—毗曇部三索引終—

【三五五】 十二。卷の二十七（施設足論といふ）—大正 29. p. 142b；縮藏收十、p. 97a」。眞諦譯二〇（大正藏經 29. p. 293b；縮藏各二、p. 23b—分別假名論中と記し）には、「四無礙辯を分別して云ふ」等として記す。やゝ讀み難きを以つて今こゝに記しない。ついて參照せよ。

【三五六】 一。卷の四（施設論云云と記す）—大正藏經 29. p. 348b.—今の施設論卷五（今の譯の第十三章第一—六節）に出づ。倶舍二（今の附錄の三の「一」を見よ）の文も參照。

【三五七】 二、卷の五（施設論言ふとして記す）—大正藏經 29. p. 358b—今の施設論卷三（今譯の第八章第一節）中參照。婆沙一一八（今の附錄1の「七〇」）、倶舍二（同上三の「二」）等にも同文出づ。

【三五八】 三。卷の十三（又施設論といふ）—大正藏經 29. p. 404c. 婆沙二〇（附錄、1の「一」）、倶舍五（大正藏經 29. p. 26b. 縮藏收九、p. 116a）にも同文出づ。

【三五九】 四。卷の十六（施設足論と記する）—大正藏經 29. p. 423a」。—婆沙、十七（附錄1の「六」）、倶舍六（同上三の四）などにも同文見ゆ。

【三六〇】 五。卷の十六（施設足論といふ）—大正藏經 29. p. 426b」。倶舍六（附錄三の「五」）にも同文を見る。

【三六一】 六。卷の二十一（施設論と記す）—大正藏經 29. p. 460b」。婆沙六九（附錄1の四一）、倶舍八（同上三の五）に各同文出づ。

【三六二】 七。卷の七〇（施設足論といふ）—大正藏經 29. p. 722c」。婆沙六一（附錄1の三八）顯宗論三十三（同上五の三）にも同文が見ゆる。

【三六三】 八。卷の七十六（施設論）—大正藏經 29. p. 754b. 顯宗論三七（附錄五の四）にも同文がある。

【三六四】 一。卷の十三（施設論）—大正藏經 29. p. 838b—倶舍九（附錄三の六）にも同文出づ。

【三六五】 二。卷の十七（施設足論と記す）—大正藏經 29. p. 857b」。倶舍十二（附錄三の一〇）にも同文出づ。

【三六六】 三。卷の三十三（施設足論と記す）—大正藏經 29. p. 937c」。順正理論七〇（附錄四の七）、婆沙六一（同上一の三八）にも出づ。

【三六七】 四。卷三七（施設論といふ）—大正藏經 29, p. 961c」。

【三六八】 等持。Samādhi.（三昧、三摩地の譯）。

附錄 二七

第一―六節）の文に相應するもので、知るべし。阿毘達磨論の研究 p. 180―1.參照。順正理論卷四（今の附錄の四の「一」）にも出づ。

【三九】畢舍遮。Piśāca. 餓鬼の異名とせられ、譯して食血肉などいふ。眞諦譯は「鬼」とす。

【四〇】室獸摩羅。Śiśumāra. 鰐のこと。

【四一】有る眼は等第四句。今の施設論には記せず。

【四二】鵂鶹。眞諦譯には、「鵄鴒」に作る。

【四三】有る眼等第四句。今の施設論には不記。

【四四】二。卷の二（施設論と記名す）―大正藏經 29. p. 9b. 縮藏收十、p. 100a；眞諦の俱舍釋論二（大正藏經 29. p. 169b；縮藏各一、p. 9a）には（假名論中に於いて等として）、「永く惡口を離し、善く不惡口戒を修するに由るが故に、梵音の大人の相を生ずることを得」と。婆沙一一八（今の附錄一の七〇參照）に同文が出てゐる。今の施設論三（今譯の第十二章第一節）中の文を參照せよ。阿毘達磨論の研究 p. 186 cf. 順正理論五（附錄四の「二」）は全く今と同文。

【四五】三。卷の五（施設論といふ）―大正藏經 29. p. 26b 縮藏、收九、p. 116a）。婆沙二〇（附錄一の「十一」）順正理論十三（附勒四の「三」）にも同文出づ。

【四六】四。卷の六（施設足論と記す）―大正藏經29. p. 31c；縮藏收十、p. 2b；舊譯たる眞諦の俱舍釋論四（大正藏經 29. p. 189a；縮藏各一、p. 25b）には假名論の文句と稱して、「一切法は四義の中に於いて四義を定む。謂はく、因と果と依と境となり」と記す。蓋し、婆沙十七の所記（今の一の六）、及び順正理論十六（附錄四の四）に當る。阿毘達磨論の研究 p. 192參照。

【四七】五。卷同上（施設足論と）―大正藏經 29. p. 32a；縮藏收十、p. 3a）」。眞諦譯四（大正 29. p. 190c；縮藏各一、26b）には「法有り、不善にして、唯だ不善を因と爲すや不や。有り若し聖人の離欲を退して、欲界の染汚の作意の最初に起るに現前するなり」と。順正理論十六（附錄四の「五」）にも同文がある。

【四八】六。卷の八（又、施設足論と記す）―大正藏經 29. p. 42a 縮藏收十、p. 11a）」。眞諦譯六（大正藏經 29. p. 199b 縮藏各一、p. 33b―4a）には、「四生に五道を攝して盡くす。何ものか非攝なる。卽ち是れ中陰」と。又、婆沙六九（今の附錄一の「四一」）、順正理論二十一（同上四の六）に各同文出づ。

【四九】七。卷の九（施設論と記す）―大正藏經 29. p. 46c；縮藏收十、p. 15a）」。眞諦譯六（大正藏經 29. p. 203b；縮藏各一、p. 37a）には「分別論中に於いて、此の如きの文有り」として、「乾闥婆は、二心中に於いて隨一現前す。或ひは欲、相應して起り、或ひは瞋、相應して起る」と。順正理論十三（附錄五の一）にも同文がある。

【五〇】健達縛。Gandharva. 本來は樂神の名で、有部では所謂中有身のことと解せらる。

【五一】八。卷の十一―大正藏經 29. p. 59b；縮藏收十、p. 25b）。但しこの文には「世の施設の中に、是くの如きの釋を作す」と冠置されてあつて、或ひは、これは施設論のことでなく、寧ろ、起世因本經（卷十）等に當るべしとし、その「此の月宮殿は、黑月分第十五日に於いて最も日宮に近づき、彼れが光を覆翳せらるゝに由るが故に一切現はれず」等の文を引ぐも（國譯大藏經論部四十四 p. 681）、これは矢張り、所謂施設論の世間施設 Lokaprajñapti 及びその文に當らざるか。次の「九」の註參照」。眞諦譯八、（大正藏經 29. 216c；縮藏各一、48a）は、分別世經說として、大同の文を記する。但し、今は大同の故に略記。

【五二】九。卷同上―大正藏經 29. p. 60b；縮藏收十、p. 26b」。眞諦譯八（大正藏經 29. p. 217c；縮藏各一、p. 49a）は四大王天以下諸の行婬を列ね、最後に、「分別世經の說は此くの如し」と結んでゐる。蓋しこれは婆沙一一三（今一の「六五」）所說に施設論曰はくとするに當る文で（眞諦譯殊に然り）、延ひて、所謂「世の施設」の何たるかも、概して知るに當らう。

【五三】一〇。卷の十二―大正藏經29.p.64b；縮藏收十、p. 30a（「施設是中」として記す）。順正理論十七（附錄五の二）にも同文出づ。

【五四】一一。卷の十七（施設足論と記名す）―大正藏經 29. p. 88c；縮藏收十、p. 51a」。眞諦譯十二（大正藏經 29. 243c；縮藏、各一、p. 70b）には「唯だ此の獄に由りて、是の人は已に三界の善根を斷ず」と（分別假名論の名による）。

p. 23b; 阿毘達磨論の研究 p. 192.

【二〇五】得。Prāpti. 有情の自身及び擇非擇の二滅に關し、諸法を自らに關係せしめる充足的條件を廣く名づける所。

【二〇六】獲。Pratilambha—詳しくは、右の得の中に於いて、曾つて得たものを一旦失ひ今改めて得る所以の原理に名づくと。

【二〇七】成就。Samanvāgama. —又詳しくは、已に得たものをその刹那以後成就して失はない所以の原理に名づくと。附記如上については、倶舍四等の所解を參照せられたし。

【二〇八】九〇。卷の一七二—大正藏經 p. 866b; 縮藏收七、p. 78b; 阿毘達磨論の研究 p. 187.

【二〇九】眷屬地獄。所謂八大地獄(上註の七捺落迦に無間を加へ)の增 Utsada (倶舍十一等參照)といふものに當るべく、倶舍等(同前)では、これに煻煨等の十六(これを十六增とよぶ)有りとなしてゐる。

【二一〇】煻煨。あつばい(熱灰)のこと。

【二一一】九一。卷同上—大正藏經 p. 867a; 縮藏收七、p. 79a; 阿毘達磨論の研究 p. 187.

【二一二】琰魔。Yama.

【二一三】粃多。Pitṛ 吠陀 Vedh 等に於いて、人の死せるを祭るとき、名づけて父祖 Pitṛ といへるをいふ。

【二一四】閉戻多。Preta. (死せるもの)。同上、人の死したるに廣く名づく。附記如上については手近くは、高楠木村二博士合作の印度哲學宗教史(p, 153 等)等を參照せよ。

【二一五】九二。卷同前—大正藏經 p. 868b; 縮藏收七、p.80a; 阿毘達磨論の研究 p. 176.

【二一六】吠琉璃。Vaiḍūrya (Skt.)=a cat's eye jem.

【二一七】頗胝迦。Sphaṭika. 水精のこと。

【二一八】阿素洛。Asura. 卽ち、所謂阿須(又は修)羅のこと。

【二一九】九三。卷の一七六—大正藏 p. 883a; 經縮藏收八、p. 883a;

【二二〇】五淨居。集異門足論十四參照。

【二二一】九四。卷の一七七—大正藏經 p, 887c; 縮藏收八、p. 4b; 阿毘達磨論の研究p. 184.」。今の施設論卷三、(今の譯の第十二章第一節)中參照。

【二二二】足下平滿の善住相。所謂三十二相中に、「足安平立(中阿含梵摩經)、巴、Suppatiṭṭhapādo といふのを指す。

【二二三】烏瑟膩沙相。巴、Uṇhīsasīsa—同上、頂肉髻(又は團圓相稱、髮螺右旋)と言うがあるのをさす。

【二二四】九五。卷同前—大正藏經、縮藏共に又同前。

【二二五】圓滿業。又滿業と稱す。次の牽引業で一の生涯を感得して、その上の別果を圓滿ならしめる業に卽ち名づける。

【二二六】牽引業。右註の通り、人の全體としての生を感ずる業のことで、又、引業と稱する。—以上、倶舍十七等參照。

【二二七】九六。卷一八一—大正藏經 p. 907c; 縮藏收八、p. 21a;

【二二八】四聖種。集異門足論六を見よ。

【二二九】九七。卷の一八六。—大正藏經 930c; 縮藏收八、p. 36b; 阿毘達磨論の研究p. 132-3.

【二三〇】邪性定聚。下の正性定聚、及び不定聚と倂せて、三聚等と名づける所で、集異門足論卷四中を參照せられたし。

【二三一】九八。卷の一八六—大正藏經 p. 932a-b; 縮藏收八、p. 40b.

【二三二】死生智證通。集異門足論六、三明及び同上、十五、六通參照。

【二三三】有る時は以下。雜阿毘曇心論所揭の「一」の文に當るか。(參考その文に曰はく、「爾の時は、色界の四大造の眼處、周圓にして、天眼淨なり」と)。

【二三四】九九。卷同上、—大正藏經 p. 932b; 縮藏收八、同前頁。

【二三五】天耳智證通。上の死生智證通下の註に準じて知るべし。

【二三六】雜阿毘曇論。婆沙の撮要書といはるゝものの中で、倶舍などに至るまでの中間產物には尙、法勝の阿毘曇心論、優波扇多の阿毘曇心論經の二の如きも現存するが、さし當つて、施設論の引文はその何れに於いても見出されぬ如し。

【二三七】一。卷の一〇—大正藏經 28. p. 958a; 縮藏各十二、p. 98a.—施設經說くとして記さる。—阿毘達磨論の研究 p. 192 參照。蓋し、婆沙一八六(今の一の九八)所記の文の一分に當るか。

【二三八】一。卷の二(施設論と記名す)—大正藏經 29. 7a; 縮藏收九、p. 99b」。舊譯たる眞諦の倶舍釋論一(假名論と記名し—大正藏經 29. p. 167a; 縮藏各一、p. 7a) の相應文は槪しては準ずるし、煩の故に略する。蓋し、今の施設論の卷五(今の譯の第十七章

【一七五】梵音の大士夫の相。大士夫相とは所謂三十二大人之相のことで、今はその中に梵音可愛といふ一あるを以つてそれを指していふ所である。

【一七六】七一。卷の一二四―大正藏經 p. 647a; 縮藏收五、p. 100a; 阿毘達磨論の研究 p. 184.

【一七七】七二。卷の一二七―大正藏經p. 665a; 縮藏收六、p. 8a; 阿毘達磨論の研穿p. 179―この文は今の施設論卷五、(今の譯の第十六章、第一節)に出づ。參照せよ。

【一七八】七三。卷の一二七―大正藏經 p. 665b; 縮藏收六、p. 8b; 阿毘達磨論の研究 p. 174.5.

【一七九】七四。卷同前―大正藏經縮藏の二も亦上に準ず。

【一八〇】七五。卷の一三二―大正藏經 p. 687; 縮藏收六、p. 26a;―次下又、關係の文があるから參照すべし。

【一八一】七六。卷の一三五―大正藏經 p. 697b; 縮藏收六、p. 33b; 阿毘達磨論の研究 p. 191―婆沙同卷の下文中に又關係記文があるから參照せよ。

【一八二】神境智證通。集異門足論一、同、十五(六通の第一)等の所解及び註參照。

【一八三】七七。卷の一三五―大正藏經 p. 698c; 縮藏收六、p. 34b—35a; 阿毘達磨論の研究 p. 179—180.―この文も亦今の施設論に出てゐる――卷の六(今の譯の第二十章、第一節)中參照。

【一八四】僧伽胝。Saṅghāṭi. 律に所謂三衣の制の一で、又僧伽梨などとも記す。集異門足論一、嗢怛羅僧の註中參照。

【一八五】心定等。今の施設論の文では「常に三摩地に住し、心の自在なるが故に……」等といふ。

【一八六】七八。卷の一三五―大正藏經 p. 700b; 縮藏收六、p. 30a; 阿毘達磨論の研究 p. 175.

【一八七】七九。卷の一三五―大正藏經 p. 701a; 縮藏收六、p. 36b; 阿毘達磨論の研究 p. 186—7.

【一八八】鉢特摩。Padma (Paduma)蓮花。中阿含一一七には紅蓮花と譯す。

【一八九】殟鉢羅。Utpala (Uppala)。青蓮花。

【一九〇】八〇。卷の一三六―大正藏經 p. 701.b; 縮藏收六、p. 36b; 阿毘達磨論の研究 p. 176―同卷の下方、又關係文がある。參照せよ。

【一九一】耕續。宋元明及び宮內省等の諸本には績を積に作る。

【一九二】怛刹那。Tatkṣaṇa, 俱舍十二に從へば刹那 Kṣaṇa 百二十を一怛刹那と爲すと。

【一九三】八一。卷の一五〇―大正藏經 p. 764b; 縮藏收六、p. 86 b; 阿毘達磨論の研究 p. 187.

【一九四】窪。明本には窖に作る。

【一九五】八二。卷同前―大正藏經 p. 765c; 縮藏收六、p. 87 b; 阿毘達磨論の研究 p. 191.

【一九六】八三。卷同上―大正藏經、縮藏等も準ず。

【一九七】八四。卷同上―大正藏經 p. 766a; 縮藏は準上。阿毘達磨論の研究 p. 191.―附記、今出した全文が必ずしも施設論の所說とは限らなかつたかも知れぬが、限界がさう判然たらぬ故に、今暫らく終始をあげて記出しておく。―全文については、俱舍八等を參照せよ。

【一九八】八五。卷同前―大正藏經又同前縮藏收六、p. 87b; 阿毘達磨論の研究 p. 191

【一九九】八六。卷の一五二―大正藏經 p. 775b; 縮藏收七、p. 6a; 阿毘達磨論の研究 p. 191.

【二〇〇】滅等至。滅盡定のこと。Nirodha-samāpatti

【二〇一】八七。卷同上(三回出)―大正藏經 p. 776c; 縮藏收七、p. 7a; 阿毘達磨論の研究 p. 192; 阿毘曇毘婆沙四四―大正藏經 28—334a に曰はく、「滅法は差別有ること無し」と。(同じ所に三度出づ)

【二〇二】八八。卷の一五三―大正藏經 p. 781c; 縮藏收七、p. 11a; 阿毘達磨論の研究 p. 192; 阿毘曇毘婆沙四十五―大正藏經 28. p. 338b には―

(一)、作願して入定し、作願して出定せざる有り。

(二)、作願せずして入定し、作願して出定ある有り。

(三)、作願して入定し、作願して出定する有り。

(四)、作願せずして入定し、作願せずして出定する有り

―。

【二〇三】有りの下。阿毘曇婆沙には又「或ひは入定心の自在を得て、出定心の自在を得ざる有り。或ひは出定心の自在を得て入定心の自在を得ざる有り。或ひは入定と出定との心の自在を得る有り。或ひは入定と出定との心の自在を得ざる有り」との文を記し、「施設經は是くの如きの說を作す」となしてゐるも、玄奘譯大毘婆沙にはたゞ毘婆沙論の說としてこれを揭げてゐる而耳。

【二〇四】八九。卷の一五七―大正藏經 p. 797a; 縮藏收七、

自ら釋して曰ふ所に曰はく、「一、一の自體に三義有るが故に」等と。』阿毘曇毘婆沙準前を又參照せよ。同じて幾分混亂(?)の風は見ゆるか。

【一五三】五九。卷一〇四―大正藏經 p. 540 a；縮藏收五、p. 16 a；阿毘達磨論の研究 p. 190；阿毘曇毘婆沙四六―大正藏經 28. p. 347 c 參照。大同であるが、たゞ、無爲空の下を「無始空、性空、無所有空、第一義空、空空」等と記してゐる。

【一五四】六〇。卷の一〇五―大正藏經 p. 543 a―b；縮藏收五、p. 18 b；阿毘達磨論の研究 p. 190；阿毘曇毘婆沙四六―大正藏經 28. p. 350 b―には曰はく、「若し比丘、有漏取の行は是れ空なりと觀じ、此の有漏取の行の空なる中には、常、不變易法有ること無く、空・無我・無我所なりと、是くの如きの思惟を作す時、復た更らに心・心數法を生じ、前の思惟せる心も是れ空なり、是の中には常・不變易法有ること無く、空・無我・無我所と觀ず。譬へば人有るが如し。十木、百木、千木聚を燒き以つて之れを火燒せんと欲し、復た長竿を捉へて邊に在り、其の中、若し墮落して燒けざる者有らば、長竿を以つて之れを聚め、木の已に燒くるを知れば、捉る時の長竿も亦火中に投ず。行者も亦爾なり。先づ有漏取の行を是れ空なりと觀じ……廣く說くこと上の如し」。

【一五五】空々三摩地。以下の三は重三三昧など稱し、無學所取の三の三摩地と。倶舍十八等參照。

【一五六】有取。取(Upādāna 四取を分つ。集異門足論八、參照) 的なる、取に順する等の意。

【一五七】此の空觀も等。右註の阿毘曇毘婆沙の譯を寧ろ、妥當となすべし。(曰はく、前に思惟せる心も是れ空なり。是の中には、常、不變易法有ること無し……と。)

【一五八】擇滅。集異門足論一中の註參照。

【一五九】非擇滅。右に準ず。

【一六〇】六一。卷の一〇八―大正藏經 p. 561 b；縮藏收五、p. 33 a；阿毘曇毘婆沙五十六―大正藏 28. p. 398 c―には曰はく、「此の愛は是れ、過去・未來・現在も、苦の因、苦の本、苦の緣なり」と。

【一六一】苦の因等。集異門足論卷。

【一六二】六二。卷の一一二―大正藏經 p. 578 c；縮藏收五、p. 47 a；阿毘達磨論の研究 p. 183―4. ―婆沙の同卷中には倘下方にこの文に關係して、二回程關係記文がある。參照せよ。

【一六三】身の三惡行。殺生、偸盜及び邪婬の　のこと。

【一六四】六三。卷同上―大正藏經 p. 581 c；縮藏收五、p. 49 b；阿毘達磨論の研究 p. 184. ―同じ卷の下方に又關係文が二回ほど出てゐる。參照すべし。

【一六五】身の三妙行。上の三惡行の場合に準じて知るべし。

【一六六】前に說ける。前の「六二」中參照。

【一六七】六四。卷の一一三―大正藏經 p. 583b；p. 585 c；縮藏收五、p. 50b；p. 52b；阿毘達磨論の研究 p. 184.

【一六八】六五。卷の一一三―大正藏經 p. 585b；縮藏收五、p. 52a；阿毘達磨論の研究 p. 174.― 同卷(婆沙)の下方に關係文がある。參照せよ。倶舍十一(大正29. p.60b；縮藏收十、p. 26b) には「世の施設中」として「相ひ抱く」等を說くと記し、同上の眞諦譯(卷八―大正 29. p. 217c；縮藏各一、p. 49a)には、もつと詳しく、今の文に大同なるを記する。附錄三の「八」及びその下の註を參照すべし。

【一六九】六六。卷同上―大正藏經 p. 589b；縮藏收五、p. 55 b；

【一七〇】六七。卷の一一四―大正藏經 p. 591b；縮藏收五、p. 57a；阿毘達磨論の研究 p. 184.

【一七一】六八「卷の一一六―大正藏經 p. 602c；縮藏收五、p. 66a；阿毘達磨論の研究 p. 184.

【一七二】提婆達多。Devadatta 天與など譯す。普通略して提婆と稱するもので、傳に從へば、阿難(慶喜)の兄、佛陀の從兄弟といひ、佛陀に從つて出家せしも、遂に佛陀に代つて、その教團を奪せんとし、その都度失敗せることは有名な話である。

【一七三】六九。卷同上―大正藏經 p. 605c；縮藏收五、p. 68a.

【一七四】七〇。卷の一一八―大正藏經 p. 612c；縮藏收五、p. 73b. (下方に關係文がある。ついて見るべし)；阿毘達磨論の研究 p. 186. ―これは今の施設論の卷三(今の譯の第十二章第一節)の文中を參照せよ」。倶舍二(今の附錄三の「二」)又同文を記する。順正理論五(今の附錄四の「二」)にも同文出づ。

天身は大梵世天身に轉じ、乃至、阿迦膩吒天身に轉じ、亦復大梵に轉ず」と。

【一二七】梵衆天。集異門足論四、及び第五等參照。

【一二八】梵輔天。同上、第五等參照。

【一二九】善見天。Sudarśana deva 準じて色界、第四禪天所屬の第七天の名。

【一三〇】色究竟。集異門足論四等參照。

【一三一】四七。卷の七六—大正藏經 p. 391 c; 縮藏收四、p. 1 b;「阿毘達磨論の研究」p. 192; 阿毘曇毘婆沙四〇—大正藏經 393 a に相應文を記し、文、大同である。

【一三二】四八。卷の八〇—大正藏經 p. 414 b; 縮藏收四、p. 19 b (下方に二回關係文がある。參照せよ)。阿毘達磨論の研究 p. 188. 阿毘曇毘婆沙四一—大正藏經 28. p. 310 b には曰はく「願し空處定の、空處定に於いて、道勝れ、根勝れ、空勝れ、枝の等しき有りや。答へて曰はく、有り。空處定より起つて、次第に還た空處定に入るなり」と。

【一三三】空無邊定。有註の通り、阿毘曇毘婆沙には定處空と。

【一三四】四九。卷の八四—大正藏經 p. 432 c; 縮藏收四、p. 34 a; 阿毘達論の達研究 p. 188—9; 阿毘曇毘婆沙四三—大正藏經 28. p. 326 b の相應文參照。今は略叙する」。鞞婆沙論十二(大正藏經 28. p. 502 c)には記す—「云何の方便か空處正受あり、云何の方便か空處正を成ずるや。此の始初行の時は或ひは山頂上に住し、或ひは高閣上に住し、或ひは高臺上に住し、此の地は極高處と謂ひ、彼れを念じて此の地は極下處と謂はず。彼れは是れ空と念じ、是れ空と意解し、彼れは是れ空と觀じ、是れ空と分別し、是れ、空に從ふの故に此の正受を成就し、以つて此の定を成ずれば、說いて名づけて空處と爲す」と。

【一三五】空無邊處空。右阿毘曇毘婆沙には、無邊空處定に作る。

【一三六】牆上等。同上には「桓頭の空、樹頭の空、屋上の空」に作る。

【一三七】五〇。卷同前—大正藏經 p. 433 a; 縮藏收四、p. 34 b; 阿毘曇毘婆沙四三—大正藏經 28. p. 326 c に相應文がある。參照せよ。

【一三八】識無邊處定。同上阿毘曇毘婆沙にて「識處定」に作る。

【一三九】五一。卷の九四—大正藏經 p. 484 c; 縮藏收四、p. 76 a;

【一四〇】遲。遲通行 Pratipad dandhābhijñā (Patipadā dandhābhiññā) の意で、集異門足論七の四通行下の註參照。

【一四一】速。準じて速通行(Pratipad kṣiprābhijñā(Patipadā khippābhiññā)の意で、集異門足論同上參照。

【一四二】五二。卷の九九—大正藏經 p. 513 c; 縮藏收四、p. 99 a (下方に倘關係の記文がある、參照のこと)、阿毘達磨論の研究 p. 189.

【一四三】世俗定。有漏定のことで、所謂四禪四無色定をいふ。蓋し、これは凡聖、內外道の何れにも通ずるが故である。

【一四四】他心智。集異門足論五、四智中參照。

【一四五】五三。卷の一〇〇—大正藏經 p. 518 c; 縮藏收四、p. 103 a; 阿毘達磨論の研究 p. 189; 阿毘曇毘婆沙五〇—大正藏經 28. p. 374 c には曰はく、初行始入法の者は次前に滅せる意識の相を取り、念じ已りて之れを知り、復た久しく滅せる意識相を取る」と。

【一四六】五四。卷の一〇一—大正藏經 p. 521 b. 縮藏收五、p. 521.

【一四七】哀羅筏拏等。集異門卷九の註參照。經は又心に作る。

【一四八】五五。卷の一〇二—大正藏經 p. 530 b; 縮藏收五、p. 8 b; 阿毘達磨の研究 p. 189; 阿毘曇毘婆沙五二—大正藏經 28. p. 382 c には曰ふ、三昧に二種有り。一には是れ聖、二には是れ聖に非らず。聖三昧には三種有り。一には善有漏、二には無漏、三には不隱沒無記なり」と。

【一四九】五六。卷の一〇四—大正藏經 p. 538 c; 縮藏收五、p. 15 a; 阿毘達磨論の研究 p. 189.—因みに、今の文意に關し婆沙自らの解して曰はく、「所以は何。此の三種の行相の別の故に」と。阿毘曇毘婆沙四五—大正藏經 28. p. 340 c の文は大同故、今は出さぬ。

【一五〇】空三摩地等は所謂三解脫門三三昧など名づけらるゝものことで、已註諸本の拙解を參照せよ。

【一五一】五七。卷の一〇四—大正及び縮藏同前。—又、婆沙の自ら解する所に曰はく、「初得の時に同異有るが故に」等と。詳しくは、ついて見るべし」。阿毘曇毘婆沙準前參照。但し、やゝ混亂(?)の風見ゆ。

【一五二】五八。卷同上—大正等すべて上に同じ。—又、婆沙

一、[二五六]有る眼は水に於いて礙有りて、陸には非らず。乃至、廣く說く。

二、[二五七]善く、麁惡語を遠離することを修するが故に、大士の梵音聲を感ず。

三、[二五八]有るは壽の盡くるが故に死して、福の盡くるが故には非らず。——廣く四句を作る。

四、[二五九]諸法は四事決定す。所謂因・果・所依・所緣なり。

五、[二六〇]頗し法の是れ不善にして、唯だ不善を因と爲す有りや。曰はく有り。謂はく、聖人の離欲退の最初に已起する染汚の思なり。

六、[二六一]四生に五趣を攝して、之に四生を攝するには非らず。攝せざる者は何。所謂中有なり。

七、[二六二]無色の三纒の一一の現起せば、無色盡を退して、色盡中に住す。

八、[二六三]等持相應の無覆無記の慧有り。善に由らざるが故に、及び無漏の故に聖の名を立つることを得。聖の身中に由りて、此れは得べきが故に、說いて名づけて聖と爲す。

五、阿毘達磨顯宗論所載

一、[二六四]時に、健達縛は二心中の隨一現行す。謂はく、愛或ひは恚なり。

二、[二六五][轉輪王に]四種有り。金・銀・銅・鐵輪の應さに別あるべきが故に。

三、[二六六]無色の三纒の一一の現起せば、無色盡を退して、色盡中に住す。

四、[二六七]等持[二六八]相應の無覆無記の慧有り。——前順正現論の下の「八」の文に同じ——

しは男、若しは女も、初生の時」と。

【二二八】天の懷等。同上毘婆沙には、「諸天の抱上に在りて」と。

【二二九】四四。巻の七〇—大正藏經 p. 365 c; 縮藏收三、p. 83 a —阿毘曇毘婆沙三十六—大正藏經 28. p. 270 a —全文は略記する」。鞞婆沙論十四—大正藏經 28. p. 521 c には目揵連施設所說として「始人は胸臆を以つて行き名づけて摩睺勒と爲し、三手を生ずる衆生を名づけて象と爲す」と。

【二三〇】忽腹行。阿毘曇毘婆沙には、「劫初の人は化して、腹行虫(又は蟲)人と爲る有り。之を號して腹行と爲す」と。

【二三一】第三牙。宋元明、宮內省本の四は第三手に作る。阿毘曇毘婆沙とは「化して三手者と爲るあり。之を號して象と爲す」と。

【二三二】四五。巻の七四—大正藏經 p. 385 b; 縮藏收三、p. 99 a; 阿毘曇毘婆沙三九—大正藏經 28. p. 288 c —の相應文は。また今、その全文はあげぬ。

【二三三】加行。阿毘曇毘婆沙は「方便」。

【二三四】滅盡定。集異門足論三、滅定下參參照。

【二三五】一切の行以下。阿毘曇毘婆沙は曰はく、「彼の初修行者は是くの如きの念を作さく、云何が我れをして諸行を思はざらしめんや。想・受をして不生ならしめ、生者は便ち滅せしめんやと。若し、想・受の生ぜず。生者は便ち滅せば、是れを滅定と名づく」と。

【二三六】四六。巻の七五—大正藏經 p. 390 a; 縮藏收三、103 b;「阿毘達磨論の研究」p. 186 阿毘曇毘婆沙四〇—大正藏經 28. p. 292 b. には曰ふ、「光音

獸羅、及び捕魚の人、蝦蟇等の眼の如し。[二四一]有る眼は倶に礙非らず。謂はく、前相を除く」。有る眼は夜に於いて礙ありて、晝は非なり。諸の蝙蝠、[二四二]鵂鶹等の眼の如し。有る眼は晝に礙ありて、夜は非なり。多分に從へて說かば、人等の眼の如し。[二四三]有る眼は倶に礙あり。狗・野牛・馬・豹・豺狼・猫・狸等の如し。有るは倶に礙非らず。謂はく、前相を除く。

二、[二四四]善く麁惡語を遠離することを修するが故に、大士の梵音聲の相を感得す。

三、[二四五]有るは壽の盡くるが故に死して、福の盡くるが故に死するに非らず。——廣く四句を作る。

四、[二四六]諸法は四事決定す。所謂、因・果・所依・所緣なり。

五、[二四七]頗し法の是れ不善にして、唯だ不善を因と爲す有りや。有り。謂はく、聖人の離欲退の最初の已起の染汚の思なり。

六、[二四八]四生に五趣を攝し、五に四生を攝するには非らず。攝せざるものは何ぞ。所謂中有なり。

七、[二四九]時に[二五〇]健達縛は二心の中に於いて、隨一現行す。謂はく、愛或ひは恚なり、

八、[二五一]月宮殿の行いて、日輪に近づくを以つて、月は日輪の光を被りて浸照せられ、餘の邊は影を發して、自ら月輪を覆ひ、爾の時に於いて、見ること圓滿ならざらしむ。

九、[二五二]世の施設の中には相ひ抱く等を說く。

一〇、[二五三]施設足の中には、「轉輪王に」四種有りと說く。金・銀・銅・鐵輪の、應さに別なるべきが故に。

一一、[二五四]唯だ此の量に由りてのみ、是の人は、已に三界の善根を斷ず。

一二、[二五五]名と句と文と、此の所說の義と、卽ち此の一と二と多と男と女と等の言の別と、此の無滯の說と、及び所依の道とを緣じて退轉無き等に、次の如く、法と義と詞と辯との無礙解の名を建立す。

四、阿毘達磨順正理論所載

【二二四】四生。同上九、參照。

【二二五】四二。卷の七〇—大正藏經 p.363 c；縮藏收三、p. 81 b.「阿毘達磨論の研究」p.183.—阿毘曇毘婆沙三十六（大正藏經 28, p. 268 c）には左の如く記す。

父母の福德等は乃ち能く受胎す。問うて曰はく、富貴男子の貧賤女人に近づき、富貴女人の卑賤男子に近づくが如きは、云何が乃ち能く受胎せん。答へて曰はく、是の時に當つては、彼の女人を見て尊貴想を生じ、自ら己身を見て、卑賤想を生じ、女人は自ら以つて勝と爲して男を視て卑と爲し、尊貴の女人は卑賤男に近づくや、他を以つて勝と有し、己れを以つて賤と爲し、彼の男子は己れを見て勝と爲し、他を以つて賤と爲す。是の時は是くの如きの想有り、福德等の故に乃ち能く受胎す—

【二二六】四三。卷の七〇—大正藏經 p. 365 b；縮藏收二、p. 83 a；「阿毘達磨論の研究」p. 173.—阿毘曇毘婆沙三十六—大正藏經 b, 28, p. 270 a—文大同の故に、全文は又、略記する。

【二二七】天の初生の時。阿毘曇毘婆沙には「三十三天は、若

の三摩地に於いて、已に修習して善く自在を得、起して現前せしめ、天眼通を引發せむと欲するが爲めの故に、先きに淨鏡面相、或ひは月輪・星宮・藥草・燈燭・末尼の諸の光明相、或ひは大火聚の、諸の城邑を燒くこと多踰繕那なる焰の洞然相を取り、是の相を取り已りて、假想の作意力に由りて、不見位に於いても、能く光明を起し、勝解の相續して天眼を引發す。[二三三] 有る時は卽ち常眼處に於いて、所有の色界の大種所造の淨天眼が起つて、能く衆色の若しは好、若しは惡なるを見る。乃至、廣く說く。

九九、[二三四][二三五] 天耳智證通は云何の加行にして、云何が天耳智證通を引發するや。謂はく、初修業者は世俗の三摩地に於いて、已に善く修習して善く自在を得、起して現前せしめ、天耳通を引發せむと欲するが爲めの故に、先きに象・馬車聲、或ひは鍾鼓・螺貝・簫笛・歌詠・讃誦等の聲、或ひは四大聚の互ひに相ひ控擊して發する所の音聲を取り、善く是くの如きの諸の聲の相を取り已りて、假想の作意力に由りて、離聞の時に於いても、能く諸の聲を起し、勝解の相續して天耳を引發す。有る時は卽ち常耳處に於いて、所有の色界の大種所造の淨天耳起り、能く衆聲の或ひは人・非人なるを聞く。乃至、廣く說く。

二、[二三六] 雜阿毘曇心論所載

一、[二三七] 爾の時は色界の四大造の眼處、周圓にして、天眼淨なり。

三、阿毘達磨俱舍論所載

一、[二三八] 有る眼は水に於いて礙有るも、陸には非なり。魚等の眼の如し。有る眼は陸に於いて礙あるも、水には非あり。多分に從へて說かば、人等の眼の如し。有る眼は俱に礙有り。[二三九] 畢舍遮、[二四〇] 室

中の諸註參照。

【二〇四】 此れが種類なる。阿毘曇毘婆沙には「是くの如き等の」と。

【二〇五】 倍斷。阿毘曇毘婆沙の「漸斷」はこれに當るか。

【二〇六】 五順下分結。集異門足論十二參照。

【二〇七】 貪・瞋・癡。阿毘曇毘婆沙は「愛慢癡」に作る。

【二〇八】 一切の路。同上舊譯には「一切生死道」と記す。

【二〇九】 三種の火。集異門足論卷五、三火參照。

【二一〇】 四瀑流。同上舊譯には「四流」と記す。集異門足論八中を見るべし。

【二一一】 阿賴耶。阿毘曇毘婆沙(舊譯)には「巢窟」と。

【二一二】 四一。卷の六九―大正藏經 p. 359 b; 縮藏收三、p. 77 a;(同所やゝ下方にまた關係の文が二回出てゐる、參照すべし)「阿毘達磨論の研究」p. 178―a. 阿毘曇毘婆沙三六(大正藏經 23, 265 b) に相應文がある。意、相通じる故に今は摘錄を省ぶく。鞞婆沙論十四(大正藏經 28, p. 519 a) の所記も準ず。俱舍八(今の附錄三の「五」)、順正理論二十一(同上四の「五」) にも各同文出づ。

【二一三】 五趣。集異門足論十一、參照。

り。作願して滅定に入り、亦、作願して出づる有り。作願せずして滅定に入り、作願して出でざる有り。[二〇三]

八九、[二〇四][二〇五]得は云何。謂はく獲・成就なり。[二〇六]獲は云何。謂はく得成就なり。[二〇七]成就は云何。謂はく獲・得なり。得と獲と成就と、聲は別有りと雖も、而も義は異るなし。

九〇、[二〇八][二〇九]眷屬地獄中、唯だ一種の[二一〇]煻煨等有り。

九一、[二一一]今時、鬼世界の王を[二一二]琰魔と名づくるが如し。是くの如く、劫初の時、鬼世界の王有り、[二一三]粃多と名づく。是の故に、彼れに往いて彼れに生ずる諸の有情類は皆な[二一四]閉戻多と名づく。

九二、[二一五]內海の諸の龍は阿素洛軍の、金・銀・[二一六]吠琉璃・[二一七]頗胝迦鎧を著け、金銀等の種々の器仗を執つて[二一八]阿素洛城より出づるを見、便ち諸天に告ぐ。

九三、[二一九][二二〇]五淨居有り。謂はく、無煩・無熱・善現・善見・色究竟天なり。

九四、[二二一]是くの如き類の業は能く、[二二二]足下平滿の善住相を感じ、乃至、是くの如き類の業は頂上の[二二三]烏瑟膩沙相を感ず。

九五、[二二四]「彼の論(施設論)は[二二五]圓滿業を說いて、[二二六]牽引業を說かず。

九六、[二二七][二二八]四聖種は皆な煩惱の所染・所雜と爲さず。

九七、[二二九][二三〇]邪性定聚とは謂はく五無間業、若しくは彼れを因とし、彼れの果たり、彼れの等流たり、彼れが異熟たり、及び、彼の法を成就する補特伽羅なり」。正性定聚とは謂はく學・無學の法、若しくは、彼れを因とし、彼れが果たり、彼れが等流たり、及び、彼の法を成就する補特伽羅なり」。不定聚とは謂はく諸の餘の法、若しくは彼れを因とし、彼れが果たり、彼れが等流たり、彼れが異熟たり、及び彼の法を成就する補特伽羅なり。

九八、[二三一][二三二]死生智證通は云何が加行にして、云何が死生智證通を引發するや。謂はく、初修業者は世俗

萬那由他の衆生」と各作る。

【九五】　涅槃の城。阿毘曇毘婆沙には「無畏・涅槃城」と記す。

【九六】　三八。卷の六十一―大正藏經 p. 313 b；縮藏收三、p. 41 a；「阿毘達磨論の研究」p. 188.(cf. 卷六十一―大正藏經 p. 314 a；縮藏收三、p. 42 a に關係所記あり)。順正理論七〇顯宗論三十三(同上、五の三)にも同文を見よ。

【九七】　纏。集異門足論二又は五のその註を見よ。

【九八】　三九。卷の六十五―大正藏經 p. 337 a；縮藏收三、p. 60 a；「阿毘達磨論の研究」p. 192.

【九九】　四〇。卷の六五―大正藏經 p. 337 c―338 a；縮藏收三、p. 60 b；―これ類同の文、集異門足論六、法蘊足論三に在り、參照すべし」。阿毘曇毘婆沙三五―大正藏經 281 p. 252 c―又相應文を記す。全文は長いから、例によつて略する。

【一〇〇】　根。五根のことで、集異門足論十四を見よ。

【一〇一】　力。五力のことで、同上參照。

【一〇二】　八學法。集異門足論二〇、十無學法中の初八をいふ。その下の註中參照。

【一〇三】　三法。見、戒取、疑の三の結のことで、集異門足論

[一九六]八三、梵衆天の如きは智を以つて、見を以つて、人を領解するも、人は梵衆天に於いて是くの如くなること能はず。修有り、神通或ひは他の威力有るを除く。乃至、色究竟天の人に對するも亦爾なり。

[一九七]八四、初靜慮中に三天處有り。謂はく、梵衆・梵輔及び大梵天なり。問ふ、是くの如きの三天は互ひに相ひ見るや不や。答ふ、彼れは互ひに相ひ見る。問ふ、契經の所說は當さに云何が通ぜん。說くが如し、梵王、自體を得る有り。童子の像の如し。梵衆天眼の境界に非らずと。答ふ、是れは彼れが眼の境なるも而も大梵王の通力の遮する所、彼れをして見ざらしむるなり」。第二靜慮に三天處有り。謂はく、少光・無量光・極光淨なり。問ふ、是くの如きの三天は互ひに相ひ見るや不や。答ふ、彼れは互ひに相ひ見る」。第三靜慮に三天處有り。謂はく、少淨・無量淨・通淨なり。問ふ、是くの如きの三天は………。」第四靜慮に八天處有り。謂はく、無雲・初生・廣果・無煩・無熱・善現・善見・色究竟なり。問ふ、是くの如きの八天は互ひに相ひ見るや不や。答ふ、彼れは互ひに相ひ見る。皆な同一繫を以つての故に。

[一九八]八五、諸の現に青遍處定に入る有り。彼の定より起つも、見る所、皆な青なり。又、多時青林中に由りて、後に餘處に出づるも、見る所、皆な、青なり。

[一九九]八六、云何の加行か[二〇〇]滅等至を起す。謂はく、初修等者は一切行に於いて加行を作さず。諸の我が所有を思惟することを欲せず。未生の想・受は當さに不生ならしむべく、已生の想・受は當さに速滅せしむべし。若し爾の時に於いて、所有の想・受の未生は生ぜず、已生は滅すれば、是れを名づけて滅と爲す。

[二〇一]八七、滅に差別無し。

[二〇二]八八、作願して滅定に入り、作願して出でざる有り。作願して滅定を出で、作願して入らざる有

繞ぐる大海の際に」と記し、又、阿毘曇毘婆沙では、「閻浮提の外」と記す。

【八九】　能く見る者。同上には「能く遊履するとなり」と。又、阿毘曇毘婆沙には「衆生の能く上を過ぐる者有ること無し」と。

【九〇】　四種の軍。所謂象軍 Hastikāya. 馬軍 Aśvakāya. 車軍 Rathakāya. 歩軍 Pattikāya のこと。

【九一】　根本地依等。卷一二九には「能く諸の根本地に依りて煩惱を斷ずる者有ること無し」と。又、阿毘曇毘婆沙には「衆生の能く根本地を行くもの無し。衆生、若し離欲者有らむと欲すと雖も、邊道に依りて、根本を得ず」と。

【九二】　菩提分法。卷一二九には「覺分の沙を布き」。何れにしても所謂七覺支又は七菩提分法のこと。阿毘曇毘婆沙には、「三十七品」(三十七助道品のこと)に作る。

【九三】　四證淨。集異門足論卷六、及び法蘊足論卷三、中等參照。—但し、卷一二九では「戒定の水を漉ぎ」、又阿毘曇毘婆沙には「戒定慧」に作る。

【九四】　無量無邊。卷同上の文には「無數那庾多 Nayuta (譯と譯す。億に當ると)の眷屬」、阿毘曇毘婆沙には「無量百千

七八[186]、劫初時の人は身光恒に照るも、食味を以つての故に光滅して闇生ず。是に於いて東方に日輪の起る有り。光明暉朗にして、昔の照に同じ。見已りて喜んで曰はく、天光來る、來ると。天光の來るを以つての故に名づけて晝と爲す。須臾にして未だ幾ならず。日輪の西に沒して、闇の起ること先きの如し。見已りて歎じて曰はく、天光沒す、沒すと。天光の沒するを以つての故に名づけて夜と爲す。

七九[187]、人中の四洲は日月輪に由りて以つて晝夜を辨ず。欲天の晝夜は云何が知るを得るや。答ふ、相に因るが故に知る。謂はく、彼の天上に若し時ありて鉢特摩花[188]の合して、殟鉢羅花[189]の開き、衆鳥希れに鳴き、涼風疾く起り、少［者］遊戲することを歡び、多［者］睡眠を樂はゞ、當さに知るべし、爾の時を說いて名づけて夜と爲し、若し時ありて殟鉢羅花の合して、鉢特摩花の開き、衆鳥和して鳴き、微風徐ろに起り、多く遊戲することを歡んで、少しく睡眠を欲さば、當さに知るべし、爾の時を說いて名づけて晝と爲す。

八〇[190]、中年の女の毳[191]を緝績する時、細毛を抖擻して、長からず、短かからざるが如し。此れを齊りて、說いて怛刹那[192]量と爲す。

八一[193]、地獄に山有り。有情を歷迮[194]して、身を碎壞せしめ、後に於いて、未だ久しからず、諸根復た生ず。諸の地獄中、此の類は一に非らず。

八二[195]、四大王衆天の如きは智を以つて、見を以つて人を領解するも、人は四大王衆天に於いて、是くの如くなること能はず。修有り、神通或ひは他の威力有るを除く。乃至、他化自在天の人に對するも亦爾なり。謂はく、四大王衆天等も亦是の人の眼境界と同一繫の故に。然れば、極遠を以つては之れを見ること能はず。若し神通を得ば、自ら能く往いて見、或ひは他の力が引いて彼れに至らば能く觀る。

【七八】 三不善根。集異門足論三、參照。
【七九】 十惡業道。殺生偷盜等の十惡＝業道のこと。
【八〇】 三六。卷同上—大正藏經及び縮藏同上。「阿毘達磨論の研究」p. 173.—前出「一三三」の文を參照すべし。
【八一】 大炎右出大熱地獄。Pratāpana のこと。
【八二】 炎熱地獄。Tapana（眞諦は燒地獄）。
【八三】 大號叫地獄。Mahāraurava（玄奘も倶舍には大叫。眞諦は大叫喚）。
【八四】 號叫。Raurava（眞諦は叫喚）。
【八五】 衆合。Saṃghāta（眞諦は衆𡁏）。
【八六】 黑繩。Kālasūtra（眞諦も同譯）。
附勒—如上は何れも前已註の所謂七捺落迦中のそれで、詳しくは、又、倶舍十一の論解等を參照すべし。
【八七】 三七。卷の六〇—大正藏經 p. 310c; 縮藏收三、p. 39a;「阿毘達磨論の研究」p. 186」、卷の一二九—大正藏經 p. 670b; 縮藏收六、p. 12a.—阿毘曇毘婆沙三十二（大正藏經 B. 28, p. 234a—b）參照。
【八八】 遶りての所。卷一二九の長文の故に今は略記する。文中では、「贍部洲の邊を、

七二、[177]何の緣ありて、活時には身の輕く、調順にして、死すれば便ち身は重く、調順ならざるや。答へて言はく、活時は火・風未だ滅せざるが故に身は輕く、調順なるも、死後は身中の火・風の已に滅するが故に重くして調順ならず。

七三、[178]北俱盧洲の衣は重きこと一兩、四大王衆天の衣は重きこと半兩、三十三天の衣は重きこと一銖、夜摩天の衣は重きこと半銖、覩史多天の衣は重きこと一銖中の四分の一、樂變化天の衣は重きこと一銖中の八分の一、他化自在天の衣は重きこと一銖中の十六分の一なり。

七四、[179]人と欲天との所有の冷・暖の如し。

七五、[180]此に住するの無間に、異生は色貪纒を起して纒ぜらるゝに由るが故に、五蘊の色は現法中に於いて、取を以つて緣と爲して、當來有に趣くこと有り。

七六、[181][182]神境智證通は云何が加行にして、何の方便を以つて神境智證通を起すや。答ふ、彼れの初業者は世俗定を習して、極自在ならしめ、極自在なり已りて、起して現前せしめ、現前するに由るが故に神境通に於いて便ち能く引發し、彼れより乃ち能く隨つて一化を起す。

七七、[183]佛は一時に於いて化佛を化作す、身は眞金色にして、相好莊嚴し、世尊の語る時に化身も亦語り、化身の語に時に世尊も語る。弟子も一時、化弟子を[化]作す、鬚髮を剃除して[184]僧伽胝を著け、弟子の語る時は所化は便ち默し、所化の語る時は弟子は便ち默す。所以は何。佛は[185]心定に於いて俱に自在を得、入出速疾にして所緣を捨せず。自語を發し已りて便ち化語を發し、化語を發し已りて復た自語を發し、極速を以つての故に俱時に發するに似たり。弟子は心定[に於いて] 極自在に非らず。入出遲緩にして、數、所緣を捨し、自語を發し已りて化語を發し、化語の起る時は自語は已に滅し、化語を發し已りて復た化語を發し、自語の起る時は化語は已に滅し、極速に非らざるが故に前後を覺知せず。

の施設論には、害想、害因(害界に當るか)、害尋に作る。—何れも集異門足論卷四中の所記參照。

【七二】三三。卷の四六—大正藏經 p. 241a; 縮藏收二、89a; 阿毘曇毘婆沙二五には、「須陀洹は二十八生を經て必ず苦際を盡くす」と。(大正藏經 28. 186b); 鞞婆沙論二(大正藏經 28. p. 422a)には「彼れは二十八有なり」と。

【七三】豫流。法蘊足論卷三、沙門果門中等參照。

【七四】二十八有。阿毘曇毘婆沙は右註の通り、二十八生と記す。

【七五】三四。卷の四七—大正藏經 p. 242a; 縮藏收二、90a; —阿毘曇毘婆沙二五 (大正藏經 28. 187b) には、「斷善根の時は、云何が斷、何の事を以つて斷ずるや。答へて言はく、猶ほ一有るが如し。貪欲偏重、瞋恚偏重、愚癡偏重なれば能く斷善根す」云云と。

【七六】斷善根。生得の善根(所謂三善根—集異門足論三參照)を斷ずることで、こは因果撥無の邪見起るを以つて始めとす(倶舍十七等參照)。

【七七】三五。卷の四七—大正藏經 p. 243a. 縮藏收二、p. 90a; 「阿毘達磨論の研究」 p. 183.

亦爾なり。夜摩天は相ひ抱いて婬を成じ、覩史多天は手を執つて婬を成じ、樂變化天は歡笑して婬を成じ、他化自在天は相ひ顧眄して婬を成ず。

六六[一六九]、諸の斷生命は是れ業、是れ作用にして、能く斷生命を發起する思の與めに因と爲り、道と爲り、跡と爲り、路と爲る。廣く說いて、乃至、諸の雜穢語は是れ業、是れ作用にして、能く雜穢語を發する思の與めに因と爲り、道と爲り、跡と爲り、路と爲る。所有の不善の貪・恚・邪見は業に非らず、作用に非らず。唯だ卽ち彼れが俱生品たる思の與めに因と爲り、道と爲り、跡と爲り、路と爲る。斷生命を離るゝは是れ業、是れ作用にして、能く斷生命を離るゝことを發起する思の與めに、因と爲り、道と爲り、跡と爲り、路と爲る。廣く說いて、乃至、雜穢語を離るゝは是れ業、是れ作用にして、能く雜穢語を離るゝことを發起する思の與めに因と爲り、道と爲り、跡と爲り、路と爲る。所有の無貪・無瞋・正見は業に非らず、作用に非らず。唯だ卽ち彼れが俱生品たる思の與めに因と爲り、道と爲り、跡と爲り、路と爲る。

六七[一七〇]、(問ふ、諸の無漏業は是れ勝義の白なり。何の故に乃ち非黑非白と名づくるや。答ふ、集異門論と）施設論とは皆な說く。此業は不善と染汚との黑と、及び不可意の異熟を感ずる黑とに同じからざるが故に非黑と說き、又、善有漏の白及び可意の異熟を感ずる白に同じからざるが故に非白と說く。

六八[一七一]、提婆達多は[一七二]自ら第五と爲り、皆な共に籌を受く。此れを齊りて當さに法輪僧壞と言ふべし。

六九[一七三]、斷生命乃至邪見は皆な三種有り。一は貪より生じ、二は瞋より生じ、三は癡より生ず。

七〇[一七四]、何の緣ありて菩薩は[一七五]梵音の大士夫の相を感得するや。菩薩は昔、餘の生中にて、麁惡語を離し、此の業の究竟して梵音聲を得たり。

七一[一七六]、前後の律儀を彼れは俱に成就す。

て、增長＝生の意」。婆沙四九の文中には、「欲貪隨眠隨生有諍欲貪隨眠增益」と記す。下も準ず。

【一六六】　三〇。卷の第三十八及び一一五、一七二―大正藏經 p. 194a; p. 601b; p. 865c; 縮藏收二、p. 51a 收五、p. 64b; 收七、p. 78a;「阿毘達磨論の研究」p. 176.

【一六七】　等活地獄。Saṃjīva(梵)。眞諦(俱舍釋論)は更活と譯す。所謂七檪落迦の又一。(俱舍十一等參照)。

【一六八】　三一。卷の第四十二―大正藏經 p. 219a; 縮藏收二、p. 71b;

【一六九】　三二。卷の四四―大正藏經 p. 227a; 縮藏、收二、p. 77b;「阿毘達磨論の研究」p. 178.

【一七〇】　何の緣の故に等。今の施設論卷四―今譯の第十四章第四節―に左の如く記するに當らむ(「阿毘達磨論の研究」右出の所參照)、

何の因ありて、極癡者有りや。答へて謂はく、若し人有り、癡不善根中に於いて近習し、修作し、無癡善根中に於いて、近習修作せず。其の害想・害因・害尋に於いて而も乃ち近習し、亦、復た修作し……。

【一七一】　害界等。右の如く、今

取の諸行は皆な悉く無常なりと思惟し、此の有漏有取の諸行は非常・非恒、是れ變易法なりと觀じ、是くの如く觀ずる時の無間に復た心心所法を起して、前の無常觀も亦復た無常なりと思惟し、此の無常觀も亦非常・非恒、是れ變易法なりと觀ず。喩は前に說くが如し」。云何が無相無相三摩地なる。謂はく、苾芻有り、[一五八]擇滅は皆な是れ寂靜と思惟し、此れは諸の依を棄捨せる愛盡・離滅・涅槃と觀じ、是くの如く觀ずる時の無間に復た心心所法を起して、寂靜を思惟し、[一五九]非擇滅も亦是れ寂靜と觀ず。此の非擇滅を觀ずるは生等の諠雜法無きが故に。喩は前に說くが如し。

六一、[一六〇]此の愛は、若しは過去、若しは未來、若しは現在も皆な是れ[一六一]苦の因、苦の根本、苦の道路、苦の由緒、苦の能作、苦の生、苦の緣、苦の有、苦の集、及び苦の等起なり。

六二、[一六二]問ふ、[一六三]身の三惡行に一切の身惡行を攝すと爲むや、一切の身惡行に身の三惡行を攝すと爲むや。答ふ、一切に三を攝す。三に一切を攝するには非らず。不攝者は何ぞ。謂はく、命を斷ずるに非らずして、手杖等を以つて有情を捶擊し、及び、邪行に非らずして、所應行に於いて不淨行を作し、飲酒等の諸の放逸業を起し、不正知・失念に由りて諸の飲食等を受用し、及び、諸の犯戒者を避くること能はざる、諸の是くの如き等の所起の身業は三の所攝に非らず。

六三、[一六四]問ふ、[一六五]身の三妙行を一切の身妙行に攝すと爲むか、一切の身妙行を身の三妙行に攝すと爲むか。答ふ、一切に三を攝す。三に一切を攝するには非らず。不攝者は何ぞ。謂はく、[一六六]前に說ける手杖等を以つて有情を捶擊すると、及び所應行の諸の不淨行と、幷びに飲酒等の諸の放逸業を離れ、而も正知・正念に安住して食等を受用し、復た能く正しく諸の犯戒者を避く――諸の是くの如き等の所起の身業は三の所攝には非らず。

六四、[一六七]施設論所說の諸業。

六五、[一六八]贍部洲の人は形を交じえて婬を成ず。東毘提訶・西瞿陀尼・北拘盧沙・四大王衆天・三十三天も

名づく。

【五八】　意樂。心の滿足して悅樂すること。

【五九】　二五。卷同上―大正藏經 p. 183a；縮藏收二、p. 42a；

【六〇】　二六。卷同上（二回）―大正藏經 p. 135a, b；縮藏收二、p. 43a；「阿毘達磨論の研究」p. 187.

【六一】　二七。卷同前―大正藏經 p. 184c；縮藏收二、p. 43b；「阿毘達磨論の研究」p.188.

【六二】　二八。卷の第三十六―大正藏經 p. 188c―189a；縮藏收二、p. 46b―47a；

【六三】　六恒住。集異門足論卷十五中のその解を見るべし。

【六四】　二九。卷の第三十七―大正藏經 p. 192c；縮藏收二、p. 50a；「阿毘達磨論の研究」p. 189；卷の四九―大正藏經 p. 454c；縮藏收二、p. 99b―100a；論の一八六―大正藏經 p. 933a，縮藏收八、p. 41a；「阿毘達磨論の研究」は同前鞞婆沙論三（大正藏經 28. p. 434a）には、施設の所說として、「凡夫の欲使を起す時は、便ち五法を生ず。一には欲愛使、二には欲愛使種、三には無明使、四には無明使種、五には調なり」と記す。

【六五】　增長生。婆沙の本文中に、「何の處に、生を說いて名づけて增長と爲すや」とあつ

五三、[145]初修業者は世俗定に於いて已に自在を得、數、起して現前して轉た明利ならしめ、先きに審かに次前に滅せる心を憶念し、念に隨つて知り已りて、次に審かに久しく已に滅せる心を憶念し、念に隨つて知り已りて、展轉して乃至加行成滿す。

五四、[146]哀維筏拏・善住龍王[147]は天趣を知る。

五五、[148]二種の三摩地有り。一には聖、二には非聖なり。聖に復た三有り。一には善有漏、二には無漏、三には無覆無記なり。

五六、[149]空三摩地[150]は是れ空にして、無願・無相に非らず。無願三摩地は是れ無願にして空・無相に非らず。無相三摩地は是れ無相にして空・無願に非らず。

五七、[151]空三摩地は是れ空、亦、無願にして、無相に非らず。無願三摩地は是れ無願、亦、空にして、無相に非らず。無相三摩地は唯だ是れ無相にして、空・無願に非らず。

五八、[152]空三摩地は是れ空にして、亦、無願・無相、無願三摩地は是れ無願にして、亦、空・無相、無相三摩地は是れ無相にして、亦、空・無願なり。

五九、[153]空に多種有り。謂はく、內空・外空・內外空・有爲空・無爲空・無邊際空・本性空・無所行空・勝義空・空空なり。是くの如き十種の空は餘處に分別するが如し。

六〇、[154]云何が[155]空空三摩地なる。謂はく苾芻有り、有漏[156]有取の諸行は皆な悉く是れ空と思惟し、此の有漏有取の諸行は空・無常、恒・不變易法・我及び我所と觀じ、是くの如く觀する時の無間に復た心心所法を起して、前の空觀も亦復た是れ空と思惟し、[157]此の空觀も亦空・無常、恒・不變易法・我及び我所と觀ず。人の、衆多の柴木を積集して、火を以つて之れを焚き、手に長竿を執りて周旋斂撥し、都べて盡きしめむと欲し、旣に將さに盡きむとするを知りて、執る所の長竿も亦火中に投じて同じく盡きしむるが如し」。云何が無願無願三昧なる。謂はく、苾芻有り、有漏有

大正藏經 P. 181a；縮藏收二、P. 40b；「阿毘達磨論の研究」P. 187.

【五〇】七力。集異門足論卷十六のその解脫中參照。

【五一】有漏 【五二】無漏 ——佛教が數々萬有を分類する標準とする二の項目で、詳細は集異門足論一中の所註等を參照すべし。

【五三】二三。卷の第三十五—大正藏經 P. 182b；縮藏收二、P. 41b；「阿毘達磨論の研究」P. 173—後の「三六」參照のこと。

【五四】無間地獄。集異門足論第四の註を見るべし。

【五五】大熱地獄。俱舍（卷十一）等に極熱（眞諦譯は大燒）といふものに當るべし。（梵 pratāpana）。右無間獄の上に重累して住する所謂七㮈落迦の隨一である。右俱舍等の所記を參照せよ。

【五六】二四。卷の第三十五—大正藏經 P. 182c；縮藏收二、P. 42a；「阿毘達磨論の研究」P. 178—今の施設論の第三卷（當譯第十二章第五節）の「諸の女人は害力、劣弱にして……」等の文と相照せられてゐる。

【五七】練根。加行位（集異門足論四、世第一法の註下參照）に在る衆生が諸根を訓練して、鈍根を捨して利根に轉ずるに

【修】業者は先きに應さに[136]牆上・樹上・崖上・舍上等の諸の虛空の相を思惟すべく、此の相を取り已りて、假想の勝解ありて、無邊の空の相を觀察・照了す。先きに無邊の空の相を思惟して而も加行を修し、展轉して初無色定を引起するを以つての故に、此れを說いて空無邊處と名づく。

五〇、[137]何の加行を以つて[138]識無邊處定を修し、何の加行に由りて識無邊處定に入るや。謂はく、初【修】業者は先きに應さに清淨の眼等六種の識の相を思惟すべく、此の相を取り已りて假想の勝解ありて、無邊の識の相を觀察・照了す。先きに無邊の識の相を思惟して而も加行を修し、展轉して第二の無色定を引起するを以つての故に、此れを說いて識無邊處定と名づく。

五一、[139]四種の補特伽羅有り。謂はく、補特伽羅有り、現法中に[140]遲にして、身壞後[141]速なり。或ひは補特伽羅有り、現法中に速にして、身壞後遲なり。或ひは補特伽羅有り、現法中に遲にして、身壞後も遲なり。或ひは補特伽羅有り、現法中に速にして、身壞後も速なり。

五二、[142]初修業者の、[143]世俗定に於いて已に自在を得、數、起して現前して、轉た明利ならしめ、先きに審かに自らの身心の相を觀察す。若し時ありて、是くの如きの相を現ずること有らば、爾の時は便ち是くの如き相の心を起し、若し時ありて、自ら是くの如き相の心を起さば、爾の時は身に是くの如き相を現ずること有りと。自ら、審かに身心の相を觀察し已りて、次に他が身心の相を觀察す。若し時ありて、身に是くの如き相を現ずること有らば、爾の時は便ち是くの如き相の心を起し、若し時ありて、他が是くの如き相の心を起さば、爾の時は身に是くの如き相を現ずること有りと。審かに他が身心の相を觀察し已りて、次に純ら彼の心・心所法を觀じ、是の思惟を作す、我れは應さに彼の心・心所法を觀ずべし。何をか尋求する所ぞ、何をか伺察する所ぞ、何をか攝受する所ぞと。既に思惟し已りて、純ら彼れが心相續、前後の行相の差別を觀ず。彼の心相を觀じて若し純熟を得ば、是れを齊りて名づけて、[144]他心智を修する加行の成滿すと爲す。

十五章第一節中の—「無明中に於いて、諸の衆生は……」の文と相應するやうに見てゐられる。

【四〇】一六。卷の第二十六(二回出づ)—大正藏經 p. 131a; p. 133b; 縮藏收二、p. 1. a; p. 2. a.」。—今の施設論五、(今・第十六章、第四節)中、人命存活して入出息の轉じ、終沒して然らざる所因について論ぜるものの後半に相應する。照合せよ。

【四一】一七。卷の二十六—大正藏經 p. 132a; 縮藏、收一、p. 1b;

【四二】無間道。前の金剛喩定の註中等參照。

【四三】一八。卷の第二十六—大正藏經 p. 134a; 縮藏收二、p. 2. b;

【四四】一九。卷の第二十六—大正藏經 p. 136a; 縮藏、收二、4a;「阿毘達磨論の研究」p. 188.

【四五】二〇。卷の第二十八—大正藏經 p. 147a; 縮藏收二、p. 13a;

【四六】心解脫。集異門足論卷三の註を見よ。

【四七】慧解脫。同上。

【四八】二一。卷の第二十九—大正藏經 p. 152b; 縮藏收二、p. 17b;「阿毘達磨論の研究」p. 172.

【四九】二二。卷の第三十五—。

に四生を攝するには非らず。

四二[115]、若し彼の父母の福業增上にして、子の福業劣ならば胎に入ることを得ず。若し彼の父母の福業の劣薄にして、子の福業の勝ならんも、胎に入ることを得ず。要らず、父・母・子の三の福業の等しくして方さに胎に入ことを得。

四三[116]、[117]天の初生の時は、五歲等の小兒の形量の如く、[118]天の懐と膝上とに欻爾として化生す。彼の天は便ち是れ我が男女と謂ひ、此の新生の天も亦、彼の天は是れ我が父母と言ふ。

四四[119]、劫初の時、人の、[120]忽腹行なる有り。身形旣に變じて、共に號して蛇と爲す。復た欻然として[121]第三牙を生ずる有り。身形旣に變じて、共に號して象と爲す。

四五[122]、云何の[123]加行か[124]滅盡定を得、何の方便を以つてか滅盡定を起すや。謂はく、初修業者は[125]一切行に於いて功用を作さず。亦思惟せず。但だ是の念を作さく、誰れの未生の故に受・想の生ずることを得るや。誰れの已生の故に受・想は便ち滅するやと。是の念を作し已りて能く實の如く、滅定の未生の故に受・想は生ずることを得、若し滅定の生ずれば受・想は便ち滅すと知り、知り已りて受・想の二法を厭離し、乃至、不生にして滅盡定を得。

四六[126]、此の處より[127]梵衆天に至るが如く、梵衆天より[128]梵輔天に至るも、其の量は亦爾なり。乃至、此の處より[129]善見天に至るが如く、善見天より[130]色究竟天に至るも、其の量は亦爾なり。

四七[131]、眼は定んで色に對し、色は定んで眼に對し、廣く說いて、乃至、意は定んで法に對し、法は定んで意に對す。

四八[132]、頗し[133]空無邊處定の、空無邊處定に於いて、根勝れ、道勝れ、定勝れて而も支の等しき有りや。答ふ、有り。謂はく、空無邊處定より起つて無間に復た空無邊處定に入るなり。

四九[134]、何の加行を以つて[135]空無邊處定を修し、何の加行に由りて空無邊處定に入るや。謂はく、初

未來第二生等に報を齎らすべき業のこと。阿毘曇毘婆沙には「後報業」と記す。

附錄—如上の三業は普通三時業と稱せらる。而も又有る說では、如上三を定（報の來る時の定の意）業とし、それに對して、報の何時來るか決定しおらぬ不定業といふのを追加し、合計四として以つて四時業とするもある。但し、根本阿含聖典の範圍では、この種の業の分類は(一)現法報、(二)後生報の二のみか—cf. 中阿含一九、尼乾經=M. 101, Devadaha sutta (II. 220) (Diṭṭha-dhamma-vedaniya, Samparāya-vedaniya)。

【一二四】一四。卷の第二十一—大正藏經等、前の場合に準ず。「阿毘達磨論の研究」p. 192.

【一二五】因緣。Hetupratyaya (Hetupaccaya)。

【一二六】等無間緣。Samanantarapratyaya(Samanantarapaccaya)。

【一二七】所緣々。Ālambanapratyaya(Ārammaṇapaccaya)。

【一二八】增上緣。Adhipatipratyaya(Adhipatipaccaya)。

【一二九】一五。卷の第二十三—大正藏經 p. 119a; 縮藏、收一、p. 100a;「阿毘達磨論の研究」p. 178—木村博士はこの文を現施設論卷四、—今の譯の第

れが種類なる諸の學法、是れを有爲の預流果と名づく」。云何が無爲の預流果なる。謂はく、[103]三結の永斷、及び[104]此れが種類なる諸の結法の永斷、八十八の隨眠の永斷、及び、此れが種類なる隨眠法の永斷、是れを無爲の預流果と名づく」。一來果に二種有り。謂はく有爲及び無爲なり」。云何が有爲の一來果なる。謂はく、此の果の得及び此の得の得なり。餘は前に說くが如し」。若し諸の學の根、學の力、學の戒、學の善根、八學法、及び此れが種類なる諸の學法、是れを有爲の一來果と名づく」。云何が無爲の一來果なる。謂はく、三結の永斷、及び此れが種類なる諸の結法の永斷、八十八の隨眠の永斷、及び此れが種類なる隨眠法の永斷、貪・瞋・癡の[105]倍斷、及び此れが種類なる煩惱法の倍斷、是れを無爲の一來果と名づく」。不還果に二種有り。謂はく、有爲及び無爲なり」。云何が有爲の不還果なる。謂はく、此の果の得及び此の得の得なり。餘は前に說くが如し」。若し諸の學の根、學の力、學の戒、學の善根、八學法、及び此れが種類なる諸の學法、是れを有爲の不還果と名づく。」云何が無爲の不還果なる。謂はく、[106]五順下分結の永斷、及び此れが種類なる諸の結法の永斷、九十二の隨眠の永斷、及び此れが種類なる隨眠法の永斷、是れを無爲の不還果と名づく」。阿羅漢に二種あり、謂はく、有爲及び無爲なり」。云何が有爲の阿羅漢果なる。謂はく、此の果の得及び此の得の得なり。餘は前に說くが如し。若し諸の無學の根、無學の力、無學の戒、無學の善根、十無學の法、及び此れが種類なる諸の無學法、是れを有爲の阿羅漢果と名づく」。云何が無爲の阿羅漢果なる。謂はく、[107]貪・瞋・癡の永斷、及び一切の煩惱の永斷、一切趣を越え、[108]一切の路を斷じ、[109]三種の火を滅し、[110]四瀑流を渡り、諸の傲慢を摧じき、諸の渴愛を離れ、[111]阿賴耶を破せる無上究竟、無上寂靜、無上安樂、及び諸の愛盡、離滅、涅槃、是れを無爲の阿羅漢果と名づく。」

四一、[112][113]五趣に四生を攝すと爲んか、[114]四生に五趣を攝すと爲んか。答ふ、四生に五趣を攝す。五趣

緣で、前心が後の心に對し緣たる關係を有して、而も、二心の體性同じく、且つ、その間隔り無きとき、卽ちその前心に名づける。(四)所緣々とは又唯だ心法の上の所緣であつて、心の所緣の境たる對象を稱する。―倶舍卷第六―七、Tikapaṭṭhāna I. 舍利弗毘曇二五等其の他參照。

【二九】 見纏。婆沙(八)見纏のことで、その玄奘譯卷一八七―二〇〇參照。

【三〇】 一三。卷の第二〇―大正藏經等すべて前の「十二」の場合に準ず。「阿毘達磨論の研究」p. 783. 阿毘曇毘婆沙十一(大正 28, 84b; 縮藏秋七、71b)にも出づ。長文の故に略記する。

【三一】 順現法受業。Dṛṣṭa-dharma-vedanīya-karma ― 現生中に業を造つて、現生(現法)中に果報を齎らすべき業をいふ。阿毘曇毘婆沙には「現報業」と記す。

【三二】 順次生受業。Upapadya-vedanīya-karma ― 同準に、現生中に業を作つて未來次生中に果報のあるべき業をいふ。阿毘曇毘婆沙には「生報業」と記す。

【三三】 順後次受業。Aparaparyāya-vedanīyakarma ― 又準上に、現生中に業を作つて、

次微劣者は[八一]大炎熱地獄に墮し、次微劣者は[八二]炎熱地獄に墮し、次微劣者は[八三]大號叫地獄に墮し、次微劣者は[八四]號叫地獄に墮し、次微劣者は[八五]衆合地獄に墮し、次微劣者は[八六]黑繩地獄に墮し、次微劣者は等活地獄に墮し、次微劣者は傍生趣に墮し、最微劣者は餓鬼趣し墮す。廣く說いて、乃至、邪見も亦爾なり。

[八七]三七、贍部洲を[八八]遶りて轉輪王の路有り。廣さ一踰繕那なり。輪王無き時は、海水の覆ふ所にして、[八九]能く見る者無し。若し轉輪王の世に出現せば、大海の水は減すること一踰繕那、此の輪王の路は乃ち出現す。金沙、遍く布き、衆寶を莊嚴し、栴檀香水を以つて其の上に灑ぎ、轉輪聖王は洲渚を巡幸して、[九〇]四種の軍と倶に此の路に遊ぶ。是くの如く、諸佛の未だ世に出でざる時は、[九一]根本地依を能く見る者無く、諸有の斷結は皆な邊地に依る。若し十力を具する轉法輪王の、世に出現せば、根本地依乃ち出現す。[九二]菩提分法の金沙を遍く布き、種々の功德の衆寶を莊嚴し、[九三]四證淨水を以つて其の上に灑ぎ、佛と[九四]無量無邊の眷屬と倶に此の路に遊んで、[九五]涅槃の城に趣く。

[九六]三八、若し時ありて、心遠、心剛强にして、無色界の三[九七]纒を起して現在前せしむ。謂はく、貪・慢・無明なり。而して多く慢を起すに、彼の三纒の內、隨一現在せば、應さに說くべし、彼れは無色貪の盡より退して、色貪盡中に住すと。

[九八]三九、彼れの斷に住するとき、勝進を求めず、未得を得むが爲め、未獲を獲せむが爲め、未觸を觸せむが爲め、未證を證せむが爲めに。

[九九]四〇、預流果に二種有り。謂はく、有爲及び無爲なり。云何が有爲の預流果なる。謂はく、此の果の得及び此の得の得なり。此の果の得とは、謂はく、有爲無爲の預流果の得なり。此の得の得とは、謂はく、此の果の得の得なり。此の果の得に由るが故に預流果を成就し、此の得の得に由るが故に此の果の得を成就す。若し諸の學の[一〇〇]根、學の[一〇一]力、學の戒、學の善根、[一〇二]八學法及び此

が、これは？か」。—阿毘曇毘婆沙十一—大正 28, 82b；縮藏秋七、70a。—には「增上の殺生の罪を修行廣布せば身壞命終して阿毘地獄中に墮し、中者下者乃至廣く說く」と。

【三六】一一。卷第二〇—大正藏經 p. 103b；縮藏、收一、p. 87b；「阿毘達磨論の研究」p. 182—倶舍五にも全文出づ。阿毘曇毘婆沙十一(大正28, 84c；縮藏秋七、72a)には、「四種の人有り」として
(一)、壽盡き、財盡きずして死する者有り。
(二)、財盡き、壽盡きずして死する者有り。
(三)、壽盡き財盡きて死する者有り。
(四)、壽盡きず、財盡きずして死する者有り。
の四を記してゐる。但し、次の「一二」と順が前後してゐる。順正理論十三(附錄四の三)亦全文を記す。

【三七】一二、卷の第二十一—大正藏經 p. 108c；縮藏、收一、92a.

【三八】四種の緣。(一)因緣、(二)增上緣、(三)等無間緣、(四)所緣緣。—(一)因緣とは諸法能生の親緣を總じていふ。(二)の增上緣とは果に對して親しき關係なきを總稱す。(三)等無間緣は心法のみの關係の

彼れは過去一、未來六、現在三を成就す。此れは滅し已りて捨せず。若し善の耳識を起して現在前せば、彼れは過去二、未來六、現在一を成就す。此れは滅し已りて捨せず。乃至、若し善の意識を起して現在前せば、彼れは過去・未來六、現在一を成就す。復た有るが說いて言はく、若し最初に善の眼識を起して現在前せば、彼れは過去は無にして、但だ未來六、現在一を成就す。此れの滅し已りて捨せず、若し善の耳識を起して現在前せば、彼れは過去一、未來六、現在一を成就す。此れの滅し已りて捨せず、乃至、若し善の意識を起して現在前せば、彼れは過去五、未來六、現在一を成就す。此れは滅し已りて捨せず。若し復た善の意識或ひは餘の識を起して現在前せば、彼れは過去、未來六、現在一を成就すと。

二九、[六四]異生は欲貪隨眠の起る時、必ず五法を起す。一には欲貪隨眠、二には欲貪隨眠の[六五]增長生、三には無明隨眠、四には無明隨眠の增長生、五には掉擧なり。

三〇、[六六][六七]等活地獄中には、熱に逼られて、骨肉燋爛すと雖も、時有りて冷風に吹かれ、或ひは獄卒の活を唱するに因りて、彼れは卽ち還た活き、骨肉復た生じ、苦受は暫らく停み、便ち少樂を生ず。

三一、[六八]鍾・鈴・銅・鐵器を叩いて、其の聲の韻を發する前麁後細の如く、尋・伺も亦爾なり。

三二、[六九][七〇]何の緣の故に癡增するや。謂はく、[七一]害界・害想・害尋に於いて、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すればなり。

三三、[七二][七三]預流は[七四]二十八有を流轉・往來して苦の邊際を作す。

三四、[七五]諸の[七六]斷善根は云何が所斷にして、何の行相を以つて斷ずるや。謂はく、一有るが如し、是れ極猛利の貪瞋癡の類なり。乃至、廣く說く。

三五、[七七][七八]三不善根は是れ[七九]十惡業道生長の因本なり。

三六、[八〇]殺生業道を若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、最上品者は無間地獄に墮し、

【三〇】踰繕那。Yojana(?)―施設論第七、「由旬」の註を見よ。阿毘曇毘婆沙は「由旬」に作る。

【三一】九。卷第二〇―大正藏經 p. 99b; 縮藏收一、84b.「阿毘達磨論の研究」p. 182.―阿毘曇毘婆沙十一(大正B. 28, 82b.)には「業の種の差別、種々の勢力、種々の行緣を以つて便ち諸趣を施設し、趣の種々の差別、種々の勢力、種々の行緣を以つて諸根を施設し……」等と記す。(縮藏秋七、69b)。

【三二】趣。Gati―又「道」とも譯す。地獄、餓鬼、畜生(傍生)、人、天の所謂五趣のこと。―集異門足論卷第十一の五趣の下等を參照せよ。

【三三】異熟。Vipāka ― 集異門足論中の諸註―例へば同卷第一のそれの如き參照。

【三四】補特伽羅。Pudgala (Puggala)― 集異門足論卷第二又は第五等の註を見よ。

【三五】一〇。卷の第二〇―大正藏經 p. 99b; 縮藏、收一、p. 84b;「阿毘達磨論の研究」p. 177.―木村博士はこの書中、今の文を、施設論第五、「若し人有り、不善法を積集して轉じ……」等今の譯の第十八章、第十七節、失念者の所因中の文と相應するのに見おらるゝ

る〻が故の[四七]慧解脫なる。謂はく、無癡善根の愚癡を對治するなり。

二一、[四八]天の食を欲する時ば、空寶器を取り、衣を以つて上を覆ふて座の前に置き、須臾の頃を經て其の福力に隨つて麁妙の食、自然に盈滿す。

二二、[四九][五〇]七力は幾か[五一]有漏、幾か[五二]無漏なる。答ふ、二は唯だ有漏、謂はく、慚と愧となり。五は有漏・無漏に通ず。謂はく、信等なり。

二三、[五三]若し殺生罪を作すに、上上者は[五四]無間地獄に生じ、上中者は[五五]大熱地獄に生じ、乃至、下下者は傍生・鬼趣に生ず。――乃至、廣く說く。

二四、[五六]男子の造業は勝にして、女人には非らず。男子の[五七]練根は勝にして女人には非らず。男子の[五八]意樂は勝にして女人には非らず。

二五、[五九]男勝なりとは多分に依りて說く。一切を謂ふには非らず。

二六、[六〇]若し蟻卵を害して少悔心も無くんば、應さに說くべし、是の人は三界の善を斷ずと。彼れは現法に於いて善根を續くること能はず。定んで地獄中に於いて生ずる時、或ひは死する時、方さに能く善を續く。

二七、[六一]若し等纒に住すれば、其の罪も正等なり。所受の異熟の差別無きが故に。若し纒の等しからされば、罪も隨つて異有り。

二八、[六二]阿羅漢は盡智を得已りて、[六三]六恒住法有りと爲むや、無しと爲むや。若し有らば、云何が有なる。若し無ければ云何が無なる。設し有らば、幾つは過去成就、幾つは未來成就、幾つは現在成就なる。答ふ、有り。謂はく、阿羅漢の、眼に色を見已りて喜ばず、憂へず、心の恒に捨に住して念を具し、正知あり、乃至、意に法を知り已りて喜ばず、憂へず、心の恒に捨に住して、念を具し、正知あるなり。彼の阿羅漢の盡智を得已りて、若し最初に善の眼識を起して現在前せば、

翻じて知れ」。尙、今の文の下方、「此の中には染法を非律儀と名づく」といふを參照すべし。

【一五】　名づく。この次、舊譯阿毘曇毘婆沙には、施設經說として「頗し法の不善にして、不善を以つて因と爲すものありや。答へて曰はく、有り。離欲の聖人の、彼れに於いて退して、最初の染汚の思の現在前するなり。若し見道所斷の法は、一切染汚法の爲めに因と作る者はあらず」等といふを記するも、玄奘譯には識身論說に作る。

【一六】　八。卷第二〇、―大正藏經 P. 99a 及び P. 99b（二回出づ）; 縮藏收一、P. 84b; 舊譯、阿毘曇毘婆沙十一―大正 28. P. 82a; 縮藏秋七、P. 69b―70aに、相應文を記す。長文の故に、全體は今記しない。蓋し、今の施設論六（今の譯の第二十一章第七節）の大海中の大身有情の記文と相應するものが有らう。

【一七】　地獄。阿毘曇毘婆沙は「阿毘地獄（無間地獄のこと）に生ず」に作る。

【一八】　惡獸身等。阿毘曇毘婆沙には「水性衆生」と。

【一九】　頗胝迦。Sphaṭika（梵）。水晶のこと。阿毘曇毘婆沙は「頗梨山」。

こと有りや。答ふ、有り。謂はく、順現法受業の異熟の現在前せずして、順次生受業及び順後次受業の異熟の現前するなり」。頗し順次生受業の異熟を受けずして、而も順現法受業及び順後次受業の異熟を受くること有りや。答ふ、有り。謂はく、順次生受業の異熟の現在前せずして、順現法受業及び順後次受業の異熟の現前するなり」。頗し順後次受業の異熟を受けずして、而も順現法受業及び順次生受業の異熟を受くること有りや。答ふ、有り。謂はく、順後次受業の異熟の現在前せずして、順現法受業及び順次生受業の異熟の現前するなり。此れは要らず阿羅漢果を證得して、方さに是の事有り。不得者には非らず。

[34]**一四**、法の、是れ[35]因緣にして、彼れの亦是れ[36]等無間緣、亦是れ[37]所緣緣、亦是れ[38]增上緣なる有り。乃至、法の、是れ增上緣にして、彼れの亦是れ因緣、亦是れ等無間緣、亦是れ所緣緣なる有り。

[39]**一五**、云何が無明なる。謂はく過去の一切の煩惱なり。

[40]**一六**、何に緣りて死者は入出息の轉ぜざるか。謂はく、入出息は心力に由りて轉ず。[而も]死者は心無く、但だ身のみ有るが故に。

[41]**一七**、欲界の入出息は欲界の染を離るゝ時の最後の[42]無間道が滅す。

[43]**一八**、風を吸ひて內に入るゝを「持來」と名づけ、風を引きて外に出すを「持去」と名づく。鍛金師の囊の如し。囊の開合すれば、風隨つて入出するも、此れも亦是くの如し。

[44]**一九**、菩薩の初め定に入る時は、其の息、速疾にして、久しく定に入りて已り、息は便ち安住す。人の重きを擔ひて嶮難路を經るに、其の息、速疾にして、後、平道に至りて、息の便ち安住するが如し。

[45]**二〇**、云何が離貪の故の[46]心解脫なる。謂はく、無貪善根が貪欲を對治するなり。云何が無明を離

婆沙一〇ー大正藏經28, 71c; 縮藏秋七、p.61bーには、「諸法は四事を以っての故に決定す。一には因、二には果、三には所依、四には所緣なり」と。俱舍六(今の三の四)。順正理論十六(今の附錄四の四)等參照。

【一三】 七。婆沙十八ー大正藏經 p. 93a; 縮藏收一、p. 79b; 舊譯、阿毘曇婆沙十一ー大正藏經 28, p. 77b; 縮藏秋七、p. 60aーには、「六種の非戒有り。欲界繫に二種有りて、心相應と心不相應と有り。色無色界繫も亦二種有りて、心相應と心不相應と有り。若し欲界繫の心相應の非戒の現在前せば、則ち四種の非戒、現在前す。一には欲界の心相應、二には心不相應、三には色界の心不相應、四には無色界の心不相應なり。色界繫の心相應の非戒現在前せば、則ち三種の非戒、現在前す。謂はく、一には色界の心相應、二には色界の心不相應、三には無色界の心不相應なり。無色界繫の心相應の非戒の現在前せば、則ち二種の非戒現在前す。一には無色界の心相應、二には心不相應なり。ー此の中には、諸の煩惱を非戒の名を以って說く」と。

【一四】 非律儀。Asaṃvara(?) ー集異門足論五、身律儀等に

の爲めに啖食せらる、遍く其の體に著いて拘執毛の如し。」既に苦痛を受けて堪忍すること能はず。身を以つて[一九]頞胝迦山に揩突し、彼れが身に在る蟲も倶に殘害を被り、遂に海ひ水の縱廣百千[二〇]踰繕那量をして皆な變じて血と成らしむ。

九、[二一]業の種々の差別の勢力に由りて、諸の[二二]趣の種々の差別を施設し、趣の種々の差別の勢力に由りて諸の生の種々の差別を施設し、生の種々の差別の勢力に由りて、[二三]異熟の種々の差別を施設し、異熟の差別の勢力に由りて、諸の根の種々の差別を施設し、根の種々の差別の勢力に由りて、[二四]補特伽羅の種々の差別を施設す。

一〇、[二五]上殺生業を造作・增長せば、身壞命終して無間地獄に墮し、中は餘處に生じ、下は復た餘に生じ——乃至、廣く說く。

一一、[二六]四種の死有り。一には壽の盡くるが故に死して財の盡くるが故には非らず。一類有りて、短壽業及び多財業有るが如し、彼れは後時に於いて、壽の盡くるが故に死し、財の盡くるが故には非らず」。二には財の盡くるが故に死して、壽の盡くるが故には非らず、一類有りて、少財業及び長壽業有るが如し。彼れは後時に於いて、財の盡くるが故に死して、壽の盡くるが故には非らず。」三には壽の盡くるが故に死し、及び財の盡くるが故に[死す]。一類有りて、短壽業及び少財業有るが如し。彼れは後時に於いて、壽の盡くるが故に死し、及び財の盡くるが故に[死す]。」四には壽の盡くるが故に死するにも非らず、亦財の盡くるが故に[死するにも]非らず。一類有りて、長壽業及び多財業有るが如し。彼れは後時に於いて、財と壽と倶に未だ盡きずと雖も、而も惡緣に遇うて、非時にして而も死す。

一二、[二七]緣に[二八]四種有り。施設論及び[二九]見蘊の辯ずるが如し。

一三、[三〇]頌し[三一]順現法受業の異熟を受けずして、而も[三二]順次生受業及び[三三]順後次受業の異熟を受くる

【七】苦法智。Duḥkhe dharma-jñāna—集異門足論七、第二の四智中參照。

【八】苦法智忍。Duḥkhe dharmajñāna-kṣānti.—右苦法智の準備階段に於ける智。

【九】盡智。集異門足論三參照。

【10】金剛喩定。Vajropamo nāma samādhi—三界九地の煩惱を斷ずる無漏智を無間道と名づけ、その瞬間に擇滅を證得するそれを解脫道と名づける中(集異門足論所註參照)、最後の非想非非想處の第九品の煩惱を斷ずる無間道のことを特に金剛喩定と名づける。蓋し金剛の如く能破の力の大なるによる所である。

【11】五。婆沙十七—大正藏經 p. 85,a (二度出づ)縮藏收一、p. 73a—b;「阿毘達磨論の研究」p. 182; —この文は更に婆沙二五(—大正 p. 131 b; 縮藏收一、109b 及び同一二〇(大正 p. 62a; 縮藏收五、p. 82a b)にも繰り返し揭出されてゐる。—舊譯、阿毘曇毘婆沙、一〇—大正藏28、p. 70c; 縮藏秋七、60bには「諸佛世尊は皆な等なり」と。

【12】六。婆沙十七—大正藏經 p. 86c; 87b; 縮藏收一、p. 74b—75a「阿毘達磨論の研究」p. 192.—舊譯、阿毘曇毘

一、阿毘達磨大毘婆沙論所載

一[一]、善住龍王[二]等は[三]帝釋の心念を知る。——乃至、廣く説く。

二[四]、疑は是れ無知の依處・舍宅の故に。

三[五]、疑は心を覆蔽し、心をして剛强にして裁棄事を作さしめ、尙、心をして邪決定をも得しめず。況や正決定をや。譬へば良田の如し。若し耕墾せざれば卽便ち堅鞕にして諸の株杌多く、穢草も植せず。何に況や嘉苗をや。

四[六]、[七]苦法智は[八]苦法智忍より勝と爲し、乃至、[九]盡智は[一〇]金剛喩定より勝と爲す。

五[一一]、一切の如來・應・正等覺は皆な悉く平等なり。

六[一二]、諸法は四事決定す。所謂因・果・所依・所緣なり。

七[一三]、六種の[一四]非律儀有り。謂はく、三界繫に各二種有り。一には相應、二には不相應なり。[而して]欲界の相應非律儀の現在前する時んば、六非律儀成就し、四非律儀亦現在前す。謂はく、欲界の二と色・無色の各の不相應となり。色界の相應律儀の現在前する時んば、四非律儀成就し、三非律儀亦現在前す。謂はく、色界の二と無色界の不相應となり。無色界の相應非律儀の現在前する時んば、二非律儀成就し、亦現在前す。謂はく、無色界の二なり。——此の中には染法を非律儀と[一五]名づく。

八[一六]、諸の衆生有り。曾つて人中に在りて或ひは國王と作り、或ひは大臣と作り、大勢力を具して非理に無量の衆生を損害し、資財を稅奪し、自身と及び諸の眷屬とに供給し、是の惡業に由りて死して[一七]地獄に墮し、無量の時を經て大苦惱を受け、彼れより命を捨して、復た殘りの業に由りて大海中に生じ、[一八]惡獸身を受け、其の形、長大にして、無量の水陸の衆生を噉食し、亦無量の衆生

【一】 一° 婆沙十二—大正藏經二六・p. 60c；縮藏收一 p. 54a；木村泰賢博士作「阿毘達磨論の研究」p. 172.

【二】 善住龍王° Supratiṣṭhita (Skt.) —集異門足論九の註參照。

【三】 帝釋° Śakra devānām Indra (Sakko devānām Indo)（釋迦提桓因陀羅）° 元、外道に於いて雷を神格化し一神格となりしものにて、佛敎では忉利天、卽ち、所謂三十三天の主とされ、極めて倫理的神格と考へられて、その現在あるは過去世に於けるその倫理生活に基く樣に説かれてゐる—cf. 雜四〇・一—大正藏經一一〇四＝S. 2. 1.(I. 228) 等一般に同漢四〇、S. XI. 中の諸經。

【四】 二° 婆沙十四—大正 p. 69,a；縮藏收一・六〇左。

【五】 三° 婆沙十四—大正藏經 p. 69,c; 縮藏61,a;「阿毘達磨の研究」p. 187.

【六】 四° 婆沙一七—大正藏經 p. 84,c；縮藏收一、73a.「阿毘達磨論の研究」p.188.—舊譯、阿毘曇毘婆沙一〇—大正藏經 B. 28, p. 70,a；縮藏秋七、p. 60a—には施設經說（以下常に然り）として「苦法智は苦法忍に勝り、乃至道比智は道比智忍に勝る……」等と。

解題中にのべておいたやうに、とにかく端譯たる現施設論と所謂施設足論との關係を知るべく、かくては、同施設足論の全相をまた漢譯諸佛典中に見る斷片によつて補ひ窺ふべく、廣く六足發智諸論を基にして成つた[1]婆沙及びその諸撮要書に亘る施設論斷片を左に拾集、摘記して見たが、無論少からず杜撰の譏りを免れ難い所であるけれども、尙以て所期の目的はやゝ果し得るに庶幾いものがあるべく、幸ひに[2]先覺の遺績を補ひ、現施設論の學的位置を確めるのに、幾分でもの意義あるを得るならば、編者固より、これを光榮として、至祝不盡の思、切なるものである。助力者、石井義圓、若槻修道二君の煩はしき勞を篤く謝す。

(1) 婆沙及びその諸撮要書等の諸論議については故木村泰賢博士作阿毘達磨論の研究二五九――及び荻原雲來、木村泰賢兩博士合作國譯大藏經(國民文庫刊行會版)俱舍論解題參照。

(2) 椎尾辨匡博士の施設足論に就て(雜誌宗教界第十卷八〇七頁)及び同前一六一――二〇三を見よ。

附　錄

大毘婆沙論等に顯はれたる施設論斷片

く、諸界の互ひに違害するを以つての故に。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。
又問ふ、何の因ありて、其の[三九]甘味有りや。答へて謂はく、諸界の和合性を以つての故に。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十二節　世の諸物の麁重等の別有る所因

又問ふ、何の因ありて、世の諸の物の中、其の麁重及び堅硬の者有りや。答へて謂はく、地界の堅強の性の増すを以つてなり。
又問ふ、何の因ありて、其の軟滑及び調適の者有りや。答へて謂はく、水界の流潤性の増すを以つてなり。
――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

施設論（終）

【三九】甘。Madhura (?)。

るが故に、其の事、是くの如し。

第七節　大雨中に雹有る所因

又問ふ、何の因あつて、大雨の中に而も其の雹有りや。答ふ、二方の冷風の雨を吹いて一聚とし、滴を成して地に墮つるに、地の復た堅硬にして、下風の吹く所、或る時は雪と作り、或ひは猛雨と作る。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第八節　電光の出づる所因

又問ふ、何の因あつて、電光の出づること有りや。答ふ。二方の猛惡なる熱風の吹く所、二風の相ひ擊つが故に電光有りて、風より而も出づ。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第九節　雨中に霹靂の振擧有る所因

又問ふ、何の因ありて、雨中に其の霹靂の振擧すること有りや。答へて謂はく、下方には大猛火有りて、色狀熾炎なるを以つて、卽ち火界增勇し、火の增勇するが故に、卽ち風增勇し、風の增勇するが故に、水の來・去する有り。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十節　雲の諸色相と其の所因

又問ふ、何の因あつて、雲は青色有りや。答へて謂はく、水界の流潤する性なるを以つての故に。

又問ふ、何の因ありて、黃有り、赤有りや。答へて謂はく、火界の溫燥の性あるを以つての故に。

又問ふ、何の因ありて、其の白色有りや。答へて謂はく、諸の界の和合性を以つての故に。——此れに由りて、應さに知るべし、雲相は其の青・黃・赤・白有り。

第十一節　世間の諸味と其の所因

又問ふ、何の因ありて、世間の諸の味は、其の[三五]苦・[三六]醋、及び、[三七]辛・[三八]鹹・淡有りや。答へて謂は

【三五】苦。Tikta (Tittaka)。
【三六】醋。Amla (ambila)。
【三七】辛。Katuka(〃)。
【三八】鹹 Lavaṇa (loṇika)。

七には其の人民の業障法の合すること、是くの如くなるを以つて、此の界中に於いて、天は雨を降らさず。――是くの如きを乃ち第七種の天の雨を降らさゞる因と名づく。

八には或ひは復た、雨澤愆きの時、精實に祈求して、彼の神通威力の天子の制するを以つて而も降らさず。――是くの如きを乃ち第八種の天の雨を降らさざる因と名づく。

第四節　上天の時に依つて雨を降らす所因

又問ふ、何の因あつて、能く上天をして時に依りて雨を降らさしむるや。答ふ、八種の因有りて能く天雨を降らす。何等をか八と爲す。[謂はく]、一には龍の威力の故に天は即ち雨を降らす。二には[三二]夜叉の威力の故に、天は即ち雨を降らす、三には[三三]鳩盤荼(クムヴァーンダ)の威力の故に、天は即ち雨を降らす。四には天の威力の故に、天は即ち雨を降らす。五には人の威力の故に、天は即ち雨を降らす。六には神通力の故に、天は即ち雨を降らす。七には法の合して、時に依つて而も自ら雨を降らす。八には精實に祈求すれば、天は即ち雨を降らす。

第五節　盛夏と雨降とに廣多の天雨ある所因

又問ふ、何の因あつて、[三四]盛夏の熱時及び雨際時には廣多に天の雨(あめ)ふるや。答ふ、彼の二時には諸の龍の觀喜して、以つて節令と爲して、自ら空に騰躍し、適悅して而も來り、龍の喜悅するが故に、彼の二時に於いて、多く天雨を降らす。或ひは復た、民の正法を行じ、善業を修營して、善力の資くる所、自然に二時には多く天雨を降らす。

第六節　天の降雨の時結して滯を成ずる所因

又問ふ、何の因あつて、天の雨を降らす時、結して而も滯を成ずるや。答ふ、二方の猛風の吹いて一聚に歸するが故に、降り凌樹の時、結して以つて滯を成ず。或ひは復た、人が惡業を造り、[其の]惡力の資くる所にして、人の動亂に非らず。斯の如きの相は大いに義利無し。――此の因に由

【三二】 夜叉。Yakṣa(Yakkha)。又藥叉、閻叉、その他と記す。能啖鬼、捷疾鬼、その外と譯し、所謂五趣又は六趣中の鬼趣に攝する所で(淨名疏二)、凡そ分つて三となし、一類は地に在り、二類は虚空に在り、三類は天夜叉といふと(註維摩一、什曰と)。概ね、印度の俗間に祠祭して以つて恩福を求むる所とせらる(慧苑音義下)。

【三三】 鳩盤(明本には槃に作る)荼。Kumbhāṇḍa (Kumbhaṇḍa)―甕形鬼、冬瓜鬼などと譯し、人の精氣を啖ふ鬼と。

【三四】 盛夏の熱時等。印度では一年を(一)熱際Grīṣma(陽暦の三月半より六月半まで)、(二)雨際 Varṣa (六月半より十一月半まで)、(三)寒際 Śiśira (十一月半より三月半迄)の三際＝三季に分つ。今は則ちその前二際に關していふ所である。

の增勇し、卽ち此の緣を以つて、天雨隱息す。――是の如きを乃ち[三〇]第一種の天の雨を降らさゞる因と名づく。

二には降雨の時に合うて、電光閃爍し、大雲振吼し、四方の冷風、飄揚・吹鼓して、占候の人も明了なること能はず。但だ自ら說いて言はく、天將さに雨を降らさむとすと。或ひは復た、空中に猛風吹鼓して、乃ち其の雨をして彼の逶迤の曠野・空舍に墮せしむ。――是くの如きを乃ち第二種の天の雨を降らさざる因と名づく。

三には降雨の時に合うて電光閃爍し、大雲振吼し、四方の冷風、飄揚・吹鼓して、占候の人も明了なること能はず。但だ自ら說いて言はく、天將さに雨を降らさむとすと。或ひは復た、[三一]羅睺阿修羅王の二手もて執障して、雨をして大海の中に墮せしむ。――是くの如きを乃ち第三種の天の雨を降らさざる因と名づく。

四には降雨の時に合うて、電光閃爍し、大雲振吼し、四方の冷風、飄揚・吹鼓して、占候の人も明了なること能はず。但だ自ら說いて言はく、天將さに雨を降らさむとすと。或ひは復た、行雨の天官の迷醉・放逸にして、放逸を以つての故に、雨を降らすこと能はず。――是くの如きを乃ち第四種の天の雨を降らさざる因と名づく。

五には降雨の時に合うて、電光閃爍し、大雲振吼し、四方の冷風、飄揚・吹鼓して、占候の人も明了なること能はず。俱だ自ら說いて言はく、天將さに雨を降らさむとすと。或ひは復た、人民の多く非法・險惡の行を行じ、非法・險惡の行を行ずるを以つての故に、天は雨を降らさず。――是くの如きを乃ち第五種の天の雨を降らさざる因と名づく。

六には降雨の時に合うて、或ひは神通ある天に有りて、彼れが神通の威力を以つて、雨の分量に隨つて而も悉く制止す。――是くの如きを乃ち第六種の天の雨を降らさざる因と名づく。

【三〇】第一種等。原漢文には、「如是乃名第一種因天下降雨」と記するも、今は暫らく、善く解らす爲め、所記の通りに讀む。以下すべて準知せよ。

【三一】羅睺阿修羅王。阿修羅は例の非天又は不飮等と譯さるゝ一種特別なる存在者で、已註の如く帝釋天と處に戰鬪すと作らるゝ所であるが（長阿含世起經、立世阿毘曇等の戰鬪品等參照）。今はその一なる羅睺 Rāhu で、羅睺は譯して執月とし、帝釋との交戰に際し、能く手を以つて日月を執つてその光を障蔽する所とせらるる。

此の是の如き等の餘の諸の神通の功力・化事も、其の所說の如く、意に隨つて應さに知るべし。

[26]對法大論中因施設門第十四

第二十三章　諸の自然現象と其の所因

第一節　降雨の分量

問うて曰はく、何の分量有りて天の降雨を知るや。答ふ、八種の雲有り。彼の第一雲は高さ一[27]由旬半、第二雲は高さ[28]五倶盧舍、第三雲は高さ一由旬量、第四雲は高さ三倶盧舍、第五雲は高さ半由旬量、第六雲は高さ一倶盧舍、第七雲は高さ半倶盧舍、第八雲は高さ倶盧舍中の四分の一なり。諸の雲の住し已りて、天の雨ると雨らざると、其れは復た定まらず。

第二節　劫初の人の雲に乘じて高起すること一由旬平等なる所因

又問ふ、何の因あつて、[29]劫初の時の人は雲に乘じて高起すること一由旬半、一切地中に而も悉く雨を降らすや。答ふ、劫初の時の人は大威德を具して、彼の大力龍も而も悉く尊仰するが故に、能く雲に乘じて高きこと由旬半、一切地中に而も悉く雨を降らす。今時の人は威德減少して大力勢の龍は尊仰を生ぜず。是の故に、今時は雲に乘じて能く起ること半倶盧舍、天中より雨を降らす。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第三節　天より雨を降らさゞるの所因

又問ふ、何の因あつて、或る時は天中には其の雨を降らさざるや。答ふ、八種の因有りて天は雨を降らさず。何等をか八と爲す。――

一には降雨の時に合うて、電光閃爍し、大雲振吼し、四方の冷風、飄揚・吹鼓して、占候の人も明了なること能はず。但だ、自ら說いて言はく、天將さに雨を降らさむとすと。或ひは復た大地の火界

【二六】對法大論中の五字。大正藏經本等現行諸本にはないが、今は上來諸卷の例に習ひ、明本に從つて補記する。

【二七】由旬。Yojana(巴)。玄奘は踰繕那と譯す。蓋し「牛二匹(one yoke of oxen)によつて旅行しうる距離」(Rhys Davids; W. Stede: Pāli-English Dictionary)といふのがその原意で、大約七・八哩に當ると。

【二八】倶盧舍。Krośa(梵)。呼んだり、叫んだりして聞える範圍の距離で、右由旬の1/4位と(cf. Monier-Williams: Saṅskṛt-English Dictionary)。

【二九】劫初の時の人。本論卷三及び集異門足論中の諸註(例、その第十七、「劫初起位」の註)を參照すべし。

種々の治事を以つてすと雖も、終ひに磨滅に歸し、破散の法なり。頗し能く彼の梵天宮殿に往くやと。阿難の佛に白うして言はく、能く往く、世尊よ。能く往く、善逝よ。世間の鐵及び耕犁の具の鼓鑄に在りて炎火熾盛なるに當り、未だ火を出でざる時は而も彼の鐵具は卽ち皆な輕利にして、復た柔軟を加へて舒卷を爲し易きも、涼冷に遇ふ時は、彼の諸の鐵具は厚重・堅硬にして而も舒卷し難きが如く、阿難よ、如來も亦、復た是くの如し。若し時ありて身心和融し、輕安の想生ぜば、復た柔軟を加へ、調暢安適にして、意に隨つて能く梵天宮殿に往く。又復た、當さに知るべし、若し心の相續せざれば、卽ち心は依止無く、心は繫屬無く、心の依止無く、繫屬無きを以つての故に、身は卽ち自在なりと。

第十節　所化人の空中に於ける自在性に就いて

又問ふ、何の因あつて、所化の人は能く空中に於いて、意に隨つて而も行くや。答ふ、能化の自在なれば、所化も亦然なり。化力を以つての故に、空に在ること地の如し。——此の因に由るが故に、空中にも能く行く。

又問ふ、何の因あつて、所化の人は空中に能く住するや。答ふ、能化の自在なれば、所化も亦然なり。化力を以つての故に、空に住すること地の如し。——此の因に由るが故に、空中に能く住す。

又問ふ、何の因あつて、所化の人は空中に能く坐するや。答ふ。能化の自在なれば、所化も亦然なり。故に、空中に於いて、坐の分位を化す。——此の因に由るが故に、空中に能く坐す。

又問ふ、何の因あつて、所化の人は能く空中に於いて床位を安布し、意に隨つて而も臥するや。答ふ、能化の自在なれば、所化も亦然なり。故に空中に床位を布設す。——此の因に由るが故に、宮中に能く臥す。

×　×　×　×

【三一】酥。巴、Sappi=clarified butter, ghee.
【三二】蜜。Madhu(〃)=honey.
【三三】油。Tela(〃)。
【三四】意所成身。Manomaya-kāya—前卷の「想成」の註を見よ。
【三五】羯邏藍。Kalala.—集異門足論九の「羯刺藍」の註記參照。

其の日の日輪中より出づるを以つて、其の月の月輪中より出づるを以つて、乃ち、定中より神通事を起し、卽ち手を以つて虚空を捫して日月を摩觸し、定の通力の故に意に隨つて礙無し。

第八節　有人の能く梵界まで往來する所因

經の所説の如し、[20]人有り、能く梵界に於いて往來して、意に隨つて自在なりと。

今問ふ、何の因あつて、其の事、是くの如くなりや。答へて謂はく、苾芻有り、世間定を引くに、先きに離欲を得て次に艱苦せず、復た流散せず。彼れの發起・生長・積集するに由りて、後に化事を起し、身心和融して、混じて、而も一と爲り、心は身に卽し、身は心に卽し、身と心と相ひ卽して運用和融し、譬へば世間の[21]酥・[22]蜜・水・[23]油の一處に混融するが如く、定に在るの苾芻も亦復た是くの如し。身心和融し、輕安・柔軟にして、心想は自在に、意に隨つて能く往き、梵天界中を高下・騰越して、悉く障礙無し。譬へば篋笥を造るの人の、篋笥を持以つて騰擧・運用して、悉く礙無きが如く、又乞食苾芻の、所施の食を得、鉢中に墮在するに、騰擧・運用亦障礙無きが如く、定に在るの苾芻も亦た、復た、是くの如し。身心柔軟にして、輕安想生じ、騰擧・運用悉く障礙無く、乃至、梵天宮殿までも擧心して卽ち到り、色力は增盛、勢用は堅强にして、梵天界に於いて往來自在なり。

第九節　如來の梵天宮へ隨意能往する經文

經の所説の如し、佛、一時に於いて、尊者阿難に謂ひて言はく、汝知る可きや不や。我れは是くの如きの[24]意所成身を以つて、神通力を以つて意に隨つて能く梵天宮殿に往くと。阿難の佛に白うして言はく、是くの如し、是くの如し。我れは知る、世尊は卽ち是くの如きの四大所成の麁重の色身を以つて、意に隨つて能く梵天宮殿に往くと。佛の言はく、阿難よ、我れは知る、是くの如きの色身は麁重の四大の和合と、父母の不淨、[25]羯邏藍等との衆緣の所成なり。假すに飲食・衣服・澡沐・資養・

意に隨つて水を現出するの定に名づく。

【一七】能く空中に等。法蘊足論五の文は「適地に依るが如く、結跏趺坐して空を凌いで往還し、都べて滯礙無く、猶ほ飛鳥の如し」。巴は ākāse pi pallaṅkena kamati seyyathāpi pakkhisakuṇo(虚空に於いて、結跏趺坐して往くこと猶ほ飛鳥の如し)。

【一八】盤結して坐す。右註の結跏趺坐 pallaṅkena(Inst.)のこと。蓋し、盤坐はアグラヲカイテ坐スルコト。

【一九】人有り等。法蘊足論五には「此の日月輪に、大神用有り、大威德を具して、手を伸べて捫摸すること、自らの應器の如く、以つて難しと爲さず」。巴は Ime pi candimasuriye evaṃ mahiddhike evaṃ mahānubhāve pāṇinā parimasati parimajjati (集異門足論六の註中の譯參照)。

【二〇】人有り等。法蘊足論五には「乃至、梵世まで轉變自在にして、妙用測り難し」。集異門足論六（こゝより復た記文を有する）には「乃至、梵世まで、身もて自在に轉ず」。巴は、yāva brahmalokā pi kāyena va saṃvatteti.(集異門足論準上所の註中の譯を參照せよ)。

第五節　能く地に入ること水の如くなる等の所因

經の所說の如し、有るは[一五]能く地に入ること水の如く、水を履むこと地の如しと。

今問ふ、何の因あつて、其の事、是くの如くなりや。答へて謂はく、茲芻の[一六]水定に入る時の如し、地より昇沈・起伏すること礙無く、水中を履むが如く、昇沈も亦然く、其の流れを斷たず、意に隨つて而も往き、地に在ること水の如く、水を履むこと地の如し。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第六節　能く空中に盤結して坐し、且つ坐して而も往くの所因

經の所說の如し、有るは[一七]能く空中に先づ[一八]盤結して坐し、卽ち坐して而も行くの狀、飛禽の若く、空を履むこと自在なりと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如くなりや。答へて謂はく、茲芻の世間定を引くが如し。先づ、離欲を得、次に艱苦せず、復た流散せず。彼れの發起・生長・積集するに由りて、後に化事を起す。處る[所の]地方に隨つて、能く空中に於いて或ひは坐し、或ひは行き、及び空中に於いて、大火聚の猛焰熾盛なるを化し、或ひは煙相或ひは煙幢相を化し、或ひは風輪の空中に吹鼓するを化し、或ひは風輪中を象に乘じて而も行き、或ひは車相、或ひは馬、或ひは人を化し、或ひは牆壁を化し、或ひは樹相を化し、或ひは飛禽を化し、諸の化相に隨つて、人の共に見る所。咸な皆な念を起して驚怪・歎異し、各々了知す。神通の力は其の狀是くの如し。[而して]此れは乃ち善く神足智力を修するなり。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第七節　有人の能く空中にて擧手して其日月を捫づる所因

經の所說の如し。或ひは[一九]人有り、能く虛空の中に於いて手を擧げて、日月の二相に捫觸すと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如くなりや。答へて謂はく、茲芻の定中に在るが如し。

自在尊なるの定に名づく。或ひは又諸法の空相を觀ずるの定、卽ち所謂空三昧(諸法の、因緣所生にして、我無く、我所にも非らざる所以を觀じ、我我所の二を空ずる定)、無相三昧(涅槃の、諸相—色聲香味觸の五法、男女二相、及び三有爲相卽ち生異滅の合して十相—を離るゝことを觀ずるの定)、並びに無願三昧(又は無作三昧といふ。諸法に於いて願樂すべきことなきを觀ずるの三昧)の三三昧(又は三解脫門)のこともいふ。

【一三】 牆壁。巴、Kuḍḍaṃ, pākāraṃ.

【一四】 其の身は等。巴、asajjamāna(礙えらるゝこと無し)。

【一五】 能く地に入る等。法蘊足論五の文は曰はく、「能く地中に於いて、或ひは出で、或ひは沒し、自在無礙なること、身の水に處するが如く、能く堅障に於いて、或ひは虛空に在りて、水を引いて流れしむ」。巴は Paṭhaviyā pi ummujja-nimmujjaṃ karoti seyyathāpi udake, udake pi abhijjamāno gacchati seyyathāpi paṭhaviyaṃ (集異門足論六註中の譯文參照)。

【一六】 水定。一心に水を觀じ、觀法成就すれば、水に於いて自在を得、身の內外に於いて

第三節　諸變化中、若しは來り、若しは去る等の所因

經[九]の所說の如し、[一〇]諸の變化中、若しは來り、若しは去り、其の知見に隨つて各々異有りと。

今問ふ、何の因あつて、其の事、是くの如くなりや。答へて謂はく、若し人有り、來相を化せむと欲せば、先きに自ら念を起さく『云何が、人をして能く我れを見ず、能く我れを知らざらしめむや』と。念じ已りて、即ち、定中に入るに當り、牆壁を騰越して、隨意にして而も來る。――此れは即ち來相にして、人は見ること能はず。

云何が去相にして人の見ること能はざるなる。謂はく、若し人有り、去相を化せむと欲せば、先きに自ら念を起さく『云何が、人をして能く我れを見ず、能く我れを知らざらしめむや』と。念じ已りて、即ち定中に入るに當り、牆壁を騰越して、隨意にして而も去る。――是くの如きに由るが故に去相を見ざるなり。

謂はく、定中の所化の來相が即ち是れ去相、所化の去相が即ち是れ來相なるを以つて、是の如きの知見は其の起す所に隨つて、各々異ありて、各各了知し、智者は應に隨つて、明慧の性を以つて、無相中に於いて而も有相を起し、廣大の利智、普(あまね)く開曉す。

此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第四節　牆壁を騰越し等して空中に在るが如くなる所因

經の所說の如し、[一一]牆壁を騰越し、或ひは山石を越えて、其の身は著せず。意に隨つて而も去りて、空中に在るが如しと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如くなりや。答へて謂はく、苾芻の[一二]空定に入るが如し。其の定中に於いては、[一三]牆壁を騰越し、或ひは山石を越え、[一四]其の身は著せず、意に隨つて而も去つて空中に在るが如く、越ゆる所の一切の山石・牆壁は猶ほ虛空の如く、悉く障礙無し。

に喜憂を斷じて非苦非樂等に至ることをいふに關するか。

【七】經。前節の場合に同ず。

【八】多種類等。集異門足論六には「多を變じて一と爲す」。法蘊足論五も同じ。巴は Bahudhā pi hutvā eko hoti (多性で有り已りて一と爲る)と。

【九】經。又、上節所出の通り。

【一〇】諸の變化中等。集異門足論六には、「或ひは顯はれ、或ひは隱くれ、若しは知、若しは見の各別に領受する……」、法蘊足五には、「或ひは顯はれ、或ひは隱くれ、智見所變の……」、長阿含堅固經は「……若しは遠、若しは近の……」、巴は、Āvibhāvaṃ, tirobhāvaṃ (「或ひは顯はれ、或ひは隱くれ」)。智見等巴は不記)。

【一一】牆壁等。集異門足論六は略記。法蘊足論五は「牆壁石等の堅厚の障物を、身は過ぎて礙無く、虛空を履むが如し」。巴は Tirokuḍḍaṃ, tiropākāraṃ, tiropabbataṃ, asajjamāno ca gacchati, seyyathāpi ākāse (集異門足論六の註に譯しおきたれば參照すべし)。

【一二】空定。一心に空を念じて、よく觀法を成就すれば、空に於いて自在を得、飛翔

卷の第七

對法大論中因施設門第十三

第二十二章　[一]神通の諸相と其の所因

第一節　[二]一性の所成に多種類有る所因

[三]經の所説の如し、一性の所成に多種類有りと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如くなりや。答へて謂はく、苾芻の[四]世間定を引くが如し。先きに[五]離欲を得、次に[六]艱苦せず。復た流散せず。彼れの發起・生長・積集するに由りて、後に化事を起し、其の發起・生長・積集する所の化事を作し已りて、其の意樂に隨つて、或ひは人身を化し、或ひは象身を化し、或ひは馬身を化し、或ひは牛身を化し、或ひは飛禽身を化し、或ひは車相を化し、或ひは樹相或ひは牆壁相を化し、或ひは來り、或ひは去り、若しは出で、若しは入り、往返自在なり。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第二節　多種類有りて一性に還歸する所因

[七]經の所説の如し、[八]多種類有りて一性に還歸すと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如くなりや。答へて謂はく、苾芻の如し。諸の狀貌・形質・事相に隨ひて、或ひは人身を化し、或ひは象身を化し、或ひは馬身を化し、或ひは牛身を化し、或ひは飛禽身を化し、或ひは車相を化し、或ひは樹相、或ひは牆壁相を化し、若しは來り、若しは去り、若しは出で、若しは入りて、諸の化事に隨つて功用輕捷に、彼れ等は種々の事相を化功し、化し已りて隱沒して而も、悉く現れず。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

【一】　神通諸相等。以下は集異門足論六、三示導の第一の神變示導下、並びに法蘊足六の神足品最後部に說く等の神通又は神足 Ṛddhipāda (Iddhipāda) の諸功德に關する所因を說く施設門である。

【二】　一性の所成に多種類有り。集異門足六には「一を變じて多と爲す」法蘊足五も同じ。巴は Eko pi hutvā bahudhā hoti (一で有りながら、多と爲る)。—集異、法蘊二足論の各關係下參照。

【三】　經。長阿含堅固經。D. XI. 3. (I. 212); A. III, 60, 4 (I. 170); A XI. 5, (V. 327) &c.

【四】　世間定。佛菩薩・阿羅漢等の所得の無漏の出世間定に對する語にして、畢竟、所謂四禪四無色の八定の如きは、外道內道、凡夫聖者共通の禪、從つてその意味で尙世間法といふべきが故に、軈がて名づけて世間定とする所である。

【五】　離欲。右世間定としての四禪中の第一禪(=初靜慮)を得るとき、欲・惡不善法を離れ等といふに關せる言なるべし。

【六】　艱苦せず。同上、間を飛んで、第四禪に至るとき、樂苦ともに斷じ、先きに又已

くの如し。

第八節　大海中に大閻浮樹の樹汁涌滴して海水の不增不減なる所因

經の所說の如し、大海中に大[四一]閻浮樹有り。枝葉繁茂し、樹汁涌滴し、虛空中に於いて、惡叉聚の如く、彼の大海中に於いて流注するも、而も其の海水は增さず減ぜずと。

今問ふ、何の因もて、其の事、是くの如くなりや。答ふ、彼の大海中に居る所の衆生の共に受用する所にして、餘は卽ち熱風の吹蕩して而も盡くす。是の故に、海水は增さず、減ぜず。

第九節　大海中、種々の色聲の衆生ある所因

經の所說の如し、大海中、其の種々の[四二]形類の色相、種々の音聲の衆生居止し、一種類の色相・音聲[の衆生]に非らずと。

今問ふ、何の因あつて、其の事、是くの如くなりや。答ふ、彼の諸の衆生は、往昔、人爲りしとき、廣く多種の罪・不善業を造る。謂はく、身・語・意に諸の惡行を起せるなり。——乃至、最後に身壞命終して、惡趣・地獄中に墮在して地獄に生じ、歿し已りて、餘業未だ盡きず。大海中に墮して畜類の報を受くるが故に、種々の形類の色相・種々の音聲有りて、一種類の色相・音聲に非らず。

——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

地洛迦）山。
(四)善見、Sudarśana（蘇達梨舍那）山。
(五)馬耳、Aśvakarṇa（頞濕縛羯拏）山。
(六)象耳（又は有障礙）Vinataka（毘那怛迦）山。
(七)持山（又は魚山）Nimindhara(尼民達羅）山。
（以上倶舍十一、婆沙一三三等による。參照—長阿含十八世起經、起世經一、樓炭經一、立世阿毘曇二等）。

【四〇】經の等。婆沙二〇（今の附錄一の「八」）に、衆生あつて曾つて人中にありしとき、國王又は大臣として、無量の衆生を害し、その惡業によりて地獄に墮し、更らに又殘りの業によりて大海中に生じて惡獸身を受け、その形、長大にして云云といふに相照し得る所以あるべし。

【四一】閻浮樹。Jambuvṛkṣa.所謂閻浮提洲 Jambudvīpa (Jambudīpa) は洲中この樹あるによりて名づくとせられ、畢竟、樹の名にして、學名、Eugenia Jambolana. 英には the rose apple tree(Monier-Williams: Sanskṛt dictionary)

【四二】形類の色相。形色 saṃsthānarūpa (skt.-shape or form); 顯色 varṇa-rūpa(skt.-colour)。

第五節　大海に衆寶の充滿する所因

經の所說の如し、大海の中、衆寶充滿すと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如くなりや。答ふ、其の大海は、[三八]世界の成ずる時、界地の最上、處徑の最上、輪圍の最上に方分を總聚して、須彌山王を成じ、其の中に安止し、[三九]七金山有りて周匝して圍繞し彼の大海中に大威力の諸の龍王の宮有るを以つて、是の故に、大海には、衆珍寶有り。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第六節　大海中に大身衆生有る所因

[四〇]經の所說の如し、大海の中、大身の衆生有り。彼れに於いて居止すと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如くなりや。答ふ、彼の大身の衆生は、往昔、人爲りしとき、諸の非法を作し、子息・眷屬・奴婢の飲食を廣積・受用して但だ自ら身を資けて惠施を行ぜず。斯の罪業に由りて、乃至、最後に身壞命終して、惡趣・地獄中に墮在して地獄に生じ、歿し已りて、彼れが宿造の餘業の未だ盡きざるを以つての故に、海中に生じて彼の極大の畜類の身を爲し、身相大なるが故に多くの衆生の共に食噉する所ならしめ、陸地、大洲も能く容受せず。皆な宿昔の不善業の報を以つての故に、海中に於いて、斯の極苦を受くるなり。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第七節　大海中に死屍を宿さゞる所因

經の所說の如し、大海の中には死屍を宿さずと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如くなりや。答へて謂はく、大海中、潔淨行の諸の大龍の宮有り。若し彼の最上の龍王の宮中に死屍有らば、卽ち夜分に於いて、第一龍王の宮中、乃至、第四王宮中に棄置し、是くの如くして次第に、岸上に出置す。——此の因に由るが故に、其の事、是

【三六】八日等。外道に於いて所謂布薩（集異門足論中の諸註參照）を行ひたる日にして、半月々々にこれらの三日づゝ、全一ケ月で合して六日、これを六齋日といふ。佛教でも初めはその外道の習慣に從ひしが、後には前四日は說法の日、後二（十五・三〇）日を布薩說戒の日と定めた。

【三七】神通月。神變月、神足月、三長齋月などともいふ。一、五、九の三月をいふとせられ、これらの各月には、諸神格者（諸天）が神足（又は神通）に乘じて四天下を巡行するが故にその名ありと。

【三八】界地以下。前卷の須彌山王下の文及び註釋を參照せよ。

【三九】七金山。この章（勿論本卷中）初頭の大海に關する註の中に述べたる須彌山より鐵圍山に至るまでの間に、兩山を含めて九山ありとせらるるが、その中の須彌山に近い七を今の七金山と名づけ、たゞ金の所成なりといはる。七とは則ち——（須彌山に近きものより）

（一）持雙、Yugandhara（踰健馱羅）山。

（二）持軸、Īṣādhara（伊抄馱羅）山。

（三）檐木、Khadiraka（佉

經の所説の如し、大海中の水は潮に時を失せずと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如くなりや。答ふ、時に二種有り。一には旦暮の時、二には大時なり。

何をか旦暮時と名づくる。謂はく、大海の中に居る所の衆生に其の饑虚・羸劣の者有りて、少しく飲食を得、伺求の爲めの故に、水より陸に出で、所食の因を以つて、時に依つて伺求す。此に由りて名づけて、旦暮の時と爲す。

何をか大時と名づくる。謂はく、大海中に居る所の衆生は、海居人の、[三六]八日、十四日、十五日、及び、餘の神通[三七]月分日に至る毎に、是れ等の日には、船より岸に登りて、月天に信向・宗事するの人有り。日天に事うるの人有り。童子天に事うるの人有り。尊重・信向して佛に事うる優婆塞有り。法に依りて食せず。廣く祠祭を作して歡喜事を乞へば、彼の海居の衆生は、食を伺求を以つての故に、海より陸に出づるが故に、大時と曰ふ。

第四節　大海の水の同一鹹味なる所因

經の所説の如し、大海中の水は同一鹹味なりと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如くなりや。答へて謂はく、海居の衆生有り、大海中に生じ、大海中に老し、大海中に歿す。其の未だ歿せざれば、彼れの身の垢、身の穢惡の大海中に在るが故に、海は鹹味なり。

又復た、海中に衆山の居る有り。久しきを經て銷鎔し、亦、鹹味を成ず。

又復た、大洲の中の、海に近く居る人の、其の草木の葉・莖・蘚等の物を以つて海中に棄置し、亦、鹹味を成ず。

此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

因を說く文を暗示す。

【三三】注雨。第八段、大海中、閻浮樹有りて、汁液滴滴することを說く文を暗示す。

【三四】等。第九段、大海中、種々の色相、音聲の有情あるを說く文を等取暗示す。

【三五】大海。佛教の例の須彌山組織の宇宙論中、中央の須彌山より、最外の鐵輪圍山に至る間に八海有り、その中の須彌山に近い七海は八功德水（甘、冷、輭、輕、清淨、不具、飲時喉を損せず、飲み已りて腹を損せず）をたゝへ、最外の海は鹹水盈滿し、量は、廣さ三億二万二千踰繕那なり（俱舍論）と。今いふ所の大海は則ちこれで、涅槃經三二には、「大海に八種の不思議有り。以つて涅槃に喩ふ。一には漸々に轉た深し。二には深くして底を得難し。三には同一鹹味なり。四には潮時を過さず。五には種々の寶藏有り。六には大身の衆生居す。七には死屍を宿さず。八には萬流大雨、海に入るも增減せず」云云等といふが、大體に於いて、今九段に分つて所因を明す所は則ちこの大海八不思議に關する所にして、今の九段はその八に第九とし「大海中、種々の色聲の衆生ある」ことを添ゆるのみ。

對法大輪中因施設門第十二

總說の頌に曰はく、

「[二六]大海の次第と及び[二七]深廣と　[二八]海居の衆生と、[二九]同鹹味と、

[三〇]死屍を宿さゞると、[三一]珍寶の多きと　[三二]大身の衆生と[三三]注雨[三四]等と、」

と。

第二十一章　[三五]大海の諸相と其の所因

第一節　大海の次第增廣の所因

經の所說の如し、大海の次第は小より增廣す。亦、本來而も自ら深險なるには非らずと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如くなりや。答ふ。大海は次第に小より增廣するに非らず。亦本來而も、自ら深險なるにも非らず。其の大洲の分位に隨つて。是くの如きのみ、穀・麥聚の次第分位の如し。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第二節　大海の深廣と所因

經の所說の如し、大海は深廣にして源底に徹し難しと。

今問ふ、何の因ありて、其の事、是くの如なりや。答ふ、大海は深廣にして源底に徹し難きには非らず。但だ海水の若しは出で、若しは入り、或ひは一器、或ひは百、或ひは千、或ひは復た百千[器]を用つて而も海水を汲み、其の所取に隨つて海の分量を度量すること能はざるを以つてのみ。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第三節　大海の水の潮時を失せざる所因

する。非天(A＝非、sura＝天)、非酒(A＝非、Sura＝酒―cf. Surā 蘇羅)等と譯す。例の帝釋天と不斷に戰鬪する一種の存在とせらるゝ所で、これを有情輪廻の範圍としての例の諸趣(又は諸道)の一にするか否かに關しては諸の分派佛教中に異說のある所。卽ち、これをその一とするは所謂六道說、然らざるは五道說といふ所である。集異門足論十一、五趣下の註參照。

【二六】　大海の次第。第一段、大海の次第の小より增廣することを說く文を暗示す。

【二七】　深廣。第二段、同上、大海の深廣なることを說く文を暗示す。

【二八】　海居の衆生。第三段、大海の水の、潮に時を失せざるの所因を說き、中に海居の衆生のことを敍することを暗示する。

【二九】　同鹹味。第四段、大海の水の同一鹹味なることを說くの文を暗示する。

【三〇】　屍死を宿さゞる。第七段、大海の水の死屍を宿さぬことを說く文を暗示す。

【三一】　珍寶。第五段、大海中、諸の珍寶多きことを說く文を暗示す。

【三二】　大身の衆生。第六段、大海中所居の大身の衆生の所

又問ふ、彼の所化の人は何れの時にか卽ち隱くるる。答ふ、此れに二種の所起有り。一には緣持、二には想成なり。若し想成所起ならば、彼れは卽ち能く隱くれ、若し緣持所起ならば、或ひは隱・不隱なり。

問ふ、何れの時に至りて隱くるるか。答ふ、能化に隨ふ。若しは天、若しは人、若しは[二五]阿修羅、或ひは善相、或ひは惡相は彼れの隱くるれば卽ち隱る。

何の故に隱れざるか。答ふ、中間と最後と相ひ去ること懸(はる)かに遠く、乃至、自相に還歸して而も住せば、此れは卽ち隱れず。

第五節　聖人が化火の諸相

又問ふ、何の因ありて、聖人化火の時、煙有りと爲し、[或ひは]不なりや。答ふ、能化の者の心自在の故に、其の所化に隨つて而も卽ち煙有り。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

又問ふ、何の因ありて、化火の時、火の熾焰あり、[乃至]不なるや、答ふ、能化の者の心自在の故に、其の所化に隨つて、火は卽ち熾焰あり。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

又問ふ、何の因ありて、化火の時、唯だ自身及び自らの衣飾を燒きて他者を燒かざるや。答ふ、能化の者に隨ふ。[謂はく]、其の心自在にして、意の所樂の故に、唯だ自身及び自らの衣飾を燒く。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

又問ふ、何の因ありて、聖人の化火して其の身を熱する時、但だ虛空を觀じて、外に所有の影像無く、及び、餘は悉く表現無きや。答ふ、聖人化火の時は、地方の分位、行坐等の處を、悉く、所成の火を以つて、火界を混一し、普ねく皆な焚熱し、但だ虛空を觀じて、外に所有の影像無く、及び餘に悉く表現無し。此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

【一八】沙門。Śramaṇa(Samaṇa)—集異門足論一 等の註を見るべし。

【一九】三摩地。Samādhi. 又三昧等と音譯し、等持(玄奘)等と義譯する。集異門足論中等の諸註參照のこと。—婆沙の文には「心定において倶に自在を得」と。

【二〇】一切智智。佛智のことにして、所謂一切智 Sarvajñana(一切法を知了するの智)より卓越し、眞に智中の智たる所と。—婆沙の文中にはこの語を見ない。

【二一】所造色。所謂四大種、卽ち、地水火風又は堅濕煖動を能造の大種といふに對し、それが所成の諸色を則ち所造色と名づける。

【二二】緣持。普通の十二緣起の支配を矢張り受け、その次第を踏んで化作されたる所化者の意。

【二三】想成。所謂意成 Manomaya のことなるべく、父母の精血等の緣を假らず、菩薩等の意のまゝに變化、化現するものをいふ。(集異門足論十七、「意成の色身」の註等參照)。

【二四】藏腹。明本には臟腹に作る。

【二五】阿修羅 Asura. 又阿須羅、阿素洛、阿須倫など記

又有るが問うて言はく、若し佛の所化が聲聞の所化の如く、聲聞の所化が佛の所化の如くんば、四大種を具すと說く可きや、或ひは具せざるや。答ふ、四大種を具す。

又問ふ、所化の者は[二]所造色と說かんや、或ひは說かざらむや。答ふ、所造色と說く。

又問ふ、所化の者は有思惟なりや、無思惟なりや。答ふ、此れは二種の所起有り。一には[三]緣持、二には[三]想成なり。若し緣持所起の者ならば、卽ち、有思惟なり。若し、想成所起の者ならば、卽ち無思惟なり。

又問ふ、彼の所化の者は如何が心自在を得るや。答ふ、此れは二種の所起有り。一には緣持、二には想成なり。若し緣持所起ならば、彼の所化の者は卽ち心自在なり。若し想成所起ならば、彼の所化の者は心自在ならず。

第三節　所化の者の中間分位の諸相

又問ふ、所化の者の中間分位は四大種を具すと說かんや。或ひは具せざるや。答ふ、四大種を具すと說く。

又問ふ、中間分位は所造色と說かんや。或ひは說かざらんや。答ふ、所造色と說く。

又問ふ、中間分位は有思惟なりや、無思惟なりや。答ふ、此れは有思惟なり。

又問ふ、中間分位は如何にして心自在を得るや。答ふ、能化の者に隨ふ。自ら心自在なるが故に。

第四節　所化者の食の銷散と隱沒時

又問ふ、所化の者の食は[二四]藏腹に於いて、如何が銷散する。是れ化なるを以つての故に。答ふ、此れは二種の所起有り。一には緣持、二には想成なり。若し緣持所起ならば、食は卽ち銷散し、若し想成所起ならば、食は卽ち散ぜず。

---

khaṇa)—所謂三十二相のこと。もと外道思想中にあつたものを佛敎中に誘導した思想の一で、生來この三十二の身的特相あるものは、もし在家せば理想的王者としての轉輪聖者たるべく、又、出家せば釋尊のやうに大覺を成ずべしといはるゝもの。その所謂三十二相の條件そのものについては所說必ずしも全一ではない。—婆沙の文中には唯だ「相好莊嚴す」とのみ記す。

【一四】佛の等。婆沙の文は—附錄中に見るが如く、—今文の意と反對で、曰へらく、「世尊の語る時に化身も亦語り、化身の語る時に世尊も亦語る。……弟子の語る時は所化は便ち默し、所化の語る時は弟子は便ち默す」と。

【一五】聲聞の弟子。「聲聞卽弟子」の同格の持業釋で、原には聲聞、弟子共に Śrāvaka (Sāvaka)。

【一六】剃髮。譯にはよく「鬚髮を剃除し」と記す。巴、Kesamassuṃ ohāretvā(gerund).

【一七】衣。所謂三衣の袈裟のことで、集異門足論一、嗢怛羅僧及び大衣下の註等參照。—(巴、Kāsāyāni vatthāni acchādetvā—袈裟をつけ)—婆沙の文には「僧伽胝を著け」。

總說の頌に曰はく、

　[四]佛・世尊及び聲聞衆の　化人と　[五]所食と　[六]四大種と、
　[七]隱沒と　[八]煙と及び　[九]火の熾然と、　[一〇]最後に空の如く、表現無きと、

と。

第二十章　諸の聖者の所化及び化火ご其の所因

第一節　佛の所化と聲聞所化との相違

[一一]又、問ふ、何の因ありて、佛・世尊は善く能く彼の[一二]所化の人を化し、妙色は端嚴にして、人の樂見する所。[一三]大人の相を具して其の身を莊嚴し、若し[一四]佛の語言すれば、化人は即ち默し、若し化人の語れば、佛は即ち默然たりや。彼の[一五]聲聞の弟子も亦能く彼の所化の人を化し、色相端嚴にして、[一六]剃髮して[一七]衣を被り、[一八]沙門の相を作すも、何の故に、能化の者の語言せば、所化の者も亦言ひ、能化の者の若し默すれば、所化の者も亦默するや。答ふ。佛・世尊は常に、[一九]三摩地に住し、心の自在なるが故に、若しは入若しは出も速疾にして礙無く、一切時に於いて、所緣を捨せざるも、聲聞は即ち然らず。世尊の[二〇]一切智智を具し、心、自在を得、已に彼岸に到るに同じからず。――此の因に由るが故に、佛の所化の人は妙色端嚴にして、[佛・世尊の]語る時能く默し、默する時能く語るも、而も彼の聲聞所化の人は、復た色相は端嚴に、剃髮して衣を被ると雖も、然も、能化の者、語れば即ち能く語り、默すれば即ち還た默す、自在ならざるが故に。

第二節　所化者の諸相

食についてのべたる文に關する。

【六】　四大種。同第二段、同所化者の四大種の具不等を論じたる文に關する。

【七】　隱沒。同第十一段、同所化者の隱沒をのべたる文に關する(今の第四節中)。

【八】　煙。同第十二段(今の第五節中)、聖人の化火の煙について說く文を暗示する。

【九】　火の熾然。同第十三段(同第五節中)、同じく聖人化火の熾焰の有無を論ずる文を暗示す。

【一〇】　最後に等。最後段に於いて、同じく聖人所化の唯だ虛空を觀じて餘のすべての表現無きをとく文を暗示する。

【一一】　又問ふ等。婆沙一三五に出づ―大正藏經 p. 698 c;縮藏收云、p. 34b- 35a―附錄一の七七參照(木村博士―阿毘達磨論の研究 p. 179 f)

【一二】　所化の人。―婆沙右前の文には「化佛を化作す」と作る―とまれ、こゝの化は敎化の化ではなくて、權化の化の意にて、佛世尊の化現、又は化作せる人、卽ち「所化の人」の意。所謂「意生の化身」などいはるゝの類(後の本文參照)とすべし。

【一三】　大人の相。Mahāpuruṣa-lakṣaṇa(Mahāpuruṣalak-

大ならず。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第八節　樹花に茂非の別有る所因

又問ふ、何の因ありて、有る一類の樹は其の花茂盛にして、一類は花無きや。答へて謂はく、一類の樹は殊妙、高聳の故に、花は茂盛し、有る一類の樹は狀の殊妙ならず、復た、高聳ならざるが故に、彼れは花無し。――此の因の故に、其の事、是くの如し。

第九節　樹に有果無果の別有る所因

又復た、何の因ありて、有る一類の樹は其の果實有り、一類は果無きや。答へて謂はく、一類の樹は味界增盛して、彼れは卽ち果有り。有る一類の樹は味界增さゞるが故に、其の果無し。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十節　樹花に有香無香の別有る所因

又問ふ、何の因ありて、有る一類の樹は花に妙香有り、一類は香無きや。答ふ、有る一類の花は本より狀の殊妙にして、火の爲めに損せられざるが故に妙香有り。有る一類の花は本より殊妙に非らず。復た、火の爲めに損せらるゝが故に妙香無し。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十一節　樹果に嘉味無味の別有る所因

又問ふ、何の因ありて、有る一類の果は、[三]其の嘉味に足るも、一類は味無きや。答ふ、有る一類の果は味の火の爲めに損ぜらるれば、其の果、味無し。有る一類の果は火の爲めに損せられざれば、其の果、味有り。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

×　×　×　×

餘の諸の花・果・色・香・味等の有無も、亦た、然なり。

【三】其の嘉味に足る。原漢典に足其嘉味と作るも、有其嘉味の誤記か。
【四】佛・世尊等。佛所化の化現者と聲聞所化の同じものとの比較論をなす、第一段の文に關する。
【五】所食。同第十段（今の第三節中）、同準の所化者の所

[一]第五節　山に多樹多草と少樹少草との別ある所因

又問ふ、何の因ありて、一類の山の多樹多草なる有り、一類の山の少樹・少草なる有りや。答へて謂はく、一類の山は下に、[二]龍宮有るが故に、樹・草多く、有る一類の山は下に龍宮無きが故に樹・草少し。

又復た、山の土界の高涌すること有るが故に樹・草多く、又復た山に多くの諸の寶物、謂はく、金・銀・銅・鐵・赤土・白土有りて、山下に、藏伏するが故に、樹・草少し。

又、復た、山下に各別の地獄の居處有るが故に樹・草少く、又復た、山下に別の地獄無きが故に、樹・草多し。

此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第六節　樹に大・不大の別有る所因

又問ふ、何の因ありて、有る一類の樹は其の狀極大にして、一類は大ならざるや。答へて謂はく、有る地方は地界溫暖に、水界增涌し、火界調順に、風界穩平なるが故に樹、極大なり。謂はく、有る地方は地、溫暖ならず、水は增涌せず、火は調順せず、風は穩平ならざるが故に、樹大ならず。―此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第七節　樹葉に大・不大の別有る所因

又問ふ、何の因ありて、有る一類の樹は其の葉の極大にして、一類は大ならざるや。答へて謂はく、有る樹木は地界、溫暖に、水界、增涌し、火界、調順に、風界穩平なるが故に、樹葉大なり。謂はく、有る樹木は地は溫暖ならず、水は增涌せず、火は調順ならず、風は穩平ならざるが故に、葉

【一】第五節の前。原漢譯には「對法大論中因施設門第十の二」の記あるも、今は省く。

【二】龍宮。龍王 Nāga-rāja の所居の宮殿にして、龍王の神力によつて化作せらると。普通には海底に在りとせらる。本卷下方に曰はく、大海中、大威力の諸龍王宮有り云々、又曰はく、大海中、潔淨行の諸大龍の宮有り云々。又、長阿含十九世起經龍鳥品第五に曰はく、大海水底に娑竭 Sāgara (ocean) 龍王宮有り云云。

第二節　北方地界の多樹草なる所因

又問ふ、何の因あつて、北方の地界は多樹・多草なりや。答ふ、世界の成ずる時、北面風吹きて界地の最上、處逕の最上、殊妙の最上にして、方處を總聚す。是の故に、北方は多樹・多草なり。

第三節　大地中に高下の類別有る所因

又問ふ、何の因あつて、大地中に於いて、一類の地は高く、一類の地は下きや。答ふ、此の大地の中、一類の地方は土界高涌せしも、少しく天雨の流潤・澍滞するを得て、其の下く低陥せるが故に、彼の地は下し。又、此の大地の一類の地方は而も諸の寶有り。謂はく、鐵・白銅・白鑞・黑鑞、及び、金・銀等なり。[而も是れ等と]并びに餘の所有の堅硬の物との、[其の]地中に藏伏して、天雨澍滞すと雖も、其の下く陥せざるが故に、彼の地は高し。――此の因に由るが故に、大地の方處は高有り、下有り。

第四節　衆山に高低有る所因

又問ふ、何の因ありて、衆山の中、一類の山は高く、一類の山は低きや。答へて謂はく、世界の成ずる時、極猛風有り、[四八]地大種を鼓して總聚するは而も高く、若し復た、微風の吹鼓するは、少しく地種を聚するが故に、彼の山は低し。

又復た、諸山の[四九]地界高涌するも、少しく天雨の流潤・澍滞するを得るは、其の下く低陥するが故に、彼の山は低し。有る一類の山は而も諸寶有り。謂はく、鐵・白銅・白鑞・黑鑞、及び、金・銀等なり。[是れ等と]、并びに餘の所有の堅硬の物との、山下に藏伏して、天雨の澍滞すと雖も、其の地の陥せざるが故に、彼の山は高し。

此の因に由るが故に、大地の方處は山の高低有り。

【四五】界地。右須彌山説による佛教宇宙論ではその全組織をまづ三界に分ち、それを更に欲界一地、色界が初禪―第四禪まで四地、無色界が空無邊處―非想非々想處の四地の合計九地に分つ、その三界九地を今則ち界地といひ、謂ふ所の須彌山はその三界九地中の最上の故に、「界地最上」の言を記する。

【四六】處逕。處 Sthāna(skt.)とは右準の三界を更らに有部佛教等に在つては合計二〇の處に分つ、その處のことにして、今は則ち須彌山がその二〇處中の最上の故に、「處逕の最上」などと記する。所謂二〇處等に關しては集異門足論第十一の「處得」下の註中を見るべし。

【四七】輪圍。右註、須彌山説によると、右須彌山を中心として組織せられたる同宇宙組織の最外邊には大山輪ありて圍繞し、これを鐵輪圍山 Cakravāḍa と名づくと。今の輪圍は則ちその略で、總ての輪圍の最上とはその鐵輪圍山內で最上との謂。

【四八】地大種。集異門足論一、大種 Mahābhūte の註參照。

【四九】地界。Pṛthivī-dhātu (pathavīdhātu)―前の水・火・風三界等に準じて知るべし。

第二十一節　禪定・忍辱不速成者の所因

又問ふ、何の因ありて、世に、能く速かに[三三]禪定・[三四]忍辱の二善法を成ぜざる者有りや。答へて謂はく、若し人有り、其の諸法の行相の決定義の中に於いて、善く攝受せずば、此の因に由るが故に、能く速かに禪定・忍辱の二種の善法を成ぜず。

第二十二節　禪定・忍辱速成者の所因

又問ふ、何の因ありて、能く、速かに禪定・忍辱の二種の善法を成ずる者有りや。答へて謂はく、若し人有り、其の諸法の行相の決定義の中に於いて、能く、善く攝受せば、此の因に由るが故に、卽ち能く速かに禪定・忍辱の二種の善法を成ず。

對法大論中因施設門[三五]第十

總說の頌に曰はく、

[三六]須彌と[三七]大地と及び[三八]方處と　[三九]山の、廣多の草木有る者と
[四〇]多くの樹と[四一]彼の枝葉の多きと　[四二]花果の豐盈・茂盛等と、

と。

第十九章[四三]　物器世間諸事象と其の所因

第一節　須彌山の最高最勝なる所因

又問ふ、何の因ありて、一切の山中、[四四]須彌山王は最高・最勝なりや。答ふ、世界の成ずる時、彼の須彌山は[四五]界地の最上、[四六]處選の最上、殊妙の最上、[四七]輪圍の最上に方處を總聚して而も其の山を成ず。――此の因に由るが故に、須彌山王は最高最勝なり。

【三七】大地。第三段、大地に高下の別有る所因を說く文を指すか。
【三八】方處。同準に第二段、北方地界のことを說くの文を指すか。
【三九】山の等。次卷の第一段、山に多樹多草と少樹少草との別ある所因を說く文等を指す。
【四〇】多くの樹。同上參照。
【四一】彼の枝葉等。同上及び次卷第三段に、樹葉の大不大の所因を說く文などを指すか。
【四二】花果等。次卷、第四段以下に樹の花果香等に關して說く諸の文を指す。
【四三】物器世間。Bhājana-loka—本論にはこの字を見ないが、暫らく倶舍等に假りて用ひおく。蓋し、物理世界の意である。
【四四】須彌山。Sumeru-parvata. (skt.)。佛敎ばかりでなく、印度一般の宇宙論の中心をなす山の名で、元來、同宇宙論は印度の地形そのものを類推の規準にせられたものなれば、自ら、この須彌山は例のヒマラヤ山に思附きの根據を有せるものとなすべし。詳細は立世阿毘曇や、長阿含世起經諸傳、婆沙、倶舍等の關係諸品中その他、Kielfol; Die Kosmographie der Inder等參照。（須彌を玄弉は妙高と譯す）。

第十七節　失念者の所因

又問ふ、何の因あつて、世に、失念者有りや。答へて謂はく、若し人有り、不善法に於いて積集して而も轉じ、廣多の惡行を近習し、修作せば、彼の人は身壞命終して、惡趣・地獄中に墮在して地獄に生じ、沒し已りて設し人の同分中に來生することを欲し、縱ひ人と爲ることを得るも、壽量短促に、人中に歿し已りて當さに生還しては、復た多く記念すること無く、忘失を爲す所なり。此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十八節　多記念者の所因

又問ふ、何の因あつて、世に多記念の者有りや。答へて謂はく、若し人有り、諸の善法に於いて積集して而も轉じ、廣多の善行を近習し修作せば、彼の人は身壞命終して、善趣・天界中に墮在して天趣に生じ、歿し已りて若し人の同分中に來生せむと欲し、卽ち人と爲ることを得るも、壽量長遠に、人中に歿し已りて當に生還するも、復た廣多の記念ありて、不忘を爲す所なり。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十九節　深極煩惱者の所因

又問ふ、何の因あつて、世に、深極煩惱の者有りや。答へて謂はく、若し人有り、其の[三二]欲想・瞋想・害想、欲因・瞋因・害因、欲尋・瞋尋・害尋に於いて近修し、修作し、極煩惱に於いて、應に隨つて而も轉ず。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第二十節　不極煩惱者の所因

又問ふ、何の因ありて、世に、不極煩惱の者有りや。答へて謂はく、若し人有り、[三三]出離想・不瞋想・不害想、出離因・不瞋因・不害因、出離尋・不瞋尋・不害尋に於いて近習し、修作し、極煩惱に於いて、應に隨つて轉せず。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

を見よ。

【三二】　出離想等。又、前卷中を參照せよ。

【三三】　禪定。禪は禪那 Dhyāna (Jhāna) の略。蓋し靜慮 meditation の義。又定は三昧 Samādhi の意譯で、卽ち心一境の心定寂をいふ。が、察する所、今は則ち禪は音譯の禪に、それの義譯としての定の字を附し、音譯義譯相並べて內意を說明しようとしたものので、所謂三昧の譯としての定を必ずしも補足したと解すべきにも非ざるならむか。

【三四】　忍辱。Kṣānti (khanti)。忍耐の德で、所謂波羅蜜 Pāramitā 思想の一として有名なる所。思ふに、最原始佛教の時代に於いては未だ必ずしもそう鮮明では無かつた德目で、本生話中等から漸く喧しくなり、所謂六波羅蜜(布施、持戒、忍辱、精進、禪定、智慧)に至り、佛教修行哲學の動かすべからざる一となると至つたものに外ならない。かくて、今はその忍辱がこゝに禪定と並記せられてゐるの意味に於いて留意すべし。

【三五】　第十。原漢典には「第十の一」。

【三六】　須彌。第一段に、一切山中にて須彌山の最高最勝なる所因を說くを指す。

故に、常に能く父母・師長・名稱ある尊者、及び、餘の有智の人に依止するが故に、卑賤と雖も、而も能く少語なるなり。

何等か是れ尊高の少語と爲す。謂はく、若し人有り、本性の尊高にして而も復た智有りて、常に能く父母・師長・名稱ある尊者、及び、餘の有智の人に依止するが故に、能く少語なるなり。

第十二節　有行無慧者の所因

又問ふ、何の因あつて、世に、有行・無慧の者有りや。答へて謂はく、若し人有り、多く正法を求めて心に厭足無く、然も理趣に於いて能く伺察せず。此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十三節　有慧無行者の所因

又問ふ、何の因あつて、世に、有慧・無行の者有りや。答へて謂はく、若し人有り、法の理趣に於いて、能く諦かに伺察し、然も、正法に於いて能く多求せず。少にして以つて足れりと爲す。此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十四節　無慧無行者の所因

又問ふ、何の因あつて、世に、無慧・無行の者有りや。答へて謂はく、若し人有り、能く多く正法を求めず。復た能く理趣に於いて伺察せず。此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十五節　有行有慧者の所因

又問ふ、何の因あつて、世に、有行・有慧の者有りや。答へて謂はく、若し人有り、多く正法を多求し、復た理趣に於いて、能く諦かに伺察す。此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十六節　正法住持の所因

又問ふ、何の因あつて、而も能く正法を住持するや。答へて謂はく、若し人有り、能く諸法の行相の中に於いて、[三〇]十二處法に依止して而も善く攝受す。此の因に由るが故に、其の事、是の如し。

【三〇】十二處。法蘊足論十、處品並びに集異門足論六法品中の六內外入處參照。蓋し、佛說に、この十二處によりて一切法を攝し、これ一切なり等といふに由る說明か。參考―雜八・八(大正藏經一九六)＝S. 35. 43-50 雜十三・二〇―二一(辰二・七四右)(大正三一九―三二一)その他。

【三一】欲想以下。前卷の所註

謂はく、鸚鵡[二五]・鶖鷺[二六]・拘枳羅[二七]・燕・雁等の諸の飛鳥と作る。
此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第八節　不多舌多語者の所因

又問ふ、何の因ありて、不多舌多語の者有りや。答へて謂はく、若し人有り、常に、少語の人に近習する所にして、能く多語の者に近習せず。
彼の人は謝滅に至り已りて、當さに復た云何。
謂はく、仙人、及び、出家人・諸の長者等と作り、或ひは、色・無色界の天中に生ず。
此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第九節　暗鈍者の所因

又問ふ、何の因あつて、暗鈍の者有りや。答へて謂はく、若し人有り、[二八]能く多聞の人に近習せず。各々の方處の言を以つても義理を説釋せず。此の因に由りての故に、其の事、是くの如し。

第十節　不暗鈍者の所因

又問ふ、何の因あつて、不暗鈍者有りや。答へて謂はく、若し人有り、常に、多聞の人に近習する所にして、能く、寡聞の者の能く各々の方處の言を以つて義理を説釋するにも近習せず。
彼の人は謝滅に[二九]至り已れば、謂はく、婆羅門中の善説法者と作り、或ひは、沙門中の善説法者と作る。
此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十一節　二種の少語人

復た次に、當さに知るべし。少語の人は其の二種有り。一には卑賤、二には尊高なり。
何等か是れ卑賤の少語と爲す。謂はく、若し人有り、復た卑賤なりと雖も、智有るを以つての

【二五】鸚鵡。Śuka.
【二六】鶖鷺。Śārika.
【二七】拘枳羅。Kokila. 鵶鵲、鵶鴟と訓ず。
【二八】能く多聞の人以下。次段の文に反省して見れば、寧ろ次の如く改めるとき、初めて文意眞に明かなるを得ん。能く多聞の人に近習せず。能く寡聞の者の、能く各々の方處の言を以つて義理を説釋するにも近習せざるなり―
蓋し、脱文あるか。
【二九】至り已ればの下。普通の書方を以つてせば、「至り已りて、當さに復た云何」の脱文ありとすべし。

惡戾人に近習する所にして、而も、諸の惡戾者に近習せず。
彼の人は謝滅に至り已りて、當さに復た云何。
謂はく、仙人・及び、出家人・諸の長者等と作り、或ひは色・無色界の天中に生ず。
此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第五節　掉擧者の所因

又問ふ、何の因あつて、[二四]掉擧者有りや。答へて謂はく、若し人有り、常に多掉擧者に近習する所にして、能く諸の寂止者に近習せず。
彼の人謝滅に至り已りて、當さに復た云何。
謂はく、歌舞・戲笑の人と作り、或ひは欲界の天中に生る。
此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第六節　不掉擧者の所因

又問ふ、何の因あつて、不掉擧者有りや。答へて謂はく、若し人有り、常に、諸の寂止者に近習する所にして、而も掉擧人に近習せず。
彼の人は謝滅に至り已りて、當さに復た云何。
謂はく、仙人、及び、出家人・諸の長者等と作り、或ひは、色・無色界の天中に生ず。
此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第七節　多舌多語者の所因

又問ふ、何の因あつて、世に、多舌・多語者有りや。答へて謂はく、若し人有り、常に、多語の人に近習する所にして、能く少語の者に近習せず。
彼の人は謝滅に至り已りて、當さに復た云何。」

【二四】掉擧者。掉擧 Auddhatya(Uddhacca)— 心の浮騷で、集異門足及び法蘊足二論中の諸解說と註とを參照のこと。

第一節　多睡眠者の所因

又問ふ、何の因あつて、世間に多睡眠の者有りや。答へて謂はく、若し人有り、常に多睡眠者に近習する所にして、光明法中に於いて而も近習せず。

彼の人は謝滅に至り已りて當さに復た如何。

謂はく、蟒蛇・龍等と作る。

此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第二節　少睡眠者の所因

又問ふ、何の因あつて、少睡眠の者有りや。答へて謂はく、若し人有り、光明法中に於いて[三三]光明想を作し、多く近習する所にして、昏沈・睡眠の法中に於いては而も近習せず。

彼の人は謝滅に至り已りて、當さに復た云何。

謂はく、仙人、及び出家人・諸の長者等と作り、或ひは、色・無色界の天中に生ず。

此の因によるが故に、其の事、是くの如し。

第三節　惡戻者の所因

又問ふ、何の因ありて、惡戻者有りや。答へて謂はく、若し人有り、常に刀杖・器械を運用し、執行する諸の惡戻人に近習する所にして、能く刀杖を行ぜざる不惡戻者に近習せず。

彼の人は、謝滅に至り已りて、當さに復た云何。

謂はく、[三四]屠宰・魁膾・畋獵・漁捕・象馬を調制する、杻械繋縛・諸の不律の者と作る。

此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第四節　不惡戻者の所因

又問ふ、何の因ありて、不惡戻者有りや。答へて謂はく、若し人有り、常に、刀杖を行ぜざる不

【三二】禪定等。同上、第二〇一二一段、禪定、忍辱の二德目に於いて速成の人と不速成の人との二人の所因を解く、その文に關する。等は卽ち忍辱を指す。

【三三】光明想。集異門足論一の所註等參照。

【三四】屠宰以下。集異門足論九、四法品四四、自苦等四補特伽羅の第二人下及び所註參照。

第三節　犬・馬の晝夜倶に見の所因

又問ふ、何の因あつて犬・馬は夜見、晝も亦能く見るや。答ふ、犬・馬は目中の瞳人の黄色にして、晝夜、障無し。是の故に、倶に見る。

第四節　魚の水中に能く見て、陸上に見ざる所因

又問ふ、何の因ありて魚は水中に於いて能く見、陸中に於いて見ざるや、答ふ、諸の魚は目中の瞳人の、眵淚[一一]の覆ふ所にして、水中に障無く、陸中に障有り。故に、水中には見、陸上には見ず。

第五節　人の兩目の陸上に障無く、水中に障ある所因

又問ふ、何の因あつて、人の兩目は陸中に障無く、水中に障有りや。答ふ、人の目中の瞳人は水泡の所成なり。是の故に、陸中には障無きも、水中には障有り。

第六節　龜・鼈等の水・陸倶に見る所因

又問ふ、何の因あつて、龜[一二]・鼈・蝦蟇、及び、水蛭等は水・陸、倶に見るや。答ふ、龜・鼈・蝦蟇、及び、水蛭等の目中の瞳人は骨の所成にして、陸中、水中、倶に障礙無し。是の故に、倶に見る。

對法大論中因施設門第九

第十八章　善不善の諸徳目の諸徳目に關する諸因施設

總說の頌に曰はく、

睡眠[一三]と　惡戾[一四]と及び　棹擧[一五]と　多舌語言[一六]と幷びに　暗鈍[一七]と
念[一八]と　慧[一九]と而も　煩惱增[二〇]と　禪定[二一]等に於いて顯利ならざると、
と。

【一一】 眵淚。眵は「めやに」。
【一二】 龜等。眞諦譯は今とやゝ相應して、「龜鼈、蝦蟆、鬼、捕魚の人等の眼とし、玄奘譯は畢舍遮(鬼のこと)、室獸摩羅Śiśumāra(鰐魚のこと)、及び捕魚人、蝦蟇等の眼とす。
【一三】 睡眠。次下第一―二段、多少睡眠者の所因について明かす文を指す。
【一四】 惡戾。同上、第三―四段、惡戾・不惡戾の二種の人の所因を明かす文に關す。
【一五】 掉擧。同上、第五―六段、掉擧、不掉擧の二種の人に關して明かせる文を指す。
【一六】 多舌語言。同上、第七―八段、多舌不多舌の二種の人の所因に關して說く文を指す。
【一七】 暗鈍。同上、第九―十段、暗鈍不暗鈍の者の所因を說くの文に關する。
【一八】 念。同上、第十六―十七段、失念多記念二樣の人の所因を說くの文に關す。
【一九】 慧。同上、第十二―十四段、有行無慧等の四種の人の所因を明かす文に關する。
【二〇】 煩惱增。本文には極煩惱とあつて、同上、第十八―十九、二段に、極煩惱者と不極煩惱者との二種の人について所因を明かす、その文を暗示する。

す。彼の終歿は邊際の分位にして、水界・火界・風界倶に滅し、其の所食は水の流潤せず、火の成熟せず、風の吹鼓せざるを以つて故に銷散せず。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第三節　人命存活時には身に穢氣なく、終歿時は則ち然らざる所因

又問ふ、何の因ありて人命存活せば、現に世間に住して身に穢氣無く、既に終歿し已れば、穢氣充盈するや。答ふ、人命存活して現に世に住するは、中間の分位にして、火界・風界の二界滅せず。水界を隨逐して而も盈滿を得。是の故に、彼れの身は諸の穢氣無きも、既に終歿し已るは邊際の分位にして、火界・風界の二界、倶に滅し、水界に隨つて而も盈滿を得ず。是の故に、彼れの身は乃ち穢氣有り。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第四節　人命存活時は出・入息隨轉し、終歿時は然らざる所因

[七]又問ふ、何の因あつて人命存活すれば、現に世間に住し、出息・入息は而も常に隨轉し、彼れの終歿すれば其の事然らざるや。答ふ、命の存活すれば[八]思惟・發悟するを以つての故に、思に於いて依止す。是の故に、存活せば、出・入息轉ずるも、既に終歿せば所思無きが故に、其が事、是くの如し。

[九]第十七章　晝夜水陸に於ける見と不見との諸因施設

第一節　訓狐鳥の夜見て晝見ざる所因

[一〇]又問ふ、何の因あつて彼の訓狐鳥は夜見て晝見ざるや。答ふ、彼の訓狐鳥は目中の瞳人の其の狀、赤色にして、夜中は障無きも、晝は卽ち障有り。是の故に夜見て而も晝は見ず。

第二節　人の晝見て夜見ざる所因

又問ふ、何の因あつて人は能く晝見て夜は卽ち見ざるや。答ふ、人の目中の瞳人は其の狀、黑色にして、晝は障無きも夜は卽ち障有り。是の故に、晝見て而も夜は見ず。

【七】　又問ふ等。婆沙二十六(今の附錄一の「一六」)所出の文と相應す。但し、彼れには唯だ死者の入出息の轉ぜざることのみについて記す。

【八】　思惟等。婆沙の文には、「入出息は心力に由りて轉ずるも、死者は心無く、但だ身有るが故に」等と記してゐる。

【九】　第十三章。大體、全文が(第一―六節)、倶舍論卷二九、p. 99 b;)に施設論說、同(大正藏經 29. p. 7 a; 縮藏收眞諦譯の倶舍釋論一(大正 29. p. 167 a; 縮藏各一、p. 7 a)に假名論說として四句分別二(初め水陸により、後に晝夜によつて記し、今と順は逆になつてゐる)に作り、記してゐるものと同ず。詳しくは今の附錄三の「一」所揭のその文と比較研究せよ。(阿毘達磨論の研究 p. 180―1. 參照)。順正理論四(大正 29. p. 348 b)にも「施設論云云」として出だす。

【一〇】　訓狐鳥。倶舍の玄奘譯には「蝙蝠、鵂鶹」眞諦譯には「蝙蝠、鵂鶹」と作る。

第四節[一]　未離欲者は上風其の身に入り、已離者は然らざる所因

又問ふ、何の因ありて未離欲の者は當趣滅するの時、上風吹鼓して、內、其の身に入り、已離欲の者は當趣滅するの時、上風吹鼓して、內、其の身に入ること無きや。答ふ、未離欲の者は當趣滅するの時、外心生起して奔流に住著し、風吹き目開きて心周遍するが故に、其の風止まず。是の故に、上風吹鼓して、內、其の身に入る。已離欲の者は當趣滅する時、外心生起して奔流に住著すること無く、風の吹く所無く、目開合せず[二]、心周遍すること無く、其の風乃ち止む。是の故に、上風吹鼓して、內、其の身に入ること無し。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第十六章　人命存時と終歿時の諸因施設

第一節　人の活時身體輕安にして歿時然らざる所因

又問ふ[三]、何の因ありて[四]、人命存活すれば、身體輕安にして而も復た調暢なるも、命の旣に終歿せば、身體堅重にして而も調暢ならざるや。答ふ、其の終歿は邊際の分位にして、火界・風界[五]の二界は俱に滅す。是の故に堅重にして而も調暢ならす。彼の存活は中間の分位にして、火界・風界の二界滅せず。是の故に輕安にして而も復た調暢なり。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第二節　人命存活時には飲食銷散し、死時は然らざる所因

又問ふ、何の因あつて人命存活すれば、現に世間に住して飲食銷散し、旣に終歿し已れば、食は銷散せざるや。答ふ、人命存活して現に世に住するは、中間の分位にして、火界・水界[六]・風界滅せず。彼の水界の流潤し、火界の成熟し、風界の吹鼓するに由るが故に、其の所食は而も乃ち銷散

【一】　第四節の前。對法大論中因施設門「第八の二」の記あるも今は省く。

【二】　目開合せず。或ひは「目は開かずして合し」（原漢典は「目不開合」）。

【三】　又問ふ等。已に木村博士指示の通り、（阿毘達磨論の研究 p. 17 a）この文は、婆沙一二七―大正藏經 p. 665 a；縮藏收六、p. 8 a―に出てゐる。卽ち今の附錄（一の七二）を參照すべし。

【四】　何の因ありて。玄奘譯では「何の緣ありて」。

【五】　火界・風界。法蘊足論一〇、多界品及び集異門足論中の諸界參照（一例、その卷二「六界」下の註等）

【六】　水界。右註に準じて知るべし。

を論ぜる、それらの文に關する。

【七四】 先際。Pūrva-anta(pubbanta)—過去世、又は前生のこと。

【七五】 有・愛。有 bhava (〃) は三有、卽ち、三界(欲・色・無色)のこと。愛 Tṛṣṇā(taṇhā) はその三界に對する渴愛又は例の欲・有・無有の三種の渴愛をいふ。共に集異門足論三法品を參照すべし。

【七六】 後際。Aparānta(aparanta)—未來世のこと。

【七七】 未離欲の者。所謂四沙門果中 (集異門足論四法品及び法蘊足論三、沙門果品中參照)の預流及び一來の二種の聖者に名づくとせられ、所詮、倘、欲界に關係ある範圍の聖との謂である。

【七八】 已離欲の者。準じて已に欲界に關係のなくなりたる不還及び阿羅漢の二聖のこと。

【七九】 上風。巴、Uddhaṅgamā vātā—法蘊足論卷十、風界中の記文及び註參照。

【八〇】 外風。巴、Bāhirā vātā.—法蘊足論同下參照。

は即ち是れ斷、而も乃ち、諸行は或ひは因有あらむや。若し彼の諸行は先きに因有りとならば、然も亦諸行は先きに因有ること無し。是の故に、若し能く先際を了知せば、即ち、諸行は本來而も因有ること無しと。——

第二節　未離欲者の焚身時穢氣有り、已離欲者の無き所因

又問ふ、何の因ありて[六七]未離欲の者は當趣滅し已りて、火の、身を焚く時、而も穢氣有りて周遍充塞し、[六八]已離欲の者は火の身を焚く時、而も穢氣の周遍充塞すること無きや。答ふ、未離欲の者は、謂はく、身中に精血の不淨の而も流散する有るを以つてなり。流散するを以つての故に、火の身を焚く時、風は穢氣を飄して而も充塞する有り。故に大威力の諸天をして、來りて勤勇に供養の事を作さざらしむ。何を以つての故となれば、穢氣の未だ散ぜざるが故に。

已離欲の者は當趣滅し已りて、身に精血の不淨の流散すること無く、流散せざるを以つての故に、火の身を焚く時、而も穢氣無し。是の故に、大威力の諸天は悉く來りて勤勇に供養の事を作す。何を以つての故となれば、穢氣無きが故に。

第三節　未離欲者の身體堅重等にて、已離欲者の然らざる所因

又問ふ、何の因ありて未離欲の者は當趣滅し已りて身體堅重にして而も調暢ならず、已離欲の者は當趣滅し已りて、身體調暢に而も堅重ならざるや。答ふ、未離欲の者は[六九]上風吹鼓して內、其の身に入る。是の故に堅重にして而も調暢ならず。已離欲の者は當趣滅し已りて、[七〇]外風を止擷し、身は調暢を得て而も堅重無し。——此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

義」といふが、これはつまり第二義の釋と知るべし。

【六一】色界天。色界十七天等といふもののことにして、集異門足論七中等參照。

【六二】滅謝。餘處はすべて謝滅に作る。

【六三】無色界天。無色界所住の諸天、卽ち、空無邊處天、識無邊處天、無所有處天及び非想非非想處天をいふ。

【六四】第八。原漢譯は「第八の一」に作る。

【六五】先際。經文に先際の了知と諸行の因との問題を說くを指す。

【六六】穢氣。未離欲、已離欲二種の人を對照し、前者はその身を焚くとき、穢氣あり、後者は無きことを說く第二段の記述に關す。

【六七】堅重。同準、第三段（本卷の最終）の記に關する。

【六八】穢氣（第二）。果して何れの段を指すものか？

【六九】上風。同上、次卷の初段、未離欲者は當趣滅する時上風吹鼓してその身に入るも、已離者は然らざることを說く文に關す。

【七〇】飄散。同上、次卷の第三段、人命存活時には飲食の鎖散し、終沒時には然らざるの文に關するか。

【七一】充滿。同上、次卷の第四段、人命存活時には身に穢氣無く終沒時には則ちその充滿することを說く文を暗示す。

【七二】出息・入息の俱。同上、次卷の第五段、人命存活時には二息轉じ、終沒時は然らざることを說く文に關す。

【七三】晝・夜以下。同上、次卷の第六段以下、晝夜水陸中の別等によつて、眼の見、不見

識に從つて滅する所なりと。此の人は諸根の隱密の門に於いて而も常に守護し、飮食、量を知り、初夜・後夜、常に睡眠せずして諸の善を勤行し、奢摩他・毘鉢舍那を修し、如理の作意中に於いて勤行し、修作す。——此れ等の人は不極瘦冥なるなり。

謝滅に至り已りて、當さに復た云何。

謂はく、仙人、及び、出家人、諸の長者等と作り、或ひは色・[六三]無色界天中に生ず。

此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

對法大論中因施設門[六四]第八

總說の頌に曰はく、——

[六五]先際と[六六]穢氣と[六七]堅重と、[六八]穢氣と[六九]上風と而も[七〇]飄散と、
[七一]充滿と[七二]出息・入息の俱と[七三]晝・夜と魚・龜の陸中等と、

と。

第十五章　未離欲と已離欲との諸因施設

第一節　因の了知と後起に關する經文

佛の所說の如し——佛の諸の苾芻に告げて曰はく、汝、諸の苾芻よ、[七四]先際を了知すること能はざるは皆な[七五]有・愛の二法に因る。先際中に於いて、若し有・愛無くんば、即ち後に所起無し。若し能く是くの如きの法を了知せば、即ち、自ら思惟す。[七六]後際の法に於いて、有・愛を緣と爲して相續有るを了知せずと爲むや。無相續と爲むやと。或ひは有るが答へて言はく、此れは無相續なり。何の所以ぞ。謂はく、不了知の故に、無明中に於いて、諸の衆生類は乃ち是の念を起す、我れは、過去世有と爲むや、無と爲むやと。若し過去世有ならば、此れは即ち是れ常、若し過去世無ならば、此れ

支非譯の害界に當るか。

【五五】　害尋。Vihiṃsā-vitarka (V.—vitakka)—同上、前の欲尋下の註に準じて知るべし。

【五六】　不害想以下。また前の出離想等の註に準じて知るべし。

【五七】　諸の見。見 Dṛṣṭi (Diṭṭhi) とは字そのものは善惡兩樣に用ゐらるれど、今は則ちその惡い方の用ひ方で、謬見、過見を意味す。即ち、有身見、邊執見、邪見、見取、戒禁取（以上集異門足論卷三、三惡行下、同十七、七隨眠下その外の註記參照）等所謂五見等のことをいふ。

【五八】　緣生法門。緣生 Pratītyasamutpāda (Paṭiccasamuppāda) とは又緣起、因緣等と譯するもののことで、要する所、所謂十二因緣のこと。集異門足論十二中の拙註を參照せよ。

【五九】　五取蘊。Pañcopādāna-skandha (pañc' upādāna-kkhandha)—集異門足論卷十一のその解說下等參照。

【六〇】　行。Saṃskāra (saṅkhāra)。原字は「ものを作ること」で、その意よりかくて作られたもの一切をもいふやうに用ゐらる（即ち、この意味では有爲 saṃskṛta と同意）。古來註して「行とは無常遷流の

謝滅に至り已りて、當さに復た云何。

謂はく、仙人、及び、出家人、諸の長者等と作り、或ひは、[六一]色界天中に生ず。

此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第六節　不極瞋者の所因

又問ふ、何の因ありて不極瞋者有りや。答へて謂はく、若し人有り、無瞋善根中に於いて近習し、亦修作し、瞋不善根中に於いて近習・修作し、無瞋想・無瞋因・無瞋尋に於いて而も、乃ち近習し、亦復た修作し、其の瞋想・瞋因・瞋尋に於いて勤めて修作せず。常に慈心三摩地行を修し、非處に瞋を起すことに於いて而も亦作さず。不害法に於いて勤行し、修作し、損害法に於いて而も修作せず。諸根の隱密の門を守護し、飲食、量を知り、初夜、後夜常に睡眠せずして諸の善を勤行し、奢摩他・毘鉢舍那を修し、如理の作意中に於いて勤行し、修作し、不如理の作意中に於いて而も修作せず。――此等の人は不極瞋恚なるなり。

[六二]滅謝に、至り已りて、當さに復た如何。

謂はく、仙人・及び、出家人・諸の長者等と作り、或ひは、色界天中に生ず。

此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第七節　不極癡者の所因

又問ふ、何の因ありて不極癡者有りや。答へて謂はく、若し人有り、無癡善根中に於いて近習し、修作し、癡不善根中に於いて近習・修作せず。無害想・無害因・無害尋に於いて而も乃ち近習し、亦復た修作し、諸の見中及び怪異・不祥等の事に於いて悉く修作せず。是の縁を以つての故に而も緣生法門に於いて內心に伺察し、五取蘊中に於いて生滅無常の行を諦觀す。――所謂、此の法は是れ色の所成、是れ色の所集、色に從つて滅する所なり。是くの如く、受・想・行・識の所成、是れ色の所集、

前の出離想等の註に反省して知るべし。

【四八】慈心三摩地。集異門足論（例へば巻三、三善根下）には慈心定に作る。その下の註等を參照せよ。

【四九】何の因ありて等。婆沙四四―大正藏經 p. 227 a；縮藏收二、p. 77 b（木村泰賢博士「阿毘達磨論の研究」p. 178參照）に引用し、次の如く記してゐる「何の緣の故に、癡増するや。謂はく、害界・害想・害尋に於いて、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すればなり」。

【五〇】癡不善根。Moha-akuśalamūla（Moha akusalamūla）集異門足論巻三、三不善根下參照。

【五一】近習等。右註の通り、玄奘は「若しは習し、若しは修し、若しは多く所作す」と。

【五二】無癡善根。Amoha-kuśalamūla(Amoha-kusalamūla)―集異門足論同上、三善根下參照。

【五三】害想等。玄奘譯（婆沙―右註參照）には「害界、害想、害尋」と記す。害想は Vihiṃsā-saṃjñā (V.—saññā)―前の欲想下の註に準じて知るべし。

【五四】害因。同上、前の欲因下の註に準じて知るべし。―

又問ふ、[四九]何の因ありて極癡者有りや。答へて謂はく、若し人有り、[五〇]癡不善根中に於いて、[五一]近習し、亦修作し、[五二]無癡善根中に於いて近習・修作せず。其の[五三]害想・[五四]害因・[五五]害尋に於いて而も乃ち近習し、亦復た修作し、[五六]不害想・不害因・不害尋に於いて、能く修作せず。[五七]諸の見の中に於いて而も常に修作し、及び、怪異・不祥等の事に於いて亦復た修作し、是[等]の縁に由るが故に而も、能く[五八]縁生法門に於いて內心に伺察せず。能く[五九]五取蘊中に於いて、生滅無常の[六〇]行を諦觀せず。――所謂、此の法は是れ色の所成、是れ色の所集、色に從つて滅する所なり。是くの如く受・想・行・識の所成、是れ識の所集、識に從つて滅する所なりと。此の人は諸根の隱密の門に於いて能く守護せず。食、量を知らず。初夜・後夜、常に睡眠せずして諸惡を勤行し、奢摩他・毘鉢舍那を修せず。不如理の作意中に於いて而も乃ち修作す。――此等の人は[是くの如き等の因緣の]故に極癡冥なるなり。

謝滅に至り已りて、當さに復た云何。

謂はく、象・馬・駝・驢・羊・鹿・牛・及び・猪等と作る。

此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第五節　不極貪者の所因

又問ふ、何の因ありて不極貪者有りや。答へて謂はく、若し人有り、無貪善根中に於いて近習し、修作し、貪不善根中に於いて近習・修作せず。出離想・出離因・出離尋に於いて而も乃ち近習し、亦復た修作し、其の欲想・欲因・欲尋に於いて、勤めて修作せず。諸の世間の不莊嚴の受用に於いて勤行・修作し、莊嚴の受用に於いて勤めて修作せず。諸の善法に於いて常に思惟する所あり。三摩地に於いて勤行・修作し、不善法に於いて而も修作せず。諸根の隱密の門を守護し、飮食量を知り。初夜・後夜、常に睡眠せずして諸の善を勤行し、奢摩他・毘鉢舍那を修し、如理の作意中に於いて勤行し、修作し、不如理の作意中に於いて而も修作せず。――此等の人は不極貪愛なるなり。

註參照。

【三八】毘鉢舍那。Vipaśyanā (Vipassanā)―同上參照。

【三九】不如理の作意。Ayoniśomanasikāra (ayonisomanasikāra)―集異門足六の「如理の作意」に翻じて知るべし。

【四〇】女人等。法華經の有名な變成男子の思想等の裏面を知るの「よすが」ともいふを得べく、蓋し、かう女人を輕視するの風は抑も佛陀自らが容易に女人出家を肯ぜず、その男子中心にして初つた敎團に對し、害こそあれ、益なきを盛に唱したことのあつたのに基く。

【四一】欲界天。所謂六欲天をさすもので、欲界所屬の六天をいふ。集異門足七の註參照。

【四二】瞋不善根。Dveṣa akuśalamūla (Dosa akusalamūla)―集異門足論三中の解說參照。

【四三】無瞋善根。Adveṣa kuśalamūla (Adosa kusalamūla)―集異門足同上中參照。

【四四】瞋想。Dveṣa-saṃjñā (Dosa saññā)―前出欲想下の註に準じて知るべし。

【四五】瞋因。同じく前出の欲因下の註に準じて知れ。

【四六】瞋尋。Dveṣa-vitarka (dosa vitakka)―また前出、欲尋下の註に準知すべし。

【四七】不瞋想等。亦、同じて

心を以つて勤行・修作し、不莊嚴の受用に於いては勤めて修作せず。諸の善法と所應作の處とに於いて而も能く作さず。復た[三二]思惟せず。[三三]三摩地行を修せず。[三四]能く諸根の隱密門を守護せず。[三五]食、量を知らず、[三六]初夜・後夜、常に睡眠せずして諸惡を勤行し、[三七]奢摩他・[三八]毘鉢舍那を修せず。[三九]不如理の作意の中に於いて而も乃ち修作す。——此れ等の人は「是くの如き等の因緣の」故に極貪愛なるなり。

謝滅に至り已りて、當さに復た云何。

謂はく、歌舞・倡伎・戲笑の人と作り、及び、[四〇]女人と爲り、設ひ天に生ずることを得るも、即ち[四一]欲界天の中に生ず。

此の因に由るが故に、其の事は是くの如し。

第三節　極瞋者の所因

又問ふ、何の因ありて、極瞋者有りや。答ふ、若し人有り、[四二]瞋不善根中に於いて近習し、修作し、[四三]無瞋善根中に於いて近習・修作せず。其の[四四]瞋想・[四五]瞋因・[四六]瞋尋に於いて而も乃ち近修し、亦復た修作し、[四七]不瞋想・不瞋因・不瞋尋に於いて能く修作せず。非處に於いて瞋を起して勤行・修作し、[四八]慈心三摩地に於いて能く修作せず、殺害事に於いて勤行・修作し、不殺害事に於いて能く修作せず、彼の諸根の隱密の門に於いて能く守護せず。食、量を知らず。初夜・後夜、常に睡眠せずして諸の惡を勤行し、奢摩他・毘鉢舍那を修せず。不如理の作意中に於いて而も乃ち修作す。——此等の人は、「是くの如き等の因緣の」故に、極瞋恚なるなり。

謝滅に至り已りて、當さに復た云何。

謂はく、蝎・蜂・三目蟲・百足蟲等と作る。

此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第四節　極癡者の所因

異門足卷三等）と稱するがある中の一で、集異門足卷三中を見るべし。

【三一】出離想等。右欲想等の反對の項目で、出離は Naiṣkramya(Nekkhamma) 即ち、欲よりの離脫を意味す。故に出離想とはその出離に相應するの想を意味し、又、出離尋は同じて、出離相應の尋のことをいふと知るべし。因みに出離尋については集異門足論卷三、三善尋下の所說を參照せよ。(出離因については右の欲因下の註、從つて集異門足論卷四—三法品八、第二の三界中參照)。

【三二】思惟せず。原には na bhāveti とあつたか。蓋し、bhāveti は修習を意味すると同時に思惟することを意味するからである。

【三三】三摩地。Samādhi. 定のこと。又三昧とも譯す。集異門足二の註等を見るべし。

【三四】能く諸根等。集異門足二、「根門を護らず」の下の解參照。

【三五】食、量を知らず。同上、「食、量を知らず」の下の解參照。

【三六】初夜等。又、集異門足一の註を見よ。

【三七】奢摩地。Śamatha(Samatha)—集異門足三の本文・

是の人は其の瞋恚と倶なり。　彼れは即ち黒暗處に入る。[二三]
瞋恚の人は義利無し。[二四]　瞋恚に由りて、心、過失を生じ、
中間に怖畏心を生起す。　當さに知るべし、彼の人は覺了せざるなり。
若し能く瞋恚を斷除せば、　即ち瞋境に於いて瞋を生ぜず。
其の瞋法の墜墮する時に由れば、　彼の果の熟して而も自ら落つるが如し。』
癡冥法を了知すること能はず、　癡冥法に於いて諦觀せずんば
是の人は其の癡冥と倶なり。　彼れは即ち黒暗處に入る。
癡冥の人は義利無し、　癡暗に由るが故に心、癡迷し、
中間に怖畏心を生起す。　當さに知るべし、彼の人は覺了せざるなり。」
若し能く癡冥を斷除せば　癡境の爲めに癡冥せられず。
彼の癡冥法の若し破るゝ時んば　其は猶ほ月光の諸暗と破るが如し。』
若し能く此の三法を了知せば、　決定して惡趣に墮せず。
[二五]多羅大樹の心を斷ずるが如く、　彼れが斷じ已る所は復た生ぜず。
是の故に貪法及び瞋法と　癡等との三法より皆な離著し、
行人の明慧發生する時は　即ち能く苦の邊際を盡くす、
と。

第二節　極貪者の所因

又問ふ、何の因ありて極貪者ありや。答へて謂はく、若し人有り、[二六]貪不善根中に於いて近習し、修作し、[二七]無貪善根中に於いては近習・修作せず。其の[二八]欲想・[二九]欲因・[三〇]欲尋に於いて而も乃ち近習し、亦復た修作し、[三一]出離想・出離因・出離尋に於いては能く修作せず。諸世間の莊嚴の受用に於いて愛著

【二三】　黒暗處。佛教では善を白に喩へ、惡を黑に喩るを常とするが、今は則ちその惡の範疇に脇する代表的な右出、罪趣・地獄を指していふ。
【二四】　義利。Artha (attha)。この字は義 meaning. 利 advantage の二義あるによつて、漢譯では數々かく重記して譯出する。
【二五】　多羅。Tāla. 集異門足論四の註を見よ。
【二六】　貪不善根。Lobha akuśalamūla(lobha akusalamūla)。集異門足論卷三參照。
【二七】　無貪善根。Alobha kuśalamūla(Alobha kusalamūla)—同上參照。
【二八】　欲想。Kāma-saṃjñā (kāma-saññā)。所謂三不善想 Tisso akusalasaññā (Vibhaṅga p. 363 cf.)の一で、欲 Kāma と倶行する想、等想をいふと。(三不善想とは欲想・恚想及び害想)。
【二九】　欲因。後註(極癡者下)の如く、玄奘譯の婆沙中に於ける施設論斷片に見れば、この因に當るものを界に作る故、畢竟、今の欲界とは集異門足論三に記する欲恚害の三界の一としてのそれに當らしむ。
【三〇】　欲尋。準同に三尋又は三不善尋 Tayo akusalavitakkā(Vibhaṅga p. 362 f.; 集

業報・[16]熾然の故に。其の苦受・業報の未だ盡きざるを以つて、此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

對法大論中因施設門第七

第十四章　貪・瞋・癡の諸因施設

第一節　貪・瞋・癡の經文

復た次に、一時、佛、舍衞國に在り。苾芻衆に告げて曰はく、苾芻よ、當さに知るべし、三種の法有り、[17]內垢染・[18]內含藏・內怨惡と爲す。何等か三と爲す。謂はく、[19]貪・瞋・癡なり。諸の苾芻よ、此の中、如何が內垢染・內含藏・內怨惡と名づくる。謂はく、若し人有り、惡友の所作にして、他の受用、及び、諸の種類を侵し、乃至、命を害し、其の貪愛の增盛なるを以つて、身・口・意に於いて、廣く諸の惡を行じ、諸の惡を行じ已りて、此の因緣に由り、[20]身壞命終して[21]惡趣・地獄中に墮す。瞋・癡を生ずるも亦然なり。諸の苾芻よ、是の故に、貪・瞋・癡法を內垢染・內含藏・內怨惡と名づく、と。[22]世尊・善逝の是くの如く說き已りて、復た次に總略して而も頌を說いて曰はく、

「貪愛法を了知すること能はず、　貪愛法に於いて諦觀せずんば、
是の人は其の貪愛と倶なり。　彼れは卽ち[23]黑暗處に入る。
貪染の人は[24]義利無し。　貪染に由りて心、愛著を生じ、
中間に怖畏の心を生起す。　當さに知るべし、彼の人は覺了せざるなり。
若し能く貪愛を斷除せば、　彼れは卽ち愛塵も染すること能はず。
其の貪愛の轉ぜざる時に由れば、　蓮の滯水に住せざるが如し。』
瞋恚法を了知すること能はず、　瞋恚法に於いて諦觀せずんば、

天は略記するが集異門足論九には皆な出してゐる。

【一二】焔摩界。Yamaloka.—俱舍十一によれば、贍部の洲下、五百由旬を過ぎたる所に在ると。長阿含世記經地獄品は閻浮提の南の大金剛山內にありと。

【一三】愛羅嚩拏象王。Airavana nāgarāja. 集異門足論九には哀羅筏拏龍王と記す。同下の註を見よ。

【一四】善住象王。同上參照。

【一五】傍生。畜生趣の有情のことで、集異門足論中等の諸註參照。

【一六】熾然。集異門足論卷一末の註等參照。

【一七】內垢染。巴? ajjhatta-raja (personal impurity or dirt)。蓋し身上(又は內心)の塵垢の意。

【一八】內含藏。巴? ajjhatta-āsaya (personal lust)。

【一九】貪・瞋・癡。集異門足論卷三初三不善根下參照。

【二〇】身壞命終。集異門足論二の註參照。

【二一】惡趣・地獄。巴、Duggatiṃ nirayaṃ (skt. Durgatim nirayam)。集異門足論二等の諸註參照。

【二二】善逝。sugata(修伽多)。法蘊足論初及び集異門足論八等の註を見よ。

や。復た、中間の趣滅無きや。答ふ、定を惱害するもの無く、定の所入もなく、亦、無惱害の觸無く、[一〇]無心の趣滅無し。此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第三節　菩薩在胎の時聖母の無惱害なる所因

又問ふ、何の因あつて、菩薩の母胎に在る時は而も菩薩の母は水・火・刀・杖・毒の惱害する所と爲らず、亦、中間の趣滅無きや。答ふ、菩薩の大威力の故に。[謂はく]、其の菩薩の勝力を以つて、菩薩の母をして諸の惱害無からしむ。

第四節　菩薩身の無惱害等なる所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の身は水・火・刀・杖・毒の惱害する所無く、亦、中間の趣滅無きや。答ふ、菩薩は一切の衆生の中に於いて、而も、最勝を得、設し、同等類の中に於いても亦復た最勝なればなり。

第五節　焰摩王の無惱害等なる所因

又問ふ、何の因ありて、彼の[一一]焰摩王の身は水・火・刀・杖等の害無く、亦、中間の趣滅無きや。答ふ、焰摩王は[一二]焰摩界の衆生類の中に於いて、而も最勝を得――。此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第六節　愛羅嚩拏象王等の無惱害等なる所因

又問ふ、何の因ありて、[一三]愛羅嚩拏象王及び[一四]善住象王の身は水・火・刀・杖等の害無く、亦、中間の趣滅無きや。答ふ、彼れらは[一五]傍生類の中に於いて、而も最勝を得、諸の趣の類を出づ。――此の因に由るが故に、其の事、是くの如し。

第七節　地獄趣の衆生の極苦楚を受けて中間の趣滅なき所因

又問ふ、何の因ありて、地獄趣の中の諸の衆生類は極苦楚を受け、而も中間の趣滅無きや。答ふ、

か。もし然らば、「普通ならぬ心」の意で、つまり、散心でない定心の意となるが、これは有部の教義と完く如同する處で、同部では卽ち、如來・阿羅漢のみならず、一切有情の命終はすべて散心に於いてし、決して定心に於いてすることはないとするものである。――俱舍十、婆沙一九一等參照」。因みに附記するが、經部Sautrāntikaは佛は命終も亦在定と說く。亦婆沙一九一等を參照せよ(以上、手近くは又宗輪論述記發勒下・二〇左頭等參照)。

【八】　無想定。集異門足論三の註等參照。

【九】　滅盡定。同上(滅定と記す)等參照。

【一〇】　無心の趣滅。右註【九】に準じて知るべし。

【一一】　焰摩王。Yama-rāja 又琰魔、閻魔その他色々に音譯する。縛とか、雙生とか乃至平等王とかと譯す。古婆羅門教の本來の意に於いては善神の一種たりしが、佛教では次第に意義を變じて、生死罪福の業を司典し、地獄を主守し、諸の鬼卒を役使して、諸罪人を追攝し、善惡を決斷して更に休息なしと(慧琳音義五)――因みに俱舍十一末の文には「等」として、この焰摩の無中

卷の第四

釋經三藏・朝散大夫・試光祿卿・光梵大師・賜紫の[一]
沙門・臣・惟淨[二]等　詔を奉じて譯す。

第八節[三]　世尊の大悲超勝の所因

論中、問うて曰はく、何の所因ありて而も能く正覺を了知するの世尊は諸の衆生に於いて、大悲超勝なるや。答ふ、世尊は世間の衆生の煩惱に染し、煩惱を病み、種々の煩惱に逼迫せられて而も損害を生じ、救無く、歸無く、趣向する所無きを見るが爲め、是くの如きの因を以つての故に、世尊は久しからずして、乃ち、正覺を成じ、諸の衆生の爲めに而も救度を作す。是の故に大悲超勝なり。

第十三章　諸の無惱害等と其の所因

第一節　菩薩の慈心定に入る時の無惱害等の所因

又問ふ、何の因あつて、菩薩の[四]慈心定に入るの時は而も菩薩身は火も燒くこと能はず、水も溺らすこと能はず、刀杖も傷［ること能は］ず、毒も害すること能はざるや。復た、中間の趣滅[五]無きや。答ふ、定を惱害するもの無く、定の所入も無く、彼の無惱害の[六]觸も無く、亦、不同分心[七]の趣滅は無し。是くの如きの因を以つての故に、菩薩の慈心定に入るの時は、水・火・刀・杖・毒も害すること能はず。復た、中間の趣滅も無し。

第二節　菩薩の無想・滅盡二定に入る時の無惱害等の所因

又問ふ、何の因ありて、[八]無想定及び[九]滅盡定に入るの時、水・火・刀・杖・毒も害すること能はざる

【一】光梵大師。明本には傳梵大師に作る。以下卷七まですべて準ず。

【二】惟淨。明本は右に準じ、法護に作る—以下卷七まで又すべて準ず。但し以下每卷初は略記。

【三】第八節。この前に、原漢典には「對法大論中因施設門第六の二」とあるも、今は省く。

【四】慈心定。巴、Mettā. 集異門足論十四、及び十五等の所註を見よ。

【五】中間の趣滅等。有部の教義としては、所謂四大洲中の北俱盧洲に於ける有情を除くの外はすべての有情悉く中天、即ち、定壽を完うせずして、中間に死すること有りとするが定めであるが、最後有carama-bhavika の菩薩、即ち、この人身を最後とする菩薩を初め、その他のある種の有情は又中天無しとするの定めであるから、今は則ちその教義に關說するものとせむ。—俱舍十一末等參照。又、宗輪論述記發勒下・八　集異門足論九、四得自體下等も參照のこと。

【六】觸。觸の心所のことで、今の文は則ち無惱害の觸對sprsti もないといふ意。

【七】不同分心。visabhāga citta（巴＝梵）

縁覺の菩提を證せず、無上正等菩提を證せざるなり。

第六節　佛世尊の無邊智等具足の所因

又問ふ、何の因ありて、佛・世尊は無邊智を具し、無邊の慧・無邊の辯才を具するや。答ふ、菩薩は、長時其の三慧に於いて、親近し、修習し、廣多施作すればなり。謂はく、[六三]聞所成の慧、思所成の慧、修所成の慧を增極勤勇せるなり。——是くの如きの因を以つての故に、佛・世尊は無邊の智慧・無邊の辯才を具す。

第七節　佛世尊の妙音の三千大千世界に普聞する所因

又問ふ、何の因ありて、佛・世尊は清淨の妙音を出だし、普く[六四]三千大千世界に聞えて、悉く曉了せしむるや。答ふ、佛・世尊の成道して未だ久しからず、梵界に住し已りて、普く親近して、解脫の頌句を聞くことを得しめたればなり。

[其の]頌に曰はく、——

諸佛の正教中に安住し、　精進を發起して出離を求め、
能く生死の大力軍を破すること、　猶ほ狂象の草舍に在けるが如し。
今此の清淨の正法律は　不放逸心の善く行ずる所にして、
即ち能く生死の輪を斷滅し、　乃ち一切の苦の邊際を盡くす、

と。是くの如きの頌句を一々の世界の一々の衆生は普く皆な聞くことを得て、分明に曉了せり。

此を[以つて]か是れ如來の清淨の妙音は普く三千大千世界に聞ゆるなり。

【六二】諸の女人は等。婆沙卷三十五—大正藏經 p. 182 c; 縮藏收二、p. 42 a; (木村博士「阿毘達磨論の研究」p. 178 參照)—のは次の如き文があるが、蓋し相照の文とすべからむ。—
男子の造業は勝にして女人には非らず。男子の練根は勝にして女人には非らず。男子の意樂は勝にして女人には非らず—
倘附錄中の「二四」を參照すべし。

【六三】聞所成の慧等。集異門足論五、初の三慧を參照せよ。

【六四】三千大千世界。また佛數の宇宙形態論に從ふと、我らの所住たる一の須彌山組織は單に全宇宙の一片で、これは一小世界となし、倘外に、倘、無量多數の準同の世界がある。而してその中のまづ、右一小世界千を合せたるものを小千世界と稱し、同小千世界を更に千合はせたるものを中千世界と名づけ、同中千世界千を合したるものを大千世界と稱し、これはかくして、小千、中千、大千の三種の千世界を漸々合成したものであるから、又、名づけて三千大千世界とも稱し、この範圍を以つて一佛化境の範圍とすると。

由るが故に、佛と緣覺とは同時には出でず。

第三節　二の輪王の同時に出でざる所因

又問ふ、何の因ありて、二の轉輪王は同時に出でざるや。答ふ、轉輪聖王は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、長時に於いて、勤めて諸の善を修し、同一の妙蓋もて普く一切を覆ひ、一の輪王の出づれば、衆生を觀じて同一子想あり。一の輪王の出づれば、同一境界にして尊重・供養し、隨つて應さに作すべき所の一切の善業の勝願の果報は現前に克成す。是の因に由るが故に、二の轉輪王は同時にして出でず。

第四節　二佛如來の同時不出の所因

又問ふ、何の因ありて、二の佛・如來・應供・正等正覺は同時にして出でざるや。答ふ、菩薩は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、長時に於いて、唯だ一師の敎・一種の修習にして諸の善法を作し、其の所作に隨つて、同一解脫・唯一所尊・唯一大智ありて、諸の善業を作して長養・成熟し、一時中に於いて、二の果報の現前に起る所無きなり。此れは復た云何。答ふ、二の並び難きが故に。——是の因を以つての故に、一時中に於いて、二の佛・如來・應供・正等正覺は同じくは出世せず。

第五節　女人の輪王及び帝釋と成らざる所因

又問ふ、何の因ありて、[六一]女人は轉輪聖王と作らず、帝釋と成らず、梵王と成らず、魔王と成らず、緣覺の菩提を證せず、無上正等菩提を證せざるや。答へて謂はく、[六二]諸の女人は、善力劣弱にして、男子は勝れ、善の樂欲・根・力の建立する所なり。其の極めて善の欲心を生ずるを以つての故に。女は勢力無し。皆な是れ男子の善業因の作なり。又復た、女人は其の利根無し。唯だ、彼の男子のみの善力の成ずるが故に。又、彼の男子の善力の增極して乃ち能く利根・勝業を獲得す。——是くの如きの因を以つての故に、女人は轉輪聖王と作らず、帝釋と成らず、梵王と成らず、魔王と成らず、

の「七〇」參照）同一七七（同上、一の九四）俱舍二（同上、三の「二」參照）に各出てゐる。曰はく、「何の緣ありて、菩薩は梵音の大士夫相を感得するや。菩薩は昔、餘の生中にて、麁惡語を離し、此の業の究竟して梵音聲を得たり」（婆沙）、又曰はく、「善く麁惡語を遠離することを修するが故に、大士の梵音聲の相を感得す」（俱舍）と。又曰はく、「是くの如き類の業は能く足下平滿善住相を感じ、乃至、是くの如き類の業は頂上の烏瑟膩沙相を感ず」（婆沙二）と。

【六〇】　緣覺。Pratyekabuddha (Paccekabuddha)。所謂辟支佛のこと。唯だ一人にして無師獨悟し、且つ、その悟つたものを再び自分一人にとゞめて、敢へて他に宣說せざるの聖。蓋しこれを緣覺と譯すは誤なるべく、もし、緣覺とすべくんば、原には Pratyaya-buddha とあるべきならむ。從つて、緣覺を或ひは釋して十二緣起を觀じて證覺した聖となすも、これは要するに緣覺の譯字に因み、附會的に釋したまでのものとせんのみ。正しくは飽くまで獨覺等とすべき所でなくてはなるまい。

【六一】　女人は等。法蘊足論卷參照。

總說頌

總說の頌に曰はく、——

[四九]二と　[五〇]緣と　[五一]彼の二衆の出と　　[五二]聲の三千大千界に聞ゆると
[五三]大慈・大悲の二種の心と　　[五四]不思議及び隨順法と
[五五]衆中の差別の所行中と　　[五六]象王・[五七]住・[五八]地獄の如き等と、
と。

第十二章　佛・輪王・緣覺の特相及び出世と其の所因

第一節　佛及び輪王の三十二相具足と所因

[五九]又問ふ、何の因ありて、佛及び輪王は皆な三十二大丈夫の相を具するや。一には謂はく如來・應供・正等正覺、二には謂はく轉輪聖王なり。答ふ、轉輪聖王は往昔の修因の、其の事、廣大なり。〔謂はく〕、長時の中に於いて、常に、是の念を起すらく、『我れは當さに廣く布施を行じて、諸の勝福を植え、一切衆生が淨持する戒行を長養せしめ、世間の癡暗にして歸救無き者は、悉く救度することを爲すべし』と。如來・應供・正等正覺は隨つて諸の所作の一切の善法を、普く世間の一切の衆生に施し、廣く大願を發して、願の如くの所行あり、家を捨てゝ出家し、等正覺を成じたり。是の因を以つての故に、轉輪聖王と如來・應供・正等正覺とは皆な大丈夫の相を具す。

第二節　佛及び緣覺の一時中に相ひ値遇せざる所因

又問ふ、何の因ありて、佛と[六〇]緣覺とは一時の中に於いて相ひ値遇せざるや。答ふ、諸の緣覺衆は、長時中に於いて、緣覺法を修し、勝妙の果報の現前に克成して、最上法に於いて願求する所無く、復た施作することも無く、亦、如來に親近し、恭敬し、瞻覩することを樂欲もせず。是の因に

指し、その二の共に三十二相を具有することを開說する長行の文を暗示す。

【五〇】緣。緣覺のことをいふものなるべく、長行中、佛と緣覺との同時出世せざることを說いてゐる。

【五一】彼の二衆。二の輪王及び二の佛の同じく同時出世しないことを說くの文に關す。

【五二】聲の等。佛の名聲の三千大千世界に聞ゆることを說けるに關す。

【五三】大慈大悲等。菩薩の大悲超勝と、同慈心定に入る時水火等も損すること能はざるを說く等の文に關す。

【五四】不思議等。菩薩の、母胎に在る時の母に關して同準のことを說くのに關するか。乃至は、長行中、又、何らかの缺減あるか。

【五五】衆中等。同準に菩薩及び焰摩王の同準のことを記し、何れも諸衆生中に於いて最勝を得るに因ると說く文を暗指する。

【五六】象王。愛羅縛拏象王のことに關する文に關す。

【五七】住。善住龍王の文に關す。

【五八】地獄。地獄の衆生に關しての文に關す。

【五九】又問ふ等。參考すべき文が婆沙一一八（今の附錄、一

又問ふ、若し此の如く說かば、[四四]不善心にして入るや、無記心にして入るや。答ふ、此の說は、應さに知るべし、無記心にして入る。

第十一章　菩薩の住世及び入涅槃の諸事と其の所因

第一節　諸佛世尊の住世教化するに賢上大聲聞の先じて入涅槃する所因

又問ふ、何の因ありて、諸佛・世尊は世に住して敎化し、何の故に、[四五]賢上の大聲聞衆は先きに涅槃に入つて佛は乃ち後に入るか。答ふ、諸の聲聞衆は長時無間に勤めて善法を修して長養・成熟し、現前の勝妙の果報の克成するを以つてなり。若し世尊の涅槃に入るを見ば、彼の諸の聲聞の所有の勝報は卽ち圓成せざらむ。又復た、法爾として殑伽沙數等の諸佛・世尊の所有の賢上の大聲聞衆は皆な先きに涅槃し、佛は乃ち後に入る。其の所說の如きの『涅槃に入る』とは、諸佛・世尊は、[四六]第四禪の不動地中に於いて現前に證入するなり。

此の中に應さに問ふべし、云何が世尊は涅槃に入るや。或ひは、復た起するや。答ふ、若し起する所有らば、卽ち、入る所無し。

第二節　如來入涅槃後の聖體を焚きて大衣のみ故の如くなる所因

又問ふ、何の因ありて、如來・世尊は涅槃に入り已りて、聖體の既に焚くに、[四七]大衣のみ故の如く、若しは內、若しは外も都べて損ずる所無きや。答ふ、天の威力の故に。謂はく、諸天の佛・世尊に於いて、極めて淨信を生ずるを以つてなり。又復た、二種の制止して燒かず。一は內身、二は外財なり。當さに知るべく、皆な是れは佛の神力の故に。

對法大論中因施設門[四八]　第六

【四三】色相等。色界には、無論色はあるか、欲界と違つて、能緣の欲情大に稀薄となりおるを以つて、該色を正受して、無常苦空非我等とし、以つて涅槃に入る等の必要のないので、今の文あるものである。

【四四】不善心等。婆沙一一五に曰はく、「諸部・善心命修を許さず」。同上及び同一九一、倶舍十等に又曰はく、阿羅漢及び如來は無覆無記入滅と。共に參照すべし。—宗輪論述記發勒下・廿左等も參照せよ。

【四五】賢上の大聲聞衆。佛陀兩翼の雙弟子であつた舍利弗 Sāriputra (Sāriputta) 及び目犍連 Maudgalyāyana (Moggallāna) の、相ひ次いで、佛に先じて死せる等を指す。

【四六】第四禪の不動地。これは第四禪(新譯の第四靜慮)卽ち不動地の持業釋(同格)で、同靜慮の中には尋伺喜樂出入息等すべて無く、從つてこれらの爲めに動かされることはない故に、それを名づけて不動となし、それに對して、四禪の初三を有動と稱すとせらる。倶舍二八等參照。

【四七】大衣。所謂三衣中の僧伽梨衣 saṅghāṭi のこと。

【四八】第六。原漢典には、「第六の一」と記する。

【四九】二。輪王と佛との二を

第九節　菩薩の北倶盧洲に生ぜざる所因

又問ふ、何の因ありて、[三五]北倶盧洲に生ぜざるや。答ふ、北倶盧洲の人は軟品の根性にして、所行は愚鈍・朴質の種類なれば、隨つて作す［所の］艱辛にして、菩薩と相似同等ならず。菩薩・大士・大威德者は長時の中に於いて、勤めて諸の善を修し、長養・成熟して、現前の勝妙の果報の克成す。是の故に菩薩は決定して其の大國の中に於いて生ず。［彼の北倶盧洲に於いて生ずるが如きは］設し利根清淨の衆生有りて、菩薩・大威德者に値遇すとも、然も亦一切處に於いて、最上の無漏の善根を發起する能はざればなり。而も北倶盧洲の人は[三六]我所執無し。

此の中に問ふて言はく、北倶盧洲の人は何の故に我所執無きや。答へて謂はく、衆生の數多の境界と廣大の所受の境界とありて咸皆悅意し、平等にして差無きを以つての故に[三七]我所執無きなり。

第十節　菩薩の欲界諸天に生ぜざる所因

又問ふ。何の因ありて、菩薩は[三八]欲界の諸天に生ぜざるや。答へて謂はく、欲界中の諸の天子衆は諸の境界に著して放逸を愛樂し、菩薩と相似同等ならず。能く小分の梵行を修持すと雖も、廣く、[三九]比丘・[四〇]比丘尼・[四一]優婆塞・[四二]優婆夷等の四衆の爲めに、廣大の梵行を宣演し、諸の天・人をして各利益を獲しむること能はず。是の緣を以つての故に、欲界の諸天には生ぜず。

第十一節　菩薩の色界諸天に生ぜざる所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は色界の諸天に生ぜざるや。答へて謂はく、色界中ゝ諸の天子衆は、能く小分の梵行を修持すと雖も、而も亦廣く四衆の爲めに別々に所行の梵行を開演し、諸の天・人をして各利益を獲しむること能はず、又復た、菩薩は色界の諸の天趣に於いて涅槃を證せざればなり。

此の中に應さに問ふべし、何の故に色界の天中には涅槃に入らざるや。答へて謂はく、[四三]色相正受の處無きが故に。［彼の界には］但だ作意し已りて正しく涅槃に入る。

中、佛菩薩は獨り南閻浮提に出生して、遂に他の三洲なることなしと。もつて、今の文以下の要旨を知るに足るべし。—參考、倶舍十一その他の諸佛典。

【三四】東勝身洲。Pūrvavideha dvīpa(梵)。

【三五】北倶盧洲。Uttarakuru dvīpa.

【三六】我所執。我所 Ātmanīya (attaniya) 即ち、自分のものといふ執着。

【三七】我所執無等。大正藏經本その他は概ね「我所無し」と記し、唯だ明本の獨り「我所執無し」と作るあるが、今は前後の齊合を期して、暫らく明本の所記に隨ふ。

【三八】欲界の諸天。所謂六欲天のことに關し、集異・法蘊二足論中の諸註參照。

【三九】比丘。Bhikṣu (Bhikkhu)。新譯は苾芻と記す。

【四〇】比丘尼。Bhikṣuṇī (Bhikkhunī)— 同上苾芻尼と記す。

【四一】優婆塞。Upāsaka(〃)。同上鄔波索迦等と記し、近事と譯す。

【四二】優婆夷。Upāsikā(〃)。同上鄔波斯迦等と記し、近事女と譯す。

—以上、集異門足十五法蘊足一等參照。

第五節　菩薩の劫初時に出生せざる所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は[三〇]劫初の時に於いて生ぜざるや。彼の時は[三一]人壽始めて八萬歲なり。答ふ、劫初の時の人は軟品の根性にして、所行は愚鈍・朴質の種類なれば、菩薩と相似同等ならず。菩薩・大士・大威德者は長時中に於いて勤めて善法を修して長養・成熟せり。[劫初の時に於いて生ずるが如きは]設し、利根清淨の衆生有りて菩薩・大威德者に值遇するも、然も亦最上の無漏の善法を發起する能はざらむ。

第六節　菩薩の人壽十歲時に生ぜざる所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は人壽の最後に[三二]十歲となるの時に於いて生ぜざるや。答ふ、人壽十歲の時は廣多の罪業あり、廣多の煩惱ありて、菩薩と相似同等ならず。是の故に、菩薩・大威德者は人壽十歲の時に於いては生ぜず。

第七節　菩薩の西瞿陀尼洲に生ぜざる所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は[三三]西瞿陀尼洲に生ぜるや。答ふ、西瞿陀尼洲の人は軟品の根性にして、所行は愚鈍・朴質の種類なれば、菩薩と相似同等ならず。菩薩・大士・大威德者は勤めて善法を修して長養・成熟し、現前の勝妙の果報の克成す。是の故に菩薩は決定して其の大國の中に於いて生ず。[彼の西瞿陀尼洲の中に生ずる如きは]、設し利根清淨の衆生有りて、菩薩・大威德者に值遇すも、然も、亦最上の無漏の善法——所謂、無上正等菩提・緣覺菩提・聲聞菩提・到彼岸法及び餘の最上の無漏の善根を發起すること能はざればなり。

第八節　菩薩の東勝身洲に生ぜざる所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は[三四]東勝身洲に於いて生ぜざるや。答ふ、西瞿陀尼洲の如く、其の事、廣く說く。

るまでの間に、世間に出現すとせらる。この邊、俱舍十一—十二その他の諸典參照。

【三二】　十歲。諸の有情の一度虛誑語を起し、道德的に墮落してより、漸次人壽減少して諸の惡業道の轉た增すに從ひ、遂にこの閻浮提洲の人壽十歲に至り、時に漸く世界を壞破する因緣としての所謂三災起る。而も、是くの如く、人壽の百歲より減じて後は壽、劫、煩惱、見、有情の所謂五濁 Pañcakaṣāyāḥ 漸增して、有情は度すべきこと難きを以つての故に、佛菩薩は出現しないと—俱舍十二その他の諸典參照。

【三三】　西瞿陀尼洲。佛教の世界形態論としての例の須彌山說によれば、其の中心として の須彌山の四邊の鹹方(金輪上の)に四の大洲があつて、各欲界の有情が棲息する。而して、その東なるを東勝身洲 Pūrvavideha dvīpa(梵)と稱し、同西なるを卽ち今の西瞿陀尼洲 Avaragodānīya dvīpa(西牛貨洲)と名づけ、同北なるを北俱盧洲 Uttarakuru dvīpa といひ、最後に同、南なるを南贍部洲 Jambudvīpa (南閻又は剡浮洲等とも記す)といふ。而も、同じく、同佛教宇宙形態論說所唱に從へば、

り。[26]殑伽沙等の諸の菩薩衆は、未だ大菩提心を發せずして而も能く正信出家する者有らざるは、其の所說の如きの、卽ち是れ欲樂を受くること能はざるが故に。

第二節　菩薩は下族中に生ぜざる所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は下族の中に於いて生ぜざるや。答ふ、下族の生は慢心に習近するも、菩薩は長時諸の慢を遠離して善法に親近し、修習・施作す。是の故に、菩薩は決定して其の上族の中に於いて生ず。

又、若し菩薩の下族に生ずれば、卽ち、謗訕を起さむ。

第三節　菩薩の貧族中に生ぜざる所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は貧族の中に於いて生ぜざるや。答ふ、貧族の生は慳吝に習近するも、菩薩は長時、慳吝の垢を離れ、無慳吝法に親近・修習・廣多施作す。是の故に菩薩は決定して其の富族の中に於いて生ず。謂はく、菩薩は諸有の所得の色・聲・香・味・觸等の諸の境を、艱苦を歷ずして、自他平等に而も之れを受用せるを以つてなり。

又、若し貧族に生ずれば、卽ち、謗訕を起さむ。

第四節　菩薩の邊土等に生ぜざる所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は極邊の國土及び賊難多き鄙惡の方に生ぜざるや。答ふ、邊惡の國土は[27]戒に於いて、[28]見に於いて而も悉く艱苦にして、菩薩と相似同等ならず。而も菩薩は勤めて諸の善を修して長養・成熟し、現前の勝妙の果報の克成す。是の故に、菩薩は決定して其の大國中に於いて生ず。[彼の極邊の國土等に於いては]設し利根淸淨の衆生有りて菩薩・大威德者に値遇するも、然も亦最上の無漏の善法、——所謂、無上正等菩提・緣覺菩提・聲聞菩提・[29]到彼岸法、及び、餘の最上の無漏の善根を發起する能はざればなり。

の願心を意味する。

【二六】殑伽。Gaṅgā(梵)—恒河、卽ち、北印を貫流して東方ベンゴール灣に注げる大河のこと。

【二七】戒。Śīla(sīla)。佛教の道德的諸規則のことで、詳しくは集異門足論中の諸註等參照。

【二八】見。Dṛṣṭi (Diṭṭhi)。見には善惡の二種あつて、善の見とは善にして佛敎的なる意見をいひ、惡の見は不善にして非佛敎的な意見に名づけるが、今は則ちその前者に關する。

【二九】到彼岸法。Pāramitā-dharma(梵)。Pāram(彼岸)+i(到)+tā(性)—dharma(法)としての譯で、苦患的現實生活の此岸から涅槃の勝彼岸に到らしむべき所以としての佛敎的修行哲學德目たる布施、戒、忍辱、精進、靜慮、慧等をいふ。蓋し、本生佛譚中に漸く盛に論ぜられ、遂に大乘佛敎の修行德目として最も代表的のものとなつた所であるは周知の如し。

【三〇】劫初。集異門足十七中參照。

【三一】人壽等。佛敎の定めでは、人壽は劫の經過に行く間に增減ありて、佛はその中の人壽八萬歲を減じて百に至

又復た、阿難よ、我れは成佛して未だ久しからず、[一三]衆生世間の生ずる所、亦、世間の老ゆる[所]、利根者有り、中根者あり、下根者あること、其の下根者は其の行相に隨つて而もこれを調伏すること、乃至、正法を聞かず、諸の缺減ある者あること[等]を觀見し、彼れ等の衆生を我れは觀見し已りて、彼々の所に於いて大悲心を起し、爲めに正法を說きて而も之れを化度せり。又復た、阿難よ、我れは復た是の念を作さく、『我れ、今、善利を快得す。我れは世間の雜染の中に於いて生じて而も雜染の心意の行ずる所無し』と。

對法大論中因施設門第五

總說頌

總說の頌に曰はく、――

[一四]子の如きと　[一五]下族と幷びに　[一六]貧族と　[一七]賊難と　[一八]劫初と　[一九]十歲に至るゝ、
[二〇]牛貨と勝身と倶盧洲と　[二一]無我と及び　[二二]彼の欲・色界と
[二三]佛の定より起つと涅槃に入ると　[二四]最後に大衣の焚熱せざると、

と。

第十章　菩薩出生の諸事と其の所因

第一節　菩薩の大菩提心を發せずして正信出家の者有る所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は一切の衆生の中に於いて、最上・最勝にして、[二五]大菩提心を發せざるに而も能く正信出家する者有りや。答ふ、菩薩は長時諸の衆生を觀ずること一子に等同しく、勤めて善業を修し、長養・成熟して、[其の]勝妙の果報の現前に克成し、法爾として是くの如くなるな

【一六】貧族。準ず。
【一七】賊難。佛陀の邊土賊難あるの地に生ぜざることを說く文に關す。
【一八】劫初。佛の同上劫初に生ぜざるの文に關す。
【一九】十歲等。同上、佛の劫末、有情の十歲の壽を受くるときに生ぜざることを說く文に關す。
【二〇】牛貨等。同上、佛の三洲に受生せざることの文に關す。
【二一】無我。傍論で、北倶盧洲の有情の我所執なきことを說く文に關す。
【二二】彼の欲・色界。佛の欲色界の天中に受生せざるの文に關す。
【二三】佛の定より等。佛の涅槃入起に關して說く文に關す。
【二四】最後に等。佛陀荼毘の時、聖體已に焚くも、大衣に損傷なきことを說く文に關す。
【二五】大菩提心。Mahābodhicitta.―菩提心とは直接には自ら菩提卽ち無明の闇を破照する睿知を完成することを求むる心なれど、今の菩薩の大菩提心の如きは所謂四弘誓願の如きが最もよくこれを示し、外には一切衆生を悉く彼岸に度することを誓願する願心を名づくると同時に内には、如上自らの覺智を圓成すること

是の念を作し已りて、床座より起ち、王宮の門に詣り、志、出でむことを欲求す。時に聖賢有り、密かに其の門を開らく。我れ是の時に於いて、宮門を出で已りて、漸次に、重々の宮禁に前詣するに、一々の門首に皆な聖賢有りて、爲めに、其の門を開らく。我れ爾の時に於いて、即ち、是の念を作さく、『我れは當さに如來・應供・正等正覺を成ずることを得已りて、普く衆生の爲めに、[四]甘露の門を開くべし』と。此れは是れ菩薩の先きに瑞相を現はすなり。

又復た、阿難よ、我れは時に彼の[五]迦蹉迦馬王に乘り、王城を出で已りて、他邦に至り、即ち時に馬より下りて、乃ち、是の念を作さく、『今、此れは是れ我が最後に乘る所の王宮の寶馬なり』と。我れは時に所有の衆莊嚴具、及び、迦蹉迦馬王を而も悉く受けず、其の馭者を還えし、乃ち、是の念を起さく、『今、此れは是れ我が最後の所有の世間の嚴具なり。而も悉く棄置して復た之れを受けず』と。阿難よ、當さに知るべし、我れは時に即ち妙色の寶劍を持して、自らの頂髻を斷じ、斷じ已りて、復た念ずらく、『今、此れは是れ我れ最後に自ら頂髮・寶髻を斷ずるなり。復た重ねて生ぜず』と。即ち時に、一の[六]袈裟衣を被れる者の、儀相調善なるを見、見已りて歡喜して、彼れが所に前詣し、而も之れに謂つて曰はく、『我れは今汝に[七]迦戸迦衣を奉る。汝は我れに袈裟法衣を授く可し』と。即ち、是の念を作さく、『今、此れは是れ我が最後に棄つる所の王宮の服なり。復た重ねて俗服を以つて體を被はず』と。

又復た、阿難よ、其の後、[八]吉祥長者の所に於いて[九]吉祥草を受け、[一〇]菩提樹下に詣りて、自ら其の草を敷き、端身正念にして、[一一]加趺して而も坐し、是の念言を作さく『我れ若し[一二]阿耨多羅三藐三菩提の果を成ぜずむば、誓願して座より起たじ』と。又是の念を作さく、『我れは、今善利を快得す。何を以つての故となれば、一切衆生は無明の中に處し、無明に住著し、無明の卵殼の、慧眼を障覆すればなり。我れは當さに無明の卵を破り、諸の衆生をして吉祥・安樂ならしむべし』と。

子にも作る。次記、吉祥草を佛陀に奉げしものにして、又、帝釋の化身と稱せらる。（衆許摩訶帝經、因果經等を參照せよ）。

【九】 吉祥草。kuśa (kusa) —poacynosuroides— 印度で宗教儀式に用ひし一種の草。

【一〇】 菩提樹。Bodhi〔—druma〕(〃)=Bo tree. 佛陀がこの樹下に菩提即ち大覺を成ぜしが故にこの名を與ふ。—Fig tree—Ficus religiosa.

【一一】 加趺して而も坐し。所謂結跏趺坐のこと。—集異門足末尾の註參照。

【一二】 阿耨多羅三藐三菩提。Anuttara samyaksambodhi (Anuttara sammāsambodhi)。無上正等覺と譯す。佛陀が知情意所關の一切煩惱を照破してその裏に證得した比較するもののなき無上神聖の睿智のこと。

【一三】 衆生世間。Sattvaloka (梵)—世間は破壞の義で、有情(又は衆生)、物器の二種がある。前者は則ち生物世界、後者は則ち物理世界のこと。今は中の前者を指す。

【一四】 子の如き。佛の衆生を同一子視することを說くに關す。

【一五】 下族。佛の下族中に生を受けぬことを說くに關す。

第三節(一) 經文例示(續き)

又復た、阿難よ、我れは母胎を出で、未だ久しからざるの間、即ち、四方を觀じ、乃ち、是の念を作さく、『我れは當さに如來・應供・正等正覺を成ずることを得已りて、當さに衆生の爲めに四聖諦法を演說すべし』と。此れは是れ菩薩の先きに瑞相を現はすなり。

又復た、阿難よ、我れは出胎して未だ久しからず、即ち、是の言を作さく、『今、我が此の身は是れ邊際の生なり』と。乃ち、是の念を作さく、『我れは當さに如來・應供・正等正覺を成じ已りて、當さに一切衆生の爲めに、普く、生死の邊際を盡すべし』と。此れは是れ菩薩の先きに瑞相を現はすなり。

又復た、阿難よ、我れ出胎して未だ久しからず、空中に自然に衆くの天花を雨らすあり。謂はく、優鉢羅花・俱母陀花(二)・鉢訥摩花・奔拏利伽花等なり。又、衆妙の沈水・薫陸・栴檀香粖(三)を雨らし、及び、天花を散ず。乃ち、是の念を作さく、『我れは當さに如來・應供・正等正覺を成ずることを得已りて、大智慧を具し、大福德を具し、飲食・衣服・床座・醫藥・諸の受用の具は悉く皆な豊足すべし』と。此れは是れ菩薩の先きに瑞相を現はすなり。

又復た、阿難よ、我れ出胎して未だ久しからず、空中に自然に天の音樂を奏するあり。乃ち、是の念を作さく、『我れは當さに如來・應供・正等正覺を成ずることを得已りて、[名]聲、十方に聞ゆべし』と。

又復た、阿難よ、我れは昔宮中にて、諸の宮屬と同じく床座に處し、乃ち、是の念を作さく、『今より已往、我れは復た王宮の座に處せず。今、我が此の座は是れ即ち最後に處する所の座なり』と。

【一】第三節。この前、原漢典には、「對法大論中因施設門第四の二」の記あるも、今これを省く。
【二】俱母陀。前卷には、「俱母那」に作る。蓋し、kumuda の音譯で、今卷の方を正とする。
【三】栴檀香粖。前卷の註記參照。
【四】甘露。Amṛta(Amata)—集異・法蘊二論中の所註參照。
【五】迦蹉迦。Kaṇṭhaka. 菩薩、即ち、太子時代の佛陀の愛乘した白馬の名で、又、犍陟、犍德、蹇特、乃至、訛つては金泥、金蹄等とも記する。或はいふ、此の馬則ち帝釋の權化なりと。
【六】袈裟衣。Kāṣāya (Kāsāya)。黃衣又は不正色衣と譯する。佛陀の修行時、塵垢の爲めに、その著衣の黃化、不正色となりたるに端を發し、僧團成立後になつては、一般に佛僧の衣を稱する。從つて、所謂三衣といふに同じく、集異門足一、鬱怛羅僧の註下等參照。
【七】迦尸迦衣。Kāśika vastra (kāsika vattha) =garment made of kāśī or Benares muslin—
【八】吉祥長者。又、吉祥童

我れは迦葉如來の法中に於いて、最初、菩提の爲めの故に、梵行を修し已りて、兜率陀天に生ずることを得たり。彼の天に生じ已りて、乃至、彼の天中の三事の所攝を得、卽ち是の念を作さく、『我れは當さに正覺を成じ已りて正念を具足し、修習し、施作すべし』と。是の因を以つての故に、是の念を作すの時、彼の天子衆は悉く菩薩の當さに正覺を成ずべきことを知り、皆な恭敬を生じ、尊重し、供養したり。正念を具足して修習し、施作し、是の緣を以つての故に、乃至、菩薩は彼の天子の壽量に隨つて而も住して、修習し、施作し、菩薩は卽ち能く兜率天宮より歿して母胎に入るの事を了知せり。〔菩薩の〕又是の念を作さく、『我れは當さに正覺を成じ已りて、正念を具足し、修習し、施作すべし』と。菩薩は卽ち能く母胎に住するの事を了知せり。菩薩の又是の念を作さく、『我れは當さに正覺を成じ已りて、正念を具足して修習し、施作すべし』と。卽ち能く母胎を出づるの事を了知したり」。復た次に阿難よ、我れは正念を具足して、修習し、施作するを以つての故に、未だ久しからざるの間、母胎を出でて卽ち七歩を行きたり」。阿難よ、當さに知るべし、此の是くの如き等は一一皆な我が昔の思念なり、『當さに如來・應供・正等正覺を成じ已りて、廣く衆生の爲めに、七覺支法を宣說すべし』と。――

此れは是れ菩薩の先きに瑞相を現ぜるなり。

經に說く所の如し、[三五]菩薩は能く入胎・住胎・出胎等の事を知ると。云何が是れ、菩薩は能く入胎・住胎・出胎等の事を知ると爲すや。答ふ、菩薩は昔[三六]迦葉如來・應供・正等正覺の法中に於いて、最初に菩提の爲めの故に、勤めて梵行を修し、正念を具足して親近修習し、廣多施作し、大誓願を發すらく、『願はくは、我れ當さに如來・應供・正等正覺を成じ已りて、所有の世間の癡暗の衆生・無救護者・無歸向者を廣く化度すること爲さむ』と。是の因を以つての故に、[三七]我れは迦葉如來の法中に於いて、最初に菩提の爲めの故に、梵行を修し已りて、[三八]兜率陀天に生ずることを得、彼の天に生じ已つて、乃ち、是の念を作さく、『我れ當さに如來・應供・正等正覺を成ずること得已りて、正念を具足して親近修習すべし』と。是の因を以つての故に、彼の天中に生じて未だ久しからざる間に、即ち、彼の天の三事の所攝を得たり。一に天の壽命・二に天の色相・三に天の名稱なり。[而も]菩薩の是の念を作すの時、兜率陀天の諸の天子衆は悉く菩薩の決定して當成の如來・應供・正等正覺たることを知り、是の緣を以つての故に、皆な恭敬を生じ、尊長し、供養したり。正念を具足して親近修習し、廣多施作して、乃至、菩薩は彼の天子の壽量に隨つて而も住し、正念を具足して親近修習し、廣多施作して、菩薩は即ち能く母胎に入るの事を了知せり。[而して]又、是の念を作さく、『我れは當さに如來・應供・正等正覺を成ずることを得已りて、正念を具足して親近修習し、廣多施作すべし』と。菩薩は即ち能く、母胎を出づるの事を了知せり。住胎も亦復た然なり。

第二節　經文例示

經の說く所の如し、佛の、尊者阿難に告げて言はく、『我れ往昔を念ふに、彼の迦葉如來・應供・正等正覺の法中に於いて、最初、菩提の爲めの故に、勤めて梵行を修し、正念を具足し、親近修習し、廣多施作し、大誓願を發すらく、『願はくは、我れ當さに如來・應供・正等正覺を成じ已りて、所有の世間の癡暗の衆生・無救護者・無歸向者を廣く化度することを爲さむ』と。是の因を以つての故に、

【三五】菩薩等。婆沙一七一等參照。

【三六】迦葉如來。所謂過去六佛（現經迦佛を加へて、過去七佛）の最後の一で、史的には最も早く唱出せられた佛なるべし。Kāśyapa(Kassapa)。

【三七】我れはとは、「菩薩は」の誤記なるべし。

【三八】兜率陀天。前には單に兜率天に作る。

又問ふ、何の因ありて、菩薩の初めて生ずるとき、空中に自然に天の音樂を奏するや。答ふ、天の威力の故に。[謂はく]彼の諸の天の、其の菩薩に於いて、深く淨信を生ずるを以つてなり。又復た、菩薩は決定して當成の如來・應供・正等正覺たり已りて、[名]聲の十方に聞ゆればなり。此れは是れ菩薩の先きに瑞相を現ずるなり。

第七節　菩薩初生時に天の衆花を雨らす所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、初めて生ずるとき、空中に自然に天の衆花を雨らすや。所謂、優鉢羅花[二八]・鉢納摩花[二九]・奔拏利伽花[三〇]・倶母那花[三一]・曼陀羅花[三二]等なり。又復た、彼の衆妙の沈水・薫陸・栴檀香秣[三三]を雨らし、及び天中の殊妙の衣を散ずるや。答ふ、天の威力の故に。[謂はく]彼の諸の天が、其の菩薩に於いて、深く淨信を生ずるを以つてなり。又復た、菩薩は決定して當成の如來・應供・正等正覺たり已りて、大福力を具して、一切の衣服・飲食・床座・病緣の醫藥[三四]、並びに、餘の受用の、皆な悉く豐足するなり。此れは是れ菩薩の先きに瑞相を現ずるなり。

第八節　菩薩の生後七日聖母の命終する所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は生後始めて七日を經て其の菩薩の母の卽ち命終に趣くや。答ふ、菩薩・大士・大威德者の、母胎に降るの時、三十三天子衆は其の菩薩に於いて極大尊長し、卽ち、天の勝威光を以つて、其の母に授くるも、其の後、菩薩の母胎を出で已りて、母は復た天の威光有らず。但だ人中の威光・光相を具して、衆妙の飮膳の隨宜資養するあるのみ。故に菩薩の母は速かに命終に趣むく。

第九章　菩薩の入・住・出胎の正知と其の所因

第一節　菩薩の入・住・出胎正知と所因

【二八】優鉢羅花。Utpala.(Uppela)—青蓮華。
【二九】鉢納摩花。Padma or Paduma—蓮花。
【三〇】奔拏利伽花。Puṇḍarika—白蓮花。
【三一】倶母那花。Kumuda,—黃蓮花。
【三二】曼陀羅花。Mandārava—風茄子花。
【三三】栴檀等。今原漢典のまゝに記するも、これは、「栴檀・秣香」とすべきには非ざるか。前卷中の同準の文を參照せよ。
【三四】病緣の醫藥。Gilānapratyayabhaiṣajya(巴は集異門足等の中の註を見よ)。

第二節　菩薩初生時の觀四方と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、初めて生ずるとき、四方を觀察するや。答ふ、菩薩は長時の中に[二七]毘鉢舍那と所倶の正念を親近修習し、廣多施作し、復た善く記說したればなり。又復た、菩薩は決定して當成の如來・應供・正等正覺たり已りて、四聖諦法を觀察して廣く衆生の爲めに演說・開示したればなり。――此れは是れ菩薩の先きに瑞相を現ずるなり。

第三節　菩薩初生時の語言と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は初め生じて卽ち此の言を作すや。『今、我が此の身は是れ最後有なり。是れ邊際の生なり』と。答ふ、菩薩は母胎の中に在りて、常に、悲惱を生じ、衆生を救ふことを念じ、既に、胎を出で已りて、乃ち、是の言を作す。『今、我が此の身は是れ最後有なり。是れ邊際の生なり』と。又復た、菩薩は決定して當成の如來・應供・正等正覺たり已りて、廣く、衆生の爲めに說法・化度す。此れは是れ菩薩の、先きに瑞相を現ずるなり。

第四節　菩薩の初生時に天の二水を降して菩薩身を沐する所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の初めて生ずるとき、天は二水の一は冷・一は暖なるを降し、用つて菩薩が無垢の身を沐するや。答ふ、龍の威力の故に。[謂はく]、彼の天龍の、其の菩薩に於いて、深く淨信を生ずるの故を以つて、斯の相を現ず。

第五節　菩薩初生時の聖母前に於ける大水涌現と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、初め生ずるとき、聖母の前に於いて、大水涌現し、菩薩の母の、受用せむと欲する所に隨ふや。答ふ、龍の威力の故に。[謂はく]、彼の諸の龍の、菩薩の母に於いて、深く淨信を生ずるが故に、斯の相を現ず。

第六節　菩薩初生時に空中に自然の音樂ある所因

【二七】毘鉢舍那。Vipaśyanā (Vipassanā)。

德を具する[等]廣く前に說くが如し。

第二節　菩薩出胎時の大光明と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、母胎を出づるの時、大光明有りて、普ねく世界を照らすや。答ふ、廣く前に說くが如し。

第三節　菩薩出胎時に於ける聖母の不坐等と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、母胎を出づるの時、其の菩薩の母は坐せず、臥せず、安然として、而も立ち、刹帝利上族に同時の所生有りや。答ふ、菩薩の聖母は小病・小惱にして諸の善業を作し、勝妙の果報の現前に克成するあり。故に坐臥せず、諸の苦受を離る。

第四節　菩薩出胎時の鹿皮承接と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、母胎を出づるの時、四天子有つて四方より來り、妙鹿皮を以つて菩薩を承接するや。答ふ、菩薩は長時少病小惱にして、諸の善業を作し、勝妙の果報の現前に克成するあり。故に、天をして來りて菩薩を承接して、地に墮することを致すを免れ、諸の苦受を離れしむ。

第八章　菩薩初生時の諸事と其の所因

第一節　菩薩初生時の七步周行と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は初めて生れて、卽ち、七步を行くや。答ふ、菩薩・大士は長時の中に於いて、正念出離を親近修習し、[二六]廣多施作し、復た善く記說したればなり。

又復た、菩薩は決定して當成の如來・應供・正等正覺たり已りて、廣く衆生の爲めに七覺支法を說きたればなり。

【二六】廣多施作。玄奘の常に多修習(pāli: bahuli-kata)に當らざるか。

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、母の胎內に在るの時、而も、菩薩の母は男子に於いて、彼の欲染・和合の意を起さざるや。答ふ、菩薩は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、自ら能く淸淨の梵行を持して非法行無く、諸の惡香を離れ、女人の染汚の法を超越し、自ら能く諸の梵行を精持し已はりて、復た他の人に敎へて理の如くに修持せしめたり。——斯の善業の同分因に由るが故に、而も菩薩の母は染欲の意無し。

第四節　菩薩在胎時に於ける聖母の五戒奉持と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、母胎に在るの時、其の菩薩の母は五戒を奉持するや。所謂乃ち壽を盡くすに至るまで[二四]殺さず・盜せず・染せず・妄せず・及び飮酒せず、飮酒せざるを以つての故に、諸の放逸を離るなり。答ふ、菩薩は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、［菩薩は］自ら殺生を斷じて殺生業を離れ、復た他の人に敎へて斷離せしむることも亦復た然く、自ら不盜・不染・不妄・及び不飮酒を行じ、復た他の人に敎へて斷離せしむることも亦然なりき。——斯の善業の同分因に由るが故に、而も、菩薩の母は戒を奉すること淸淨なり。

第五節　菩薩在胎時に於ける聖母の快樂と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、母の胎內に在るの時、其の菩薩の母は身に疲倦無く、心に快樂を得るや。答ふ、菩薩・大士は大威德を具し、勝光明有りて、菩薩が母の[二五]大種をして堅牢にして而も增損無からしむ。——是の如きの因を以つての故に、而も、菩薩の母は倦なく、快樂あり。

第七章　菩薩出胎時の諸事と其の所因

第一節　菩薩出胎時の大地振動と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、母胎を出づるの時、大地の振動するや。答ふ、菩薩・大士は大威

【二四】殺さず以下。法蘊足論初、五學處の解を見よ。

【二五】大種。Mahābhūta. 物質組成の原素としての地水火風の四大のこと。又、集異門足論中等の諸註を參照すべし。

無く、歸向者の無きや。如來・應供・正等正覺は當さに世間に出でゝ、悉く化度を爲すべし』と。彼の諸の天子は利益・誓願を勝緣と爲すを以っての故に、是の故に、來りて、菩薩の聖母の爲めに、密に衞護を作す。

第六章　菩薩在胎時の諸事と其の所因

第一節　菩薩の在胎して染無きことの所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は母胎の中に住して而も能く胎藏の諸の垢に染せず。血肉の垢無く、雜穢の垢無く、乃至、餘の諸の不淨の苦等も而も悉く染せざるや。答ふ、菩薩は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、父母・智識、及び師尊の所、並びに、餘の沙門・婆羅門衆に於いて、惱害を生ぜず。而も復た不惱害者を愛樂し、卽ち、淸淨の事・用の所攝を以って――謂はく、淸淨の臥具・衣服・飮食・塗香・抹香及び妙花鬘・床座・舍宇・燈明等の物を持つて廣く布施を行じ、淸淨の法を持つて普ねく衆生を照らしたり。――斯の善業の[三三]同分因に由るが故に、母胎の中に在りて、諸の垢に染せず。

第二節　菩薩在胎時の諸根完具と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩は母胎の中に住して身相完具し、母も亦復た淸淨圓滿に見ゆるや。答ふ、菩薩は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、父母・智識・及び師尊の所、並びに餘の沙門・婆羅門衆に於いて惱害を生ぜず。而も復た不惱害者を愛樂し、卽ち、完具の舍宇・衣服・飮食・受用すべき等の物の完にして缺無きの者を以って、內心淸淨にして、廣く布施を行じたり。――斯の善業の同分因に由るが故に、母胎の中に在つて、身相、完具す。

第三節　菩薩在胎時に於ける聖母の無欲心と所因

第四に當る。佛敎の所說に依れば、將に最後身を受くべき筈の菩薩は、その往昔に於ける諸の廣大の修因の力に從ひ、この兜率天宮に生を受けてをり、そこより卽ち母の胎藏に來り入る所であると。詳しくは諸佛傳その外を參照せよ。

【三〇】　菩薩等。菩薩＝大士＝大威德者の意。

【三一】　出要。Niḥsaraṇa(nissaraṇa)。

【三二】　離生。Vivekaja（〃）

【三三】　同分因。Sabhāga-hetu 卽ち玄奘が同類因（俱舍卷六等を見よ）と譯すもののことなるべく、これは因の性質と果の性質との共に善惡を同じうする場合の因をいふ。（その果は等流果 Niṣyandaphala)。

生の善法を宣說す。是の故に、上、風を鼓し、中、水を搖がし、下、地を振はすなり。此れは是れ菩薩の先きに瑞相を現ずるなり。

第二節　菩薩降胎時の先瑞相と所因(二)

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、最初、兜率天宮より歿し已りて母胎に降るの時、大光明有りて普ねく世界を照らし、所有一切の黑暗・昏冥は悉く明亮を得、日月は威光ありて映蔽現はれず。是の時、所有一切の衆生は光照を蒙り已つて、互ひに相ひ見ることを得、咸な是の言を作すや。『奇なる哉、仁者よ、異大士有りて此の界に生ずるか』と。答ふ、菩薩・大士・大威德者の、最初、彼の兜率天宮より歿し已りて母胎に降神するの時、欲・色界の諸天子衆有つて、其の菩薩・大威德者の、兜率天より母胎に降神するを聞き、諸天は觀喜・適悅・慶快して、空に乘じて盤旋し、往返遊泳して菩薩の聖相を瞻覩することを樂欲し、而も彼の諸天は往返するの時に當り、大光明有りて、普く世界を照らし、黑暗・昏冥は悉く明亮ならしめ、日月は威光ありて映蔽現れず。是の時、所有一切の衆生は、光照を蒙り已りて、互ひに相ひ見ることを得、咸な是の言を作すを以つてなり。『奇なる哉、仁者よ、異大士有りて、此の界に生ずるか。奇なる哉、仁者よ、異大士有りて、此界に生ずるか』と。

又復た、菩薩は決定して當成の如來・應供・正等正覺たり已りて、廣大なる勝慧の光明を出現して普く世間を照らすなり。

此れは是れ菩薩の先きに瑞相を現ずるなり。

第三節　菩薩降胎時の四天子の聖母作護と所因

又問ふ、何の因ありて、菩薩の、最初、兜率天宮より歿し已りて、母胎に降るの時、四天子有つて、四方より來り、方に隨つて而も住し、菩薩の母の爲めに密に衞護を作すや。答ふ、彼の三十三天子衆は長時安慰にして善法を守護し、咸な是の言を作すを以つてなり。『大なる哉、世間に光明者

【一一】とい ふを指す。

【一二】語言。同上、菩薩の生時、自の生の最後身なることを語言すといふのを指す。

【一三】二龍。同上、菩薩の生時、龍の威力の故に、水の二度、奇瑞的に出現すといふのを指す。

【一三】阿難等。阿難に佛の敎誠せる經文を指していふ。

【一四】天花。佛陀出生の時、天花の雨ることを指す。

【一五】天樂。大正藏經本に天藥に作るは誤。—同上、佛陀出生の時、天の音樂あることの下文を指す。

【一六】床座以下。出家及以後に關する諸事蹟のことを指說する所で、知るべし。

【一七】又問ふ以下の一般の問の幹文については。長一、大本經＝D. 14. Mahāpadāna suttanta 等參照。

【一八】菩薩。Bodhisattva (Bodhisatta)將來大覺を得べき有情の義で、音譯して菩提薩埵といふの略。覺有情等と譯す。要するに成覺までの佛陀をすべて指して稱するものである。後に、漸次、この意義が擴大したことは周知の如し。

【一九】兜率天宮。兜率は玄奘の覩史多、眞諦の善知足と譯する所。卽ち、原には Tusita といふ。所謂六欲天の下から

卷の第二

對法大論中因施設門第四

總說の頌に曰はく——

[一]二瑞相の出現と、　[二]作護と　[三]胎に染の無きと
[四]無欲心と　[五]快樂と及び、　[六]完具と　[七]不坐と
[八]鹿皮を以つて承接すると　[九]七步と　[一〇]四方を觀ずると、
[一一]語言と、幷びに　[一二]二龍と、　及び　[一三]阿難の往事と
[一四]天花と　[一五]天樂と　[一六]床座と莊嚴を捨つると、
受草と法衣を見ると　悲心もて神化を現ずると、

と。

第五章　菩薩降胎時の諸事と其の所因

第一節　菩薩降胎時の先瑞相と所因(一)

[一七]又問ふ、何(いかん)の因ありて、[一八]菩薩の、最初、[一九]兜率天宮に於いて歿し已りて母胎に降るの時、一切の大地皆な悉く振動するや。答ふ、龍の威力の故に。諸の龍王の、[二〇]菩薩・大士・大威德者の、兜率天宮より歿し已りて母胎に降神するを聞き得て、乃ち水中より跳躍して而かも出で、心に歡喜・適悅・慶快を生じ、空に乘じて盤旋し、往返游泳して菩薩の聖相を瞻覩することを樂欲す。……——[是くの如く]龍の水を出づるを以つての故に、水の即ち大動し、水の動ずるを以つての故に大地振動す。

又復た、菩薩は決定して當成の如來・應供・正等正覺たり已りて、勸めて、衆生の爲めに[二一]出要・[二二]離

【一】二瑞相。下の長行に詳說するやうに、最後身の菩薩、即ち、悉達多の生るゝとき、(一)大地の振動、(二)大光明普照の二瑞相現ずといふを指說するもの。
【二】作護。同上、菩薩の聖母を四天子が衞護すといふを指す。
【三】胎に染の無き。同上、菩薩の、母胎に處るや、諸の垢の染を受けぬといふを指す。
【四】無欲心。同上、菩薩在胎中は、聖母に欲染の心がないといふを指す。
【五】快樂。同上、聖母の身心快樂ありといふのを指す。
【六】完具。同上、菩薩の、胎に在つて諸根完具すといふを指す。
【七】不坐。同上、菩薩の生時、聖母の、普通の女人のやうに坐臥しないで、林中、手を樹にかけて生めりといふのを指す。
【八】鹿皮等。同上、菩薩の生るゝや、諸天子の來つて、妙鹿皮をもつてよく承接すといふのを指す。
【九】七步。同上、菩薩の生時、所謂周匝七步、天上天下唯我獨尊の吼をなすといふを指す。
【一〇】四方を觀ず。同上、菩薩の生時、能く四方を觀察す

應さに知るべし、即ち、如來・應供・正等正覺が善化の一切衆生の、修行して果を得、勇猛・無畏にして、煩惱力を摧じき、眞實道に趣くに同じ。

復た次に、頌に曰はく、——

轉輪聖王は、千子有り、　勇猛・無畏にして色相、嚴に、
能く他が軍を摧じき、力能を具し　正法眞實にして而も治化す。
如來・大師は衆生を化し、　悉く修行して果位に住せしむ。
[七一]四向・四果の無畏の尊、　此れ等は是れ、八人地と謂ふ、
と。

そは必ずしも全く一定してゐるといふ譯ではないが、こゝにはそのすべてを枚擧して比較することは餘りに煩はしいから、暫らく、諸材料を並擧しおくを以つて、志あるの士は幸に比較攻究の手續を自らせられたく、尚、宇井伯壽博士の印度學研究四中にも、關係論述あれば、參照せられたきものである。—中阿含五九、三十二相經。同一六一、梵摩經＝M. 91. Brahmāyu-sutta. 長阿含一、大本經＝D. 14. Mahāpādānasuttanta. 佛本行集經第九・相師占看品。Lalita-Vistara(Janmapariv-artah)＝方廣大莊嚴經三、誕生品第七。Mahāvastu II. p. 304. &c. 及び R. Spence Hardy: A Manual of Bud-dhism p. 388 f; Dharmasa-ṅgraha p. 18-19; 翻譯名義大集その他。

【六七】色相妙好。Varāṅgarūpī (skt)。

【六八】勇猛。Sūra (skt.)。

【六九】無畏。Vīra (skt.)。

【七〇】他が軍を伏す。Parasainyapramardī(〃)。

【七一】四向・四果。集異門、法蘊足中の四双八輩等に關する諸註を見よ。

※卷の第二。この下、原漢典には第一卷初同樣譯者の記名あれど、今は略す。次卷も同ず。

轉輪聖王は病惱少く、　　最上の正法もて世間を化す。
世尊・大師も名稱を具し、　病無く、惱無く、常に安樂なり、

と。

第十一節　輪王及び如來の三十二相具足等

轉輪聖王の妙色の端嚴にして、[六六]三十二大丈夫の相を具し、一切人衆の傾渇・瞻仰するが如きは、應さに知るべし、卽ち、如來・應供・正等正覺の三十二相の淸淨・圓滿にして、一切衆生の瞻仰して厭無きに同じ。

復た次に、頌に曰はく、——

輪王の、正法もて世を化し、」　相好の端嚴にして衆の樂觀するは、
亦世尊の妙相の嚴にして、　最勝の功德の皆な具足するが如し、

と。

第十二節　輪王及び如來の衆の瞻觀する等

轉輪聖王の、衆の瞻覩して悅意を生ずる所なるが如きは、應さに知るべし、卽ち、如來・應供・正等正覺の、一切衆生の欣樂・瞻仰して、覩る者の咸な適悅の心を生ずるに同じ。

復た次に、頌に曰はく、——

輪王は正法もて世間を化し、　見る者咸な欣悅の意を生ず。
如來・大師・最上尊は　衆生の瞻覩して皆な欣慶す、

と。

第十三節　輪王の千子圓滿等と如來所化の衆生の得果

轉輪聖王が千子圓滿し、[各]、[六六]色相妙好にして、[六七]勇猛・[六八]無畏に、善く[六九]他が軍を伏するが如きは、

【六一】刹帝利。kṣatriya (khattiya)。武士族、貴族。

【六二】婆羅門。Brāhmaṇa. 僧族。—因みに、漢譯傳で、かく、刹帝利、婆羅門の順に作るのは比較的少く、同傳では多くは婆羅門、刹帝利の順にし、巴傳は必ず、今と同樣刹帝利、婆羅門の順に作る。

【六三】吠舍。Vaiśya (Vessa)。庶民階級、卽ち、農工商の人々。

【六四】首陀。śūdra (sudda)。賤民、奴隸階級。

備考—以上に關しては手近くは高楠木村兩博士作印度哲學宗教史等參照。

【六五】大慧。Mahā-prajñā (mahāpaññā)。

【六六】三十二大丈夫の相。Dvātriṃśan mahāpuruṣa-lakṣaṇāni (Dvattiṃsa-mahāpurisa-lakkhaṇāni) 佛陀の記載に從へば、印度古來の傳說として、過去の修因完きものには生來三十二の色身の特相が有る。而してこれは所謂大人たるの相にして、生來これあるものは凡そ二道が必ずある。一道は則ち、もし俗に在らば、所謂の轉輪王に必定してなることで、他の一道は則ち、もし出家は同じく決定して佛陀となることであると云云。而して所謂三十二相として諸經の記する所を見ると、

彼の轉輪大聖王の　最上・大富にして大財を具するが如く、
瞿曇聖主が大名稱ありて、　四姓の恭敬することも亦是くの如し、

と。

第八節　輪王の主兵臣寶と如來の大勝慧

轉輪聖王の主兵臣寶有るが如きは、應さに知るべし、即ち、如來・應供・正等正覺の大勝慧を具するに同じ。佛の[六五]大慧は能く世間の一切の煩惱を破し、魔の縛を解除し、諸の法の中に於いて、無障礙を得るを以つてなり。

復た次に、頌に曰はく、——

主兵臣寶は善く伺察し、　復た能く諸の義利を決擇す。
如來の大慧も亦復た然く、　魔怨が諸の結・縛を解除す、

と。

第九節　輪王の長壽等と如來の久住世間等

轉輪聖王の壽命の長遠にして、久しく世に住するが如きは、應さに知るべし、即ち、如來・應供・正等正覺の久しく世間に住し、隨つて、諸の衆生の所有の願求を悉く圓滿ならしむるに同じ。若し住することの一劫或ひは一劫を過ぐる、是れを長壽と謂ふ。轉輪聖王の正法もて世を化し、住壽一劫なることとも亦復た是くの如し。

第十節　輪王の少惱病と如來の無損惱病

轉輪聖王の惱病少きが如きは、應さに知るべし、即ち、如來・應供・正等正覺の諸の損惱無く、病苦の生ぜざるに同じ。

復た次に、頌に曰はく、——

六、法蘊足四—五參照。
【五三】 龍象。Nāga(那伽)。この那伽なる原字は一に龍を意味し、又、一に象を意味するを以つて、今二譯を重ね出して一字をしたものなるが、今の意は畢竟ずるに象をさす。
【五四】 瞿曇。Gautama (Gotama)—佛陀の姓。集異門、法蘊足中の所註を見よ。
【五五】 四正斷法。集異門足六、法蘊足三—四（但し同論は四正勝と記す）參照。
【五六】 無爲・寂靜。無爲 Asaṃkṛta(Asaṃkhata)、寂靜 vyupaśama(Vūpasama)なるべく、何れも涅槃の屬性。
【五七】 天眼。Divya-cakṣu (Dibba cakkhu)—集異門足五等參照。
【五八】 瑠璃。Vaidūrya(梵)。
【五九】 喜覺支法。所謂七覺支法の一にして、集異門足十六、法蘊足八—九、參照。
【六〇】 四姓。Catvāro varṇāḥ. 婆羅門、刹帝利、吠舍、首陀の、印度に於ける階級制度にして、婆羅門教に於いては最も嚴にその區別をなしたれ共、佛陀はその把持した合理主義的見地から、全然これを否定し、四姓悉く情淨と稱し、自ら、四姓無差別論を說いて、四姓の等しく親近し來れる所であつた。

と。

第五節　輪王の珠寶と如來の天眼

轉輪聖王の珠寶有るが如きは、應さに知るべし、卽ち、如來・應供・正等正覺の[五七]天眼の具足するに同じ。佛・如來の天眼を具すれば、諸の衆生の樂欲する所有るに隨つて、佛は天眼を以つて悉く能く觀察するを以つてなり。

復た次に、頌に曰はく、——

輪王の[五八]瑠璃の妙珠寶は、　普遍に照曜して悉く光明あり。
如來の天眼も亦復た然く、　普遍に觀照して悉く無礙なり、

と。

第六節　輪王の女寶と如來の喜覺支法

轉輪聖王の女寶有るが如きは、應さに知るべし、卽ち、如來・應供・正等正覺の[五九]喜覺支法に同じ。

復た次に、頌に曰はく、——

轉輪聖王の妙女寶は　衆の樂觀し、復た、悅意する所なり。
喜覺支法も亦復た然く、　瞿曇の名稱は、善適悅なり、

と。

第七節　輪王の主藏臣寶と如來の四姓親近

轉輪聖王の主藏臣寶有るが如きは、應さに知るべし、卽ち、如來・應供・正等正覺に[六〇]四姓の親近するに同じ。謂はく、[六一]刹帝利・[六二]婆羅門・[六三]吠舍・[六四]首陀は佛・世尊に於いて、現に恭敬する所にして、飲食・衣服及び餘の床坐・病緣の醫藥を持以つて世尊に奉上す。

復た次に、頌に曰はく、——

中第三のこと。

【四四】 論中云云。このまゝでは何らか別個の論典を豫想し、それに依憑してこの言をなすもののやうであるけれども、その論とは果して何か。

【四五】 如來。Tathāgata.

【四六】 應供。Arhat or Arhant (Arahat or Arahant)

【四七】 正等正覺。Samyaksambuddha (Sammāsambuddha)。

【四八】 無上大法王。Anuttara-mahādharma-rāja. 佛陀のこと。

【四九】 寂默。牟尼 Muni のこと。

【五〇】 聖八正道。Ārya aṣṭāṅgika mārga (āriya aṭṭhaṅgika magga)。普通、漢には八正道、八聖道、八支の聖道等と記し、原には必ず聖八道と記する。蓋し、佛所說の聖修行哲學德目として見れば八聖道であるし、その八支の各一が必らず、正 Samyak (sammā) の字を冠置さるゝ所を以つてすると八正道といふべきが故である。集異門足論八法品初を見よ。

【五一】 魔怨。巴、Māra-pāpimant (=Māra the sinner, the evil or the wicked) の譯か。

【五二】 四神足法。集異門足論

轉輪聖王の輪寶は　此の大地に於いて、能く摧伏すること、
佛の開演する八正門の　一切の[五一]瞋怨の縛を解除する如し、

と。

第三節　輪王の象寶と如來の四神足法

轉輪聖王の象寶有るが如きは、應さに知るべし、如來・應供・正等正覺が說く所の[五二]四神足法に同じ。佛の所說の四神足は、能く世間の一切の煩惱を破し、諸の法の中に於いて、無障礙を得るを以つてなり。

復た次に、頌に曰はく、——

轉輪聖王の白[五三]龍象は　空に騰つて來往悉く自在なり。
如來の神足も亦復た然く、　[五四]瞿曇の名稱は廣く神を化す、

と。

第四節　輪王の馬寶と如來の四正斷法

轉輪聖王の馬寶有るが如きは、應さに知るべし、卽ち、如來・應供・正等正覺が說く所の[五五]四正斷法に同じ。佛の所說の四正斷は能く世間の一切の煩惱を破し、諸の法の中に於いて無障礙を得るを以つてなり。

復た次に、頌に曰はく、——

輪王の靑身の妙馬寶は、　調馴を圓具して迅きこと風の若く、
佛の四正斷法門の、速かに、　[五六]無爲・寂靜の果を證するが如し。
馬相は嚴妙にして、頭頂黑く、　而も、彼の馬寶は輪王の乘なり。
四正斷法も亦復た然く、　瞿曇の名稱は廣自在なり。

【三四】　珠寶。Maṇi-ratna(Maṇi-ratana)—同上、第五段、輪王に珠寶有るは如來の天眼有るに同じと說く文に關していふ。
【三五】　女寶。同上、第六段、輪王の女寶有るは如來に喜覺支有るに同じと說く文に關していふ。
【三六】　主藏。同上、第七段に、輪王の主藏臣寶有るは如來に四姓親近有るに同じ等と說く文に關していふ。
【三七】　主兵。同上、第八段、輪王に主兵臣寶有るは如來の大勝慧を具するに同じと說く文を暗示していふ。
【三八】　長壽。同上、第九段、輪王の長壽は佛の久住世間に同ずと說く文を暗示していふ。
【三九】　無病。同上、第十段、輪王の少病惱は如來の無損惱病に等しと說く文を暗示していふ。
【四〇】　色相。同上、第十一段、輪王と如來との共に三十二相を具することを說く文を暗示していふ。
【四一】　適意自在。同上、第十二段、輪王を衆の樂見するは如來を衆生の瞻仰すると同じと說く文に關する。
【四二】　多子。同上、第十二段、輪王の千子等について說く文に關する。
【四三】　第三類。今の對法大論

總說の頌に曰はく、——

[30]轉輪聖王と而も具有の　[31]輪寶と　[32]象・[33]馬と并びに　[34]珠寶と　[35]女寶と
[36]主藏と及び　[37]主兵と　[38]長壽と　[39]無病と　[40]色相を具すると、
[41]適意・自在と復た　[42]多子と　廣く　[43]第三蘊中に說くが如し、

と。

第四章　轉輪聖王と如來・應供・正等正覺

第一節　輪王は卽ち如來・應供・正等正覺に同じ

[44]論中に說くが如し、轉輪聖王は卽ち[45]如來・[46]應供・[47]正等正覺に同じと。

復た次に、頌に曰はく、——

論に說く所の如し、轉輪聖王は、　卽ち[48]無上大法王に同じ。
此の大地境界中に於いて　大法輪を轉じて善利を作す。
彼の轉輪聖王者を以つて　應さに卽ち佛・如來に同じと觀ずべし。
咸な悲心を起して世間を愍れみ　廣く一切を利するの[49]大寂默たり、

と。

第二節　輪王の輪寶と如來の聖八正道法

轉輪聖王の輪寶有るが如きは、應さに知るべし、如來・應供・正等正覺の、世間に出現して說く所の[50]聖八正道法に同じ。佛所說の八正道は能く世間の一切の煩惱を破し、諸の法の中に於いて無障礙を得るを以てなり。

復た次に、頌に曰はく、——

【三〇】轉輪聖王。次の第一段に輪王＝如來と說くを暗示する。

【三一】輪寶。同上、第二段に、輪王の輪寶有るは如來の聖八正道法有るに同じと記せる文に關する。因みに輪寶とは原に Cakra-ratna (cakka-ratana)といひ、說によると、寶に四別ありて、中、金輪寶ある輪王は普く四天下を治め、銀輪寶あるは三天下、銅輪寶あるは二天下、最後に銅輪寶あるは一天下を治める。而して、かゝる輪寶は王が卽位の夜、空中を飛翔し來つて、王の手中に入り、爾後、王はその輪寶を能く轉迴して、その偉力によるが故に、自在に空中を馳走し、所應に從つて、四天下乃至一天下を按察し、よく、權力と兵力とによらず、法を以つて庶民を撫治すると。—長六轉輪聖王修行經＝中七〇、轉輪王經＝D. 26 等參照。

【三二】象寶。Hastiratna(Hatthi-ratana)—同上第三段、輪王の象寶有るは如來の四神足法有るが如しと說く文に關する。

【三三】馬寶。Aśvaratna(Assa-ratana)—同上、第四段、輪王の馬寶有るは如來の四正斷法有るに同じと說く文に關していふ。

輪王は此の勝報の因を以つて、　大智の主兵寶を獲得す、

と。

第三節　輪王の主兵臣寶の聰叡等なる所因

又問ふ、何の因ありて、主兵臣寶は聰叡・明利・善喩・善察にして、智慧を具有するや。答ふ、彼の主兵臣寶は往昔の生中に昔因建立し、乃至、極遠の生生の前に已に盡くし、已に滅し、人と爲るを得たりし時、諸の沙門・婆羅門の聰叡・明利にして、智慧を具有し、善伺察の者に於いて、故らに往いて親近・恭敬して請問すらく、『何者か是れ善、何者か不善、何者か有罪、何者か無罪なる。何者の所作は當さに勝上を得て諸の罪業を離れむや』と。隨つて所聞あり已りて法に依りて修業し、常に善く伺察し、常に善く思惟して、若しは事、若し因も、勤求請益して[二九]極拔の事を作し、普救の因を行じて極恪の志を增し、適切にして而も行じたり。――是くの如きの因を以つての故に、聰叡・明利にして、智慧を具有す。

復た次に、頌に曰はく、――

往昔、諸の智者に親近し、　勤求して衆の善因を伺察し、
最上の利益心を發起して、　一切所に於いて退倦無かりき。
主兵臣寶は斯の力に由りて、　今、聰叡を得て智明を具し、
迅疾に精進心を發興して、　今、輪王の主兵寶と爲る、

と。

對法大論中因施設門第三

總說頌

【二九】極拔。明本には拯拔に作る。

と。

第三章　轉輪聖王の主兵臣寶と其の所因

第一節　輪王の[二七]主兵臣寶有る所因

又問ふ、何の因ありて、轉輪聖王は主兵臣寶あること得るや。答ふ、轉輪聖王は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、父母・智識・及び師尊の所、並びに餘の沙門・婆羅門衆に於いて惱害を生ぜず。而も復た不惱害者を愛樂し、諸の昏黑・暗冥に於いて、光明の照を作し、施すに燈具を以つてして悉く明亮ならしめたり。——是くの如きの因を以つての故に、轉輪聖は主兵臣寶有ることを得。

第二節　輪王の主兵臣寶の妙功德に就いて

彼の主兵臣寶は聰叡・明利にして、善喩・善察、智慧具足し、王所に至りて、現世の事の正法・義利を以つて王を輔贊し、他世の事の正法・義利に於いても亦悉く輔贊し、兵衆の中に於いて、其の王の意を知りて、存すべき者は之れを存し、去るべき者は之れを去り、王力を勞せず。亦復た[二八]四兵の運用を假らず、疲懈せしむること無くして而も彼の一切は自然に歸伏す。

復た次に、頌に曰はく、——

世間の昏黑・暗冥は　普ねく燈明を作りて照曜を爲し、
諸の燈具及び光明を施して　悉く、廣大にして皆な明亮ならしむ。
又父母及び智識並びに　餘の沙門・婆羅門に於いて
廣く燈明を作りて普ねく照明し、　咸な暗を破りて而も煥曜あるを得。
斯の善業あり安樂を施すと　並びに餘の善作の諸勝事とに由り、

【二七】主兵臣寶。Pariṇāyaka-ratna (P.-ratana)-Rhys Davids: The Advizer.

【二八】四兵。四種の兵の意で、印度古代にては、象・馬・車・歩の四種の軍があつた。(巴、順に、Hatthī, assā, rathā, pattī; 梵は　Hasti, Aśva, ratha, patti)。

大神力有り、天眼を具し　　當さに轉輪聖王の尊と爲るべし、

と。

第三節　輪王の主藏臣寶の大富有る等の所因

又問ふ、何の因ありて、主藏臣寶は大富を獲得し、廣多の庫藏は受用して增積するや。答ふ、主藏臣寶は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、能く一切の沙門・婆羅門衆・諸の貧窮者・諸の往來者・諸の乞丐者に布施し、授くるに飲食・衣服・花鬘・塗香・床坐・舍宇・燈明等の物を以つてしたり。——是くの如きの因を以つての故に、主藏臣寶は大富を獲得し、廣多の庫藏は受用して增積す。

第四節　輪王の主藏臣寶の天眼を具し能く諸伏藏等を觀見する所因

又問ふ、何の因あつて、主藏臣寶は勝業報の生じて能く天眼を具し、諸の伏藏に於いて、若しは主宰有り、若しは主宰無く、若しは水、若しは陸、若しは近、若しは遠なるも、而も悉く觀見するや。答ふ、主藏臣寶は、往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、父母・智識・及び師尊の所、並びに餘の沙門・婆羅門衆に於いて惱害を生ぜず。而も、復た不惱害者を受樂し、又世間に於いて、普ねく一切の癡黑・暗冥の爲めに、光明の照を作し、燈明及び燃燈の具を授與して、諸の冥暗を破し、悉く明亮ならしめたり——。是くの如きの因を以つての故に、主藏臣寶は勝業報生じて能く天眼を具し、水・陸・遠・近も、悉く伏藏を見る。

復た次に、頌に曰はく、——

飲食・衣服・花鬘等　　往昔、曾つて清淨心を興し、
自手に持奉して施門を開く。　　復た燈明を以つて諸の暗を照らし、
主藏大臣寶と爲るを得て、　　名稱ある轉輪王に近侍し、
廣多の富の盛にして、大財を具し、　　能く天眼を獲て伏藏を見る、

並びに、餘の所須もて、承事・供給し、彼れ等は受け已りて、身に不潔無く、衣の穢はざる無く、晝夜の中に於いて常に快樂を受けたり。——是くの如きの因を以つての故に、轉輪聖王は而も能く主藏臣寶を獲得す。

第二節　輪王の主藏臣寶の大富自在等の功德に就いて

彼の主藏臣寶は大富自在にして、廣多の眷屬あり。庫藏は珍寶・財穀の豐盈して、受用するも增積し、[二四]善業報生じて而も天眼を具し、能く伏藏の、若しは主宰有り、若しは主宰無く、若くは水、若しは陸、若しは近、若しは遠なるを見、轉輪聖王の所に來詣して、乃至、種々豐足に供給し、勤力して倦むこと無く、恭しく王に白うして言はく、天子の所須の財寶等の事は、悉く、能く奉上すべしと。[二五]過去の一時、轉輪聖王有り、意に主藏臣寶を試驗せむと欲して卽ち寶船を命じ、水を涉つて遊行し、乃ち、主藏臣寶を召して、而も之れに謂つて曰はく、汝、今、宜しく應さに財寶等を以つて、我が所須に供ふべしと。時に主藏臣寶の、彼の轉輪聖王に白うして言はく、聖王、岸に就かば、我れ當さに王の所須を奉上すべし。若し、岸に就かざれば、事、應さに作し難かるべしと。[二六]時に、王の卽ち廻らして以つて寶船を岸側に安泊するに當り、彼の主藏臣寶は前みて王所に詣り、右膝を地に著け、肅恭・嚴奉し、潔淸を作し已りて、二手に四の金所成の上妙の寶瓶を捧持し、衆寶を滿盛して、王の前に獻奉し、聖王に白言すらく、我が所奉の上妙の衆寶を受けよと。卽ち、頌を說いて曰はく、

淸陰の細雨天より降る。　俯近す、炎天盛夏の時、
擧げて衆寶を以つて輪王に奉り、　及び餘の諸の貧匱の者に施す。
彼れ等は受け已りて皆な快樂し、　丐者は咸な勸喜心を生ず。
斯の業報の廣くして無窮なるに由り、　最勝の大財富を獲得し、

【二四】善業報等。雜七二二には、「本、施を行ぜるが故に、天眼を生得して、能く伏藏を見、主有るも、主無きも、若しは水も、若しは陸も、若しは遠も、若しは近も、悉く能く、之れを見る」と。

【二五】過去等。同上、雜には、「是に於いて、聖王は時有りて、彼の大臣を試み、其の所能を觀」等と。

【二六】時に願。雜には、王は折返し、卽座に寶を出すべしと命じ、乃ち、水中に於いて、四金錠を出す等と記して、今の岸邊に於けるの文に代へてゐる。

第十節　輪王の女寶の乳産せざる所因

又問ふ、何の因ありて、輪王の女寶は乳産せざるや。答ふ、一切の女人の共に病とする所は、卽ち、胎藏・乳産の苦なり。而も、彼の女寶は長時の中に於いて、小病小惱にして、諸の善業を作し、長養・成熟して、現前の勝妙の果報克成せり。——是くの如きの因を以つての故に、輪王の女寶は乳産せず。

第十一節　輪王の女寶の王に先じて命終に趣く所因

又問ふ、何の因ありて、輪王の女寶は輪王に先じて而も命終に趣くや。答ふ、彼の女寶は諸の善業を修して長時斷ぜず。現前の勝妙の果報克成せり。——是くの如きの因を以つての故に、輪王の女寶は轉輪聖王に先んじて而も命終に趣く。

第十二節　輪王の女寶の諸の女人中獨り生天を得る所因

又問ふ、何の因ありて、輪王の女寶は諸の女の中に於いて、獨り生天を得るや。答ふ、彼の女寶は本性賢善にして、而も復た廣く[三二]十善業道を修す。——是くの如きの因を持つての故に、輪王の女寶は諸の女の中に於いて、獨り生天を得。

第二章　轉輪聖王の主藏臣寶と其の所因

第一節　輪王の主藏臣寶有る所因

又問ふ、何の因ありて、轉輪聖王は[三三]主藏臣寶有ることを得るや。答ふ、轉輪聖王は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、若し時有りて、極寒・極熱なるに、王は彼れ等の寒・熱時の中に於いて、其の父母・智識、及び師尊の所、及び餘の沙門・婆羅門衆に於いて、惱害を生ぜず、而も復た不惱害者を愛樂し、時に隨つて、應さに用ふべきの妙好の醫藥、及び、愛樂する所の上味の飮食、

【三二】十善業道。巴、Dasa-kusala-kammapathā. —不殺生、不與取(不偸盜)、不欲邪行(不邪婬)、不虛誑(不妄)語、不麁惡語(不粗言)、不離間語(不兩舌)、不雜穢語(不綺語)、不貪、不瞋、不邪見をいふ。集異・法蘊二足論の諸拙註等參照。

【三三】主藏臣寶。Gṛhapati-ratna (Gahapati-ratana)—卽ち、前表所見の如く、原字を直譯すれば「居士寶」又は「長者寶」なるべきなるが、この居士なるものは、單なる居士ではなくして、所謂主藏臣(Rhys Davids: Stede-Pāli Dictionary には、Treasurer, a wizard treasure-finder 等と解記する)であるの故に、便ち、今の譯字ある所以である。

を以つての故に、女寶は愛語・承順を獲感す。

第七節　輪王の女寶の王をして悅意等ならしむる所因

又問ふ、何の因ありて、輪王の女寶は能く轉輪聖王をして悅意・稱順にして、然も染心無く、況んや身・語の不調柔無からしむるや。答ふ、轉輪聖王は大威德を具し、彼々の衆生に於いて、曾つて異心無く、人の意表に出づ。——是くの如きの因を以つての故に、所感の女寶は「輪王をして」悅意・稱順にして、然も染心無からしむ。

第八節　輪王の女寶の王の進止に於いて悉く先知する所因

又問ふ、何の因ありて、輪王の女寶は王の行かむと欲する時、或ひは、坐・立せむとする時、而も、悉く先きに知り、卽ち、王に向ひて前んで是くの白を作して言はく、快哉、聖王よ、[一八]行かむと欲し、或ひは、坐・立せむとする所に、悉く當さに隨從すべしと。答ふ、彼の女寶は往昔の修因の、其の事、廣大なればなり。謂はく、慈心を具して、欲界中に於いて、諸の衆生の、[一九]義に於いて欲する所、[二〇]利に於いて欲する所、及び安樂欲、或ひは、若し衆生の無利欲、不安樂欲を起すを觀じ悉く慈心を起し、慈眼もて觀視したり。——是くの如きの因を以つての故に、輪王の女寶は王の進止に於いて、而も悉く先きに知る。

第九節　輪王の女寶の世間の女人に超勝する所因

又問ふ、何の因ありて、輪王の女寶は世間の常品の女人に超勝すること、星中の月の如くなりや。答ふ、彼の女寶は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、[二一]「自ら殺生せず、復た、他の人に教えて不殺戒を持せしめ、自ら偸盜せず、邪染せず、妄語せず、飲酒せず、復た、他の人に教えて、一一を修持せしめたり。——是くの如きの因を以つての故に、輪王の女寶は諸の女に超勝すること、星中の月の如くなり。

【一八】行かむと等。原漢文には、「行かむと欲するや。或ひは坐立するや。[その何れにもせよ]」、悉く當さに隨從すべし」等とするも、今は暫く、所記のやうに改め記した。

【一九】義。Artha (attha) = mening, advantage.

【二〇】利。Hita = benefit, blessing, good.

【二一】自ら殺生せず等。所謂五戒、又は五學處で、法蘊足論初頭參照。

香・抹香・床座・舍宇・爐炭・火具、並びに、餘の溫暖にして應さに用ふべき等の物を以つて、廣く布施を行じたり。——是の如きの因を以つての故に、輪王の女寶は寒時溫暖にして、適意・快樂なり。

第四節　輪王の女寶の熱時清凉等なる所因

又問ふ、何の因ありて、輪王の女寶は熱時清凉にして、適悅・快樂なりや。答ふ、彼の女寶は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、若し時有りて、熱際災熾にして、日光熾逼し、熱に隨つて蟲を生じ、人の極めて惱を增せるに、女寶は是の時、其の父母・智識・及び師尊の所、並びに、餘の沙門・婆羅門衆に於いて、惱害を生ぜず。而も復た不惱害者を愛樂し、卽ち、清凉の事・用の所擇——謂はく、衣服・臥具・塗香・抹香・床坐・舍宇・承足・寶机・寶嚴環釧・[一二]多摩羅香、及び多摩羅所生の衆具、並びに餘の應さに用ふべき等の物を以つて、廣く布施を行じたり。——是の如きの因を以つての故に、輪王が女寶は熱時清凉にして、適悅・快樂なり。

第五節　輪王の女寶の身の諸毛孔に旃檀香ある等の所因

又問ふ、何の因ありて、輪王が女寶は身の諸の毛孔に[一三]旃檀香有り。口中常に[一四]優鉢羅花香を出すや。答ふ、彼の女寶は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、父母・智識及び師尊の所・並びに、餘の沙門・婆羅門衆に於いて惱害を生ぜず。而も復た不惱害者を愛樂し、卽ち、[一五]沈水・[一六]薰陸・[一七]鬱金・多摩羅等及び餘の上妙の諸の香を以つて廣く布施を行じたり。——是の如きの因を以つての故に、身の諸の毛孔に旃檀香有り。口中常に優鉢羅花香を出す。

第六節　輪王の女寶の王に侍從して規儀を失はざる所因

又問ふ、何の因ありて、輪王の女寶は轉輪聖王に侍從して、先に起ち、後に坐し、規儀を失はず、隨つて何の所作も悉く能く承奉し、勤力して慢無く、而も復た愛語ありや。答ふ、轉輪聖王は長時の中に於いて、隨つて作用する所の善業の增强・長養・成熟して現前の勝報あり。——是の如きの因

mtana)— 因みに、以下の問文の基本たる所については、右表中所出の雜二七—大正藏經七二二の文を參照せよ。

【一一】第一章等。右註の如く、今の解說は前來の續論なるも、本論としての體裁上、第一章より初めて科段を切る。素よりこの章節の科段は完く今の譯者の責任によつての施設である。

【一二】多摩羅。Tamāla(skt=pāli)=Xanthochymus pictorius.(藿?)。

【一三】旃檀香。Candana.=Sandal.

【一四】優鉢羅。Utpala (Uppala)—青蓮花。

【一五】沈水。? kṛṣṇāgaru (skt)。

【一六】薰陸。kunduru.

【一七】鬱金。kuṅkuma.

[七] 對法大論中 [八] 因施設門第二

第一章　[九] 轉輪聖王の女寶と其の所因

第一節　輪王所有の女寶の妙色端嚴等の所因

論中、問うて曰はく、何の所因ありて、[一〇] 轉輪聖王が所有の [一一] 女寶は妙色端嚴にして、衆の樂見(ぎやうけん)する所。人の狀貌に超えて天の色相の如くなりや。答ふ、轉輪聖王が彼の女寶は往昔の修因の、其の事、廣大にして、能く清淨の諸物を以つて布施したり。所謂清淨の衆莊嚴具、幷びに餘の飮食・衣服・塗香・抹香・床座・舍宇・及び燈明等なり。——是の如きの因を以つての故に、輪王の女寶は妙色端嚴にして、衆の樂見する所、人の狀貌に超えて天の色相の如くなり。

第二節　輪王の女寶の不白不黑等なる所因

又問ふ、何の因ありて、輪王が女寶は白ならず、黑ならずして、膚色中均に、長ならず、短ならず、肥ならず、瘦ならずして身分亭等なりや。答ふ、彼の女寶は往昔の修因の、其の事、廣大にして、能く布施を行じたり。謂はく、諸の色・香・味を皆な具足する者、飮食等の物を以つて、自手もて持奉し、無慢心を起して布施を行じたり。——是の如きの因を以つての故に、所有の女寶は白ならず、黑ならずして、膚色中均に、長ならず、短ならず、肥ならず、瘦ならずして身分亭等なり。

第三節　輪王の女寶の寒時溫暖等なる所因

又問ふ、何の因ありて、輪王の女寶は寒時溫暖にして、適意・快樂なりや。答ふ、彼の女寶は往昔の修因の、其の事、廣大なり。謂はく、若し時有りて、冬際嚴凝し、大風吹擊し、境色極寒にして、人の惶畏する所なるに、女寶は是の時、其の父母・智識・及び師尊の所、幷びに餘の沙門・婆羅門衆に於いて惱害を生ぜず。而も復た不惱害者を愛樂し、卽ち、溫暖の事・用の所攝——所謂衣服・臥具・塗

べきこと解題の所記を以つて知るべき如し。

【六】 釋論。?。今不傳。

【七】 對法等。前來諸の事の所因kāraṇaを明かして來た續論で、今は則ち所謂轉輪聖王の七寶の所因を說く續文としての女寶以下の解說である。而して、因に記しおくと、同、轉輪聖王の七寶なるものは、所說、必ずしも一としないが、その大體は—

雜二七（大正七三）等	長十八	佛本行集經	俱舍十二
金輪寶	金輪寶	輪	輪寶
白象寶	白象寶	珠	象寶
馬寶	紺馬寶	女	馬寶
摩尼寶珠	神珠寶	象	珠寶
賢玉女寶	玉女寶	馬	女寶
主藏臣寶	居士寶	藏	主藏臣寶
主兵之臣	主兵寶	兵	主兵臣寶

參照—右表については國民文庫刊行會印國譯大藏經俱舍論十二中の註記を參照せられたし。それには右表の外倘諸餘佛典の所記との對照もある。

【八】 因施設門。kāraṇa-prajñapti—諸の事件の所因に關して解說せる部門の義。

【九】 轉輪聖王。Cakravatin(cakkavattin)—集異門足論九・四得自體下の註を見よ。

【一〇】 女寶。Strīratna(Itthi-

施[一]設論

西天の譯經三藏・朝散大夫・試光祿卿・傳梵大師・賜紫の
沙門・臣・法護[二]等　詔を奉じて譯す。

卷の第一

對法[三]　大論中[四]　世間施設門第一[五]　（缺文）

（[六]釋論を按ずるに、此の門は梵本、元、闕くる有り）

【一】　施設論。Prajñapti śāstra. 解題中に說明せる如く、諸他の佛典に引用せられてゐる文面よりすれば、矢張り、本來は他の六足同樣、阿毘達磨施設足論Abhidharmaprajñaptipāda śāstra　その他とあるべきなりしならむも、端譯の爲めに何かの理由が唯だこの三字にせしものならむ。

【二】　法護。初三卷はこの人に歸せられ、後三卷は惟淨（光梵大師）譯とせらる。但し明本の唯一は全法護に作る。―Dharmakṣa, 北宋の眞宗、景德元年＝西紀一〇〇四年來支。

【三】　對法。Abhidharma（阿毘達磨）の譯。集異門足論初の「阿毘達磨」の註を見るべし。

【四】　大論。解題中詮說の通り、本來この施設足論は世間施設、因施設、業施設の三施說より成る所で、その全體は可成大部のものであるから、今はその全體を豫想し、而も、次の割註の如く、單にその一部分を此に譯すとの意から、察するらくは、この大論の字をおいたものか。

【五】　世間施設。Loka-prajñapti 蓋し、有部の宇宙論、卽ち、須彌山說を說ける部門なるも、今、その譯出なかりしは憾となすべし。但し、現存西藏本にはその全文を見る

全體の姿に於ける(一)世間、(二)因、(三)業の三施設門は必ずしも一時併出のものではなくて、次第年處を重ねて成れる所かと想像する向もあるやうだけれども、それは或ひは然うだつたかも保せられぬ。而も[四]論者はまた說をなして、元來、現存の最も纒つたものとしての西藏傳施設足論も如上三施設門しか部門がないが、より完全なものとしてのそれは、或ひはもつとゝのつて、より擴充的なものであつたかも知れぬ等ともなすがある[五]が、かゝる豫想は遙かに雷同をなす能はざる所で、寧ろ、[六]已にのべた所をもつてしても、同三施設門の組織をもつて、意義自ら完全したるものゝあるのを思ふ。

【一】 倶舍論光記、寶疏、泰疏、頌疏の各初や、貞元新定釋經目錄二三(前出)等參照。但し、龍樹の大智度論には梵藏二傳に同じく目犍連作云云とし、至元法寶勘同總錄(第九)には「造人名を失す」とすること已出の如し。因みに一般阿毘達磨諸典籍では、各卷頭で、多くは「……造」などと記名して作者を出すが普通の定めであるが、當施設論に限りてそのことがない。

【二】 梵・藏については法蘊足論の同準の問題に關する註中に見る處あれ。

【三】 阿毘達磨論の研究 p. 197.

【四】 同上の書 p. 195—7. 參照。

【五】 倘、こゝらの消息から、木村博士(阿毘達磨論の研究 p. 200)の如きは、反省をかの南傳人施設論 Puggala Paññatti の上に投げておられるが、同人施設論とこの施設論とが名稱の點で一致し、正しく後者の前者に學ぶ所あつたのは否定するに由もあるまいが、內容、形相の上よりこれを觀察すると、已に幾度か紹介した在前諸學者の或ひはいつた通りに、二論は殆ど相照的に考へ得る何ものも保有してゐぬ所である。(參考—耆那教 Jainismでも亦、同名、卽ち、同じ施設論の名の聖典を相傳すると—阿毘達磨論の研究 p. 201 cf.)

【六】 本解題「一、施設足論の全相」中、その三施設門の次第連關的に敍述、組織せられてゐる解をのべておいた下を見よ。

昭和五年七月三十一日

譯者 渡邊棋雄 識

原漢文書き下し 石井義圓

いつた各の意味で注意を喚起する十分なものも存しようし、最後には、如上諸の思想項目に對する極成的な一として、前已に紹介した有部に於ける宇宙論に關するまとまつた最初の解說を、廣くは、それの包含する所であるといふ一事等は、已に業にいつた通り、その有部阿毘達磨聖典史上に於ける意義を決するほどのものもあるといつて妨げのない所でなければならぬ。かくて要していふに、この全施設足論の六足論間に於ける敎相的位置は、[九]先匝、已にいふが如く、かなりに進んだものであること分明な事實で、[一〇]學者は或ひは集異門足・法蘊足二論よりは、それは一層進んでゐて、同二論と品類足論との少くとも中間には位すとして可なるものか等といつてゐるが、蓋し、この程度ではや〻首肯すべきに足る所であらうか。而も有り體にいへば、これ以上克實的な手掛りが無く、もう一段的確且つ判然した斷言を今且らく憚らねばならぬことを憾む。

【一】 同書 p. 196 ff を見よ。
【二】 巻第六—今の譯の第二十章第一節—婆沙一三五の所記等參照。
【三】 婆沙三九、及び四七等に記する殺生業道によつて無間地獄等に墮する文の類や、今の施設論五 當國譯の第十八章第十七節の同準の文や、婆沙二〇倶舍五の四種の死に關する解說の文、婆沙七〇の業と入胎との關係についての文、婆沙一一八、倶舍二、順正五、並びに同じ婆沙一七七等に於ける如來の大人相に關する解、その他を反省すべし。
【四】 婆沙一〇四等參照。(附錄中參照)。
【五】 同婆沙一〇五等を見るべし。(附錄中參照)。
【六】 又婆沙一五七の所載文(附錄中參照)を見よ。
【七】 同じく婆沙二一(同上附錄參照)を見るべし。
【八】 婆沙一〇四(附錄參照)—この十空の字は「阿毘達磨論の研究」p. 190に木村博士の用ひらる〻所であつた。
【九】 木村博士の「阿毘達磨論の研究」p. 197 椎尾博士「施設足論に就て」p. 816
【一〇】 木村博士所論同前參照。倘、椎尾博士所論同前中には當施設論は法蘊集異二論は勿論識身足論にも後くれ、如來滅後五百餘年の成立か等と記されてゐる。

五、施設足論の成立

施設足論は已に知らる〻如く、[一]漢では古から大迦多衍那 Mahākātyāyana 造といひ、[二]梵・藏二傳では一致して、聖目犍連 Ārya Maudgalyāyana 所造とする所である。然しかうした傳說及び如實の制定消息の概樣如何等は既に前二論卽ち集異門・法蘊の二足論について、批判・吟說を敢えてして置いた所で、こ〻にはかさねて論を設けるの勞を避ける。が、思へば、前出世起經・立世阿毘曇その外の——恐らくは——後を受け、これは、有部の敎相に、所謂須彌山說の宇宙論を加へることを少くもそれの一使命として制定されたこと、已述の如くであるのは明かで、この一事は、本施設足論一本に關して終始忘失すべからざる消息の一でなければならないであらうが、[三]倘、或ひは、その

とかとし、以つて問答往來によることゝ例の如く、かくして有情・非情に關する諸の因果を明かした所である。而して、間々經中の[五]偈頌を引用して來て點綴することも例によるが、已に[六]先匝の言ふ所もあつたやうに、然うした諸因果論中には——素より、宗教的情熱をあふり、道德的渇仰心を高める所以のものも少しとはしないも、また相ひ併せて——隨分滑稽感を催うさせるに足る類も少くはなく、その結果、論を涉獵するに際しての乾燥味の救はるゝものも少しとせず、この點は、餘の六足諸論のそれと趣を異にしての興味深き注意點たらざるを得ぬ。

【一】 玄奘は唯だその名のみを傳へ、「施設足論一萬八千頌、大迦多衍那 Mahākātyāyana 造、集異門足論、法蘊足論と共に、並びに佛在世時の所造」となしてゐる。（貞元新定釋經目錄二三—大正藏經五・九五三C等參照）

【二】 この所謂經論は當施設論に關せるものか。果して然らば、今これを傳えぬこと憾むべし。

【三】 所謂因施設門第二は、例の轉輪聖王の七寶中、今、輪、象、馬、珠、女、主藏、主兵等と次第する、その女寶に筆を起し（これも途中かも知れない）てゐる。

【四】 西藏本因施設は十六大段より成つてゐる—cf.「阿毘達磨論の研究」p. 165.

【五】 卷第一（十六）。同第三（一）。同第四。（一）等。

【六】 椎尾博士の如上論文（p. 810）、及び阿毘達磨論の研究 p. 199. 等參照。

四、施設足論の教相

施設足論の一般的教相については、また、如上、故木村博士の如きが、その「[一]阿毘達磨論の研究」等に於いて盛に論ぜられた所で、在來既に甚だ注意せられてきた所であるが、その注意點は、細くいへば幾多例示し得るであらうけれども、まづ、大觀的に例言するならば、中、佛陀[二]が化佛を化作し、諸聲聞亦所應の化身を化作すとなし、その間の差別を論じてゐるが如きは、佛身論上、一の注意すべき說明でなくてはなるまいと考へられるし、それから、流石、業施設の一門を特別に持つてゐるだけあつて、[三]所謂業感緣起論的に、例により、有情・非情の諸の事情を、漸く、說明せむとする風丰の仄見してゐるのも、同じく留意せねばならぬ所とすべきこと、言を容れぬし、更らに、修行哲學關係で、二種の解脫門を說いて、普通の[四]空・無願・無相の外に、[五]三重の解脫門、即ち、空々・無願無願・無相無相なるものをあげてゐるなども、餘り外では例の見出されない所として、また張目の價値ある所でなければなるまいし、乃至又、後の有部諸阿毘達磨の中で喧しい問題の一としての例の得 Prāpti の三別、即ち、[六]同得と及び獲と成就との三並びに同じやうな[七]四緣即ち、因緣・等無間緣・增上緣・所（緣緣に關する敍說があつたり、丁度あの大般若などを思はせる空思想の力說があつて、謂はゞ[五]十空など名づくべきものの論ぜられてゐるのも、亦然う

に準じ、最後に俱舍の異譯の眞諦の俱舍釋論では、單に施設論乃至施設論に當るものとしては(一)分別假名論(卷一七。二七、分別論(卷六)、假名論(卷一。二。四〔二回〕。六)など〻書かれてゐる。

【八】　俱舍論卷十一(二回)參照。眞諦の釋論は類準のものが三度出づるが、(一)は「分別世中說く」と有り(卷九)、(二)は「分別世經」(卷八—二回)となつてゐる。

【九】　木村博士の論據に關しては如上阿毘達磨論の研究 P. 177—181 を參照すべく、前後九條をあげて例證せらる〻所であるが、今、譯者は更らに

(一)婆沙論二〇(今の附錄一の八參照)の、大身衆生に關する文は今の施設論六卽ち今の譯に於ける第十七章第七節中の文に對比し得られる。

(二)婆沙一一八(附錄一の七〇)、俱舍二(同上附錄三の二)、順正理論五(附錄四の二)などに、如來の梵音聲獲得の因を說き、又、婆沙一七七(附錄一の九四)に足下平滿等の如來の大人相を又說くは、共に、少くとも、今の施設論三、卽ち、この譯に於ける第八章第一節中の文に參考的に比較して考へることは出來る。

の少くとも二を追加補足して考へ得るかに察する處である。

【一〇】　卷第一—今の第四章初。卷第二初。卷第三、因施設門第五初。同、因施設門第六初。卷第四、因施設門第八初。卷第五、因施設門第九初。同卷、因施設門第十初。卷第六、因施設門第十一初。同卷、因施設門第十二及び十三の各初等。

【一一】　集異門足論は一法品—十法品の各品に於いて、各一群一群にまとめて論說してゐる、その各段初に、槪ねきまつて、所謂「嗢柁南に曰はく」を記すること、その中に見る所の如し。乃至、これは、法蘊足論でも初頭二十一品の嗢柁南をあげて同ずる所であること、また、所見の如く、識身足論亦準じ、界身足論その他も類するは蓋し知るべし。

【一二】　法蘊足論解題、(三)法蘊足論の形式中參照。

【一三】　卷四、因施設門第七初。同卷、同第八初。卷六、因施設門第十二。卷七、因施設門第十三等參照。

三、現施設論の組織

現施設論(七卷本)は如上[一]玄奘未譯に屬する一論典であつて、後、宋代に法護・惟淨の二師の所譯にか〻る所であつたが、畢竟は原梵本に缺減ある所、右の通り、端本傳となつたものらしく、現傳本上にも、所見の如く、初頭、「對法大論中世間施設門第一」とし、割註を入れて、「[二]釋論を按ずるに、此の門、梵本、元、闕くる有り」となしてゐる。而も、次いで、一見、全施設に亘つて記せらる〻かに見ゆる現施設論の所謂「對法大論中因施設門」も最初が「第二」とあつて、[三]その內容が前來の引き續きであることを示してゐるのみならず、以下、「第三」、「第四」等と繼續し、必ずしも完全した譯出ではなかつたものの如くだが、とまれ、然うしたものとしての全體は[四]十四大段(今、これを二十三章に分つ)に分たれ、各段、槪ね、前已に關言の總說頌に非ざれば、經文を記し、更らに、その各一段は長短の齣々に區分されてゐる(今の譯ではまたこれを全體一七一節にしくらえた)けれども、名詮が已に因施設たるだけあつて、か〻る各段では大體「何の因ありて」(玄奘譯の婆沙等に於ける破片では、「何の緣の故に」)と初頭に必らず問起して、次で「謂はく、云云」とか、「答へて謂はく、云云」

知るに足らうと思ふ。いな、これを逆にいへば、在前のあゝした一部學者の唱道なるものが、實は然うした人達の見解の杜撰に發した所に外はなかつたものであつて、これを如上、婆沙以下の諸阿毘達磨論に於ける斷片に必ずしも反顧しないでも、もし、彼らが聊か留心する所あつて涉獵することもあるならば、所謂說相の上のみで見ても、同七卷本の施設論は斷じて諸他の五足諸論に共通點なしとはしないのである。卽ち、これを初めにしていへば、彼ら論者はまづ同七卷本施設論は他の五足論とは譯者を異にするものなることを抑も忘れてゐる。蓋し、總じてかうした形式論の場合、譯者、譯筆の異同が最も重要なる算入條件であるの一事は無論多く喋說を必要とするまでもない所であらねばならぬ。それから、それについでいへば、說相上、同じ七卷本施設論は、數々所謂總說頌 Uddāna 卽ちこれから說かうとする內容を單語として頌に作つたものを冠置し、例の論母 Mātṛka (Mātika) に代えてゐるが、かうした施設は改めていふまでもなく丁度あの諸他五足論の中の殊に先[二]集異門足論のやり方と契應し、論者の亦完く看過した所に屬する。乃至、最後に、同じく說相上の問題として、同七卷本施設論はまた前の[三]法蘊足論の解題中に觸言した如く、數々、同法蘊足論と相ひ應じて、[四]論頭に經文を頭置してゐるが、これも論者の全然著眼せざる所である。――尙、もし枚擧していへば、幾多例證することが出來るであらうが、とにかく、一端を知つて、漸く推察するに足る所あるべしで、かやうにして、今一度筆を新しくしていふならば、以上、現七卷本施設論は分明に所謂六足論中の一たる施設足論に他ならないで、所要は單にそれの端譯傳たるにとゞまるものに他ならないのである。

【一】 初半は法護譯（宋の景德元年―1004. A. D.―入宋）後半は惟淨譯とせらるゝこと、本文中、所見の如し。

【二】 又本文中所見の如く、右前法護等の現施設論には、初頭に「對論大論中世間施設門第一―釋論を按ずるに、此の門、梵本、元、闕くる有り（割註）」の記を有し、かくて論說する全體は悉く所謂因施設に關してゐる。後の本解題本文中を參照せよ。

【三】 椎尾博士の前出「施設足論について」p. 807 その世近頃の諸學者の主張等參照。

【四】 如上椎尾博士の論文（p. 同前）も參照せよ。

【五】 阿毘達磨論の研究 p. 161 ff.

【六】 この所論に關してはまた木村博士の「阿毘達磨論の研究」第五篇「俱舍論述作の參考書に就て」の論中參照。

【七】 婆沙卷第十七。俱舍第六、八、十七、二七。順正理論第十六（二回）、七〇等參照。又、準じた書き方としては、如上俱舍十二、顯宗論一七、三二等に「施設足中」の記もある。かくてその外は何れもとにかくに施設論（及び次の世施設）として紹介したる所で、その如上諸論に出づる全體の概數の如きは、別攝附錄中に於ける所記をも參照せられたき所である。

因みに附勒するが、婆沙の別譯（一）阿毘曇毘婆沙論では殆ど漏れなく「施設經」に作り、同（二）鞞婆沙論では同じて單に「施設」と記し、雜阿毘曇心論（十）も阿毘曇毘婆沙

に至るを待っていたゞきたく、同池田教授の煩はしき勞にいたつては篤くこの機會に感謝してやまざらむと欲する所である。—尙、この西藏本施設足論については例の至元法寶勘同總錄に已に關言があつて、「施設論七卷、造人の名を失す。宋の天竺の三藏法護譯。此の論蕃本(蓋し西藏本のこと)と同じ」云云といはれてゐる。參照すべし。(參考—木村博士「阿毘達磨論の研究」p. 164)

【三】 施設 Prajñapti (Pāli: Paññatti) とは Instruction, information, arrangement などの意があり、木村博士はこれらに從つて、「施設とは要するに、說示、考察、分類などいふ位の義」と解いでおらるゝ(阿毘達磨論の研究 p. 201)

【四】 長阿含世起(記は誤)經五卷、西晉の法立法炬譯大樓炭經五卷、隋の闍那崛多譯紀世經十卷、達摩笈多譯起世因本經等參照。

二、六足論の一としての現施設論

上論を裏に戾していへば、改言も待たないで、所謂施設足論のまとまつたものは現西藏承傳のそれであり、そして、今の宋の[二]法護 Dharmarakṣa 及び惟淨等譯の施設論七卷は畢竟同施設足論の(一)因施設を[二]中心としての端譯であるといふに歸するの他もないが、案ずれば、かうした現七卷本の施設論については、[三]古來の學匠の意見の必ずしも一定してはゐない所であつて、或ひは、それは他の六足諸論とは說相が然う相照する所ではないから、察する所、同六足論の一としての所謂施設論ではなからうなどするの向もあるけれども、これについては既に、先述のやうに、[四]先覺の論斷、漸く、快明なるものが有り、就中、「阿毘達磨論の研究」の作者・故木村泰賢博士が、[五]同書中、特に一問題として、精細これを論じ、まづ、要旨としては恐らく多く後人の改修を必要とせぬ研究を公示せられたる所であつて、つまり、

(一)現七卷本施設論は所謂六足發智を基本阿毘達磨として制定された有部の大論としての例の大毘婆沙論を初め、俱舍、順正理、顯宗などの[六]同大毘婆沙の撮要諸阿毘達磨等に記載せらるゝ所謂施設論の文と少からず相照するものがある。(尙、同博士は同諸阿毘達磨論中の施設論斷片は上詮の現西藏傳施設論とも相照するものの少なからざることも併せ論ぜられてゐる。)

(二)而も、さうした大毘婆沙以下の諸阿毘達磨の所謂施設論は何れの阿毘達磨に在つても、明かに[七]施設足論とも記され、或ひは[八]世施設 Loka-prajñapti ともあつて、まとまれる施設足論中に於ける所謂世間施設を正しく想起せしめるものも存し、どつち道、所謂六足論中の一としてのそれに間違ひはない。

といふので、[九]その論據の如きは、今、亦、譯者も本國譯の附錄中、序ながら、これを辿つて、やゝ補足し得る所もあつたものに屬し、論意、概ね諒承すべきこと、

施設論解題

一、施設足論の全相

輓近、[一]相ひ次での綿密なる研究の結果、有部六足論の一としての施設足論――詳しくは、阿毘達磨施設足論 Abhidharma-prajñapti-pāda śāstra ―― に關する事情、漸く快明なるものがあつたが、これを綜合的にいふと、同施設足論の完きものは、現在では――これはまた六足論中の唯一傳本として――[二]西藏藏經中に獨り承傳せられる所であつて、それは前後三部門から成り、（一）世間施設 Loka-prajñapti では、有部相傳の佛教宇宙論、卽ち、所謂須彌山說 Sumeru-vāda (or Sineru-vāda)をのべ、（二）因施設 Kāraṇa-prajñapti では、同世間施設乃至は廣く一般についての所因の關係を明かし、（三）業施設 Karma-prajñapti では、同因施設の佛教に於ける究竟的解釋たる衆生の所謂業 Karma(Kamma) についての諸事情を說き、所詮[三]施設 Prajñapti とは組織、建て前(Arrangement)等の意に他ならないといふ。かくて、これを汎有部上代阿毘達磨論史の上からいふならば、諸他の分派に於ける[四]世起經 Loka-upasthāna sūtra 立世阿毘曇論 Loka-upasthāna abhidharma śāstra などの後を受け、或ひは、これらに相ひ應じて、綿密・精細な煩瑣哲學的態度をもつて宗風とする有部に、まとまれる佛教宇宙論と、その因果とを闡明する一阿毘達磨論を具備せしめる因緣をこゝに結成したもので、あの後代諸論典に於ける所謂業感緣起論の名で廣く取り扱はるゝものの一部を成す有部の宇宙論の紹介は、謂はゞ、まとまれるものとしてはこゝにその端の開けた所であり、延ひては、古來、佛教の代表的宇宙論として、支那日本の人士に深く印象したものの遠き淵源も、所詮、こゝに存したものと名づくべく、思へば、それが聖典史的、思想史的の意義や、誠に輕くはないといふの他もあるまい。

【一】 椎尾辨匡博士作「施設足論について」(雜誌宗教界第十卷 p. 806 ff)、木村泰賢博士著「阿毘達磨論の研究」第參篇「施設足論の考證」(p. 161 ff)、De la Vallée Poussin: Vasubandhu et Yaśomitra 1914—1918 London 等參照。

【三】 この西藏々經中のそれは今の國譯に際して、大正大學の池田澄達教授の少からぬ御盡力により、東北帝大所藏のものをロートグラフにとつていたゞき、參照、校合しようと欲した所であつたけれども、結局、間に合はなかつたのと、寧ろ同西藏本全部を右池田教授に懇請し、この際、國譯していたゞくの、學界裨益の甚大なるものに如くはないと考へたのとで、今、全然、最初の希望を向後に讓ることにした所であつた。幸に教授の快き內諾と、出版主の大歡迎とを得たから、冀くは、その計劃の實現

憂　惱

諸の[一六九]、心の擾惱・已擾惱・當擾惱・擾惱の性・擾惱の類を說いて擾惱[一七〇]と名づく。

愁・歎等の起位

——老死の位に於いて、是くの如きの種種の愁・歎・苦・憂・擾惱を發生するなり。

十八、是くの如くして、便ち純大苦蘊を集む

是くの如くして便ち純大苦蘊を集す。—第一說

云何が「是くの如くして、便ち純大苦蘊を集む」[一七一]なる。謂はく、是くの如きの老死の位の中に於いて、一類の大災・大橫具・大過患衆・苦蘊聚を積集す。

第　二　說

復た次に無明苦蘊を緣と爲して行苦蘊を起し、行苦蘊を緣と爲して識苦蘊を起し、識苦蘊を緣と爲して名色苦蘊を起し、名色苦蘊を緣と爲して六處苦蘊を起し、六處苦蘊を緣と爲して觸苦蘊を起し、觸苦蘊を緣と爲して受苦蘊を起し、受苦蘊を緣と爲して愛苦蘊を起し、愛苦蘊を緣と爲して取苦蘊を起し、取苦蘊を緣と爲して有苦蘊を起し、有苦蘊を緣と爲して生苦蘊を起し、生苦蘊を緣と爲して老死苦蘊を起し、老死に由るが故に、種種の愁・歎・苦・憂・擾惱苦蘊を發生す。

是くの如くして、便ち純大苦蘊を集む—結び

故に、總じて說いて「是くの如くして、便ち純大苦蘊を集む」と言ふなり。

說一切有部法蘊足論　（終）

これを愁といふ—と。

【一六二】愁。巴、Soka (skt. śoka).

【一六三】復た一類等。本論準右下參照。毘崩伽論の釋は右、愁の場合に準じる。

【一六四】歎。巴、Parideva (skt. 〃)

【一六五】五識等。—本論準右下參照。

【一六六】苦。巴、Dukkha (skt. Duḥkha)。

【一六七】意識等。—本論の文準右下を見よ。

【一六八】憂。Domanassa (梵Daurmanasya)。

【一六九】諸の、心の等。—本論準上下を又、參照せよ。

【一七〇】擾惱。巴、Upāyāso (skt. 〃)

【一七一】是くの如き等。巴、Evam etassa kevalassa dukkhakkhandhassa samudayo hoti (是くの如くして、かの純苦蘊の集はあり)と。—毘崩伽論(p. 138.)は、唯だ、「かくして彼の純苦蘊の集 saṅgati あり、起 samāgama あり、結合 samodhāna あり、出現 pātubhāva あり。是れを、是くの如くして……と名づく」と說いてゐる。

爲むや不や』。『不也、世尊よ』。[一五九]『若し全く生無ければ、老死有ることを施設す可しと爲むや不や』。『不也、世尊よ』。『是の故に、慶喜よ、老死は皆な生を以つて其の縁と爲す』。是れを「生に縁りて老死あり」と名づく。

生に縁りて老死あり—結び

——是くの如く、老死は生を縁と爲し、生を依と爲し、生を建立と爲すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「生に縁りて老死あり」と名づく。

十七、愁・歎・苦・憂・擾惱を發生す

愁

云何が[一六〇]「愁・歎・苦・憂・擾惱を發生す」なる。謂はく、[一六一]一類有り、或ひは父母・兄弟・姉妹・師友の死に因るが故に、或ひは親族の滅亡・都盡するに因り、或ひは財・位の一切喪失するに因りて、便ち自身に猛利・剛獷・切心・奪命・辛楚の苦受を發するに、彼れの、爾の時に於いて、心の熱し、等熱し、內熱し、遍熱して、便ち愁・已愁・當愁・心中の愁箭を發するを說いて[一六二]愁と名づく。

歎

[一六三]復た一類有り、或ひは父母・兄弟・姉妹・師友の死等に因りて、便ち自身に猛利・剛獷・切心・奪命・辛楚の苦受を發するに、彼れの、爾の時に於いて、心の熱し、等熱し、內熱し、遍熱して、便ち愁・已愁・當愁・心中の愁箭を發し、此の緣に由るが故に、而も傷歎して言はく、苦なる哉、苦なる哉。我が父、我が母、廣く說いて、乃至、我が財、我が位の、如何ぞ一旦にして忽ち此に至るやと。其の中の所有の傷怨の言詞、種種の語業を說いて[一六四]歎と名づく。

苦

[一六五]五識相應の不平等の受を說いて[一六六]苦と名づく。

憂

[一六七]意識相應の不平等の受を說いて[一六八]憂と名づく。

卷六、「死は苦なり」の下、參照。

【一五四】壽・暖・識等は毘崩伽論は不記(p. 137)—參照、本論卷六の同上下。

【一五五】夭喪等。毘崩伽論は相應所に、Kaḷevarassa nikkhepa =abandoning the corpse を記する。

【一五六】大因緣經。前卷のその註を見よ。

【一五七】老死等。Mahā nidāna-s. p. 55.

【一五八】若し生有る等。ibid p. 57—前段「有に緣りて生あり」の下の同準の下の註をすべて參照すべし。

【一五九】全く等。Mahānidāna-s. p. 57 cf.

【一六〇】愁・歎等。巴、Soka-paridevadukkha-domanassa-upāyāsā sambhavanti—毘崩伽論 p. 137-138 cf. 今と同じく、各一的に分けて論釋してゐる。

【一六一】一類等。—本論九、末、參照。完くの同文がある。毘崩伽論にては—親戚の損滅、所蓄の財の損滅、同病損滅(rogavyasana—?無病の損滅 Arogavyasana には非ざるか)、同、戒損滅、同見損滅乃至、その他の種々の損滅に遭ひ、種々の苦法を積集せる人の愁・乃至、愁箭 Sokasalla

とを得と爲むや不や』。『不也、世尊よ』。『若し全く有無ければ、諸の生有ることとを施設す可しと爲むや不や』。『不也、世尊よ』。『是の故に、慶喜よ、諸の生は皆な有を以つて其の緣と爲す』——是れを「有に緣りて生あり」と名づく。

——是くの如く、諸の生は有を緣と爲し、有を依と爲し、有を建立と爲すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「有に緣りて生あり」と名づく。

（有に緣りて生あり—結び）

十六、生に緣りて老死あり

（生に緣りて老死あり—第一釋）
（生 Jati　老 Jāär　死 maraṇa）

云何が[150]「生に起りて老死あり」なる。謂はく、彼彼の有情の、即ち彼々の[151]有情聚の中に於ける諸の生・等生・趣入・出現・蘊得・界得・處得・諸蘊の生ずる、命根の起るを說いて生と名づけ、[152]髮の落つる、髮の白くなる、皮の緩む、面の皺する、身の曲がる、背の僂む、喘息の逾急なる、扶杖して而も行く、肢體の斑黑なる、衰退・闇鈍なる、根の熟・變・壞する、諸行の故敗・朽壞・羸損するを說いて老と名づけ、[153]彼彼の有情の、即ち彼彼の諸の有情聚に於いて、移轉・壞沒・退失・別離する、[154]壽・暖・識の滅する、命根の轉ぜざる、諸蘊の破壞する、[155]夭喪・殞逝するを說いて死と名づけ、是くの如きの老死の生に緣るが故に起れば、是れを「生に緣りて老死あり」と名づく。

（第二釋—大因緣經引）

復た次に、[156]大因緣經の中に、尊者慶喜の、佛に問へらく[157]『老死は緣有りと爲むや不や』と。佛の言はく『緣有り。此れが緣は謂はく生なり』と。廣く說いて、乃至、[158]『若し生有ること無ければ、魚・鳥・蛇・蝎・那伽・藥叉・部多・食香・諸の天人等、無足・二足・多足の異類の彼彼の有情が彼彼の聚に於いて所有の老死は有ることを得と

外で、今、記する魚、蝎は巴に不記)。
【一四四】那伽。巴は不記。然し、梵=巴、Nāga で、この字は龍と象と兩義ありて、周知の如く、屢々龍象と並べて譯さるゝことがあるも、今は蛇を巳に別出してゐるが故に、便ち、象の意で記しおるものと解釋すべからむ。
【一四五】藥叉。巴、Yakkha(skt. yakṣa)—前註參照。
【一四六】部多。巴、Bhūta(=skt)—集異門足論中の註を見よ。
【一四七】食香。巴、Gandhabba—前卷所註の健達縛のこと。その下參照。
【一四八】無足等。巴は唯だ、四足 catuppada のみをあぐ。—前の第二卷の、無上丈夫の下參照。
【一四九】聚、巴、kāya(=skt)。例によつて身のこと。
【一五〇】生に緣りて老死あり。巴、Jātipaccayā jarāmaraṇam—毘崩伽論は、「老あり、死あり」として、その各を解說し、かくて例の如く、「是れを、生に緣りて老死ありと名づく」としてゐる。
【一五一】有情聚の中。巴、Satt-anikāye.
【一五二】髮の落つる等。毘崩伽論 p. 137. cf.
【一五三】彼々の有情以下。前の

は我れ當さに無想天衆の同分中に生ずべしと。此の希求に因りて、加行を勤脩して諸の想は是れ麁・苦・障なりと思惟し、無想は是れ靜・妙・離なりと思惟し、此の思惟に由りて能く諸の想を滅して無想に安住し、彼れの、諸の想を滅して無想に住する時を無想定と名づけ、此の定に入る時の諸の身律儀・語律儀・命清淨を說いて業有と名づけ、此の因緣に由りて、身壞命終して無想天衆の同分中に生ずるときの、彼れに於いての諸の生・等生、乃至、命根の起るを說いて生と名づく。此の生は〔則ち〕有に緣るが故に起れば、是れを「有に緣りて生あり」と名づく。

第五釋

復た一類有り、空無邊處天に於いて繫心して希求し、彼れの是の念を作さく、願はくは我れ當さに空無邊處天衆の同分中に生ずべしと。此の希求に因りて、加行を勤修して諸の色想を超え、有對想を滅し、種種想を思惟せず、無邊の空に入りて空無邊處を具足して住する、此の定中に於ける諸の思・等思・現前等思・已思・當思・思の性・思の類・造心意業を說いて業有と名づけ、此の因緣に由りて、身壞命終して空無邊處衆の同分中に生ずるときの、彼れに於いての諸の生・等生、乃至、命根の起るを說いて生と名づく。此の生は有に緣るが故に起れば、是れを「有に緣りて生あり」と名づく。

餘三無色處の例

空無邊處を說くが如く、乃至、非想非非想處も、應さに知るべし、亦、爾なり。

釋第六釋—大因緣經

復た次に、[一三九]大因緣經の中に、尊者慶喜の、佛に問へらく、[一四〇]『諸の生は緣有りと爲むや不や』と。佛の言はく『緣有り。此の緣は謂はく有なり』と。廣く說いて、乃至、[一四一]『若し業有無ければ、魚・[一四二]鳥・[一四三]蛇・[一四四]蝎・[一四五]那伽・[一四六]藥叉・[一四七]部多・食香・諸の天人等、[一四八]無足・二足・多足の異類の彼彼の有情が彼彼の[一四九]衆に於いての生・等生等は有るこ

【一三七】諸の生等。毘崩伽論は—Jāti, saṃjāti, okkanti, abhinibbatti, khandhānaṃ pātubhavo āyatanānaṃ paṭilābho 卽ち、生、等生、趣入出現、蘊を得ること（文字通りには、現はるゝこと）、處（十二處）を得ること—と。

【一三八】人趣衆の同分中。前卷の同準の場合に、衆の字が無かつたので、人趣の同分中と讀んだのに準じ、今も、所記の通りに讀んだが、無論、これは人趣の衆同分中にとも讀み得、現に、集異門足論中には然く讀んだことのあるかにも記憶するけれども、矢張、前卷中同樣、今の如きは、所記の通り讀むのが、自然であるまいか。

【一三九】大因緣經。前卷の註を見よ。

【一四〇】諸の生は等。Mahānidāna-s. p. 56.

【一四一】若し業有等。巴、大緣經は缺。たゞ、今の文の要旨に關する限りは、今の論の次段、「生に緣りて老死あり」の下の、同經に於ける相應文中を參照すべし。（左註はすべて、その下の所記に從ふ）。

【一四二】鳥。巴、Pakkhin = bird.

【一四三】蛇。巴、siriṃsapa = serpent, reptile.（徇、その

等生・趣入・出現・蘊得・界得・處得・諸蘊の生ずる、命根の起るを說いて生と名づく。此の生は［則ち］有に緣るが故に起れば、是れを「有に緣りて生あり」と名づく。

傍生・鬼界の例釋　第二釋

地獄を說くが如く、傍生・鬼界も、應さに知るべし、亦、爾なり。

復た一類有り、人趣の樂に於いて繫心して希求し、彼れの是の念を作さく、願はくは我れ當さに人趣の同分に生じ、諸の人衆と同じく快樂を受くべしと。此の希求に因りて、能く人趣を感ずるの身・語・意の妙行を造る。此の三妙行を說いて業有と名づけ、此の因緣に由りて、身壞命終して[一三八]人趣衆の同分中に生ずるときの、彼れに於いての諸の生・等生、乃至、命根の起るを說いて生と名づく。此の生は有に緣るが故に起れば、是れを「有に緣りて生あり」と名づく。

六欲天の例釋

人趣を說くが如く、四大王衆天、乃至、他化自在天も、應さに知るべし、亦、爾なり。

第三釋

復た一類有り、梵衆天に於いて繫心して希求し、彼れの是の念を作さく、願はくは我れ當さに梵衆天衆の同分中に生ずべしと。此の希求に因りて、加行を勤脩して欲・惡・不善法を離れ、尋有り、伺有り、離生の喜樂ありて、初靜慮を具足して住する、此の定中に於ける諸の身律儀・語律儀・命清淨を說いて業有と名づけ、此の因緣に由りて、身壞命終して梵衆天衆の同分中に生ずるときの、彼れに於いての諸の生・等生、乃至、命根の起るを說いて生と名づく。此の生は［則ち］有に緣るが故に起れば、是れを「有に緣りて生あり」と名づく。

上二界諸天の例釋

梵衆天を說くが如く、梵輔天、乃至、廣果天も、應さに知るべし、亦、爾なり。

第四釋

復た一類有り、無想天に於いて繫心して希求し、彼れの是の念を作さく、願はく

みに、有をかく二種に分別することは、已に界論 Dhātu-kathā 等にも見ゆ。

【一二八】三界・五蘊。又は「三界の五蘊」と讀むでも可。何れにしても、三界と、その三界中にとにかく存する（又はその三界を組織する）五蘊の意、或ひは、三界にとにかく亙り、又は三界をとにかく組成する五蘊の意である。

【一二九】三有。前の多界品中の今と同然の三界の下等を見よ。

【一三〇】後有を感ずるの業。巴、Bhavagāmikamma,

【一三一】阿難陀等。下の「有に緣りて生あり」の下の文に反省せば、これは大緣方便經、卽ち、今の所謂大因緣經中の文なるが如きも今の兩傳の同經には、かゝる文は見えぬ。

【一三二】世尊の。前卷の所註參照。

【一三三】大因緣經。前卷の註を見よ。

【一三四】諸の有等。Mahānidāna-s. p. 56.

【一三五】若し全く等。Ibid, P. 57.

【一三六】有に緣りて等。巴、Bhavapaccayā jāti.—毘崩伽論は、「彼々の有情の彼々の有情身中に生じ、等生し……これを、有に緣りて生ありと名づく」と。

三種の有

く、佛は或ひは三界・五蘊を說いて有と名づけ、或ひは能く後有を感ずるの業を說いて有と名づけ、或ひは生分五蘊を說いて有と名づく。

（一）三界五蘊の有

云何が[128]三界・五蘊を說いて有と名づくるや。[129]三有を說くが如し。謂はく、欲有・色有・無色有なり。

（二）能く後有を感ずるの業

云何が能く[130]後有を感ずるの業を說いて有と名づくるや。世尊の、[131]阿難陀に告げて言ふが如し、若し業の能く後有を感ずるを有と名づくと。

（三）生分五蘊

云何が生分五蘊を說いて有と名づくるや。[132]世尊の、頗勒窶那に告ぐるが如し、識を食と爲すが故に後有は生起すと。

第二釋―大因緣經引

復た次に、[133]大因緣經の中に、尊者慶喜の、佛に問へらく[134]『諸の有は緣有りと爲むや不や』と。佛の言はく『緣有り。此の緣は謂はく取なり』と。――廣く說いて、乃至――[135]『若し全く取無ければ、諸の有有ることを施設す可しと爲むや不や』。『不也、世尊よ』。『是の故に、慶喜よ、諸の有は皆な取を以つて其の緣と爲す』。是れを「取に緣りて有あり」と名づく。

取に緣りて有あり―結び

――是くの如く、諸の有は取を緣と爲し、取を依と爲し、取を建立と爲すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「取に緣りて有あり」と名づく。

十五、有に緣りて生あり

有に緣りて生あり―第一釋

云何が[136]「有に緣りて生あり」なる。謂はく、一類有り、貪・瞋・癡の、心を纏縛するに由るが故に、身・語・意の三種の惡行を造る。此の三惡行を說いて業有と名づけ、此の因緣に由りて、身壞命終して地獄に墮するときの、彼れに於いての[137]諸の生・

熟解脫想下の註記、參照。

【一二七】無我の意義。

【一二八】一切法無我。同上、集異門足論の同じ下、及び、同、卷八、四記問下の註參照。

【一二九】疑。巴、Vicikicchā.

【一三〇】四取。集異門足論八、四法品二九、參照。

【一三一】諸の見。集異門足論同前には「諸の見及び戒禁取を除く」等と記す。

【一三二】超苦樂處。集異門足論同前には超苦樂邊と記す。

【一三三】諸の見。同上には「諸の見及び戒禁取」と作る。

【一三四】大因緣經。前卷の所註を見よ。

【一三五】諸の取等。Mahānidāna-s. p. 56.

【一三六】若し全く。Ibid, p. 58 cf.

【一三七】取に緣りて有あり。巴、Upādānapaccayā bhavo―毘崩伽論は「二種の有あり。一には業有、二には生有（kammabhava, Uppatti-b.）なり。業有とは謂く、福行、非福行、不動行をいふ。乃至、一切の有に趣くの業もすべて業有となす。又、生有とは謂はく、欲有・色有・無色有、想有・無想有・非想非々想有等なり―是くの如きが業有及び生有にして、是れを、取に緣りて有ありと名づく」と。―因

三には戒禁取、四には我語取なり。

(一)欲取
云何が欲取なる。謂はく、欲界繫の、[一二一]諸の見を除く餘の結・縛・隨眠・隨煩惱・纏、是れを欲取と名づく。

(二)見取
云何が見取なる。謂はく、有身見・邊執見・邪見・見取、是くの如きの四見は是れを見取と名づく。

(三)戒禁取
云何が戒禁取なる。謂はく、一類有り、戒を取し、禁を取し、戒禁を取して、能清淨・能解脫・能出離にして能く苦樂を超えて[一二二]超苦樂處に至ると爲す。是れを戒禁取と名づく。

(四)我語取
云何が我語取なる。謂はく、色・無色界繫の、[一二三]諸の見を除く餘の結・縛・隨眠・隨煩惱・纏、是れを我語取と名づく。

第十一釋―大因緣經
復た次に、[一二四]大因緣經の中に、尊者慶喜の、佛に問へらく、[一二五]『諸の取は緣有りと爲むや不や』と。佛の、言はく『緣有り。此の緣は謂はく愛なり』と。――廣く說いて、乃至――[一二六]『若し全く愛無ければ、諸の取有ることを施設す可しと爲むや不や』。『不也、世尊よ』。『是の故に、慶喜よ、諸の取は皆な愛を以つて其の緣と爲す』。是れを「愛に緣りて取あり」と名づく。

愛に緣りて取あり―結び
――是くの如く、諸の取は愛を緣と爲し、愛を依と爲し、愛を建立と爲すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「愛に緣りて取あり」と名づく。

十四、取に緣りて有あり

取に緣りて有あり―第一釋
云何が[一二七]「取に緣りて有あり」なる。謂はく、取を緣と爲して多有を施設す。謂は

照。
【一〇八】或ひは苦なく以下。前註の集異門足論八、四記問下等參照。
【一〇九】邪見。Mithyādṛṣṭi (Micchādiṭṭhi)。
【一一〇】世間は等。所謂此實執身繫の所關であつて、集異門足論八、右出の四身繫下參照。
【一一一】見取。Dṛṣṭiparāmarśa (Diṭṭhupādāna)。
【一一二】戒取等。所謂戒禁取の所關であつて、集異門足論八、四法品二九、四取の中の戒禁取の下等參照。
【一一三】世尊以下。又本論二三、諦淨品中を參照せよ。
【一一四】三法印。現今にては最も常識的な佛教項目の一なるも、上代佛典中にては、寡聞なる譯者の初めて接見した所にして、少くとも、最古文[?]の一とするを得(阿含等の中には少くも餘りこれを見受けず)るであらう。―その意義は、いふまでもなく、本文の次ぎに列記せる(一)一切行無常、(二)一切法無我、(三)涅槃寂靜の三をいふ。
【一一五】行と無常との關係。集異門足論中にのべておいたから、參照のこと(集異門足論十三、等參照)。
【一一六】一切行は無常。これが意義は集異門足論十三、五成

樂處に至ると。皆な是れ戒禁取が現に起す所の纒にして、彼れは此の纒より復た餘の纒を起し、增上は轉た增上、猛利は轉た猛利、圓滿は轉た圓滿となる。[其の]前に起す所の纒を說いて名づけて愛と爲し、後に起す所の纒を轉じて名づけて取と爲す。是れを「愛に緣りて取あり」と名づく。

（愛と取）

第九釋

復た次に、[一一三]世尊に於いて而も猶預を起す有り。是れ如來・應・正等覺と爲むや。如來・應・正等覺に非らずと爲むや。乃至、是れ天人師と爲むや。天人師に非らずと爲むやと。佛の正法に於いて而も猶預を起すあり。是れ善說・現見と爲むや。善說・現見に非らずと爲むや。乃至、是れ智者の內證すと爲むや。智者の內證するに非らずと爲むやと。佛の弟子に於いて而も猶預を起すあり。是れ妙行を具足すと爲むや。妙行を具足するに非らずと爲むや。乃至、是れ隨法行と爲むや。隨法行に非らずと爲むやと。四聖諦に於いて而も猶預を起すあり。是れ苦と爲むや、苦に非らずと爲むや、乃至、是れ道と爲むや、道に非らずと爲むやと。[一一四]三法印に於いて而も猶預を起すあり。[一一五]一切行は無常と爲むや、[一一六]一切行は無常に非らずと爲むや、[一一七]一切法は無我と爲むや、[一一八]一切法は無我に非らずと爲むや、涅槃は寂靜と爲むや、涅槃は寂靜に非らずと爲むやと。此れ皆な是れ[一一九]疑が現に起す所の纒にして、彼れは此の纒より復た餘の纒を起し、增上は轉た增上、猛利は轉た猛利、圓滿は轉た圓滿となる。[其の]前に起す所の纒を說いて名づけて愛と爲し、後に起す所の纒を轉じて名づけて取と爲す。是れを「愛に緣りて取あり」と名づく。

（愛と取）

第十釋—四取

復た次に、一切の[一二〇]四取は皆な愛を以つて緣と爲し、愛を用つて集と爲し、是れ愛の種類にして、愛に從つて而も生ず。何等か四取なる。一には欲取、二には見取、

---

vicikicchi aniṭṭhaṅgato saddhamme(つまり、正法に於ける種々の疑惑)と記す。雜は？

【一〇〇】有見。巴、Sassatadiṭṭhi—死後の永遠を觀ずるの見。又、常見ともいふ。雜も有見。

【一〇一】無有見。巴、Ucchedadiṭṭhi—準じて、死後の斷滅を說くの見。又、斷見といふ。雜は斷見と記す。

【一〇二】我慢等。雜は今の論の文に準じ、巴は、この我慢以下に相應する文無く、その上の有見、無有見、疑惑を各〻行とし、その行の因緣、生、起を求めて、その各一の無常、有爲等をのべ、最後に、「是くの如きの知、是くの如きの見の無間 anantarā に便ち諸漏の滅盡あり」と結ぶ。

【一〇三】世間は常なり等。所謂佛陀の十四無記等に關する項目を列擧するものにして、集異門足論八、四記問(四法品の三六)下、及び、同上四身繫(同上三〇)下等を參照せよ。

【一〇四】邊執見。Antagrahadṛṣṭi(梵)—集異門足論八、四法品第二八の四瀑流の(三)見瀑流下を見よ。

【一〇五】世尊等。本論二—三、證淨品中參照。

【一〇六】佛の正法等。同上、參照。

【一〇七】佛の弟子等。同上、參

有・非非有なりと執する有り。皆な是れ[一〇四]邊執見の、現に起す所の纏にして、彼れは此の纏より復た餘の纏を起し、增上は轉た增上、猛利は轉た猛利、圓滿は轉た圓滿となる。[其の]前に起す所の纏を說いて名づけて愛と爲し、後に起す所の纏を轉じて名づけて取と爲す。是れを「愛に緣りて取あり」と名づく。

（見と取）

第六釋

復た次に、[一〇五]世尊は如來・應・正等覺に非らず、乃至、天人師に非らずと執し、[一〇六]佛の正法は善說・現見に非らず、乃至、智者の內證するに非らずと執し、[一〇七]佛の弟子は妙行を具足するに非らず、乃至、隨法行に非らずと執し、[一〇八]或ひは苦無く、集無く、滅無く、道無しと執し、或ひは一切行の無常なること無く、一切法の無我なること無く、涅槃の寂靜なること無しと執する有り。皆な是れ[一〇九]邪見の、現に起す所の纏にして、彼れは此の纏より復た餘の纏を起し、增上は轉た增上、猛利は轉た猛利、圓滿は轉た圓滿となる。[其の]前に起す所の纏を說いて名づけて愛と爲し、後に起す所の纏を轉じて名づけて取と爲す。是れを「愛に緣りて取あり」と名づく。

（愛と取）

第七釋

復た次に、[一一〇]世間は是れ常なり、――此れのみ實にして餘は迷謬なり、或ひは是れ無常なり、乃至、如來は死後、非有非非有なり――此れのみ實にして餘は迷謬なりと執する有り。皆な是れ[一一一]見取の、現に起す所の纏にして、彼れは此の纏より復た餘の纏を起し、增上は轉た增上、猛利は轉た猛利、圓滿は轉た圓滿なる。[其の]前に起す所の纏を說いて名づけて愛と爲し、後に起す所の纏を轉じて名づけて取と爲す。是れを「愛に緣りて取あり」と名づく。

（愛と取）

第八釋

復た次に、[一一二]戒取を起し、或ひは禁取を起し、或ひは戒禁取を起す有り。謂はく、此の戒、此の禁、此の戒禁は能清淨・能解脫・能出離にして、能く苦樂を超え、超苦

---

sambhāra =accumulation）など說くあるものを知るのみ。何れにしても、この種、同時因果的觀察法は、寧ろ、所謂空觀佛教が少くとも最も力說する處なるを譯者は信ずる。尙、右雜部所出の車の喩はそのまゝ、有名な巴利ミリンダ王問經に引用せられ、衆緣和合の同じ考方も、同經中に踏襲せられてゐるのは周知の事柄である。

【九四】　有身見。Satkāya-dṛṣṭi (Sakkāyadiṭṭhi)— 集異門足論八の四瀑流中のその下を見よ。

【九五】　有るは以下。右出の兩傳の雜から見れば、同前の經の續きで、前の如く、六處等の、無常乃至、緣生法なるを觀ずるが故に、かくの如く觀る者は等と、連續して記せらる。

【九六】　我が諸の色有りと等。巴、attani rūpaṃ samanupassati（我中に色ありと見て）等に當らむ。

【九七】　色是れ我所。巴。Rūpavantaṃ attato [Samanupassati] = [to regard] what belongs rūpa as self.]

【九八】　我が色中等。巴、rūpasmiṃ attānaṃ samanupassati.

【九九】　疑惑等。巴には、kaṅkhi

を等隨觀して我と爲さざるも而も我が受・想・行・識有りと等隨觀す。有るは我が受・想・行・識有りと等隨觀せざるも而も受・想・行・識是れ我所と等隨觀す。有るは受・想・行・識是れ我所に等隨觀せざるも而も我が受・想・行・識中に在りと等隨觀す。有るは我が受・想・行・識中に在りと等隨觀せざるも而も[99]疑惑を起す。有るは疑惑を起さざるも而も[100]有見・[101]無有見を起す。有るは有見・無有見を起さざるも而も[102]我慢を離れざるが故に、我及び我所を等隨觀するに由りて、而も我慢を起す。——此の我慢行は誰れを以つて緣と爲し、誰れを用つて集と爲し、是れ誰れが種類にして、誰れに從つて而も生ずるや。謂はく、無明觸が所生の諸の受を緣と爲して愛を生じ、此れが所生の行は彼れを以つて緣と爲し、彼れを用つて集と爲し、是れ彼れが種類にして、彼れに從つて而も生ず。——廣く說いて、乃至、——是くの如きの六處は無常・有爲、是れ所造作にして、衆緣に從つて生じ、是くの如きの觸・受・愛・我慢行も亦無常・有爲、是れ所造作にして、衆緣に從つて生ずと。——是くの如きの我慢は是れ有身見が起す所の慢纒にして、彼れは此の纒より復た餘の纒を起し、增上は轉た增上、猛利は轉た猛利、圓滿は轉た圓滿となる。[其の]前に起す所の纒を說いて名づけて愛と爲し、後に起す所の纒を轉じて名づけて取と爲す。是れを「愛に緣りて取あり」と名づく。

（愛と取）

第五釋——復た次に、[103]世間は常なり、或ひは無常なり、或ひは亦常・亦無常なり、或ひは非常・非無常なりと執し、世間は有邊なり、或ひは無邊なり、或ひは亦有邊・亦無邊なり、或ひは非有邊・非無邊なりと執し、命は卽ち身なりと執し、命は身に異ると執し、如來は死後是れ有なり、或ひは非有なり、或ひは亦有・亦非有なり、或ひは非

上倶舍十中等參照。—因みに、こゝの下の文を、巴は「無明の觸が生ずる受によつて、無聞愚癡の凡夫には愛生じ、これ(愛)の所生が卽ちかの行なりと。雜は準ず。

【九二】所造作。巴、雜共に不記。

【九三】衆緣等。雜は心緣起法。巴、Paṭiccasamuppanna. 蓋し、衆緣の字は原に何とかあつたかしらぬが、總じて、根本佛典には稀見の字で、廣く、かく、諸法を成立的諸緣和合的(つまり同時因果的)に見ることも、古代佛敎では餘り盛なる見方ではない。卽ち、同、上代佛敎に於いては、(一)諸法を專ら分析的に見、(二)成立的には、例の緣起論によつて、たゞ繼次的因果に照らして觀察したもので、その大勢中、いまの如き、同時因果的見方をすると見ゆる殆んど唯一の例は、寡聞なる譯者は、單に、雜四五・五—大正藏經九九の一二〇二=別雜十二・五—大正一〇〇の二一八=S. 5. 10. (I. 134) が有名が車の衆材和合の譬を以つて、諸陰因緣合、假名爲衆生(別雜には明かに、衆緣の字を出し、譬へば衆緣に因りて、和合して車の用有るが如く等といふ句がある。巴は衆緣に當る字は

に從つて而も生ず」。此の能生の愛は誰れを以つて緣と爲し、誰れを用つて集と爲し、是れ誰れが種類にして、誰れに從つて而も生ずるや。謂はく、無明觸が所生の諸の受なり。此れが所生の愛は受を以つて緣と爲し、受を用つて集と爲し、是れ受の種類にして、受に從つて而も生ず」。此の能生の受は誰れを以つて緣と爲し、誰れを用つて集と爲し、是れ誰れが種類にして、誰れに從つて而も生ずるや。謂はく、無明觸なり。此れが所生の受は觸を以つて緣と爲し、觸を用つて集と爲し、是れ觸が種類にして、觸に從つて而も生ず」。此の能生の觸は誰れを以つて緣と爲し、誰れを用つて集と爲し、是れ誰れが種類にして、誰れに從つて而も生ずるや。謂はく、六處なり。此れが所生の觸は六處を以つて緣と爲し、六處を用つて集と爲し、是れ六處が種類にして、六處に從つて而も生ず」。——是くの如きの六處は無常・有爲、是れ[九二]所造作にして、衆緣に從つて生ず。是くの如きの觸・受・愛・能觀の行も亦無常・有爲、是れ所造作にして、[九三]衆緣に從つて生ずと。——此の色を等隨觀して我と爲すは、是れ[九四]有身見が現に起す所の纒にして、彼れは此の纒より復た餘の纒を起し、增上は轉た增上、猛利は轉た猛利、圓滿は轉た圓滿となる、[其の]前に起す所の纒を說いて名づけて愛と爲し、後に起す所の纒を轉じて名づけて取と爲す。是れを「愛に緣りて取あり」と名づく。

（愛　と　取）

[九五]有るは色に於いて我を等隨觀せざるも而も[九六]我が諸の色有りと等隨觀す。有るは我が諸の色有りと等隨觀せざるも、而も[九七]色是れ我所なりと等隨觀す。有るは色是れ我所なりと等隨觀せざるも而も[九八]我が色中に在りと等隨觀す。有るは我が色中に在りと等隨觀せざるも而も受・想・行・識を等隨觀して我と爲す。有るは受・想・行・識

第四釋—險坑經の讀

夫あり、聖なるものを見ず、正法不熟練にして、正法に於いて練達せず、善士を見ず。而も、[是くの如きが故に]彼れは、色を……」とのべる文章に作り、その文脈大に分明である。

【八五】等隨觀。Samanupa[s]y-ati (samanupassati)。集異門足論(倶舍等も然り)では、等隨觀見としてゐる。と思ひ、と見做す、を見る」などの意。

【八六】此の能觀の行。巴、ya [kho pana] samanupassanā saṃkhāro.— 因みに以上に對する雜の文は「愚癡無聞の凡夫は、色に於いて、是れ我と見る。若し、我を見る者は是れを行と名づく」云云。

【八七】誰れを以つて緣。巴、kiṃnidāna(雜は何らの因)、

【八八】誰れを以つて集。巴、kiṃsamudaya(雜は、何らの集)。

【八九】誰れが種類、巴、? kiṃjātiko(誰れを生者となすか)。(雜は「何らの生」。)

【九〇】誰れに從つて等。巴、? kiṃbhava (雜は、「何らの轉」)。

【九一】無明觸。巴、avijjāsamphassa(skt. Avidyāsparśa)—俱舍十に曰はく、染汚と相應する觸なりと。明觸、無明觸、非明非無明觸の三觸の一。同

第二釋

〔其の〕愛の增盛位を轉じて名づけて[七六]取と爲す。此れは復た云何。謂はく、一有るが如し、諸の欲の境に於いて繫心・觀察して[七七]欲貪纒を起し、彼れは此の纒より復た餘の纒を起して、增上は轉た增上、猛利は轉た猛利、圓滿は轉た圓滿となる、〔其の〕前に起す所の纒を說いて名づけて愛と爲し、後に起す所の纒を轉じて名づけて取と爲す。是れを「愛に緣りて取あり」と名づく。

復た一有るが如し、諸の色の境、或ひは無色の境に於いて繫心・觀察して[七八]色貪纒、或ひは無色貪纒を起し、彼れは此の纒より復た餘の纒を起して、增上は轉た增上、猛利は轉た猛利、圓滿は轉た圓滿となる、〔其の〕前に起す所の纒を說いて名づけて愛と爲し、後に起す所の纒を轉じて名づけて取と爲す。是れを「愛に緣りて取あり」と名づく。

第三釋—險坑經

復た次に、[七九]險坑經の中に、佛の、是の說を作さく、吾れ汝等諸の苾芻衆の爲めに宣說して、[八〇]諸蘊の法要を簡擇せしむ。謂はく、[八一]四念住・四正勝・四神足・五根・五力・七等覺支・八支の聖道なり。是くの如く[八二]宣說して、諸蘊の正法要を簡擇せしむるの時、[八三]而も一類の、愚癡を懷く者有り。我が說く所に於いて、猛利の信愛・恭敬に住せず。彼れは遲く無上漏盡を證得す。復た一類の、聰叡を懷く者有り。我が說く所に於いて、能く猛利の信愛・恭敬に住す。彼れは速かに無上漏盡を證得す」。[八四]復た一類有り、我が說く所の色蘊法中に於いに我を[八五]等隨觀す。[八六]此の能觀の行は、[八七]誰れを以つて緣と爲し、[八八]誰れを用つて集と爲し、是れ[八九]誰れの種類にして、[九〇]誰れに從つて而も生ずるや。謂はく、[九一]無明觸が所生の諸の受を緣と爲して愛を生ず。此れが所生の行は彼れを以つて緣と爲し、彼れを用つて集と爲し、是れ彼れが種類にして、彼れ

はしめてゐる。蓋し、玄弉早燥の譯出の致せる失誤も存せしか。

【八一】四念住等。巴は、その各一について「…徹底して、…：は說かれたり」と緐り返し記する。

【八二】宣說して以下。右註參照。

【八三】而も等。巴は、「爾の時、一類の比丘に、是くの如き(次の如き)心反省 cetaso parivitakko 起れり。曰はく、云何の知、云何の見の無間にか、諸漏の滅盡はありやと」。雜は「我れ已に是くの如く法を說いて、諸陰を觀察せしむるも、而も今猶ほ善男子有り。勤めて欲作せず、勤樂せず、勤念せず、勤信せず、而も自ら慢惰にして、增進して諸漏を盡すこと能はず。若し復た善男子にして、我が所說の法に於いて、諸陰を觀察し、勤欲、勤樂、勤念、勤信せば、彼れは能く疾かに、諸漏を盡すことを得」と。以つて、參照すべし。

【八四】復た一類等。巴は、右の如く、一類の比丘の心反省ありたるについて、然らば、その心反省たる「云何の知、云何の見の無間にか、諸漏の滅盡はありや」を記答釋說して「茲に諸比丘よ、無聞の凡

受に緣りて愛あり―結び

愛に緣りて取あり―第一釋（愛と取との別）

緣と爲すが故に[六八]攝受あり。攝受を緣と爲すが故に[六九]防護あり。防護に因るが故に、[七〇]刀仗を執持し、[七一]鬪・訟・諍・競・諂・詐・虛誑し、無量種の惡・不善法を生ず』と。佛の慶喜に告ぐらく、『刀・仗を執持し、鬪・訟・諍・競・諂・詐・虛誑し、無量種の惡・不善法を生ずることは皆な防護に因り、防護を緣と爲して是くの如きの事有り。[然れば]防護の若し無ければ、此の事有らむや不や』と。阿難陀の曰はく『不也、世尊よ』と。『是の故に、刀・仗を執持する等の事は防護を[七二]由緒と爲し、防護を因と爲し、防護を集と爲し、防護を因と爲して而も生起することを得。是くの如く、防護は攝受に因り、攝受を緣と爲して而も防護有り。[然れば]攝受の若し無ければ、防護有らむや不や』。『不也、世尊よ』。『是の故に、防護は攝受を由緒と爲し、攝受を因と爲し、攝受を集と爲し、攝受を緣と爲して而も生起することを得。廣く說いて、乃至、是くの如きの諸の求は皆な愛に因り、愛を緣と爲すが故に、而も諸の求有り。[然れば]此の愛の若し無ければ、求有りと爲むや不や』。『不也、世尊よ』。『是の故に、諸の求は愛を由緒と爲し、愛を其の因と爲し、緣を其の集と爲し、愛を其の緣と爲して而も生愛することを得。慶喜よ、應さに知るべし、[七三]愛に二種有り。一には[七四]欲愛、二には有愛なり。此の二種の愛は受に依りて而も有り。受の若し無ければ、二愛も亦無し』。是れを「受に緣りて愛あり」と名づく。

是くの如く、諸の愛は受を緣と爲し、受を依と爲し、受を建立と爲すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「受に緣りて愛あり」と名づく。

十三、愛に緣りて取あり

云何が[七五]「愛に緣りて取あり」なる。謂はく、彼の初生を說いて名づけて愛と爲し、

【七六】 取。Upādāna(〃)

【七七】 欲貪經等の諸經。集異門足論卷二の「經」の註中參照。

【七八】 色貪經等。右に出した集異門足論に註記しておいた分別論(毘崩伽論)の有貪經等に反省して解せよ。蓋し、有貪とは上二界の貪に他ならないからである。

【七九】 險坑經。險坑といふの意が必ずしも明かでないが、經そのものは、雜二一・二五―大正藏經五七＝S. 22, 81, Pārileyya § 11 f. (III. 96 f)

【八〇】 諸蘊の法要等。原文は「宣說簡(或ひは揀)擇諸蘊法要」とあるが、實は果して何う讀むべきか、乃至、譯者としては何う讀ませるのが心組みであつたか甚だ分明ならず。たゞ、雜には「我れ已に說法して言はく、當さに善く諸陰を觀察すべし」とあるので、今は暫らく、それに從つて讀むことにした。而も、これを巴文に徵せば、曰はく、Vicayaso desito mayā dhammo 卽ち「徹底して、我れによりて已に法は說かれぬ」とあつて、玄奘の今の譯に所謂簡擇(skt. = pāli: vicaya)に當る字(vicayaso)は副詞に用ひられ、自ら、全文脈は今の玄奘の譯文とは大に異つて、右、雜の文の大に、より近きを思

た色に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た色に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起す。乃至、若し識の一向に是れ苦にして樂に非らず、樂の隨ふ所に非らず、是れ樂・喜受の纒執する所に非らざれば、應さに有情の、樂を求めむが爲めの故に、諸の色の中に於いて、貪を起し、染を起し、煩惱の纒縛すること無かるべし。大名よ、識の一向に苦に非らず、彼れも亦是れ樂、是れ樂の隨ふ所、是れ樂・喜受の纒執する所なるを以つての故に、有情の、樂を求めむが爲めの故に、諸の識の中に於いて、貪を起し、染を起し、煩惱の纒縛することあり。彼れは識味受を緣と爲すを以つての故に、數、復た識に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た識に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起すと。是れを「受に緣りて愛あり」と名づく。

第十釋—滿月經引

復た次に、滿月經の中に、佛の、是の說を作さく、苾芻、當さに知るべし、色を緣と爲すが故に樂を起し、喜を生ず。是れを色味と名づく。彼れは苦味受を緣と爲すを以つての故に、數、復た色に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た色に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起す。乃至、識を緣と爲すが故に樂を起し、喜を生ず。是れを識味と名づく。彼れは識味受を緣と爲すを以つての故に、數、復た識に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起すと。是れを「受に緣りて愛あり」と名づく。

第十一釋—大因緣經引

復た次に、[六〇]大因緣經の中に、佛の[六一]慶喜に告ぐらく、『愛を緣と爲すが故に[六二]求あり。求を緣と爲すが故に[六三]得あり。得を緣と爲すが故に[六四]集あり。集を緣と爲すが故に[六五]著あり。著を緣と爲すが故に[六六]貪あり。貪を緣と爲すが故に[六七]慳あり。慳を

—欲—著—嫉—守—護。巴は Taṇhā-pariyesana-lābha-vinicchaya-chandarāga-ajjhosāna-pariggaha-macchariya-ārakkha 等の順に作る。

【七〇】刀杖を執持し。巴、Daṇḍa-ādāna, satthādāna,

【七一】鬪訟等。kalaha(quarrel, dispute), viggaha (dispute, quarrel) vivāda (dispute), tuvaṃtuva (quarrel, strife), pesuñña (slander 離間語), musāvāda(lying 虛誑語) 等。大緣方便經は唯だ以上のすべてに對して、「刀杖諍訟」。

【七二】由緒等。巴はこれらに對して、Hetu(因)、nidāna(今の由緒か—普通には緣と譯す)、samudaya(集)、paccaya(緣)。

【七三】愛に二種等。巴大緣經は欲・有・無有の三愛に作る(集異門足論卷四—三法品二二、第二の三愛參照)。漢大緣方便經は？

【七四】欲愛等。集異門足論同上下參照。

【七五】愛に緣りて取あり。巴、Taṇhāpaccayā upādānaṃ—毘崩伽論は、「欲、見、戒禁、我語の四取(集異門足論八—四法品二九)を列名し、以つて、「是れらを、愛に緣りて取あり」と名づく」とのべてゐる。

味受を緣と爲すを以つての故に、數、復た法に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た法に於いて、貪・等貪・執藏・防識・堅著・愛染を起すと。是れを「受に緣りて愛あり」と名づく。

第八釋—六處經引(四)

復た次に、[五〇]六處經の中に、世尊の又說かく、苾芻、當さに知るべし、若し諸の色の中に都べて味無ければ、有情は應さに色に於いて染を起すべからず。諸の色の中に都べて味無きに非らざるを以つて、是の故に、有情は色に於いて染を起す。彼れは色味受を緣と爲すを以つての故に、數、復た色に於いて隨順して而も住し、隨起に由るが故に、數、復た色に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を順す。乃至、若し諸の法の中に都べて味無ければ、有情は應さに法に於いて染を起すべからず。諸の法の中に都べて味無きに非らざるを以つて、是の故に、有情は法に於いて染を起す。彼れは法味受を緣と爲すを以つての故に、數、復た法に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た法に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起すと。是れを「受に緣りて愛あり」と名づく。

第九釋

復た次に、[五一]佛の、[五二]大名[五三]離咕毘の爲めに說かく、大名よ、當さに知るべし、若し色の[五四]一向に是れ苦にして[五五]樂に非らず、樂の隨ふ所に非らず、樂・喜受の纒執する所に非らざれば、[五六]應さに有情の、樂を求めむが爲めの故に、諸の色の中に於いて、貪を起し、染を起し、煩惱の纒縛すること無かるべし。大名よ、色の[五七]一向に苦に非らず、彼れも亦是れ樂、是れ樂の隨ふ所、是れ樂・喜受の纒執する所なるを以つての故に、有情の、樂を求めむが爲めの故に、諸の色の中に於いて、[五八]貪を起し、染を起し、煩惱の纒縛すること有り。[五九]彼れは色味受を緣と爲すを以つての故に、數、復

て染を起すこととなるべし」といふ。(雜は「染を起す」を「樂著を生ぜず」と記する)、

【五七】一向に以下。右註に準じ、巴、雜の文を知るべし。

【五八】貪を起し等。雜は「色に於いて、染著し、染著の故に繫し、繫するが故に惱あり」。巴、sārajjanti sārāgā sañña-jjanti saññogā saṃkilissanti。

【五九】彼れは等。前諸經同樣、今の雜兩傳には見えぬ。下も準ず。

【六〇】大因緣經。前卷の註參照。

【六一】慶喜に等。巴、S. 9. II. p. 58 f. 漢(大緣方便經)は大正藏經 p. 60. a.

【六二】求。巴、Pariyesanā.

【六三】得。巴、Lābha. 漢大緣方便經は利。

【六四】集。巴、Vinicchaya. 大緣方便經は用。

【六五】著。巴、ajjhosāna(attachment) or Pariggaha (grasping)。

【六六】貪。巴、Chandarāga に當るべし。

【六七】慳。巴、Macchariya. 大緣方便經は嫉。

【六八】攝受。巴は?(pariggaha?)。大緣方便經は守。

【六九】防護。巴、Ārakkha (protection)參考。以上、大緣方便經は、愛—求—利—用

意味受を縁と為すを以つての故に、數、復た意に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た意に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起すと。是れを「受に緣りて愛あり」と名づく。

第六釋—六處經引(二)

復た次に、[四六]六處經の中に、世尊の又說かく、苾芻、當さに知るべし、若し諸の眼の中に都べて味無ければ、有情は應さに眼に於いて染を起すべからず。諸の眼の中に都べて味無きに非らざるを以つて、是の故に、有情は眼に於いて染を起す。彼れは眼味受を縁と為すを以つての故に、數、復た眼に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た眼に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起す。乃至、若し諸の意の中に都べて味無ければ、有情は應さに意に於いて染を起すべからず。諸の意の中に都べて味無きに非らざるを以つて、是の故に、有情は意に於いて[四七]味を起す。彼れは意味受を縁と為すを以つての故に、數、復た意に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た意に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起すと。是れを「受に緣りて愛あり」と名づく。

第七釋—六處經引(三)

復た次に、[四八]六處經の中に、世尊の復た說かく、苾芻、當さに知るべし、我れは色味に於いて已に審かに尋思せり。諸の、色に於いて、或ひは已に味を起し、或ひは今に味を起すもの有り。我れは正慧を以つて審かに見、審かに知る。彼れは色味受を縁と為すを以つての故に、數、復た色に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た色に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起す。乃至、我れは[四九]法味に於いて已に審かに尋思せり。諸の、法に於いて、或ひは已に味を起し、或ひは今に味を起すもの有り。我れは正慧を以つて審かに見、審かに知る。彼れは法

16. Assādana(IV. 9 f)(參考、雜九・一七等)—すべて、前註に準じて知るべし。

【四九】 法味。巴、Dhammānaṃ assāda.

【五〇】 六處經。S. 35. 18. Nocetena 2 (IV. 12-13) 參照—前の諸註にすべて準知せよ。

【五一】 佛の等。雜三・三二—大正藏經八一=S. 22, 60. Mahāli. (III, 69)

【五二】 大名。雜も摩訶男に作る。蓋しこれらの當字は當然Mahānāma ならざるべからざるも、右巴は Mahāli と記してゐる。(雜四〇・二一大正藏經一一〇五=S. II. 2. 1. には摩訶利と記す。參照すべし)。

【五三】 離咕毘。雜は離車。巴、Licchavi—又跋闍 Vajji ともいひ、一種の種族 tribe or race の名。

【五四】 一向に。巴、ekanta.

【五五】 樂に非らず以下。雜は今のに準じて「樂に非らず、樂に隨ふに非らず、樂を長養するに非らずして、樂を離るれば」と記し、巴は、Abhissa dukkhānupatitaṃ dukkhāvakkantaṃ anavakkantaṃ sukkena (苦に隨はれ、苦に纏ぜられて、樂に纏ぜらるゝに非らざれば) と。

【五六】 應さに以下。巴は、卒爾に、「應さに有情は色に於い

れは[三四]「識味受を緣と爲すを以つての故に、數、復た隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た識に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起すと。是れを「受に緣りて愛あり」」と名づく。

第四釋―取蘊經引(二)

復た次に、[三五]取蘊經の中に、世尊の又說かく、苾芻、當さに知るべし、[三六]若し諸の色の中に都べて味無ければ、[三七]有情は應さに色に於いて[三八]染を起すべからず。[三九]諸の色の中に都べて味無きに非らざるを以つて、是の故に、有情は色に於いて染を起す。[四〇]彼れは色味受を緣と爲すを以つての故に、數、復た色に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た色に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起す。乃至、若し諸の識の中に都べて味無ければ、有情は應さに識に於いて染を起すべからず。諸の識の中に都べて味無きに非らざるを以つて、是の故に、有情は識に於いて染を起す。彼れは識味受を緣と爲すを以つての故に、數、復た識に於いて隨をして而も住し、隨順に由るが故に貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起すと。是れを「受に緣りて愛あり」と名づく。

第五釋―六處經引(一)

復た次に、[四一]六處經の中に、佛の是の說を作さく、苾芻、當さに知るべし、[四二]我れは[四三]眼味に於いて已に審かに尋思せり。諸の、眼に於いて、或ひは已に味を起し、或ひは今に味を起すもの有り。我れは正慧を以つて審かに見、審かに知る。[四四]彼れは眼味受を緣と爲すを以つての故に、數、復た眼に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た眼に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起す。乃至、我れは[四五]意味に於いて已に審かに尋思せり。諸の、意に於いて、或ひは已に味を起し、或ひは今に味を起すもの有り。我れは正慧を以つて審かに見、審かに知る。彼れは

Saḷāyatana-vibhaṅga＝中、一六三、分別六處經、M. 149. Mahāsaḷāyatanika Sutta＝雜十三・二、六入處―大正藏經三〇五等があり、亞いで、雜部に、卷八―九、十一、十三、＝S. 35. 六入處品 Saḷāyatana vagga 諸經中の可成澤山の例等がある。而も、今と丁度相應の經は？なるも、前の取蘊經の場合同樣に、S. 35. 15. Assādena (IV. 8f)(參照、雜九・十七―一八―大正藏經二四三）の如きは、最も參考とすることを得るに足らう。

【四二】　我れは以下。すべて、前の取蘊經の場合に準じて諒解せよ。

【四三】　眼味。巴、Cakkhussa assāda.

【四四】　彼れは以下。右S經はやゝ異る。下も同樣。

【四五】　意味。巴、Manassa assāda.

【四六】　六處經。右註に準じ、S. 35, 17. No cetena, (IV. 10 f)(參照、雜九・一七―一八。―大正藏經二四三―)を見よ。―その文は又、前の取蘊經の第二の場合の下に於ける註に準知すべし。

【四七】　味を起す。「染を起す」の誤記なるべし。前諸文中を參照すべし。

【四八】　六處經。準上に、S. 35,

起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「觸に縁りて受あり」と名づく。

十二、受に縁りて愛あり、

受に縁りて愛あり—第一經

云何が「受に縁りて愛あり」[二三]なる。謂はく、眼及び色を縁と爲して眼識を生じ、三和合の故に觸を生じ、觸を縁と爲すが故に受を生じ、受を縁と爲すが故に[二四]愛を生ずる、乃至、意及び法を縁と爲して意識を生じ、三和合の故に觸を生じ、觸を縁と爲すが故に受を生じ、受を縁と爲して愛を生ずる、是れを「受に縁りて愛あり」と名づく。

第二經

復た次に、[二五]眼味受を縁と爲すが故に、數、復た眼に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た眼に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起す。乃至、[二六]意味受を縁と爲すが故に、數、復た意に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た意に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起す。是れを「受に縁りて愛あり」と名づく。

第三經—取蘊經引(一)

復た次に、[二七]取蘊經の中に、佛の是の說を作さく、苾芻、當さに知るべし、我れは[二八]色味に於いて[二九]已に審かに尋思せり。[三〇]諸の、色に於いて、或ひは已に味を起し、或ひは今に味を起すもの有り。[三一]我れは正慧を以つて審かに見、審かに知る。彼れは色味受を縁と爲すを以つての故に、數、復た色に於いて隨順して而も住し、隨順に由るが故に、數、復た色に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起す。乃至、我れは[三二]識味に於いて、已に審かに尋思せり。諸の、識に於いて、或ひは已に味を起し、或ひは今に味を起すもの有り。我れは正慧を以つて審かに見、審かに知る。[三三]彼

paññāya me so sudiṭṭho)とあるにも比すべきか。(雜は準上に、必ずしも甚だ快明にはし難いから擧げぬ)

【三二】識味。巴、Viññāṇassa assāda.

【三三】彼れは以下。右出雜の經はやゝ異つてゐる。

【三四】識味受。？巴、Viññāṇa-āmisa-vedanā(feeling holding viññāna as food)

【三五】取蘊經。準上に、恰當のものは？なるも、雜一・一三=S. 22, 28(III. 29f)の如きを大なる參考とせむ。

【三六】若し等。巴、No cedaṃ rūpassa assāds abhavissa,

【三七】有情は等。同、na yidaṃ sattā rūpasmiṃ sārajjeyyuṃ.

【三八】染を起す。同、Sārajjati =to be pleased with, to be attached.

【三九】諸の等。同、Yasmā ca kho atthi rūpassa assādo, tasmā sattā rūpasmiṃ sārajjati. (色の味のもある限りはその限りは有情は色に於いて染を起す)。

【四〇】彼れは以下。右出、雜の經はやゝ異る。下も準ず。

【四一】六處經。巴、Saḷāyatana-sutta. —この名前の經は現藏經中に可成澤山あつて、まづ、中阿含部にM. 173.

は順樂受、或ひは順苦受、或ひは順不苦不樂受なるを生じ、順樂受觸を緣と爲しては樂受を生じ、順苦受觸を緣と爲しては苦受を生じ、順不苦不樂受觸を緣と爲しては不苦不樂受を生ずれば、是れを「觸に緣りて受あり」と名づく。

第三釋－瞿史羅經引

復た次に、[一二]契經の說くが如し。尊者慶喜の、[一三]瞿史羅長者に告けて言はく、[一四]眼界・色界・眼識界の自體は各別にして、「一」、[一五]順樂受の[一六]二を緣と爲して眼識を生じ、三和合の故に觸を生じて順樂受觸と名づけ、此の順樂受觸を緣と爲して樂受を生じ、[一七]「二」、順苦受の二を緣と爲して眼識を生じ、三和合の故に觸を生じて順苦受觸と名づけ、此の順苦受觸を緣と爲して苦受を生じ、[一八]「三」、順不苦不樂受の二を緣と爲して眼識を生じ、三和合の故に觸を生じて順不苦不樂受觸と名づけ、此の順不苦不樂受觸を緣と爲して不苦不樂受を生ず。[一九]餘の五の三界も、廣く說いて、亦、爾なりと。是れを「觸に緣りて受あり」と名づく。

第四釋

復た次に、[二〇]大因緣經の中に、尊者慶喜の、佛に問へらく、[二一]「諸の受は緣有りと爲すや不や」と。佛の言はく「緣有り。此の緣は謂はく觸なり」と。廣く說いて、[二二]乃至、「若し眼觸無ければ、眼觸を緣と爲して內の樂受・苦受・不苦不樂受を生ずること有りと爲むや不や」。「不也、世尊よ」。乃至、「若し意觸無ければ、意觸を緣と爲して內の樂受・苦受・不苦不樂受を生ずること有りと爲むや不や」。「不也、世尊よ」。「若し全く觸無ければ、諸の受有ることを施設す可しと爲むや不や」。「不也、世尊よ」。「是の故に、慶喜よ、諸の受は觸を以つて緣と爲さざる無し」。――是れを「觸に緣りて受あり」と名づく。

觸に緣りて受あり－結び

――是くの如く、諸の受は觸を緣と爲し、觸を依と爲し、觸を建立と爲すが故に

論の所註などを參照せよ。
【二五】 眼味受。?巴、Cakkhāmisa-vedanā(=Feeling holding eyes as food.)。
【二六】 意味受。?巴、Manoāmisavedanā(Feeling holding mind as food.)
【二七】 取蘊經。Upādānakkandha sūtra (Upādāna-kkhandha-Sutta)(?)－丁度恰當の契經は?。然し、雜一・一四－大正藏經一四＝S.22, 27. Assāda (III. 29) 等は以つて大に參考とすべし。
【二八】 色味。巴、Rūpassa assāda (Taste or sweetness of rūpa or matter).
【二九】 巳に審かに尋思せり。右雜に、「我れ、昔、色味に於いて求有り、行有り」といひ、同上、巴に、Rūpassāhaṃ assādapariyesanaṃ acariṃ (我れ、昔、色の味を尋求せり)とあるに當らむ。
【三〇】 諸の等。同上、巴には、「かの、色の味、そは得られたり」(Yo rūpassa assādo tad ajjhagamaṃ)(雜の文は必ずしも明かではないのであげぬ)とあるが、蓋し、これにも比較して考うべきか。
【三一】 我れは等。準じて、巴、「かくて色の味の關する限りは、慧もて、我れは、善く見ぬ」(Yāvatā rūpassa assādo

中には、眼觸の眼・色・眼識を以つて緣と爲すなれば、乃至、意及び法を緣と爲して意識を生じ、三和合の故に觸を生ず。——此の中には、意觸が、意・法・意識を以つて緣と爲すなれば、是れを「六處に緣りて觸あり」と名づく。

第四釋

復た次に、眼及び色を緣と爲して眼識を生じ、三和合の故に觸を生ず。——此の中の眼・色・眼識は皆な是れ觸に非らず。三の和合に由りて而も觸の生ずること有るなれば、乃至、意及び法を緣と爲して意識を生じ、三和合の故に觸を生ず。——此の中の意・法・意識は皆な是れ觸に非らず。三の和合に由りて而も觸の生ずること有るなれば、是れを「六處に緣りて觸有り」と名づく。

六處に緣りて觸あり——結び

——是くの如く、諸の觸は六處を緣と爲し、六處を依と爲し、六處を建立と爲すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「六處に緣りて觸あり」と名づく。

十一、觸に緣りて受あり

觸に緣りて受あり——第一釋

云何が「[二一]觸に緣りて受あり」なる。謂はく、眼及び色を緣と爲して眼識を生じ、三和合の故に觸を生じ、觸を緣と爲して受を生ずるなれば、乃至、意及び法を緣と爲して意識を生じ、三和合の故に觸を生じ、觸を緣と爲すが故に受を生ずるなれば、是れを「觸に緣りて受あり」と名づく。

第二釋

復た次に、眼及び色を緣と爲して眼識を生じ、三和合の故に觸の、或ひは順樂受、或ひは順苦受、或ひは順不苦不樂受なるを生じ、順樂受觸を緣と爲しては樂受を生じ、順苦受觸を緣と爲しては苦受を生じ、順不苦不樂受觸を緣と爲しては不苦不樂受を生ずれば、乃至、意及び法を緣と爲して意識を生じ、三和合の故に觸の、或ひ

眼界並びに色界の二をいふもので、而も、順樂受の二と特に斷れるが如く、その眼界及び色界でも、樂受に順ずべきもゝを特に指したものなるを知れ。

【一七】 順苦受の二。右註に準じて知るべし。—順苦受。Dukkhavedaniya(〃)

【一八】 順不苦不樂受の二。同上—順不苦不樂受。Adukkhamasukhavedaniya(〃)

【一九】 餘の五の三界。耳、鼻、舌、身、意の三に關する、耳界、聲界、身識界の如きの各三界をいふ。

【二〇】 大因緣經。前卷所出。參照すべし。

【二一】 諸の受等。巴、大緣經 II p. 56

【二二】 若し眼觸等。巴、大緣經 P. 62 cf. やゝ類文がある。

【二三】 受に緣りて愛あり。巴、Vedanāpaccayā taṇhā 毘崩伽論は又準前に、色愛、聲愛、乃至、法愛の所謂六愛身(集異門足論十五には、眼觸所生愛等能起に從つての六愛身を記し、今は對象に從つて名を立てたる六愛身を記する)を列記し、「是れらを、受に緣りて愛ありと名づく」と稱してゐる。

【二四】 愛。Tṛṣṇā (taṇhā) = Thirst—已註、乃至、集異門足

第七釋—大因縁經引

復た次に、[五]大因縁經の中に、尊者慶喜の佛に問へらく、「[六]諸の觸は縁有りと爲すや不や」と。佛の言はく、「縁有り。此れは謂はく名色なり」と。——廣く說いて、乃至——「若し此の相に依止せば、名身を施設せむも、此の相の若し無ならば、[七]增語觸を施設す可しと爲むや不や」。「不也、世尊よ」。「若し此の相に依止せば、色身を施設せむも、此の相の若し無ならば、[八]有對觸を施設す可しと爲むや不や」。「不也、世尊よ」。「若し[九]名色身の都べて有る所無ければ、諸の觸有ることを施設す可しと爲むや不や」。「不也、世尊よ」。「是の故に、慶喜よ、諸の觸は皆な名色を以つて縁と爲す」。——是れを「名色に縁りて觸あり」と名づく。

——是くの如く、諸の觸は名色を縁と爲し、名色を依と爲し、名色を建立と爲すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「名色に縁りて觸あり」と名づく。

十、六處に縁りて觸あり

六處に縁りて觸あり—第一釋

云何が「[一〇]六處に縁りて觸あり」なる。謂はく、眼及び色を縁と爲して眼識を生じ、三和合の故に觸を生ずる、乃至、意及び法を縁と爲して意識を生じ、三和合の故に觸を生ずる、是れを「六處に縁りて觸あり」と名づく。

第二釋

復た次に、眼及び色を縁と爲して眼識を生じ、三和合の故に觸を生ず。此の中には、眼を內縁と爲し、色を外縁と爲して眼觸を生ずるなれば、乃至、意及び法を縁と爲して意識を生じ、三和合の故に觸を生ず。——此の中には、意を內縁と爲し、法を外縁と爲して意觸を生ずるなれば、是れを「六處に縁りて觸あり」と名づく。

第三釋

復た次に、眼及び色を縁と爲して眼識を生じ、三和合の故に觸を生ず。——此の

觸に縁りて受ありと名づく」としてゐる。

【一二】契經。Sūtra(Sutta)—雜十七・五—大正藏經四六〇=S. 35. 129. Ghosita (IV. 114)（拘睒彌國 Kosambi の瞿師羅園 Ghositarāma に於ける說法）。

【一三】瞿史羅長者。雜は瞿師羅長者に作る。巴、Ghosita G .hapati.

【一四】眼界以下。雜の原文はやゝ今の文に近かりし如く、曰へらく、眼界は異、色界は異喜處（?、巴の Cakkhudhātu-rūpā ca manāpā)。（この）二の因縁にて、識を生じ、三事和合して、觸を生じ、又、喜觸の因緣にて樂受を生ず。是くの如く、耳、鼻、舌、身、意、法も亦是くの如く說くと。然るに、巴の雜の文は曰へらく、眼界、可意の諸色、並びに眼識有りて、順樂受 Sukhavedaniya phassa に縁りて樂受生ず。乃至、眼界、順捨處の諸色、並びに眼識ありて、順非苦非樂受觸に縁りて非苦非樂受生ず云云。蓋し、相ひ照らして理解に便ずべし。

【一五】順樂受。巴、Sukhavedaniya（〃）

【一六】二。その上に列ぬる眼界、色界、眼識界の中、眼識界はそのすぐ下に出す如く、

の作意倶生の名色を緣と爲して、母胎藏中に諸の觸の生起する、是れを「名色に緣りて觸あり」と名づく。

第四釋

復た一類有り、貪・瞋・癡の、心を纏縛するに由るが故に、身・語・意の三種の惡行を造る。此の中の身・語の惡行を名づけて色と爲し、意惡行を名づけて名と爲し、此の惡行の名色を緣と爲すに由りて、身壞命終して地獄に墮し、諸の觸の生起する、是れを「名色に緣りて觸あり」と名づく。

傍生・鬼界例釋

地獄を說くが如く、傍生・鬼界も、應さに知るべし、亦、爾なり。

第五釋

復た一類有り、人趣の樂に於いて繫心して希求し、此の希求に因りて、能く人趣を感ずるの身・語・意の妙行を造る。此の中の身・語の妙行を名づけて色と爲し、意妙行を名づけて名と爲し、此の妙行の、名色を緣と爲すに由りて、身壞命終して人趣に生じ、諸の觸の生起する、是れを「名色に緣りて觸あり」と名づく。

六欲天例釋

人趣を說くが如く、四大王衆天、乃至、他化自在天も、應さに知るべし、亦、爾なり。

第六釋

復た一類有り、梵衆天に於いて繫心して希求し、此の希求に因りて、加行を勤修して欲・惡・不善法を離れ、乃至、初靜慮を具足して住する、此の定の中に於ける諸の身律儀・語律儀・命清淨を名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、此れを緣と爲すに由りて、身壞命終して梵衆天衆の同分中に生じ、諸の觸の生起する、是れを「名色に緣りて觸あり」と名づく。

上二界諸天の例釋

梵衆天を說くが如く、梵輔天、乃至、非想非非想天も、其の所應に隨つて、應さに知るべし、亦、爾なり。

語と名づく。然る所以は增語 Adhivacana とは謂はく名 Nāma なり。名は是れ意觸が緣ずる所の長境 Adhikamālambana の故に、偏へに此れにつきて增語觸と名づくと。蓋し、釋していへば、意觸は、表詮ある名を對象(所緣)とし、その點の趣の、他の五觸に簡ぶを以つて、名(增語)を對象とするの觸、卽ち、增語觸として、特立したものに外ならぬ。眞諦の倶舍釋論では依言觸。

【八】 有對觸。Pratighasaṃsparśa 右と同所に曰はく、眼等の五の觸を說いて有對と名づく。有對の根を所依と爲すが故にと。眞諦はその倶舍釋論中有礙觸と譯す。

【九】 名色身。Nāma-rūpakāya (〃)—名色所成の身、此の現實身のこと。

【一〇】 六處に緣りて觸あり。巴、Saḷāyatana-paccayā phasso. —毘崩伽論は又、眼觸以下の六觸を列名して、「是れを、六處に緣りて觸ありと名づく」と論述する而耳。

【一一】 觸に緣りて受あり。巴、Phassapaccayā Vedanā.—毘崩伽論は準上に、右出の六觸所生の受(卽ち、集異門足論十五所出の六受身と同じもの)を出して、例により、「是れを

卷の第十二

九、名色に縁りて觸あり[1]

名色に縁りて觸あり―第一釋

云何が「名色に縁りて觸あり」[2]なる。謂はく、眼及び色を縁と爲して眼識を生じ、三和合の故に觸を生ず。――此の中には、眼及び色を名づけて色と爲し、即ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、是くの如きの名色を縁と爲して眼觸を生ずるなれば、是れを「名色を縁と爲して觸あり」と名づく。乃至、意及び法を縁と爲して意識を生じ、三和合の故に觸を生ず。――此の中には、諸の意識が了ずる所の色を名づけて色と爲し、即ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、是くの如きの名色を縁と爲して意觸を生ずるなれば、是れを「名色に縁りて觸あり」と名づく。

第二釋―敎誨頗勒窶那經引

復た次に、[3]敎誨頗勒窶那經の中に、佛の是の說を作さく、頗勒窶那よ、識を食と爲すが故に、後有を生起すと。此の識は云何。謂はく、健達縛が――廣く說いて、乃至――羯刺藍の自體と和合する、此の羯刺藍の自體と和合するを名づけて色と爲し、即ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、爾の時、非理の作意倶生の名色を縁と爲して母胎藏中に諸の觸の生起する、是れを「名色に縁りて觸あり」と名づく。

第三譯―敎誨莎底經引

復た次に、[4]敎誨莎底經の中に、佛の是の說を作さく、三事和合して母胎藏に入り、廣く說いて、乃至、此の識の、無間に、母胎藏に入りて、此れが託する所の胎を名づけて色と爲し、即ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、爾の時、非理

【一】九、名色等。原漢典には、緣起品第二十一の餘と記する。

【二】名色に緣りて觸あり。毘崩伽論不記。否、諸他の經論に於いても、餘りその例の接見せられぬ所である。（長部、大緣方便經等前の「名色によりて識あり」を記するものの中にも不見）。

【三】敎誨頗勒窶那經。その文章共に前卷に已出。

【四】敎誨莎底經。その文章共に、前卷已出、參照すべし。

【五】大因緣經。又、前卷已出。參照せよ。

【六】諸の觸は等。巴、大緣經は、II. p. 6.

【七】增語觸 Adhivacana-samsparśa―倶舍十に曰はく、第六の意の觸を說いて增

名色に緣りて六處あり―結び

さに知るべし、亦、爾なり。是れを「名色に緣りて六處あり」と名づく。

――是くの如く、六處は名色を緣と爲し、名色を緣と爲し、名色を依と爲し、名色を建立と爲すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「名色に緣りて六處あり」と名づく。

前にその下を參照すべし。

を名づけて色と爲し、即ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、爾の時、非理の作意倶生の名色を緣と爲して母胎藏中に六根の生起する――是れを「名色に緣りて六處あり」と名づく。

第四釋

復た一類有り、貪・瞋・癡の、心を纏縛するに由るが故に、身・語・意の、三種の惡行を造る。此の中の身・語の惡行を名づけて色と爲し、意惡行を名づけて名と爲し、此の惡行の名色を緣と爲すに由りて、身壞命終して地獄に墮し、六根の生起する――是れを「名色に緣りて六處あり」と名づく。

傍生・鬼界例釋

地獄を說くが如く、傍生・鬼界も、應さに知るべし、亦、爾なり。

第五釋

復た一類有り、人趣の樂に於いて繫心して悕求し、此の悕求に因りて、能く人趣を感ずるの身・語・意の妙行を造る。此の中の身・語の妙行を名づけて色と爲し、意妙行を名づけて名と爲し、此の妙行の名色を緣と爲すに由りて、身壞命終して人趣に生じ、六根の生起する――是れを「名色に緣りて六處あり」と名づく。

六欲天の例釋

人趣を說くが如く、四大王衆天、乃至、他化自在天も、應さに知るべし、亦、爾なり。

第六釋

復た一類有り、梵衆天に於いて繫心して悕求し、此の悕求に因りて、加行を勤修して欲・惡・不善法を離れ、乃至、初靜慮を具足して住する、此の定の中に於ける諸の身律儀・語律儀・命清淨を名づけて色と爲し、即ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、此れを緣と爲すに由りて、身壞命終して梵衆天衆の同分中に生じ、六根の生希する――是れを「名色に緣りて六處あり」と名づく。

上二界諸天の例釋

梵衆天を說くが如く、梵輔天、乃至、非想非非想處天も、其の所應に隨つて、當

參照。

【二〇六】非理の作意。巴、Ayoniso manasikāra.

【二〇七】敎誨莎底經。前註參照。但し今は、經文の終りと、論釋の初めとを略して記してゐるから、讀了上、注意せられんことを希望する。

【二〇八】惡行の名色。こゝでは、惡行＝名色の持業釋なること、その上文より推して知るべし。

【二〇九】妙行の名色。妙行＝名色なること、前の惡行＝名色の場合に準知せよ。

【二一〇】大因緣經。前註、參照。

【二一一】諸の識等。巴、大緣經は II. p. 56. cf.

【二一二】若し名色等。巴大緣經には不見。漢の大緣方便經、人本欲生經の二は共にこれを記する。

【二一三】名色に緣りて六處あり。巴、Nāmarūpa-paccayā saḷāyatanaṃ.―毘崩伽論は、例によつて、單に、六處の列名をして、「是れを名色に緣りて六處ありと名づく」としてゐる。

【二一四】六處。巴、Saḷāyatana. 又六入等とも譯する(舊譯)。所謂六內處、即ち、六根のことで、集異門足論卷十五のその下、參照。

【二一五】敎誨頗窶那經。前出。その文面もすべて前に同ず。

【二一六】敎誨莎底經。前出。同

（五）勞倦に逼られて止息等を希求する場合

飮と倶の大種を起す。此の中の若しは飮、若しは飮と倶の大種を名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、此の名色に由りて六根の增長する、――是れを「名色に緣りて六處あり」と名づく。

復た一類有り、勞倦に逼られて止息を希求して按摩・睡眠し、意を遂ぐるに由るが故に、便ち身中に彼れと倶の大種を起す。此の中の若しは按摩等、若しは彼れと倶の大種を名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、此の名色に由りて六根の增上する――是れを「名色に緣りて六處あり」と名づく。

（六）盛熱時に於いて熱渴に逼られる等の場合

復た一類有り、盛熱時に於いて、熱渴に逼られて淸涼の池に入り、意を恣にして飮・浴し、便ち身中に彼れと倶の大種を起す。此の中の若しは淸冷の水、若しは彼れと倶の大種を名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、此の名色に由りて六根の增長する――是れを「名色に緣りて六處あり」と名づく。

第二釋―敎誨頗窶那經引

復た次に、[二二五]敎誨頗勒窶那經の中に、佛の是の說を作さく、「頗勒窶那よ、識を食と爲すが故に、後有を生起すと。此の識は云何。謂はく、健達縛が――廣く說いて、乃至、羯刺藍の自體と和合する、――此の羯刺藍の自體と和合するを名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、爾の時、非理の作意倶生の名色を緣と爲して母胎藏中に六根の生起する――是れを「名色に緣りて六處あり」と名づく。

第三釋―敎誨莎底經引

復た次に、[二二六]敎誨莎底經の中に、佛の是の說を作さく、三事和合して母胎藏に入り、廣く說いて、乃至、此の識の、無間に、母胎藏に入りて、此れが託する所の胎

空地に立つや、展轉として相依りて而も竪立することを得、若し、其の一を去らば、二も亦（巴は、唯だ、竪立するを得るが如くと記し、こゝの所の文が無い）立たず。若し其の二を去らば一も、亦、立たず。展轉して相依りて而も竪立することを得るが如く、識の名色に緣るも亦復是くの如く、展轉して相ひ依りて生長することを得と爲し、かくて、老死は生に緣り、生は有に緣り、乃至、六處は名色に緣ることを說き已つて、最後に、名色は識に緣り、且つ、その識は還つてまた名色に緣ることとの消息を述してゐる。蓋し、こゝらについては木村泰賢教授の前出原始佛敎思想論中のその解、乃至、宇井伯壽教授の印度哲學研究其の二中の十二緣起論解に於けるその解等を參照すべく、因みに、同樣の論述（識と名色との相關の）はかの大緣方便經＝Mahānidāna suttanta にも出てゐるが、思ふに、今の論のその記述のある同大緣方便經を已見の如く、大に重視する等にも負ふ所あるか（所謂大緣方便經の文は本文中後出、參照せよ）。

【二〇五】敎誨頗勒窶那經。前註

「不也、世尊よ」と。「若し名色の、所依止と為ること無ければ、後世に受くる所の生・老死・識は生ずることを得と為むや不や」。「不也、世尊よ」。「若し諸の名色の都べて有る所無ければ、諸の識有ることを施設す可しと為むや不や」。「不也、世尊よ」。「是の故に、慶喜よ、諸の識は皆な名色を以つて縁と為す」。——是れを「名色に縁りて識有り」と名づく。

名色に縁りて識あり—結び

——是くの如く、諸の識は名色を縁と為し、名色を依と為し、名色を建立と為すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「名色に縁りて識あり」と名づく。

八、名色に縁りて六処あり

名色に縁りて六處あり—第一釋
(一)寒の為めに逼られて暖を希求する場合

云何が「名色に縁りて[二〇三]六処あり[二〇四]」なる。謂はく、一類有り、寒の為めに逼られて暖を希求し、好暖を得るが故に、便ち身中に暖と倶の大種を起す。此の中の若しは暖、若しは暖と倶の大種を名づけて色と為し、即ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と為し、此の名色に由りて、眼・耳・鼻・舌・身及び意根の皆な増長することを得る、——是れを「名色に縁りて六処あり」と名づく。

(二)熱の為めに逼られて冷を希求する場合の例釋

熱の為めに逼られて冷を希求するも、應さに知るべし、亦、爾なり。

(三)飢に逼られて食を希求する場合

復た一類有り、飢の為めに逼られて食を希求し、好食を得るが故に、便ち身中に食と倶の大種を起す。此の中の若しは食、若しは食と倶の大種を名づけて色と為し、即ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と為し、此の名色に由りて六根の増長する、——是れを「名色に縁りて六処あり」と名づく。

(四)渇に逼られて飲を希求する場合

復た一類有り、渇の為めに逼られて飲を希求し、好飲を得るが故に、便ち身中に

---

dāna suttanta (II. 55 ff)=人本欲生經(後漢安世高譯)。
【一九七】名色等。Mahā-nidāna-s.(II. 56)。
【一九八】佛の告ぐらく。同上、p. 63.
【一九九】母胎藏。巴、Mātu-kucchi.— 但し、羯剌藍の字は、今の大縁各經に見えず。
【二〇〇】入らざれば。今の諸大縁經は「入りて出でざれば、名色の有らむや不や(巴は、名色のこゝに現生せむか否か)」と。
【二〇一】此の界中。巴、Itthattāya.
【二〇二】増長。巴、Vuddhiṃ, virūḷhiṃ, vepullaṃ(āpajjissatha).
【二〇三】識の若し全く等。巴の大縁經は不記。大縁方便經(長)は今の如し。
【二〇四】名色に縁りて識あり。これは前出の經文にも見えぬ而耳ならず、普通の縁起説中には必ずしも出ない所であるが(毘崩伽論も不記)、而も所謂十縁起説(無明・行の二支を除く)の場合には數々記せらるゝ所で、例へば雜十二・六—大正藏經二八八=S. 12. 67. (II. 114)等には、有名な束蘆Naḷa-kalāpiyo (bundles of reed)の喩を出し、—譬へば三蘆(巴は二束蘆)の

第五釋　復た一類有り、人趣の樂に於いて繫心して悕求し、此の悕求に因りて、能く人趣を感ずるの身・語・意の妙行を造る。――此の中の身・語の妙行を名づけて色と爲し、意妙行を名づけて名と爲し、此の[二〇九]妙行の名色を緣と爲すに由りて、身壞命終して人趣に生じ、彼れに於いて識を起す、――是れを「名色に緣りて識あり」と名づく。

同上別釋　有るは繫心して人の樂を希求せず。但だ無明の、心を蔽動するに由るが故に、身・語・意の三種の妙行を造る。此の中の身・語の妙行を名づけて色と爲し、意妙行を名づけて名と爲し、此の妙行の名色を緣と爲すに由りて、身壞命終して人趣に生じ、彼れに於いて識を起す、――是れを「名色に緣りて識あり」と名づく。

六欲天例釋　人趣を說くが如く、四大王衆天、乃至、他化自在天も、應さに知るべし、亦、爾なり。

第六釋　復た一類有り、梵衆天に於いて、繫心して希求し、此の希求に因りて、加行を勤修して、欲・惡・不善法を離れ、乃至、初靜慮を具足して住す。此の定中に於ける諸の身律儀・語律儀・命清淨を名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、此れを緣と爲すに由りて、身壞命終して梵衆天衆の同分中に生じ、彼れに於いて識を起す、――是れを「名色に緣りて識あり」と名づく。

上二界諸天の例釋　梵衆天を說くが如く、梵輔天、乃至、非想非非想處も、其の所應に隨つて、當さに知るべし、亦、爾なり。

第七釋―大因緣經引　復た次に、[二一〇]大因緣經の中に、尊者慶喜の佛に問へらく、[二一一]「諸の識は緣有りと爲むや不や」と。佛の言はく、「緣有り。此れは謂はく名色なり」と。「而も」、佛の慶喜に告ぐらく、[二一二]「若し名色無ければ、諸の識は轉ぜむや不や」と。阿難陀の曰はく

王衆天界所住とせられ(Rhys D. Stede―Pali Dictionary) 殊に有部宗に於いては所謂中有の一形式ともいふものに解せられ(俱舍八等)、今も卽ちその一例とすべきものである。右俱舍八、等の所述を參照すべし。(Lord Chalmers―Deity of generation―M. I. 189)。

【一八八】羯剌藍。Kalala(?)―俱舍九には羯邏藍と記する。集異門足論九、四得自體下の註參照。

【一八九】自體。Ātmabhāva(attabhāva)―集異門足論同前參照。

【一九〇】教誨莎底經(莎底を教誨するの經)。中二〇一、嗏帝經=M, 38. Mahā-taṇhā-saṇkhāya, sutta(I. 265f)。

【一九一】三事和合。巴、Tiṇṇaṃ〔kho pana bhikkhave〕sannipātā　中は「三事合會」と。

【一九二】母胎藏。巴、Gabbhassāvakkhanti (Lord Chalmers―Conception)。

【一九三】父母の和合して等。中は「父母一處に聚集し」。巴、Idha mātāpitaro ca sannipatitā honti.

【一九四】其の母等。中は「母、滿精にして堪耐なり」と。

【一九五】調適。巴、Utuni.

【一九六】大因緣經。長阿含十三、大緣方便經=D. 15. Mahāni-

づけて名と爲し、中に於いて、作意等の能く眼識を助生すれば、是れを「名色に緣りて識あり」と名づく。

乃至、意と法とを緣と爲して意識を生ず。――此の中には、諸の意識が所了の色を名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、中に於いて、作意等の能く意識を助生すれば、是れを「名色に緣りて識あり」と名づく。

第二釋—教誨頗勒窶那經引

復た次に、[二〇五]教誨頗勒窶那經の中に、佛の是の說を作さく、頗勒窶那よ、識を食と爲すが故に、後有を生起すと。此の識は云何。謂はく、健達縛が、廣く說いて、乃至、羯刺藍の自體と和合する、――此の羯刺藍の自體と和合するを名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、爾の時、[二〇六]非理の作爲倶生の名色を緣と爲して倶生の識を起す――是れを「名色に緣りて識あり」と名づく。

第三釋—教誨渉底經

復た次に、[二〇七]教誨渉底經の中に、佛の是の說を作さく、三事和合して、母胎藏に入る。――廣く說いて、乃至、――此の識の、無間に、母胎藏に入りて、此れが託する所の胎を名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲し、爾の時、非理の作意倶生の名色を緣と爲して倶生の識を生ず、――是れを「名色に緣りて識有り」と名づく。

第四釋

復た一類有り、貪・瞋・癡の、心を纏縛するに由るが故に、身・語・意の三種の惡行を造る、此の中の身・語惡行を名づけて色と爲し、意惡行を名づけて名と爲し、此の[二〇八]惡行の名色を緣と爲すに由りて、身壞命終して地獄に墮し、彼れに於いて識を起す。――是れを「名色に緣りて識あり」と名づく。

傍生・鬼界例釋

地獄を說くが如く、傍生・鬼界も、應さに知るべし、亦、爾なり。

(Nyāṇatiloka—Und beim Wechsel und Wandel der Begehrten Dinge, Nāgito, entstehen Sorge, Jammer, Schmerz, Trübsinn und Verzweiflung.—III, S. 30)

【一八一】愛する所の親友。巴、Piyāyaṃ(Nyāṇatiloka—der Begehrten Dinge)

【一八二】變壞・離散。巴、Vipariṇāmaññathā-bhāvā (Nyāṇatiloka—{Beim Wechsel und Wandel.)

【一八三】教誨頗勒窶那經(頗勒窶那を教誨するの經)。雜十五・一〇—大正藏經三七二=S.12. 12. Phagguna(II. 13)—この經は集異門足論八、四食下にも引用してゐる。

【一八四】頗勒窶那。雜は頗求那。巴、{Moliya-} Phagguna.

【一八五】識を等。Viññāṇāhāro āyatiṃ punabbhavābhinibbattiyā paccayo(Geiger — Der Nahrungsstoff Bewusstsein ist die Ursache für künftige Wiedergeburt und Neuerstehung)

【一八六】後有。巴、Punabbhava{-abhinibbatti}

【一八七】健達縛。Gandharva (Gandhabba)— 梨倶吠陀時代に發せる一種の雜神の所攝にして、性、甚だ好色とせられしもの。佛教に於いては四大

くの如きの三事和合して、母胎藏に入ると。此の中、健達縛が最後の心＝意＝識の增長し、堅住して、未だ斷ぜず、未だ遍知せず、未だ滅せず、未だ變吐せず、此の識の、無間に、母胎藏に入りて、此れが託する所の胎を名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲す——是れを識に縁りて名色ありと名づく。

第六釋—大因縁經引

復た次に、[196]大因縁經の中に、尊者慶喜の佛に問へらく、[197]「名色は縁有りと爲むや不や」と。佛の言はく、「縁有り。此れが縁は謂はく識なり」と。[而も][198]佛の慶喜に告ぐらく、「識の若し[199]母胎藏に入らざれば、名色は羯剌藍と成ることを得むや不や」と。阿難陀の曰はく、「不也、世尊よ」と。「識の若し母胎藏に[200]入らざれば、名色は[201]此の界中に生ずることを得むや不や」。「不也、世尊よ」。「識の若し初時に已に斷壞せば、後時に名色の[202]增長することを得むや不や」。「不也、世尊よ」。[203]「識の若し全く無ならば、名色有ることを施設す可しと爲むや不や」。「不也、世尊よ」。「是の故に、慶喜よ、一切の名色は皆な識を縁と爲す」——是れを識に縁りて名色ありと名づく。

識に縁りて名色あり—結び

——是くの如く、名色は識を縁と爲し、識を依と爲し、識を建立と爲すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「識に縁りて名色あり」と名づく。

七、名色に縁りて識あり

名色に縁りて識有り—第一釋

云何が[204]「名色に縁りて識あり」なる。謂はく、眼と色とを縁と爲して眼識を生ず。——此の中には、眼及び色を名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名

Apuññūpagaṃ viññāṇaṃ (Geiger—Das Bewusstsein mit Nicht verdienst ausgestattet.)

【一七四】福に隨ふの識。巴、Puññupagaṃ viññāṇaṃ (Geiger—Das Bewusstsein mit Verdienst ausgestattet.)

【一七五】不動に隨ふの識。巴、Āneñjūpagaṃ viññāṇaṃ (Geiger—Das Bewusstsein mit(solchem)Gleichgewicht ausgestattet.)

【一七六】識に縁りて名色有り。巴、Viññāṇapaccayā nāma-rūpaṃ—毘崩伽論は「名あり、色あり。名とは受想行蘊をいひ、色とは、四大種、四大種所造の色をいひ、是くの如きの名と色と、是れを識に縁りて名色ありと名づく」といふ。

【一七七】色。Rūpa(〃)

【一七八】名。Nāma(〃)

【一七九】教誨那地迦經。A. V. 30, Nāgita(III. p. 32)(この經は概しては雜四七—大正藏經一二五一に當るも、今所出の經文は？)。

【一八〇】那地迦。巴、Nāgita. 漢雜は那提迦。—その文に曰はく

Piyānaṃ kho Nāgita vi-pari-pāmaññathābhāvā u-ppajjanti sokaparideva-dukkhadomanass-upāyāsā.

六、識に依りて名色有り

識に緣りて名色あり―第一釋

云何が[一七六]識に緣りて名色ありなる。謂はく、一類有り。貪・瞋・癡俱生の識を緣と爲すが故に、貪・瞋・癡俱生の身業・語業を起すを名づけて[一七七]色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて[一七八]名と爲す、是れを「識に緣りて名色あり」と名づく。

第二釋

復た一類有り、無貪・無瞋・無癡俱生の識を緣と爲すが故に、無貪・無瞋・無癡俱生の身業・語業を起すを名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲す――是れを「識に緣りて名色あり」と名づく。

第三釋―教誨那地迦經を引く

復た次に、[一七九]教誨那地迦經の中に、佛の是の說を作さく、若し[一八〇]那地迦よ、[一八一]愛する所の親友の、[一八二]變壞・離散せば、便ち愁・歎・苦・憂・擾惱を生ずと。此の愁俱生の身業・語業を起すを名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲す――是れを「識に緣りて名色あり」と名づく。

第四釋―教誨頞勒窶那經引

復た次に、[一八三]教誨頞勒窶那經の中に、佛の是の說を作さく、[一八四]頞勒窶那よ、[一八五]識を食と爲すが故に、[一八六]後有を生起すと。此の識は云何。謂はく、[一八七]健達縛が最後の心=意=識の增長し、堅住して、未だ斷ぜず、未だ遍知せず、未だ滅せず、未だ變吐せざれば、此の識の、無間に、母胎の中に於いて、[一八八]羯刺藍の[一八九]自體と和合する、此の羯刺藍の自體と和合するを名づけて色と爲し、卽ち彼れが所生の受・想・行・識を名づけて名と爲す――是れを「識に緣りて名色あり」と名づく。

第五釋―教誨莎底經引

復た次に、[一九〇]教誨莎底經の中に、佛の是の說を作さく、[一九一]三事和合して、[一九二]母胎に入る。云何が三と爲す。謂はく、[一九三]「一」、父母の和合して俱に染心を起す、「二」、[一九四]其の母の是の時に調適なる、及び、「三」、健達縛の正しく現在前するなり。是

部稱的にするを寧ろ妥當とすべく、かくて、もつと正確に讀めば、「是くの如く、諸の行には…出現するなり。故に……」と等ともするが、上來の諸解說の結論ならん。尙、この意味で、毘崩伽論にては、上註に示したやうな、爾等三行と身語意三行の二種の三行を各別に論釋した後、「是れらを、無明に緣りて行ありといふ」として結んでゐる。

【一六八】無明を緣と爲し等。巴、雜には、Avijjā-nidāna, A-samudayā, A-jātikā, A-pabhavā―卽ち、「無明を緣とし、無明を集とし、無明を生者とし、無明を起として」等と記す。

【一六九】行に緣りて識あり。巴、Saṅkhārapaccayā viññāṇaṃ―毘崩伽論は、唯だ直爾に六識名を列ねて、「是れを行に緣りて識ありと名づく」とす。

【一七〇】內の有爲の行。內は個人身上のの意。有爲は無常可變の義。行は則ち有爲の法の意。

【一七一】貪喩經。前出、S. 12. 51. (II. 80ff)=雜十二・一〇(大正二九二)參照。

【一七二】爾・非爾等。右巴の經でいふと、§12.―卽ち、前出と同段。

【一七三】非爾に隨ふの義。巴、

同　別釋

有るは繫心して彼れに生ずることを悕求せず。但だ無明の、心を蔽動するに由るが故に、加行を勤修して、欲・惡・不善法を離れ、乃至、命清淨を名づけて福行と爲し、此の因緣に由りて、身壞命終して梵衆天衆の同分中に生じ、彼れに於いて識を起す——是れを福行を造り已りて福に隨ふの識有りと名づく。

諸上界天例釋

梵衆天を說くが如く、梵輔天、乃至、無想天も、應さに知るべし、亦、爾なり。

不動行を作りて不動に隨ふの識有ること—空無邊處天の場合

云何が不動行を造り已りて[一七五]不動に隨ふの識有りなる。謂はく、一類有り、空無邊處天に於いて繫心して悕求し、彼れの是の念を作さく、願はくは我れ當さに空無邊處天衆の同分中に生ずべしと。此の欣求に因りて、加行を勤修し、諸の色想を超え、有對想を滅し、種種想を思惟せず、無邊の空に入りて、空無邊處を具足して住す、此の定の中に於ける諸の思・等思・現前等思・已思・當思・思の性・思の類・造心意業を不動行と名づけ、此の因緣に由りて、身壞命終して空無邊處天衆の同分中に生じ、彼れに於いて識を起す——是れを不動行を造り已りて不動に隨ふの識有りと名づく。

同　別釋

有るは繫心して彼れに生ずることを悕求せず。但だ無明の、心を蔽動するに由るが故に、加行を勤修して、諸の色想を超え、乃至、造心意業を不動行と名づけ、此の因緣に由りて、身壞命終して空無邊處天衆の同分中に生じ、彼れに於いて識を起す——是れを不動行を造り已りて不動に隨ふの識有りと名づく。

餘三無色天の例釋

空無邊處天を說くが如く、乃至、非想非非想天も、應さに知るべし、亦、爾なり。

行に緣りて識あり—結び

是くの如く、諸の識は行を緣と爲し、行を依と爲し、行を建立と爲すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「行に緣りて識あり」と名づく。

意。

【一五九】梵輔天以下。所謂色界十七天（但しこの諸天の數は部派によりて差がある）中の初靜慮三天（大梵まで）、第二靜慮三天（少光—極光淨）、第三靜慮三（少淨—遍淨）及び第四靜慮八中の初三で、集異門足論七、超段食天の註參照。尙、こゝには第四靜慮の殘る五天を省いてゐるが、それらは準じて知るべしとなすの意か？」（後の「名色によりて識あり」等の本文同準下を參照せよ。その中には、略記の文に「乃至、非想非々想處も、亦、爾なり」となしてゐる）。

【一六〇】無想天。集異門足論十九、九有情以下、無想有情天の註を見よ。

【一六一】麁・苦・障。集異門足論十八、八解脫下を見よ。

【一六二】靜・妙・離。同上、參照。

【一六三】無想定。集異門足論三、下等その他の註參照。

【一六四】彼れに。無想天にの意。

【一六五】諸の色想以下。前の、卷第八、無色品第十三中の詳解を參照せよ。

【一六六】諸の思以下。集異門足論一、四食下の、善の意思食中及び、その下の註、參照。

【一六七】是くの如く以下。今は文脈又は文勢上、完く全稱的に讀みたれど、實意としては、

起す——是れを非福行を造り已りて非福に隨ふの識有りと名づく。

傍生・鬼界例釋

地獄を說くが如く、傍生・鬼界も、應さに知るべし、亦、爾なり。

福行を造り已りて福に從ふの識有ること—欲界の場合—人趣

云何が福行を造り已りて[一七四]福に隨ふの識有りなる。謂はく、一類有り、人趣の樂に於いて繫心して悕求し、彼れの是の念を作さく、願はくは我れ當さに人趣の同分に生じ、諸の人衆と同じく快樂を受くべしと。此の悕求に因りて、能く人趣を感ずるの身・語・意の妙行を造る、此の三妙行を名づけて福行と爲し、此の因緣に由りて、身壞命終して人趣に生じ、彼れに於いて識を起す——是れを福行を造り已りて福に隨ふの識有りと名づく。

同　別　釋

有るは繫心して人の樂を悕求せず。但だ無明の、心を蔽動するに由るが故に、身・語・意の三種の妙行を造る、此の三妙行を名づけて福行と爲し、此の因緣に由りて、身壞命終して人趣に生じ、彼れに於いて識を起す——是れを福行を造り已りて福に隨ふの識有りと名づく。

六欲天の例釋

人趣を說くが如く、四大王衆天、乃至、他化自在天も、應さに知るべし、亦、爾なり。

色・無色界の場合—梵衆天

復た一類有り、梵衆天に於いて繫心して悕求し、彼れの是の念を作さく、願はくは我れ當さに梵衆天衆の同分中に生ずべしと。此の悕求に因りて、加行を勤修して、欲・惡・不善法を離れ、尋有り、伺有り、離生の喜樂ありて、初靜慮を具足して住す、此の定の中に於ける者の身律儀・語律儀・命淸淨を名づけて福行と爲し、此の因緣に由りて、身壞命終して梵衆天衆の同分中に生じ、彼れに於いて識を起す——是れを福行を造り已りて福に隨ふの識有りと名づく。

は、「欲界繫の不善の思、是れ—と名づく」と。

【一五二】不動行。巴(雜)、Āneñja saṃkhāraṃ — 毘崩伽論は Āneñjābhisaṃkhāra. 且つ釋說すらく、「無色界繫の善の思、これを—と名づく」と。俱舍一五には說いて曰はく、上二界の善を說いて不動と名づく。業・果の處の定るを以つての故にと。

【一五三】四無色定等。細かくは上の註に見るが如く、幾分の教相的差別あれども、大綱として、俱舍一五等の解說を參照せよ。倘、今、諸の有漏善とのみ言ひて、こゝには無漏善を記せぬは、上文いふ所の如く、無明を緣として不動行もあるものなれば、無明と反對の無漏の善は當然省かざるべからざるによると知れ。

【一五四】四大王衆天等。集異門足論中の諸註參照。—例、同卷七、超段食天の註下、同欲界天の同下、その他。

【一五五】梵衆天。同上—例、卷四の註。

【一五六】梵衆天衆の同分。前の人趣の場合に順ずるに、梵衆天の衆同分には非ざるべし。

【一五七】身律儀等。集異門足論五、三福業事下の註參照。以下も準察せよ。

【一五八】彼れに。「梵衆天に」の

亦、爾なり。[一六七]

無明に縁りて行あり—結び

——是くの如く、諸の行は[一六八]無明を縁と爲し、無明を依と爲し、無明を建立と爲すが故に起り、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現す。故に「無明に縁りて行あり」と名づく。

五、行に縁りて識あり

行によりて識あり—第一釋

云何が[一六九]行に縁りて識ありなる。謂はく、一類有り、貪・瞋・癡倶生の思を縁と爲すが故に、貪・瞋・癡倶生の諸の識を起す、是れを「行に縁りて識あり」と名づく。

第二釋

復た一類有り、無貪・無瞋・無癡倶生の思を縁と爲すが故に、無貪・無瞋・無癡倶生の諸の識を起す、是れを「行に縁りて識あり」と名づく。

第三釋

復た次に、眼及び色を縁と爲して眼識を生ず。——此の中には、眼の是れ[一七〇]内の有爲の行なるが、色を外縁と爲して眼識を生ずるなれば、是れを「行に縁りて識あり」と名づく。

乃至、意及び法を縁と爲して意識を生ず。——此の中には、意の是れ内の有爲の行なるが、法を外縁と爲して意識を生ずるなれば、是れを「行に縁りて識あり」と名づく。

第四釋—瓮喩經を引く

復た次に、[一七一]瓮喩經中に、佛の是の説を作さく、[一七二]福・非福・不動行を造り已りて、福・非福・不動に隨ふの識有りと。

非福行を造り已りて非福に隨ふの識有ること

云何が非福行を造り已りて[一七三]非福に隨ふの識有りなる。謂はく、一類有り、貪・瞋・癡の、心を纏縛するに由るが故に、身・語・意の三種の惡行を造る、此の三惡行を非福行と名づけ、此の因縁に由りて、身壞命終して地獄に墮し、彼れに於いて識を

等を列記する。

【一四七】瓮喩經。S. 12. 51.(II. 80 f.)＝雜十二・一〇—大正藏經二九二。—今の所出の文は、巴では、S12.(II. p. 82)(因みに現在の傳ではこの經は思量觀察 parivimaṃsamāna と名づけられてゐる)。

【一四八】無明を縁と爲して。巴、Avijjāgato purisapuggalo (Geiger: Eine mit Nichtwissen begabte menschliche Persönlichkeit.)

【一四九】福等。毘崩伽論は行の説明として、この福等三行と、身語意の三行の二のみをあげ、各解説してゐる。

【一五〇】福行。巴(雜)、Puññasaṃkhāra—毘崩伽論は Puññābhisaṃkhāra. 且つ、釋して説けらく、欲色二界繫の施戒修所成の善の思、是れを—と名づくと。倶舍一五は釋して説かく、欲界の善業を說いて名づけて福と爲す。可愛の果を招いて、有情を益するが故にと。Skt. Puṇya-saṃskāra.

【一五一】非福行。巴(雜)、Apuññā saṃkhāra. 毘崩伽論は Apuññābhisaṃkhāra(Skt. Apuṇya-saṃskāra)—倶舍十五には準じて說けらく、諸の不善業を說いて非福と名づく。非愛の果を招きて有情を損ずるが故にと。又、毘崩伽論(p. 135)に

妙・離なりと思惟し、此の思惟に由りて、能く諸の想を滅して無想に安住するに、彼れの諸の想の滅し、無想に住する時を無想定と名づけ、此の定に入る時の諸の身律儀・語律儀・命清淨を名づけて福行と爲し、此の因緣に由りて、身壞命終して無想天衆の同分中に生じ、彼れに於いて亦能く少福行を造る——是れを無明を緣と爲して福行を造ると名づく。

無明を緣と爲して不動行を造ること

云何が無明を緣と爲して不動行を造るや。謂はく、一類有り、空無邊處天に於いて繫心して悕求し、彼れの是の念を作さく、願はくは我れ當さに空無邊處天衆の同分中に生ずべしと。此の悕求に因りて加行を勤修して、[一六五]諸の色想を超え、有對想を滅し、種種想を思惟せず、無邊の空に入りて、空無邊處を具足して住する、此の定の中に於ける[一六六]諸の思・等思・現前等思・已思・當思・思の性・思の類・造心意業を不動行と名づけ、此の因緣に由りて、身壞命終して空無邊處天衆の同分中に生じ、彼れに於いて復た能く不動行を造る——是れを無明を緣と爲して不動行を造ると名づく。

分別釋

有るは繫心して彼れに生ずることを悕求せず。但だ無明の、心を蔽動するに由るが故に、加行を勤修して、諸の色想を超え、有對想を滅し、種種想を思惟せず、無邊の空に入りて、空無邊處を具足して住する、此の定の中に於ける諸の思・等思・現前等思・已思・當思・思の性・思の類・造心意業を不動行と名づけ、此の因緣に由りて、身壞命終して空無邊處天衆の同分中に生じ、彼れに於いて復た能く不動行を造る——是れを無明を緣と爲して不動行を造ると名づく。

餘三無色の例釋

空無邊處を說くが如く、識無邊處・無所有處・非想非非想處も、應さに知るべし。

大正藏經七四九＝S. 45. I.(V. 1).
【一三一】前行。雜は前相、巴、Pubbaṅgamā.
【一三二】標幟。宋・元・明等諸本は標幟と記す。右、雜＝巴の經には不記。
【一三三】邪見。巴、Micchādiṭṭhi.
【一三四】邪思惟。巴、Micchāsaṃkappa.
【一三五】邪語。巴、M.-vāca.
【一三六】邪業。同、M.-kammanta.
【一三七】邪命。巴、M.-ājīva.
【一三八】邪勤。同、M.-vāyāma.
【一三九】邪念。同、M.-sati.
【一四〇】邪定。同、M.-samādhi.
【一四一】世尊の。雜二八・三—大正藏經七五〇＝?
【一四二】根。雜は根本。蓋し、Mūla なりしなるべし。
【一四三】集。Samudaya(?)
【一四四】無明の類以下。雜は、「無明の生、無明の起」と。
【一四五】無明の趣に等。雜は、「…無明の起なり。何以は何。無明とは無知なり。善不善法に於いて如實に知らず。…」と。
【一四六】善・不善法以下。前の卷九、雜事品中の癡下の註を見よ。—雜に於いては、「有罪無罪、下法上法、染汚、不染汚、分別不分別、緣起非緣起」、

し、此の因緣に由りて、身壞命終して梵衆天衆の同分中に生じ、彼れに於いて復た諸の福行等を造る——是れを無明を緣と爲して福行を造ると名づく。

同別釋

有るは繫心して[一五八]彼れに生ずることを悕求せず。但だ無明の、心を蔽動するに由るが故に、加行を勤修して、欲・惡・不善法を離れ、尋有り、伺有り、離生の喜・樂ありて、初靜慮を具足して住する、此の定の中に於ける諸の身律儀・語律儀・命清淨を名づけて福行と爲し、此の因緣に由りて、身壞命終して梵衆天衆の同分中に生じ、彼れに於いて復た諸の福行等を造る——是れを無明を緣と爲して福行を造ると名づく。

色界諸天の例釋

梵衆天を說くが如く、[一五九]梵輔天・大梵天・少光天・無量光天・極光淨天・少淨天・無量淨天・遍淨天・無雲天・福生天・廣果天も、其の所應に隨つて、廣く說いて、亦、爾なり。

無想天の場合

復た一類有り、[一六〇]無想天に於いて繫心して悕求し、彼れの是の念を作さく、願はくは我れ當さに無想天衆の同分中に生ずべしと。此の悕求に因りて、加行を勤修し、諸の想は是れ[一六一]麁・苦・障なりと思惟し、無想は是れ[一六二]靜・妙・離なりと思惟し、此の思惟に由りて、能く諸の想を滅して無想に安住するに、彼れの諸の想の滅して無想に住する時を[一六三]無想定と名づけ、此の定に入る時の諸の身律儀・語律儀・命清淨を名づけて福行と爲し、此の因緣に由りて、身壞命終して無想天衆の同分中に生じ、彼れに於いて亦能く少福行を造る——是れを無明を緣と爲して福行を造ると名づく。

同別釋

有るは繫心して[一六四]彼れに生ずることを悕求せず。但だ無明の、心を蔽動するに由るが故に、加行を勤修して、諸の想は是れ麁・苦・障なりと思惟し、無想は是れ靜・

【一一九】我論相應。雜は「說我の見の所繫」。原は ātma-vāda-samprayukta か(梵)。
【一二〇】衆生論相應。雜は「說衆生見の所繫」。同上、sattva-vāda-samprayukta ?
【一二一】命者論相應。雜は「說壽命見の所繫」。原、? Jīva-vāda-sampray.
【一二二】吉凶論相應。雜は「忌諱・吉慶見の所繫」。
【一二三】斷・遍知を得。雜は「悉く斷じ、悉く知り」。（巴は無し）。
【一二四】樹根及び等。雜は「其の根本を斷じ、多羅樹の頭を截るが如く、未來世に於いて、不生法と成る」と。集異門足論卷四、三不護（三の二〇）下の註を見よ。
【一二五】二分。Dvibhaga(dvebhaga)。
【一二六】無明。Avidyā(Avijjā) —毘崩伽論には、「四諦不知」として說く。
【一二七】謂はく以下。前の卷九、雜事品中の癡、乃至、集異門足論三、癡不善根下の文參照。
【一二八】欣等。集異門足論三には改等に作る。その下を參照せよ。
【一二九】癡の生の下。集異門足論同上には、改の類、改の生を加ふ。
【一三〇】世尊の等。雜二八・二一一

纏縛するに由るが故に、身・語・意の三種の惡行を造る。此の三惡行を非福行と名づけ、此の因緣に由りて、身壞命終して地獄に墮し、彼れに於いて復た非福行等を造る——是れを無明を緣と爲して非福行を造ると名づく。

傍生・鬼界例釋

地獄を說くが如く、傍生・鬼界も、應さに知るべし、亦、爾なり。

無明を緣と爲して福行を作ること—人趣關係の場合

云何が無明を緣と爲して福行を造るや。謂はく、一類有り、人趣の樂に於いて、繫心して悕求し、彼れの是の念を作さく、願はくは我れ當さに人趣の同分に生じ、諸の人衆と同じく快樂を受くべしと。此の悕求に因りて、能く人趣を感ずるの身・語・意の妙行を造る。此の三妙行を名づけて福行と爲し、此の因緣に由りて、身壞命終して人趣に生じ、諸の人衆と同じく快樂を受け、彼れに於いて復た諸の福行等を造る——是れを無明を緣と爲して福行を造ると名づく。

別釋

有るは繫心して人の樂を悕求せず。但だ無明の、心を蔽動するに由るが故に、身・語・意の三種の妙行を造る。此の三妙行を名づけて福行と爲し、此の因緣に由りて、身壞命終して人趣に生じ、彼れに於いて復た諸の福行等を造る——是れを無明を緣と爲して福行を造ると名づく。

六欲天例釋

人趣を說くが如く、[一五四]四大王衆天・三十三天・夜摩天・覩史多天・樂變化天・他化自在天も、應さに知るべし、亦、爾なり。

梵衆天關係の場合

復た一類有り、[一五五]梵衆天に於いて繫心して悕求し、彼れの是の念を作さく、願はくは我れ當さに[一五六]梵衆天衆の同分中に生ずべしと。此の悕求に因りて、加行を勤修して、欲・惡・不善法を離れ、尋有り、伺有り、離生の喜・樂ありて、初靜慮を具足して住する、此の定の中に於ける諸の[一五七]身律儀・語律儀・命清淨を名づけて福行と爲

ぜむ」巴はこゝを肯定文に記すること、右、「前際に依りて以下」の註を見よ)。

【一二四】何等か是れ我等。巴は、「我れ有りや。我れ無しや。我れは云何。我れは云何なるものなりや。我れ＝この有情は何處より來り、何處に當さに行くべきか」と記す。

【一二五】今、此の有情。巴、Aham nu kho satto.

【一二六】彼れは。如上、三世に亘り、回顧、豫見、疑惑を起すものあらば、「その人は」の意。故に、彼れの上に、「若し人あり、是くの如きの見を起さば」と補ふて見るべし。尙、雜(二九六)には、「彼れは」の代りに、「若し沙門、婆羅門は」と記し、巴には全く不記。

【一二七】所有の世間の等。雜(二九六)には、「凡俗の見の所繫—謂はく……を起す」と記す。

【一二八】見趣。巴、Diṭṭhigata (=false doctrine, groundless opinion)なるべし。玄奘は今、gata が gati(五趣の趣の字)に準じ、且つ、gata そのものも gone の字で、趣と譯し得べきが故に、かくの如く、趣としたれども、—若し原字が Dṛṣṭi-gata(pāli: Diṭṭhi-gata)なりし限り、—寧ろ、「見の類」などした方が少くとも、面白からざるか。

念を起し、邪念に由るが故に[一四〇]邪定を起すと。此の邪見・邪思惟・邪語・邪業・邪命・邪勤・邪念・邪定――是れを「無明に緣りて行あり」と名づく。

第三引經

復た次に、[一四一]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、無量種の惡・不善法を起すは一切皆な無明を以つて[一四二]根と爲し、無明を[一四三]集と爲し、是れ[一四四]無明の類にして、無明より生ず。[一四五]無明の趣に墮する者は如實に[一四六]善・不善法、有罪・無罪法、應脩・不應脩法、下劣・勝妙法、黑・白法、有敵對法、緣生の諸法を知らず。如實に此の諸法を知らざるが故に、便ち邪見・邪思惟、乃至、邪念・邪定を起すと。是れを「無明に緣りて行あり」と名づく。

第四引經

復た次に、[一四七]金喩經の中に、佛の是の說を作さく、[一四八]無明を緣と爲して[一四九]福・非福、及び、不動行を造ると。

福行

云何が、[一五〇]福行なる。謂はく、有漏善の身業・語業・心心所法・不相應行なり。是くの如きの諸行は長夜能く可愛・可樂・可欣・可意の諸の異熟果を招く。[而も]此の果を福と名づけ、亦、福果と名づけ、是の福業の異熟果を以つての故に、是れを福行と名づくるなり。

非福行

云何が、[一五一]非福行なる。謂はく、諸の不善の身業・語業・心心所法・不相應行なり。是くの如きの諸行は長夜能く不可愛・不可樂・不可欣・不可意の諸の異熟果を招く。[而も]此の果を非福と名づけ、亦、非福果と名づけ、是の非福業の異熟果の故に、是れを非福行と名づくるなり。

不動行

云何が、[一五二]不動行なる。謂はく、[一五三]四無色定の諸の有漏善、是れを不動行と名づく。

無明を緣として非行を作ること

云何が無明を緣と爲して非福行を造るや。謂はく、一類有り、貪・瞋・癡の、心を

れば、その時、聖弟子は彼の縁起及び縁巳生法を如實に、正慧もて善く見るが故に」と作る。―前際、巴、pubbantaṃ（巴は記すらく―後際を回顧せむ―pubbantaṃ paṭidhāvissati)。

【一〇九】何等か等。巴、Kiṃ nu kho ahosiṃ atītaṃ addhānaṃ.

【一一〇】云何等。巴、Kathaṃ nu kho ahosiṃ atītaṃ addhānaṃ.

巴は尙、この外、Kiṃ hutvā kiṃ ahosiṃ nu khvāhaṃ atītaṃ addhānaṃ (Geiger—Aus welcher Daseinsform kommend, bin ich denn nun ins Dasein getreten in der Vergangenheit?) といふを添へてゐる。—Geiger は尙覺音註を引いて、脚註をし、如上諸問を釋してゐる、參照すべし。

【一一一】後際。巴、Aparantaṃ（巴は、後際に思を走せむ Aparantaṃ upadhāvissati)。

【一一二】云何が等の下。巴は更に、右出す如き kiṃ hutvā… を記すること、右に準ず。

【一一三】內に依りて等。Etarahi vā paccuppannaṃ addhānaṃ ajjhattaṃ kathaṃkathī bhavissati(さて、又、現在世について、內に疑惑を生

無明

無明に緣りて行あり——第一引經

第二引經

四、無明に緣りて行あり

復た次に、無明に緣りて行ありとは、云何が[一二六]無明なる。[一二七]謂はく、前際に於ける無知・後際の無知・前後際の無知・內に於ける無知・外の無知・內外の無知・業に於ける無知・異熟の無知・業と異熟との無知・善作業に於ける無知・惡作業の無知・善惡作業の無知・因に於ける無知・因所生法の無知・佛法僧に於ける無知・苦集滅道に於ける無知・善不善法に於ける無知・有罪無罪法に於ける無知・應脩不應修法に於ける無知・下劣勝妙法に於ける無知・黑白法に於ける無知・有敵對法に於ける無知・緣生に於ける無知・六觸處の如實に於ける無知——是くの如きの無知・無見・非現觀・黑闇・愚癡・無明・盲冥・罩網・纒裹・頑騃・渾濁・障蓋・盲を發すること・無明を發すること・無智を發すること・劣慧を發し、善品を障礙して涅槃ならざらしむること・無明漏・無明瀑流・無明軛・無明毒根・無明毒莖・無明毒枝・無明毒葉・無明毒花・無明毒果・癡・等癡・極癡[一二八]・欣・等欣・極欣・癡の類[一二九]・癡の生を總じて無明と名づく。

云何が「無明に緣りて行あり」なる。謂はく、世尊の說かく、苾芻、當さに知るべし、無明を因と爲し、無明を緣と爲すが故に、貪・瞋・癡起ると。此の貪・瞋・癡の性、是れを「無明に緣りて行あり」と名づく。

復た次に、[一三〇]世尊の說くが如し。苾芻、當さに知るべし、無明を[一三一]前行と爲し、無明を[一三二]幖幟と爲すが故に、無量種の惡・不善法を起す。謂はく、無慚・無愧等なり。[而して]無慚・無愧に由るが故に、諸の[一三三]邪見を起し、邪見に由るが故に[一三四]邪思惟を起し、邪思惟に由るが故に[一三五]邪語を起し、邪語に由るが故に[一三六]邪業を起し、邪業に由るが故に[一三七]邪命を起し、邪命に由るが故に[一三八]邪勤を起し、邪勤に由るが故に[一三九]邪

すべきの法の意)、沒法 vaya-dhammaṃ, 離貪法 virāga-dh., 滅法 nirodha-dh. なり」等と記し、乃至、無明についても同段にのべて、かくして最後に結文して、「諸比丘よ、是れらを緣已生法と名づく」と記してゐる。

【九七】無常。巴、Anicca.

【九八】有爲。同、Saṅkhata.

【九九】所造作。同、不記。?

【一〇〇】緣已生。同、Paṭicca-samuppanna.

【一〇一】盡法。同、Khayadhamma.

【一〇二】沒法。同、Vaya-dh.

【一〇三】離法。同、Virāga-dh.

【一〇四】滅法。同、Nirodha-dh.

【一〇五】多聞の聖弟子。巴、Ariya sāvaka.

【一〇六】正慧。雜は正知。巴、Sammāpaññāya(Inst.)(Geiger—Mit richtiger Erkenntniss.)。

【一〇七】善見以下。雜は唯一、「善く見る」。巴、また準じて、sudiṭṭhā hoti(Geiger—wohl durchschaut hat)。

【一〇八】前際に依りて以下。雜二九六は概ね今と同じ、巴雜は、「彼れは實に前際を回顧し……後際を豫見し、……現在世について、內に疑念を生じ……」、是くの如きは、處あること無し。所以の者、何とな

又、「生に緣りて老死あり」とは、謂はく、此の生支は異生異滅と雖も、而も緣起の理は恒時決定して、若し過去の生の、老死の緣に非らざれば、應さに未來の生も、亦、老死の緣に非らざるべく、若し未來の生の、老死の緣に非らざれば、應さに過去の生も、亦、老死の緣に非らざるべく、若し過去の生の、老死の緣に非らざれば、應さに現在の生も、亦、老死の緣に非らざるべく、若し現在の生の、老死の緣に非らざれば、應さに過去の生も、亦、老死の緣に非らざるべく、若し未來の生の、老死の緣に非らざれば、應さに現在の生も、亦、老死の緣に非らざるべく、若し現在の生の、老死の緣に非らざれば、應さに未來の生も、亦、老死の緣に非らざるべく、若し佛の、世に出づる時の生の、老死の緣に非らざれば、應さに佛の、世に出でざる時の生も、亦、老死の緣に非らざるべく、若し佛の、世に出でざる時の生の、老死の緣に非らざれば、應さに佛の、世に出づる時の生も、亦、老死の緣に非らざるべく、若し緣起の理に顚倒有れば、應さに[一九五]二分を成ずべし、決定せざるが故に。應さに破壞すべし、理の雜亂するが故に。若し爾れば、應さに緣起を施設すべからず。佛も應さに「生に緣りて老死あり」と說くべからず。然れども、佛の所說の、「生に緣りて老死あり」とは理趣、決定して、去・來・今世に、佛有るも、佛無きも、曾つて改轉無く、法性、恒然として隱せず、沒せず、傾せず、動ぜず。其の理、湛然として、前聖・後聖の同じく遊履する所。是れ眞、是れ實、是れ諦、是れ如にして、妄に非らず、虛に非らず、倒に非らず、異に非ず、是の故に佛は生に緣りて老死ありと說くなり。是くの如く、有・取・愛・受・觸・六處・名色・識・行——無明に緣りて行あるも、亦、爾なり。

---

metvā, ādikkhati, deseti, paññāpeti, paṭṭhapeti, vivarati, vibhajati, uttāni-karoti, (Geiger: Der Tathāgata aber erkennt es und dringt ein. Und wenn er es erkannt hat und eingedrungen ist, teilt er es mit, lehrt es, gibt es bekannt, stellt es fest, offenbart es, zergliedert es, macht es klar und spricht)。

【九三】 此の中等。雜(二九六)は「此れ等の諸法は法住、法空、法如、法爾にして、法として如に異らず、審諦、眞實、不顚倒なり」云々。巴は、Iti kho yā tatra tathatā avitathatā anaññathatā idapaccayatā (Geiger: Das ist da, das sosein, das Nichtnichtssosein, das Nicht-anderssein, die Kausalität.)。

【九五】 緣已生法。雜は緣生法。巴、Paṭicca-samuppannā dhammā.

【九六】 無明以下。雜(二九六)は單に、十二支等を列名して、「是れを緣生法と名づく」とするのみなれど、巴はまづ老死に關し、「是れ無常、aniccaṃ, 有爲、saṃkhataṃ, 緣の所生、paṭiccasamuppannaṃ, 是れ盡法 khayadhammaṃ(盡除

あり。謂はく、[二九]我論相應・[三〇]有情論相應・[三一]命者論相應・[三二]吉凶論相應の瑩飾・防護なり。[かくて]執して已が有と爲し、苦有り、礙有り、災有り、熱有るも、彼れ[多聞の聖弟子]は爾の時に於いて、[三三]斷・遍知を得、[三四]樹根及び多羅の頂を斷ずるが如く、復た勢力無く、後永く生ぜず。所以は何。謂はく、我が多聞の賢聖の弟子は此の縁起・縁已生法に於いて、能く正慧を以つて、如實に善く見、善く知り、善く了じ、善く思惟し、善く通達するが故にと。時に諸の苾芻は歡喜・敬受せり——

二、縁起及び縁已生法

縁起及び縁已生法

縁起及び縁已生法の四句分別

此の中、縁起・縁已生法は其の體一なりと雖も、而も義に異有り。謂はく、[一]、或ひは縁起にして縁已生法に非らざる有り。[二]、或ひは縁已生法にして縁起に非らざる有り。[三]、或ひは縁起にして、亦、縁已生法なる有り。[四]、或ひは縁起にも非らず、亦、縁已生法にも非らざる有り。

第一單句

或ひは縁起にして縁已生法に非らざる有りとは無なり。

第二單句

或ひは縁已生法にして縁起に非らざる有りとは、謂はく、無明・行・識・名色・六處・觸・受・愛・取・有・生・老死なり。

第三倶句

或ひは縁起にして、亦、縁已生法なる有りとは、謂はく、生は定んで能く老死を生じ、是くの如きの生支は定んで能く縁と爲れば、是れ縁起性にして、及び、縁已生法性なり。是くの如く、有・取・愛・受・觸・六處・名色・識・行・無明も、應さに知るべし、亦、爾なり。

第四倶非句

縁起にも非らず、縁已生法にも非らざるありとは、謂はく、前相を除く。

三、縁起の決定性

い。但し、巴雜は今と同じく、舍衛城祇樹給孤獨とするが多し。

【八七】縁起・縁已生法。雜阿含(二九六)は因縁法及び縁生法。巴、Paṭiccasamuppādañca paṭiccasamuppanne ca dhamme.

【八八】汝は應さに等。巴、Taṃ suṇātha sādhukaṃ manasikarotha(Geiger: saṃyutta Nikāya II. S. 36—Höret denn zu, merket wohl auf!

【八九】縁起。巴、Paṭiccasamuppāda(雜は因縁法)。

【九〇】此れ有るに依りて等。前卷多界品中の註釋參照。

【九一】無明以下。下の論釋中に註すべければ、その下參照。—尙、この無明以下「便ち純大苦蘊を集す」までは、雜二九六=S. 12. 20 には、次の「生に緣りて老死あり—若しは云々の文の後にまわしてゐる。

【九二】若しは佛の等。前の卷第六、聖諦品中の準句及び註參照。

【九三】通達し以下。雜(二九六)は「彼の如來の自ら覺知する所。等正覺を成じ、人の爲めに演說し、開示し、顯智す」。巴は Taṃ Tathāgato abhisambujjhati abhisameti; abhisambujjhitvā abhisa-

縁起の法住法界

ち純大苦蘊を集む。」苾芻、當さに知るべし、生に縁りて老死あり、——[92]若しは佛の世に出づるも、若しは世に出でざるも、是くの如きの縁起は法として法界に住し、一切如來は自然に[93]通達し、等覺し、宣說し、施設し、建立し、分別し、開示し、其をして顯了せしむ。謂はく、生に縁りて老死ありと。是くの如く、乃至、無明に縁りて行あるも、應さに知るべし、亦、爾なり。」[94]此の中の所有の法性・法定・法理・法趣は是れ眞、是れ實、是れ諦、是れ如にして、妄に非らず、虛に非らず、倒に非らず、異に非らず、是れを縁起と名づく。』云何が名づけて[95]縁已生法と爲す。謂はく、[96]無明・行・識・名色・六處・觸・受・愛・取・有・生・老死、——是くの如きを名づけて縁已生法と爲す。苾芻、當さに知るべし、老死は是れ[97]無常、是れ[98]有爲、是れ[99]所造作、是れ[100]縁已生、[101]盡法・[102]沒法・[103]離法・[104]滅法なり。生・有・取・愛・受・觸・六處・名色・識・行・無明も、亦、爾なり。』

縁已生法

苾芻、當さに知るべし、我が諸の[105]多聞の賢聖の弟子は此の縁起・縁已生法に於いて、能く[106]正慧を以つて、如實に[107]善く見、善く知り、善く了し、善く思惟し、善く通達し、[108]前際に依りて而も愚惑を起さず。謂はく、我れは過去世に於いて、曾有[と爲んや]、非有と爲んや。[109]何等か我が曾有なる。[110]云何が我が曾有なると。[111]後際に依りて而も愚惑を起さず。謂はく、我れは未來世に於いて、當有[と爲んや]、非有と爲んや。何等か我が當有なる。[112]云何が我が當有なると。亦、[113]內に依りて而も愚惑を起さず。謂はく、[114]何等か是の我なる。此の我は云何。我れは誰が所有なる。我が當有は誰なるや。[115]今、此の有情は何れより而も來りて、此の處に沒し、當さに何れの所に往くべきかと。[116]——彼れは是くの如く知り、是くの如く見るが故に、[117]所有の世間の各別の[118]見趣

かゝる意味で、根本阿含部諸經典（次記赤沼教授の論文中に、それらは綿密に列揭せられあれば參照のこと）中の所述は最も留意を要す」。近代諸研究としては—木村泰賢教授著原始佛教思想論中のそれ。宇井伯壽教授著、印度哲學研究（其の二）中のそれ（pp. 261）、赤沼智善教授の「宗教研究」新二の一（pp. 32）のそれ、和辻哲郎教授著「原始佛教の實踐哲學」中のそれその他參照。

【八四】第二十一。原漢典は、第二十一の一と作る。

【八五】一時等。雜十二、—大正藏經二九六＝S. 12. 20 (II. 25—27)」參考—雜同上—大正二九七＝？その他一般に雜十二、＝S. 12 の因緣品 Nidāna vagga の諸經、長阿含十三大緣方便經（異譯人本欲生經一卷—後漢安世高譯）＝D. 15. Mahānidāna suttanta＝中九七、大因經その他。

【八六】寠羅筏。右雜の二九六等は王舍城迦蘭陀竹園（巴、Rājagaha, Kalandaka Nivāpa）に作り、その他、總じて、十二因緣關係の漢譯諸經は王舍城の同園及び拘流沙國劫摩沙住處（大緣方便經。—雜阿含は拘留搜調牛聚落）（Kurusu Kammāssadaṃ）と作れるが多

第一の二界

(一)有漏界　[76]云何が有漏界なる。謂はく、有漏の五蘊、是れを有漏界と名づく。

(二)無漏界　云何が無漏界なる。謂はく、無漏の五蘊、及び、虚空・擇滅・非擇滅、是れを無漏界と名づく。

第二の二界

(一)有爲界　[77]云何が有爲界なる。謂はく、五蘊、是れを有爲界と名づく。

(二)無爲界　云何が無爲界なる。謂はく、虚空、及び、[78]二滅、是れを無爲界と名づく。

如上諸界の總攝頌　嗢柁南に曰はく、——

界に六十二有り。　十八界を初めと爲し、
[79]三の六と、[80]一の四種と、　[81]六の三と、[82]兩種の二となりと。

緣起品[83]　第二十一[84]

一、緣起の經文

緣起　[85]一時、薄伽梵は[86]室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、「吾れ當さに汝が爲めに[87]緣起・緣已生法を宣說すべし。[88]汝は應さに諦聽して極めて善く作意すべし」云何が[89]緣起なる。謂はく、[90]此れ有るに依りて彼れ有り。此れ生ずるが故に彼れ生ず。謂はく、[91]無明に緣りて行あり。行に緣りて識あり。識に緣りて名色あり。名色に緣りて六處あり。六處に緣りて觸あり。觸に緣りて受あり。受に緣りて愛あり。愛に緣りて取あり。取に緣りて有あり。有に緣りて生あり。生に緣りて老死あり。愁・歎・苦・憂・擾惱を發生し、是くの如くして、便

【七六】　云何が等第一の二界。集異門足論一、第一の二界下等參照。

【七七】　云何が有爲界第二の二界。集異門足論同上、第二の二界下等參照。

【七八】　二滅。擇滅、非擇滅の二をいふ。

【七九】　三の六。三種の六界のこと。

【八〇】　一の四種。四界一のこと。

【八一】　六の三。三界六つのこと。

【八二】　兩種の二。二種の二界のこと。

【八三】　緣起品。Pratītyasamutpāda varga(?)―新方向轉換後の第六、そして、同法蘊足論としては最後として、有名な十二緣起說について論據する所である。所謂の緣起Pratītyasamutpāda (Paṭiccasamuppāda)說の意義、成立などの論については、集異門足論十二中にやゝ論述しておいたから、參照を望む。參考―毘崩伽論 VI. Paccayākāravibhaṅga (pp. 135―)、舍利弗毘曇十二、發智論巻一、婆沙二十三等、俱舍九その他。但しこの緣起論はその中に自らの推移を含んでゐるから、右諸材料を檢討するに當つてはその點を殊に留意すべく、

第三の三界

(一)過去界　[67]云何が過去界なる。謂はく、過去の五蘊、是れを過去界と名づく。

(二)未來界　云何が未來界なる。謂はく、未來の五蘊、是れを未來界と名づく。

(三)現在界　云何が現在界なる。謂はく、現在の五蘊、是れを現在界と名づく。

第四の三界

(一)劣界　[68]云何が劣界なる。謂はく、不善・[69]有覆無記の法、是れを劣界と名づく。

(二)中界　云何が中界なる。謂はく、[70]有漏善、及び、[71]無覆無記の法、是れを中界と名づく。

(三)妙界　云何が妙界なる。謂はく、[72]無漏の善法、是れを妙界と名づく。

第五の三界

(一)善界　[73]云何が善界なる。謂はく、善の身語業・心心所法・不相應行、及び、擇滅、是れを善界と名づく。

(二)不善界　云何が不善界なる。謂はく、不善の身語業・心心所法・不相應行、是れを不善界と名づく。

(三)無記界　云何が無記界なる。謂はく、無記の色・心心所法・不相應行、及び、虛空、非擇滅、是れを無記界と名づく。

第六の三界

(一)學界　[74]云何が學界なる。謂はく、[75]學の五蘊、是れを學界と名づく。

(二)無學界　云何が無學界なる。謂はく、無學の五蘊、是れを無學界と名づく。

(三)非二學界　云何が非學非無學界なる。謂はく、有漏の五蘊、及び、虛空・擇滅・非擇滅、是れを非學非無學界と名づく。

八、二の二界

參照。

【六二】云何等、第二の三界。集異門足論二及び、三中參照。ー但し後者はたま、「法蘊論に說くが如し」となす。

【六三】四無色。本論卷八、無色品中を見よ。

【六四】擇滅等。前卷、處品の最後、法處中等參照。

【六五】有色法。巴、Rūpino dhammo.

【六六】無色法。巴、Arūpino dhammo.

【六七】云何が等第三の三界。集異門足論二等參照。

【六八】云何等第四の三界。集異門足論二等參照。

【六九】有覆無記。集異門足論卷十一、五蘊下參照（本論已出）。

【七〇】有漏善。集異門足論同上。

【七一】無覆無記。同上十一、五趣（及び五蘊）下參照。

【七二】無漏の善法。集異門足論十一、五蘊下の無漏善、參照。

【七三】云何等第五の三界。集異門足論二等參照。

【七四】云何が等。集異門足論卷二、等參照。

【七五】學。集異門足論卷一、四食の三學門の註等參照。下の無學等も然り。

第二説　復た次に、[四三]欲界繋の十八界・十二處・五蘊、是れを欲界と名づく。

第三説　復た次に、下は[四四]無間地獄より、上は[四五]他化自在天に至るまでの中に於ける所有の色・受・想・行・識、是れを欲界と名づく。

(二)色界―第一説　云何が色界なる。謂はく、諸法有り、[四六]色貪を隨增する、是れを色界と名づく。

第二説　復た次に、[四七]色界繋の[四八]十四界・[四九]十處・[五〇]五蘊、是れを色界と名づく。

第三説　復た次に、下は[五一]梵衆天より、上は[五二]色究竟天に至るまでの中に於ける所有の色・受・想・行・識、是れを色界と名づく。

(三)無色界―第一説　云何が無色界なる。謂はく、諸法有り、[五三]無色貪を隨增する、是れを無色界と名づく。

第二説　復た次に、[五四]無色界繋の[五五]三界・[五六]二處・[五七]四蘊、是れを無色界と名づく。

第三説　復た次に、欲・色界の如きは[五八]處の定んで建立して、相ひ離亂せざるも、無色界は是くの如きの事有るに非らず。然れども、[五九]定と生との勝劣・差別に依りて、上下を建立する、[其の]下は[六〇]空無邊處より、上は[六一]非想非非想處に至るまでの中に於ける所有の受・想・行・識、是れを無色界と名づく。

第二の三界

(一)色界　[六二]云何が色界なる。謂はく、欲・色界を總じて色界と名づく。

(二)無色界　云何が無色界なる。謂はく、[六三]四無色、是れを無色界と名づく。

(三)滅界　云何が滅界なる。謂はく、[六四]擇滅・非擇滅、是れを滅界と名づく。

第二の三界別釋　復た次に、諸の[六五]有色法を總じて色界と名づけ、擇滅と非擇滅とを除く餘の[六六]無色法、是れを無色界と名づけ、擇滅と非擇滅と、是れを滅界と名づく。

【四三】欲界繋。集異門足論一、四食の界繋門下參照。
【四四】無間地獄。集異門足論四、三愛下參照。
【四五】他化自在天。同上、參照。
【四六】色貪。Rūpa-rāga(シ)。色界の貪の意。
【四七】色界繋。集異門足論卷一、參照。
【四八】十四界。集異門足論四、三愛下參照。
【四九】十處。同上、參照。
【五〇】五蘊。同上、參照。
【五一】梵衆天。同上、參照。
【五二】色究竟天。同上、參照。
【五三】無色貪。Arūpa-rāga(シ)。色貪に準じて知れ。
【五四】無色界繋。集異門足論卷一、參照。
【五五】三界。同上卷四、三愛下參照。
【五六】二處。同上、參照。
【五七】四蘊。同上、參照。
【五八】處の定んで等。集異門足論四、三愛下の同準の文下には、「決定して、處所の上下の差別は、相ひ雜亂せざるも」といふ。
【五九】定と生との等。同上には、定に依り、生の勝劣に依りて、下に有りと說く可しと。
【六〇】空無邊處。集異門足論同上、下參照。
【六一】非想非非想處。同上、

第二説　[三一]復た次に、初二静慮を脩しての順喜觸が起す所の心の喜・平等受にして、受の所攝なる、是れを喜界と名づく。

(四)憂界　云何が[三二]憂界なる。謂はく、順憂觸が起す所の心の憂・不平等の受にして、受の所攝なる、是れを憂界と名づく。

(五)捨界―第一説　云何が[三三]捨界なる。謂はく、順捨觸が起す所の身の捨・心の捨・非平等非不平等の受にして、受の所攝なる、是れを捨界と名づく。

第二説　[三四]復た次に、未至定・静慮中間・第四静慮、及び、無色定を脩しての順不苦不樂觸が起す所の心の捨・非平等非不平等の受にして、受の所攝なる、是れを捨界と名づく。

(六)無明界　云何が[三五]無明界なる。謂はく、三界の無知、是れを無明界と名づく。

六、[三六]四界

(一)受界　云何が受界なる。謂はく、[三七]六受身、即ち、眼觸所生の受、乃至、意觸所生の受、是れを受界と名づく。

(二)想界　云何が想界なる。謂はく、[三八]六想身、即ち、眼觸所生の想、乃至、意觸所生の想、是れを想界と名づく。

(三)行界　云何が行界なる。謂はく、[三九]六思身、即ち、眼觸所生の思、乃至、意觸所生の思、是れを行界と名づく。

(四)識界　云何が識界なる。謂はく、[四〇]六識身、即ち、眼識、乃至、意識、是れを識界と名づく。

七、諸の三界

一、第一の三界
(一)欲界―第一説　[四一]云何が欲界なる。謂はく、諸法有り、欲貪を[四二]隨增する、是れを欲界と名づく。

【三一】復た次に等。毘崩伽論は不記。本論前巻の根品中等の同文と相照せよ。
【三二】憂界。毘崩伽論所説も今文に準ずる。又、前巻根品等の文、參照。
【三三】捨界。毘崩伽論の所記の準じること例して知れ。
【三四】復た次にの第二説。毘崩伽論不記。本論前巻の根品中等の準文を見よ。
【三五】無明界。毘崩伽論は、「無慧、無見、非現觀、非[illegible]覺、非等覺等」と、例せば、本論九、雜事品中の癡下の解の如きを記する。
【三六】四界。集異門足論巻二、四界參照。毘崩伽論は不記。
【三七】六受身。集異門足論十五、六受身參照。
【三八】六想身。集異門足論十五、六想身の文、參照。
【三九】六思身。集異門足論巻十五、六思身の文を見よ。
【四〇】六識身。同前、六識身參照。
【四一】云何が等第一の三界。集異門足論二、第一の三界及び同第三(三法品九―但し、この下には、法蘊論に説くが如しといふ)參照。その文面に關しては同上、四・三受下の文章を參照せよ。
【四二】隨增す。Anuśerate―集異門足論八、の註參照。

如きの不害界は是れ善法なり。乃至、能く涅槃を證すと。是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無害界と名づく。

第三說　復た次に、害界を、病の如く、癰の如く、乃至、是れ變壞法なりと思惟し、是くの如く思惟して、勤・精進を發する、是れを無害界と名づく。

第四說　復た次に、害界を斷ぜむが爲めに、[二四]彼れが滅は是れ滅、是れ離なりと思惟し、彼れが道は是れ道、是れ出なりと思惟し、是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無害界と名づく。

第五說　復た次に、若し悲心定及び道、悲心定の[二五]相應を思惟し、是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無害界と名づく。

第六說　復た次に、無害、及び、無害相應の受・想・行・識、并びに等起する所の身業・語業、不相應行を總じて無害界と名づく。

五、第三の六界

(一)樂界―第一說　云何が[二六]樂界なる。謂はく、[二七]順樂觸が起す所の身の樂・心の樂・平等受にして、受の所攝なる、是れを樂界と名づく。

第二說　[二八]復た次に、第三靜慮を脩しての順樂受觸が起す所の心の樂・平等受にして、受の所攝なる、是れを樂界と名づく。

(二)苦界　云何が[二九]苦界なる。謂はく、順苦觸が起す所の身の苦・不平等の受にして、受の所攝なる、是れを苦界と名づく。

(三)喜界―第一說　云何が[三〇]喜界なる。謂はく、順喜觸が起す所の心の喜・平等受にして、受の所攝なる、是れを喜界と名づく。

【二四】彼れが滅等。集異門足論所記との相違は、上の無欲界下のそれに準じて諒知すべし。

【二五】相應下。集異門足論同準下には、又、「無想定、滅定、擇滅」を加へてゐる。

【二六】樂界以下全六界。集異門足論二、第三の六界、舍利弗毘曇非問分界品中等も參照。

【二七】順樂觸等。毘崩伽論(P. 85)には「身の快、身の樂、身觸所生の快、樂、……」と釋說してゐる。

【二八】復た次に等第二說。毘崩伽論には缺。本論前卷根品の下等の釋說中の同文を參照せよ。

【二九】苦界。毘崩伽論の解說も今の文に準ずる。

【三〇】喜界(第一說)。毘崩伽論の所解、又、同じてゐる。

業、不相應行を總じて無欲界と名づく。

(五)無恚界―第一說　云何が[20]無恚界なる。謂はく、恚界に於いて、過患を思惟す。——是くの如きの恚界は是れ不善法なり。乃至、涅槃を證せずと。是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無恚界と名づく。

第二說　復た次に、恚界を斷ぜむが爲めに、無恚界に於いて、功德を思惟す。——是くの如きの無恚界は是れ善法なり。乃至、能く涅槃を證すと。是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無恚界と名づく。

第三說　復た次に、恚界を、病の如く、癰の如く、乃至、是れ變壞法なりと思惟し、是くの如く思惟して、勤・精進を發する、是れを無恚界と名づく。

第四說　復た次に、恚界を斷ぜむが爲めに、[21]彼れが滅は是れ滅、是れ離なりと思惟し、彼れが道は是れ道、是れ出なりと思惟し、是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無恚界と名づく。

第五說　復た次に、若し慈心定及び道、慈心定の[22]相應を思惟し、是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無恚界と名づく。

第六說　復た次に、無恚、及び、無恚相應の受・想・行・識、幷びに等起する所の身業・語業、不相應行を總じて無恚界と名づく。

(六)無害界―第一說　云何が[23]無害界なる。謂はく、害界に於いて、過患を思惟す。——是くの如きの害界は是れ不善法なり。乃至、涅槃を證せずと。是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無害界と名づく。

第二說　復た次に、害界を斷ぜむが爲めに、無害界に於いて、功德を思惟す。——是くの

【二〇】無恚界。以下の全六說共に、集異門足論同前の無恚尋下六說各參照」。――毘崩伽論は、「(一)、無恚相應の尋求：乃至、正思惟をいひ、(二)諸の有情に於ける慈、現慈、慈の性、慈心解脫も亦無恚界と名づく」と解いてゐる。

【二一】彼れが滅等。集異門足論所記との相違は、右の無欲界下のに準じて知るべし。

【二二】相應の下。集異門足論同準下には、無欲界下の文に準じて、「無想定・滅定・擇滅を思惟し」と記する。

【二三】無害界。全六說共にまた集異門足論同前下の無害尋下の六說を各參照。

能く涅槃を障ゑ、此の法を受持せば、通慧を生ぜず、菩提を引かず、涅槃を證せずと。是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無欲界と名づく。

第二説　[一一]復た次に、欲界を斷ぜむが爲めに、無欲界に於いて、功徳を思惟す、——是くの如きの無欲界は是れ善法なり。是れ尊勝者なり。信解・受持することは、佛及び弟子、賢貴・善士の、共に欣讃する所。自らを害することを爲さず、他を害することを爲さず、［自他］倶に害することを爲さず。智慧を增長し、彼れが類を礙せず。涅槃を障せず。此の法を受持せば、能く通慧を生じ、能く菩提を引き、能く涅槃を證すと。是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無欲界と名づく。

第三説　[一二]復た次に、欲界を、病の如く、癰の如く、箭・惱・害の如く、無常・苦・空・非我・轉動・勞倦・羸篤、是れ失壞法なり、迅速にして停らず、衰朽・非恒なり、保信すべからず、是れ變壞法なりと思惟し、是くの如く思惟して、勤・精進を發する、是れを無欲界と名づく。

第四説　[一三]復た次に、欲界を斷ぜむが爲めに、彼れの滅は[一四]是れ滅、是れ離なりと思惟し、彼れの道は[一五]是れ道、是れ出なりと思惟し、是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無欲界と名づく。

第五説　[一六]復た次に、若し捨心定及び道、捨心定の相應、幷びに無想定・滅定・擇滅を思惟し、是くの如く思惟して、勤・精進を發し、乃至、勵意不息なる、是れを無欲界と名づく。

第六説　[一七]復た次に、[一八]無欲、及び、無欲相應の受・想・行・識、幷びに[一九]發起する所の身業・語

所謂欲界ではなく、今の六界の第一（即ち本卷初頭）の欲界のこと。

【一〇】是くの如き等。集異門足論三、三善尋下の文を參照せよ。—毘崩伽論では、「（一）、出離（又は無欲）相應の尋、尋求…乃至、正思惟等をいひ、（二）、一切善法も亦無欲界なり」といつてゐる。

【一一】復た等第二説。以下第三説等何れも毘崩伽論は不記。—集異門足論三、三善尋中、出離尋下の第二説の文參照。

【一二】復た次に等第三説。集異門足論三、出離尋の第三説參照。

【一三】復た次に等第四説。同前、集異門足論出離尋第四説參照。

【一四】是れ滅等。集異門足論同上は、唯だ、「是れ眞の寂靜なりと思惟し」と記す。

【一五】是れ道等。同上、是れ眞の出離なりと思惟しとのみ記す。

【一六】復た次に等第五説。同前、集異門足論出離尋下第五説參照。

【一七】復た次に等第六説。同上第六説參照。

【一八】無欲等。例により、集異門足論には出離等と作る。

【一九】發起する所。同上には、「等起する所」。

巻の第十一

四、第二の六界[一]

(一)欲界—第一説

云何が[二]欲界なる。謂はく、[三]欲の境に於ける諸の貪・等貪、乃至、貪の類・貪の生を總じて欲界と名づく。

第二説

復た次に、[四]欲貪、及び、欲貪相應の受・想・行・識、并びに等起する所の身業・語業、[五]不相應行を總じて欲界と名づく。

(二)恚界—第一説

云何が恚界なる。謂はく、[六]有情に於いて、損害を爲さむことを欲し、乃至、現に過患を爲すを總じて恚界と名づく。

第二説

復た次に、瞋恚、及び、瞋恚相應の受・想・行・識、并びに等起する所の身業・語業、不相應行を總じて恚界と名づく。

(三)害界—第一説

云何が害界なる。謂はく、[七]手・塊・刀・杖等の物の隨一の苦具を以つて、有情を捶打しての諸の損・等損・害・等害の、瞋恚が所起にして、能く苦事を起すを總じて害界と名づく。

第二説

復た次に、諸の害、及び、害相應の受・想・行・識、并びに等起する所の身業・語業、不相應行を總じて害界と名づく。

(四)無欲界—第一説

云何が[八]無欲界なる。謂はく、[九]欲界に於いて、過患を思惟す、――[一〇]是くの如きの欲界は是れ不善法なり。是れ下賤者なり。信解・受持することは、佛及び弟子、賢貴・善士の、共に呵厭する所。能く自らを害することを爲し、能く他を害することを爲し、能く[自他]俱に害することを爲し、能く智慧を滅し、能く彼れが類を礙し、

【一】四、三の六界等。原漢典には「多界品第二十の餘」と記する。

【二】欲界以下第二の六界全體。集異門足巻二の第二の六界下參照。

【三】欲の境等。毘崩伽論は第二説に作りて、その所記はやゝ異つてゐる。照合すべし。

【四】欲貪等。毘崩伽論は第一説に作り、「欲相應の尋、尋求、乃至、邪思惟等を名づく」と説く。

【五】不相應行。前巻等已出の心不相應行法のこと。

【六】有情に於いて等。毘崩伽論の所記は右の欲界の場合に準じて知れ。次の害界についても同段。

【七】平等。毘崩伽論(p. 86)には、全體を第二説とすると上に準じ、中に、Pāṇinā(手), Leḍḍunā (a clod of clay=(塊)), daṇḍena(杖), Satthena(刀), Rajjuyā(繩), or Aññataraññatarena(等のもの) 等を列記す。

【八】無欲界。集異門足論(二等)には、出離界と記し、巴は、Nekkhamma dhātu. (The sphere or element of dispassionateness)(この巴字相應の漢譯は、今の相違の如く、無欲、出離二とも見出される)。

【九】欲界。欲色無色三界の

【二八五】外の火界。巴、Bāhira tejodhātu.

【二八六】火・日等。卷八、修定品中の光明定の加行の論釋中參照。

【二八七】風界。集異門足論準前(卷二及び十五)參照。毘崩伽論(p. 84.)また今と準じて說く。

【二八八】內の風界。巴、Ajjhattikā vāyodhātu.

【二八九】動性等。毘崩伽論は、vāyo, vāyogataṃ thambhitattaṃ rūpassa.

【二九〇】上行風。巴、Uddhaṅgamā vātā.

【二九一】下行風。同、Adhogamā-v.

【二九二】傍風以下、臍風まで。巴は缺。その代りに、kucchi (cavity)-sayā (lying) vātā, koṭṭha (stomach ?)-sayā vātā を記す。因みに、リス デビヅ、ステッド二氏の巴英辭典の所解に從へば、これらの諸風は諸の痛み、ロイマテイス關係のもの等に關すと。

【二九三】嗢鉢羅風。巴、Uppalakavātā.—八寒地獄(所謂地獄の內分けの一)の一に「青蓮華獄 Uppala (skt. Utpala)」といふがあるが、思ふに、同地獄の痛みに類すといふので、この嗢鉢羅風の目あるものか。

【二九四】蓽鉢羅風。毘崩伽論は不記。Pippalakavātā か(Pippala は則ち菩提樹)。?

【二九五】刀風等。毘崩伽論には、Satthakavātā (knifelike wind, a cutting pain), khurakavātā (razorlike wind,……の二を記するのみ。

【二九六】隨支節風。巴、Aṅgam-aṅga-anusārino vātā (諸支節に於ける痛?)

【二九七】入出息風。巴、assāso passāso vātā—これは單なる出入息の風なるべし。

【二九八】外の風界。巴、Bāhirā vāyodhātu.

【二九九】有塵風。巴、sarajā vātā.

【三〇〇】無塵風。巴、Arajā-v.

【三〇一】旋風以下。巴は sītavātā, uṇhā vātā, parittā vātā (小風) adhimattā vātā 無量風 ?)kāḷā vātā, verambhavātā, pakkhavātā, supaṇṇavātā, tālavaṇṭavātā, vidhūpanavātā 等と記す。

【三〇二】吠嵐婆風。巴、右出の如く verambhavātā で、集異門足論十九、空遍處定の加行論釋の卜參照。

【三〇三】風輪風。右已出の註に徵して知れ。

【三〇四】空界。集異門足論二及び十五、參照。毘崩伽論(p. 84.)も今と準じて說く。

【三〇五】內の空界。巴、Ajjhattikā ākāsa-dhātu.

【三〇六】空性等。毘崩伽論は、Ākāso, ākāsagataṃ, aghaṃ aghagataṃ, vivaro, vivaragataṃ asamphuṭṭham maṃsalohitehi.

【三〇七】外の空界。巴、Bāhirā ākāsa-dhātu.

【三〇八】鄰阿伽色。Agha-sāmantaka(梵)。阿伽 Agha(?)は、(一)、諸分子積集の物質、(二)、無形の虛空の二義がある。それに從つて鄰阿伽色は、(一)、有形の諸所積集色に鄰る空界色、(二)、他の有形の物色に鄰する阿伽色＝空界色の二樣に解說さる—俱舍一、參照。

【三〇九】識界。集異門足論卷二、十五等參照。毘崩伽論は(p. 85.)六識界名を列示してゐる。

【三一〇】有漏等。俱舍一には、「諸の有漏の識を名づけて識界と爲す」といひ、更らに、諸の無漏の識は、今の所謂六界が抑も、諸の有情の生ずる所依として說かるゝに對し、かゝる意義を缺くものであるから、その中(六界中)には入れぬ等と釋說してゐる。參照すべし。

尙、右記する所の如く、毘崩伽論は卒直に六識名を列ね、今の論は「五識身と有漏の意識」として記し、更らに俱舍は「有漏の六識」として記するが、これを宗輪論に見ると、大衆部等は、前五識は有染、離染に通じ、有部は唯有染、犢子部は無染非離染とし、化地部は大衆に同ず等とせらるゝけれども、蓋し、彼此何らかの互照あるか?—有部の關する限りは、今の論の記と、宗輪論所述との一致するを見よ。

Doctrine)。
【二四〇】甘露鼓。漢中阿は多鼓、法鼓と叵記し、巴は、Amatadundubhi (Chalmers-The drum of Deathlessness)。
【二四一】多界。漢は、これを多界、法界とし、巴はこれを記しないで、代りに Anuttara saṃgāmavijaya (Chalmers-Victory in the fight) と記す。
【二四二】持すべし。巴、Dhārehi (Chalmers-[Well] know [it as .....])。
【二四三】十八界。右出の如く、巴中阿中にもあるけれども、毘崩伽論は初めて、例の阿毘達磨分別の初頭に至つて出す (p. 87)。
【二四四】眼界。Cakṣur-dhātu (Cakkhu-dhātu)。
【二四五】色界。Rūpa-d. (〃)。
【二四六】眼識界。Cakṣur-vijñāna-d. (cakkhuviññāṇa-d.)。
【二四七】五。耳・鼻・舌・身・意關係の五の意。
【二四八】三界。眼關係の眼・色・眼識三界の如く、乃至、意關係の意界、法界、意識界の三界等をいふ。
【二四九】地界等第一の六界。毘崩伽論、(經分別) p. 82 參照。矢張り、內外二種にして解說す」。—地界。集異門足論巻一五・六界、巻二・界善巧下等參照。
【二五〇】內の地界。巴、Ajjhattikā paṭhavidhātu
【二五一】身內。巴、ajjhattaṃ,
【二五二】各別。同、Paccattaṃ=individual, of self.
【二五三】堅性等。毘崩伽論は、kakkhaḷaṃ・kharigataṃ kakkhaḷattaṃ kakkhaḷabhāvo.
【二五四】有執・有受。巴(毘崩伽論)、Upādiṇṇaṃ=The issue of grasping (Rhys D. and Stede:Pāli Dictionary; Mrs. Rhys D.—grasped at)のみを記す。—下も準知せよ。
【二五五】髮毛等。巻五、念住品初、參照。
【二五六】外の地界。巴、Bāhirā-paṭhavi-dhātu.
【二五七】身外等。巴は唯だ「外の」bāhiraṃ といひ、外の所攝等を記せず。
【二五八】無執・無受。巴、上に準じ、唯だ、Anupādiṇṇa (無執)のみを記す。—下も準知せよ。
【二五九】大地以下。毘崩伽論 p. 82.にも列擧してゐるが、煩雜の故に、今、悉くは記さぬ。必要に應じ參照せられたし。
【二六〇】蚌蛤。或ひは蜂蛤に作る。
【二六一】末尼。巴、Maṇi=(梵)=a gem, jewel, (? crystal)。
【二六二】眞珠。巴、Muttā.
【二六三】瑠璃。巴、Veḷuriya (lapis lazuli) (skt. vaiḍūrya)。
【二六四】珊瑚。巴、Pavāḷa (skt. pravāḍa)。
【二六五】璧玉。巴、silā (skt. śilā)=a precious stones, quartz.
【二六六】頗胝迦。skt. sphaṭika (毘崩伽論?)。水精のこと。
【二六七】赤珠。巴、Lohitaṅka (skt. Lohitamuktikā)=ruby.
【二六八】石旋。或ひは右旋に作る。
【二六九】地の。又、かの佛教宇宙論たる須彌山說に於いて、最下にまづ風輪あり、その上に水輪依止し、その水輪上に地輪(又は金輪)依止し、その上に須彌山あり等とする等によつて說けるもので、地は卽ちその地輪のこと。俱舍十一、長阿十八、立世阿毘曇一、その他の類典の記事を參照せよ。
【二七〇】水輪。Jala-maṇḍala (skt)—右註及び、集異門足論十九、大水輪の註參照。
【二七一】水界。集異門足論二、及十五等の中參照。毘崩伽論 p. 88. も此の論に同じく說く。
【二七二】內の水界。巴、Ajjhattikā āpodhātu.
【二七三】濕性等。毘崩伽論は Āpo, āpogataṃ sneho, snehagataṃ bandhanattaṃ rūpassa.
【二七四】涙等。巻五、念住品初參照。
【二七五】外の水界。巴、Bāhirā-āpodhātu.
【二七六】酥。巴、Sappi (毘崩伽論不記)=clarified butter.
【二七七】殑河等。以下すべて、集異門足論十九、水遍處定の加行の解說下の註を參照せよ。
【二七八】薩剌渝。同下には設臘婆に作る。
【二七九】頞氏羅筏底。同下、又、阿視羅筏底に作る。
【二八〇】莫呬。同上、莫醯に作る。
【二八一】風輪。梵、Vāyu-maṇḍala.—右註參照。
【二八二】火界。集異門足論準前(巻二、及び十五)參照。毘崩伽論も(p. 88.)今と同じて說く。
【二八三】內の火界。巴、Ajjhattikā tejodhātu.
【二八四】暖性等。毘崩伽論は、Tejo, tejogataṃ, usmā, usmāgataṃ, usmaṃ usmagataṃ.

遍一切處の汎神論的神格として、哲學的、信仰的に最も灼熱的崇拜を蒙つた所である。—集異門足論五の梵天の註等參照。

【二二二】獨覺の菩提。獨覺の中心屬性としての菩提、卽ち、睿智の意で、獨覺　Pratyekabuddha (Paccekabuddha) とは、いふまでもなく、三乘の一、諸佛の授敎等を經ずして、獨自に證悟せる人といふを意味し、自分の悟に甘んじて他を敎化することが無いと。これ及び次の正等覺に關する文は現兩傳の中阿、多界經には不記。

【二二三】男。巴、Purisa.

【二二四】聖見を具するもの。巴、Diṭṭhisampanna puggala—聖見は軈がて正見で、更らに換言すれば無癡の意。漢中阿の經には「見諦人」に作る。

【二二五】故思もて以下。所謂五無間業　Pañcānantaryāni (Pañcānantariyāni) で、この隨一も犯すことあらば、直ちに、諸地獄中の最惡なる無間地獄（集異門足論卷四の註參照）に墮すとせらる。（五無間の名もかゝる消息によりて來たれるものであることゝ知るべし）。

【二二六】和合僧を破る。漢中阿含には「聖衆を破壞す」と作る。巴、Saṅgham bhindeyya.（僧伽を破せむことは）。

【二二七】惡心を起して等。巴、Duṭṭhacitto Tathāgatassa lohitaṃ uppādeyya, 漢中含の經は、「惡心もて、佛に向ひ、如來の血を出す」と。諸の記傳に從へば、これは、佛陀の從兄弟にして、その弟子の一人たりし、提婆提多 Devadatta（天與）が、佛陀を失つて、自ら、その大衆中に於ける位置を奪取せむとせる際、人を派して、佛陀の、さる山下に憩へるに、山上から石を投じ、石片の佛足を損じたのがその因緣をなしたものであつたといはれる。（四分律四、—十三僧殘の一〇、下の解説文等參照、他の諸律も準ず）。

【二二八】異生者。巴、Puthujjana. 集異門足論卷五末の註參照。凡夫に同じ。

【二二九】五無間　Pañcānantaryāni (pañcānantariyāni)—右註、故思もて以下參照。

【二三〇】學處。śikṣāpada (sikkhāpada)　—本論第一卷中參照。

【二三一】勝學處等。漢中阿の經には、「犯戒、捨戒、四能道」と記す。巴は不記。

【二三二】外道等。漢中阿の經には此の內を捨離して、外に從つて、尊を求め、福田を求む」とし、巴中阿の經は唯だ、「他の大師を求む」Aññaṃ satthāraṃ uddiseyya と記する。

【二三三】諸の吉祥等。巴中阿の經は不記。漢中阿には「吉凶を卜問することを信ず」等と記す。

【二三四】第八有。巴中阿不記。漢中阿は「八有」。—欲界第八有の意味で、元來、欲界には、（一）地獄有、（二）傍生（畜生）有、（三）餓鬼有、（四）人有、（五）天有、（六）業有、（七）中有の七有しかない。故に、その第八有とはあるべきやうのない、頓でも無い存在の意。預流果の聖以下のものには、かゝる有に受生するも保しないが、同聖者以上に於いては斷じて無いとせらる。

【二三五】未だ、五蓋等。巴中阿は不記。漢中阿は今の文に準ず。

【二三六】聲聞。Śrāvaka (Sāvaka)—本は單なる佛弟子の意であつたものが、所謂三乘の一たるに及んで、意をやゝ變じたもので、今は則ちその後者に關し、專ら、佛陀の聲敎を聽聞して、四諦の道理を悟り、見修二種の煩惱を斷じ、涅槃に入るの類をいふとせられ、槪要、四沙門果の聖といふに同ずべし。—因みに、今の所揭の三、卽ち、聲聞、獨覺、無上菩提が卽ち、所謂の三乘で、かく、三乘を對記するものとしては、これらは正しく最古文獻の一とするを得べし。何者、こゝの處、漢中阿の經には、單に無上正盡覺等とのみ記し、巴中阿の經は前註の如く、こゝらの文を全く不記なるの故である。

【二三七】法門。巴、Dhammapariyāya. 尙、巴は、こゝの下を唯だ、「尊よ、この法門は云何が名づくべき」とのみ記す。

【二三八】四轉。漢中阿は四品(?)。巴、Catuparivaṭṭo (Lord Chalmers—The four in succession)。—この四轉 Catuparivaṭṭo の字は S. 22. 56 (III. 59) にも用ひられてゐ、そこでは、五蘊を、（一）五蘊如實、（二）五蘊の集（所由）、（三）五蘊の滅、（四）五蘊の滅への道と、四諦的に觀察することを意味するもの如きも、今は果して何らの四轉か？。

【二三九】大法鏡。漢中阿は法鏡。巴、Dhammādāso (Chalmers—The mirror of the

し」として略釋)、參照。
【一八六】六界(第二)。集異門足論二の第二の六界參照。
【一八七】六界(第三)。同上、第三の六界參照。
【一八八】四界。同上、四界參照。—巴中含は缺。漢は覺、想、行、識の四界として記す。
【一八九】三界。同上、第一の三界、。
【一九〇】三界(第二)。同上第二の三界、參照。—巴中含は以下の諸三界は不記。漢中含は今と同ず。
【一九一】三界(第三)。同上、第三の三界、參照。
【一九二】三界(第四)。同上、第四の三界、參照。
【一九三】三界(第五)。同上、第五の三界、參照。
【一九四】三界(第六)。同上、第六の三界、參照。
【一九五】二界。同上、第一の二界、參照。—巴中含はこの二界不記。漢は有記。
【一九六】二界(第二)。同上、第二の二界、參照。—巴中含もこの二界は記し、漢中含も同ず。
【一九七】十二處。Dvādaśāyatanāni (Dvādasāyatanāni)—集異門足論卷四、十八界等の註及び、同十五の六內外處等及び、本論前出處品中などをも參照すべし。
【一九八】五蘊。本卷右出の蘊品中、參照。—兩中含は不記。
【一九九】緣記。集異門足論十二の註及び、本論次卷以下の緣起品中等參照。
【二〇〇】此れ有るに依りて等。巴、Imasmiṃ sati, idaṃ hoti.
【二〇一】此れ生ずるが故に等。巴、Imassuppādā, idaṃ uppajjati.
【二〇二】無明に緣りて等。(本論緣起品中參照)—その文脈、巴avijjāpaccayā saṅkhārā,......
【二〇三】此れ無き等。巴、Imasmiṃ asati, idaṃ na hoti.
【二〇四】此れ滅等。巴、Imassa nirodhā idaṃ nirujjhati'
【二〇五】處・非處。Sthānāsthāna(Thāna-aṭṭhāna)
【二〇六】處も無く等。集異門足論三初の註參照。—處「はことわり」、「容は「可能性」、「筈」の意。倶舍十二には容を位と記する。
【二〇七】惡行。Duścarita (Duccarita)—集異門足論三の三惡行、參照。—
【二〇八】異熟。Vipāka.—集異門足論卷一末の註、同二、匿戒の果の註、等參照。
【二〇九】妙行。sucarita. (ツ)—集異門足論三、三妙行參照。
【二一〇】善趣。所謂五趣の中の人・天二趣をいふ。
【二一一】惡趣。右善趣に準じ、地獄、傍生(畜生)、餓鬼(鬼界)の三趣に名づく。これらは一向に苦のみ感ぜられる所だからであると。
【二一二】非前非後。巴、apubbaṃ acarimaṃ.
【二一三】二の輪王。巴、Dve rājāno cakkāvatino—輪王は詳しくは轉輪聖王といひ、集異門足論九の註を參照せよ。
【二一四】一世界。巴、ekissā lokadhātuyā.
【二一五】二の如來。漢の多界經は今と同じ。巴多界經は、二の阿羅訶・三藐三菩提 Dve Arahanto sammāsambuddhā と記する。
【二一六】如來。Tathāgata (ツ)—本論卷二、證淨品初の本文中の解說及び註等參照。
【二一七】女。巴、Itthi.
【二一八】輪王等。巴は、(一)、阿羅訶・無上正等覺者、(二)、輪王、(三)、帝釋、(四)、魔王、(五)、梵王の順に作り、漢多界經は全くこれを記せず。
【二一九】帝釋。巴、Sakkatta=śakraship, the position as the ruler of the devas.—本古印度哲學史上、雷霆を抽象して神格化されたもので、極めて早くから盛なる崇拜を受け、それが佛教に移入せられたものであるが、佛教に於いては、例の佛教宇宙觀としての須彌山組織中の忉利天即ちの三十三天にあつて、よく、他の三十二天を司配、統領し、佛教の守護に任ずるとせられる。
【二二〇】魔王。巴、Māratta=state of, or existence as a Māre god, Māraship.—同準に須彌山說上の、欲界所屬の下から第六(欲界天としての最頂)たる他化自在天の天主で、常に、多くの眷屬を率ひて、人界に來つて、佛道の障礙を爲すと。—集異門足論卷五等の他化自在天の註解參照。
【二二一】梵王。巴、Brahmatta=state of a Brahma god, existence in the Brahma world.—詳しくは又大梵天王ともいつて、同準の須彌山說に於ける色界初靜慮天(大梵、梵輔、梵衆の三天を攝す)の主宰神とせらるゝ所。印度哲學史上では、同聖典史上の第二期たる梵書時代以後、少くとも最も哲學的意義の盛にせられたるもので、就中、同第三期たる奧義書時代には、

復た所餘の動性・動の類の無執・無受なる有り。

——是れを外の風界と名づく。

前の內と、此の外とを總じて風界と名づく。

(五)空界

云何が[三〇四]空界なる。謂はく、空界に二種有り。一には內、二には外なり。

內の空界

云何が[三〇五]內の空界なる。謂はく、此の身內の所有の各別の[三〇六]空性・空の類の有執・有受なるなり。

諸內の空界

此れは復た云何。謂はく、此の身中の、皮・肉・血・骨、髓等に隨ふの空、眼穴・耳穴・鼻穴・面門・咽喉・心臓・腸・肚・等の穴にして、此れに由りて所飲・所食を通貯し、及び、下棄せしむるなり。

復た所餘の身內の各別の空性・空の類有り。

——是れを內の空界と名づく。

外の空界

云何が[三〇七]外の空界なる。謂はく、此の身外の、諸の外の所攝なる空性、空の類の無執・無受なるなり。

諸の外の空界

此れは復た云何。謂はく、外の空迥・[三〇八]隣阿伽色なり。

——是れを外の空界と名づく。

前の內と、此の外とを總じて空界と名づく。

(六)識界

云何が[三〇九]識界なる。謂はく、五識身、及び、[三一〇]有漏の意識、是れを識界と名づく。

名づけたもので、今は、論が新生面に向つた第五段として、その諸の界を列示、論解する所である。—參考、毘崩伽論 III. Dhātu-vibhaṅga (pp. 82-)集異門足論二、界善巧下、舍利弗毘曇二、及び七の兩界品、その他(例せば—倶舍一、界品等)。

【一七二】一時等。中阿含一八一、多界經=M. 115. Bahudhātuka sutta—雜十六・大正藏經四六五等まで=S. 14, Book III. Dhātu-saṃyutta 諸經等。

【一七三】時に阿難陀等。漢中含は今と同じ。巴中含は、佛陀が端的に諸比丘に說法していへる樣に作る。

【一七四】怖畏等。漢中含は今と同じ。巴中含は唯だ怖畏のみに關記す。

【一七五】愚夫。巴、Bālato (abl.)。

【一七六】智者。同、Paṇḍitato(〃)。

【一七七】既に以下。準上に、巴は缺、漢中含は今の如し。

【一七八】災患有り。巴、sa-upaddava(upaddava=accident, misfortune)。

【一七九】擾惱。巴、sa-upasaggo.

【一八〇】何を齊りて。巴、kittāvatā (Lord Chalmer-At what stage)。

【一八一】緣起。漢中含は因緣と記す。

【一八二】善巧。kuśala (kusala)=skilful, clever—よく諒知すること。

【一八三】十八界。Aṣṭadaśa dhātavaḥ (aṭṭharasa dhātuyo) (集異門足論二、及び、四の註等を參照する所あれ)。

【一八四】知見す。巴、jānāti passati.

【一八五】六界(第一)。集異門足論一五、六界(「法蘊論の如

諸の外の火界

の無執・無受なるなり。

此れは復た云何。謂はく、地の暖、[二八六]火・日・藥・末尼・宮殿・星宿・火聚・燈・焆、村を燒き・城を燒き・川を燒き・野を燒き・十・二十・三十・四十・五十・百千、或ひは無量擔の薪草を燒く等の火の熕盛・焗然たる、或ひは山・澤・河・池・巖窟・房舍・殿堂・樓觀・草・木・根・莖・枝・葉・花・果等に在るの暖なり。

復た所餘の熱性・熱の類の無執・無受なる有り。

——是れを外の火界と名づく。

前の內と、此の外とを總じて火界と名づく。

(四)風界

云何が[二八七]風界なる。謂はく、風界に二種有り。一には內、二には外なり。

內の風界

云何が[二八八]內の風界なる。謂はく、此の身內の所有の各別の[二八九]動性・動の類の有執・有受なるなり。

此れは復た云何。謂はく、此の身中の、或ひは[二九〇]上行風、或ひは[二九一]下行風、或ひは[二九二]傍行風、脇風・背風・胸風・肚風・心風・臍風・[二九三]嗢鉢羅風・[二九四]蓽鉢羅風・[二九五]刀風・劍風・針風・結風・纒風・掣風・努風・强風・[二九六]隨支節風・[二九七]入出息風なり。

復た所餘の身內の各別の動性・動の類の有執・有受なる有り。

——是れを內の風界と名づく。

外の風界

云何が[二九八]外の風界なる。謂はく、此の身外の、諸の、外の所攝なる動性・動の類の無執・無受なるなり。

諸の外の風界

此れは復た云何。謂はく、東風・西風・南風・北風・[二九九]有塵風・[三〇〇]無塵風・[三〇一]旋風・暴風・[三〇二]吠嵐婆風・小風・大風・無量風・[三〇三]風輪風・空に依りて行く風なり。

(Saṃkhāra-k.)。

【二六七】心相應行蘊。citta-saṃprayuktasaṃskāra-sk. (cittasampayutta-saṅkhāra-k.)。

【二六八】思・觸等。本卷前品の末尾參照。(法處所攝法の列名中)。

【二六九】心不相應行蘊。citta-viprayukta-saṃskāra-sk. (cittavippayutta—saṅkhāra-k.)—集異門足論中に所註の如く、この文字は巴利文獻中にも大體見えぬでもないが(但し、今所記のまゝのものは?)、その概念にいたつては完く、北傳有部諸論典に於いての寄與(少くとも文獻的には)で、殊に、今の如く、眞正面から、心不相應行蘊とは云何、謂はく云云等として說いたものは、この一文をもつて、最初出の例とし、その意味で、最も留意に價する。

【二七〇】得・無想定等。同前に、卷の前品本末尾、諸の法處所攝の法列示の下、參照。

【二七一】多界品第二十。原漢典には多界品第二十の一に作る」。多界品。Nānā-Dhātuvarga(?) 已に集異門足論(卷二、界善巧下)に註記しておいたやうに、古來、界 Dhātu とは種族の義 Gotra (Gotta) と稱し、畢竟、諸法をかく分類し得としてのその一、一を

此れは復た云何。謂はく、諸の[二七四]涙・汗、乃至、小便なり。

復た所餘の身内の各別の濕性・濕の類の有執・有受なる有り。

——是れを内の水界と名づく。

諸外の水界

云何が[二七五]外の水界なる。謂はく、此の身外の、諸の、外の所攝なる濕性・濕の類の無執・無受なるなり。

此れは復た云何。謂はく、根・莖・枝・葉・花・果等の汁、露・酒・乳・酪・[二七六]酥・油・蜜・糖、池沼・陂湖・[二七七]殑伽河・[二七八]盬母那河・[二七九]薩剌渝河・[二八〇]頞氏羅筏底河・莫呬河、東海・西海・南海・北海・四大海の水なり。或ひは復た水の、[二八一]風輪に依りて住する有り。

復た所餘の此の外に在る濕性・濕の類の無執・無受なる有り。

——是れを外の水界と名づく。

前の内と、此の外とを總じて水界と名づく。

(三)火界

云何が[二八二]火界なる。謂はく、火界に二種有り。一には内、二には外なり。

内の火界

云何が[二八三]内の火界なる。謂はく、此の身内の所有の各別の[二八四]暖性・暖の類の有執・有受なるなり。

此れは復た云何。謂はく、此の身中の、諸所有の熱・等熱・遍熱にして、此れに由りて、所食・所噉・所飲の正しく易く消化し、若し此れの增盛なれば、身をして燋熱せしむるなり。

復た所餘の身内の各別の暖性・暖の類の有執・有受なる有り。

——是れを内の火界と名づく。

外の火界

云何が[二八五]外の火界なる。謂はく、此の身外の、諸の、外の所攝なる暖性・暖の類

論卷八、參照。順取受とは又その取に順じ、取を隨增するの受。

【二五五】順纏受。纏 Paryava-sthāna (Prriyutṭthāna) については卷二、結縛隨眠……纏の下參照。順纏受とは、その纏に順ずるの受。

【二五六】世間受。Lokiy-avedanā (巴) (?)。世俗的な。有漏の受。

【二五七】出世間受。Lokuttara-v. (?) 超世俗的な受。cf.-Vibhaṅga p. 22;

【二五八】三受。集異門足論五、初參照。

【二五九】復た次に等。本卷初の根品中の準同の文を參照せよ。

【二六〇】未至定等。本卷初の根品中の類文參照。

【二六一】不繫受。Apariyāpanna-vedanā (Apariyāpanna-vedanā) ‐不繫 Apary-panna (Apariyāp.) に關しては集異門足論卷十一の註參照。

【二六二】六受。集異門足論卷十五、六受身參照。

【二六三】等起。集異門足論三、出離尋下に於けるそれ(等起)が註參照。

【二六四】想蘊。Saṃjñā-skandha (Saññākkhandha)。

【二六五】識蘊。Vijñāna-sk. (Viññāṇa-k.)。

【二六六】行蘊。Saṃskāra-sk.

了別すること、異了別すること、各別了別すること、是れを眼識界と名づく。

（四）—（一八）の諸界例釋

餘の[二四七]五の[二四八]三界も其の所應に隨つて廣く說くこと、亦、爾なり。

三、第一の六界

（一）地界

云何が[二四九]地界なる。謂はく、地界に二種有り。一には內、二には外なり。

內の地界

云何が[二五〇]內の地界なる。謂はく、此の[二五一]身內の所有の[二五二]各別の[二五三]堅性・堅の類の[二五四]有執・有受なるなり。

此れは復た云何。[二五五]謂はく、髮・毛・爪・齒、乃至、糞穢なり。

復た所餘の身內の各別の堅性・堅の類の有執・有受なる有り。

——是れを內の地界と名づく。

外の地界

云何が[二五六]外の地界なる。謂はく、此の[二五七]身外の、諸の、外の所攝なる堅性・堅の類の[二五八]無執・無受なるなり。

諸の外の地界

此れは復た云何。謂はく、[二五九]大地・山・諸の石・瓦・礫・[二六〇]蚌蛤・蝸牛・銅・鐵・錫・鑞・[二六一]末尼・[二六二]眞珠・[二六三]瑠璃・螺貝・[二六四]珊瑚・[二六五]璧玉・金・銀・石藏・[二六六]杵藏・[二六七]頗胝迦・赤珠・[二六八]石旋・沙・土・草・木・枝・葉・花・果なり。或ひは復た[二六九]地の[二七〇]水輪に依りて住するも有り。

復た所餘の、此の身外に在る堅性・堅の類の無執・無受なる有り。

——是れを外の地界と名づく。

前の內と、此の外とを總じて地界と名づく。

（二）水界

云何が水界なる。謂はく、[二七一]水界に二種有り。一には內、二には外なり。

內の水界

云何が[二七二]內の水界なる。謂はく、此の身內の所有の各別の[二七三]濕性・濕の類の有執・有受なるなり。

【二四四】色蘊。Rūpa-skandha (R.-kkhandha)—毘崩伽論には、過去、現在、未來、內外、麁細……等の色の一切として說く。

【二四五】受蘊。Vedanā-sk. (V.-k.)—毘崩伽論の所說は色蘊に準ず。

【二四六】身受。巴、kāyikā vedanā,

【二四七】心受。巴、cetasikā vedanā.

【二四八】有味受。本論卷五、參照。

【二四九】無味受。本論卷五、參照。

【二五〇】墮受。墮とは、地獄等の墮で自ら、墮受とは地獄へ墮するやうな結果を招くの受の意?。

【二五一】耽嗜依處。—本論卷五、參照（耽嗜については、集異門足論六、三增上下の註及本文參照）。

【二五二】出離依處。本論五、參照。

【二五三】順結受。結 Saṃyojana (or saññojana)—集異門足論十二、五順上下分結等參照。（同二、結、縛、隨眠……等の下等も參照）。順結受とはその結に順じ、結を隨增する等の受の意。

【二五四】順取受。取 Upādāna とは四取のことで、集異門足

有り、容も有り、已に、五蓋の、心をして染汚ならしめ、慧力をして羸ならしめ、道品を障礙し、涅槃に達するを斷ずる者の、心の善く四念住中に安住することは。處も無く、容も無し、未だ五蓋の、廣く說いて、乃至、涅槃に達するを斷ぜざる者の、心の未だ善く四念住中に住せずして、而も能く七等覺支を修習することは。處も有り、容も有り、已に五蓋の、廣く說いて、乃至、涅槃に達するを斷ずる者の、心の、已に善く四念住中に住して、乃ち能く七等覺支を修習することは。處も無く、容も無し、未だ五蓋の、廣く說いて、乃至、涅槃に達するを斷ぜざる者の、心の、未だ善く四念住中に住せず、未だ能く七等覺支を修習せずして、乃ち能く[二三六]聲聞・獨覺・無上菩提を證することは。處も有り、容も有り、已に五蓋の、廣く說いて、乃至、涅槃に達するを斷ずる者の、心の、已に善く四念住中に住し已りて、能く七等覺支を修習し、乃ち能く聲聞・獨覺・無上菩提を證得することはと知見す。是れを智者の處・非處に於ける善巧と名づくと。阿難陀の曰はく、今、此の[二三七]法門は其れ何等と名づくべく、云何が奉持すべきやと。佛の、慶喜に告ぐらく、今、此の法門は名づけて[二三八]四轉と爲し、亦、[二三九]大法鏡と名づけ、亦、[二四〇]甘露鼓と名づけ、亦、[二四一]多界と名づく。應さに是くの如く、[二四二]持つべしと。時に阿難陀は歡喜・敬受せり――

經の結び

[二四三]二、十八界

(一)眼界　云何が[二四四]眼界なる。謂はく、眼根の如し。

(二)色界　云何が[二四五]色界なる。謂はく色處の如し。

(三)眼識界　云何が[二四六]眼識界なる。謂はく、眼と色とを緣と爲して生ずる所の眼識なり。此の中には、眼を增上と爲し、色を所緣と爲し、眼所識の色に於ける諸の、色を

この四相に關しては或ひは住異の二を一緒にして三相に作るの說もある。例せば、增一、十二・五、婆沙三〇、俱舍五、宗輪論述記發靭下・十二等の所說參照のこと。

名身等。集異門足論卷十四、初の註參照。

【一四一】虛空等三。また有部哲學中の、特色ある一思想項目としての所謂三無爲で、その全體に關しては集異門足論一、無爲に關する註を參照すべく、各一的には、同上、名と色との下の本文、註解參照。

【一四二】蘊品。skandha-varga (2)―本論の新方向を取つて後の第四として、所謂の五蘊について、論釋するの一品で、その五蘊に關しては今更ら贅言の要もなからむも、必要に應じては、集異門足論中の諸註、―例、卷四、「三愛下の「十八界、十二處、五蘊」に關する註、卷十一の五蘊に關する本文及び註等―參照。

―參考、毘崩伽論 I. khandha-vibhanga (pp. 1)。集異門足論十一、五蘊及び五取蘊下、舍利弗毘曇三、陰品、俱舍一界品中、その他。

【一四三】一時等。雜二―大正藏經四六＝S. 22. 70. (III. 86) その他この種の經文は四阿含中に隨分例が多い。

一世界に生ずることの有るは。處も無く、容も無し、非前非後にして、[二二五]二の[二二六]如來の、一世界に生ずることの有るは。處も有り、容も有り、非前非後にして、一の如來の、一世界に生ずることの有るはと知見す。是れ處・非處善巧なり。復た如實に、處も無く、容も無し、[二二七]女の[二二八]輪王・[二二九]帝釋・[二三〇]魔王・[二三一]梵王と作り、及び、[二三二]獨覺の菩提を證し、或ひは無上正等菩提を證することは。處も有り、容も有り、[二三三]男の、輪王・帝釋・魔王・梵王と作り、及び、獨覺の菩提を證し、或ひは無上正等菩提を證することはと知見す。是れ處・非處善巧なり。復た如實に、處も無く、容も無し、[二二四]聖見を具する者の、[二二五]故思もて母を害し、父を害し、阿羅漢を害し、[二二六]和合僧を破り、[二二七]及び、惡心を起して佛身血を出すことは。處も有り、容も有り、諸の[二二八]異生者の[二二九]五無間を作ることは。處も無く、容も無し、聖見を具する者の、故思もて衆生の命を斷ずることは。處も有り、容も有り、諸の異生者の、故思もて衆生の命を斷ずることは。處も無く、容も無し、聖見を具する者の、故思もて諸の[二三〇]學處を越ゆることは。處も有り、容も有り、諸の異生者の、故思もて諸の學處を越ゆることは。處も無く、容も無し、聖見を具する者の、[二三一]勝學處を捨して劣學處に趣き、或ひは[二三二]外道を求めて師と爲し、或ひは外道を求めて福田と爲し、或ひは外道の沙門・婆羅門の面を瞻仰し、或ひは種種の、[二三三]諸の吉祥を占卜するの事を執して清淨と爲し、或ひは[二三四]第八有を受くることは。處も有り、容も有り、諸の異生者の、是くの如きの事の有るは——と知見す。是れ處・非處善巧なり。復た如實に、處も無く、容も無し、[二三五]未だ五蓋の、心をして染汚ならしめ、慧力をして羸ならしめ、道品を障礙し、涅槃に達するを斷ぜざる者の、心の、善く四念往中に安住することは。處も

得。Prāpti(梵)。集異門足論十一、五趣の下、並びに本論卷二、等の註を見よ。
無想定。集異門足論三、三善尋下の註參照。
滅定。又滅盡定、想受滅定等ともいひ、本論の已註(本論卷九中、參照)。
無想事。右無想定に關する集異門足論の註中參照—その中に無想果といふもののこと。
命根。本卷、根品中參照。
衆同分。集異門足論十一、五趣の下の註參照。
住得等。同上、參照—但し、住得は依得の誤傳か。
生・老等。倶舍五等には、生住異滅に作る。一言で盡せば、萬有の生じ、住し、變化し、滅するについて、その各を可能ならしめる原理とさるゝもの。これを四相と稱する。
因みに、有部哲學によるとこの四相は各、又、別の相を豫想する。卽ち、ものの生づる上の充足的原理としての右生相は更らに、その生相の生ずるが爲めの原理としての第二の生相を豫想する。而もかゝる二の生相は互ひに相依り、相照らすものにして、これ以上の生相を必要とすることはない。かくして、前の生相乃至四相を本相と名づけ、後のそれを隨相と稱する—。倘、

[二〇三]此れ無きに依りて彼れ無く、[二〇四]此れ滅するが故に彼れ滅す、――謂はく、無明の滅するが故に行滅し、行の滅するが故に識滅し、識の滅するが故に名色滅し、名色の滅するが故に六處滅し、六處の滅するが故に觸滅し、觸の滅するが故に受滅し、受の滅するが故に愛滅し、愛の滅するが故に取滅し、取の滅するが故に有滅し、有の滅するが故に生滅し、生の滅するが故に老・死・愁・歎・苦・憂・擾惱滅し、是くの如くして、便ち純大苦蘊を滅すと知る。――是れを智者の緣起に於ける善巧なりと名づくと。

智者の處・非處に於ける善巧

阿難陀の言はく、云何が智者の[二〇五]處・非處に於ける善巧なると。佛の言はく、智者は處・非處に於いて如實に知見す。是れ處・非處善巧なり。謂はく、如實に、[二〇六]處も無く、容も無し、身・語・意[二〇七]惡行の、可愛・可樂・可欣可意の[二〇八]異熟を感ずることは。處も有り、容も有り、身・語・意・惡行の、不可愛・不可樂・不可欣・不可意の異熟を感ずることは。處も無く、容も無し、身・語・意[二〇九]妙行の、不可愛・不可樂・不可欣・不可意の異熟を感ずることは。處も有り、容も有り、身・語・意妙行の、可愛・可樂・可欣・可意の異熟を感ずることは。處も無く、容も無し、身・語・竟惡行を行じ已りて、此の因緣に由りて、身壞命終して諸の[二一〇]善趣に生ずることは。處も有り、容も有り、身・語・意惡行を行じ已りて、此の因緣に由りて、身壞命終して諸の[二一一]惡趣に墮することは。處も無く、容も無し、身・語・意妙行を行じ已りて、此の因緣に由りて、身壞命終して諸の惡趣に墮することは。處も有り、容も有り、身・語・意妙行を行じ已りて、此の因緣に由りて身壞命終して諸の善趣に生ずることはと知る。是れ處・非處善巧なり。復た如實に、處も無く、容も無し、[二一二]非前非後にして、[二一三]二の輪王の、[二一四]一世界に生ずることの有るは。處も有り、容も有り、非前非後にして、一の輪王の、

等參照。不貪・不瞋・不癡等三で、後の數相から照らすと、そのまゝが心所法ではないが、心所法の反映で、自ら、毘崩伽論に所謂行蘊の所攝に少くとも準じて取り扱ふべきものである。

不善根。Akuśala-m (Akuśala-m.)。集異門足論三、本論八中等參照。貪、瞋、癡の三を名づけ、何れも心所法で、行蘊の攝。

無記根。Avyākṛta-m.(Avyākata-m.)。前出根品中の捨根のことなるべく、また心所法の一で、行蘊の攝。

結・縛等。また何れも心所法で、行蘊の攝。集異門足論卷二、思擇力等の下參照。

【三九】智。Jñāna (ñāṇa)┐
見。Darśana (Dassana)┤の三
現觀。Abhisamaya (〃)┘
は上の善根に準じ、少くとも後の數相からすればそのまゝが心所ではなきも諸の心所法活働の反映で、自ら心所法に準じ、行蘊所攝に少くともなぞらへて考うべきもの。

【二四〇】得以下文身まで。有部哲學中に有名なる所謂非心非物の原理法としての心不相應行法で、その概要に關しては集異門足論の三を見るべく、何れも毘崩伽論の所謂行蘊の攝」

第四の三界 す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に過去界・未來界・現在界を知見す。復た[一九二]三界に於いて如實に知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に劣界・中界・妙界を知見す。**第五の三界** 復た[一九三]三界に於いて如實に知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に善界・不善界・無記界を知見す。**第六の三界** 復た[一九四]三界に於いて如實に知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に學界・無學界・非學非無學界を知見す。**第一の二界** 復た[一九五]二界に於いて如實に知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に有漏界・無漏界を知見す。**第二の二界** 復た如實に[一九六]二界に於いて知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に有爲界・無爲界を知見す。是れを智者の界に於ける善巧と名づくと。

智者の處に於ける善巧

阿難陀の言はく、云何が智者の處に於ける善巧なると。

十二處

佛の言はく、智者は[一九七]十二處に於いて如實に知見す。是れ處善巧なり。謂はく、如實に眼處・色處、耳處・聲處、鼻處・香處、舌處・味處、身處・觸處、意處・法處を知見す。是れを知者の處に於ける善巧と名づくと。

智者の蘊に於ける善巧

阿難陀の言はく、云何が智者の蘊に於ける善巧なると。佛の言はく、智者は[一九八]五蘊に於いて如實に知見す。是れ蘊善巧なり。謂はく、如實に色蘊・受蘊・想蘊・行蘊・識蘊を知見す。是れを智者の蘊に於ける善巧と名づくと。

智者の緣起に於ける善巧

阿難陀の言はく、云何が智者の[一九九]緣起に於ける善巧なると。佛の言はく、智者は十二支の緣起の順・逆に於いて如實に知見す。是れ緣起善巧なり。謂はく、如實に、[二〇〇]此れ有るに依りて彼れ有り。[二〇一]此れ生ずるが故に彼れ生ず——謂はく、[二〇二]無明に緣りて行あり、行に緣りて識あり、識に緣りて名色あり、名色に緣りて六處あり、六處に緣りて觸あり、觸に緣りて受あり、受に緣りて愛あり、愛に緣りて取あり、取に緣りて有あり、有に緣りて生あり、生に緣りて老死あり、愁・歎・苦・憂・擾惱を發生し、是くの如くして、便ち純大苦蘊を集むと知見し、及び、如實に、

—同準に、行蘊所攝で、集異門足論の同上、六思身下等參照。

觸。sparśa(phassa)。同準に行蘊の所攝で、集異門足論の同上、六觸身下等參照。

作意。Manaskāra(Manasikāra)。同準に行蘊所攝で、集異門足論一、本論卷七等の註を見よ。

欲。Chanda(〃)。同準に、行蘊所攝で、俱舍四の解をあげると「能く所作の事業を希求するなり」と。

勝解。Adhimukti(Adhimutti)。同準に行蘊所攝で本論卷七の註等を見よ。

信・精進等五。また何れも同準に行蘊所攝でまとめて五力、乃至、五根等と稱し、已に屢出の所である—本論卷二中、及び、集異門足論十四中等參照。

尋・伺。同準に行蘊所攝で、本論卷七初の註等參照。

放逸。Pramāda (Pamāda) 同準に、行蘊所攝で、屢註の所なれど、俱舍四等に見れば、心の散漫にして、諸の善を修せざる心の働であると。

不放逸。Apramāda (Appamāda)。右に準知すべく、集異門足論一等參照。

善根。kuśalamūla(kusalamūla)。集異門足論三、本論八

者には非らず。諸の智者は彼れを起さざるを以つての故に。慶喜よ、當さに知るべし、愚夫は怖畏有るも智者は怖畏無く、愚夫は[178]災患有るも智者は災患無く、愚夫は[179]擾惱有るも智者は擾惱無し。是の故に、慶喜よ、應さに知るべし、愚夫[法]、及び、智者法を知り已りて、諸の愚夫法を遠離し、智者法に於いて、應さに正受して行ずべしと。

愚夫の數

阿難陀の言はく、[180]何を齊(かぎ)りて諸の愚夫の數を施設するやと。佛の言はく、若し界・處・蘊に於いて、及び、[181]緣起、處・非處法に於いて、[182]善巧あらざる者有らば、是れ愚夫の數なりと。

智者の數

阿難陀の言はく、何を齊りて諸の智者の數を施設するやと。佛の言はく、若し界・處・蘊に於いて、及び、緣起、處・非處法に於いて、善巧を得る者有らば、是れ智者の數なりと。

智者の界に於ける善巧

阿難陀の言はく、云何が智者の界に於ける善巧なると。

十八界

佛の言はく、智者は[183]十八界に於いて如實に知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に眼界・色界・眼識界、耳界・聲界・耳識界、鼻界・香界・鼻識界、舌界・味界・舌識界、身界・觸界・身識界、意界・法界・意識界を[184]知見す。

第一の六界

復た[185]六界に於いて如實に知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に地界・水界・火界・風界・空界・識界を知見す。

第二の六界

復た[186]六界に於いて如實に知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に欲界・恚界・害界・無欲界・無恚界・無害界を知見す。

第三の六界

復た[187]六界に於いて如實に知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に樂界・苦界・喜界・憂界・捨界・無明界を知見す。

四界

復た[188]四界に於いて如實に知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に受界・想界・行界・識界を知見す。

第一の三界

復た[189]三界に於いて如實に知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に欲界・色界・無色界を知見す。

第二の三界

復た[190]三界に於いて如實に知見す。是れ界善巧なり。謂はく、如實に色界・無色界・滅界を知見す。

第三の三界

復た[191]三界に於いて如實に知見

他に、Muduka (soft), pharusa (rough), sukhasamphassa (pleasant contact), dukkhasamphassa (Painful contact) 等を記し、俱舍は右所記の如くにして、四大種以下の十一觸ありといふ(四大種、滑、澁、重、輕、冷、饑、渴)。

【一三四】外所。諸他の所では、何れも外處に作つてゐるが、こゝのみ、諸の傳本(大正藏經、縮藏)、すべて、今の如く作る。

【一三五】意處。Manāyatana (Manāyatana)。

【一三六】法處。Dharmāyatana (Dhammāyatana)。

【一三七】此れは等。毘崩伽論には「法處とは受想行三蘊、無見無對にして、法處所攝なる色、及び無爲界なり」と說く(P. 72)(無見無對の色については、集異門足論卷三中等の註參照)。

【一三八】受以下蘊まで。何れも所謂の心所法で、各別的にいふと——

受。Vedanā (〃)。毘崩伽論に所謂受蘊所攝で、集異門足論。殊にその十五、六受身下等參照。

想。Saṃjñā (Saññā)。同準に。想蘊所攝で、集異門足論の同上、六想身下等參照。

思。Cetanā or Sañcetanā

心相應行蘊

應行蘊なり。

云何が[一六七]心相應行蘊なる。謂はく、[一六八]思・觸・作意、廣く說いて、乃至、諸所有の智・見・現觀なり。復た所餘の是くの如き類の、法の心と相應する有り。——是れを心相應行蘊と名づく。

心不相應行蘊

云何が[一六九]心不相應行蘊なる。謂はく、[一七〇]得・無想定——廣く說いて、乃至——文身なり。復た所餘の是くの如き類の法の、心と相應せざる有り。——是れを心不相應行蘊と名づく。

是くの如きの心相應行蘊、及び、心不相應行蘊を總じて行蘊と名づく。

[一七一]多界品第二十

一、多界の經文

[一七二]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。[一七三]時に阿難陀は獨り靜室に居し、是の思惟を作さく、諸の、[一七四]怖畏を起し、及び、災患・擾惱の事を起す者は皆な是れ[一七五]愚夫にして、諸の[一七六]智者に非らざるなりと。[一七七]既に思惟し已りて、日の後分に於いて、靜室より出でて世尊の所に往き、雙足を頂禮して、退いて一面に住し、所思の事を以つて具さに世尊に白うす。佛の印可して言はく、是くの如し、是くの如し。諸の怖畏を起し、及び、災患・擾惱の事を起す者は皆な是れ愚夫にして、諸の智者に非らず。火を置いて乾蘆草舍に在くが如し。樓堂臺觀も、亦、焚燒せらる。愚夫も、亦、爾なり。無智を以つての故に、諸の怖畏、及び、災患等を起す。慶喜よ、當さに知るべし、過去・未來・現在の怖畏・災患・擾惱は皆な愚夫が生じて諸の智

ngent), sādu naādu (nice and nauseous sapida) 等を列ぬ。

備考二、俱舍一等には、甘、酢、鹹、辛、苦、淡を、味の六種として記してゐる。

【一二三】身處、kāyāyatana(〃)

【一二四】觸處。Spaṛṣṭavyāyatana (Phoṭṭhabbāyatana)。

【一二五】四大種。法僧伽尼論(No. 647-8 p. 145). Pathavi-dhātu, āpod. tejo-d. vāyod. 俱舍論(卷一)も四大種。

【一二六】滑性。Ślakṣṇatva (sapha) (=smooth)。俱舍も滑性。

【一二七】澁性。karkaśatva (kakkhaḷa) (=hard)—俱舍も澁性。

【一二八】輕性。Laghutva (lahuka) (=light) —俱舍も輕性。

【一二九】重性。Garutva (Garuka) (=heavy)- 俱舍も重性。

【一三〇】冷。Śita—俱舍も冷。法僧伽尼論は不記。

【一三一】煖。? Uṣma—俱舍、法僧伽共に不記。(因みに聖護藏本にはこの一を缺く)。

【一三二】飢。Jighatsā—俱舍は、飢、法僧伽尼は不記。

【一三三】渴。Pipāsā 俱舍は、渴、法僧伽尼は不記。

備忘—法僧伽尼論は、如上の

無色界受　云何が無色界受なる。謂はく、無色界の作意相應の諸の受、乃至、受の所攝なる、是れを無色界受と名づく。

不繫受　云何が[一六一]不繫受なる。謂はく、無漏の作意相應の諸の受、乃至、受の所攝なる、是れを不繫受と名づく。

第五說—五受　復た五受有り、說いて受蘊と爲す。謂はく、樂受・苦受・喜受・憂受・捨受なり。是くの如きの五受は廣く說くこと根品の如し。

第六說—六受　復た[一六二]六受有り、說いて受蘊と爲す。謂はく、眼觸所生の受、耳・鼻・舌・身・意觸所生の受なり。

(一)眼觸所生の受　云何が眼觸所生の受なる。謂はく、眼及び色を緣と爲して眼識を生じ、三の和合するが故に觸を生じ、觸を緣と爲すが故に受を生ず。此の中、眼を增上と爲し、色を所緣と爲し、眼觸を因と爲し、眼觸を[一六三]等起と爲し、是れ眼觸の種類、是れ眼觸の所生にして、眼觸所生の作意と相應する、眼識が了別する所の色に於ける諸の受、乃至、受の所攝なる、是れを眼觸所生の受と名づく。

(二)—(六)耳等の觸所生の受　是くの如く、耳・鼻・舌・身・意觸所生の受も、廣く說くこと、亦、爾なり。

——是れを受蘊と名づく。

四、想・識二蘊

想識二蘊の例釋　受蘊の如く、是くの如く、[一六四]想蘊・[一六五]識蘊も、其の所應の如く、廣く說くこと、亦、爾なり。

五、行　蘊

行蘊　云何が[一六六]行蘊なる。謂はく、行蘊に二種有り。一には心相應行蘊、二には心不相

---

ra）といふをも記してゐる。

備考、この好香、惡香、平等香等は倶舍一等にも記し、その上に不等香といふのをつけ加へて、合して、香に四種ありとなしてゐる。而もその梵語は、—好惡二香は別言の要無しとして、平等（等といふ）、不等の二香については—Sama-g. 及び Viṣama-g. といふのであるが、右、法僧伽尼論記載の二と對照して、當さに一考する價値ありとすとせん。

【二四】舌處。Jihvāyatana(ア)

【二五】味處。Rasāyatana (ア)

【二六】根味以下果味まで。概ね上の香の場合に準じて知れ。たゞ、この味の場合に於いては、莖味を、法僧伽尼論(No. 629-P. 142) 中に、khandha-rasa (Mrs. Rhys. D —Taste of stems) して と記る。

【二七】食味以下三、法僧尼論には不記。

【二八】苦味。法僧伽尼論、Tittaka.

【二九】酢味。同上、ambila.

【三〇】甘味。同上、Madhura.

【三一】辛味。同上、kaṭuka.

【三二】醎味。同上、lopika,

備考一、法僧伽尼論には、如上の外に、khārika (alkaline [as the egg-plant]), kasāva (astri-

[153]順結受と不順結受、[154]順取受と不順取受、[155]順纒受と不順纒受、[156]世間受と[157]出世間受とも、亦、爾なり。

第三說—三受

復た[158]三受有り、說いて受蘊と名づく。謂はく、樂受と苦受と不苦不樂受となり。

樂受

云何が樂受なる。謂はく、順樂觸が所生の身の樂・心の樂・平等受にして、受の所攝なる、是れを樂受と名づく。

樂受別釋

[159]復た次に、初と第二と第三との靜慮を脩しての、順樂觸が起す所の心の樂、平等受にして、受の所攝なる、是れを樂受と名づく。

苦受

云何が苦受なる。謂はく、順苦觸が所生の身の苦・心の苦・不平等の受にして、受の所攝なる、是れを苦受と名づく。

不苦不樂受

云何が不苦不樂受なる。謂はく、順不苦不樂觸が所生の身の捨・心の捨・非平等非不平等の受にして、受の所攝なる、是れを不苦不樂受と名づく。

捨受別釋

復た次に、[160]未至定・靜慮中間・第四靜慮、及び、無色定を脩しての、順不苦不樂觸が所生の心の捨・非平等非不平等の受にして、受の所攝なる、是れを不苦不樂受と名づく。

第四說—四受

復た四受有り、說いて受蘊と名づく。謂はく、欲界受・色界受・無色界受・不繫受なり。

欲界受

云何が欲界受なる。謂はく、欲界の作意相應の諸の受、乃至、受の所攝なる、是れを欲界受と名づく。

色界受

云何が色界受なる。謂はく、色界の作意相應の諸の受、乃至、受の所攝なる、是れを色界受と名づく。

としての祈禱僧 Brahman がよく全吠陀に通達して、一切の祭事を主宰するといふ定めであつたから、祭するに所揭の四種の聲はそれら四種の祭官の、右祭事に於ける所出の聲か。從つて、最後の梵聲とは、原には Brahmaśabda で、卽ち、右祈禱僧の、祭事に於ける所出の聲をいふか（手近くは、高楠・木村兩教授著、印度哲學宗敎史等參照）。

【一〇三】鼻處。Ghrāṇāyatana (Ghānāyatana)。

【一〇四】香處。Gandhāyatana (〃)。

【一〇五】根香。法僧伽尼論 (No. 625—p. 141) mūla-gandha.

【一〇六】莖香。同上にはこれに對するものとして、sāra-gandha (實香)といふを記す。

【一〇七】枝香。同上、Taca-g. (皮香)といふを記す。

【一〇八】葉香。同上 Patta-g.

【一〇九】花香。同上 Puppha-g.

【一一〇】果香。同上、Phala-g.

【一一一】好香。同上、Su-g.

【一一二】惡香。同上、Du-g.

【一一三】平等香。同上、Āma-g. (Mrs. Rhys D.—Verminous odours; Rhys D. and Stede: Pāli Dictionary—Odours of raw flesh) といふを記し、更に、つけ加へて、Vissa-g. (Mrs. Rhys D.-Putrid odou-

色蘊　云何が[一四四]色蘊なる。謂はく、諸所有の色の、一切皆な是れ四大種、及び、四大種の所造なる、是れを色蘊と名づく。

三、受　蘊

受蘊—第一解　云何が[一四五]受蘊なる。謂はく、諸の受・等受・別受・受の性・受の所攝なる、是れを受蘊と名づく。

第二説—二種の受(一)　復た二受有り、說いて受蘊と名づく。謂はく、身受と心受となり。

身受　云何が[一四六]身受なる。謂はく、五識身相應の諸の受、乃至、受の所攝なる、是れを身受と名づく。

心受　云何が[一四七]心受なる。謂はく、意識相應の諸の受、乃至、受の所攝なる、是れを心受と名づく。

二種の受(二)　復た二受有り、說いて受蘊と名づく。謂はく、有味受と無味受となり。

有味受　云何が[一四八]有味受なる。謂はく、有漏の作意相應の諸の受、乃至、受の所攝なる、是れを有味受と名づく。

無味受　云何が[一四九]無味受なる。謂はく、無漏の作意相應の諸の受、乃至、受の所攝なる、是れを無味受と名づく。

有無味二受の別釋　有るが是の說を作さく、欲界の作意相應の受を有味受と名づけ、色・無色界の作意相應の受を無味受と名づくと。

許取　今、此の義の中には、有漏の作意相應の受を有味受と名づけ、無漏の作意相應の受を無味受と名づく。

諸の二種の受　有味受と無味受との如く、是くの如く、[一五〇]墮受と不墮受、[一五一]耽嗜依受と[一五二]出離依受、

の意。
【九八】 彼岸。巴、Pārimaṃ tīraṃ. 南傳諸文不記。
【九九】 外處。Bāhyāyatana (bahirāyatana) — 集異門足論一五、六外處の註を見よ。
【一〇〇】 謂はく等。婆沙十三、倶舍一(手近くは、有宗七十五法上・九右參照) 等には、(一)、聲の因が有執受(知覺的) 大種(手足等)か無執受大種か(風林等)、(二)、聲そのものが表詮の意義あるか否か(有情名、非有情名)、(三)、その聞く人に與へる感じが可意か不可意かの三段の標準により、組合せて段に分つて八種とすして列示してゐるが、對照且つ參照すべし。
【一〇一】 螺聲。異本(大正藏經本等)は蠡聲に作る。(宋元明三本は今の如し)。
【一〇二】 歌聲以下。婆羅門教の諸祭事においては、概ね、四種の祭官を設け、(一)勸請僧Hotṛ が印度最古の聖典としての所謂梨倶吠施の讚歌を唱へて神を祭場に勸請し、(二)詠歌僧、Udgātṛ が、右梨倶吠陀と並んで四吠陀聖典の一たる嗟摩吠陀の讚歌を唱へて神を讚美し、(三)、行祭僧 Adhvaryu が、同四吠陀の又一たる夜柔吠陀を低聲に唱へて、儀式を監し、(四) 最後に大導師

第二説　又、法の、意増上の發する意識の爲めに、已・正・當に了別せらるる、是れを法處と名づく。

第三説　又、法の、意に於いて、已・正・當に礙する、是れを法處と名づく。

第四説　又、法の、意の爲めに、已・正・當に行ぜらるる、是れを法處と名づく。

三世の法の異稱　是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の法を名づけて法處と爲し、亦、所知、乃至、所等證と名づく。

諸の法處所攝の法　[一三七]此れは復た云何。謂はく、[一三八]受・想・思・觸・作意・欲・勝解、信・精進・念・定・慧、尋・伺・放逸・不放逸、善根・不善根・無記根、一切の結・縛・隨眠・隨煩惱・纏、諸所有の[一三九]智見・現觀、[一四〇]得・無想定・滅定・無想事・命根・衆同分・住得・事得・處得、生・老・住・無常、名身・句身・文身、[一四一]虚空・擇滅・非擇滅、及び、餘の所有の意根の所知、意識の所了を、所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の、謂ひて法と名づけ、法界と名づけ、法處と名づけ、彼岸と名づくるなり。

法處＝外處の攝　是くの如きの法處は是れ外處に攝す。

[一四二]蘊品第十九

一、五蘊の經文

[一四三]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、五種の蘊有り。何等か五と爲す。謂はく、色蘊・受蘊・想蘊・行蘊・識蘊なり。是れを五蘊と名づくと。

二、色　蘊

記)
綠、(〃)
皂、(倶舍等不記)(kāḷaka — 南傳)
褐、(倶舍等不記、南傳も不記)
—以上、南傳不記といふものの代りに、同傳諸本に於いては左の如き諸色を記してゐる。
1. harivaṇṇa=gold-colour.
2. aṅkuravaṇṇa=sprout-colour.
3. aṇu=small or fine.
4. thūla=Great or coarse.
5. chaḷaṃsa=六方、
6. aṭṭhaṃsa=八方、
7. soḷasaṃsa=十六方、
8. Candamaṇḍalassa vaṇṇanibhā (月輪色光)
9. suriyamaṇḍalassa-v. (日輪色相)
10. Ādāsamaṇḍala-v. (鏡輪色光)
11. Maṇisaṅkhamuttaveḷuriyassa-v. (摩尼珠、貝珠、眞珠、石珠等の色光)
12. Jātarūparajatassa-v. (金銀色香)

—因みに以上に關しては婆沙十三、同七十五、並びに倶舍一等を參照せよ。

【九七】空一顯色。右、倶舍一、婆沙、十三、及び七十五等參照。須彌山の四方の空中の各一の顯色 vaṇṇa rūpa (colour)

味處＝外處の攝　是くの如きの味處は是れ外所に攝す。

九、身　處　云何が[一二三]身處なる。謂はく、身根の如く、應さに、其の相を說くべし。

一〇、觸處―第一說　云何が[一二四]觸處なる。謂はく、觸の、身の爲めに、已・正・當に覺せらるると、及び、彼同分と、是れを觸處と名づく。

第　二　說　又、觸の、身增上の發する身識の爲めに、已・正・當に了別せらるると、及び、彼同分と、是れを觸處と名づく。

第　三　說　又、觸の、身に於いて已・正・當に礙すると、及び、彼同分と、是れを觸處と名づく。

第　四　說　又、觸の、身の爲めに、已・正・當に行ぜらるると、及び、彼同分と、是れを觸處と名づく。

三世の觸の異稱　是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の觸を名づけて觸處と爲し、亦、所知、乃至、所等證と名づく。

諸　の　觸　此れは復た云何。謂はく、[一二五]四大種、及び、四大種所造の[一二六]滑性・[一二七]澁性・[一二八]輕性・[一二九]重性・[一三〇]冷・[一三一]煖・飢・[一三二]渴・[一三三]及び、餘の所有の身根の所覺、身識の所了を、所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の、謂ひて觸と名づけ、觸界と名づけ、觸處と名づけ、彼岸と名づくるなり。

觸處＝外處の攝　是くの如きの觸處は是れ[一三四]外所に攝す。

一一、意　處　云何が[一三五]意處なる。謂はく、意根の如く、應さに、其の相を說くべし。

一二、法處―第一說　云何が[一三六]法處なる。謂はく、法の、意の爲めに、已・正・當に知らるる、是れを法處と名づく。

---

na(cakkhāyatana)。

【九五】 色處。Rūpāyatana (梵＝巴)。

【九六】 青以下。(cf. Vibhaṅga p. 72 = Dhammasaṅgaṇi. 617)—

青、nīla (skt.＝pāli)。

黃、Pīta (Dhammas. pītaka)

赤、lohita (., lohitaka)

白、avadāta (odāta)

雲、abhra (abbhā)

烟、dhūma (,,)

塵、rajas (raja)

霧、mahikā (,,)

長、dīrgha (Dīgha)

短、hrasva (rassa)

方、caturśra (caturaṃsa)

圓、vṛtta or Parimaṇḍala (vaṭṭa, parimaṇḍala)

高、Unnata (?ninna)

下、avanata (?thala)

正、śāta (南傳不記)

不正、viśātā (南傳不記)

影、chāyā (chāyā)

光、ātapa (ātapa)

明、āloka (āloka)

暗、andhakāra (,,)

空一顯色、(倶舍一、但し?)(南傳不記)

相雜、(倶舍等不記)(南傳不記)

紅、(倶舍等缺)、南傳Mañjeṭṭhaka.

紫、(倶舍等及び南傳共に不

所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の、謂ひて香と名づけ、香界と名づけ、香處と名づけ、彼岸と名づくるなり。

香處＝外處の攝　是くの如きの香處は是れ外處に攝す。

三、十二處の別釋二

七、舌處　云何が[二四]舌處なる。謂はく、舌根の如く、應さに其の相を說くべし。

八、味處―第一說　云何が[二五]味處なる。謂はく、味の、舌の爲めに、已・正・當に嘗めらるると、及び、彼同分と、是れを味處と名づく。

第二說　又、味の、舌增上の發する舌識の爲めに、已・正・當に了別せらるると、及び、彼同分と、是れを味處と名づく。

第三說　又、味の、舌に於いて、已・正・當に礙すると、及び、彼同分と、是れを味處と名づく。

第四說　又、味の、舌の爲めに、已・正・當に行ぜらるると、及び、彼同分と、是れを味處と名づく。

三世の味の異名　是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の味を名づけて味處と爲し、亦、所知、乃至、所等證と名づく。

諸の味　此れは復た云何。謂はく、四大種所造の[二六]根味・莖味・枝味・葉味・花味・果味・[二七]食味・飲味、及び、諸の酒の味・[二八]苦味・[二九]酢味・[三〇]甘味・[三一]辛味・[三二]鹹味・淡味、可意の味・順捨處の味、及び、餘の所有の舌根の所嘗、舌識の所了を、所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の、謂ひて味と名づけ、味界と名づけ、味處と名づけ、彼岸と名づくるなり。

退いて一面に坐し、佛に白うして曰はく、沙門瞿曇よ、所謂一切法とは……等と作る。

【九〇】　喬答摩尊。雜には右出の通り、沙門瞿曇と記する。

【九一】　一切法。Sarvā dharmāḥ (sabbe dhammā)。右出、雜十三・一七では、單に一切といひ、同十八では一切有 sabbe bhūtā (巴) といひ、更に、同十九では一切法といふ。(但し、下の、眼處、色處等の列名の處は、同一七が、最もよく、今の經に一致してゐる)。

【九二】　十二處。Dvādaśāyatanāni (Dvādaśāyatanāni) (但し、一般に經の範圍、殊に、その中でも、巴利文の經の範圍に於いては、前に註記しおいた通り、これを二分して、六內外處として記したものが多い)。

【九三】　若し有るが等。雜は左の如く記する―若し復た說いて、「此れは一切に非らず。沙門瞿曇の說く所の一切は、我れ、今、捨てゝ、別に餘の一切を立つ」と言はゞ、彼れは但だ言說のみ有りて、問ひ已りて知らず。其の疑惑を增す。所以の者何となれば、その境界に非らざるが故に Netaṃ ṭhānaṃ vijjati と。

【九四】　眼處。Cakṣur āyata-

至、所等證と名づく。

諸の聲　此れは復た云何。[一〇〇]謂はく、四大種所造の象聲・馬聲・車聲・步聲・[一〇一]螺聲・鈴聲・大小鼓聲・[一〇二]歌聲・詠聲・讃聲・梵聲、及び、四大種の互ひに相ひ觸るるの聲、晝・夜分に於ける語言・音聲、及び、餘の所有の耳根の所聞、耳識の所了を、所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の、謂ひて聲と名づけ、聲界と名づけ、聲處と名づけ、彼岸と名づくるなり。

聲處＝外處の攝　是くの如きの聲處は是れ外處に攝す。

五、鼻處　云何が[一〇三]鼻處なる。謂はく、鼻根の如く、應さに其の相を說くべし。

六、香處—第一說　云何が[一〇四]香處なる。謂はく、香の、鼻の爲めに、已・正・當に嗅がるると、及び、彼同分と、是れを香處と名づく。

第二說　又、香の、鼻增上の發する鼻識の爲めに、已・正・當に了別せらるると、及び、彼同分と、是れを香處と名づく。

第三說　又、香の、鼻に於いて、已・正・當に礙すると、及び、彼同分と、是れを香處と名づく。

第四說　又、香の、鼻の爲めに、已・正・當に行ぜらるると、及び、彼同分と、是れを香處と名づく。

三世の香の異稱　是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の香を名づけて香處と爲し、亦、所知、乃至、所等證と名づく。

諸の香　此れは復た云何。謂はく、四大種所造の[一〇五]根香・[一〇六]莖香・[一〇七]枝香・[一〇八]葉香・[一〇九]花香・[一一〇]果香・[一一一]好香・[一一二]惡香・[一一三]平等香、及び、餘の所有の鼻根の所嗅、鼻識の所了を、

【八六】　倶解脫。Ubhayatobhāga-vimukti (Ubhatobhāga-vimutto)—同上。
因みに、倶舍二五に曰はく、諸の阿羅漢の滅(盡)定を得る者を倶解脫と名づく。慧と定との力に由りて、煩惱と解脫との障を解脫するが故に。所餘の未だ滅盡定を得ざる者を慧解脫と名づく。但だ慧の力に由りて、煩惱の障に於いて、解脫を得るが故にと。つまり二者共に、阿羅漢の一分で、無學の聖の所攝たる譯である。

【八七】　處品。Āyatana-varga(?)—本論が新方向に轉じての第三段で、所謂の十二處を論釋するものである。その處の意義その他に關しては、又集異門足論十五初の六內・外處(所謂十二處はこの六內處及び六外處を併せていふ)下に註解しておいたから、參照を望む。—參考、毘崩伽論II. Āyatanavibhanga (pp. 70—)、集異門足論十五、六內處及び六外處、舍利弗毘曇一、入品、その他倶舍一中等。

【八八】　一時。雜十三・十七—大正藏經三一九、參考、雜同上十八—大正藏經三二〇、同十九、—大正藏經三二一その他。

【八九】　合掌・恭敬以下。雜は唯だ、共に相ひ問訊し已りて、

と名づく。

第四說　又、色の、眼の爲めに、已・正・當に行ぜらるると、及び、彼同分と、是れを色處と名づく。

三世の色の異稱　是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の色を名づけて色處と爲し、亦、所知、乃至、所等證と名づく。

此れは復た云何、謂はく四大種所造の[九六]青・黃・赤・白・雲・烟・塵・霧・長・短・方・圓・高・下・正・不正・影・光・明・暗・[九七]空一顯色・相雜・紅・紫・碧綠・皂・褐、及び、餘の所有の眼根の所見、眼識の所了を、所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の、謂ひて色と名づけ、色界と名づけ、色處と名づけ、[九八]彼岸と名づくるなり。

色處＝外處攝　是くの如きの色處は是れ[九九]外處に攝す。

三、耳處　云何が耳處なる。謂はく、耳根の如く、應さに其の相を說くべし。

四、聲處—第一說　云何が聲處なる。謂はく、聲の、耳の爲めに、已・正・當に聞かるると、及び、彼同分と、是れを聲處と名づく。

第二說　又、聲の、耳增上の發する耳識の爲めに、已・正・當に了別せらるると、及び、彼同分と、是れを聲處と名づく。

第三說　又、聲の、耳に於いて、已・正・當に礙すると、及び、彼同分と、是れを聲處と名づく。

第四說　又、聲の、耳の爲めに、已・正・當に行ぜらるると、及び、彼同分と、是れを聲處と名づく。

三世の聲の異稱　是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の聲を名づけて聲處と爲し、亦、所知、乃

足論五、三根下參照。

【七七】正性離生　samyaktva-niyāma(梵)。—本論卷二の所註參照。

【七八】隨信・隨法行。隨信行 Śraddhānusāri (Saddhānu-sāri) 隨法行 Dharmānusā-ri (Dhammānusāri) の聖のことにして、共に集異門足論卷十六、補特伽羅下參照。—因みにこの二聖も共に、所謂見道位の聖として、また、謂ふ所の學 Saikṣa (sekha) の中に入る（所謂四双八輩の聖の中では、預流向に配する）。

【七九】已知根。Ājñendriya (Aññindriya)。

【八〇】見諦。本論第一卷中の註を見よ。

【八一】信勝解。Śraddhādhi-mukti —集異門足論卷十六、七補特伽羅下を參照せられたし。

【八二】見至。Dṛṣṭiprāptaḥ (Diṭṭhippatto)—同上。

【八三】身證。kāyasākṣi (kā-yasakkhi)—同上。
倘、以上の三聖も、並びに、所謂修道位の聖者で、また、所謂の學の聖者である。

【八四】具知根。Ājñātāvindri-ya (Aññātāvindriya)。

【八五】慧解脫。Prajñāvimu-kti (paññāvimutto)—集異門足論同前參照。

[八八]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。時に梵志有り、名づけて生聞と曰ふ。佛所に來詣し、[八九]合掌・恭敬して、諸の愛語を以つて世尊を慰問し、佛も、亦、愛言して而も彼れを慰問し、相ひ慰問し已りて、退いて一面に坐し、曲躬・合掌して而も佛に白うして言はく、我れ少しく問はむと欲す。[九〇]喬答摩尊よ、唯だ願はくは聽許して、略して爲めに宣說せよと。爾の時、世尊の、彼の梵志に告ぐらく、汝が意を恣にして問へ。吾れ當さに爲めに說くべしと。梵志の問うて言はく、[九一]一切法とは何をか一切と謂ふやと。世尊の告げて曰はく、一切法とは、謂はく、[九二]十二處なり。何等か十二なる。謂はく、眼處・色處・耳處・聲處・鼻處・香處・舌處・味處・身處・觸處・意處・法處——是れを十二と謂ふ。[九三]若し有るが說いて言はく、此れは一切に非らず。一切と言ふは、更らに別に法有りと。彼れは但だ言のみ有りて、而も實事無し。若し還つて詰問せば、便ち了ずること能はず。彼れは後に審思して、自ら迷悶を生ぜん。一切法は彼れが境に非らざるを以つての故にと。時に彼の梵志は佛の所說を聞いて歡喜踊躍し、恭敬して而も去る。——

二、十二處の別釋一

一、眼處　云何が[九四]眼處なる。謂はく、眼根の如く、應さに其の相を說くべし。

二、色處—第一說　云何が、[九五]色處なる。謂はく、色の、眼の爲めに、已・正・當に見らるると、及び、彼同分と、是れを色處と名づく。

第二說　又、色の、眼增上が發する眼識の爲めに、已・正・當に了別せらるると、及び、彼同分と、是れを色處と名づく。

第三說　又、色の、眼に於いて、已・正・當に礙せらるると、及び、彼同分と、是れを色處

特別の中休み(?)的の定ありとせられて、それのことをいふ。――集異門足論同上の註參照。

【七〇】無色定。四無色定のことで上の卷八、無色品中參照。

【七一】信根。Śraddhendriya (śraddhindriya) ――以下慧根までの五については集異門足論十四、五根及び五力下參照。――毘崩伽論は、單に、例によつて、信信の性……等とも說く(p. 123)。

【七二】精進根。viryendriya (Virindriya)――毘崩伽論は又、單に、心の勤・精進……として說く。(今の所記に準ず)……として說く(P. 123)。

【七三】念根。Samādhindriya (Samādhindriya)――毘崩伽論は、又、普通の場合同樣、念、隨念、……(今のに準ず)としてのみ記する。(p. 124)。

【七四】定根。samādhindriya (samādhindriya)――毘崩伽論は、又、單なる心の住、等住……等として說く。(p. 124)。

【七五】慧根。Prajñendriya (Paññindriya)――毘崩伽論は、又、單に、慧、正慧、簡擇、……として說く。(p. 124)。

【七六】未知當知根。Anājñātamājñāsyāmindriya (Anaññātaññassāmitindriya) 以下の三根については、集異門

別　說　復た次に、學の念・無學の念及び一切の善の非學非無學の念を皆な念根と名づく。

一八、定　根　云何が[七四]定根なる。謂はく、出家・遠離が所生の善法に依りて起す所の心の住・等住・近住・安住・不散・不亂・攝止・等持・心一境の性、是れを定根と名づく。

別　釋　復た次に、學の定・無學の定及び一切の善の非學非無學の定を皆な定根と名づく。

一九、慧　根　云何が[七五]慧根なる。謂はく、出家・遠離が所生の善法に依りて起す所の法に於ける簡擇・極簡擇・最極簡擇・解了・等了・近了・機黠・通達・審察・聰叡・覺と明と慧との行・毘鉢舍那、是れを慧根と名づく。

別　釋　復た次に、學の慧・無學の慧及び一切の善の非學非無學の慧を皆な慧根と名づく。

二〇、未知當知根　云何が[七六]未知當知根なる。謂はく、已に[七七]正性離生に入る者の所有の學の慧・慧根、及び[七八]隨信・隨法行の、四聖諦に於いて未だ現觀せずして、現觀の爲めの故に諸根の轉ずる、是れを未知當知根と名づく。

二一、已　知　根　云何が[七九]已知根なる。謂はく、已に[八〇]見諦せる者の所有の學の慧・慧根・及び、[八一]信勝解・[八二]見至・[八三]身證の、四聖諦に於いて已に現觀して、而も現觀し、煩惱を斷除せむが爲めの故に諸根の轉ずる、是れを已知根と名づく。

二二、具　知　根　云何が[八四]具知根なる。謂はく、阿羅漢の所有の無學の慧・慧根、及び、[八五]慧解脱と[八六]倶解脱との、四聖諦に於いて已に現觀して而も現觀し、現法樂住を得むが爲めの故に諸根の轉ずる、是れを具知根と名づく。

[八七]處品第十八

一、十二處の經文

身苦のみとして說く。

【六四】 喜根。Saumanasyendriya (Somanassindriya)—毘崩伽論(ibid)の釋も今のと準じる。

【六五】 初二靜慮。準前に本論六—七の靜慮品中參照—毘崩伽論にはこの釋は無し。

【六六】 憂根。Daumanasyendriya (Domanassindriya)—毘崩伽論(ibid)の釋も今と同ずる。

【六七】 捨根。Upakṣendriya (upekhindriya)—毘崩伽論(ibid)は單に心の捨としてのみ說く。下の第二釋は同論は記せず。

【六八】 未至定。Anāgamya—四靜慮は各二分して豫備的のものと、本格的のものとし、その後者を何れも根本定 Maula と名づくるに對して、前者の、初靜慮のものは則ち今の未至定と名づけ、他のは近分定、Sāmantaka と名づける。便ち、今はその初靜慮に於ける豫備の定としての未至定を稱するものにして、又、未到定とも呼ばれ、未だ本格的な根本定に至らぬものとの謂の名と。集異門足論卷七初の註參照。

【六九】 靜慮中間。Dhyānāntara. 又中間定とも呼び、右四靜慮中の、初と第二との間に

一二、喜　根　云何が[六四]喜根なる。謂はく、順喜觸が所生の心の喜・平等受にして、受の所攝なる、是れを喜根と名づく。

別　釋　復た次に、[六五]初二靜慮を脩しての、順喜觸が所生の心の喜・平等受にして受の所攝なる、是れを喜根と名づく。

一三、憂　根　云何が[六六]憂根なる。謂はく、順憂觸が所生の心の憂・不平等の受にして、受の所攝なる、是れを憂根と名づく。

一四、捨　根　云何が[六七]捨根なる。謂はく、順捨觸が所生の身の捨・心の捨・非平等非不平等の受にして、受の所攝なる、是れを捨根と名づく。

別　釋　復た次に[六八]未至定・[六九]靜慮中間・第四靜慮及び[七〇]無色定を脩しての、順不苦不樂觸の所生の心の捨・非平等非不平等の受にして、受の所攝なる、是れを捨根と名づく。

一五、信　根　云何が[七一]信根なる。謂はく、出家・遠離が所生の善法に依りて起す所の諸の信・信の性・現前信性・隨順・印可・愛慕・愛慕の性・心の澄淨、是れを信根と名づく。

別　釋　復た次に、學の信・無學の信及び一切の非學非無學の信を皆な信根と名づく。

一六、精進根　云何が[七二]精進根なる。謂はく、出家・遠離が所生の善法に依りて起す所の勤精進・勇健・勢猛・難制・勵意不息、是れを精進根と名づく。

別　釋　復た次に、學の精進・無學の精進及び一切の非學非無學の精進を皆な精進根と名づく。

一七、念　根　云何が[七三]念根なる。謂はく、出家・遠離が所生の善法に依りて起す所の諸の念・隨念・專念・憶念・不忘・不失 不遺・不漏・不失法の性・心明記の性、是れを念根と名づく。

はく——……āyu ṭhiti, yapanā, yāpanā iriyanā, vattanā, pālanā, jīvitaṃ, jīvitindriya(Mrs. Rhys D.—The persistence, the subsistence, the going on, the being kept going on, the progress, continuance, preservation, life, life as faculty-ibid p. 176).

【五六】意根。Manendriya (Manindriya)。

【五七】法。下の界・處上二品中の法界法處の下の論釋參照。

【五八】脩所成。意根の修所成とは、諸の等至成就者 Samāpannassa 所得の心＝意＝識、(cf. Vibhanga p. 325)、又は諸の有學、無學及び一切の善の非學非無學の心＝意＝識で、畢竟、一言もつて掩へば、修行 bhāvanā の結果にみがき出されたる意根の意。

【五九】意處。下の處品中參照。

【六〇】意界。下の界品中參照。

【六一】樂根。Sukhendriya (Sukhindriya)—毘崩伽論 (p. 123) では單に身心の樂のみとして解說する。

【六二】第三靜慮等。前の卷六—七、靜慮品中參照。(毘崩伽論にはこの解は無し)。

【六三】苦根。Dukkhendriya (Dukkhindriya)—毘崩伽論 (p. 123) も、今と同樣、完く

と、是れを意根と名づく。

第二說 又、意增上が發する意識の、法に於いて已・正・當に了別すると、及び、彼同分と是れを意根と名づく。

第三說 又、意の、法に於いて已・正・當に礙すると、及び彼同分と、是れを意根と名づく。

第四說 又、意の、法に於いて已・正・當に行ずると、及び、彼同分と、是れを意根と名づく。

三世の意根の異稱 是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の意を名づけて意根と爲し、亦、所知、乃至、等所證と名づく。

此れは復た云何。謂はく、心＝意＝識の、或ひは地獄、乃至、或ひは中有、或ひは[五八]脩所成なるを、所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の、謂ひて意と名づけ、[五九]意處と名づけ、[六〇]意界と名づけ、意根と名づけ、知と名づけ、道路と名づけ、乃至、此岸と名づくるなり。

意根＝內處の攝 是くの如きの意根は是れ內處と攝す。

三、二十二根の別釋(三)

10、樂根 云何が[六一]樂根なる。謂はく、順樂觸が所生の身の樂・心の樂・平等受にして、受の所攝なる、是れを樂根と名づく。

別釋 復た次に、[六二]第三靜慮を脩しての、順樂觸が所生の心の樂・平等受にして、受の所攝なる、是れを樂根と名づく。

11、苦根 云何が[六三]苦根なる。謂はく、順苦觸が所生の身の苦、不平等の受にして、受の所攝なる、是れを苦根と名づく。

thindriya)。

【五〇】 女等。毘崩伽論（p. 122）＝法偷伽尼論 633 には項の如く記す。—Itthiya, itthilingaṃ, itthinimittaṃ, itthikuttaṃ itthākappo, itthittaṃ, itthibhāvo (Mrs. Rhys Davids' translation —That which is of the female feminine in appearance, feminine in characteristics, in occupation, in deportment, feinine in condition and being.-Buddhist psychological Ethics p. 174)。

【五一】 平等の領納。平等受のこと。領納＝Vedayita.

【五二】 男根。Purisendriya (purisindriya)。

【五三】 男等。巴利所傳文（毘崩伽論 p. 122. 法偷伽尼論 634）は女根の場合に準じて知るべし。(Mrs. Rhys Davids' translation-Buddhist Psychological Ethics p. 175)。

【五四】 命根。Jīvitendriya; (Jīvitindriya)—毘崩伽論 p. 123）には、色命根 rūpajīvitindriya と非色命根 Arūpa-jīvitindriya）とに二分して解說してゐる。

【五五】 移せず等。巴利傳の文（毘崩伽論 p. 123）法偷伽尼論No. 637—p.142 等）には曰

く。

三世の身根の異稱

是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の身を名づけて身根と爲し、亦、所知、乃至、所等證と名づく。

此れは復た云何。謂はく、四大種所造の淨色の、或ひは地獄、乃至、中有・非倚所成なるを、所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の謂ひて身と名づけ、[四七]身處と名づけ、[四八]身界と名づけ、身根と名づけ、覺と名づけ、道路と名づけ、乃至、此岸と名づく。

身根＝內處攝

是くの如きの身根は是れ內處に攝す。

六、女　根

云何が[四九]女根なる。謂はく、[五〇]女・女の體・女の性・女の勢分・女の作用なり。

此れは復た云何。謂はく、臍輪の下、膝輪の上の所有の肉身の、筋脈、流注し、若し是の處に於いて、男と交會すれば、[五一]平等の領納・樂受を發生するなり。

是れを女根と名づく。

七、男　根

云何が[五二]男根なる。謂はく、[五三]男・男の體・男の性・男の勢分、男の作用なり。

此れは復た云何、謂はく、臍輪の下、膝輪の上の所有の肉身の、筋脈、流注し、若し是の處に於いて、女と交會すれば、平等の領納・樂受を發生するなり。

是れを男根と名づく。

八、命　根

云何が[五四]命根なる。謂はく、彼彼の有情の、彼彼の有情衆の中に在りて、[五五]移せず、轉ぜず、破せず、沒せず、失せず、退せず、壽の住し、存活し、護し、隨護し、轉じ、隨轉する、是れ命、是れ命根なる、是れを命根と名づく。

九、意根―第一說

云何が[五六]意根なる。謂はく、意の、[五七]法に於いて已・正・當に知ると、及び、彼同分

【三二】內處。Adhyātmāyatana (ajjhattāyatana) ―集異門足論十五、六內處の註參照。
【三三】耳根。Śrotrendriya (sotindriya)。
【三四】倚所成。天耳のこと。集異門足論の六通下を參照せよ。
【三五】耳處。下の處品中參照。
【三六】耳界。下の界品中參照。
【三七】鼻根。Ghrāṇendriya (Ghānindriya)。
【三八】鼻增上。大正藏經本初め一般の傳本は鼻根增上に作り、聖護藏のみ、今の如く作るも、前來の文のつゞき合ひ上、暫らく聖護藏本に從つて改め記す。
【三九】非倚所成。鼻根には倚所成なく、唯だ生得の故にかくいふ。以下の舌根等も然り。
【四〇】鼻處。下の處品中參照。
【四一】鼻界。下の界品中參照。
【四二】舌根。Jihvendriya(Jihvindriya)。
【四三】舌處。下の處品中參照。
【四四】舌界。下の界品中參照。
【四五】身根。Kāyendriya(kāyindriya)。
【四六】觸。spraṣṭavya (phoṭṭhabba)―觸處のこと。
【四七】身處。下の處品中參照。
【四八】身界。下の界品中參照。
【四九】女根。Strīndriya (It-

鼻根＝內の攝 是くの如きの鼻根は是れ內處に攝す。

四、舌根—第一說 云何が[四一]舌根なる。謂はく、舌の味に於いて、已・正・當に嘗むると、及び、彼同分と、是れを舌根と名づく。

第二說 又、舌增上が發する舌識の、味に於いて已・正・當に了別すると、及び、彼同分と、是れを舌根と名づく。

第三說 又、舌の味に於いて已・正・當に礙すると、及び、彼同分と、是れを舌根と名づく。

第四說 又、舌の、味に於いて已・正・當に行ずると、及び、彼同分と、是れを舌根と名づく。

三世の舌根の別稱 是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の舌を名づけて舌根と爲し、亦、所知、乃至、所等證と名づく。

此れは復た云何。謂はく、四大種所造の淨色の、或ひは地獄、乃至、中有・非脩所成なるを所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の、謂ひて舌と名づけ、[四三]舌處と名づけ、[四四]舌界と名づけ、舌根と名づけ、嘗と名づけ、道路と名づけ、乃至、此岸と名づく。

舌根＝內處の攝 是くの如きの舌根は是れ內處に攝す。

五、身根—第一說 云何が[四五]身根なる。謂はく、身の、[四六]觸に於いて已・正・當に覺すると、及び、彼同分と是れを身根と名づく。

第二說 又、身增上が發する身識の、觸に於いて已・正・當に了別すると、及び、彼同分と、是れを身根と名づく。

第三說 又、身の、觸に於いて已・正・當に礙すると、及び、彼同分と、是れを身根と名づく。

第四說 又、身の、觸に於いて已・正・當に行ずると、及び、彼同分と、是れを身根と名づ

獄の中有」の註參照。
【三〇】 脩所成。Bhāvanā-maya. 一般の肉眼は生得なるに對して、所謂天眼は修行によつて成就する所の故に、その天眼のことを今、修所成といつたもの。集異門足論五、三眼中の解には、「天眼とは、骨肉血の雜らざる極淨の四大種の所造」等と解說してゐる。
【三一】 名號以下。前出。(集異門足論)。
【三二】 眼處。下の處品中參照。
【三三】 眼界。下の界品中參照。
【三四】 道路。巴、Netta (毘崩伽論)＝guidance, anything that guides.
(三五) 引導。巴、Nayana (毘崩伽論)＝Leader.
【三六】 白。巴、Paṇḍara (Vibhaṅga)＝white, pale, yellowish.
【三七】 門。巴、Dvārā (Vibhaṅga)＝the outerdoor, a gate, entrance.
【三八】 田。巴、Khetta (Vibhaṅga)＝a field.
【三九】 事。巴、vatthu (Vibhaṅga)＝ground, occasion.
【四〇】 海。巴、Samudda(Vibhaṅga)＝the sea, the ocean.
【四一】 此岸。巴、Orimaṃ tiraṃ (Vibhaṅga)＝the shore on this side.

至、所等證と名づく。

此れは復た云何。謂はく、四大種所造の淨色の、或ひは地獄、乃至、及び、[三四]脩所成なるを、所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の、謂ひて耳と名づけ、[三五]耳處と名づけ、[三六]耳界と名づけ、耳根と名づけ、聞と名づけ、道路と名づけ、乃至、此岸と名づくるなり。

耳根＝內處の攝

是くの如きの耳根は是れ內處に攝す。

三、鼻根―第一說

云何が[三七]鼻根なる。謂はく、鼻の、香に於いて已・正・當に嗅ぐと、及び、彼同分と、是れを鼻根と名づく。

第二說

[三八]鼻增上が發する鼻識の、香に於いて已・正・當に了別すると、及び、彼同分と、是れを鼻根と名づく。

第三說

又、鼻の、香に於いて已・正・當に礙すると、及び、彼同分と、是れを鼻根と名づく。

第四說

又、鼻の、香に於いて已・正・當に行ずると、及び、彼同分と、是れを鼻根と名づく。

三世の鼻根の異稱

是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の鼻を名づけて鼻根と爲し、亦、所知、乃至、所等證と名づく。

此れは復た云何。謂はく、四大種所造の淨色の、或ひは地獄、乃至、或ひは中有・[三九]非脩所成なるを、所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の、謂ひて鼻と名づけ、[四〇]鼻處と名づけ、[四一]鼻界と名づけ、鼻根と名づけ、嗅と名づけ、道路と名づけ、乃至、此岸と名づく。

いては、集異門足論十五、六內處の所解參照。

【一二】 眼の等第一說。右集異門足論十五、六內處中の所解と同じ。

【一三】 彼同分。Tatsabhāga（梵）集異門足論十五、六內處下の註を見よ。

【一四】 增上。Adhipati（梵＝巴）―集異門足論卷十五、六識身下の註參照。

【一五】 礙す。prati-√han-to strike against.―眼の、對象としての色を知覺するを稱し、逆に、色の、眼に、對象として知覺せらるゝも亦稱する―↓俱舍二、有對無對 sapratigha, apratigha 下に於ける三種の有對―中にも殊に境界有對 viṣaya-pratighāta 參照。

【一六】 四大種所造。巴、Catunnaṃ mahābhūtānaṃ upādāya.―集異門足論二、於食知量下の註參照。

【一七】 淨色。rūpa-prasāda (pasādarūpa)。總じて眼耳鼻舌身の五根を組織する色は光明隔て無きこと瑠璃等の如く、かゝる意味から、その色を稱して淨色といふと。

【一八】 地獄以下人まで。所謂五趣で、集異門足論十一のその解中參照。

【一九】 中有。Antarābhava.―集異門足論七、四業下の「地

第四説　又、眼の色に於いて已・正・當に行ずると、及び、彼同分と、是れを眼根と名づく。

三世の眼根の異名　是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の眼を名づけて眼根と爲し、亦、所知・所識・所通達・所遍知・所斷・所解・所見・所得・所覺・所現等覺・所了・所等了・所觀・所等觀・所審察・所決擇・所觸・所等觸・所證・所等證と名づく。

此れは復た云何。謂はく、[一六]四大種所造の[一七]淨色の、或ひは[一八]地獄、或ひは傍生、或ひは鬼界、或ひは天、或ひは人、或ひは[一九]中有、或ひは[二〇]脩所成なるを、所有の名號・異語・增語・想・等想・施設・言說の、謂ひて眼と名づけ、[二一]眼處と名づけ、[二二]眼界と[二三]名づけ、眼根と名づけ、見と名づけ、[二四]道路と名づけ、[二五]引導と名づけ、[二六]白と名づけ、淨と名づけ、藏と名づけ、[二七]門と名づけ、[二八]田と名づけ、[二九]事と名づけ、流と名づけ、池と名づけ、[三〇]海と名づけ、瘡と名づけ、瘡門と名づけ、[三一]此岸と名づくるなり。

眼根＝內處の攝　是くの如きの眼根は是れ[三二]內處に攝す。

二、耳根―第一説　云何が[三三]耳根なる。謂はく、耳の、聲に於いて已・正・當に聞くと、及び、彼同分と、是れを耳根と名づく。

第二説　又、耳增上の發する耳識の、聲に於いて已・正・當に了別すると、及び、彼同分と、是れを耳根と名づく。

第三説　又、耳の、聲に於いて已・正・當に礙すると、及び、彼同分と、是れを耳根と名づく。

第四説　又、耳の、聲に於いて已・正・當に行ずると、及び、彼同分と、是れを耳根と名づく。

三世の耳根の異稱　是くの如く、過去・未來・現在の諸所有の耳を名づけて耳根と爲し、亦、所知、乃

家傳的の經文とするの外もない。但し、ことの、こゝらに至る萠芽的教說は今の漢巴兩傳の阿含部中にも少くはなくそれらについては下註參照のこと。

【三】　梵志。brāhmaṇa,―集異門足論六、三住下の註參照。

【四】　生聞。巴、Jānussoṇi.

【五】　喬答摩。卷三、大喬答摩尊の註を見よ。

【六】　眼根以下意根までの六根。S. 48. 26-29 (V. 205); 雜十一、―大正二七八＝S. 35. 96;―同二七九＝S. 35. 94 その他、又眼根以下、身根まで五根については、D. 33. V. 21. (III, 239); S. 48.25 (V. 205) &c.

【七】　女根、男根、命根。cf. S. 48, 22. (V. 204); (又、男根のみについては、A. VII. 48. [IV. 57f])。

【八】　樂根以下捨根までの五根。cf. D. 33. V. 22, (III. 239); S. 48, 31―32 (V. 207);

【九】　信根以下慧根まで五根。S. 48. 24. (V. 204); D. 33. V,23(V. 239); その他。

【10】　未知當知等三根。S. 48. 23. (V. 204); 雜二六の1―大正六四二。

【11】　眼根。Cakṣurindriya (Cakkhundriya)―以下、耳・鼻・舌・身及び、意の六根につ

卷の第十

[一]根品第十七

一、二十二根の經文

[二]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。時に[三]梵志有り、名づけて[四]生聞と曰ふ。佛所に來詣し、合掌・恭敬して而も佛に白うして言はく、我れ少しく問はむと欲す。[五]喬答摩尊よ、唯だ願はくは聽許せよと。爾の時、世尊の、彼の梵志に告ぐらく、汝が意を恣にして問へ。吾れ當さに爲めに說くべしと。梵志の問うて言はく、根に幾種有りやと。世尊の告げて曰はく、二十二有り。何等か二十二なる。謂はく、[六]眼根・耳根・鼻根・舌根・身根・意根・[七]女根・男根・命根・[八]樂根・苦根・喜根・憂根・捨根・[九]信根・精進根・念根・定根・慧根・[一〇]未知當知根・已知根・具知根なり。此の二十二は一切の根を攝すと。時に彼の梵志は佛の所說を聞いて歡喜・踊躍して恭敬して而も去る。——

二、二十二根の別釋一

一、眼根―第一說　云何が[一一]眼根なる。謂はく、[一二]眼の、色に於いて已・正・當に見ると、及び、[一三]彼同分と、是れを眼根と名づく。

第二說　又、[一四]眼增上が發する眼識の、色に於いて已・正・當に了別すると、及び、彼同分と、是れを眼根と名づく。

第三說　又、眼の、色に於いて、已・正・當に[一五]礙すると、及び、彼同分と、是れを眼根と名づく。

【一】 根品。Indriya varga (?)— 法蘊足論が方向を新にした第二段として、所謂二十二根Dvāviṃśatindriyāṇi (Bāvīsatindriyāni)に關して論經、分別するの一品である。謂ふ所の根及び二十二根の概意については、集異門足論十四、五根の下の註記參照－參考、毘崩伽論 V. Indriya-vibhaṅga (pp. 122—); 舍利弗毘曇五根品第五、倶舍三根品その他。

【二】 一時等。已に右集異門足論十四、五根の下に註記しておいたやうに、この二十二根說は、實は本來の阿含聖經自體の氣域內に於いて成立したものではなく、已に毘崩伽論が、諸他一般の項目については、(一)經分別、(二)阿毘達磨分別、(三)問分別の三段を施設して論說するを常とするに拘らず、この二十二根關係等の限りでは唯だ、(一)阿毘達磨分別、(二)問分別の二だけを施設して、(一)經分別の說は省除してゐるやうに、廣く阿毘達磨文學の領域といふべきものに入っての貢獻と推すべき所であるから現に傳つてゐる南北の二傳の阿含部聖經內には、この所揭の經は見出すことが出來ない。從つて、今の所揭の經は所詮、有部一

いて、自ら、他に陵蔑せらるゝことあらざれとて諸の尋…を起す、それを陵蔑尋と名づく」といつてゐる。

【一七八】他に方ふ。又、「他をわかつ」とも讀むべし。

【一七九】假族尋。毘崩伽論（p. 356）の parānuddayatāpaṭisaṃyutto vitakko（他人への同情に相應する尋）に當らむ。それには曰はく、一類あり、在家と同住して、喜を同じうし、憂を同じうし、樂事に於いては同じく樂しみ、苦事に於いては同じく苦しみ、所起の作業事あれば相携へてこれを就す、是くの如きに關連しての諸の尋……是れを假族尋と名づくと。

【一八〇】愁。毘崩伽論雜事品には不記。然し同論緣品中（p. 137）參照、大體今の文に準ずる解説をしてゐる—Soka(Śoka)。

【一八一】歎。毘崩伽論雜事品は又不記。而も準上に同、因緣品中(p. 137)參照、又、今の文に準ずるの類を記する。—Paridevа.

【一八二】苦。毘崩伽論雜事品又、不記。然し、準上に、因緣品中(p. 138) 參照。—Duḥkha (Dukkha)。

【一八三】五識相應。巴文傳(例、Dhammasaṅgaṇi 560 &c.)では、概ね、身の不快、身の苦、身觸所生の不快、苦等と釋するが常である。(毘崩伽論 p. 138 も同ず)。

【一八四】憂。また毘崩伽論雜事品には又不記、同論因緣品中(p. 138)參照。—Daumanasya (Domanassa)。

【一八五】意識相應。又、巴利傳では概ね、心の不快、心の憂、心觸相應の不快、苦等と釋するが定めである。(例、毘崩伽論 p. 138)。

【一八六】擾惱。毘崩伽論雜事品には不記。準上に毘崩伽論の因緣品(p. 138)參照、(但し、上の愁、歎二の場合に準ずる釋を記してゐる)。—Upāyāsa (unsettled condition)。

【一八七】雜事。Kṣudravastu (Khuddaka-vatthu)。

族尋と名づく。

一四、愁　云何が[180]愁なる。謂はく、一類有り、或ひは父母・兄弟・姉妹・師友の死するに因るが故に、或ひは親族の滅亡・都盡するに因り、或ひは財・位の一切喪失するに因りて、便ち自身に猛利・剛獷・切心・奪命・辛楚の苦受を發するに、彼れの、爾の時に於いて、心の熱し、等熱し、內熱し、遍熱して、便ち愁・已愁・當愁・心中の愁箭を發するを總じて名づけて愁と爲す。

一五、歎　云何が[181]歎なる。謂はく、一類有り、父母・兄弟・姉妹・師友の死等に因りて、便ち自身に、乃至、苦受を發するに、彼れの、爾の時に於いて、心の熱し、乃至、心中の愁箭[を發し]、此の緣に由るが故に而も傷歎して言はく、苦なる哉、苦なる哉、我が父・我が母、乃至、我が財・我が位の、如何ぞ一旦にして、忽ち此に至るやと。――此の中の所有の傷怨の言詞・種種の語業を總じて名づけて歎と爲す。

一六、苦　云何が[182]苦なる。謂はく、[183]五識相應の不平等の受を總じて名づけて苦と爲す。

一七、憂　云何が[184]憂なる。謂はく、[185]意識相應の不平等の受を總じて名づけて憂と爲す。

一八、擾惱　云何が[186]擾惱なる。謂はく、心の擾惱・已擾惱・當擾惱・擾惱の性・擾惱の類を總じて擾惱と名づく。

× × × ×

雜事品結詞　貪・瞋・癡より、乃至、擾惱までを皆な[187]雜事と名づく。[而して]此の雜事に於いて、若し一を永斷すれば、定んで不還を得。一を斷ずるの時、餘も隨つて斷ず容きを以つての故に、佛は定んで不還を得と保す。

一を斷ずれば、餘も隨つて斷ず

作意、是れを親里尋と名づくとのみ釋する。

【一七三】親里。巴、Ñātika = a relation, relative, kinsman.

【一七四】國土尋。巴、Janapada-vitakka－毘崩伽論は、(同前頁)、同じて、單に、國土 Janapada に於いて、所起の尋…、是れを國土尋と名づくとのみいふ。

【一七五】國土・人衆。毘崩伽論は單に、Janapada = inhabited country.

【一七六】不死尋。巴、Amaravitakka・毘崩伽論 (p. 356)には、「雜作業 Dukkarakārikā 或ひは見の類 Diṭṭhigata に相應せる諸の尋……、是れを不死尋と名づく」と。

【一七七】陵蔑尋。巴、Anavaññattipaṭisaṃyutto vitakko (自ら陵蔑されて感ぜざること、卽ち、仙を陵蔑することに、相應するの尋)－毘崩伽論 (p. 356)參照。大體今と同樣の釋文を記し、「生、jāti. 種族、gotta. 家族、kulaputtiya. 容色、vaṇṇa-pokkharatā. 財、dhana. 學、ajjhena (study, esp. of vedas)、業處、kammāyatana. 工巧處、sippāyatana(sippa = art, branch of knowledge)、明處、vijjaṭṭhāna. 所聞、suta. 辯才、paṭibhāṇa. その外の諸雜の事に於

勝定に於いて、且[一六〇]らく未だ修習せず。先きに應さに經・律・對法を誦持し、諸の有情の爲めに、法要を宣說し、諸の傳記を學び、疏論を製造し、阿練若に居し、但だ三衣を持し廣く說いて、乃至、得るに隨つて而も坐すべく、此の事を作し已りて、然る後、定を習せむと。復た一類有り、是の思惟を作さく、我れは佛敎所說の勝定に於いて、且らく未だ修習せず。先きに應さに山川・國土・園林・池沼・巖窟・塚間を歷觀し、制多を禮旋し、諸寺を遊觀すべく、此の事を爲し已りて、然る後、定を習せむと。復た一類有り、是の思惟を作さく、我れは佛敎所說の勝定に於いて、且らく未だ修習せず。七年・六年・五年・四年・三年・二年・一年を過ぎ、或ひは七月乃至一月を過ぎ、或ひは七日乃至一日を過ぎ、或ひは此の晝を過ぎ、或ひは此の夜を過ぎ、此の時を過ぐるを待ち已りて、然る後、定を習せむと。――〔諸の〕、是くの如く思惟して、自身の命に於いて危脆を了せずして起す心の尋求・遍尋求・乃至、思惟・分別を總じて不死尋と名づく。

十七、陵蔑尋

云何が[一七七]陵蔑尋なる。謂はく、一類有り、是の思惟を作さく、我が種姓・家族・色力・工巧・事業、若しは財、若しは位、戒・定・慧等の隨一の殊勝なりと。此れを恃んで[一七八]他に方ふて而も陵蔑を生じ、此れ等に由るが故に起す心の尋求・遍尋求、乃至、思惟・分別を總じて陵蔑尋と名づく。

十八、假族尋

云何が[一七九]假族尋なる。謂はく、一類有り、親族に非らざるものに於いて、託りに親族と爲して、安樂ならしめ、勝朋伴を得、惱・害有ること無く、一切の無惱害法を成就し、王臣は愛重し、國人は欽慕し、五穀豐熟し、降澤、時を以つてせしめむことを欲し、此れ等に緣るが故に起す心の尋求・遍尋求、乃至、思惟・分別を總じて假

照〕。
【一六一】不作意。? Asamkalpa (Asamkappa)―毘崩伽論?
【一六二】麁重。毘崩伽論?
【一六三】觝突。毘崩伽論?
【一六四】具壽。Āyuşmant(Āyasmant)―集異門足論卷一、一法品(一)總說中のそれ、及び、同六、三示導の第二、記心示導中のそれの、共に註參照。
【一六五】此れと、卽ち。前の三六、不忍の下には「卽ち、此れと」とある。今は大正藏經、縮藏共に「此卽」と作るが、失誤ならざるか。
【一六六】不和軟性。毘崩伽論?
【一六七】不調柔性。毘崩伽論?
【一六八】同類に順ぜず。毘崩伽論?
【一六九】欲尋。巴、Kāma-vitakka (Skt. K.-vitarka)―次の恚尋、害尋と併せて三不善尋と稱さるゝもので、毘崩伽論p. 362のその下及び、集異門足論卷三のその下參照。
【一七〇】恚尋。巴、Vyāpādavitakka(Skt. Vyāpādavitarka)―右出、欲尋下の註參照。
【一七一】害尋。巴、Vihiṃsāvitakka(Skt. V.-vitarka)―欲尋下の註參照。
【一七二】親里尋。巴、Ñātivitakka―毘崩伽論(p. 358)は、單に、親里 Ñātake(loc.)に於いての尋、尋求、作意、……邪

六四、不調柔性　云何が[一六七]不調柔性なる。謂はく、身の剛强・身の堅鞕・身の惱悷・身の明淨ならざる、身の潤滑ならざる、身の柔軟ならざる、身の堪任無きを總じて不調柔性と名づく。

六五、同類に順ぜず　云何が[一六八]同類に順ぜずなる。謂はく、一類有り、親教・親教の類・軌範・軌範の類・及び餘の隨一の尊重すべく、信ずべく、往還すべき朋友に於いて、正しく隨順せざる、是れを同類に順ぜずと名づく。

六六、欲尋　云何が[一六九]欲尋なる。謂はく、欲貪相應の諸の心の尋求・遍尋求・近尋求・心の顯了・極顯了・現前顯了・推度・構畫・思惟・分別を總じて欲尋と名づく。

六七、恚尋　云何が[一七〇]恚尋なる。謂はく、瞋恚相應の諸の心の尋求・遍尋求、乃至、思惟・分別を總じて恚尋と名づく。

六八、害尋　云何が[一七一]害尋なる。謂はく、害相應の諸の心の尋求・遍尋求・乃至、思惟・分別を總じて害尋と名づく。

六九、親里尋　云何が[一七二]親里尋なる。謂はく、[一七三]親里に於いて、安樂ならしめ、勝朋伴を得、惱・害有ること無く、一切の無惱害法を成就し、王臣の愛重し、國人の敬慕し、五穀豐熟し、降澤、時を以つてせしめむことを欲し、此れ等に緣るが故に起す心の尋求・遍尋求、乃至、思惟・分別を總じて親里尋と名づく。

七〇、國土尋　云何が[一七四]國土尋なる。謂はく、所愛の[一七五]國土・人衆に於いて、安樂ならしめ、廣く說いて、乃至、降澤、時を以つてせしめむことを欲し、此れ等に緣るが故に起す心の尋求・遍尋求、乃至、思惟・分別を總じて國土尋と名づく。

七一、不死尋　云何が[一七六]不死尋なる。謂はく、一類有り、是の思惟を作さく、我れは佛教所說の

---

bhanā. 低屈 Ānāmanā. 卑屈 Sannamanā. 曲屈 Paṇāmanā. これを頻申といふ)。頻の字は、宋・元・明及び宮內省の諸本には嚬に作る（倶舍二十一には今と同じく作る)。

【一五七】食不調性。參照—毘崩伽論 p. 352 Bhattasammada (Drowsiness after meal) —その下に釋して曰はく、「已食者の所食による倦怠、同疲倦、同惱、身のだらしなさ、是れを食怠 Bhattasammado と名づく」と。—倶舍二十一にはこの食不調性を食不平等の性と作る。

【一五八】心の昧劣の性。毘崩伽論、Cetaso līnattaṃ (sluggishness of mind)(p. 352) —曰へらく、心の重性、不調柔性…(集異門足論十二、五蓋中の惛沈睡眠下の註參照)…、是れを心の昧劣の性と名づくと。

【一五九】種々想。Nānatva-saṃjñāḥ(Nānatta-saññā. —毘崩伽論 p. 369 參照、「欲想、恚想、害想、—是れを種々想といふ。一切不善想も亦種々想なり」と。

【一六〇】有蓋纒者。卷八、染色品の(二)空無邊處の論釋中の、「蓋纒有る者」及びその註參照。(同卷修定品の(三)第二修定の釋中の「纒蓋」の註中も參

へ、生を索むるに熟を與へ、麁を索むるに細を與へ、細を索むるに麁を與へ、與ふること平等ならず、與ふること如法ならず、識と不識と而して與と不與とに於いて、中に於いて、數、相違の語言を起す、是れを觝突と名づく、

第二說　復た一類有り、若しは親教・親教の類、軌範・軌範の類、及び、餘の隨一の尊重すべく、信ずべく、往還すべき朋友の告げて言はく、[一六四]具壽よ、汝は如是如是の事業に於いて、應さに次第もて作すべしと。彼れの、是の念を作さく、何事の衆業ぞ我れをして是くの如きの次第もて而も作さしむるやと。中に於いて、數、相違の語言を起す、是れを觝突と名づく。

第三說　復た一類有り、或ひは自ら來りて過を謝し、或ひは他が教へて過を謝せしめ、或ひは自ら啓請すること有り、或ひは他が教へて啓請せしむるに、中に於いて、數、相違の語言を起す、是れを觝突と名づく。

——是くの如く、或ひは料理・衣服・營造・事業に因りて、中に於いて、數、相違の語言を起すを總じて觝突と名づく。

六二、饕餮饕　云何が饕餮なる。謂はく、一類有り、財利を分つの時、一を捨し、一を取りて、

饕　情貪の定まり無き、是れを名づけて饕と爲し、前後の食時に、飲食所に往いて、此

餮　れを嘗め、彼れを歎して、好惡の定まらざる、是れを名づけて餮と爲し、[一六五]此れと、即ち、及び、前とを總じて饕餮と名づく。

六三、不和軟性　云何が[一六六]不和軟性なる。謂はく、心の剛强・心の堅鞕・心の㦎悷・心の明淨ならざる、心の潤滑ならざる、心の柔軟ならざる、心の堪忍無きを總じて不和軟性と名づく。

らざるべしと、是くの如きの見……等を無有見と名づく」と。

【一四九】貪欲。? Rāga.(梵＝巴)―前の貪 Lobha の下參照。

【一五〇】瞋恚。Vyāpāda ?―前の忿下參照。

【一五一】惛沈。集異門足論十二、五蓋中のその下參照。毘崩伽論は p. 378―五蓋中を見よ)。(諸單語も集異門足論の註を參照)。―以下の睡眠、掉擧、惡作、疑も準ず。

【一五二】諸の眠夢。集異門足論十二には、「染汚心中の所有の眠夢」と記す。

【一五三】二分等。集異門足論十二、五蓋中の疑下の註參照。

【一五四】瞢憒。巴、Tandi(Skt. Tandri)―毘崩伽論 p. 352 參照。

【一五五】不樂。巴＝梵、Amti―毘崩伽論p. 352. 參照、曰へらく、「閑靜の床座、若しくはその他諸の勝善法に於ける不樂、不樂の性等を不樂といふ」と。因みに右の瞢憒より初めて、今の不樂と次の頻申、食不調順(不平等に作る)の性、並びに心の勝劣の性との五は、倶舍二十一には、惛眠蓋の五種の食と名づけられてゐる。

【一五六】頻申・欠呿。cf. 毘崩伽論p. 352. Vijumbhikā(yawning)(曰はく、身の俛屈 Jam-

性・身の嘗慣の性・心の嘗慣の性・已嘗慣・當嘗慣・現嘗慣を總じて嘗慣と名づく。

一五四、不　樂　云何が[一五五]不樂なる。謂はく、一類有り、好親教・親教の類、軌範・軌範の類、及び、餘の隨一の尊重すべく、信ずべく、往還すべきの朋友の教誡・教授を得るも、繫念して房舍・臥具を思惟して、而も心の喜せざる、愛せざる、樂ばざる、悵望・慘慼を總じて不樂と名づく。

一五五、頻申・欠呿　云何が[一五六]頻申・欠呿なる。謂はく、身の低擧・手足の卷舒を名づけて頻申と曰ひ、鼻面の開蹙・脣口の喎張を名づけて欠呿と爲す。

一五六、食不調性　云何が[一五七]食不調性なる。謂はく、不食、或ひは食の過量、或ひは食の匪宜を以つて、而も苦受を生ずるを總じて食不調性と名づく。

一五七、心の昧劣の性　云何が[一五八]心の昧劣の性なる。謂はく、心の惛昧・劣弱・蹉蹋を總じて心の昧劣の性と名づく。

一五八、種々想　云何が[一五九]種種想なる。謂はく、[一六〇]有蓋纏者が所有の染汚の色・聲・香・味・觸想、不善想、非理所引の想、定を障礙するの想を總じて種種想と名づく。

一五九、不作意　云何が[一六一]不作意なる。謂はく、出家・遠離が所生の善法に於いて、引發せざる、憶念せざる、思惟せざる、已に思惟せざる、當に思惟せざる、心の警覺無きを總じて不作意と名づく。

一六〇、麁　重　云何が[一六二]麁重なる。謂はく、身の重性・心の重性・身の無堪忍の性・心の無堪忍の性・身の剛強の性・心の剛強の性・身の不調柔の性・心の不調柔の性を總じて麁重と名づく。

一六一、觝突—第一說　云何が[一六三]觝突なる。謂はく、一類有り、授食の時に於いて、熱を索むるに生を與

足論中の諸の戒に關する註、例、同卷十八、八福生(又、戸羅といふ)、同卷二、匱戒の各下のそれ參照。

【一四二】不忍。Akṣānti (Akkhanti)—毘崩伽論 p. 360 cf.

【一四三】寒・熱等。集異門足論卷二、堪忍の下の文を參照せよ。

【一四四】暴惡にして等。同上、參照。

【一四五】諸の欲。集異門足論にも數出の所であるが、卽ち、梵巴の文に kāmesu or kāme 等とあるを譯したもので、同集異門足論に又同じく諸の欲の境と作り、今の論でも同樣にするものに同じ。

【一四六】有身見。巴、Sassata-diṭṭhi(Skt. Śāśvata-dṛṣṭi)—毘崩伽論 p. 358 參照。同論に於いては「我と世間と常なりと、是くの如き類の見、見の類、見の攝……等を有身見と名づく」と。諸の集異門足論中に於ける註參照。

【一四七】有見。巴、Bhava-diṭṭhi(Skt. Bhava-dṛṣṭi)—毘崩伽論 p. 358 參照。—曰へらく、我と、世間とあるべし bhavissanti といふ、是くの如きの見等を有見と名づくと。

【一四八】無有見。巴、Vibhava-diṭṭhi (Skt. Vibhava-dṛṣṭi)—毘崩伽論 p. 358 參照。その釋に曰はく「我と世間と當さに有

四五、無有見　云何が[一四八]無有見なる。謂はく、我、及び、世間に於いて、非常・非恒想を起し、此れに由りて忍・樂・慧・觀・見を生ずるを無有見と名づく。

四六、貪欲　云何が[一四九]貪欲なる。謂はく、諸の欲の境に於いて、起す欲樂・欣喜・求趣・悕望、是れを貪欲と名づく。

別釋　有るが是の説を作さく、諸の欲の境に於ける諸の貪・等貪、乃至、貪の類・貪の生を總じて貪欲と名づくと。

四七、瞋恚　云何が[一五〇]瞋恚なる。謂はく、諸の有情に於いて、損害を爲さむことを欲する、內に栽杌を懷く、乃至、現に過患を爲すを總じて瞋恚と名づく。

四八、惛沈　云何が[一五一]惛沈なる。謂はく、身の重性・心の重性、乃至、瞢瞢、憒悶を總じて惛沈と名づく。

四九、睡眠　云何が睡眠なる。謂はく、[一五二]諸の眠夢の任持すること能はざる、心の昧略の性を總じて睡眠と名づく。

五〇、掉擧　云何が掉擧なる。謂はく、心の不寂靜・掉擧・等掉擧・心の掉擧の性を總じて掉擧と名づく。

五、諸雜事別釋の四

五一、惡作　云何が惡作なる。謂はく、心の變・心の懊・心の悔・我惡作・惡作の性を總じて惡作と名づく。

五二、疑　云何が疑なる。謂はく、佛・法・僧、及び、苦・集・滅・道に於いて、生起する疑惑・[一五三]二分・二路・乃至、現に一趣に非らざるを總じて名づけて疑と爲す。

五三、瞢憒　云何が[一五四]瞢憒なる。謂はく、身の重性・心の重性・身の無堪任の性・心の無堪任の

tarnāśataresu の可尊の所に於いて、違戻心あり……是れを不恭敬と言ふ」と說いてゐる。

【一三四】親教の類。集異門足論には同親教と作る同論一末の註參照。

【一三五】軌範の類。同上、同軌範と書す。同じく、註參照。

【一三六】親教以下の全文。概要に於いて、集異門足論卷一、善言下の本文、並びに註參照。

【一三七】宜しく以下。原梵文乃至巴利文の、準ずべきものがないので、甚だ快明なることを得ぬのを憾みとするが、これは、或ひは「所修の道に於いて、隨順・磨瑩・增長・嚴飾し、宜便・常委・助伴・資糧あらしむるに」と讀むのが正しきかを保せぬ。この意味に於いて、例へば、集異門足論卷十七、七無過失事下に、「八支の聖道を說いて、常委と名づく」乃至、「最勝なる常委の念支を成就し」などいふを參照すべし。

【一三八】勃詈。今は勃を怒るの意に取つてかく讀む。

【一三九】惡友。Pāpamitra(p. mitta)。

【一四〇】諸の屠羊等。集異門足論卷九、自苦等の四補特伽羅下の註參照。

【一四一】尸羅。Śīla(Sīla)。戒と譯するもの。從つて、集異門

び餘の苦事を堪忍すること能はず。復た一類有り、他の、[一四四]暴惡にして、能く自身の猛利・剛獷・切心・奪命・辛楚の苦受を發する凶・勃・穢言に於いて堪忍すること能はず。卽ち此れと、及び、前とを總じて不忍と名づく。

三八、耽嗜・遍耽嗜　云何が耽嗜・遍耽嗜なる。謂はく、下品の貪・瞋・癡[三二]纏を耽嗜と名づけ、卽ち此れが中品を遍耽嗜と名づく。復た次に、中品の貪・瞋・癡[三二]纏を耽嗜と名づけ、卽ち此れが上品を遍耽嗜と名づく。

三九、染貪　云何が染貪なる。謂はく、[一四五]諸の欲に於ける諸の貪・等貪・乃至、貪の類・貪の生を總じて染貪と名づく。

四〇、非法貪　云何が非法貪なる。謂はく、母・女・姉・妹、及び、餘の隨一の親眷に於いて、起す貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を非法貪と名づく。

四一、著貪　云何が著貪なる。自らの財物、及び、攝受する所に於いて、貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染を起す、是れを著貪と名づく。

四二、惡貪　云何が惡貪なる。謂はく、他が財物、及び、攝受する所に於いて、起す貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛染、是れを惡貪と名づく。

同別釋　復た惡貪有り。他が生命を規り、皮・角等を貪し、飲血・噉肉す。

——是くの如きの二種を總じて惡貪と名づく。

四三、有身見　云何が[一四六]有身見なる。謂はく、五取蘊に於いて、我・我所想を起し、此れに由りて忍・樂・慧・觀・見を生ずるを有身見と名づく。

四四、有見　云何が[一四七]有見なる。謂はく、我、及び、世間に於いて、常恒想を起し、此れに由りて忍・樂・慧・觀・見を生ずる、是れを有見と名づく。

等を、……と名づくと。

【二八】惡欲。毘崩伽論 Pāpicchatā. (p. 351.)—曰はく、一類の不信の沙門ありて、有信と人の了ぜむことをと願ひ、犯戒の沙門ありて、具戒と……、少聞の沙門ありて、多聞と……、……是くの如き類の求、求の類、惡欲、貪、等貪…を惡欲と名づくと。

【二九】已。大正藏經本には、已に作るは非で、縮藏の已に作るを善とすべきであらう。

【三〇】大欲。毘崩伽論、Mahicchatā.(p. 351)—曰へらく、隨つて得る所の、衣服、飲食、病を緣として諸の藥物、乃至、諸の資具、或ひは五妙欲等を以つて滿足せず、倍增欲求する、是くの如き類の求、求の類……を大欲と名づくと。

【三一】顯欲。毘崩伽論の Atricchatā(p. 350)に當るか。—同論のそれの釋は完く右大欲の場合に同ず。

【三二】不喜足。巴、Asantuṭṭhitā—毘崩伽論 p. 370 參照。上の大欲の下と同樣の文を以つて釋してゐる。

【三三】不恭敬。毘崩伽論、Anabhāgavutti(p. 351)—。同論では「母、父、兄 jeṭṭhe(elder)姉、阿闍梨(今の軌範)、和尙(今の親敎)、佛・聲聞(=佛弟子)、又はその他の諸の aññ-

の有情は欣せず、喜せず、愛せず、樂はず、師等の言に於いて違戾・左取して、而も右取せず、毀呰・非撥する、——諸の是くの如き等を不恭敬と名づく。

三五、惡言を起す。

云何が惡言を起すなる。謂はく、一類有り、若しは親教・親教の類、軌範・軌範の類、及び、餘の隨一の尊重すべく、信ずべく、往還すべき朋友の、如法に告げて言はく、汝、今より去、身業を壞すること勿れ。語業を壞すること勿れ。意業を壞すること勿れ。不應行處を行ずること勿れ。惡友に親近すること勿れ。三惡趣業を作ること勿れと。是くの如きの、教誨の、法に稱ひ、時に應じ、所脩の道に於いて隨順し、磨瑩し、增長し、嚴飾し、宜しく便ち常に助伴・資糧を委しうするに、而も彼の有情は欣せず、喜せず、愛せず、樂はず、師等の言に於いて違戾・左取して、而も右取せず、毀呰・非撥し、及び、師等に於いて、[一三八]勃謍の言を起す、——諸の是くの如き等を惡言を起すと名づく。

三六、惡友を樂ぶ

云何が惡友を樂ぶなる。謂はく、一類有り、好んで惡友に近づく、——[一三九]惡友と言

惡友の第一解

ふは、謂はく、[一四〇]諸の屠羊・屠鷄・屠猪・捕鳥・捕魚・獵獸・刧盜・魁膾・典獄・縛龍・煮狗、

惡友の第二解

及び罝弶等、是れを惡友と名づく。復た一類有り、[一四一]尸羅を毀犯し、惡行を習行し、內には腐敗を懷いて外には堅貞を現ずること、穢蝸牛、螺音の狗の行に類し、實には沙門に非らずして自ら沙門と稱し、實には非梵行ありて自ら梵行を稱する、——[是れも]、亦、惡友と名づく。[而して]是くの如き等の諸の惡友の所に於いて親近し、承事し、隨順し、愛樂するを惡友を樂ぶと名づくるなり。

三七、不忍

云何が、[一四二]不忍なる。謂はく、一類有り、[一四三]寒・熱・飢・渇・風・雨・蚊・虻・蛇・蝎の惡觸及

Buddhism.) p. 233 f. その他參照。
【一一八】不淨觀。Aśubha-bhāvanā(Aśubha-bhāvanā)—集異門足論二の註參照。
【一一九】持息念。Anāpāna-smṛti(A.-sati)—同上參照。
【一二〇】四靜慮。本論卷六—七靜慮品參照。
【一二一】四無量。同卷七、無量品參照。
【一二二】四無色。同卷八、無色品參照。
【一二三】四聖果。四沙門果のことで、同、卷三、沙門果品參照。
【一二四】六通慧。Ṣaḍ-abhijñā(Cha abhiññā)—六神通又は六通といふもののことで、集異門足論卷十五、六通下を見よ。
【一二五】八解脫。集異門足論一八、その下參照。
【一二六】信・戒・聞・捨・慧。前出集異門足論卷一〇、四語惡行下參照。(その他同、十六、六隨念下等にも出づ)。
【一二七】利を以つて利を求む。毘崩伽論、Lābhena lābhaṃ jigiṃsanatā.(p. 353)—曰へらく、惡欲者等の、此に得る所の財を彼處に齎らし(āhara-ti)、彼處に得る所の財を此に齎し、是くの如くして、財によりて、財を求め、懇求する

て、而も他人の爲めに宣說・開示して、已れは斯くの如き等の類を證得すと顯はす、——[是れを]總じて惡欲と名づく。

三〇、大欲　云何が[130]大欲なる。謂はく、多貪の者の、廣大の財利等を得むが爲めの故に、而も欲・已欲・當欲を起すを總じて大欲と名づく。

四、諸雜事別釋の三

三一、顯欲　云何が[131]顯欲なる。謂はく、一類有り。實に是れ經・律・對法を誦持し、廣く說いて、乃至、持息念を得、及び、預流・一來果を得る者なるも、但だ名譽無く、人の知らざる所なれば、意、他をして此の德有ることを知らしめむと欲し、斯れに因りて、便ち、供養・恭敬・尊重・讃歎を獲、爲めに依怙と作り、又、自ら實に出家・遠離が所生の善法有りて、而も他人の爲めに宣說・開示して、已れは斯くの如き等の類を證得すと顯はす——[是れを]總じて顯欲と名づく。

三二、不喜足　云何が[132]不喜足なる。謂はく、一類有り、已に獲得せる色・香・味・觸及び餘の資具に於いて喜足を生ぜず。復た悕し、復た欲し、復た樂ひ、復た求むるを總じて不喜足と名づく。

三三、不恭敬　云何が[133]不恭敬なる。謂はく、一類有り、若しは[134]親教・[135]親敎の類、[136]軌範・軌範類、及び、餘の隨一の尊重すべく、信ずべく、往還すべき朋友の、如法に告げて曰はく、汝、今より去、身業を壞すること勿れ。語業を壞すること勿れ。意業を壞すること勿れ。不應行處を行ずること勿れ。惡友に親近すること勿れ。三惡趣業を作ること勿れとと。是くの如きの教誨の、法に稱ひ、時に應じ、所脩の道に於いて隨順し、磨瑩し、增長し、嚴飾し、[137]宜しく便ち常に助・伴資糧を委しうするに、而も彼

十一、五妙欲といふに同じ。參照）等に於ける心のだらしなさと、善法修習に於ける不喜作證の性等をいふ」と記する。

【一三二】傲。大正藏經の傲に作るは誤。—毘崩伽論は、こゝらに配すべきかと考へらるゝものを數多あぐるけれども果して何れに恰當すとすべきか？。

【一三三】髮を拔き以下。外道に於ける所謂犬戒（又は狗戒）等といふものにして、詳しくは、さし當りて、集異門足論九、自苦等四補特伽羅下等參照。

【一三四】威。Iryā (Iryā) なるべく、種々の不思議な現相をなすこと。

【一三五】伎能。明本は技能に作る。

【一三六】對法。前には音譯して阿毘達磨 Abhidharma (Abhidhamma) といふ。支那獨特の譯で、阿毘＝對、達磨＝法として譯したもの。多くは、無比法、勝法、大法、無上法その他と譯す。集異門足論一の初めの註解參照のこと。

【一三七】阿練若を樂び以下は、大體、所謂十二頭陀（巴利傳は十三頭陀）行に關するもので、集異門足論十二、杜陀功德に關する註を參照せよ。—立花俊道氏譯、ケルン Kern の佛教大綱 (A Manual of

二七、現相　云何が現相なる。謂はく多貪の者の、前の如きの供養等を得むが爲めの故に、他家に往至して、是くの如きの語を作さく、賢士・賢女よ、此の衣、此の鉢、此の坐・臥の具、此の衫裙等は、我れ、若し之れを得れば甚だ濟要と爲す。當さに常に保護して、以つて汝を福すべし。汝の能く捨するを除かば、誰か當さに見惠せんと。此の方便を作して、而も利を獲る者を總じて現相と名づく。

二八、激磨　云何が激磨なる。謂はく、多貪の者の、前の如きの供養等を得むが爲めの故に、他家に往至して、是くの如きの語を作さく、汝が父母等は淨信・戒[一二六]・聞・捨・慧を具足し、斯の善業に乘じて、已に人天に生じ、及び、解脱を得たり。而も汝は信・戒・聞・捨・慧無く、既に善業無し。後、若し命終せば、定んで惡趣に生ぜむ。其れ之れを如何するやと。是くの如く讃毀して以つて利を求むる者を總じて激磨と名づく。

二九、利を以つて利を求む　云何が[一二七]利を以つて利を求むなる。謂はく、一類有り。先きに餘家より衣鉢、及び、餘の隨一の身命を支ふるの緣を求得し、持して餘家に往き、而も之れを現して曰はく、彼の某甲の家は我れに此の物を與ふ。然れども、彼の施主は長時中に於いて、恒に我れに衣鉢等の物を資給せり。汝が家も若し能く彼の施者の如くせば、便ち、亦、是れ我が所依止の處ならんと。前の方便に因りて後の利を獲る者、是くの如きを總じて利を以つて利を求むと名づく。

三〇、惡欲　云何が[一二八]惡欲なる。謂はく、一類有り。實には經・律・對法を誦持せず、廣く說いて、乃至、實には八解脫を證得する者に非らずして、而も他をして[一二九]已れを實に是れ經・律・對法等を誦持する者と知らしめむと欲し、斯れに因りて、而も供養・恭敬・尊重・讃歎を得て爲めに依怙と作り、又、自ら實には出家・遠離が所生の善法無くし

【一〇三】未得等。毘崩伽論は、Appatte, akate, asadhigate, asacchikate(未得、未作、未獲、未作證)等を列ぬ。
【一〇四】卑慢。巴、Omāna(Skt. Ūnamāna)—毘崩伽論 p. 355 參照。
【一〇五】邪慢。巴、Micchāmāna(Skt. Mithyāmāna) —毘崩伽論 p. 356 參照。
【一〇六】憍。巴=梵、Mada—毘崩伽論は p. 350 に、今記する如き、種姓、家族等の一、一についての憍を列ねて論釋し、且つ、別に、同頁で、總括の憍を分別釋記してゐる。
【一〇七】種姓。毘崩伽論の Gotta(Skt. Gotra)に當るか。—これらの單語の一、一については、後の(七二)陵蔑尋下の註中參照。
【一〇八】色力。少くとも色は、同上、Vappa (Skt. Varna)(容貌等の義)に當る。
【一〇九】財。同上、Bhoga.
【一一〇】戒定。同上、Sila, Jhāna. 慧は Suta(所聞) にも配すべきか。
備考、前記の如く、毘崩伽論には、倘、この外澤山の列擧がある。ついて點檢すべし。
【一一一】放逸。巴、Pamāda(Skt. Pramāda)—毘崩伽論 p. 350 參照。同論では、「身口意の三惡行、五欲功德（集異門足論

じて矯妄と名づく。

二六、詭詐

第一解

云何が詭詐なる。謂はく、多貪の者の、前の如きの供養等を得むが爲めの故に、他家に往至して、是くの如きの語を作さく、汝等、今者、善く人身を得、諸有の、經・律・[一一六]對法を誦持し、善く法要を說き、妙に傳記を閑らひ、疏論を製造し、[一一七]阿練若を樂び、但だ三衣を樂び、常旋禮を樂び、糞掃衣を樂び、行乞食を樂び、一鉢食を樂び、一受食を樂び、一坐食を樂び、樹下に居ることを樂び、露地に居ることを樂び、塚間に處することを樂び、坐して臥せざることを樂び、得るに隨つて坐するを樂び、[一一八]不淨觀を得、[一一九]持息念を得、[一二〇]四靜慮を得、[一二一]四無量を得、[一二二]四無色を得、[一二三]四聖果を得、[一二四]六通慧を得、[一二五]八解脫を得る——此れ等の賢聖は但だ汝が家に入り、皆な汝等の供養・恭敬・尊重・讚歎を得て爲めに依怙と作る。我れの行と德とも未だ前の人より減ぜず。今、汝が家に至る。固より彼れ[等]と同じきを望むと。是れを詭詐と名づく。

第二解

復た詭詐有り、謂はく、多貪の者の、前の如きの供養等を得むが爲めの故に、他家に往至して是くの如きの語を作さく、汝は應さに我れに於いて父母の如きの想あるべく、我れも、亦、汝に於いて男女の如きの想あらむ。今より已後は共に親眷と爲り、憂・喜・榮・辱、咸な悉く是れを同じくすべく、先來、世間は汎く我れを號して沙門釋子と爲すも、今より向去は皆な悉く我を稱して汝が家の沙門と爲さむ。凡そ我が所須の資身の衆具・衣藥等の物は汝皆な見供せよ。汝若し能はされば、我れは、脫して別に餘の敬信の家に往かむ。汝、豈に辱じざらんやと。——是くの如きの所作、種々の不實の方便・語言を總じて詭詐と名づく。

は「崇敬無き」。

【九三】　敬無きの性。同上、「所崇敬無きの性」。

【九四】　自在無き等。同上には、「隨屬無き、所隨屬無き」と作る。

【九五】　無愧。巴、Anottappa (Anapatrāpya)—毘崩伽論及び集異門足論同前參照。(毘崩伽論の釋は無慚の場合に準ず)。

【九六】　慢。Māna（梵巴同）—Itiv. I. 8. (p. 3)—毘崩伽論 p. 355. 參照。(集異門足論一九、九結の(一)、慢結中に七慢を解說するを又參照せよ)。

【九七】　過慢。Atimāna (Skt. Adhimāna)—毘崩伽論 p.355 參照。(毘崩伽論の巴語と、梵語の差に着眼せよ)。

【九八】　慢過慢。巴、Mānāti-māna(Skt.＝巴)。—毘崩伽論 p. 355 參照。

【九九】　我慢。Asmimāna（巴＝梵）—毘崩伽論 p. 357 參照。

【一〇〇】我、我所。集異門足論十二、五下分結下の註參照。

【一〇一】等隨觀見し。巴、Sa-manupassati. —集異門足論同上參照。

【一〇二】增上慢。Adhimāna (Skt. Abhimāna) —毘崩伽論 p. 355 參照（毘崩伽論の巴語と梵との相違を着目すべし）。

二〇、邪慢　云何が[一〇五]邪慢なる。謂はく、己れ徳無くして、而も徳有りと謂ひ、此れに由りて起す慢乃至心の自取を總じて邪慢と名づく。

二一、憍　云何が[一〇六]憍なる。謂はく、一類有り、是の思惟を作さく、我が[一〇七]種姓・家族・[一〇八]色力・工巧・事業・若しは[一〇九]財、若しは位、[一一〇]戒・定・慧等の隨一の殊勝なりと。――此れに由りて起す憍・極憍、醉・極醉、悶・極悶、心の傲逸、心の自取、起・等起、生・等生、高・等高、擧・等擧、心の彌漫の性を總じて名づけて憍と爲す。

二二、放逸　云何が[一一一]放逸なる。謂はく、不善法を斷じ、善法を集むるの中に於いて、脩せず、習せず、恒作せず、常作せず、加行(けぎやう)を捨するを總じて放逸と名づく。

二三、傲　云何が[一一二]傲なる。謂はく、一類有り、應さに供養すべき者を而も供養せず、應さに恭敬すべき者を而も恭敬せず、應さに尊重すべき者を而も尊重せず、應さに讃歎すべき者を而も讃歎せず、應さに問訊すべき者を而も問訊せず、應さに禮拜すべき者を而も禮拜せず、應さに承迎すべき者を而も承迎せず、應さに請坐すべき者を而も請坐せず、應さに讓路すべき者を而も讓路せず、此れに由りて發生する身の不卑屈・不等卑屈・不極卑屈・身の傲・心の傲・自ら傲誕なる の性を總じて名づけて傲と爲す。

二四、憤發　云何が憤發なる。謂はく、身の擒害の性・心の擒害の性・身の戰怒 の性・心の戰怒の性・身の憤發・心の憤發・已の憤發・當の憤發を總じて憤發と名づく。

二五、矯妄　云何が矯妄なる。謂はく、多貪の者の供養の爲めの故に、資具の爲めの故に、恭敬の爲めの故に、名譽の爲めの故に、[一一三]髮を拔き、髭を燂し、灰に臥し、露體となり、除行し、低視し、高聲し、[一一四]威を現じ、自らの[一一五]伎能を顯はし、苦行等の事あるを總

(Skt. Mātsarya)—毘崩伽論 p. 357 參照。(集異門足論十一所說の五慳—住處慳、家慳、色讃慳、利養慳、法慳によりて說く)。
【八一】素怛纜。Sūtra(Sutta)—集異門足論一、善下、同二、作意善巧下、及び、同五の「初めの三慧」下の各註參照。
【八二】毘奈耶。vinaya. —同上。
【八三】阿毘達磨。Abhidharma(Abhidhamma)—同上。
【八四】親教。Upādhyāya(Upajjhāya)—同上。(但し、集異門足論二及び五に於いては、親教師に作る)。
【八五】軌範。Ācārya(Ācariya)—同上(同上、軌範師に作る)。
【八六】誑。巴、Sāṭheyya(Skt. Sāṭhya)—毘崩伽論 p. 358 參照。
【八七】斗。宋元明三本には升に作る。
【八八】斛。同上、斗に作る。
【八九】諂。Māyā (巴=梵)—毘崩伽論 p. 357 cf.
【九〇】復。明本は複に作る。
【九一】無慚。巴、Ahirika (Skt. Ahrī)—毘崩伽論 p.359. 集異門足論一、各參照。—毘崩伽論は、「慚づべきに於いて慚ぢず、惡不善法を成就して而も慚ぢざるなり」と。
【九二】敬無き。集異門足論に

滞の性・心の不顯の性・心の不直の性・心の無堪の性を總じて名づけて諂と爲す。

一二、無慚

云何が[91]無慚なる。謂はく、慚無き、所慚無き、別慚無き、羞無き、所羞無き、別羞無き、[92]敬無き、[93]敬無きの性、[94]自在無き、自在無きの性、自在者に於いて怖畏の轉ずる無きを總じて無慚と名づく。

一三、無愧

云何が[95]無愧なる。謂はく。愧無き、所愧無き、別愧無き、恥無き、所恥無き、別恥無き、諸の罪の中に於いて、怖せず、畏せず、怖畏を見ざるを總じて無愧と名づく。

一四、慢

云何が[96]慢なる。謂はく、劣に於いて、己れ勝ると謂ひ、或ひは等に於いて、己れ等なりと謂ひ、此れに由りて起す慢・已慢・當慢・心の擧恃・心の自取を總じて名づけて慢と爲す。

一五、過慢

云何が[97]過慢なる。謂はく、等に於いて、己れ勝ると謂ひ、或ひは勝に於いて、己れ等なりと謂ひ、此れに由りて起す慢乃至心の自取を總じて過慢と名づく。

一六、慢過慢

云何が[98]慢過慢なる謂はく、勝に於いて、己れ勝ると謂ひ、此れに由りて起す慢乃至心の自取を總じて慢過慢と名づく。

一七、我慢

云何が[99]我慢なる。謂はく、五取蘊に於いて、[100]我或ひは我所を[101]等隨觀見し、此れに由りて起す慢乃至心の自取を總じて我慢と名づく。

一八、増上慢

云何が[102]増上慢なる。謂はく[103]未得を得と謂ひ、未獲を獲と謂ひ、未觸を觸と謂ひ、未證を證と謂ひ、此れに由りて起す慢乃至心の自取を總じて増上慢と名づく。

一九、卑慢

云何が[104]卑慢なる。謂はく、多く勝るに於いて、己れ少しく劣ると謂ひ、此れに由りて起す慢乃至心の自取を總じて卑慢と名づく。

【七〇】業堅固を起す。毘崩伽論の Dalhi-kamma kodlussa に當るべく、Dalhi-kamma kodlussa とは「忿の堅固になること」strengthening or confirmation of anger or wrath. の意。他の二（業難調等も準じて知るべし）。

【七一】覆。巴、Makkha(Skt. Mrakṣa)—Itiv. I. 5.(p. 3)—毘崩伽論 p. 357 參照。

【七二】見。Dṛṣṭi(Diṭṭhi)＝佛教的如實の見識の意で、佛法僧を信じ、因果を信じ、四諦を信ずる等、乃至、一般に、上記の癡＝無明の反對。

【七三】淨命。清淨なる活命卽ち、純眞の乞食生活と梵行嚴守等。

【七四】軌範。巴、? Ācāra(＝Sīlasaṃvara＝戒律儀 — 毘崩伽論 p. 246 參照)。

【七五】卑す。巴、Codeti. 他の比丘の犯罪を指摘、咎說、宣言すること。

【七六】惱。巴、Palāsa (Skt. Pradāsa)—毘崩伽論 p. 357 參照。

【七七】嫉。巴、Issā(Skt. Īrṣyā)—毘崩伽論 p. 357 參照。

【七八】五塵。色・聲・香・味・觸の五境のこと。

【七九】感。宋元明諸本等感に作る。次の同字も同樣。

【八〇】慳。巴、Macchariya

八、嫉

云何が嫉[77]なる。謂はく、一類有り、他が恭敬・供養・尊重・讃歎・可愛の五塵[78]・衣服・飲食・臥具・醫藥及び餘の資具を獲得するを見て、是の思惟を作さく、彼れは旣[すで]-已に恭敬等の事を獲るも、而も我れは得ずと。此れに由りて發生する諸の戚[79]・極戚、苦・極苦、妬・極妬、嫉・極嫉、[是れを]總じて名づけて嫉と爲す。

九、慳

云何が慳[80]なる。謂はく、慳に二種有り。一には財慳、二には法慳なり。

(一)財慳

財慳とは、謂はく、諸所有の可愛の五塵・衣服・飲食・臥具・醫藥及び餘の資具に於いて、障礙・遮止して、他をして得ざらしめ、自らの所有の可愛の資具に於いて、施さざる、遍施せざる、隨遍施せざる、捨せざる、遍捨せざる、隨遍捨せざる、心の悋惜の性、是れを財慳と名づく。

(二)法慳

法慳とは、謂はく、所有の素怛纜[81]・毘奈耶[82]・阿毘達磨[83]、或ひは親教[84]・軌範[85]の敎授、教誡、或ひは展轉して傳來する諸の祕要法を障礙・遮止して、他をして得ざらしめ、自らの所有の如上の諸法に於いて、他に授與せざる、亦、爲めに說かざる、施さざる、遍施せざる、隨遍施せざる、捨せざる、遍捨せざる、隨遍捨せざる、心の悋惜の性、是れを法慳と名づく。

――此の財・法慳を總じて名づけて慳と爲す。

一〇、誑

云何が誑[86]なる。謂はく、他が所に於いて僞斗[87]・僞斛[88]・僞秤を以つて、詭言・施詫・誑誘して、他をして實と謂はしむる諸の誑・等誑・遍誑・極誑を總じて名づけて誑と爲す。

三、諸雜事別釋の二

一一、諂

云何が諂[89]なる。謂はく、心の隱匿の性・心の屈曲の性・心の洄[90]復の性・心の沈

又、集異門足論同上下の註を參照せよ。

【五九】忿。巴、Kodha.—Itiv. I. 4. (p. 2—3)—毘崩伽論 p. 357. 參照。

【六〇】 麁惡等。こゝらは「麁惡と心の憤發と」か、「麁惡心と憤發と」か、必ずしも快明ならず。然し意味はどっちにしてもとれるであらう。—麁惡とは梵 Abhiṣakta(=cursed, possessed by evil spirits.)か。

【六一】 無義。Anartha(Anattha)=disadvantage.

【六二】 不利益。? Ahita=bad.

【六三】 不安樂。Asukha=unhappiness, disagreeableness.

【六四】 諸有、以下は、第二に、自分に不利益をなすものに味方する非愛者を說くものなるべし。

【六五】 有義。Artha(Attha)=advantage.

【六六】 利益。Hita=good.

【六七】 安樂。Sukha=happiness.

【六八】 諸有の、我れに等は、第三に、自分に利益を與へんと欲する、つまり、自分の味方に、不利益を與へんとする非愛のものをあげる心持ならん。

【六九】 恨。巴、Upanāha —毘崩伽論 p. 357. 參照。

五、恨

云何が[六九]恨なる。謂はく、一類有り、是の思惟を作さく、彼れは既に我れに於いて無義を爲さむと欲し――廣く説くこと前の如し。我れも當さに彼れに於いて、亦、是くの如く作すべしと。此の能く忿を發する、瞋に從つて而も生じて常に憤結を懷く、諸の恨・等恨・遍恨・極恨、業難迴を作す、業纏縛[七〇]を爲す、業堅固を起す、怨を起す、恨を起す、心の怨恨の性、[是れら]を總じて名づけて恨と爲す。

六、覆

云何が[七一]覆なる。謂はく、一類有り、戒を破り、見[七二]を破り、淨命[七三]を破り、軌範[七四]を破り、本受の戒に於いて究竟すること能はず、純淨なる能はず、圓滿すること能はず。[而も]彼れ既に所犯を自覺し已りて、久しく、是の思惟を作さく、我れ、若し他に向つて、所犯の諸の事を宣説し、開示し、施設し、建立せば、則ち惡稱・惡譽有り、彈せられ、厭せられ、或ひは毀せられ、或ひは卑[七五]せられ、便ち他が爲めに恭敬・供養せられざらむ。我れは寧ろ此れに因つて三惡趣に墮せむのみと。終ひに自ら上の所犯の事を陳せず。彼れは既にして惡稱・惡譽を得ることを怖れ、乃至、恭敬・供養を失ふことを怖れて、自らの所犯に於いて、便ち諸の覆・等覆・遍覆、隱・等隱・遍隱、護・等護・遍護、藏・等藏・遍藏、已覆・當覆・現覆を起す、[是れを]總じて名づけて覆と爲す。

七、惱

云何が[七六]惱なる。謂はく、一類有り、僧等の中に於いて、法・非法に因りて、而も鬪諍を興こし、諸の苾芻等は和息の爲めの故に、勸諫・教誨するも、而も固く受せざるときは、此の勸諫を受せざるの性、教誨を受せざるの性、極執の性、極取の性、左取の性、右取せざるの性、捨を勸め難きの性、拙應對の性、師子執の性、心蛆螫の性、心佷戾の性、[是れを]總じて名づけて惱と爲す。

=one gifted with insight, wise.

【四八】 正斷して(?). 巴、Samma-aññāya pajahati (正知して斷ず)。

【四九】 還らず。巴、Punāyanti.

【五〇】 是くの如く等。又、概ね、Itiv. 中參照。

【五一】 貪。巴、Lobha.(=Skt.)—集異門足論三、三不善根下その他。毘崩伽論同上(p. 361)。

【五二】 瞋。巴、Dosa. (Skt. Dveṣa)—Itiv. I. 2.(p. 1—2)—毘崩伽論三不善根下(p.362)、集異門足論三、同準下等參照。

【五三】 癡。巴、Moha(=Skt.)—Itiv. 1. 3. (p. 2.) — 毘崩伽論三不善根下(p. 362)、集異門足論二一、同準下等參照。各單語についても、集異門足論同上下の註參照のこと。

【五四】 有罪法等。緣生法までは、集異門足論同上、及び、本論前卷の本文、前註等參照。

【五五】 無知等。集異門足論三、及び、毘崩伽論 p. 85. 無明界下等參照。

【五六】 無眼。集異門足論三には、「無明」に作る。

【五七】 劣慧を發し。集異門足論同上には、「勝慧を滅し」。

【五八】 欣・等欣・極欣。宋・元兩本には佷、明本には狠に作り、又、集異門足三には改に作る。

癡・等癡・極癡・[五八]欣・等欣・極欣・癡の類・癡の生、[是れ等]を總じて名づけて癡と爲す。

四、忿

云何が[五九]忿なる。謂はく、忿に二種有り。一には愛に屬するの忿、二には非愛に屬するの忿なり。

愛に屬するの忿

愛に屬するの忿とは、謂はく、父母・兄弟・姉妹・妻妾・男女・及び餘の隨一の親屬・朋友に於いて、發生する所の忿なり。有るが忿言するが如し。「如何ぞ我れに此の物を與へずして、而も我れに是くの如きの物を與ふるや。如何ぞ、我が與めに此の事を作さず、而も我が與めに是くの如きの事を作すや」と。此れに由りて發生する諸の忿・等忿・遍忿・極忿、已忿・當忿・現忿、[六〇]熱・極熱、烟・極烟・熖極熖、凶勃・麁惡心の憤發して、惡色を起し、惡言を出す、是れを愛に屬するの忿と名づく。

非愛に屬するの忿

非愛に屬するの忿とは、謂はく、一類有り、是の思惟を作さく、彼れは、今、我れに於いて[六一]無義を爲さむと欲し、[六二]不利益を爲さむと欲し、[六三]不安樂を爲さむと欲し、不滋潤を爲さむと欲し、不安隱を爲さむと欲し、然して彼れは我れに於いて已に無義を作し、當に無義を作し、現に無義を爲す。[六四]諸有の、我れに於いて、無義、乃至、不安隱を爲さむと欲するあり。而も復た彼れに於いて、[六五]有義を爲さむと欲し、[六六]利益を爲さむと欲し、[六七]安樂を爲さむと欲し、滋潤を爲さむと欲し、安隱を爲さむと欲し、然して復た彼れに於いて已に有義を作し、當に有義を作し、現に有義を作す。[六八]諸有の、我れに於いて、有義、乃至、安隱を爲さむと欲するあり、而も復た彼れに於いて、無義、乃至、不安隱を爲さむと欲すと。此れに由りて發生する諸の忿・等忿、乃至、惡色を起し、惡言を出す、是れを非愛に屬するの忿と名づく。

——此の愛と非愛とに屬するを總じて名づけて忿と爲す。

論二、使品、阿毘曇心論經二—三、使品、雜阿毘曇心論四、使品等も參照)。

【四〇】一時等。まとまつた經例としては今の通りの經は現兩傳(漢巴)の阿含部中には？。蓋し、次卷の根品所揭のそれの如く、或ひは有部の一家傳的のそれか。但し、部分的には、Itivuttaka 初に貪瞋癡、忿、及び覆、慢について、各一的に、今所記の通りの經文が見え、それを外にしては、唯だ諸煩惱の名目だけに關して、中の八八、求法經、＝M. 3. Dhammadāyādasutta. 同、八九、比丘請經＝M. 15. Anumāna sutta その他それらの前後の經、及び、A. II 16. (I. 95 f.); VII. 80.(IV. 148); X. 23. (V. 39 f) &c. を參照すべし。

【四一】永斷すれば。巴、Pajahatha(永斷せよ)。

【四二】保す。巴、Pāṭibhogo (保證者たらむ)。

【四三】不還。巴、Anāgāmitā 不還果のことで、前の沙門果品の解參照。

【四四】貪以下諸煩惱名の原語はその各の別說下參照。

【四五】爾の時等。Itivu p. 1[illegible]

【四六】貪所繫。巴、Lobhena luddhāse.

【四七】智者。巴、Vipassino

[五〇]是くの如く、瞋・癡、乃至、擾惱の一一の別頌も、貪の如く應さに知るべし。

爾餘の諸煩惱の攝頌例言

二、諸雜事別釋の一

一、貪

云何が[五一]貪なる。謂はく、欲の境に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛樂・迷悶・耽嗜・遍耽嗜・內縛・悕求・耽湎苦の集・貪の類・貪の生を總じて名づけて貪と爲す。

二、瞋

云何が[五二]瞋なる。謂はく、有情に於いて、損害を爲さむことを欲する、內に栽杌を懷く、擾惱を爲さむことを欲する、已瞋、當瞋、現瞋なる、樂うて過患を爲す、極めて過患を爲す、意の極めて憤恚する、諸の有情に於いて、各、相ひ違戾する、過患を爲さむことを欲する、已に過患を爲す、當に過患を爲す、現に過患を爲す、[是れらを]總じて名づけて瞋と爲す。

三、癡

云何が[五三]癡なる。謂はく、前際に於ける無知、後際の無知、前後際の無知、內に於ける無知、外の無知、內外の無知、業に於ける無知、異熟の無知、業と異熟との無知、善作業に於ける無知、惡作業の無知、善・惡作業の無知、因に於ける無知、因の所生法の無知、佛に於ける無知、法の無知、僧の無知、苦に於ける無知、集の無知、滅の無知、道の無知、善法に於ける無知、不善法の無知、[五四]有罪法に於ける無知、無罪法の無知、應脩法に於ける無知、不應脩法の無知、下劣法に於ける無知、勝妙法の無知、黑法に於ける無知、白法の無知、有敵對法に於ける無知、緣生法に於ける無知、六觸處の如實に於ける無知——是くの如きの[五五]無知・無見・現觀・黑闇・愚癡・無明・盲冥・罩網・纒裹・頑騃・渾濁・障蓋・盲を發すること、[五六]無眼を發すること、無智を發すること、[五七]劣慧を發し、善品を障礙して涅槃せざらざらしむること、無明漏・無明瀑流・無明軛・無明毒根・無明毒莖・無明毒枝・無明毒葉・無明毒花・無明毒果・

【三八】六順捨法。巴、Cha upa-kkha-bhāgiyā dhammā なるべし。普通ならば、捨受を引起すべき處としての色聲香味觸法の六法をいふ（集異門足論十五、六捨近行中の文面參照）も、今は、順貪法に於いて貪を離して、捨に住せむと思惟するを初め、合して六の、捨に順ずる思惟を上にあげてゐるから、それらをいふともまた解釋するを得む。

【三九】雜事品。Kṣudravastu-[ka]-varga(?)——まづ修行德目關係の論釋を以上の諸段で終つて、以下爾餘の諸問題を聊か論解する、その第一として、今、諸の煩惱と汎稱する所について釋說論解するの一段である。蓋し、謂ふ所の雜事 Kṣudravastu(Khuddaka-vatthu) とは軈がて右煩惱 Kleśa(Kilesa) の謂に他ならぬ。（雜事品は名稱までが、毘崩伽論の雜事分別 Khuddaka-vatthu-vibhaṅga に相照するは留意すべし。而もこれを後代諸論典に望めては、その隨眠品或ひは使品と呼ぶものの畢竟先驅に他ならぬことも亦大に留意すべし）—參考、毘崩伽論 XVII. Khuddaka-vatthu-vibhaṅga(pp. 345—); 舍利弗毘曇一八—二〇、煩惱品、(俱舍論隨眠品、阿毘曇心

の平等の性・心の正直の性・心の無警覺にして寂靜に住するの性、是れを捨覺支と名づく。

[三九] 雜事品第十六

一、諸雜事の經文

[四〇] 一時、薄伽梵は室羅筏に在りて逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、汝等、若し、能く、一法を[四一]永斷せば、我れは[四二]保す、汝等は定んで[四三]不還を得と。一法とは、謂はく、[四四]貪なり。若し、永斷する者は、我れは能く保す、彼れは定んで不還を得と。是くの如く、瞋・癡・忿・恨・覆・惱・嫉・慳・誑・諂・無慚・無愧・慢・過慢・慢過慢・我慢・增上慢・卑慢・邪慢・憍・放逸・傲・憤發・矯妄・詭詐・現相・激磨、利を以つて利を求むる、惡欲・大欲・顯欲・不喜足・不恭敬、惡言を起す、惡友を樂ぶ、不忍・耽嗜・遍耽嗜・染貪・非法貪・著貪・惡貪・有身見・有見・無有見・貪欲・瞋恚・惛沈・睡眠・掉擧・惡作・疑・瞢憒・不樂・頻申・欠呿・食不調性・心の昧劣の性・種種想・不作意・麁重・觝突・饕餮・不和軟性・不調柔性・同類に順ぜず、欲尋・恚尋・害尋・親里尋・國土尋・不死尋・陵蔑尋・假族尋・愁・歎・苦・憂・擾惱、——此[れらの中]の一法に於いて、若し永斷する者は我れは能く保す、彼れは定んで不還を得と。

[四五]爾の時、世尊の、前義を攝せむが爲めに而も頌を說いて曰はく、

貪の攝頌

[四六]貪所繫の有情は　數、諸の惡趣に往くも、
[四七]智者は能く[四八]正斷して、　此の世間に[四九]還らず、

と。

の註參照。

【三二】 七依定。右に想定といひたる四靜慮、前三無色の、合して七の、依たる定の意。

【三三】 定根。Samādhi-indriya(梵=巴)。—本論一〇、根品及び、集異門足論十四、五根中等參照。

【三四】 定力。Samādhi-bala(梵=巴)。—集異門足論十四、五力中參照。

【三五】 正定。Samyak-samādhi (Sammā-samādhi)。

【三六】 捨覺支。Upekṣā-bodhyaṅga—例により、一般には寧ろ、捨等覺支 Upekṣā-sambodhyaṅga(Upekhā-sambojjhaṅga)—毘崩伽論 p. 228 cf.(「內外法に於ける捨あり、爾時、捨等覺支ありて、通慧、等覺、涅槃に轉ず」等として釋說してゐる)。

【三七】 斷界等。舍利弗毘曇七には、斷界、離欲界、滅界と作る。而して釋すらく、(一)斷界(Prahāṇa-dhātu ?)とは身口意の三惡行を捨して、同三善行を修すること。(二)離欲界とは愛盡=離欲=涅槃をいふ。(三)滅界 Nirodha-dhātu も然りと。然し、今の論文面から見れば、三界共に大體に於いて、貪瞋癡の三毒からの斷、離、滅を意味する心持に解すべきものならむ。

名づけ、亦、定覺支と名づけ、亦、正定[二五]と名づけ、是れ聖・出世・無漏・無取・道の隨行・道の倶有・道の隨轉にして、能く正しく苦を盡くし、苦の邊際を作し、諸の有學者は所見の如くに、諸行を思惟・觀察して究竟に至らしめて、諸行の中に於いて深く過患を見、永涅槃に於いて深く功德を見、若し阿羅漢は、解脱心の如くに思惟・觀察して究竟に至らしむ。——「是くの如きの」所有の無漏の作意相應の心の住・等住、乃至、心一境の性、是れを定覺支と名づく。

八、捨覺支

云何が[二六]捨覺支なる。謂はく、苾芻有り、[二七]斷界・離界・滅界を思惟し、此れに由りて心の平等の性・心の正直の性・心の無警覺にして寂靜に住するの性を發起し、彼れの是の念を作さく、我れ、今、應さに順貪・順瞋・順癡の諸法に於いて、貪・瞋・癡を離し、此れに由りて心の平等の性・心の正直の性・心の無警覺にして寂靜に住するの性を發起すべしと。復た是の念を作さく、我れ、今、應さに貪・瞋・癡の法に於いて、心を攝受せず。此れに由りて心の平等の性・心の正直の性・心の無警覺にして寂靜に住するの性を發起すべしと。「是くの如く」、彼れの、審かに[二八]六順捨法を思惟するときの所有の無漏の作意相應の心の平等の性・心の正直の性・心の無警覺にして寂靜に住するの性を總じて名づけて捨と爲し、亦、捨覺支と名づけ、是れ聖・出世・無漏・無取・道の隨行・道の倶有・道の隨轉にして、能く正しく苦を盡くし、苦の邊際を作し、諸の有學者は所見の如くに、諸行を思惟・觀察して究竟に至らしめて、諸行の中に於いて深く過患を見、永涅槃に於いて深く功德を見、若し阿羅漢は、解脱心の如くに思惟・觀察して究竟に至らしむ。——「是くの如きの」所有の無漏の作意相應の心

---

ness.

【二四】 微妙。雜は右記の如く、勝妙。梵? Prapita＝巴、Papita.

【二五】 依。雜は餘（右記の通り）。巴、Upadhi（＝梵）＝basis, foundation, substratum.—卷三、（欲・色・無色三界の偈文の）の註を見よ。cf. S. 22. 90.（III. 133 ff.）＝雜—大正二六二」。

【二六】 愛盡等。巴、Taṇhāsaṅkhaya-nirodha-pahāna-nibbāna なるべく、要するに涅槃のことで、涅槃の諸屬性を列示したもの。集異門足論卷三、及び同、卷九、順流行等四補特伽羅等の下の註參照。

【二七】 善射師等。雜諸經には不見。

【二八】 欲漏以下有漏、無明漏三は所謂三漏で、集異門足論中のその下參照。

【二九】 我れは解脱を得。雜には「…より心、解脱し、解脱知見ありて、『我が生…』…」等と作る。

【三〇】 想定。次の非想非非想定及び滅盡定の二は、想の滅せる定の故に、それらの二に對して、爾餘の四靜慮、三無色定を稱して想定と爲したものである。

【三一】 滅盡定。Nirodha-samāpatti —前出、滅想受定下

怠し、怖畏し、遮止し、然る後、心を攝して甘露界に置き、此の界は寂靜・微妙にして、一切の依を捨し、愛盡＝離染＝永滅＝涅槃なりと思惟す。[而も]彼れは是くの如く知り、是くの如く見るが故に、便ち[二八]欲漏より、心、解脱を得、亦、有漏及び無明漏より、心、解脱を得、既に解脱し已りて能く自ら知見すらく、[二九]『我れは解脱を得て、我が生已に盡き、梵行已に立ち、所作已に辦じ、後有を受せず』と。我れは此れに依るが故に、是くの如きの說を作す。『初靜慮に依りて能く諸漏を盡す』と。初靜慮に依りて能く諸漏を盡すことを說くが如く、第二・第三・第四靜慮、空無邊處、識無邊處、無所有處に依りて能く諸漏を盡すことを說くも、所應に隨つて、亦、爾かなり。謂はく、第二靜慮は應さに是の說を作すべし。復た苾芻有り。先きに是くの如きの諸行の相狀に由りて、尋と伺と寂靜し、內等淨にして、心一趣の性なり、尋無く、伺無く、定生の喜樂ありて、第二靜慮を具足して住するも、彼れは是くの如きの諸行の相狀を思惟せず。……と、乃至、廣く說き、乃至、無所有處は應さに是の說を作すべし。復た苾芻有り。先きに是くの如きの諸行の相狀に由りて、一切種の識無邊處を超えて、無所有に入り、無所有處を具足して住するも、彼れは是くの如きの諸行の相狀を思惟せず。但だ、彼れが所得・所趣の受・想・行・識を思惟し、……と、乃至、廣く說く。苾芻、當さに知るべし、乃至、[三〇]想定は能く是くの如きの所應作の事を辦じ、[更らに]、復た非想非非想處、及び、[三一]滅盡定有り。我れは彼[れ等]の脩定に於いて、苾芻は應さに、數々、入出すべしと說くと。

定覺支

彼れの、是くの如きの[三二]七依定を脩する時の所有の無漏の作意相應の心の住・等住、乃至、心一境の性を總じて名づけて定と爲し、亦、[三三]定根と名づけ、亦、[三四]定力と

【二三】 世尊の等。雜三十一、一大正藏經八六五＝?。その他、同、八六四、八六七、一八七〇＝?等參照。

【二四】 我れは以下。初靜慮に依りて能く諸の漏を盡くすまで、右、諸の雜含の經中には不記。

【二五】 先きに以下。雜諸經は、「若し比丘あり、若しは行、若しは形、若しは相ありて」と記す。

【二六】 彼れは是くの如き等。雜は、「彼れは是くの如きの行、是くの如きの形、是くの如きの相を憶念せず」と。

【二七】 病の如く以下。卷五の註參照。

【二八】 脩・惱・害。雜は、「刺の如く、殺の如く」。

【二九】 遮止し。雜は「防護し」。

【三〇】 然る後。雜は、もう一度、生厭、怖畏、防護を繰返して「……已りて」と作る。

【三一】 心を攝して以下。雜は、「甘露界を以つて而も自ら饒益す。是くの如きは(是れ)寂靜、是くの如きは勝妙なり。所謂、餘を捨離し、愛盡き、欲無く、滅盡、涅槃なりと」と。

【三二】 甘露界。Amṛta-dhātu (Amata-dhātu) ― 卷二、初(集異門足論卷三の註)參照。

【三三】 寂靜。Vyupaśama(Vupasama)＝cessation, calm-

くに思惟・觀察して究竟に至らしむ。――［是くの如きの］所有の無漏の作意相應の諸の身の輕安・心の輕安・輕安の性・輕安の類、是れを輕安覺支と名づく。

七、定覺支

云何が[一二]定覺支なる。謂はく、[一三]世尊の說かく、苾芻、當さに知るべし、[一四]我れは初靜慮に依りて能く諸の漏を盡くすと說き、是くの如く、我れは第二・第三・第四靜慮、空無邊處、識無邊處、無所有處に依りて能く諸の漏を盡くすと說く。苾芻、當さに知るべし、我れは何に依るが故に、是くの如きの說を作すや。『初靜慮に依りて能く諸の漏を盡くす』と。謂はく、苾芻有り、[一五]先さに、是くの如きの諸行の相狀に由りて、欲・惡・不善法を離し、尋有り、伺有り、離生の喜樂ありて、初靜慮を具足して住するも、[一六]彼れは是くの如きの諸行の相狀を思惟せず。但だ、彼れが所得・所趣の色・受・想・行・識を思惟す。謂はく、此の諸法は[一七]病の如く、癰の如く、[一八]箭・惱・害の如く、無常・苦・空・非我なりと。［而して］彼れは此の法に於いて、深く心に厭患し、怖畏し、[一九]遮止し、[二〇]然る後、[二一]心を攝して[二二]甘露界に置き、此の界は[二三]寂靜・[二四]微妙にして、一切の[二五]依を捨し、[二六]愛盡＝離染＝永滅＝涅槃なりと思惟す。[二七]善射師或ひは彼れが弟子の如し。先きに泥團・草人を近射することを學び、後に能く大堅固物を遠射して、亦、破壞せしむ。苾芻も、亦、爾かなり。先きに是くの如きの諸行の相狀に由りて、欲・惡・不善法を離し、尋有り、伺有り、離生の喜樂ありて、初靜慮を具足して住するも、彼れは是くの如きの諸行の相狀を思惟せず。但だ、彼れが所得・所趣の色・受・想・行・識を思惟す。謂はく、『此の諸法は病の如く、癰の如く、箭・惱・害の如く、無常・苦・空・非我なり』と。［而して］彼れは此の法に於いて、深く心に厭

dhi hoti.

【五】第一順輕安相。雜、巴、?。以下も準ずる。

【六】入・出息。雜は同字。巴は、Assāsa-passāsā.

【七】滅想受定。雜はこの前に四無色定に關する文を挿入し、巴は今の論と同ず」。滅想受定は、雜は想受滅、巴は、Saññāvedayita-nirodha―集異門足論卷三、三善尋下等には滅定、滅盡定とも記する（俱舍五も同樣）。集異門足論同上の註及び同、十八、八解脫中等を參照せよ。

【八】想と受と。雜は同字。巴は Saññā ca vedanā ca.

【九】復た等。雜は、「復た、勝止息、奇特止息、上止息、無上止息有り。是くの如きの止息は、餘の止息に於いて、過上者無し」。巴は、「諸漏已盡比丘には、貪瞋癡の靜息あり」と。

【一〇】身の輕安。巴、Kāyappassaddhi.

【一一】心の輕安。巴、Cittappassaddhi.

【一二】定覺支。Samādhi-sambojjhaṅga (S.-sambojjhaṅga)――毘崩伽論 p. 228 cf.（「有尋有伺定、無尋無伺定あり、この時は定等覺支ありて、通慧、等覺、涅槃に向って轉ず」等として說く）。

卷の第九

六、輕安覺支

六隨輕安相の經文

云何が[一]輕安覺支なる。謂はく、[二]世尊の說かく、[三]慶喜、當さに知るべし、初靜慮に入るの時、[四]語言、靜息し、此れを緣と爲すに由りて、餘法も亦靜息す。此れを[五]第一順輕安相と名づく。第二靜慮に入るの時、尋と伺と靜息し、此れを緣と爲すに由りて、餘法も亦靜息す。此れを第二順輕安相と名づく。第三靜慮に入るの時、諸の喜、靜息し、此れを緣と爲すに由りて、餘法[亦]靜息す。此れを第三順輕安相と名づく。第四靜慮に入るの時、[六]入・出息、靜息し、此れを緣と爲すに由りて、餘法も亦靜息す。此れを第四順輕安相と名づく。[七]滅想受定に入るの時、[八]想と受と靜息し、此れを緣と爲すに由りて、餘法も亦靜息す。此れを第五順輕安相と名づく。慶喜、當さに知るべし、[九]復た第六の上妙の輕安有り。是れ勝・是れ最勝・是れ上・是れ無上にして、是くの如きの輕安は最上・最妙、餘の輕安の、能く此れに過ぐる者無し。此れは復た云何。謂はく、心の貪より離染し、解脫し、及び、瞋・癡より離染し、解脫するなり。此れを第六順輕安相と名づくと。

輕安覺支

此の相を思惟するときの所有の無漏の作意相應の諸の[一〇]身の輕安・[一一]心の輕安・輕安の性・輕安の類を總じて輕安と名づけ、亦、輕安覺支と名づけ、是れ聖・出世・無漏・無取・道の隨行・道の俱有・道の隨轉にして、能く正しく苦を盡くし、苦の邊際を作し、諸の有學者は所見の如くに、諸行を思惟・觀察して究竟に至らしめて、諸行の中に於いて深く過患を見、永涅槃に於いて深く功德を見、若し阿羅漢は、解脫心の如

【一】輕安覺支。Prasrabdhi-bodhyaṅga—又上に準じて、一般には、捨等覺支 Prasra-bdhi-saṃbodhyaṅga(Passad-dhi saṃbojjhaṅga)—毘崩伽論 p. 228 cf.（「身輕安、心輕安あり、而して、身心輕安のある時、爾の時、輕安等覺支ありて通慧、等覺、涅槃に轉ず」等として論釋してゐる)。

【二】世尊等。雜一七—大正藏經四七四＝S. 36, 15—16 santakaṃ (IV. 220); cf. S. 36, 11. (IV. 217).—大體の行文については前の靜慮品（卷六—七)參照。

【三】慶喜。Ānanda（梵＝巴)。所謂阿難、又は、阿難陀のことで、佛陀の從兄弟にして、常侍二十五年といはれ、從つて佛陀の敎誡を傍らで聽聞することも最も多く、多聞第一 bahūsuta といはる。所謂十大弟子の一人。但し、佛陀在世當時には、彼れは未だ道を究竟することを得ず、佛滅度の後に行はれた第一回聖典會議たる所謂第一結集の前夜初めて、よく阿羅漢位に至り得たりしと。(雜四五—大正十二一二＝S. 8. 7.—vol. I. 190. 及び諸律典中の第一結集の傳說文中參照)。

【四】語言靜息。雜は言語上息。巴、vācā paṭippassad-

勢を得、法の威勢を得、諸天の所に於いて能く欣を引起す。欣の故に喜を生ず。心の喜の故に身、安なり。身の安の故に樂を受す。樂の故に心定す。心、定するが故に、不平等の諸の有情類に於いて、平等に住することを得、有惱害の諸の有情類に於いて、無惱害に住し、預法流を得、諸天の所に於いて、隨念を脩するが故に、乃至、能く究竟の涅槃を證す。

喜覺支

彼れの、是くの如きの[一九六]六隨念を修する時の所有の無漏の作意相應の心の欣・極欣・現前極欣・欣の性・欣の類・適意・悅意・喜の性・喜の類・和合を樂びて別離なざる、歡欣・悅預・有堪任の性・踊躍・踊躍の性・歡喜・歡喜の性を總じて名づけて喜と爲し、亦、喜覺支と名づけ、是れ聖・出世・無漏・無取・道の隨行・道の倶有・道の隨轉にして、能く正しく苦を盡くし、苦の邊際を作し、諸の有學者は所見の如くに、諸行を思惟・觀察して究竟に至らしめて諸行の中に於いて、深く過患を見、永涅槃に於いて、深く功德を見、若し阿羅漢は解脫心の如くに、思惟・觀察して究竟に至らしむ。――〔是くの如きの〕所有の無漏の作意相應の心の欣・極欣、乃至、歡喜・歡喜の性、是れを喜覺支と名づく。

巻十六、六隨念の(六)の本文及び註參照。

【一九三】是くの如き以下。巴は今と合す。然るに、集異門足論六隨念下には、これを一般化して、「若し無倒の信・戒・聞・捨・慧を成就すること有らば、此より命を捨して彼の天に生ずることを得。」とし、更に我れも亦無倒の信……の善を成就す。云何が當さに彼の天に生ずることを得ざらむや」と記るしてゐる。

【一九四】信以下の五德目。集異門足論同前從つて、同上巻十、四語惡行下の註參照。

【一九五】諸天の所に於いて。巴、Devatā ārabbha,

【一九六】六隨念。　Ṣaḍ-anusmṛtayaḥ(Cha anussatiṭṭhānāni) ― 集異門足論十六を見よ。

惱害の諸の有情類に於いて、無惱害に住し、預法流を得、自らの戒の所に於いて、隨念を脩するが故に、乃至、能く究竟の涅槃を證す』。復た次に、大名、若し聖弟

(五)施隨念

子は是くの如きの相を以つて[一八一]自らの施を隨念す。謂はく『我れ、今者、[一八二]善く勝利を得て、無量の[一八三]慳垢所纒の衆生衆中に居すと雖も而も心は一切の慳垢を遠離し、[一八四]能く惠施を行じ、[一八五]居家に處すと雖も、而も能く[一八六]一切の財寶に著せず。[一八七]手を舒べて布施し、[一八八]大祠祀を作し、[一八九]福田に供養し、惠捨具足し、[一九〇]等分布を樂ぶ』と。彼の聖弟子の、是くの如きの相を以つて自らの施を隨念する時は、貪は心を纒ぜず、瞋は心を纒ぜず、癡は心を纒ぜず。[一九一]自らの施の所に於いて、其の心は正直なり。心の正直の故に、義の威勢を得、法の威勢を得、自らの施の所に於いて、能く欣を引起す。欣の故に喜を生ず。心の喜の故に身、安なり。身の安の故に樂を受す。樂の故に心定す。心定するが故に、不平等の諸の有情類に於いて、平等に住することを得、有惱害の諸の有情類に於いて、無惱害に住し、預法流を得、自らの施の所に於いて、隨念を脩するが故に、乃至、能く究竟の涅槃を證す』。復た次に、

(六)天隨念

大名、若し聖弟子は是くの如きの相を以つて[一九二]諸の天を隨念す。謂はく『四大王衆天・三十三天・夜摩天・覩史多天・樂變化天・他化自在天有り。[一九三]是くの如きの諸の天は[其の所]成就の[一九四]信の故に、戒の故に、聞の故に、捨の故に、慧の故に、此處より沒して彼の天中に生じ、諸の快樂を受く。我れも、亦、信・戒・聞・捨・慧有り。亦、當さに彼れに生じて、諸の天衆と與に、同じく快樂を受くべし』と。彼の聖弟子の是くの如きの相を以つて天を隨念する時は、貪は心を纒せず、瞋は心を纒せず、癡は心を纒せず。[一九五]諸天の所に於いて、其の心は正直なり。心の正直の故に、義の威

---

sila. とのみ記する。

【一八一】自らの施。巴、Attano cāgaṃ— 集異門足論十六、六隨念の五參照。(本文及び註)。

【一八二】善く、勝利を得て。巴、Lābhā vata me suladdhaṃ vata me. (Nyāpatiloka: Heil mir! Gut hab' ich's getroffen……)

【一八三】慳垢所纒の衆生。巴、Macchera-malapariyuṭṭhitā paji (Nyāpatiloka: Vom Laster des Geizes gefesselten Menschheit.)。

【一八四】能く惠施を行じ。巴、Muttacāgo (frei-gebig)。

【一八五】居家に處す。同、Agāraṃ ajjhāvasāmi.

【一八六】一切の財寶等。同、vossaggarato (zum Geben geneigt)。に當るか。

【一八七】手を舒べて等。同、Payatapāṇi (mit offenen Händen)。

【一八八】大祠祀を作し。同、Yācayogo(rather, yājayogo) =devoted to liberality.

【一八九】福田等。巴、不記。

【一九〇】等分布を樂ぶ。巴、Dānasaṃvibhāga-rato(Am Austeilen von Gaben Freude empfindend.)。

【一九一】自らの施の所。巴は唯だ、Cāgaṃ ārabbha,

【一九二】諸の天等。集異門足論

た次に、大名、[一七一]若し聖弟子は是くの如きの相を以つて僧伽を隨念す。謂はく、『佛弟子は妙行・質直行・如理行・法隨法行・和敬行・隨法行を具足す。又、佛弟子は[一七二]預流向有り、預流果有り、一來向有り、一來果有り、不還向有り、不還果有り、阿羅漢向有り、阿羅漢果有り。是くの如く、總じて四雙八隻の補特伽羅有り。是くの如きの僧伽は戒具足・定具足・慧具足・解脫具足・解脫智見具足なり。請に應じ、屈に應じ、恭敬に應ずるの無上福田にして、世の供に應ずる所なり』と。彼の聖弟子の、是くの如きの相を以つて僧を隨念する時は、貪は心を纏ぜず、瞋は心を纏ぜず、癡は心を纏ぜず[一七三]僧伽所に於いて、其の心は正直なり。心の正直の故に、義の威勢を得、法の威勢を得、僧伽所に於い欣て、能く欣を引起す。欣の故に喜を生ず。心の喜の故に身、安なり。身の安の故に樂を受す。樂の故に心、定す。心の定するが故に不平等の諸の有情類に於いて、平等に住することを得、有惱害の諸の有情類に於いて、無惱害に住し、預法流を得、僧伽所に於いて隨念を脩するが故に、乃至、能く究竟の涅槃を證す』。

(四)戒隨念

復た次に、大名、若し聖弟子は是くの如きの相を以つて、[一七四]自らの戒を隨念す。謂はく、[一七五]『我が淨戒は不缺、[一七六]不穿・不雜・不穢にして、[一七七]供養を受くるに堪え、[一七八]隱昧無く、善く究竟し、[一七九]善く受持し、智者は稱讚して常に譏毀無し』と。彼の聖弟子の、是くの如きの相を以つて自らの戒を隨念する時は、貪は心を纏せず、瞋は心を纏ぜず、癡は心を纏ぜず。[一八〇]自らの戒の所に於いて、其の心は正直なり。心の正直の故に、義の威勢を得、法の威勢を得、自らの戒の所に於いて、能く欣を引起す。欣の故に喜を生ず。心の喜の故に身、安なり。身の安の故に樂を受す。樂の故に心、定す。心の定するが故に、不平等の諸の有情類に於いて、平等に住することを得、有

門足論六、四證淨の(三)、準じて、本論二—三、證淨品中、及び、集異門足論十六、六隨念の(三)中等參照。(集異門足論八、四記問下も參照)。

【一七二】預流向等。本論三、沙門果品第四を見よ。

【一七三】僧伽所に於いて。巴、Saṅghaṃ ārabbha.

【一七四】自らの戒。巴、attano sīlāni.——集異門足論十六、六隨念の(四)の本文及び註參照。

【一七五】我が淨戒以下の諸單語は、集異門足論十五、六可喜法の五中の本文論釋と註とを參照。(巴增一は、III, p. 286, 85.)

【一七六】不穿。集異門足論(十六)には無隙と記す。

【一七七】供養等。同上には、應供(巴、Bhujissa=befreed)と作る。註參照。

【一七八】隱昧無く。同上、無執、(巴、Viññupasattha =not deficient, undisturbed)と作り、本文論釋には、聖弟子の戒に於いて取、若しは執を起さゞるなりと釋してゐる。

【一七九】善く受持し。同上、「善く受取し」と作り、本文の論釋には「此の戒に於いて、殷重し、恭敬し、具足し、攝受するなり」と解してゐる。

【一八〇】自らの戒の所。巴、Sīlaṃ ārabbha=concerning.

諸の勤・精進、乃至、勵意不息是れを精進覺支と名づく。

五、喜覺支

云何が[一五一]喜覺支なる。謂はく、[一五二]世尊の說かく、[一五三]大名、當さに知るべし、[一五四]若し聖弟子は是くの如きの相を以つて諸の佛を隨念す。謂はく、『此の世尊は是れ如來・阿羅漢・正等覺・明行圓滿・善逝・世間解・無上丈夫・調御士・天人師・佛・薄伽梵なり』と。

六隨念の經文
(巴增一・六・一〇)
(一)佛隨念

彼の聖弟子の是くの如きの相を以つて佛を隨念する時は、[一五五]貪は心を纒ぜず、[一五六]瞋は心を纒ぜず、[一五七]癡は心を纒ぜず。[一五八]如來所に於いて[一五九]其の心は正直なり。心の正直の故に、[一六〇]義の威勢を得、[一六一]法の威勢を得、如來所に於いて能く[一六二]欣を引起す。欣の故に喜を生ず。心の喜の故に身、安なり。身の安の故に樂を受す。樂の故に心、定す。心、[一六三]定するが故に[一六四]不平等の諸の有情類に於いて、[一六五]平等に住することを得、[一六六]有惱害の諸の有情類に於いて、[一六七]無惱害に住し、[一六八]預法流を得、諸佛の所に於いて、隨念を修するが故に、乃至、能く究竟の涅槃を證す』。復た次に、大名、若し聖弟子は是く

(二)法隨念

の如きの相を以つて正法を隨念す。謂はく、[一六九]『佛の正法は善說・現見・無熱・應時・引導・近觀にして、智者、內證す』と。彼の聖弟子の、是くの如きの相を以つて法を隨念する時は、貪は心を纒ぜず、瞋は心を纒ぜず、癡は心を纒ぜず。[一七〇]正法所に於いて其の心は正直なり。心の正直の故に、義の威勢を得、法の威勢を得、正法所に於いて能く欣を引起す。欣の故に喜を生ず。心の喜の故に身安なり。身の安の故に樂を受す。樂の故に心、定す。心、定するが故に不平等の諸の有情類に於いて、平等に住することを得、有惱害の諸の有情類に於いて、無惱害に住し、預法流を得、正法所に於いて、隨念を修するが故に、乃至、能く究竟の涅槃を證す』。復

(三)僧隨念

る。

【一六四】不平等の諸の有情類。巴、Vissamagatā pajā=uneven, disharmonious beings or morally discrepant men.

【一六五】平等に。巴はSamāpatto=one having attained と記す。

【一六六】有惱害の諸の有情類。巴、Savyāpajjhā pajā.

【一六七】無惱害。巴、Avyāpajjho.

【一六八】預法流。巴、Dhammasota.——玄奘は、卽ち、これの相應梵字 Dharmasrota の srota=from root sru(=to flow) として譯し、例の預流の聖(前の沙門果品中參照)に準じて解せむとしたものなるべきも、少くとも、今の巴語は寧ろ sota=skt. Śrota=from root śru=to hear として「法を聽聞するの耳」の意に解し、「法耳」等と譯した方が面白くあるまいか。

【一六九】佛の正法等。集異門足論卷六、四證淨の(二)、準じて、本論卷二―三の證淨品中、及び、集異門足論卷十六、六隨念の(二)、等下等參照。(集異門足論八、四記問下も參照)。

【一七〇】正法所に於いて。巴、Dhammaṃ ārabbha.

【一七一】若し聖弟子は等。集異

亦、擇法覺支と名づけ、亦、[一四五]正見と名づけ、是れ聖・出世・無漏・無取・道の隨行・道の俱有・道の隨轉にして、能く正しく苦を盡くし、苦の邊際を作し、諸の有學者は所見の如くに諸行を思惟・觀察して究竟に至らしめて、諸行の中に於いて深く過患を見、永涅槃に於いて深く功德を見、若し阿羅漢は解脫心の如くに、思惟・觀察して究竟に至らしむ。――〔是くの如きの〕所有の無漏の作意相應の法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那、是れを擇法覺支と名づく。

四、精進覺支

四正勝の經文

云何が[一四六]精進覺支なる。謂はく[一四七]世尊の說かく、若し聖弟子は已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、未生の惡・不善法をして不生ならしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、未生の善法をして生ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、已生の善法をして堅住・不忘・修・滿・倍增・廣大ならしめ、智もて作證せむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心すと。

精進覺支

彼れの、是くの如きの四正勝を脩する時の所有の無漏の作意相應の諸の勤・精進・勇健・勢猛・熾盛・難制・勵意不息を總じて精進と名づけ、亦、[一四八]精進根と名づけ、亦、[一四九]精進力と名づけ、亦、精進覺支と名づけ、亦、[一五〇]正勤と名づけ、是れ聖・出世・無漏・無取・道の隨行・道の俱有・道の隨轉にして、能く正しく苦を盡くし、苦の邊際を作し、諸の有學者は所見の如くに諸行を思惟・觀察して究竟に至らしめて、諸行の中に於いて深く過患を見、永涅槃に於いて深く功德を見、若し阿羅漢は解脫心の如くに、思惟・觀察して究竟に至らしむ。――〔是くの如きの〕所有の無漏の作意相應の

【一五四】若し聖弟子以下。すべて、集異門足論卷六、四證淨の(一)、同十六 六隨念の(一)、及び本論卷二・證淨品各下等及び註中參照。(集異門足論八、四記問下も參照)。

【一五五】貪は心を等。巴、Neva rāgapariyuṭṭhitaṃ cittaṃ hoti (貪纏の心なし)。

【一五六】瞋は心等。同、Na dosapariyuṭṭhitaṃ cittaṃ hoti.

【一五七】癡は心等。同、Na mohapariyuṭṭhitaṃ cittaṃ hoti.

【一五八】如來所に於いて、同、Tathāgataṃ ārabbha.

【一五九】其の心は正直。同、Ujugataṃ cittaṃ hoti.

【一六〇】義の威勢を得。同、Labhati atthavedaṃ.

【一六一】法の威勢を得。同、Labhati dhamma-vedaṃ―Rhys Davids; Stedeの巴英辭典に於いては以上二を併せて tog ain the enthusiasm for truth と譯してゐる。蓋し、Veda=enthusiasm, excitement,

【一六二】欣以下。集異門足論卷十三、五解脫處下の文等參照。

【一六三】心、定するが故等。巴增一は、「大名よ、これを「聖弟子は……」等といふ」として、やゝ、別にして記してゐ

「能く如實に黒・白法を知る」黒・白法

「能く如實に黒・白法を知る」とは、云何が[137]黒・白法なる。謂はく、不善法を[138]黒と名づけ、善法を[139]白と名づけ、有罪法を黒と名づけ、無罪法を白と名づけ、不應脩法を黒と名づけ、應脩法を白と名づけ、下劣法を黒と名づけ、勝妙法を白と名づく。——是れを黒・白法と名づく。

能く如實に黒・白法を知る

彼れは是くの如きの黒・白法に於いて、如實の正慧を以つて簡擇し、極簡擇し、遍尋思し、遍伺察し、審諦に伺察すれば、是れを「能く如實に黒・白法を知る」と名づく。

「能く如實に有敵對法を知る」有敵對法

「能く如實に[140]有敵對法を知る」とは、云何が有敵對法なる。謂はく、貪と無貪とは互ひに相ひ敵對し、瞋と無瞋とは互ひに相ひ敵對し、癡と無癡とは互ひに相ひ敵對す。是れを有敵對法と名づく。

能く如實に有敵對法を知る

彼れは是くの如きの有敵對法に於いて、如實の正慧を以つて簡擇し、極簡擇し、遍尋思し、遍伺察し、審諦に伺察すれば、是れを「能く如實に有敵對法を知る」と名づく。

「能く如實に緣生法を知る」緣生法

「能く如實に緣生法を知る」とは、云何が[141]緣生法なる。謂はく、[142]緣起法、及び、[143]緣已生法を總じて緣生法と名づく。

「能く如實に緣生法を知る」

彼れは是くの如きの緣生法に於いて、如實の正慧を以つて簡擇し、極簡擇し、遍尋思し、遍伺察し、審諦に伺察すれば、是れを「能く如實に緣生法を知る」と名づく。

擇法覺支

彼れの如實に善・不善法——廣く說いて、乃至——緣生法を知る時の所有の無漏の作意相應の法に於ける簡擇・極簡擇・最極簡擇・解了・等了・近了・機黠・通達・審察・聰叡、覺と明と慧との行、毘鉢舍那を總じて名づけて慧と爲し、亦、[144]慧根と名づけ、

の根品中及び集異門足論十四の五根の中、參照。

【一四五】正見。Samyag-dṛṣṭi (Sammā-diṭṭhi)。

【一四六】精進覺支。Vīrya-bodhyaṅga — 一般には又、寧ろ精進等覺支 Vīryasambodhyaṅga (Viriya-sambojjhaṅga) —毘崩伽論 p. 228 參照、身精進心精進等として說いてゐる。

【一四七】世尊の等。以下すべて前の卷三 四、正勝品第七中の註を見よ。

【一四八】精進根。Vīrya-indriya (viriyindriya) —本論一〇、及び、集異門足論十四中參照。

【一四九】精進力。Vīrya (viriya)-bala —集異門足論同上參照。

【一五〇】正勤。Samyagvīrya (Sammāviriya)。

【一五一】喜覺支。Prīta-bodhyaṅga —上註同樣に、一般には、寧ろ、喜等覺支 Prīta-sambodhyaṅga (Pīti-sambojjhaṅga) —毘崩伽論 p. 228. 參照、有尋有伺の喜、無尋無伺の喜等として說いてゐる。

【一五二】世尊の等。A. VI. 10. (III. 285)。

【一五三】大名。Mahānāma. 摩訶男、摩訶那摩等とも音記する。—集異門足論十二の註參照。

「能く如實に應脩・不應脩法を知る」

「能く如實に應脩・不應脩法を知る」とは、云何が應修法なる。謂はく、三妙行・三善根・十善業道、[125]善士に親近する、正法を聽聞する、如理の作意、法・隨法行、恭敬して聽聞する、[126]密に根門を護する[127]飲食、量を知る、初夜後夜曾つて睡眠せざる、勤めて諸の善を脩する、是れを應脩法と名づく。

應修法

應修法別釋

復た次に、四念住・四正勝・四神足・[128]五根・五力・[129]七等覺支、八支の聖道・四正行・[130]四法迹・[131]奢摩他・[132]毘鉢舍那も、亦、應脩法と名づく。

不應修法

云何が不應脩法なる。謂はく、三惡行・三不善根・十不善業道、不善士に親近する、不正法を聽聞する、不如理の作意、非法行を行ずる、恭敬して聽かざる、恭敬して問はざる、密に根門を護せざる、飲食、量を知らざる、初夜後夜常に睡眠を習ふ、勤めて善を脩せざる、是れを不應脩法と名づく。

能く如實に應脩不應脩法を知る

彼れは是くの如きの應脩・不應脩法に於いて、如實の正慧を以つて簡擇し、極簡擇し、遍尋思し、遍伺察し、審諦に伺察すれば、是れを「能く如實に應脩・不應脩法を知る」と名づく。

「能く如實に下劣・勝妙法を知る」

「能く如實に下劣・勝妙法を知る」とは、云何が[133]下劣法なる。謂はく、不善法、及び[134]有覆無記、是れを下劣法と名づく。

下劣法

勝妙法

云何が[135]勝妙法なる。謂はく、諸の善法、及び、[136]無覆無記、是れを勝妙法と名づく。

能く如實に下劣・勝妙法を知る

彼れは是くの如きの下劣・勝妙法に於いて、如實の正慧を以つて簡擇し、極簡擇し、遍尋思し、遍伺察し、審諦に伺察すれば、是れを「能く如實に下劣・勝妙法を知る」と名づく。

【一三五】勝妙法。巴、Paṇīta-dhamma.

【一三六】無覆無記。Anirvṛtāvyākṛta　集異門足論の右記有覆無記同上の註中を見よ。

【一三七】黑・白法。巴、Kaṇha-sukka〔Sappaṭi-bhāga〕-dhamma.

【一三八】黑。Kṛṣṇa(Kaṇha)。

【一三九】白。Śukla (Sukka)。

【一四〇】有敵對法。巴、〔Kaṇha-sukka-〕sappaṭibhāga-dhamma.—前註參照のこと。

【一四一】緣生法。毘崩伽論小事品三中には、集異門足論三、三不善根の痰の論釋中のこの緣生法の字に當るものとして、Idappaccayatāpaṭiccasamuppanna dhamma といふを掲げてゐる—集異門足論三の拙註參照。

【一四二】緣起法。雜十二—大正藏經二九六の因緣法といふに當るべく、巴は Idappaccayatā なるべし。右雜含の經の外、集異門足論十二の「緣起」の註、品類足論六、俱舍論九等參照のこと。

【一四三】緣已生法。雜含同上の經の、緣生法といふはこれに當るべく、巴、Paṭiccasamuppanna dhamma なるべし。右揭の諸典參照。

【一四四】慧根。P.ajñā-indriya (Paññ-indriya)—本論卷十

若し阿羅漢は解脱心の如くに、思惟・觀察して究竟に至らしむ。——［是くの如きの］所有の無漏の作意相應の諸の念・隨念、乃至、心明記の性、是れを念覺支と名づく。

經の文

三、擇法覺支

云何が[103]擇法覺支なる。謂はく、[104]世尊の說かく、若し聖弟子は能く如實に[105]善・不善法、[106]有罪・無罪法、[107]應脩・不應脩法、[108]下劣・勝妙法、[109]黑・白法、[110]有敵對法、[111]緣生法を知ると。

「善く如實に善・不善法を知る」

善法 不善法

「能く如實に善・不善法を知る」とは、云何が[112]善法なる。謂はく、善の身・語業、善の[113]心・心所法、善の[114]心不相應行、及び[115]擇滅、是れを善法と名づく。

云何が[116]不善法なる。謂はく、不善の身・語業、不善の心・心所法、不善の心不相應行、是れを不善法と名づく。

善く如實に善・不善法を知る

彼れは是くの如きの善・不善法に於いて、如實の正慧を以つて簡擇し、極簡擇し、遍尋思し、遍伺察し、審諦に伺察すれば、是れを「能く如實に善・不善法を知る」と名づく。

「能く如實に有罪・無罪法を知る」

有罪法 無罪法

「能く如實に有罪・無罪法を知る」とは、云何が[117]有罪法なる。謂はく、[118]三惡行・[119]三不善根・[120]十不善業道、是れを有罪法と名づく。

云何が[121]無罪法なる。謂はく、[122]三妙行・[123]三善根・[124]十善業道、是れを無罪法と名づく。

能く如實に有罪・無罪法を知る

彼れは是くの如きの有罪・無罪法に於いて、如實の正慧を以つて簡擇し、極簡擇し、遍尋思し、遍伺察し、審諦に伺察すれば、是れを「能く如實に有罪・無罪法を知る」と名づく。

【一二一】無罪法。巴、Anavajja-dhamma.
【一二二】三妙行。Trīṇi sucaritāni (Tīṇi Sucaritāni)—集異門足論三、參照。
【一二三】三善根。Trīṇi kuśalamūlāni (Tīṇi kusalamūlāni)—集異門足論同上を見よ。
【一二四】十善業道。巴、Dasa-kusala-kamma-patha—右註の十不善業道に準じて知れ。
【一二五】善士に親近する以下の四。本論二、預流支品參照。
【一二六】密に等。集異門足論二、參照。
【一二七】飲食等。同上。
【一二八】五根。後の根品中及び集異門足論卷十四、參照。
【一二九】五力。集異門足論同上を見よ。
【一三〇】四法迹。Catvāri dharmapadāni (Cattāri dhammapadāni) 集異門足論七、參照。
【一三一】奢摩他。Śamatha(Samatha)。
【一三二】毘鉢舍那。Vipaśyanā (Nipassanā) 以上倶に、集異門足論卷三、參照。
【一三三】下劣法。巴、Hīna-dhamma.
【一三四】有覆無記。Nirvṛtāvyākṛta (梵) —集異門足論卷十一の註參照。

喜覺支を得、修して圓滿せしむ。彼れの、此の喜に由りて、身・心輕安に、麁重を遠離せば、爾の時、便ち[87]輕安覺支を起し、輕安覺支を得、修して圓滿せしむ。彼れの、輕安に由りて便ち快樂を受け、樂の故に心定すれば、爾の時、便ち定覺支を起し、定覺支を得、修して圓滿せしむ。彼れの、心の定するに由りて、能く貪憂を滅し、增上の捨に住すれば、爾の時、便ち捨覺支を起し、捨覺支を得、修して圓滿せしむ。[88]受・心・法に於いて循受・心・法觀に住するも、廣く說くこと亦爾かなり。是くの如くして、覺支は漸次にして而も起り、漸次にして而も得し、修して圓滿せしむと。

四念住

二、念覺支

云何が[89]念覺支なる。謂はく、[90]世尊の說かく、若し聖弟子の、此の內身に於いて循身觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く。彼の外身に於いて循身觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く。內・外身に於いて循身觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く。內と・外と・俱との受・心・法の三に於いても、廣く說くこと亦爾かなりと。

念覺支

是くの如きの四念住を脩習する時の所有の無漏の作意相應の諸の念・隨念・專念・憶念・不忘・不失・不遺・不漏・不失法の性・心明記の性を總じて名づけて念と爲し、亦、[91]念根と名づけ、亦、[92]念力と名づけ、亦、念覺支と名づけ、亦、[93]正念と名づく。是れ[94]聖・[95]出世・[96]無漏・[97]無取・[98]道の隨行・道の俱有・道の隨轉にして、能く正しく苦を盡くし、[99]苦の邊際を作し、諸の[100]有學者は所見の如くに諸行を思惟・觀察して究竟に至らしめて、諸行の中に於いて深く[101]過患を見、[102]永涅槃に於いて深く功德を見、

【一一三】心・心所法。Citta, caitasikadharma(Citta, cetasika-dhamma)。心は例の心＝意＝識の心の中心。心所法はその心上の派生的心性諸活働。—集異門足論中の諸註を參照せよ。

【一一四】心不相應行法 Cittaviprayukta-saṃskāra-dharma(梵)—前註の如く、集異門足論三等の註參照。

【一一五】擇滅。Pratisaṃkhyā-nirodha(梵)—集異門足論一及び三等の註を見よ。

【一一六】不善法。巴、Akusala-dhamma.

【一一七】有罪法。巴、Sāvajja-dhamma,

【一一八】三惡行。Tīṇi duccaritāni (Tīṇi duccaritāni)—集異門足論三を見よ。

【一一九】三不善根。Tīṇi akusalamūlāni (Tīṇi akusalamūlāni)—集異門足論同上參照。

【一二〇】十不善業道。巴、Dasa-akusala-kamma-patha—殺生、不與取、欲邪行の身三不善、虛誑、麁惡、離間、雜穢の語四不善、及び貪欲、瞋恚、邪見の意三不善の合計十不善業＝道をいふ。(D. 33. X. 3 &c. cf.)—その各一については、集異門足論中に屢註しおいたから、參照のこと。

習し、恒作し、常作し、加行して捨せざるを說いて名づけて修と爲し、「若しは習し、若しは修し、若しは多く所作す」といふの、彼の自在を顯はすと、「能く諸漏の永盡を證得せしむと名づく」の義とは前に說くが如し。

覺支品第十五[76]

一、七覺支の經文

[77]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。時に[78]苾芻有り、佛所に來詣し、到り已りて世尊の雙足を頂禮し、却いて一面に住して、而も佛に白うして言はく、世尊は嘗つて[79]覺支・覺支と說く。此の言は何の義ぞと。世尊の告げて、はく、此の覺支の言は[80]七覺支を顯はす。何等か七と爲す。謂はく、念覺支・擇法覺支・精進覺支・喜覺支・輕安覺支・定覺支・捨覺支なり。是くの如きの覺支は[81]漸次にして而も起り、漸次にして而も得し、[82]修して圓滿せしむと。時に彼の苾芻の、復た佛に白うして言はく、云何が覺支は漸次にして而も起り、漸次にして而も得し、修して圓滿せしむるやと。佛の、苾芻に告ぐらく、若し、有るが、身に於いて[83]循身觀に住し、[84]正念に安住し、愚癡を遠離せば、爾の時、便ち念覺支を起し、念覺支を得、修して圓滿せしむ。彼れの、此の念に由りて、法に於いて[85]簡擇し、極簡擇し、遍尋思し、遍伺察し、審諦に伺察せば、爾の時、便ち擇法覺支を起し、擇法覺支を得、修して圓滿せしむ。[86]彼れの、擇法に由りて、發勤・精進して、心、下劣ならざれば、爾の時、便ち精進覺支を起し、精進覺支を得、修して圓滿せしむ。彼れの、精進に由りて、勝喜を發生し、愛味を遠離せば、爾の時、便ち喜覺支を起し、

【一〇三】擇滅覺支。Dharma-pravicayabodhyaṅga — 同前に一般には、寧ろ、擇法等覺支 Dhamaprvicaya-sambo-dhyaṅga (Dhammapavicaya-sambojjhaṅga)—毘曇伽論、P. 2.8 參照、內外法等に於ける簡擇等と釋してゐる。

【一〇四】世尊の等 cf. A. III. 29(II. 129); Puggalapaññatti p. 30-31.

【一〇五】善・不善法。巴、Kusa-akusala dhamma.— 以下の諸單語については、集異門足論三、癡不善根の下參照。

【一〇六】有罪・無罪法。巴、Sāvajja-anavajja dhamma.

【一〇七】應脩・不應脩法。巴、不記。

【一〇八】下劣・勝妙法。巴、Hīna-paṇīta dhamma.

【一〇九】黑・白法。—

【一一〇】有敵對法。—巴、kaṇha—sukka—sappaṭi-bhāga dhamma—卽ち黑・白・相雜法とある、それに當るものなるべし。蓋し、sappa-ṭibhāga とは相雜 evenlymixed の意と共に[even]counterparts の意がある故である。

【一一一】緣生法。巴、不記後註參照。

【一一二】善法。巴、Kusala-dhamma.

して捨せざるを說いて名づけて修と爲し、「若しは習し、若しは修し、若しは多く所作す」といふの、彼の自在を顯はすと、「能く勝分別慧を證得せしむと名づく」の義とは前に說くが如し。

五、第四修定の論釋

「五取蘊に於いて、數々、生滅を隨觀して住す等」

「五取蘊に於いて、數數、生滅を隨觀して住し等」とは、謂はく、如實に色の生及び變壞を知り、如實に受・想・行・識の生及び變壞を知るなり。

「是れを、修定あり」

[七二]「是れを、修定あり」とは、云何が定と爲す。謂はく、五取蘊に於いて、數數、生滅を隨觀して住して起す所の心の住・等住、乃至、心一境の性を總じて名づけて定と爲す。

修

云何が修と爲す。謂はく、此の定に於いて、若しは修し、若しは習し、恒作し、常作し、加行して捨せざるを總じて名づけて修と爲す。

「若しは習し、若しは修し等」

「若しは習し、若しは修し、若しは多く所作す」とは、此の定に於いて能く自在を得ることを顯はす。

「能く諸漏の永盡を證得せしむ」

「能く諸漏の永盡を證得せしむ」とは、[七三]漏とは、謂はく[七四]三漏――卽ち欲漏・有漏・無明漏にして、彼れの、此の定に於いて、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く[此の]三漏をして盡・等盡・遍盡・究竟盡せしむるが故に「諸漏の永盡」と名づけ、

諸漏の永盡

此の永盡に於いて得し、獲し、成就し、親近し、觸證するが故に「證得」と名づく。

證得

定等第二解

[七五]復た次に、第四靜慮所攝の淸淨の捨・念に倶行する阿羅漢に趣くの無間道所攝の心一境の性を說いて名づけて定と爲し、卽ち此の定に於いて、若しは修し、若しは

外法等に於ける念等と釋する。

【九〇】世尊の以下。すべて前の念住品下の註を照顧せよ。

【九一】念根。Smṛti-indriya (Satindriya) ―集異門足論中の諸註、及び後の根品(卷一〇)參照。

【九二】念力。Smṛtibala (Sati-bala) ― 集異門足論一四、參照。

【九三】正念。Samyaksmṛti (Sammāsati)。

【九四】聖。Ārya(ariya)=holy.

【九五】出世。Lokottara=unworldly.

【九六】無漏。Anāsrava(Anāsava)。

【九七】無取。Anupadhika? ―所謂四取の煩惱に關係なきこと。(四取―集異門足論卷八、參照)。

【九八】道。Mārga(Magga)―かうした場合の道とは主として無漏智(見道以上の修道者の成就せる聖智)を意味する。

【九九】苦の邊際。Duḥkhasya anta(Dukkhassa anta)。

【100】有學者。Śaikṣa(Sekha)―集異門足論卷一等の註を見よ。

【101】過患。Ādinava=disadvantage, dangerousness.

【102】永涅槃。その諸行の永涅槃=永斷永滅の意。

「是れを、修定あり」定

[七一]「是れを、修定あり」とは、云何が定と爲す。謂はく、彼れの、爾の時、是くの如きの念を作さく、我れは諸の法に於いて、應さに正思惟して、不善法を起さず、諸の善法を起し、無記法を起さず、有記法を起し、不善法をして久住せざらしめ、諸の善法をして久住することを得せしめ、無記法をして久住せざらしめ、有記法をして久住することを得せしむべしと。彼れは爾の時に於いて、亦、心を觀察し、亦、心所法を觀察す。[而して]、彼れの、[是くの如く]心・心所法を觀察する時に起す所の心の住・等住、乃至、心一境の性を總じて名づけて定と爲す。

修

云何が修と爲す。謂はく、此の定に於いて、若しは修し、若しは習し、恒作し、常作し、加行して捨せざるを總じて名づけて修と爲す。

「若しは習し、若しは修し等」

「若しは習し、若しは修し、若しは多く所作す」とは、此の定に於いて、能く自在を得ることを顯はす。

「能く勝分別慧を證得せしむ」

「能く勝分別慧を證得せしむ」とは、謂はく、此の定に於いて、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く、一切の不善の慧、非理所引の慧、所有の不善にして定を障礙するの慧をして、皆な悉く破壞し、捨置して起らざらしめ、此れと相違するの慧をして生長し、堅住せしむ。此れに由るが故に「能く勝分別慧を證得せしむ」と說く。

證得

即ち此の慧に於いて得し、獲し、成就し、親近し、觸證するが故に「證得」と名づく。

定等別解

復た次に、審かに受・想・尋を觀ずることに俱行する心一境の性を說いて名づけて定と爲し、即ち此の定に於いて、若しは修し、若しは習し、恒作し、常作し、加行

46 の覺分品の諸經を殊に參考とすべし)。
【七七】一時等。雜二七—大正藏經七三三＝?
【七八】茲芻有り。雜は「異比丘有り」(巴Aññataro bhikkhu)。
【七九】覺支。雜は「覺分」。
【八〇】七覺支。Sapta-bodhyaṅgāni (Satta sambojjhaṅgāni)。雜は「七道品法」と記す。
【八一】漸次にして等。雜は、唯だ「漸次にして而も起る」のみを記す。
【八二】修して圓滿せしむ。雜は「修習圓滿す」と。? 巴、Bhāvanā pāripūri (修・圓滿あり)。
【八三】循身觀等。巴出の念住品中の諸註參照。雜阿含では、「身觀に住する時」。
【八四】正念に安住し等。雜は、「攝心、繫念して忘れざれば」と。
【八五】簡擇し等。雜は、選擇し、分別し、思量し」と。
【八六】彼れの以下、雜は略說す。
【八七】輕安覺支。雜は猗覺支に作る。
【八八】受・心・法等念住品參照。
【八九】念覺支。Smṛti-bodhyaṅga. 一般には寧ろ念等覺支 Smṛti-sambodhyaṅga (Sati-sambojjhaṅga) といふのが多い。—毘崩伽論 p.228參照、內

て智と爲し、亦、名づけて見と爲す。謂はく、天眼識相應の勝慧が彼彼の諸の色を領受・觀察する、是れを此の中の殊勝の智見と名づけ、彼れは此の定に於いて、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く殊勝の智見を[六七]證得するなり。

證得

殊勝の智見を得し、獲し、成就し、親近し、觸證するが故に「證得」と名づく。

定等別釋

復た次に、光明想俱行の心一境の性を說いて名づけて定と爲し、即ち此の定に於いて、若しは修し、若しは習し、恒作し、常作し、加行して捨せざるを說いて名づけて修と爲し「若しは習し、若しは修し、若しは多く所作す」といふの、彼の自在を顯はすと「能く殊勝の智見を證得せしむと名づく」の義とは前に說くが如し。

四、第三修定の論釋

「善く受の生を知り……」

「善く[六八]受の生を知り、善く[六九]受の住を知り、善く[七〇]受の滅・盡・沒を知る」とは、謂はく、審かに受の生を觀じ、審かに受の住を觀じ、審かに受の滅・盡・沒を觀ずるなり。

「此れに於いて住念して住念せざるは非らず」

「此れに於いて住念して住念せざるは非らず」とは、謂はく、審かに受の生を觀ずる時、具念・正知し、審かに受の住を觀ずる時、具念・正知し、審かに受の滅・盡・沒を觀ずる時、具念・正知するなり。

「及び、善く想を知り、善く尋を知る」

「及び、善く想を知り、善く尋を知る」とは、謂はく、審かに想と尋との生を觀じ、審かに想と尋との住を觀じ、審かに想と尋との滅・盡・沒を觀ずるなり。

「此れに於いて住念して等」

「此れに於いて住念して住念せざるは非らず」とは、謂はく、審かに想と尋との生を觀ずる時、具念・正知し、審かに想と尋との住を觀ずる時、具念・正知し、審かに想と尋との滅・盡・沒を觀ずる時、具念・正知するなり。

【七四】　三漏。集異門足論卷四のその下參照。

【七五】　復た次に等。集異門足論卷七の四修定、第四に於いては、この解を以つて正解としてゐる。本論と同論との差を徵見すべし。

【七六】　覺支品第十五。原漢典では、「覺支品第十五の一」に作る。——覺支品 Bodhyanga-varga.——この品は、前の四正斷、四神足、四念住の諸品に連絡して、所謂三十七助道品の一としての七覺支、七覺分、七菩提分など稱する修行德目を論說する一段で、今已に、論としての組織上、右四正斷、四神足、四念住とは直接連繫されてゐないで、寧ろ、四靜慮、四無量、四無色四修定等の諸項目と連列されてゐる如く、その上に在つては、例により、右列ぬる所の諸修行德目と完く同價并在の一修行哲學項目と考へられたとすべき所だけれども、成立有部宗としての教義に於いては、また、加行、見、修、無學などの諸道中の、所謂修道位に、「增す」と說かるゝ所である。——毘崩伽論X Bojjhanga-vibhanga (pp. 227—); 集異門足論卷十六、舍利弗毘曇卷六、婆沙一四一、俱舍二五その他參照。(經に於いては、雜二六—二七、‖5.

「闇昧心を除く」

「闇昧心を除く」とは、謂はく、此の心の中には、闇昧相を起さず、唯だ光明相を起して、燈燭の光の照了にして、闇を除くが如くなるなり。

「無量定を脩す」

「無量定を脩す」とは、謂はく、無量光明相の定を修するなり。

「是れを、修定あり」定

「是れを、修定あり」[六二]とは、云何が定と爲す。謂はく、即ち光明に於いて、審諦に、思惟し、解了し、觀察し、勝解し、堅住し、分別して起す所の心の住・等住、乃至、心一境の性を總じて名づけて定と爲す。

修

云何が修と爲す。謂はく、此の定に於いて、若しは修し、若しは習し、恒作し、常作し、加行して捨せざるを總じて名づけて修と爲す。

「若しは習し、若しは修し、若しは多く所作す」

「若しは習し、若しは修し、若しは多く所作す」とは、此の定に於いて、能く自在を得ることを顯はす。

「能く殊勝の智見を證得せしむ」殊勝の智見

「能く殊勝の智見を證得せしむ」とは、云何が名づけて殊勝の智見と爲すや。謂はく、此の定に於いて、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作して、圓滿位に至り、[六三]舊の眼邊に於いて、[六四]色界の大種所造の清淨なる天眼を發起し、此の天眼に依りて淨眼識を生じ、此の眼識に依りて、能く遍く前後・左右・上下の諸の色を觀察し、[是くの如く、總じて]色界の大種所造の清淨なる天眼の、舊の眼邊に起るが[六五]如如く、[六六]是くの如く、是くの如く、淨眼識を生じ、此の眼識に依りて彼彼の諸の色を領受・觀察する、是れを此の中の殊勝の智見と名づく。

殊勝の智見—別說

有るが是の說を作さく、意の淨なるに由るが故に、勝解・觀見して、即ち人の肉眼の變じて天眼と成るを勝智見と名づくと。

評取—能く殊勝の智見を證得せしむ

今、此の義の中には即ち前に說く所の清淨なる眼識相應の勝慧を說いて名づけ

【六二】是れを、修定あり。前の同樣の場合の註を參照せよ。
【六三】舊の眼邊。普通の肉眼邊の意。
【六四】色界の大種所造等。前卷の天眼の註參照。
【六五】如如く。
【六六】是くの如く、是くの如く。――「これは梵巴の文章の强語調 Emphatic form の習慣たる Yathā……tathā tathā をそのまゝ今譯したもの。――集異門足論卷十三の註參照。
【六七】證得するなり。原漢文には、能令證得とあつて、即ち、「能く證得せしむ」と讀むべきであるが、文の連絡上、前の第一修定の場合に準じて今の通りに讀む。
【六八】受の生を知り。巴、Viditā vedanā uppajjanti.
【六九】受の住を知り。巴、viditā upaṭṭhahanti.
【七〇】受の滅・盡・沒を知り。同、Viditā abbhatthaṃ gacchanti.
【七一】是れを、修定あり。前の第一修定下の同準の場合の註參照。
【七二】是れを修定あり。前の所註參照。
【七三】漏。Āsrava(Āsava)。

「善く通達す」

「善く通達す」とは、謂はく、此の想に於いて、等了し、審了し、等審し、觀察するが故に「善く通達す」と名づく。

「若しは晝、若しは夜も差別あること無し」

「若しは晝、若しは夜も差別有ること無し」とは、謂はく、晝分に［於いて］、審諦に、前の如きの諸の光明想を思惟し、解了し、觀察し、勝解し、堅住し、分別するが如く、夜分も亦爾かく、夜分に於いて、審諦に、前の如きの諸の光明相を思惟し、解了し、觀察し、勝解し、堅住し、分別するが如く、晝分も亦爾かなり。故に「若しは晝、若しは夜も差別有ること無し」と名づく。

「若しは前、若しは後も差別有ること無し」

「若しは前、若しは後も差別有ることなし」とは、謂はく、對面に［於いて］、審諦に、前の如きの諸の光明相を思惟し、解了し、觀察し、勝解し、堅住し、分別するが如く、背面も亦爾かく、背面に於けるが如く、對面も亦爾かく、復た次に、前時に於いて、審諦に、前の如きの諸の光明相を思惟し、解了し、觀察し、勝解し、堅住し、分別するが如く、今時も亦爾かく、今時に於けるが如く、前時も亦爾かなり。故に「若しは前、若しは後も差別有ること無し」と名づく。

「若しは下、若しは上も差別有ること無し」

「若しは下、若しは上も差別有ること無し」とは、謂はく、下方に於いて、審諦に、前の如きの諸の光明相を思惟し、解了し、觀察し、勝解し、堅住し、分別するが如く、上方に於いても亦爾かく、上方に於けるが如く、下方に於いても亦爾かなり。故に「若しは下、若しは上も差別有ること無し」と名づく。

「心を開く」

「心を開く」とは、謂はく、光明・照了・鮮淨倶行の心を發起するなり。

「蓋を離る」

「蓋を離る」とは、謂はく、惛沈・睡眠の[六二]纏蓋を遠離し、心用の明了なるなり。

「照倶心を修す」

「照倶心を修す」とは、謂はく、光明・照了・鮮淨倶行の心を修習するなり。

【六二】纏蓋。所掲の惛沈、睡眠は品類足論卷一にいふ八纏、倶舍にいふ十纏（以上何れも集異門足論卷二の註參照）の何れにも纏中に攝められ、又、所謂の五蓋の一としても數へられてゐるから、今は、「惛沈・睡眠の纏・蓋」とも讀み、且つ、解することを得ようが、更にまた、本卷前出の通り、纏蓋を一字に見て、Paryavanaddha=overfastened 卽ち、惛沈睡眠による精神的乃至肉體的の拘束、制約の意にとることが出來よう。（本卷前出の、「蓋纏有る者」に關する註記參照）。而も、今、單に惛沈、睡眠のみに關說し、八纏又は十纏、乃至五蓋の、餘外の何れのものにも觸言せぬ所、寧ろ、その後釋の方を佳とすべきものでもあらうか。

彼れの、爾の時に於いて、若し心の散亂して餘の境に馳流し、一趣なること能はず、守念すること能はざるを、一緣に住せしめて、取る所の諸の光明相を思惟せば、此れを齊りては、未だ光明定の加行とは名づけず、亦、未だ光明定に入るとも名づけず。彼れの、若し爾の時、自心を攝錄し、散亂して餘の境に馳流せざらしめ、能く一趣・住念・一緣ならしめて、是くの如きの諸の光明相を思惟し、是くの如きの思惟して發勤・精進、乃至、勵意不息なれば、是れを光明定の加行と名づけ、亦、光明定に入ると名づく。[而して]彼れの、此の道に於いて生じ已りて修習し、多修習するが故に、便ち心をして住・等住・近住・安住・一趣・等持・無二・無退ならしめ、是くの如きの諸の光明相を思惟せば、此れを齊りて名づけて已に光明定に入ると爲し而も未だ名づけて光明定想とは爲さず。

光明定の想＝光明想

云何が名づけて光明定想と爲す。謂はく、卽ち前の光明定に依止して、前の如きの諸の光明の相を思惟する諸の想・等想・解了・取像・已想・當想を光明定の想と名づけ、此の光明定想を光明想と名づく。

「光明想に於いて、善く攝受す」

「光明想に於いて、善く攝受す」とは、謂はく、此の想に於いて、恭敬して攝受し、慇懃に攝受し、尊重して攝受し、[六〇]彼れの因、彼れの門、彼れの理、彼れの方便、彼れの行相を思惟するが故に「善く攝受す」と名づく。

「善く思惟す」

「善く思惟す」とは、謂はく、數數、光明想を起し已りて、數數、光明相の想を思惟するなり。

「善く修習す」

「善く修習す」とは、謂はく、此の想に於いて、數、習し、數、修し、數、多く所作するが故に「善く修習す」と名づく。

く省除することにした。下もすべて準ずる。

[五一] 定。Samādhi.

[五二] 修。Bhāvanā(梵＝巴)。

[五三] 淨月輪相以下。集異門足論十九、十遍處定の(一)火遍處定下の釋解の文中參照。

[五四] 末尼。Maṇi＝a gem, jewel, 所謂摩尼寶珠のこと。

[五五] 諸天宮殿・星宿。集異門足論には星宿宮殿火相と記す。

[五六] 燈燭の光明。集異門足論には不記。

[五七] 城邑川土等。同上の論には「燒村[大火焰相]、燒城大火焰相]、燒川[……]燒野[……]」等と作る。

[五八] 十擔等。同上の論には十載……等と記す。

[五九] 此[れ等]の等。集異門足論同前の文、寧ろ、甚だ解し易し。參照を望む。

[六〇] 彼れの因等。集異門足論十三、五勝支下の註參照。

樂住　は修し、若しは多く所作すれば、現法中に於いて、樂住を證得するなり。可愛・可樂・可欣・可意にして、悕望する所無く、思慕する所無く、寂靜・安隱なるが故に、

證得　「樂住」と名づけ、此の樂住に於いて得し、獲し、成就し、親近し、觸證するが故に「證得」と名づく。

定以下の別釋　復た次に、初靜慮所攝の離生の喜樂に倶行する心一境の性を說いて名づけて定と爲し、卽ち此の定に於いて若しは修し、若しは習し、恒作し、常作し、加行して捨せざるを說いて名づけて修と爲し「若しは習し、若しは修し、若しは所作す」といふの、彼の自在を顯はすと、「能く現法樂住を證得せしむと名づく」の義とは前に說くが如し。

三、第二修定の論釋

「光明想に於いて善く攝受し等」—光明定の加行及び入光明定

「光明想に於いて、善く攝受し等」とは、云何が光明定の加行にして、何の加行を修して光明定に入るや。謂はく、此の定に於いて、初めて修業する者は先きに應さに善く[五三]淨月輪相を取り、或ひは復た、善く淨日輪相を取り、或ひは復た、善く藥物[五四]・末尼[五五]・諸天宮殿・星宿の光明を取り、或ひは復た、善く[五六]燈燭の光明を取り、或ひは復た、善く[五七]城邑川土を焚燒するの光明を取り、或ひは復た、善く山澤曠野を焚燒するの光明を取り、或ひは復た、善く[五八]十擔、或ひは二十擔、或ひは三十擔、或ひは四十擔、或ひは五十擔、或ひは百擔、或ひは千擔、或ひは百千擔、或ひは無量百擔、或ひは無量千擔、或ひは無量百千擔を焚燒する薪火の光明を取り、——此[五九][れ等]の火の光明の、熾盛・極熾盛・洞然・遍洞然たるに[於いて]、隨つて一種の光明相を取り已りて、審諦に思惟・解了・觀察・勝解・堅住して而も之れを分別するに、

---

mmatakkhaṇe puresjn vaṃ— 雜阿含は、「現前に法を觀察するを」と。

【四六】　現法等二句。他の何れの傳にも見えぬ。

【四七】　身も亦等。集異門足論卷五、三樂生中の註參照。同論には身も亦の第二として、「身業も亦身と名づけ」を加へてゐる。

【四八】　初靜慮等。前卷中の諸靜慮解釋の文に曰へらく、(一)、云何が喜なる。謂はく、順喜觸の起す所の、心の喜、平等受にして、受の所攝なる、是れを喜と名づくと。(樂についても同一のがある)。(二)、云何が樂なる。……身の輕安の性、心の輕安の性、……

【四九】　滋潤等。又、集異門足論卷五、三樂生下を見よ。

【五〇】　是れを修定あり。原漢文では、「是名修定者」、卽ち、「是れを修定と名づくとは」とあれど、是れは所詮、「是れを修定あり、若しは習し、……現法樂住を證得せしむと名づく」の略であるから、漢文としてこそ、是名修定者で生きて來るが、和文としては名の字をそのまゝでおくを得ないので、今は畢竟、特に義釋の必要ある文字でもない故、暫ら

修定　「是れを、修定あり」

修　「若しは習し、若しは修し、若しは多く所作す」「能く現法樂住を證得せしむ」

造の聚身に於いて、離生の喜・樂の起し、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現して、滋潤・遍滋潤する、是れ一義、充滿・遍充滿する、是れ一義、適悅・遍適悅する、是れ一義にして、下・中・上に由りて、長養、差別あり。譬へば、農夫の如し。初めは少水を以つて畦壠に漑灌するに、爾の時、畦壠は滋潤・遍滋潤し、次に中水を以つて畦壠に灌漑するに、爾の時、畦壠は充滿・遍充滿し、後に多水を以つて畦壠に灌漑するに、爾の時、畦壠は適悅・遍適悅す。苾芻も亦爾なり。初めは下品の離生の喜・樂を以つて大種所造の聚身を長養するに、爾の時、自身は滋潤・遍滋潤し、次に中品の離生の喜・樂を以つて大種所造の聚身を長養するに、爾の時、自身は充滿・遍充滿し、後に上品の離生の喜、樂を以つて大種所造の聚身を長養するに、爾の時、自身は適悅・遍適悅して、離生の喜・樂は自身の中に於いて、少分として充滿せざる者有ること無し。謂はく、足より頂に至るまで、離生の喜・樂は長養の事を作して充滿せざること無きなり。

「[五〇]是れを、修定あり」とは、云何が[五一]定と爲す。謂はく、即ち自身に於いて、離生の喜・樂の滋潤・遍滋潤・充滿・遍充滿・適悅・遍適悅するが故の心の住・等住・近住・安住・不散・不亂・攝止・等持・心一境の性を總じて名づけて定と爲す。

云何が[五二]修と爲す。謂はく、此の定に於いて、若しは習し、若しは修し、若しは習し、恒作し、常作し、加行して捨せざるを總じて名づけて修と爲す。

「若しは習し、若しは修し、若しは多く所作す」とは、此の定に於いて、能く自在を得ることを顯はす。

「能く現法樂住を證得せしむ」とは、謂はく、此の定に於いて、若しは習し、若し

【四〇】 想。Saṃjñā(Saññā)—「よく想を知り」とは、上に準じ、「善く想の生、住、滅を知る」の意。

【四一】 尋。Vitarka(Vitakka)。

【四二】 五取蘊等。この第四修定は、集異門足論に於いては、「第四靜慮所攝の清淨の捨・念に倶行する阿羅漢果の無間道攝の心一境の性に於いて、若しは習し……」等と記るし、巴文諸傳は、今論の文と一致す。

【四三】 生滅を隨觀して住す。巴、Udayavayānupassī viharati.

【四四】 爾の時等。巴、Idañ ca panaṃ etaṃ sandhāya bhāsitaṃ Pārāyane Puṇṇakapañhe(A. IV. 41.-II. 45) 即ち「是くの如きを攝して、次の如く、パーラーヤナ・プンニャカ所問中に說かれたり」と。但し、同巴增一所揭の偈は今所記のとは違ひ、偈自體は Suttanipāta V. 14. Udayamāṇa vapucchā (p. 214); A. III. (I. 134); 雜三五—大正藏經九八四、並びに集異門足論七の四修定等參照。—以上何れも、同集異門足論七に註出しておいたから、參照せられたし。

【四五】 法尋伺の前行して。巴、「法尋に引導せられて」、Dha-

獨有り、[四二]五取蘊に於いて、數數、[四三]生滅を隨觀して住す。謂はく、此れは是れ色なり。此れは是れ色の集なり。此れは是れ色の滅なり。此れは是れ受・想・行・識なり。此れは是れ受・想・行・識の集なり。此れは是れ受・想・行・識の滅なりと。是れを、修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く諸漏の永盡を證得せしむと名づくと。

攝　頌

[四四]爾の時、世尊の前義を攝せしむが爲めに、而も頌を說いて言はく、

欲想と憂惱とを斷じ、　惛沈と惡作とを離れ、
清淨の捨と念とを得、　[四五]法尋伺の前行して、
[四六]現法の樂を初めと爲し、　次いで勝知・見・慧あらば、
無明等の漏を破して、　後に解脱の果を證す、

と。

二、第一修定の論釋

「卽ち、自身に於いて」

「卽ち、自身に於いて」とは、謂はく、[四七]身も亦身と名づけ、身根も亦身と名づけ、五色根も亦身と名づけ、四大種所造の聚も亦身と名づく。今、此の義の中の意は四大種所造の聚を說いて身と名づく。

「離生の喜・樂」

「離生の喜・樂」とは、謂はく、[四八]初靜慮の所有の喜・樂、平等受にして、受の所攝なる身の輕安、心の輕安、是れを喜・樂と名づけ、是くの如きの喜・樂の欲・惡・不善法を離るゝより起し、等起し、生じ、等生し、聚集し、出現するが故に「離生の喜・樂」と名づく。

「滋潤・遍滋潤……適悅・遍適悅す」

[四九]「滋潤・遍滋潤・充滿・遍充滿・適悅・遍適悅す」とは、謂はく、卽ち自らの四大種所

【三三】 殊勝の智見。巴、「Ñāṇadassana-paṭilābha.」―集異門足論卷七の註參照のこと。

【三四】 勝分別慧。巴は「正念・正知」に作る(Sati-sampajañña)―集異門足論同前參照。

【三五】 諸漏の永盡。巴、Āsavānaṃ khāya.

【三六】 謂はく等。A. IV. 41; D. 33. IV. 5. 前釋述の四靜慮の成就遊によりて說明してゐる。

【三七】 卽ち自身に於いて等。集異門足論の四修定中には、初靜慮所攝の離生喜樂に俱行する心一境の性に於いて、習、修、多所作等ある、これを……と名づくと作る。

【三八】 光明想。巴、Ālokasaññā.―集異門足論七の註參照」。―この第二修定の、集異門足論の文は、右の第一修定の場合に準じ「光明想俱行の心一境の性に於いて、若しは、習し、若しは修し等、これを修定あり、……と名づく」と記す。

【三九】 受。Vedanā.―集異門足論七では、「受・想・尋觀俱行の心一境の性に於いて、若しは習し、若しは修し、堅作、常作、精勤、修習する、是れを……」と記する。巴文は集異門足論同上の下の註を參照せよ。

む。復た修定有り、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く[三四]勝分別慧を證得せしむ。復た修定有り、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く[三五]諸漏の永盡を證得せしむ」。云何が修定有り、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く現法樂住を證得せしむなるや。[三六]謂はく、苾芻有り、[三七]卽ち自身に於いて、離生の喜樂の滋潤・遍滋潤・充滿・遍充滿・適悅・遍適悅するが故に、離生の喜樂の、自身の中に於いて、少分として充滿せざること有ること無し。是れを、修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く現法樂住を證得せしむと名づく」。云何が修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く殊勝の智見を證得せしむなるや。謂はく、苾芻有り、[三八]光明想に於いて善く攝受し、善く思惟し、善く修習し、善く通達し、若しは晝、若しは夜も差別有ることと無く、若しは前、若しは後も差別有ること無く、若しは下、若しは上も差別有ること無く、心を開いて蓋を離れ、照俱心を修し、闇昧心を除き、無量定を修す。是れを修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く殊勝の智見を證得せしむと名づく」。云何が修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く勝分別慧を證得せしむなるや。謂はく、苾芻有り、善く[三九]受の生を知り、善く受の住を知り、善く受の滅・盡・沒を知り、此れに於いて住念して住念せざるは非らず。及び、善く[四〇]想を知り、善く[四一]尋を知り、此れに於いて住念して住念せざるは非らず。是れを、修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く勝分別慧を證得せしむと名づく」。云何が修定あり、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば、能く諸漏の永盡を證得せしむなるや。謂はく、苾

非想處に趣入せむと欲する時、一切の」と記す。

【二五】 非想非非想處等。Naivasaṃjñānāsaṃjñāyatana-m upasampadya viharati (「Nevasaññā-nāsaññi ti」 Nevasaññā-nāsaññāyatana-m upasampajja viharā'ti)。

【二六】 修定品。Samādhi-bhāvanā varga. ―引きつゞいて所依止としての定を解説するの一段で、こは、上所說の四靜慮等を、四の特殊の目的によつて修し、その目的に從つて、名づけて四修定（又は四修―俱舍）となす所である。毘崩伽論には缺。集異門足論卷七、舍利弗毘曇十六、俱舍二九等參照。

【二七】 一時等。A. IV. 41. (II. 44); D. 33. IV. 5＝大集法門經四・二一(四三摩地想)等參照。

【二八】 修定。Samādhi-bhāvanā. 集異門足論卷七、參照。

【二九】 若しは習し、若しは修し。巴は唯だ、Bhāvitā＝when practiced.

【三〇】 若し多く所作すれば。巴、Bahulīkatā＝when much done.

【三一】 現法樂住。巴、Diṭṭha-dhamma-sukha-vihāra.

【三二】 證得せしむ。巴は「…」…に向つて轉ず」……Saṃvattati.

「一切の識無邊處を超ゆ」

[二〇]「一切の識無邊處を超ゆ」とは、謂はく、[二一]彼れは爾の時、識無邊處想に於いて超越し、等超越するが故に「一切種の識無邊處を超ゆ」と名づく。

「無所有處に入り、無所有處を具足して住す」

[二二]「無所有に入り、無所有處を具足して住す」とは、云何が無所有處定の加行にして、何の加行を修して無所有處定に入るや。謂はく、此の定に於いて、初めて修業する者は先きに應さに識無邊處を思惟して麁・苦・障と爲すべく、次に應さに無所有處を思惟して靜・妙・離と爲すべし。――餘は廣く說くこと空無邊處の如し。

五、非想非非想處

「一切種の無所有處を超ゆ」

[二三]「一切種の無所有處を超ゆ」とは、謂はく、[二四]彼れは爾の時、無所有處想に於いて超越し、等超越するが故に「一切種の無所有處を超ゆ」と名づく。

「非想非非想處に入り、具足して住す」

[二五]「非想非非想處に入り、具足して住す」とは、云何が非想非非想處定の加行にして、何の加行を修して非想非非相處定に入るや、謂はく、此の定に於いて、初めて修業する者は先きに應さに無所有處を思惟して麁・苦・障と爲すべく、次に應さに非想非非想處を思惟して靜・妙・離・と爲すべし。――餘は廣く說くこと空無邊處の如し。

修定品第十四[二六]

一、四修定の經文

[二七]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、四修定有り。何等か四と爲す。謂はく、[二八]修定有り、若しは習し、[二九]若しは修し、[三〇]若しは多く所作すれば、能く[三一]現法樂住を[三二]證得せしむ。復た修定有り、若しは習し、若しは修し、若しは多く所作すれば能く[三三]殊勝の智見を證得せし

無邊處に趣入せむと欲する時、一切の」と作る。

【一九】無邊の識等。Ananta-vijñānaṃ iti vijñānānantyāyatanaṃ upasampadya viharati (Anantaṃ viññāṇaṃ ti viññāṇañcāyatanaṃ upasampajja viharati) ―前の空無邊處の同じ場合の註に準知せよ。

【二〇】一切の識無邊處等。Sarvaśo vijñānānantyāyatanaṃ samatikramya (Sabbaso viññāṇañcāyatanaṃ samatikkammā) ―毘崩伽論 p. 262 參照、(原漢文、こゝでは「一切」と記し、下では「一切種」と記す)。

【二一】彼れは等。集異門足論十八には準上に、「將さに無所有處に趣入せむと欲する時、一切の」と作る。

【二二】無所有等。Nāsti kiñcid ityākiñcanyāyatanaṃ upasampadya viharati (Natthi kiñciti ākiñcaññāyatanaṃ upasampajja viharati) ―毘崩伽論等、前に準じて知るべし。

【二三】一切種の等。Sarvaśa ākiñcanyāyatanaṃ samatikramya (Sabbaso akiñcaññāyatanaṃ samatikkammā)。

【二四】彼れは等。又、集異門足論十八には、「將さに非想非

は名づけず、亦、未だ空無邊處定に入るとも名づけず。［而も］彼れの、若し爾の時、自心を攝錄して、散亂して餘の境に馳流せざらしめ、能く一趣・住念・一緣ならしめ、空無邊處定を修習するの相を思惟し、是くの如く思惟して發勤・精進・勇健・勢猛・熾盛・難制・勵意不息ならば、是れを空無邊處定の加行と名づけ、亦、空無邊處定に入ると名づく。［且つ］、彼れの、此の道に於いて生じ已りて修習し、多修習するが故に、便ち心をして住・等住・近住・安住・一趣・等持・無二・無退ならしむれば、此れを齊りて名づけて已に空無邊處定に入ると爲す。

空無邊處定の加行等の別釋

又、此の定の中の諸の心・意・識を空無邊處定の倶有の心と名づけ、諸の思・等思乃至、造心意業を空無邊處定の倶有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を空無邊處定の倶有の勝解と名づけ、又、此の定の中の若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を空無邊處定の倶有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も、亦、空無邊處定と名づく。

三、識無邊處

「一切の空無邊處を超ゆ」

[一七]「一切種の空無邊處を超ゆ」とは、謂はく、[一八]彼れは爾の時、空無邊處想に於いて、超越し、等超越するが故に「一切種の空無邊處を超ゆ」と名づく。

「無邊の識に入り、識無邊處を具足して住す」

[一九]「無邊の識に入り、識無邊處を具足して住す」とは、云何が識無邊處定の加行にして、何の加行を修して識無邊處定に入るや。謂はく、此の定に於いて、初めて修業する者は先きに應さに空無邊想を思惟して麁・苦・障と爲すべく、次に應さに識無邊處を思惟して靜・妙・離と爲すべし。――餘は廣く說くこと空無邊處の如し。

四、無所有處

amanasikā ā)－毘崩伽論 p. 261f參照。集異門足論十八の解說と今また一致。

【一二】種々想。Nānātva-saṃjñā (nānatta-saññā)。

【一三】蓋纏有る者。集異門足論十八には「覆纏有る者」と記す。その下の註を參照せよ。

【一四】無邊の空等。Anantam ākāśam ity ākāśānantyāyatanam upasampadya viharati (Ananto ākāso ti ākāsānañcāyatanaṃ upasampajja viharati) ― 毘崩伽論 (p. 262)は、上來同準に各單語について解說し、今の論の文は、又、集異門足論一八の文と大體相應する。

【一五】麁・苦・障。次の靜妙離と併せて所謂有漏の六行觀と名づけるもので、集異門足論一八の註に見よ。

【一六】彼れの、爾の時以下。前卷の諸文と概ね應じており、集異門足論一八の文とは聊か異るが理解の上からは、寧ろ、集異門足論の文が可い。

【一七】一切種の等。Sarvaśa ākāśānantyāyatanaṃ samatikramya (Sabbaso ākāsānañcāyatanaṃ samatikkamma) ―毘崩伽論 p. 262 參照。

【一八】彼れは、爾の時等。集異門足論十八には「將さに識

名づく。

「有對想を滅す」「有對想」—第一說

「[七]有對想を滅す」とは、云何が『[八]有對想』なる。謂はく、耳等の四識相應の想・等想、乃至、已想・當想を總じて『有對想』と名づく。

第二說

[九]有るが是の說を作さく、[一〇]瞋恚相應の想・等想、乃至、已想・當想を總じて『有對想』と名づくと。

評取

今、此の義の中には、耳等の四識相應の想・等想、乃至、已想・當想を總じて『有對想』と名づく。

有對想を滅す

是くの如きの有對想を、爾の時、斷・遍知し、遠離し、極遠離し、調伏し、極調伏し、隱沒し、除滅するが故に「有對想を滅す」と名づく。

「種々想を思惟せず」「種々想」

[一一]「種種想を思惟せず」とは、云何が『[一二]種種想』なる。謂はく、[一三]蓋纏有る者の所有の染汚の色・聲・香・味・觸の想・所有の不善の想・所有の非理所引の想・所有の定を障礙するの想を總じて『種種想』と名づく。

種々想を思惟せず

彼の想を、爾の時、復た引發せず、復た憶念せず、復た思惟せず、復た已に思惟せず、復た當に思惟せざるが故に「種種想を思惟せず」と名づく。

「無邊の空に入り空無邊處を具足して住す」空無邊處定の加行と入定

[一四]「無邊の空に入り、空無邊處を具足して住す」とは、云何が空無邊處定の加行にして、何の加行を修して空無邊處定に入るや。謂はく、此の定に於いて、初めて修業する者は先きに應さに第四靜慮を思惟して[一五]麁・苦・障と爲すべく、次に應さに空無邊處を思惟して靜・妙・離と爲すべし。[而して]、[一六]彼れの爾の時に於いて、若し心の散亂して餘の境に馳流し、一趣なること能はず、守念すること能はさるを、一緣に住せしめ、空無邊處定を修するときは、此れを齊りては、未だ空無邊處定の加行と

る。

【六】色想。Rūpasaṃjñā (Rūpasaññā)—集異門足論十七には眼識身相應の想と解し、卷十八の所解は今と合す。毘崩伽論 (p. 261) には、「色界繫の等至を成就し、已生せるもの、現法樂住の者の、想、等想、現前等想 Saññā, sañjānanā, sañjānitattaṃ それらを色想と曰ふ」と。

【七】有對想を滅す。Pratighasaṃjñānāṃ astaṃgamān (Paṭighasaññānaṃ atthaṅgamā)—毘崩伽論 p. 261 參照。今の解說は集異門足論十八のそれとまた完く一致する。但し、彼れには三說を列ねて評取するのが些か違つてゐる。

【八】有對想。Pratighasaṃjñā (Paṭighasaññā)。毘崩伽論には (p. 221)、色・聲・香・味・觸の諸想をいふと釋す。

【九】有るが等。集異門足論一八には、これを第三說にして、第二說として別に、「有るが說かく、五識身相應の想……」等といふを記してゐる。

【一〇】瞋恚相應等。集異門足論十七、及び十八の註を參照せよ。

【一一】種々想を思惟せず。Nānātvasaṃjñānāṃ amanasikārād (Nānattasaññānaṃ

巻の第八

[一]無色品第十三

一、四無色の經文

[二]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、[三]四無色有り。何等か四と爲す。謂はく、苾芻有り、[四]諸の色想を超えて、有對想を滅し、種種想を思惟せず、無邊の空に入りて、空無邊處を具足して住す。是れを第一と名づく。復た苾芻有り、一切種の空無邊處を超えて、無邊の識に入り、識無邊處を具足して住す。是れを第二と名づく。復た苾芻有り、一切種の識無邊處を超えて、無所有に入り、無所有處を具足して住す。是れを第三と名づく。復た苾芻有り、一切種の、無所有處を超えて、非想非々想處に入り、具足して住す。是れを第四と名づくと。

二、空無邊處

「諸の色想を超ゆ」『色想』―第一說

[五]「諸の色想を超ゆ」とは、云何が諸の[六]『色想』なる。謂はく、眼識相應の想・等想・現前等想・解了・取像・已想・當想を總じて『色想』と名づく。

第二說

有るが是の說を作さく、五識と相應する想・等想、乃至、已想・當想を總じて『色想』と名づくと。

評取

今、此の義の中には、唯だ眼識相應の想・等想、乃至、已想・當想を總じて『色想』と名づく。

諸の色想を超ゆ

是くの如きの色想を、爾の時、超越し、等超越するが故に「諸の色想を超ゆ」と

【一】無色品。Arūpavarga(?)―前の靜慮品と連關し、四靜慮四無色の所謂八等至中、一層心的に進展したる四無色定を說くの一段であつて傳說する所によれば、この中、初三は前の四靜慮と共に、佛陀が初出家の當時、阿邏羅仙 Ālāra Kālāma に習修した所だし、前後の一は更らに、第二師として、師事した鬱陀迦仙 Uddaka Rāmaputta.(巴)に習修したものといふ。毘崩伽論 XII. Jhāna-vibhaṅga (pp. 245 ff―四靜慮と合說)。集異門足論六、舍利弗毘曇十六、婆沙七四、八〇、一四一、俱舍二八、等參照。

【二】一時等。cf. A. IV 190, 5.(II. 184); D. 33. IV. 7.=長阿含衆集經四・一六=大集法門經四・六、その他。

【三】四無色。Catāro 'rūpyāḥ (Cattāro arūpā)。因みに、以下の諸單語については、解說、梵巴二語共に下文參照。

【四】諸の色想等。集異門足論十七、七識住、同十八、八解脫中等參照。

【五】諸の色想を超ゆ。Sarvaśo rūpa-saṃjñānāṃ samatikramāt(abl.)(sabbaso rūpasaññānaṃ samatikkamā)―この解說は完く集異門足論卷十八のそれと相應す

に、便ち心をして住・等住・近住・安住・一趣・等持・無二・無退ならしめ、彼の有情に於いて平等の捨に住すれば、此れを齊りて名づけて已に無量の捨心定に入ると爲す。

無量の捨心定の加行等別釋

又、此の定の中の諸の心・意・識を無量の捨倶有の心と名づけ、諸の思・等思、乃至、造心意業を無量の捨倶有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を無量の捨倶有の勝解と名づけ、又、此の定の中の若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を無量の捨倶有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も、亦、無量の捨心定の加行と名づけ、亦、無量の捨心定に入ると名づくることを得。

已りて修習し、多修習するが故に、便ち心をして住・等住・近住・安住・一趣・等持・無二・無退ならしめ、彼の有情に於いて平等の捨に住すれば、此れを齊りて名づけて已に狹小の捨心定に入ると爲す。

狹小の捨心定の加行等の別釋

又、此の定の中の諸の心・意・識を狹小の捨俱有の心と名づけ、諸の思・等思、乃至、造心意業を狹小の捨俱有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を狹小の捨俱有の勝解と名づけ、又、此の定の中の若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を狹小の捨俱有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も、亦、狹小の捨心定の加行と名づけ、亦、狹小の捨心定に入ると名づくることを得。

(二)無量の捨心定の加行及び入定

云何が無量の捨心定の加行にして、何の加行を修して無量の捨心定に入るや。謂はく、即ち狹小の捨心定に於いて、數數修習して心をして隨順・調伏・寂靜ならしめ、數ゝ復た調練して、其をして質直・柔軟・堪能にして、後の勝定の與めに所依止と作らしめ、然る後、漸く勝解をして遍滿せしめて、東方等の無量の有情に於いて平等の捨に住するに、彼れの爾の時に於いて、若し心の散亂して餘の境に馳流し、一趣なること能はず、守念すること能はざるを、一緣に住せしめ、彼の有情に於いて平等の捨に住すれば、此れを齊りては、未だ無量の捨心定の加行と名づけず、亦、未だ無量の捨心定に入るとも名づけず。彼れの、若し、爾の時、自心を攝錄し、散亂して餘の境に馳流せざらしめ、能く一趣・住念・一緣ならしめ、無量の諸の有情の相を思惟し、彼の有情に於いて平等の捨に住し、是くの如く思惟して發勤・精進、乃至、勵意不息ならば、是れを無量の捨心定の加行と名づけ、亦、無量の捨心定に入ると名づく。[且つ]、彼れの、此の道に於いて生じ已りて修習し多修習するが故

等＝捨で、同格の持業釋の意である。

我が母なり。此れは是れ我が父なり。乃至、此れは是れ我が朋友等なり』と。唯だ平等の有情の勝解を起す。無求の士の如し、遇[一〇四]一林に入り、娑[一〇五]羅樹、或ひは、多[一〇六]羅樹、或ひは[一〇七]夜蹇樹、或ひは馬相樹、或ひは[一〇八]鄔曇跋羅樹、或ひは[一〇九]諸瞿陀樹等を見ると雖も、而も分別を起さず、『此れは是れ娑羅樹なり。此れは是れ多羅樹なり。乃至、此れは是れ諸瞿陀樹等なり』と。唯だ平等の樹林の勝解を起す。捨行を修する者の諸の、有情に於いて分別を起さゞるも、應さに知るべし、亦爾なり。是れを捨心定の加行と名づけ、亦、捨心定に入ると名づく。

二種の捨心定

　復た次に、捨心定に二種有り。一には狹小、二には無量なり。

(一)狹小の捨心定の加行と入定

　云何が狹小の捨心定の加行にして、何の加行を修して狹小の捨心定に入るや。謂はく、一類有り、諸の可愛・可樂・可喜・可意等の有情に於いて――謂はく、父・母・兄・弟・姉・妹、及び、餘の隨一の親屬・朋友等なり。彼れは是くの如きの狹小の有情に於いて、狹小の捨俱[行の]心をして住・等住・近住・安住・調伏・寂靜・最極寂靜・一趣・等持せしめ、彼の有情に於いて[一一〇]平等の捨に住し、彼れの、爾の時に於いて、若し心の散亂して餘の境に馳流し、一趣なること能はず、守念すること能はざるを、一緣に住せしめ、彼の有情に於いて平等の捨に住すれば、此れを齊りては、未だ狹小の捨心定の加行と名づけず、亦、未だ狹小の捨心定に入るとも名づけず。彼れの、若し爾の時、自心を攝錄し、散亂して餘の境に馳流せざらしめ、能く一趣・住念・一緣ならしめ、狹小の諸の有情の相を思惟し、彼の有情に於いて平等の捨に住し、是くの如く思惟して發勤・精進、乃至、勵意不息ならば、是れを狹小の捨心定の加行と名づけ、亦、狹小の捨心定に入ると名づく。[且つ]、彼れの此の道に於いて生じ

【一〇四】一林等。舍利弗毘曇十六の四無量解説の文中には、鉢多樹、尼居陀樹、毘梨叉樹、優頭披羅樹、家袨樹、加毘耶樹、若毘耶羅樹、家尼柯羅樹、彌陀樹、伊陀伽樹等を列示す。

【一〇五】娑羅樹。Sāla(Sāla)=The Sāl tree, Vatica Robusta (a valuable timber tree)。娑羅双樹といはるゝ樹のこと。

【一〇六】多羅樹。Tāla (Skt.=pāli)=The palmyra tree or fan-palm (Borassus flabelliformis) ―1種の棕櫚の樹のこと。

【一〇七】夜蹇樹。長阿含巻一八、世記經に蹇樹といふを記するが、同一か。

【一〇八】鄔曇跋羅樹。Udumbara(梵=巴)。=The glomerous fig tree, Ficus Glomereta. 又、烏暫、烏暫婆羅、優曇婆羅等とも記す。

【一〇九】諸瞿陀樹。Nyagrodha (Nigrodha)。尼拘律陀、尼拘盧、尼拘類等とも記す。直譯せば下方に成長する(Nyag+rodha)(growing downwards)の意で、有名な榕樹のこと。('The Banyan or indian fig-tree, Ficus Indica)。

【一一〇】平等の捨。捨とは上來屢出の如く、心の平等の性の故に、今の平等の捨とは、平

有情の相を思惟し、無量の有情の益を獲る(こと)を欣慰し、是くの如く思惟して發勤・精進、乃至、勵意不息ならば、是れを無量の喜心定の加行と名づけ、亦、無量の喜心定に入ると名づく。[且つ]、彼れの、此の道に於いて生じ已りて修習し、多修習するが故に、便ち心をして住・等住・近住・安住・一趣・等持・無二・無退ならしめ、無量の有情の益を獲ることを欣慰せば、此れを齊りて名づけて已に無量の喜心定に入ると爲す。

無量の喜心定の加行等の別釋

又、此の定の中の諸の心・意・識を無量の喜倶有の心と名づけ、諸の思・等思、乃至、造心意業を無量の喜倶有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を無量の喜倶有の勝解と名づけ、又、此の定の中の若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を無量の喜倶有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も、亦、無量の喜心定の加行と名づけ、亦、無量の喜心定に入ると名づくることを得。

五、捨　無　量

捨

云何が[一〇二]捨と爲す。謂はく、一類有り、是の思惟を作さく、『應さに有情に於いて平等の捨に住すべし』と。彼れの、出家に依り、或ひは遠離に依り、思擇力に由りて內に發起する所の色界定の善心平等の性・心の正直の性・心の無警覺にして寂靜に住するの性を總じて名づけて捨と爲す。

別　釋

復た次に、捨と相應する受・想・行・識、及び、等起する所の身・語の二業、不相應行も、亦、名づけて捨と爲す。

一般の捨心定の加行と入定

云何が[一〇三]捨心定の加行にして、何の加行を修し、捨心定に入るや。謂はく、一類有り、可愛・可樂・可喜・可意等の有情を見ると雖も、而も分別を起さず、『此れは是れ

【一〇二】捨。Upekṣā(Upekhā)—毘崩伽論 p. 275 f. 參照。

【一〇三】捨心定。前の三定に準じ、諸の有情に對する捨心を入定の緣として、且つ、その結果に於いて復た諸有情をこの捨心によつてつゝんで、能く欲界の貪と瞋とを對治するの定。

念・一緣ならしめ、狹小の諸の有情の相を思惟し、狹小の諸の有情の相を欣慰し、狹小の有情の益を獲ることを欣慰し、是くの如く思惟して、發勤・精進、乃至、勵意、不息ならば、是れを狹小の喜心定の加行と名づけ、亦、狹小の喜心定に入ると名づく、[且つ]彼れの、此の道に於いて生じ已りて修習し、多修習するが故に、便ち心をして住・等住・近住・安住・一趣・等持・無二・無退ならしめ、狹小の有情の益を獲ることを欣慰せば、此れを齊りて名づけて已に狹小の喜心定に入ると爲す。

狹小の喜心定の加行及び入定の別釋

又、此の定の中の諸の心・意・識を狹小の喜俱有の心と名づけ、諸の思・等思、乃至、造心意業を狹小の喜俱有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を狹小の喜俱有の勝解と名づけ、又、此の定の中の若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を狹小の喜俱有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も、亦、狹小の喜心定の加行と名づけ、亦、狹小の喜心定に入ると名づくることを得。

(二)無量の喜心定の加行及び入定別釋

云何が無量の喜心定の加行にして、何の加行を修して無量の喜心定に入るや。謂はく、卽ち狹小の喜心定に於いて、數數修習して心をして隨順・調伏・寂靜ならしめ、數々復た調練して其をして質直・柔軟・堪能にして、後の勝定の與めに所依止と作らしめ、然る後、漸く勝解をして遍滿せしめて、東方等の無量の有情に於いて、益を獲ることを欣慰するに、彼れの、爾の時に於いて、若し心の散亂して餘の境に馳流し、一趣なること能はず、守念すること能はざるを、一緣に住せしめて、無量の有情の益を獲ることを欣慰せば、此れを齊りては、未だ無量の喜心定の加行と名づけず、亦、未だ無量の喜心定に入ると名づけず。彼れの、若し爾の時、自心を攝錄し、散亂して餘の境に馳流せざらしめ、能く一趣・住念・一緣ならしめ、無量の諸の

喜

無量の悲倶有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も、亦、無量の悲心定の加行と名づけ、亦、無量の悲心定に入ると名づくることを得。

四、喜無量

云何が[九七]喜と爲す。謂はく、一類有り、是の思惟を作さく、有情の益を獲るを深く[九八]欣慰すべしと。彼れの、出家に依り、或ひは遠離に依り、思擇力に由りて內に等起する所の色界定の善の心の欣、極欣・現前極欣・欣の性・欣の類・適意・悅意・喜の性・喜の類・和合を樂びて別離ならざる・歡欣・悅豫・有堪任の性・踊躍・踊躍の性・歡喜・歡喜の性を總じて名づけて喜と爲す。

喜の別釋

復た次に、喜と相應する受・想・行・識、及び、等起する所の身・語の二業、不相應行[等]も、亦、名づけて喜と爲す。

二種の喜心定

[九九]復た次に、[一〇〇]喜心定に二種有り。一には狹小、二には無量なり。

(一)狹小の喜心定の加行及び入定

云何が狹小の喜心定の加行にして、何の加行を修して狹小の喜心定に入るや。謂はく、一類有り、諸の可愛・可樂・可喜・可意の有情に於いて——謂はく、父・母・兄・弟・姉・妹、及び、餘の隨一の親屬・朋友なり。彼れは是くの如きの狹小の有情に於いて、狹小の喜倶[行の]心をして住・等住・近住・安住・調伏・寂靜・最極寂靜・一趣・等持せしめ、彼の有情の、樂を得て苦を離るることを[一〇一]慶ぶに、彼れの、爾の時に於いて、若し心の散亂して餘の境に馳流し、一趣なること能はず、守念すること能はざるを、一緣に住せしめて、而も狹小の有情の益を獲ることを慶ばば、此れを齊りては、未だ狹小の喜心定の加行と名づけず、亦、未だ狹小の喜心定に入るとも名づけず。彼れの、若し爾の時、自心を攝錄し、散亂して餘の境に馳流せざらしめ、能く一趣・住

【九七】喜。Muditā(Skt.=pāli) (Rhys Davids; Stede: Pāli-English Dictionary—Soft-heartedness, kindness, sympathy)—毘崩伽論 p. 274 參照。

【九八】欣慰。rati=pleasure, delight.

【九九】復た次に等。前段、悲心定の同じ處の註を參照すべし。

【一〇〇】喜心定。諸の有情に對する喜心を入定の緣となし、且つ、入定した後は、諸の有情を再びその喜心中につゝんで、能く、不欣慰 Arati（嫉のこと）を對治するの定をいふ。

【一〇一】慶。或ひは慶に作る。下も準ず。

狹小の悲倶有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も、亦、狹小の悲心定の加行と名づけ、亦、狹小の悲心定に入ると名づくることを得。

（二）無量の悲心定の加行及び入定

云何が無量の悲心定の加行にして、何の加行を修して無量の悲心定に入るや。謂はく、即ち狹小の悲心定に於いて、數數修習して心をして隨順・調伏・寂靜ならしめ、數ゝ復た調練して其をして質直・柔軟・堪能にして、後の勝定の與めに所依止と作らしめ、然る後、漸く勝解をして遍滿せしめて、東方等の無量の有情に於いて、皆な苦を離れむことを願ふに、彼れの、爾の時に於いて、若し心の散亂して餘の境に馳流し、一趣なること能はず、守念すること能はざるを、一緣に住せしめて、而も無量の有情の苦を離れむことを願はば、此れを齊りては、未だ無量の悲心定の加行と名づけず、亦、未だ無量の悲心定に入るとも名づけず。彼れの、若し爾の時、自心を攝錄し、散亂して餘の境に馳流せざらしめ、能く一趣・住念・一緣ならしめ、無量の諸の有情の相を思惟して、而も無量の有情の苦を離れむことを願ひ、是くの如く思惟して、發動・精進、乃至、勵意不息ならば、是れを無量の悲心定の加行と名づけ、亦、無量の悲心定に入ると名づく。[且つ]、彼れの、此の道に於いて生じ已りて修習し、多修習するが故に、便ち心をして住・等住・近住・安住・一趣・等持・無二・無退ならしめ、彼の無量の有情の苦を離れむことを願はゞ、此れを齊りて名づけて已に無量の悲心定に入ると爲す。

無量の悲心定の加行及び入定別釋

又、此の定の中の諸の心・意・識を無量の悲倶有の心と名づけ、諸の思・等思・乃至造心意業を無量の悲倶有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を無量の悲倶有の勝解と名づけ、又、此の定の中の若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を

行も、亦、名づけて悲と爲す。

二種の悲心定

[九五]復た次に、[九六]悲心定に二種有り。一には狭小、二には無量なり。

(一)狭小の悲心定の加行及び入定

云何が狭小の悲心定の加行にして、何の加行を修して狭小の悲心定に入るや。謂はく一類有り、諸の可愛・可樂・可喜・可意の有情に於いて——謂はく、父・母・兄・弟・姉・妹、及び、餘の隨一の親屬・朋友なり。彼れは是くの如きの狭小の有情に於いて、狭小の悲倶心をして住・等住・近住・安住・調伏・寂靜・最極寂靜・一趣・等持せしめ、彼の有情の皆な苦を離るるを得むことを願ふに、彼れの、爾の時に於いて、若し心の散亂して餘の境に馳流し、一趣なること能はず、守念すること能はざるを、一緣に住せしめて、而も狭小の有情の苦を離るるを願はば、此れを齊りては、狭小の悲心定の加行と名づけず、亦、未だ狭小の悲心定に入るとも名づけず。彼れの、若し爾の時、自心を攝錄し、散亂して餘の境に馳流せざらしめ、能く一趣・住念・一緣ならしめ、狭小の諸の有情の相を思惟して、而も狭小の有情の苦を離れむことを願ひ、是くの如く思惟して發勤・精進、乃至、勵意不息ならば、是れを狭小の悲心定の加行と名づけ、亦、狭小の悲心定に入ると名づく。[且つ]、彼れの、此の道に於いて生じ已りて修習し、多修習するが故に、便ち心をして住・等住・近住・安住・一趣・等持・無二・無退ならしめ、彼の狭小の有情の苦を離れむことを願はゞ、此れを齊りて名づけて已に狭小の悲心定に入ると爲す。

狭小の悲心定の加行及び入定の別釋

又、此の定の中の諸の心・意・識を狭小の悲倶有の心と名づけ、諸の思・等思、乃至造心意業を狭小の悲倶有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を狭小の悲倶有の勝解と名づけ、又、此の定の中の若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を

【九五】復た次に等。前見の如く、慈の場合には、この前に、慈心定の加行及び入定のことを詳しく叙してゐるが、今及び、次の喜の二の場合にはこれを省き、最後の捨の場合に至つて再び記する。蓋し、今及び喜の場合にはその前後に例して知るべしとの意か。

【九六】悲心定。前段の慈心定に準じ、諸定に對する悲心を入定の緣として、而も、入定の結果、又、諸の有情をよく悲心に裹んで諸の有情に對する害心を能く對治するの定。

情の樂を得むことを願はば、此れを齊りては未だ無量の慈心定の加行と名づけず、亦、未だ無量の慈心定に入るとも名けず。彼れの、若し爾の時、自心を攝錄し、散亂して餘の境に馳流せず、能く一趣・住念・一緣ならしめ、無量の諸の有情の相を思惟して、而も無量の有情の樂を得むことを願ひ、是くの如く思惟して、發勤・精進、乃至、勵意不息ならば、是れを無量の慈心定の加行と名づけ、亦、無量の慈心定に入ると名づく。[且つ]、彼れの、此の道に於いて生じ已りて修習し、多修習するの故に、便ち心をして住・等住・近住・安住・一趣・等持・無二・無退ならしめ、彼の無量の有情の、樂を得むことを願はば、此れを齊りて名づけて已に無量の慈心定に入ると爲す。

無量の慈心定の加行及び入定別釋

又、此の定の中の諸の心・意・識を無量の慈俱有の心と名づけ、諸の思・等思、乃至、造心意業を無量の慈俱有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を無量の慈俱有の勝解と名づけ、又、此の定の中の若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を無量の慈俱有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も、亦、無量の慈心定の加行と名づけ、亦、無量の慈心定に入ると名づくることを得。

三、悲　無　量

悲

云何が[九四]悲と爲す。謂はく、一類有り、是の思惟を作さく、『願はくは諸の有情の皆な苦を離るるを得むことを』と。彼れの、出家に依り、或ひは遠離に依り、思擇力に由りて內に發起する所の色界定の善の諸の悲・悲の性、若しは惻愴・惻愴の性、若しは酸楚・酸楚の性を總じて名づけて悲と爲す。

別釋

復た次に、悲と相應する受・想・行・識、及び、等起する所の身・語の二業、不相應

【九四】 悲。 Karuṇā (Skt.=pāli)=pity, compassion. —毘崩伽論 p. 273 f 參照。

一緣に住せしめて、而も狹小の有情の、樂を得むことを願はば、此れを齊りては未だ狹小の慈心定の加行と名づけず、亦、未だ狹小の慈心定に入るとも名づけず。彼れの、若し爾の時、自心を攝錄し、散亂して餘の境に馳流せず、能く一趣・住念・一緣ならしめ、狹小の諸の有情の相を思惟して、而も狹小の有情の樂を得むことを願ひ、是くの如く思惟して、發勤・精進・勇健・勢猛・熾盛・難制・勵意不息ならば、是れを狹小の慈心定の加行と名づけ、亦、狹小の慈心定に入ると名づく。[且つ]、彼れの、此の道に於いて生じ已りて修習し、多修習するが故に、便ち心をして住・等住・近住・安住・一趣・等持・無二・無退ならしめ、彼の狹小の有情の、樂を得むことを願はば、此れを齊りて、名づけて已に狹小の慈心定に入ると爲す。

同、又釋

又、此の定の中の諸の心・意・識を狹小の慈倶有の心と名づけ、諸の思・等思、乃至、造心意業を狹小の慈倶有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を狹小の慈倶有の勝解と名づけ、又、此の定の中の若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を狹小の慈倶有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も、亦、狹小の慈心定の加行と名づけ、亦、狹小の慈心定に入ると名づくることを得。

(二)無量の慈心定の加行と入定

云何が無量の慈心定の加行にして、何の加行を修して無量の慈心定に入るや。謂はく、即ち狹小の慈心定に於いて、數數修習して、心をして隨順・調伏・寂靜ならしめ、數ゝ復た調練して、其をして質直・柔軟・堪能にして、後の勝定の與めに所依止と作らしめ、然る後、漸く勝解をして遍滿せしめ、東方等の無量の有情に於いて、皆な樂を得むことを願ふに、彼れの爾の時に於いて、若し心の散亂して餘の境に馳流し、一趣なること能はず、守念すること能はざるを、一緣に住せしめて、而も無量の有

一般慈心定の加行及び入定と名づくべからざる場合の括論

是くの如く、欲界の樂を受くる所の具、及び、三靜慮所受の勝樂あるとき、彼の樂相を取りて心を起し、言を發すらく、『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの心・言及び勝解は皆な是れ善・淨妙、乃至、資糧ありと雖も而も未だ慈心定の加行と名づけず。亦、未だ慈心定に入るとも名づけず。

一般慈心定の加行及び入定

若し此の生有り、近・曾・現に第三靜慮に入り、彼れが樂相を取りて是くの如きの心を起し、是くの如きの言を發すらく、『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの心・言及び勝解は皆な是れ勝善・淨妙・隨順、乃至、資糧あるを乃ち慈心定の加行と名づけ、亦、慈心定に入ると名づく可し。

一般慈心定の加行及び入定の復解

又、此の定の中の諸の心・意・識を慈俱有の心と名づけ、諸の思・等思・現前等思・已思・當思・造心意業を慈俱有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を慈俱有の勝解と名づけ、又、此の定の中の若しは受、若しは想、若しは欲、若しは作意、若しは念、若しは定、若しは慧等を慈俱有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も亦、慈心定の加行と名づけ、亦、慈心定に入ると名づくることを得。

二種の慈心定。

復た次に、慈心定に二種有り。一には狭小、二には無量なり。

(一)狭小の慈心定の加行及び入定

云何が狭小の慈心定の加行にして、何の加行を修して狭小の慈心定に入るや。謂はく、一類有り、諸の可愛・可樂・可意・可意の有情に於いて――謂はく、父・母・兄・弟・姉・妹、及び、餘の隨一の親屬・朋友なり。彼れは是くの如きの狭小の有情に於いて、狭小の慈俱［行の］心をして、住・等住・近住・安住・調伏・寂靜・最極寂靜・一趣・等持せしめ、彼の有情の皆な勝樂を得むことを願ふに、彼れの、爾の時に於いて、若し心の散亂して餘の境に馳流し、一趣なることを能はず、守念すること能はさるを、

心不相應行Citta-viprayukta-saṃskāra. といふ。集異門足論同準所の註を參照せよ。

【九二】 慈心定。諸の有情に對する慈心によつて入定し、その結果に於いて、能く慈心によつて諸の有情をつゝんで、諸の瞋を對治するの定の意。畢竟慈無量心定のこと。

【九三】 勝解。Adhimukti(Adhimutti)=resolve, intention. disposition. ―已註の如く、集異門足論中數註の處なれど、特に再註しおくと、俱舍論に曰はく、「能く境に於いて印可す」。唯識論五に曰はく、「決定の境に於いて、印持するを性と爲し、引轉すべからざるを業と爲す」。

も未だ慈心定の加行と名づけず。亦、未だ慈心定に入るとも名づけず。

事例（三）　復た一類有り、飢苦に逼られて食生の樂を得、此の樂相を取りて是くの如きの心を起し、是くの如きの言を發すらく『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの心・言及び勝解は皆な是れ善・淨妙、乃至、資糧ありと雖も而も未だ慈心定の加行と名づけず。亦、未だ慈心定に入るとも名づけず。

事例（四）　復た一類有り、渇苦に逼られて飲生の樂を得、此の樂相を取りて是くの如きの心を起し、是くの如きの言を發すらく『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの心・言及び勝解は皆な是れ善・淨妙、乃至、資糧有りと雖も而も未だ慈心定の加行と名づけず。亦、未だ慈心定に入るとも名づけず。

事例（五）　復た一類有り、身體は垢穢し、支節は勞倦し、諸の資具に乏しく、親友は乖離し、遇ゝ沐浴・案摩・資具と、親友の和合とを得て諸の樂を發生し、此の樂相を取りて是くの如きの心を起し、是くの如きの言を發すらく『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの心・言及び勝解は皆な是れ善・淨妙、乃至、資糧ありと雖も而も未だ慈心定の加行と名づけず。亦、未だ慈心定に入るとも名づけず。

事例（六）　復た一類有り、盛夏の熱時、炎熾の日光の逼る所の切なるが故に、熱渇・迷悶し、身心燋惱せるとき、遇ゝ清凉の池あり、身を投じて沐浴し、飲用して樂を生じ、此の樂相を取りて是くの如きの心を起し、是くの如きの言を發すらく『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの心・言及び勝解は皆な是れ善・淨妙、乃至、資糧ありと雖も而も未だ慈心定の加行と名づけず。亦、未だ慈心定に入るとも名づけず。

(Sabbadhi, sabbattatāya) sabbāvantaṃ lokaṃ)、卽ち、梵は「一切方、一切邊に於いて、この世界を」、又、巴は「一切方、一切處、一切邊に於いて世界を」。

【八五】　悲俱行の心。巴、Karuṇā-sahagata ceta.

【八六】　喜俱行の心。Muditā-sahagata ceta.

【八七】　捨俱行の心。巴、Upekhā-s. ceta)。

【八八】　慈。Maitri(Mettā)=love, amity, sympathy, friendliness, active interest in others.—毘崩伽論 p. 273 參照。同論は前の靜慮品その他の場合同準に、經の個々の文字に約して論釋するの型に作つてゐる。

【八九】　色界定。佛教宇宙論に於ける欲、色、無色（集異門足論卷一の註參照）の三界の組織中で、第二の色界諸天に受を受くべき所以たる定の意で、卽ち、前說の四靜慮を稱する。（この意味で、色界諸天を四靜慮天等と區分すること、諸の關係諸天、—俱舍の世間品、立世阿毘曇論、世起經、正法念經その外參照）。

【九〇】　等起。Samutthāna (Skt.=pāli) —集異門足論卷三の註參照。

【九一】　不相應行。詳しくは、

ことを』と。此の言有りと雖も而も勝解無し、『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの言は善・淨妙、乃至、資糧ありと雖も、而も未だ慈心定の加行と名づけず。亦、未だ慈心定に入るとも名づけず。

慈心定等と名づくべからざる場合の三

復た一類有り、是くの如きの心を起し、是くの如きの言を發すらく『願はくは諸の有情の皆な勝樂を得むことを』と。此の心有り、及び、此の言有りと雖も而も勝解無し、『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの心及び言は皆な是れ善・淨妙、乃至、資糧ありと雖も而も未た慈心定の加行と名づけず。亦、未だ慈心定に入るとも名づけず。

慈心定と名づく可からざる場合の四

復た一類有り、是くの如きの心を起し、是くの如きの言を發し、及び、勝解有り、『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの心・言及び勝解は皆な是れ善・淨妙、乃至、資糧ありと雖も而も未だ慈心定の加行と名づけず。亦、未だ慈心定に入るとも名づけず。

事　例（一）

其の事は如何。一類有るが如し、寒苦に逼られて暖生の樂を得、此の樂相を取りて是くの如きの心を起し、是くの如きの言を發すらく、『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの心・言及び勝解は皆な是れ善・淨妙、乃至、資糧ありと雖も而も未だ慈心定の加行と名づけず。亦、未だ慈心定に入るとも名づけず。

事　例（二）

復た一類有り、熱苦に逼られて冷生の樂を得、此の樂相を取りて、是くの如きの心を起し、是くの如きの言を發すらく、『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの心・言及び勝解は皆な是れ善・淨妙、乃至、資糧ありと雖も而

---

ekaṃ diśaṃ 巴は ekaṃ disaṃ で、共に、唯だ「一方を」。

【七五】 勝解し。Adhimucya.（巴、不記）。

【七六】 遍滿し。Spharitvā（Pharitvā）。

【七七】 具足し。Upasaṃpadya（巴、不記）。

【七八】 第二。Tathā dvitīyaṃ（Tathā dutiyaṃ）（是の如く、第二〔方〕もの意）。因みに、中阿及び巴の二傳では、初めに「慈俱行心ありて、一方に遍滿して住し」と記し、次に「是くの如く、第二、……」等と、今註記しつゝある諸句を列ね、更に、「かくて一切世間を慈俱行心ありて、廣、大、……」等と上註の諸句を改め記するといふ順に作つてゐる。

【七九】 第三。Tathā tṛtīyaṃ（Tathā tatiyaṃ）。

【八〇】 第四。Tathā caturthaṃ（Tathā catutthiṃ）。

【八一】 上。〔Ity〕 Ūrdhvaṃ（〔iti〕 uddhaṃ）—集異門足論卷十九、十遍處下の本文、註、並びに參照。

【八二】 下。Adhas（adho）—集異門足論同上參照。

【八三】 傍。Tiryak（Tiriyaṃ）—集異門足論同上には「東南等」四方と釋論す。

【八四】 一切世間。Sarvaśaḥ sarvāvantaṃ imaṃ lokaṃ

善修習の故に、想の、一方に對して勝解し、遍滿し、具足して住す。及び、第二・第三・第四・上・下、或ひは傍・一切世間に對するも亦復た是くの如し。是れを第三と名づく。復た一類有り、[八七]捨倶行の心ありて、怨無く、敵無く、惱・害を遠離し、廣・大・無量、善修習の故に、想の、一方に對して勝解し、遍滿し、具足して住す。及び、第二・第三・第四・上・下、或ひは傍・一切世間に對するも亦復た是くの如し。是れを第四と名づくと。

釋

二、慈無量

云何が[八八]慈と爲す。謂はく、一類有り、是の思惟を作さく『願はくは諸の有情は皆な勝樂を得むことを』と。彼れの、出家に依り、或ひは遠離に依り、思擇力に由りて內に發起する所の[八九]色界定の善の諸の慈・慈の性、若しは哀憐・哀憐の性、若しは愍念・愍念の性を總じて名づけて「慈」と爲す。

異説

復た次に、慈と相應する受・想・行・識、及び、[九〇]等起する所の身・語の二業、[九一]不相應行も亦名づけて慈と爲す。

一般慈心定の加行―行―等と名づくべからざる場合の一

云何が[九二]慈心定の加行にして何の加行を修して慈心定に入るや。謂はく、一類有り、是くの如きの心を起すらく『願はくは諸の有情の皆な勝樂を得むことを』と。此の心有りと雖も而も[九三]勝解無し、『願はくは諸の有情の皆な如是如是の勝樂を得むことを』と。彼れの心は善・淨妙・隨順・磨瑩・增長・嚴飾・應供・常委なり、助伴・資糧ありと雖も、而も未だ慈心定の加行と名づけず。亦、未だ慈心定に入るとも名づけず。

慈心定等と名くべからざる場合の二

復た一類有り、是くの如きの言を發すらく『願はくは諸の有情の皆な勝樂を得む

と―彼れは慈倶行心あり、是れ、無怨、無對(無敵)、無害、遍滿、弘行、廣大、無二、善修習にして、是れによつて一方を勝解し、遍滿し、成就し已りて住す と。巴利文及び中阿含では叙述の順序に些少の相違はあるが、意は大體同ずる。

【六六】慈倶行の心。巴. Metta-sahagata ceto.

【六七】怨無く。Avaira(Avera)。

【六八】敵無く。Asapatna=without enemy(巴缺)。

【六九】惱害を遠離し。Avyābādha(Avyāpajjha)=without doing harm or injuring.

附註、中阿說處經には、以上に當るものを「無結、無怨、無恚、無諍」として四に作る。

【七〇】廣。Vipula(Skt.=pāli)。

【七一】大。Mdhad-gata(Mahaggata)。

【七二】無量。Apramāṇa(Appamāṇa)。

【七三】善修習。Subhāvita(巴、不記)。—梵にはこの前、無量の次に無二、Advaya を記入す。—集異門足論卷十九、十遍處の下參照。

【七四】想の一方に對し。梵は

と。

靜慮別釋

此の定の中に在る諸の心・意・識を第四靜慮倶有の心と名づけ、諸の思・等思、乃至、造心意業を第四靜慮倶有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を第四靜慮倶有の勝解と名づけ、此の定の中に在る若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を第四靜慮倶有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も亦名づけて第四靜慮と爲すことを得。

靜慮の名の所依の義、「具足す」「住す」等例釋

此の靜慮の名の所依の義と、「具足す」と、及び、「住す」とは皆な前に説くが如し。

無量品第十二[六三]

一、四無量の經文

[六四]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、四無量有り。何等か四と爲す、謂はく、[六五]一類有り、[六六]慈倶行の心ありて、[六七]怨無く、[六八]敵無く、[六九]惱・害を遠離し、[七〇]廣・[七一]大・[七二]無量、[七三]善修習の[七四]故に、想の、一方に對して[七五]勝解し、[七六]遍滿し、[七七]具足して住す。及び、[七八]第二・[七九]第三・[八〇]第四・[八一]上・下、[八二]或ひは[八三]傍・[八四]一切世間に對するも亦復た是くの如し。是れを第一と名づく。復た一類有り、[八五]悲倶行の心ありて、怨無く、敵無く、惱・害を遠離し、廣・大・無量、善修習の故に、想の、一方に對して勝解し、遍滿し、具足して住す。及び、第二・第三・第四・上・下、或ひは傍・一切世間に對するも亦復た是くの如し。是れを第二と名づく。復た一類有り、[八六]喜倶行の心ありて、怨無く、敵無く、惱・害を遠離し、廣・大・無量、

中の第五、死生智證通（集異門足論十五末）や、三明中の死生智作證明（集異門足論卷六）に於ける智眼のこと。

【六三】無量品。Apramāṇa-varga(?)。——成立有宗の宗義からすれば、所謂定を所依としての智の諸の功德の一とせられ、上代佛教史上からすると、畢竟、右述（四靜慮）及び次説（四無色等）の諸の定と同じ一種の禪觀法たる四無量(Cattaro appamaññāyo)を論説解釋する一段で、この四無量は又四梵堂（長阿含、衆集經）その他ともいはれ、慈悲喜捨の四を以つて一切有情をつゝみ觀ずるを稱し、甚だ廣知せらるゝ佛教德目の一である。毘崩伽論 XIII. Appamaññā-vibhaṅga(pp. 272)、集異門足論六、舍利弗毘曇十六、婆沙八一―八二、同、一四一、倶舍二九その他參照。

【六四】一時等。A. IV. 125(II. 128); 190, 4(II, 184); D. 13. 76—78(I. 250); 17. 2. 4. (II. 186); 19. 59. (II. 250); 中阿含八六、說處經 (=M. 148. Chachakka sutta には不見) その他參照。

【六五】一類あり以下。この漢文かき下しでは文意聊か踏み難きも、梵文によつて譯する

若しは苦、若しは喜、若しは憂は皆な斷・遍知を得て、遠離・極遠離・調伏・極調伏・隱沒・除滅す。是の故に說いて「樂を斷じ、苦を斷じ、先きの喜と憂と沒す」と爲す。

「不苦不樂」

[五四]「不苦不樂」とは、[五五]此の中には、苦と樂との二受無く、唯だ、第三の[五六]非苦非樂受のみ有ることを顯はす。

「捨と念と清淨に」捨

[五七]「捨と念と清淨に」とは、云何が[五八]捨なる。謂はく、彼れの爾の時の心の平等の性・心の正直の性・心の無警覺にして寂靜に住するの性を總じて名づけて捨と爲す。

念

云何が念なる。謂はく、彼れの爾の時の諸の念、隨念、廣く說いて、乃至、心明記の性を總じて名づけて念と爲す。

清淨

彼れは爾の時に於いて、若しは捨、若しは念の、倶に清淨を得、樂と苦と喜と憂と尋・伺の二との息んで、皆な遠離するが故に、說いて[五九]清淨と名づく。

「第四」

[六〇]「第四」とは、謂はく、此の靜慮の順次の數中にて、第四に居するが故に。

別釋

復た次に、此れは九種の次第定の中に於いて、第四に在るが故に。

「靜慮」

「靜慮」とは、謂はく、此の定の中に在る[六一]不苦不樂受・捨・念・心一境の性――總じて此の四支を第四靜慮と名づく。

證頌

有る頌に言ふが如し。――

樂・苦等の已に滅し、　心の堅住して動かざれば、
清淨の[六二]天眼を得て、　能く廣く衆色を見る。
不苦不樂受と、　淨なる捨・念と、及び、定とを
第四靜慮と名づく。　諸の佛の稱擧する所なり、

edness, melancholy, grief. (opposed to the physical pain,dukkha—Rhys Davids; Stede: Pāli--English Dictionary 及び毘崩伽論p. 260)。
【五四】不苦不樂。Aduḥkhāsukhaṃ(Adukkhamasukhaṃ)—毘崩伽論 p. 261. 參照。
【五五】此の中。第四靜慮にはの意。
【五六】非苦非樂受。Aduḥkhāsukhā vedanā.
【五七】捨と念と清淨に。Upekṣā-smṛti-pariśuddhaṃ(Upekhā-sati-parisuddhiṃ)—毘崩伽論 p. 261. を見よ。
【五八】捨。Upekṣā(Upekhā)。
【五九】清淨。Pariśuddha(Parisuddhi)。
【六〇】第四。Caturthaṃ(Catutthaṃ)。
【六一】不苦不樂受等。毘崩伽論 p. 261 には、「捨、念、心一境の性」の三支に作る。倶舍二八には、「行捨清淨、念清淨、非苦樂受、及び等持の四支」といひて、今と同ず。
【六二】天眼。Divya cakṣu (Dibba-cakkhu)。色界天趣所屬とさるゝ清淨の四大（地水火風）を以つて作れる眼根で、專ら、遠近麁細の形色や、五趣の有情の、此に死し、彼に生ずることを無礙通達することを得と。即ち、所謂六通

靜慮の名の所依の義、「具足す」「住す」等の例釋

此の靜慮の名の所依の義と、「具足す」と、及び、「住す」とは亦前に說くが如し。

五、第四靜慮

別釋

「樂を斷ず」樂

「樂を斷ず」[四八]とは、云何が[四九]樂なる。謂はく、順樂觸の起す所の身の樂・心の樂、平等受にして、受の所攝なるを總じて名づけて樂と爲す。

復た次に、第三靜慮を修する時の順樂受觸の起す所の心の樂、平等受にして、受の所攝なる、是れを樂と名づく。

「苦を斷ず」苦

「苦を斷ず」[五〇]とは、云何が苦なる。謂はく、順苦觸の起す所の身の苦、不平等の受にして、受の所攝なる、是れを苦と名づく。

樂を斷じ、苦を斷ず

此の苦と及び樂と「に於いて」、爾の時、俱に、斷・遍知を得て、遠離・極遠離・調伏・極調伏・隱沒・除滅す。是の故に說いて「樂を斷じ、苦を斷ず」と爲す。

「先きの喜と憂と沒す」喜

「先きの喜と憂と沒す」[五一]とは、云何が[五二]喜なる。謂はく、順喜受觸の起す所の、心の喜、平等受にして、受の所攝なる、是れを喜と名づく。

別說

復た次に、第二靜慮を修する時の順喜受觸が起す所の心の喜、平等受にして、受の所攝なる、是れを喜と名づく。

憂

云何が[五三]憂なる。謂はく、順憂觸が起す所の心憂、平等受にして、受の所攝なる、是れを憂と名づく。

「先きの喜と憂と沒す」

此れと及び前の喜と「に於いて」、爾の時、俱に、斷・遍知を得て、乃至、隱沒・除滅す。是の故に說いて「先きの憂と喜と沒す」と爲す。

「樂を斷じ、苦を斷じ、先の喜と憂と沒す」の別釋

復た次に、初靜慮に入るの時、憂は斷・遍知を得、第二靜慮に入るの時、苦は斷・遍知を得、第三靜慮に入るの時、喜は斷・遍知を得、第四靜慮に入るの時、若しは樂、

の前に、「離喜の」nisppritikaṃ(巴傳は缺)をおく。

【四七】身の受する樂。例の Sukhaṃ kāyena pratisaṃvedayati(梵)等の文によつて、今は暫らく、かく譯出せるも、これは、又、「身の受樂」、又は、「身受の樂」、卽ち、身に受する受の心所の一種なる樂の意にして讀むも可。

【四八】樂を斷ず。Sukhasya ca prahāṇād (Sukhassa ca pahānā)—毘崩伽論 p. 260. 參照。

【四九】樂。Sukha.—毘崩伽論同上には肉身上 Kāyika の樂として說く。

【五〇】苦を斷ず。Duḥkhasya ca prahāṇāt(Dukkhassa ca pahānā)—毘崩伽論はまた p. 260 參照。—同論には肉體上の苦として說く。

【五一】先きの喜と憂と沒す。Pūrvaṃ eva ca saumanasyadaurmanasyor astaṃgamād(Pubbe va somanassadomanassānaṃ atthaṅgamā)—毘崩伽論 p. 260 參照。—同論には心の上 Cetasika の樂(又は喜)として說く。

【五二】喜。Saumanasya(Somanassa) = mental ease, joy—

【五三】憂。Daurmanasya(Domanassa)=distress, deject-

樂 と名づく。

此の中の樂とは、謂はく、喜を離るゝの時、已に身の重性・心の重性・……［等］を斷じて、……乃至、……身の調柔の性・心の調柔の性を總じて名づけて樂と爲す。此れは是れ受の樂にして[四二]輕安の樂には非らず。

「聖は應さに捨すべしと說く」 [四三]「聖は應さに捨すべしと說く」とは、[四四]聖とは、謂はく、諸の佛及び佛弟子なり。[四五]說くとは、謂はく、宣說・分別・開示して、修定の者は應さに此の樂を捨すべく、應さに耽味すべからず、唯だ應さに捨に住し、正念・正知あるべしと勸むるなり。

「第三」 [四六]「第三」とは、謂はく、此の靜慮の、順次の數の中にて、第三に居するが故に。

別釋 復た次に、此れは九種の次第定の中に於いて、第三に在るが故に。

「靜慮」 「靜慮」とは、謂はく、此の定の中に在る行捨・正念・正知・[四七]身の受する樂・心一境の性――總じて此の五支を「第三靜慮」と名づく。

第三靜慮

證偈 有る頌に言ふが如し、――

離喜は最上の迹なり。　捨・念・知・樂・定を
第三靜慮と名づく。　諸の佛の稱譽する所なり、

と。

靜慮別釋 此の定の中に在る諸の心・意・識を第三靜慮俱有の心と名づけ、諸の思・等思、乃至造心意業を第三靜慮俱有の意業と名づけ、諸の心の勝解・已勝解・當勝解を第三靜慮俱有の勝解と名づけ、此の定の中に在る若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を第三靜慮俱有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も、亦、名づけて第三靜慮と爲すことを得。

【四二】 輕安。Prasrabdhi(Passadhi) = calmness, repose, tranquility, serenity.――所謂心所法の一で、心の安らかに、よく、善法に耐ゆる性を稱し、俱舍四等の如きは、「輕安は謂はく心の堪忍の性」と解す。便ち、今の文意は、「右記の通り、輕安の心所あるときも、心安らかにしてとて、樂はあるが、その意味の樂に今は關するものではなくして、正しく、輕安同樣、心所の一たる受の一種としての樂に關する所である」と。――婆沙八〇、參照。(言らく、初二靜慮のは是れ輕安の樂、第三靜慮のは別して是れ受の樂と)。

【四三】 聖は應さに等。諸梵巴傳と今の論の文と等の相違、前卷、經文下に於ける註參照。卽ち、諸他諸文に在つては、「聖は說く」Āryā ācakṣate (Ariyā ācikkhanti)の句は、その前の「身に樂を受し」の句にかゝり、次に、「捨、具念、樂に住して、…第三靜慮を具足して住す」の句を更に置く。舍利弗毘曇亦準ず。

【四四】 聖。Ārya(Ariya)。――毘崩伽論も完く同釋。

【四五】 說く。Ācakṣate(Ācikkhanti)。

【四六】 第三。Tṛtiyaṃ(Tatiyaṃ)。尙、梵文の傳には、こ

乃至――[三一]造心意業を第二靜慮俱有の意業と名づけ、諸の心勝解・已勝解・當勝解を第二靜慮俱有の勝解と名づけ、此の定の中に在る若しは受、若しは想、乃至、若しは慧等を第二靜慮俱有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も亦名づけて第二靜慮と爲すことを得。

靜慮の所依義、「具足す」、「住す」等の例釋

此の靜慮の名の所依の義と、「具足す」と、及び、「住す」とは、皆な前に說くが如し。

四、第三靜慮

「喜を離る」喜

[三二]「喜を離る」とは、云何が喜なる。謂はく、心の欣・極欣、乃至、歡喜・歡喜の性を總じて名づけて喜と爲す。[而して]心の、此の喜に於いて離染し、解脫するが故に「喜を離る」と名づく。

「捨に住し、正念正知あり」

[三三]「捨に住し、[三四]正念・正知あり」とは、彼れの、爾の時に於いて[三五]行捨に安住し、正念・正知あるなり。

捨

云何が[三六]捨なる。謂はく、喜を離るる時の心の平等の性・心の正直の性・性心の無警覺にして寂靜に住するの性を總じて名づけて捨と爲す。

正念

云何が[三七]正念なる。謂はく、喜を離るる時の諸の念・隨念、乃至、心明記の性を總じて正念と名づく。

正念

云何が[三八]正知なる。謂はく、喜を離るゝ時に起る所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那を總じて正知と名づく。

「身に樂を受す」身

[三九]「身に樂を受す」とは、[四〇]身とは、謂はく、意身なり。意身の中に樂を受すること有るに由るが故に、[四一]四大種身も亦安適を得。――此の因緣に由りて「身に樂を受す」

【三一】造心意業。集異門足論卷第一の註、參照。
【三二】喜を離る。Priter virāgā((Pītiyā ca virāgā)―毘崩伽論 p. 259. 參照。
【三三】捨に住し。(Upekkhako viharati(Upekhako viharati)―毘崩伽論右前註參照。
【三四】正念・正知あり。Smṛtaḥ samprajānaṃ(Sato sampajāno)―毘崩伽論、準ず。
【三五】行捨。Saṃskāra-upekṣā(梵)―集異門足論卷一五の註を見よ。
【三六】捨。Upekṣā(Upekhā)―毘崩伽論、同前」。集異門足論卷十五、六恆住中の文、參照。
【三七】正念。Saṃyak smṛti(Sammāsati)―前卷參照。
【三八】正知。Samprajāna(Sampajañña)―前卷參照。
【三九】身に樂を受す。Sukhaṃ ca kāyena pratisaṃvedayati(Sukhaṃ ca kāyena paṭisaṃvedeti)―毘崩伽論 p. 259 參照。
【四〇】身。Kāya(迦耶―梵＝巴)。―毘崩伽には、「想蘊、行蘊、識蘊、これを身と稱す」と。
【四一】四大種身。四大種、卽ち、地・水・火・風の四原素組織の現實的肉身の意で、地・水・火・風の四大については、集異門足論卷二、等の註參照。

等住・近住・安住・不散・不亂・攝止・等持・心一境の性を總じて名づけて定と爲す。

喜　云何が喜なる。謂はく、尋と伺と寂靜なる者の心の欣・極欣——廣く說いて、乃至——歡喜・歡喜の性を總じて名づけて喜と爲す。

樂　云何が樂なる。謂はく、尋と伺と寂靜せる者の、已に身の重性・心の重性[等]を斷じ——廣く說いて、乃至——身の調柔の性・心の調柔の性を總じて名づけて樂と爲す。

定生の喜樂　云何が定生の喜樂なる。謂はく、前の喜と樂との定に因し、定に依し、定に建立せられ、定の勢力に由りて起し、等起し、生じ、等生し、趣入し、出現するが故に、此れを說いて定生の喜樂と名づく。

「第二」別釋　[二九]「第二」とは、謂はく、此の靜慮の、順次の數中にて第二に居するが故に。復た次に、此れは九種の次第定の中に於いて、第二に在るが故に。

「靜慮」　「靜慮」とは、謂はく、此の定の中に在る[三〇]內等淨・喜・樂・心一境の性——總じて此の四支を第二靜慮と名づく。

證頌　有る頌に言ふが如し、——

尋と伺と倶に寂靜なれば、　雨の埃塵を息するが如く、
內は淨に、心は一趣にして、　菩提の妙樂を觸す。
尋と伺と無くして喜有ると、　樂と、內淨と、及び定とを、
第二靜慮と名づく。　諸の佛の稱譽する所なり、

と。

第二靜慮別釋　此の定の中に在る諸の心・意・識を第二靜慮倶有の心と名づけ、諸の思・等思——

【二八】定。Samādhi（三昧、三摩地）。

【二九】第二。Dvitiyaṃ (Dutiyaṃ) —毘崩伽論は p. 258 參照。

【三〇】內等淨等。毘崩伽論（p. 258）は—sampasādo, pīti, sukhaṃ, cittassa ekaggatā.

別釋　復た次に、種種の惡・不善法、及び、餘の雜染・後有・熾然、當の苦異熟、生・老・死等の有漏法を寂靜し已りて、此の靜慮の起し、等起し、生じ、等生し、趣入し、出現するが故に、靜慮と名づく。

第二別釋　復た次に、種種の惡・不善法、及び、餘の雜染・後有・熾然、當の苦異熟、生・老・死等の有漏法を寂靜し已りて、此の靜慮の、明盛・遍照なるが故に、靜慮と名づく。

「具足す」　「具足す」[19]とは、謂はく、此れは[20]出家に依り、及び、遠離に依りて生ずる所の善法もて、精勤して脩習し、無間・無斷にして、方さに圓滿することを得るが故に、「具足す」と名づく。

「住す」　「住す」[21]とは、謂はく、此の靜慮を成就し、現行し、隨行し、遍行し、遍隨行し、勤轉し、解行するが故に、名づけて「住す」と爲す。

三、第二靜慮

「尋と伺と寂靜し」　「尋と伺と寂靜し」[22]とは、尋及び伺は前に說くが如し。第二靜慮には、此の二の寂靜し、遍寂靜し、近寂靜し、空にして無所有の故に「尋と伺と寂靜し」と名づく。

「内等淨」　「内等淨」[23]とは、云何が内等淨なる。謂はく、尋と伺との寂靜するが故の[24]諸の信・信性・現前信性・隨順・印可・愛慕・愛慕の性・心澄・心淨を總じて「内等淨」と名づく。

「心一趣の性」　「心一趣の性」[25]とは、云何が心一趣の性なる。謂はく、尋と伺との寂靜するが故の心の不散・不亂・不流にして一境に安住するの故に「心一趣の性」と名づく。

「尋無く、伺無し」　「尋無く、伺無し」[26]とは、謂はく、第二靜慮には尋と伺とは得可からず、現行せず、有に非らず、等有に非らざるが故に「尋無く、伺無し」と名づく。

「定生の喜樂」　「定生の喜樂」[27]とは、云何が[28]定なる。謂はく、尋と伺と寂靜せるものの心の住・

【一九】　具足す。°Upasaṃpadya (Upasaṃpajja)(ger.)—毘崩伽論 p. 257 cf.

【二〇】　出家等。例により本論卷四以前及び全集異門足論にては、「出離、遠離が所生の善法に依り」と作る所。

【二一】　住す。梵=巴、Viharati.—毘崩伽論右と同所參照。

【二二】　尋と伺と等。Vitarka-vicārāṇāṃ vyupaśamād(Vitakka-vecārānaṃ vūpasamā)—毘崩伽論 p. 257. f. cf.

【二三】　内等淨。Adhyātmaṃ saṃprasādāo (Ajjhattaṃ sampasādanaṃ)—毘崩伽論 p. 258. 參照。

【二四】　諸の信等。毘崩伽論は、Yā saddhā, saddahanā, okappanā, abhippasādo.(p. 258). — 集異門足論卷六註參照。

【二五】　心一趣の性。Cetasa ekotibhāvād (abl.) cetaso ekodibhāvaṃ)—毘崩伽論 p. 258 參照。集異門足論卷三、同六、同七等の註をも參照すべし。

【二六】　尋無く、伺無し。°Avitarkaṃ avicāraṃ(Avitakkaṃ avicāraṃ)—毘崩伽論は上に同ず。

【二七】　定生の喜樂。Samādhijaṃ prītisukhaṃ (S. pīti-s.)—毘崩伽論は右註に準ず。

身相、安靜と雖も、　諸の佛は稱譽せず。
掉悔蓋の、心を纏じ、　諸根、寂靜ならざれば、
勤めて靜慮を修すと雖も、　諸の佛は稱譽せず。
三寶と四諦との中に、　心に猶豫を懷けば、
勤めて靜慮を修すと雖も、　諸の佛は稱譽せず。
欲及び惡を遠離し、　尋と伺と皆な理の如く、
身は柔軟安靜にして　離生の喜樂を受し、
身は沐浴團の如く、　遍體皆な津膩あり、
強ならず、亦、弱ならざれば、　愛水も漂すること能はず。
尋・伺等の五支は　賢聖・仙の證する所にして、
總じて初靜慮と名づけ、　諸の佛の稱譽する所なり。

と。

靜慮別釋

此の定の中に在る諸の心・意・識を初靜慮俱有の心と名づけ、[一五]諸の思・等思・現前等思・已思・當思・造心意業を初靜慮俱有の[一六]意業と名づけ、諸の心勝解・已勝解・當勝解を初靜慮俱有の[一七]勝解と名づけ、此の定の中に在る若しは受、若しは想、若しは欲、若しは[一八]作意、若しは念、若しは定、若しは慧等を初靜慮俱有の諸法と名づけ、是くの如きの諸法も亦初靜慮と名づくることを得。

靜慮は何の義によりて名づくるか

此の靜慮の名は何の義に依りて立つるや。謂はく、能く惡・不善法、及び、餘の雜染・後有・熾然、當の苦異熟、生・老・死等の諸の有漏法を寂靜するが故に、靜慮と名づく。

【一五】諸の思等。集異門足論卷一及び同五の註を參照せよ。
【一六】意業。Manaskarman (Manokamma) — 集異門足論卷一の註參照。
【一七】勝解。Adhimukti (Adhimutti) —集異門足論卷二〇の註參照。
【一八】作意。Manaskāra (Manasikāra) —集異門足論卷一の註參照。

慮も亦離と名づく。今此の義の中の意は初靜慮を說いて離と名づく。

喜

云何が　喜[九]なる。謂はく、欲・惡・不善法を離るゝ者の心の欣・極欣・現前極欣・欣の性・欣の類・適意・悅意・喜の性・和合を樂びて別離ならざる・歡欣・悅豫・堪任有るの性・踊躍・踊躍の性・歡喜・歡喜の性を總じて名づけて喜と爲す。

樂

云何が　樂[一〇]なる。謂はく、欲・惡・不善法を離るゝ者の已に身の重性・心の重性・身の不堪任の性・心の不堪任の性を斷じて得る所の身の滑性・心の滑性・身の軟性・心の軟性・身の堪任の性・心の堪任の性・身の離蓋の性・心の離蓋の性・身の輕安の性・心の輕安の性・身の無燋惱の性・心の無燋惱の性・身の調柔の性・心の調柔の性を總じて名づけて樂と爲す。

離生の喜樂

云何が「離生の喜樂」なる。謂はく、前の喜と樂との、離に因し、離に依し、離に建立せられ、離の勢力に因りて起り、等起し、生じ、等生し、趣入し、出現するが故に、此れを說いて「離生の喜樂」と名づく。

「初」―第一說

「初」[一一]とは、謂はく、此の靜慮、順次の數中にて、最も首に居するが故に。

第二說

復た次に、此れは　九種[一二]の次第定の中に於いて、最も前に在るが故に。

「靜慮」

「靜慮」[一三]とは、謂はく、此の定の中に在る　尋・伺・喜・樂・心一境の性[一四]――總じて此の五支を初靜慮と名づく。

引頌

有る頌に言ふが如し、――

心の、貪欲に隨つて行じ、　或ひは復た瞋恚に隨ひ、
而も靜慮を修するは、　諸の佛は稱譽せず。
惛睡蓋の、心を纏じ、　無知にして靜慮を修するは、

【九】喜° Prīti(pīti)=emotion of joy, delight, zest. —Vibhaṅga (p. 257): Pīti, pāmojjaṃ, āmodanā, pamodanā, hāso, pahāso, vitti, odagyaṃ, attamanatā cittassa.

【一〇】樂° Sukha(梵=巴)°

【一一】初° Prathamam (Paṭhamaṃ)°

【一二】九種の次第定° 今解說中の四靜慮と次品解說の四無色定と、それに第九として滅受想定 Saññā-vedayita-nirodha samāpatti (巴)を加へたる九をいひ、それらを一定より他定に次第上昇しゆいて他心を雜じゑざるをいふ― D. 33. IV. 5. Nava anupubba-vihārā(III. 265 f.)

【一三】靜慮° Dhyāna(=from root dhyai=to meditate)°

【一四】尋・伺等° 毘崩伽論 (p. 257): vitakko, vicāro, pīti-sukhaṃ, cittassa ekaggatā.

卷の第七

[一]二、初靜慮論釋の二

「尋有り、伺有り」尋

[二]「尋有り、伺有り」とは、云何が[三]尋なる。謂はく、欲・惡・不善法を離るる者の心の尋求・遍尋求・近尋求・心の顯了・極顯了・現前顯了・推度・搆畫・思惟・分別を總じて名づけて尋と爲す。

伺

云何が[四]伺なる。謂はく、欲・惡・不善法を離るる者の心の[五]伺察・遍伺察・近伺察・隨行・隨轉・隨流・隨屬を總じて名づけて伺と爲す。

尋伺の差別傍辯

[六]尋と伺とは何の差別(しやべつ)ありや。心をして麁の性ならしむるは是れ尋なり。心をして細の性ならしむるは是れ伺なり。

此れは復た如何。鍾を打つ時、麁聲暫らく發し、細聲隨つて轉ずるが如し。麁聲は尋に喩へ、細聲は伺に喩ふ。鈴を搖がし、鉢を扣(た)き、螺を吹き、鼓を撃ち、箭を放ち、雷を震する麁細の二聲を喩と爲すことも亦爾なり。又、衆鳥の虚空を飛翔して翼を鼓し、身を踊し、方さに意に隨ふを得るが如し。翼を鼓するは尋に喩へ、身を踊するは伺に喩ふ――

――是れを尋と伺との二の相の差別と謂ふ。

尋有り、伺有り

云何が「尋有り、伺有り」なる。謂はく、欲・惡・不善法を離るる者が心相應品の具さに尋・伺有るなり。

「離生の喜樂」離

[七]「離生の喜樂」とは、云何が[八]離なる。謂はく、離欲も亦離と名づけ、惡・不善法を離るゝも亦離と名づけ、出家も亦離と名づけ、色界の善根も亦離と名づけ、初靜

【一】(二)。初靜慮等。原漢典には、靜慮品第十一の餘に作る。
【二】尋有り、伺有り。Savitarkaṃ savicāraṃ(Savitakkaṃ savicāraṃ)—毘崩伽論 p. 257 參照。
【三】尋。Vitarka(Vitakka)—集異門足論卷三の本文及び註を見よ。—Vibhaṅga: takko, vitakko, saṅkappo, appanā, vyappanā, cetaso abhiniropanā, sammāsaṅkappo.
【四】伺。Vicāra(梵＝巴)。集異門足論卷六、三定の下等參照。
【五】伺察等。毘崩伽論、cāro, vicāro, anucāro, upavicāro, cittassa anusandhanatā, anupekkhanatā.
【六】尋と伺と等。倶舍論卷四、參照。
【七】離生の喜樂。Vivekajaṃ pīti-sukhaṃ(Vivekajaṃ pīti-sukhaṃ)—毘崩伽論 p. 257 參照。
【八】離。Viveka.

集異門足論卷十一、參照。

【一八四】世尊等。雜四八・二〇—大正藏經一二八六＝別雜一四—大正二八四＝S. 1. 4. 4. (I. 22f)參照。舍利弗毘曇一四にも、この頌を引く。

【一八五】世の諸の等。巴、Na te kāmā yāni citrāni loke. 雜、「世間の衆事、是れ則ち欲たるに非らず」。

【一八六】分別の貪。巴、Saṃkapparāgo. 雜、「心法の覺想を馳する」。

【一八七】妙境等。巴、Tiṭṭhanti citrāni tatheva loke. 雜、「世間の種々の事は、當に世間に在り」。

【一八八】智者。巴、Dhīrā. —その文は「Athettha dhīrā vinayanti chandaṃ. 雜、「智慧もて、禪思を修すれば、愛欲永く潜伏す」。

【一八九】舍利子。Sāriputra(Sāriputta)—集異門足論卷十二の註參照。—經はそのまゝのものは？なるも、雜一八—大正藏經四九〇中の一段（大正藏經127. b.)には、上揭の佛說伽他を舍利弗が閻浮車 Jambukhadaka なる一外道出家 Paribbājaka に說示した記が見える。

【一九〇】邪命外道。Ājīvika. 一類の外道派で、佛典に紹介さるゝ所では、極めて苦行的の主張をなす所であると。

【一九一】分別。上註の如く、巴、Saṃkappa で、＝貪(＝欲＝愛)。

【一九二】欲を離れ。Viviktaṃ kāmair(Vivicca kāmehi)。

【一九三】惡・不善法。Pāpaka akuśala dharma ([pāpaka] akusala dhamma)。巴は〔 〕缺。婆沙一四一に、この惡と不善とを區別し、惡は有覆無記、不善は諸の不善と釋してゐる。

【一九四】貪欲蓋等。以下すべて、集異門足論卷十二、參照。毘崩伽論 p. 252 ff 參照。

【一九五】染汚心品の。集異門足論十二には「染汚心中」に作る。

【一九六】惡・不善法を離る。Viviktaṃ pāpakair akuśalair dharmaiḥ,(Vivicca[pāpakehi] akusalehi dhammehi)。

『掉擧惡作蓋』 云何が『掉擧惡作蓋』なる。謂はく、心の不寂靜・掉擧・等掉擧・心の掉擧の性を總じて掉擧と名づけ、染汚心品の所有の心變・心懊・心悔・我惡作惡作の性を總じて惡作と名づけ、是くの如く說く所の掉擧と惡作との、心を覆し、心を蔽し、乃至、心を裹し、心を蓋す〔るが故に〕總じて名づけて蓋と爲す。蓋卽ち掉擧・惡作の故に、掉擧・惡作蓋と名づく。

『疑　　蓋』 云何が『疑蓋』なる。謂はく、佛・法・僧、及び、苦・集・滅・道に於いて、疑惑を生起する、二分、二路、猶豫、疑の箭、決定せざる、究竟せざる、審決せざる、已に一趣に非らざる、當に一趣に非らざる、現に一趣に非らざるを總じて說いて疑と爲し、是くの如きの疑性の、心を覆し、心を蔽し、乃至、心を裹し、心を蓋するが故に、名づけて蓋と爲す。蓋卽ち是れ疑の故に、疑蓋と名づく。

「惡・不善法を離る」 云何が[一八一]「惡・不善法を離る」なる。謂はく、是くの如きの惡・不善法に於いて遠離し、極遠離し、空にして不可得の故に、「惡・不善法を離る」と名づく。

mehi)(abl.)。
【一七五】離生。Vivekaja (Skt. = pāli)。
【一七六】寂靜し。Vyupaśamād (abl.)(Vūpasamā)=suppressed, calmed.
【一七七】內等淨。Adhyātmaṃ samprasādād(Ajjhattaṃ sampasādanaṃ)。
【一七八】心一趣の性。Cetasa ekotibhāvād (abl.) (Cetaso ekodibhāvaṃ)。
【一七九】定生。Samādhija(梵=巴)。
【一八〇】身に樂を受し。Sukhaṃ ca kāyena pratisaṃvedayati (Sukhaṃ ca kāyena patisaṃvedeti)。――因みに以下の文、諸の梵文や、巴利文で見ると、可成の隔りがある。卽ち、梵文には、

Sukhaṃ ca kāyena pra-
tisaṃvedayati yat tad
āryā ācakṣate upekṣakaḥ
smṛtimān sukhaṃ viha-
rati niṣpritikaṃ tṛtīyaṃ
dhyānam upasampadya
viharati (身によりて樂を
受す。是れ聖の說く所なり。
〔使ち、かくて〕、捨、念、樂
に住し、離喜の第三靜慮を
成就して住す)。(Mahāvyut.)

又、巴文には、

Sukhañ ca kāyena paṭi-
saṃvedeti, yaṃ taṃ ari-
yā ācikkhanti.; upekhako,
satimā, sukhavihārī ti
tatiyaṃ jhānaṃ upasam-
pajja viharati(身によりて
樂を受す。是れ蓋し、聖の
所說なり。〔かくて〕、捨に
〔住し〕、念を具し、樂に住
するの第三靜慮を成就して
住す)

と記する。故に、對照していふと、身に云云の樂の關する限り、一は具といひ、一は捨すべし(今の論)といひ、完く相ひ反するの言といふことになるが、而しこれを婆沙八一に見ると「聖は應さに捨を說くべし」と作つて、その論釋はやゝ今と同じておるものがあるに對し、舍利弗毘曇十四によれば、「諸の聖人の解するが如し。捨、念、樂行じ」等として右梵巴二傳に同ずる。蓋し、教相の相違とでも解して然るべきか。

【一八一】欲・惡・不善法を離る。Viviktaṃ kāmair viviktaṃ pāpakair akuśalair dharmaiḥ (vivicc' eva kāmehi vivicca akusalehi dhammehi――卽ち巴には、惡の當字がない)。毘崩伽論 p. 256參照。
【一八二】欲。Kāma(梵=巴)。
【一八三】五妙欲。Pañca kāmaguṇāḥ (Pañca kāmaguṇā)――

可得の故に、「欲を離る」と名づく。

「惡・不善法」

云何が「惡・不善法」[一九三]なる。謂はく、五蓋、卽ち貪欲蓋、瞋恚蓋、惛沈・睡眠蓋、掉擧・惡作蓋、疑蓋なり。

五蓋の傍釋

『貪欲蓋』

云何が『貪欲蓋』[一九四]なる。謂はく、諸の欲に於ける諸の貪・等貪・執藏・防護・堅著・愛樂・迷悶・耽嗜・遍耽嗜・內縛・悕求・耽湎・苦の集・貪の類・貪の生、[是れを]總じて貪欲と名づけ、是くの如きの貪欲は心を覆し、心を蔽し、心を障し、心を纏し、心を隱し、心を映し、心を裹し、心を蓋するが故に、名づけて蓋と爲す。蓋卽ち貪欲の故に、貪欲蓋と名づく。

『瞋恚蓋』

云何が『瞋恚蓋』なる。謂はく、有情に於いて、損害を爲さむことを欲する、內に栽杌を懷く、擾惱を爲さむことを欲する、已の瞋恚、當の瞋恚、現の瞋恚なる、樂うて過患を爲す、極めて過患を爲す、意の極めて憤恚する、諸の有情に於いて各各相ひ違戾する、過患を爲さむことを欲する、已に過患を爲す、當に過患を爲す、現に過患を爲す、[是れを]總じて瞋恚と名づけ、是くの如きの瞋恚は心を覆し、心を蔽し、乃至、心を裹し、心を蓋するが故に、名づけて蓋と爲す。蓋卽ち瞋恚の故に、瞋恚蓋と名づく。

『惛沈睡眠蓋』

云何が『惛沈睡眠蓋』なる。謂はく、身の重性・心の重性・身の無堪任の性・心の無堪任の性・身の惛沈の性・心の惛沈の性・瞢瞢・憒悶を總じて惛沈と名づけ、[一九五]染汚心品の所有の眠夢の任持すること能はざる、心の昧略の性を總じて睡眠と名づけ、是くの如く說く所の惛沈と睡眠との、心を覆し、心を蔽し、乃至、心を裹し、心を蓋するが故に、名づけて蓋と爲す。蓋卽ち惛沈・睡眠の故に、惛沈・睡眠蓋と名づく。

—復た三十七助道品同準の解說に歸って、修行哲學德目の論釋するの一段。蓋し、この靜慮 Dhyāna もまた所謂三十七助道支と並んで、其の上は同列、並價の修行德目であつたが、例により有部の成立宗義に至つては、所謂三十七助道支の如きは寧ろ結果となり(上の、四正勝、四神足、四念住等に關する初頭の拙註參照)、一切の根底にまづ諸の定(卽ち今の靜慮を含む。—次卷、四無色定參照)の修行あつて、その上にまさに諸の智生じ、同時に、それに具作して、所謂三十七道品の如きを得、かくして、それらの運用上、諸の功德顯現して、所謂賢聖の果を示現すといふやうに推移した。—參考、毘崩伽論 XII. Jhāna-vibhaṅga. (pp. 244—)(但し、この論は四靜慮、四無色の二をこの中に合說する)、婆沙八〇、八一、及び、一四一、俱舍二八、舍利弗毘曇四、その外。

【一七二】一時等。cf. A. IV. 22. 2. (II. 22 f); M. 77. (II. 15)。

【一七三】天道。巴、Deva-yāniya magga(D. XI. Kevaddha sutta-vol. 1. p. 215)か。

【一七四】欲・惡・不善法。Kāmair, pāpakair, akuśalair dharmair(Kāmehi, akusalehi dham-

るも、心は猶ほ所受の諸の欲を顧戀して、數〻復た猛利の貪愛を發起し、彼れの身は出家するも、心は猶ほ出でず。是れを、欲に於いて身は離して心は非なりと名づく。

第二句

二には、一類の補特伽羅有り。諸の欲の境に於いて、心は離して身は非なり。謂はく、一有るが如し。妻子有り、上妙の田宅・臥具・香鬘・瓔珞・衣服・飮食を受用し、種々の金・銀・珍寶を受蓄し、奴婢・僮僕・作使を驅役し、或る時は打罵等の業を發起すと雖も、而も、諸の欲に於いて耽染を生ぜず。數〻猛利の貪愛を發起せず。彼れの身は家に在るも、其の心は已に出づ。是れを、欲に於いて心は離して身は非なりと名づく。

第三句

三には、一類の補特伽羅有り。諸の欲の境に於いて身・心倶に離す。謂はく、一有るが如し。鬚髮を剃除し、袈裟を披服し、正信出家して、身、法侶に參じ、諸の欲の境に於いて、心、顧戀無く、數〻彼れを緣ずる貪愛を發起せず。失念も暫くにして起りて深く悔愧を生ず。彼れの身も出家し、其の心も亦出づ。是れを、欲に於いて身・心倶に離すと名づく。

第四句

四には、一類の補特伽羅有り。諸の欲の境に於いて身・心倶に離せず。謂はく、一有るが如し。妻を畜へ、子を養ひ、上妙の田宅・臥具・香鬘・瓔珞・衣服・飮食を受用し、種々の金・銀・珍寶を受蓄し、奴婢・僮僕・作使を驅役し、種々の打罵等の業を發起し、復た、諸の欲に於いて深く耽染を生じ、數數、猛利の貪愛を發起す。彼れの身・心の二種、倶に出家せず。是れを、欲に於いて身・心倶に離せずと名づく。——

「欲を離る」

云何が[一七一]「欲を離る」なる。謂はく、諸の欲に於いて遠離し、極遠離し、空にして不

斷し已りて、正命によつて生を營む」是れを正命といふ」と。又、集異門足論二〇の正命の文も今のと大同。諸單語を彼に反照すべし。

【一六五】正勤。Samyagvyāyāma(Sammāvāyāma)—毘崩伽論は(p. 105)、比丘の、未生の惡不善法を不生ならしむべく、欲を起し、發勤し……等、例の四正勝(本論卷三—四、參照)によつて解說す。また、集異門足論卷二〇、無學の正勤の文を參照すべし。

【一六六】正念。Samyaksmṛti(Sammā-sati)—毘崩伽論(p. 105)は、右註に準じ、四念住(本論卷五—六)によつて解說す」。又、集異門足論卷二〇の無學の正念の文等を參照せよ。

【一六七】念等。集異門足論卷二、具念の下の註を見よ。

【一六八】正定。Samyaksamādhi(Sammāsamādhi)—毘崩伽論(p. 105)は、四靜慮(本卷次品等)によつて解說す」。又、集異門足論卷二〇の無學の正定の文を參照のこと。

【一六九】住等。右註の通り、集異門足論卷二〇の註を見よ。

【一七〇】道諦。Mārga-satya(Magga-sacca)。

【一七一】靜慮品第十一。原漢典には「靜慮品第十一の一」に作る」。靜慮品 Dhyānavarga(?)

言はく、——

若し世の妙境が是れ眞の欲にして、　欲は人の分別の貪に非らずと説かば、
汝が師こそ應さに受欲の人と名くべし。　恒に可意の妙色を觀ずるが故に、

と。

時に彼の外道は默して答ふること能はず。彼れの師の實に可愛の色を觀ずるが故に。

——此れに由りて、欲は是れ貪にして、境に非らざるを知る。

爾の時、汲水女人有り。上の伽他を聞いて、便ち頌を説いて曰はく、——

欲は、我れは知る、汝の本なり。　汝は[一九]分別より生ず。
我れは更らに分別せず。　汝は復た誰に從つてか起らむ、

と。

時に復た一邏吒羅種有り。上の伽他を聞いて亦頌を説いて曰はく、

牟尼は安隱に眠る。　惡に遇ふて愁惱無し。
心、靜慮を樂しめば、　諸の欲に遊戲せず、

と。

此の頌の意は言はく、可愛の妙境は皆な眞の欲に非らず。彼れが起す所に於ける分別の貪愛が乃ち、是れ、眞の欲なりと。

諸の欲の境に於ける身離、心離の四句分別

是の故に、此の中に應さに四句を作るべし。——

第一句

一には、一類の補特伽羅有り。諸の欲の境に於いて身は離して心は非なり。謂はく、一有るが如し。鬚髮を剃除し、袈裟を披服し、正信出家して、身は法侶に參ず

參照)。集異門足論二〇、十無學法中に、今と大體同文がある。

【一五八】正語。Samyagvāk(Sammāvācā)—毘崩伽論(p. 105)には「離虚誑語、離麁惡語、離離間語、離雜穢語をいふ」と解く。集異門足論卷二〇、十無學法中の正語は今と大體同文。從つて諸の單語については同所を參照のこと。

【一五九】邪命に趣く等。集異門足論二〇、參照。

【一六〇】語の四惡行。虚誑語、麁惡語、離間語、及び、雜穢語のこと。

【一六一】無表語業。Avijñapti vākkarman(Skt.)—集異門足論二〇、參照。卽ち、無表業思想は有部の今日承傳する眞最初の論典(集異門足論と本論と、何れが古きにせよ)より已にありしことを知るべし。

【一六二】正業。Samyakkarmānta(Sammākammanta)—毘崩伽論は(p. 105)、離殺生、離不與取、離欲邪行をいふと稱す。今と類同の文、集異門足論二〇、十無學法中に見ゆ。諸單語は同下參照。

【一六三】身の三惡行。殺生、偸盜、邪婬の三のこと。

【一六四】正命。Samyag-ājīva(Sammā-ājīva)　毘崩伽論は(p. 105)「聖弟子の邪命を永

も亦欲と名づけ、[一八三]五妙欲の境も亦欲と名づく。今、此の義の中の意は五妙欲の境を説いて欲と名づく。所以は何。五妙欲は極めて可愛の故、極めて可醉の故、極めて可欲の故、極めて可樂の故、極めて可貪の故、極めて可求の故、極めて可悶の故、極めて可縛の故、極めて可希の故、極めて可繫の故を以つて、此の中に欲と名づく。

眞の欲の體

然れども五妙欲は眞の欲の體に體には非らず。眞の欲の體は是れ彼れを緣ずる貪なり。[一八四]世尊の説くが如し、――

[一八五]世の諸の妙境は眞の欲に非らず。　眞の欲は謂はく人の[一八六]分別の貪なり。
[一八七]妙境は本の如く世間に住するも、　[一八八]智者は中に於いて已に欲を除く

と。

頌意の解

此の頌の意は言はく、可愛の妙色・聲・香・味・觸は眞の欲の體に非らず。眞の欲の體は、謂はく、彼れを緣じて生ずる分別の貪著なり。欲の境は本の如くにして、智者は中に於いて離欲すと名づくるが故にと。

舍利子と一邪命外道等との問答の引證

[一八九]尊者舍利子の、有る時、人の爲めに是くの如きの頌を說く。爾の時、[一九〇]一邪命外道有り、遠からずして住し、頌を以つて舍利子を難詰して言はく、

若し世の妙境は眞の欲に非らず、　眞の欲は謂はく人の分別の貪ならば、
苾芻は應さに受欲の人と名づくべし、　惡分別の尋思を起すが故に、

と。

時に舍利子の外道に報へて言はく、惡尋思を起すを實に受欲と名づく。[而も]諸の苾芻は、世の妙境に於いて、皆な、不善の分別の尋思を起すに非らざるが故に、汝は應さに斯の難詰を作すべからずと。[便ち]、頌を以つて、彼の外道を反詰して

【一四五】應趣。卷二には所趣に作る。
【一四六】無憂。Aśoka(Asoka)。
【一四七】不死。? Amṛta(Amata)(集異門足論卷三、甘露界の註參照)。
【一四八】清凉。Sānta(Santa)――集異門足論卷五の註參照。
【一四九】寂靜。? Vyupaśama=cessation,
【一五〇】吉祥。巴、Siva=bliss.
【一五一】滅諦。Nirodha-satya(N.-sacca)。
【一五二】涅槃。Nirvāṇa(Nibbāna)。
【一五三】滅。Nirodha=cessation, Annihilation.(vism. 495 cf.)。
【一五四】云何が等。毘崩伽論 p. 105 參照―但し同論では、直地にたゞ「是れ八聖道なり。卽ち……」として八聖道を各個に列示、說明してゐる。
【一五五】道。Mārga(Magga)。
【一五六】正見。Samyagdṛṣṭi(Sammādiṭṭhi)―以下集異門足論卷十八、その外に於ける諸註參照。―毘崩伽論(p. 104)は「苦、苦の集、……に於ける智 Ñāṇa と」記す。
【一五七】正思惟。Samyaksaṃkalpa(Sammāsaṃkappa)―毘崩伽論は(p. 104.)「出離、無恚及び、無害の思惟」と釋す。(出離等、集異門足論三、

に趣く道の聖諦と謂ふなり。殑伽沙を過ぐるの佛、及び弟子の、皆な共に是くの如きの名を施設するが故に。

[一七一]靜慮品第十一

一、四靜慮の經文

[一七二]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、[一七三]四天道有り。諸の有情をして、未淨者は淨ならしめ、淨者は鮮白ならしむ。何等か四と爲す。謂はく、一類有り、[一七四]欲・惡・不善法を離れ、尋有り、伺有り、[一七五]離生の、喜樂有りて、初靜慮を具足して住す。是れを第一天道と名づく。復た一類有り、尋と伺と[一七六]寂靜し、[一七七]內等淨にして、[一七八]心一趣の性なり、尋無く、伺無く、[一七九]定生の喜樂有りて、第二靜慮を具足して住す。是れを第二天道と名づく。復た一類有り、喜を離れて捨に住し、正念・正知あり、[一八〇]身に樂を受す。――[是れを]聖は應さに捨すべしと說く――の第三靜慮を具足して住す。是れを第三天道と名づく。復た一類有り、樂を斷じ、苦を斷じ、先きの喜と憂と沒し、不苦不樂にして、捨と念と淸淨に、第四靜慮を具足して住す。是れを第四天道と名づく。――是くの如きの四種は、皆な、有情をして、未淨者は淨ならしめ、淨者は鮮白ならしむと。

二、初靜慮

（一）初靜慮論釋の一

「欲・惡・不善法を離る」欲

[一八一]「欲・惡・不善法を離る」とは、云何が[一八二]欲なる。謂はく、貪も亦欲と名づけ、欲界

---

1. virāga=dispassionateness.
2. nirodha=cessation.
3. cāga=abandoning.
4. paṭinissagga=forsaking, rejection.
5. mutti=release, freedom.
6. anālaya=aversion, doing away.

【一三九】若し廣說等。毘崩伽論 p. 106 ff. の所謂阿毘達磨分 Abhidhamma bhājaniyaṃ cf.

【一四〇】未斷、未遍知。集異門足論卷十二の註參照。

【一四一】已斷、已遍知。集異門足論卷四の註參照。

【一四二】後有と苦果。これは今、暫らく、後有 Punarbhava (Ponobbhava)(＝再生)とその(再生の)上に於ける諸の苦果とに分觀して讀む。もし二語をもつと廣義に解せば、後有卽苦果（かくして、讀方は「後有たる苦果」或ひは「後有の苦果」)の持業稱(同格)にも讀むを得べし。集異門足論卷十三、「後有の趣」に關する拙註を參照せよ。

【一四三】此の苦の滅の聖諦等。涅槃の異名に關しては大要卷二の已註參照。

【一四四】室宅。同上に於いては舍宅に作る。

遺・不漏・不失法の性・心明性の性、是れを正念と名づく。

(八)正念　云何が[一六八]正定なる。謂はく、聖弟子の苦に於いて苦を思惟し、――乃至、――道に於いて道を思惟する無漏の作意相應の所有の心の[一六九]住・等住・近住・安住・不散・不亂・攝止・等持・心一境の性、――是れを正定と名づく。――

引證　是くの如く說く所の八支の聖道、及び、餘の無漏の行を苦の滅に趣く道と名づく。說くが如し。聖行は是れ眞實の道なり。究竟して、苦を離れて涅槃に趣するが故にと。

(三)　道諦・聖諦・苦の滅に趣く道の聖諦

道諦　是くの如きの聖行を[一七〇]道諦と名づくるは、謂はく、此に聖行と名づくるは眞實是れ聖行、此に名づけて道と爲すは眞實是れ道にして、若しは佛の世に出づるも、若しは世に出でざるも、是くの如きの道法は法として法界に住し、一切の如來は自然に通達し、等覺し、宣說し、施設し、建立し、分別し、開示し、其をして顯了せしむ。謂はく、此れは是れ聖行なり、此れは是れ道なり、此れは是れ聖行の性なり、此れは是れ道の性なり、是れ眞なり、是れ實なり、是れ諦なり、是れ如なり、妄に非らず、虛に非らず、倒に非らず、異に非らずと。故に道諦と名づく。

聖諦　聖諦と名づくるは、聖とは、謂はく、諸の佛及び佛弟子にして、此れは是れ彼れが諦なり。謂はく、彼れは此れに於いて知見し、解了し、正覺して諦と爲す。是の因緣に因りて、苦の滅に趣く道の聖諦と名づくなり。

苦の滅に趣く道の聖諦

苦の滅に趣く道の聖諦別釋　復た次に、苦の滅に趣く道の聖諦とは、是れ、假りに名想・言說を建立して苦の滅

照。

【一三〇】有漏の善法。集異門足論卷十一の註參照。

【一三一】結・縛等。集異門足論卷二、參照。

【一三二】因・根・本等。集異門足論卷三、末の註等參照。

【一三三】果。Phala —集異門足論卷二の註を見よ。

【一三四】愛等。雜三十二　大正藏經九一四＝S. 42. 11. (IV. 328) に曰はく、「若し諸の衆生の所有の苦の生ずるは一切皆な愛欲を以つて根本と爲す。yaṃ kho kiñci dukkhaṃ uppajjamānaṃ uppajjati, sabbaṃ taṃ chandamūlakaṃ, chandanidānaṃ; chando hi mūlaṃ dukkhassa.」。又、雜四十八—大正一二八五に曰はく、「欲は諸の煩惱を生じ、欲は生苦の本と爲す。煩惱を調伏すれば、衆苦則ち調伏し、衆苦を調伏すれば、煩惱亦調伏す」。更に別雜十二—大正二一四に曰はく、「欲は能く百苦を生ず。欲は是れ衆苦の本」。

【一三五】集諦。Samudaya-satya (S.—Sacca)。

【一三六】云何が等。毘崩伽論 p. 103. 參照。

【一三七】餘り無き。巴、Asesa (Skt. Aśeṣa)。

【一三八】永斷以下。毘崩伽論に

道に於いて道を思惟する無漏の作意相應の所有の思惟・等思惟・近思惟・尋求・等尋求・近尋求・推覓・等推覓・近推覓、心をして法に於いて麁動にして轉ぜしむる、是れを正思惟と名づく。

（三）正　語

云何が[一五八]正語なる。謂はく、聖弟子の苦に於いて苦を思惟し、――乃至、――道に於いて道を思惟する無漏の作意相應の思擇力の故に、[一五九]邪命に趣く[一六〇]語の四惡行を除く餘の語惡行に於いて得る所の無漏の遠離・勝遠離・近遠離・極遠離・寂靜・律儀・無作・無造・棄捨・防護・船筏・橋梁・堤塘・牆塹、制約する所に於ける不踰・不踰の性・不越・不越の性・[一六一]無表語業、――是れを正語と名づく。

（四）正　業

云何が[一六二]正業なる。謂はく、聖弟子の苦に於いて苦を思惟し、――乃至、――道に於いて道を思惟する無漏の作意相應の思擇力の故に、邪命に趣く[一六三]身の三惡行を除く餘の身惡行に於いて得る所の無漏の遠離、乃至、無表身業――是れを正業と名づく。

（五）正　命

云何が[一六四]正命なる。謂はく、聖弟子の苦に於いて苦を思惟し、――乃至、――道に於いて道を思惟する無漏の作意相應の思擇力の故に、邪命に趣く身・語の惡行に於いて得る所の無漏の遠離、乃至、身・語の無表業、――是れを正命と名づく。

（六）正　勤

云何が[一六五]正勤なる。謂はく、聖弟子の苦に於いて苦を思惟し、――乃至、――道に於いて道を思惟する無漏の作意相應の所有の勤・精進・勇健・勢猛・熾盛・難制・勵意不息、――是れを正勤と名づく。

（七）正　念

云何が[一六六]正念なる。謂はく、聖弟子の苦に於いて苦を思惟し、――乃至、――道に於いて道を思惟する無漏の作意相應の所有の[一六七]念・隨念・專念・憶念・不忘・不失・不

【一二九】是れ眞なり等。本論卷四中の註參照。

【一三〇】聖諦。Ārya-satya(Ariya-sacca)。

【一三一】聖。Ārya(Ariya)。

【一三二】云何が等。毘崩伽論 p. 101. 參照。―但し、毘崩伽論はや丶異があつて、曰へらく、「諸所有の愛の、後有有り Yā-yaṃ taṇhā ponobbhavikā. 喜貪に俱行し Nandirāga-sahagatā. 彼々の所に勝喜する tatra-tatrābhi-nandinī. 謂はく、欲愛、有愛、無有愛なり」と。

【一三三】所有諸の愛。巴、Yā-yaṃ taṇhā.

【一三四】愛。Tṛṣṇā (taṇhā)=thirst. 卽ち渴愛のこと。集異門足論中の諸註參照。

【一三五】後有。Punarbhava (Ponobbhava)再生のこと。

【一三六】彼々の喜の愛。巴、Tatra tatra-abhinandinī [taṇhā] (諸處に勝喜する愛の意)。

【一三七】三愛。欲愛、色愛、無色愛―集異門足論卷四を見よ。

【一三八】復有の三愛。欲愛、有愛、無有愛―集異門足論同上參照。

【一三九】六愛。色聲香味觸法の六の對象によりて分類せられたる愛。又は、眼耳鼻舌身意の六根の依所によりて分類した愛―集異門足論卷十五、參

如なり、妄に非らず、虛に非らず、倒に非らず、異に非らずと。故に滅諦と名づく。

聖諦

聖諦と名づくるは、聖とは、謂はく、諸の佛、及び、佛弟子にして、此れは是れ彼れが諦なり。――謂はく、彼れは此れに於いて知見し、解了し、正覺して諦と爲す。是の因緣に由りて、苦の滅の聖諦と名づくなり。

苦の滅の聖諦別解

復た次に、苦の滅の聖諦とは是れ假りに名想・言說を建立して苦の滅の聖諦と謂ふなり。殑伽沙を過ぐるの佛、及び、弟子の、皆な、共に、是くの如きの名を施設するが故に。

五、苦の滅に趣く道の聖諦

（一）道の聖諦の意義

道諦の意義

[一五四]云何が苦の滅に趣く道の聖諦なる。謂はく、若しは[一五五]道、若しは聖行の、過去・未來・現在に於ける苦を能く永斷し、能く棄捨し、能く變吐し、能く盡し、能く離染し、能く滅し、能く寂靜し、能く隱沒するなり。

（二）道諦としての八聖道

道諦は卽八聖道

此れは復た是れ何。謂はく、八支の聖道――則ち、是れ正見・正思惟・正語・正業・正命・正勤・正念・正定なり。

（一）正見

云何が[一五六]正見なる。謂はく、聖弟子の苦に於いては苦を思惟し、集に於いては集を思惟し、滅に於いては滅を思惟し、道に於いては道を思惟する無漏の作意相應の所有の法に於ける簡擇・極簡擇・最極簡擇・解了・等了・近了・機黠・通達・審察・聰叡、覺と明と慧との行、毗鉢舍那、是れを正見と名づく。

（二）正思惟

云何が[一五七]正思惟なる。謂はく、聖弟子の苦に於いて苦を思惟し、――乃至、――

【一二五】無常等。同文、集異門足論卷二等に甚だ數出してゐる。參照。

【一二六】苦諦。Duḥkha-satya (Dukkha-sacca)。

【一二七】眞實。諦 Satya(Sacca)は則ち眞理 truth の意なるが、故にこの經等あるものである。

【一二八】若しは佛等。十二因緣に關してよく記せらるゝ有名な句で、例者、雜十二―大正藏經二九六＝S. XII. 20(II.25)參照。試みに巴利傳を見ると、「若しは如來の出世するも、若しは出世せざるも、(uppādā vā Tathāgatānaṃ, anuppādā vā Tathāgatānaṃ) 彼の界(宇井伯壽博士は「この理」)は、安住し、(ṭhitā va sā dhātu)、法としての安住性あり(Dhammaṭṭhitatā)、法としての定性あり(Dhammaniyāmatā)〔? 相依性あり(Idappaccayatā)〕。是れを如來は等覺し abhisambujjhati. 通達し、abhisameti. 等覺し、通達し已りて、解說し、ācikkhati. 宣說し、deseti. 開示し、paññāpeti(今の、施設し)、示現し、paṭṭhapeti (今の、建立し)、開顯し vivarati 分別し、vibhajati. 宣明し、uttānīkaroti, 顯了す passathāti」と。(cf. 宇井伯壽博士作印度哲學研究二、p. 335)。

廣說諸事の苦の滅の聖諦たる所以。

何の因緣の故に、即ち、二愛、三愛、復有の三愛、四愛、五愛、六愛、及び、一切の不善法、一切の有漏の善法、一切の結・縛・隨眠・隨煩惱・纏等の餘り無き永斷・棄捨・變吐・盡離・染滅・寂靜・隱沒を、皆な、苦の滅の聖諦と名づくるや。謂はく、此の諸の法の、若し未斷・未遍知・未滅・未吐なれば、後有と苦果と相續して生起し、若し已斷・已遍知・已滅・已吐なれば、後有と苦果と復た生起せざるが故に、此れの永斷等を苦の滅の聖諦と名づく。

（二）苦の滅の聖諦の異稱

苦の滅の聖諦の異稱（涅槃の異名）

即ち、[一四三]此の苦の滅の聖諦を、亦、[一四四]室宅と名づけ、亦、洲渚と名づけ、亦、救護と名づけ、亦、歸依と名づけ、亦、[一四五]應趣と名づけ、亦、[一四六]無憂と名づけ、亦、無病と名づけ、亦、[一四七]不死と名づけ、亦、無熾然と名づけ、亦、無熱惱と名づけ、亦、安隱と名づけ、亦、[一四八]清涼と名づけ、亦、[一四九]寂靜と名づけ、亦、善事と名づけ、亦、[一五〇]吉祥と名づけ、亦、安樂と名づけ、亦、不動と名づけ、亦、涅槃と名づく。

引證

說くが如し。涅槃は是れ眞の苦の滅なり。是れ諸の沙門の究竟の果の故にと。

（三）滅諦・聖諦・苦の聖諦

是くの如きの斷等を[一五一]滅諦と名づくるは、謂はく、此に[一五二]涅槃と名づくるは、眞實、是れ涅槃、此に名づけて[一五三]滅と爲すは、眞實、是れ滅にして、若しは佛の世に出づるも、若しは世に出でざるも、是くの如きの滅法は法として法界に住し、一切の如來は自然に通達し、等覺し、宣說し、施設し、建立し、分別し、開示し、其をして顯了せしむ。謂はく、此れは是れ涅槃なり、此れは是れ滅なり、此れは是れ涅槃の性なり、此れは是れ滅の性なり、是れ眞なり、是れ實なり、是れ諦なり、是れ

【一〇四】怨憎。Apriyā(Appiya)。—に會ふ Apriyasaṃprayoga (Appiyehi sampayoga)。

【一〇五】諸の有情等。毘崩伽論は、色、聲、香、味、觸として說く。

【一〇六】不可愛等。巴は Aniṭṭha, akanta, amanāpa の三をのみ記す。

【一〇七】倶なる等。又、毘崩伽論は、Saṃgati, samāgamo, samodhānaṃ, missibhāvo. (meeting, coming face to face, companying)。

【一〇八】云何が等。毘崩伽論 p. 100 參照。

【一〇九】愛(するもの)。Priya (Piya)。—より別離す Priyaviprayoga (Piyehi vippayoga)。

【一一〇】可愛等。毘崩伽論は右註の場合に準ず。

【一一一】彼れと倶ならざる等。又、毘崩伽論は右所註に準ず。

【一一二】求めて得ず。Apicchayā paryeṣamāṇo na labhate (Icchaṃ na labhati)。

【一一三】云何が等。毘崩伽論 p. 101. 參照。但し同論には今の第一段、即ち、五取蘊の別名のみを記するにとゞまる。

【一一四】五取蘊。Pañcopādhānaskandhāḥ(Pañc' upādānakkhandhā) — 集異門足論卷十一、參照。

り、妄に非らず、虛に非らず、倒に非らず、異に非らずと。故に集諦と名づく。

聖諦

聖諦と名づくるは、聖とは、謂はく、諸の佛、及び、佛弟子にして、此れは是れ彼れが諦なり。——謂はく、彼れは此れに於いて知見し、解了し、正覺して諦と爲す。——是の因緣に因りて、苦の集の聖諦と名づく。

苦の集の聖諦

苦の集の聖諦別釋

復た次に、苦の集の聖諦とは、假りに名想・言說を建立して苦の集の聖諦と謂ふなり。殑伽沙を過ぐるの佛、及び、弟子の、皆な、共に、是くの如きの名を施設するが故に。

四、苦の滅の聖諦

（一） 略廣說の苦の滅の聖諦

略廣說の苦の滅の聖諦

[一三六]云何が苦の滅の聖諦なる。謂はく、卽ち、諸の愛、後有の愛、憙俱行の愛、彼彼の憙の愛の[一三七]餘り無き[一三八]永斷・棄捨・變吐・盡離・染滅・寂靜・隱沒なり、——是くの如きは略して苦の滅の聖諦を說く。[一三九]若し廣說せば、則ち、二愛、三愛、復有の三愛、四愛、五愛、六愛、及び、一切の不善法、一切の有漏の善法、一切の結・縛・隨眠・隨煩惱・纒等の餘り無き永斷・棄捨・變吐・盡離・染滅・寂靜・隱沒を、皆な、苦の滅の聖諦と名づく。

略說諸事の苦の滅の聖諦たる所以

何の因緣の故に、卽ち、諸の愛、後有の愛、憙俱行の愛、彼々の憙の愛の餘り無き永斷・棄捨・變吐・盡離・染滅・寂靜・隱沒を、皆な、苦の滅の聖諦と名づくるや。謂はく、此の四愛の、若し[一四〇]未斷・未遍知・未滅・未吐なれば、後有と苦果と相續して生起し、若し[一四一]已斷・已遍知・已滅・已吐なれば、[一四二]後有と苦果と復た生起せざるが故に、此れの永斷等を苦の滅の聖諦と名づく。

—毘崩伽論 p. 99. cf.

【九九】 移轉等。毘崩伽論には記すらく、Cuti (=passing out of existence), Cavanatā (removal), bhedo(rending, disension, disunion), antaradhānaṃ (disappearance), maccu(death or death-god), maraṇa(death, dying), kālakiriya(dying), khandhānaṃ bhedo, kaḷevarassa nikkhepo (renunciation from corpse), Jīvitindriyāssa upacchedo. と。

【一〇〇】 壽と煖と識と等。毘崩伽論は不記。雜二十一、—大正藏經五六八（この經は S. 41. 6.—vol. IV. 293 f に相應するが、同巴經にはこの部分見えず）、及び俱舍五等によれば、有情の壽 Āyus は煖 Usma と識 vijñāna とを持して相續させ、逆に又、その壽は煖と識とに持せられて相續し、かくして人の「生きる」といふことがある、その壽が卽ち命根であると。今以つて顧る所あるを得るだらう。

【一〇一】 命根の不轉。毘崩伽論の Jīvitindriyassa upacchedo に當るか。

【一〇二】 諸蘊の破壞。同上、Khandhānaṃ bhedo.

【一〇三】 云何が等。毘崩伽論 p. 100 參照。

切の[一三〇]有漏の善法、一切の[一三一]結・縛・隨眠・隨煩惱・纏等を、皆な、苦の集の聖諦と名づく。

略說諸事の苦の集の聖諦たる所以

何の因緣の故に、所有諸の愛、後有の愛、憙俱行の愛、彼彼の憙の愛を、皆な、苦の集の聖諦と名づくるや。謂はく、此の四愛は皆な是れ過去・未來・現在の苦の[一三二]因・根・本・道・路・緣・起――廣く說いて、乃至――此の身の壞して後、此れを因と爲すに由りて、苦の[一三三]果の生起するが故に、此れを說いて苦の集の聖諦と名づく。

廣說諸事の苦の集の聖諦たる所以

何の因緣の故に、二愛、三愛、復有の三愛、四愛、五愛、六愛、及び、一切の不善法、一切の有漏の善法、一切の結・縛・隨眠・隨煩惱・纏等を、皆な、苦の集の聖諦と名づくるや。謂はく、此の諸の法は皆な是れ過去・未來・現在の苦の因・根・本・道・路・緣・起――廣く說いて、乃至――此の身の壞して後、此れを因と爲すに由りて、苦の果の生起すればなり。

引證

說くが如し、[一三四]愛等は皆な是れ苦の因なり。能く根本と爲りて衆苦を引くが故にと。

(二) 集諦・聖諦・苦の集の聖諦

集諦

是くの如きの愛等を[一三五]集諦と名づくるは、謂はく、此に愛等と名づくるは、眞實、是れ愛等、此に名づけて集と爲すは、眞實、是れ集にして、若しは佛の世に出づるも、若しは世に出でさるも、是くの如きの集法は、法として法界に住し、一切の如來は自然に通達し、等覺し、宣說し、施設し、建立し、分別し、開示し、其をして顯了せしむ。謂はく、此れは是れ愛等なり、此れは是れ集なり、此れは是れ愛等の性なり、此れは是れ集の性なり、是れ眞なり、是れ實なり、是れ諦なり、是れ如な

【八七】身苦。巴、Kāyika dukkha.
【八八】領納す。Vedayate(Vediyati)=to feel, to experience a sensation or feeling.
【八九】心苦。巴、Cetasika dukkha.
【九〇】熱惱。Paridāha(pariḷāha)(=fever, grief, pain, distress)なるべし。
【九一】燒然。? Ādipta(Āditta)(=blazing, burning)　集異門足論一末の註參照。
【九二】苦苦。Duḥkha-duḥkhatā(dukkha-dukkhatā)—諸の苦緣によって生ずるの苦—集異門足論卷五、三苦性下參照。
【九三】行苦。Saṃskāra duḥkhatā(Saṃkhāra-dukkhatā)—諸の有爲法=行 Saṃskāra(Saṃkhāra)は無常變化の法で、その無常なることが齎らす苦を卽ち行苦といふ。集異門足論同上參照。
【九四】老。Jarā.—毘崩伽論の解はやゝ、前の生の場合に準じてゐる。
【九五】三種の苦。前註の集異門足論卷五、三苦性下參照。
【九六】壞苦。Vipariṇāma duḥkhatā(V.-dukkhatā)。
【九七】病。巴、vyādhi—毘崩伽論にはこれの解說を缺く。
【九八】死。Maraṇa.(巴梵同)。

（三） 苦諦・聖諦・苦の聖諦

苦諦

是くの如きの諸の苦を[26]苦諦と名づくるは、謂はく、此に無常と名づくるは、[27]眞實、是れ無常、此に名づけて苦と爲すは、眞實、是れ苦にして、[28]若しは佛の世に出づるも、若しは世に出でざるも、是くの如きの苦法は、法として法界に住し、一切の如來は自然に通達し、等覺し、宣說し、施設し、建立し、分別し、開示して、共をして顯了せしむ。謂はく、此れは是れ無常なり。此れは是れ苦なり。此れは是れ無常性なり。此れは是れ苦性なり。[29]是れ眞なり。是れ實なり。是れ諦なり。是れ如なり。妄に非らず。虛に非らず。倒に非らず。異に非らずと。故に苦諦と名づく。

聖諦

[30]聖諦と名づくるは、[31]聖とは、謂はく、諸の佛、及び、佛弟子にして、此れは是れ彼れが諦なり。——謂はく、彼れは此れに於いて知見し、解了し、正覺して諦と爲す。——是の因緣に由りて、苦の聖諦と名づく。

苦の聖諦

別說

復た次に、苦の聖諦とは、是れ、假りに名想・言說を建立して、苦の聖諦と謂ふ。殑伽沙を過ぐるの佛、及び、弟子の、皆な、共に、是くの如きの名を施設するが故に。

三、苦の集の聖諦

（一） 略・廣說の苦の集の聖諦

略廣說の苦の集の聖諦

[32]云何が苦の集の聖諦なる。謂はく、[33]所有諸の[34]愛、[35]後有の愛、憙俱行の愛、[36]彼彼の憙の愛なり。是くの如きは略して苦の集の聖諦と說く。若し廣說せば、

廣說の苦の集の聖諦

則ち、二愛、[37]三愛、[38]復有の三愛、四愛、五愛、[39]六愛、及び、一切の不善法、一

Lord had said)。

【七五】 云何が苦の聖諦等。毘崩伽論 p. 99 ff 參照。

【七六】 生は苦なり等。本論第二卷の註參照。

【七七】 生。Jāti＝birth.—よく、この生苦を生活苦その他と說くものあれど、正義には非らず。生苦はどこまでも生るゝことの苦である。生活苦と解するはこの生が、その生活の起端になるといふ應用的の意味による而耳。

【七八】 彼々の有情類の。巴、tesaṃ tesaṃ sattānaṃ.

【七九】 彼々の有情聚の等。巴、taṃhi taṃhi sattanikāye.

【八〇】 等生。巴、Sañjāti.

【八一】 趣入。巴、Okkanti.

【八二】 出現。巴、Abhinibbatti.

【八三】 蘊得。巴、Khandhānaṃ pātubhāvo(appearance, or coming into manifestation of the 5 khandhas)。—五蘊（色受想行識）を得すること。

【八四】 界得。毘崩伽論不記。而も意は右に準じて知るべし。

【八五】 處得。巴、Āyatanānaṃ paṭilābho (gaining of 12 Āyatanas)—十八界法を獲得すること。

【八六】 諸蘊の生等二。毘崩伽論は又不記。

第二說

復た次に、愛[するもの]より別離する時は、三種の苦を受す。一には苦苦、二には行苦、三には壞苦なり。故に、愛[するもの]より別離するは苦なり」と名づく。

「求めて得ざるは苦なり」

云何が「求めて得ざるは苦なり」なる。

『求めて得ず』

[二二]『求めて得ず』とは、謂はく、可意の色・聲・香・味・觸・衣服・飲食・臥具・醫藥、諸の資身の具を悕求して得せざる、獲せざる、會せざる、遇せざる、成就せざる、和合せざる、[是れを]總じて『求めて得ず』と名づく。

第一說　求めて得ざるは苦なり—

何の因緣の故に求めて得ざるを苦と爲すと說くや。謂はく、諸の有情の、求めて得ざる時、種種の身苦の事を領納し、攝受するが故に、廣く說いて、乃至、種々の身心の燒然の事を領納し、攝受するが故に、彼れを說いで苦と爲すなり。

第二說

復た次に、求めて得ざる時は、二種の苦を受す。一には苦苦、二には行苦なり。故に、「求めて得ざるは苦なり」と名づく。

「略說して一切の五取蘊は苦なり」

[二三]云何が「略說して一切の五取蘊は苦なり」なる。

五取蘊

[二四]五取蘊とは、謂はく、色取蘊、受・想・行・識取蘊を總じて五取蘊と名づく。

略說して五取蘊は苦なり—

何の因緣の故に、略說して一切の五取蘊を苦と爲すや。謂はく、五取蘊は[二五]無常・轉動・勞倦・羸篤、是れ失壞法なり、迅速にして停らず、衰朽して恒に非らず、保信す可からず、是れ變壞法なり、增有り、減有り、暫住し、速滅し、本無にして而も有り、有り已りて還た無し。——此の因緣に由りて、略說して一切の五取蘊を苦と爲すなり。

說くが如し。——取蘊は皆な性として是れ苦なり。安隱ならざるが故に。聖心に違するが故にと。

天珠に帝釋等を向うにまはして、大に戰爭するの記事の佛經に見ゆることが多い。

【六八】 四大王天。巴、Cātummahārājikā devā. 集異門足論卷一六、一八兩卷その他に於ける註參照。

【六九】 梵天。巴、Brahmaloka. —集異門足論卷一八の梵天衆の註參照。

【七〇】 大梵王。Mahābrahmarājaḥ. 集異門足論同上參照。

【七一】 法輪。Dharmacakra (Dhammacakka)。

【七二】 轉法輪經。巴、Dhammacakkapavattana sutta.

【七三】 五苾芻。巴、Pañcavaggiyā bhikkhū. 又、五群比丘等とも記さる。佛陀の苦行時に於ける伴侶で、成道後、この轉法輪經、卽ち、最初の教誡を受けたる五人の比丘をいひ、卽ち、今出の阿若多憍陳那を初め、馬勝(阿說示、Aśvajit. 巴、Assaji)、賢勝(婆提、跋提梨迦 Bhadrika. 巴、Bhaddiya)、露氣(波濕波 Vāṣpa, 巴、Vappa.)及び大名(摩訶男 Mahānāma)等を稱する。

【七四】 經を聞いて歡喜し等。巴、Attamanā te bhikkhū Bhagavato bhāsitaṃ abhinanduṃ (Lord Chalmers—Glad at heart, those Almsmen rejoiced in what the

るが故に、死を說いて苦と爲なり。

第二說

復た次に、死する時は、三種の苦を受す。一には苦苦、二には行苦、三には壞苦なり。故に、死は苦なりと名づく。

「怨憎に會ふは苦なり」
怨憎

[103]云何が「怨憎に會ふは苦なり」なる。

怨憎に會ふは苦なり―
第一說

[104]怨憎に會ふとは、謂はく、[105]諸の有情等[106]の不可愛・不可樂・不可憙・不可意なるに、而も彼れと[107]俱なる、一處なる、伴と爲る、別れざる、異せざる、離れざる、散ぜざる、聚集、和合、――[是れを]總じて怨憎に會ふと名づく。

何の因緣の故に怨憎に會ふを說いて苦と爲すや。謂はく、諸の有情の、怨憎に會ふ時、種々の身苦の事を領納し、攝受するが故に、廣く說いて、乃至、種々の身心の燒然の事を領納し、攝受するが故に、彼れを說いて苦と爲すなり。

第二說

復た次に、怨憎に會ふ時は、二種の苦を受す。一には苦苦、二には行苦なり。故に、「怨憎に會ふは苦なり」と名づく。

「愛[するもの]より別離するは苦なり」
愛[するもの]

[108]云何が「[109]愛[するもの]より別離するは苦なり」なる。

愛[するもの]より別離するは苦なり。―
第一說

愛[するもの]より別離すとは、謂はく、諸の有情等の[110]可愛・可樂・可憙・可意なるに、[111]彼れと俱ならざる、同一處ならざる、伴侶と爲らざる、別・異・離・散、聚集せざる、和合せざる、[是れを]、總じて「愛[するもの]より別離す」と名づく。

何の因緣の故に、愛[するもの]より別離するを說いて苦と爲すや。謂はく、諸の有情の愛[するもの]より別離する時、種々の身苦の事を領納し、攝受するが故に、廣く說いて、乃至、種々の身・心の燒然の事を領納し、攝受するが故に、彼れを說いて苦と爲すなり。

(法[を能く觀るの]眼生じたり)。

【六三】第二、第三。一般に佛典の習慣として、必ずものごとを三度反覆するが定めの故に、今も便ち佛陀の憍陳那に對する問の三度なりしことを顯はす。

【六四】阿若多。Ājñāta(Aññāta) =enlightened「解」と譯して、解憍陳那を玄奘の如きは、解憍陳那と數記す。集異門足論一四、一五等を見よ。

【六五】地神。巴、Bhummā devā=earthly gods, or the gods inhabiting the earth, especially the tree gods yakkhas(地上に住む諸神、殊に樹神藥叉)。今は地神=藥叉の持業釋である。(但し藥叉一般には空行等もあることは次の本文中に見る通りである。)

【六六】藥叉。Yakṣa(Yakkha)。又夜叉その他と記す。巴文には右註の如く、地神卽藥叉の心持でか、この字を記せず。而もこれは一種の半神的存在で、能噉鬼、徤疾鬼、勇健、輕捷その他と譯す。玄應音義にはよく人を食噉し、乃至、能く人を傷害す等と解す。

【六七】阿素洛。Asura. 又阿須羅、阿修羅など音記し、非天等と譯す。一般に一種の惡魔的存在と解せらるゝもので、諸

し、攝受するが故に、廣く說いて、乃至、種々の身心の燒然の事を領納し、攝受するが故に、老を說いて苦と爲すなり。

第二說

復た次に、老ゆる時は[九五]三種の苦を受す。一には苦苦、二には行苦、三には[九六]壞苦なり。故に、老は苦なりと名づく。

病

「病は苦なり」

云何が「病は苦なり」なるや。

[九七]病とは、謂はく、頭痛・眼痛・耳痛・鼻痛・舌痛・面痛・脣痛・齒痛・齶痛・喉痛・心痛・風病・嗽病・氣病・噎病・癲病・痔病・痢病・痳病・寒病・熱病・瘨病・癎病・歐逆・瘡腫・癬疥・潰瘻・癖下・漏泄・疰癖・枯痟及び餘の種々の身心に依りて起る身心の疹疾を總じて名づけて病と爲す。

病は苦なり—第一說

何の因緣の故に病を說いて苦と爲すや。有情の病む時、種々の心苦の事を領納し、攝受するが故に、廣く說いて、乃至、種々の身心の燒然の事を領納し、攝受するが故に、病を說いて苦と爲すなり。

第二說

復た次に、病む時は二種の苦を受す。一には苦苦、二には行苦なり。故に、病は苦なりと名づく。

「死は苦なり」

云何が「死は苦なり」なるや。

[九八]死とは、謂はく、彼彼の諸の有情類の、卽ち、彼彼の諸の有情聚よりの[九九]移轉・壞沒・退失・別離・[一〇〇]壽と煖と識との滅・[一〇一]命根の不轉・[一〇二]諸蘊の破壞・夭喪・殞逝、[是れを]總じて名づけて死と爲す。

死は苦なり—第一說

何の因緣の故に死を說いて苦と爲すや。有情の死する時、種々の身苦の事を領納し、攝受するが故に、廣く說いて、乃至、種々の身心の燒然の事を領納し、攝受す

---

raṃ sammāsambodhiṃ abhisambuddho ti paccaññāsiṃ (無上の正等覺を證覺せりとは稱し得ざりき)。

【五五】 我れは等。相應の巴文は上註に準じて知れ。

【五六】 解脫・出離す。巴は「我れに、知と見と生じ、不動の心解脫 Akuppā cetovimutti あり。これが卽ち最後の生にして、今や後有 punabbhavo あること無し」と (S. 56. 11. §14—vol. 5. p. 423)。

【五七】 具壽。āyusmant(āyasmant)。「Āyu=壽。mant(or mat)=具」としての譯。又尊者等と譯する。

【五八】 憍陳那。Koṇḍañña (Koṇḍaññā)— 集異門足論卷一四、及び、一五等參照。

【五九】 天子。Devaputra(Devaputta)。大體その用法より見るに、天 Deva と準同して解すべし。雜阿含四九=別雜十一=S. II. の天子品 Devaputta saṃyutta 諸經等を參照せよ。便ち、集異門足論卷一等の註參照。

【六〇】 遠塵。巴、Viraja=free from defilement or passion, stainless, faultless.

【六一】 離垢。巴、Vita-mala=stainless.

【六二】 淨法眼を生ぜり。巴、Dhammacakkhuṃ udapādi

なり。略說して一切の五取蘊は苦なるなり。

（二）八苦の別釋

「生は苦なり」

云何が「生は苦なり」なる。

生

[77]生とは、謂はく、[78]彼彼の諸の有情類の、卽ち、[79]彼彼の有情聚の中に於ける諸の生・[80]等生・[81]趣入・[82]出現・[83]蘊得・[84]界得・[85]處得・[86]諸蘊の生・命根の起、[是れを]總じて名づけて生と爲す。

生は苦なり―第一說

何の因緣の故に、生を說いて苦と爲すや。有情の生ずる時、種々の[87]身苦の事を[88]領納し、攝受するが故に・種々の[89]心苦の事を領納し、攝受するが故に・種々の身・心苦の事を領納し、攝受するが故に・種々の身の[90]熱惱の事を領納し、攝受するが故に、種々の心の熱惱の事を領納し、攝受するが故に・種々の身・心の熱惱の事を領納し、攝受するが故に・種々の身の[91]燒然の事を領納し、攝受するが故に・種々の心の燒然の事を領納し、攝受するが故に・種々の身・心の燒然の事を領納し、攝受するが故に、生を說いて苦と爲すなり。

第二說

復た次に、生ずる時は二種の苦を受す。一には[92]苦苦、二には[93]行苦なり。故に、生は苦なりと名づく。

「老は苦なり」

云何が「老は苦なり」なる。

老

[94]老とは、謂はく、老時、髮の落つる、髮の白くなる、皮の緩、面の皺、身の曲、脊の僂、喘息逾急、杖に扶りて而も行く、支體の斑黑、衰退、暗鈍・根の熟・變・壞、諸行の故敗・朽壞・羸損、[是れを]總じて名づけて老と爲す。

老は苦なり―第一說

何の因緣の故に老を說いて苦と爲すや。有情の老ゆる時、種々の身苦の事を領納

の四聖諦に於いて、是くの如きの三轉十二行相の、如實の知・見の未だ妙、淸淨ならざりし限りは、尙、我れは、諸比丘よ、……無上の正等覺の勝等覺とは稱し得ざりき。尙。增一・一四の五の文は、やや今の玄奘譯の文に類しおるものはあるが、行文は甚だ讀み易くなつてゐる。ついて見るべし。

【五一】 三轉十二行相。巴、Ti-parivaṭṭa dvādasākāra.―如上の本文で大體知得しうるが、因みによつて註記しおくと、三轉とは、(一)これは…聖諦なり。(二)此の…聖諦は…すべし(遍知すべし、永斷すべしの類)、(三)この…聖諦を…せり(遍知せり等)の三にして、これを四諦の各一について分觀するが故に、合して、十二行相となり、かくて、稱して、三轉十二行相とはするものである。

【五二】 此の天・人の世間等。巴では、「天あり、魔あり、婆羅門あり、沙門あり、婆羅門族の兒孫あり Brāhmaṇiya pajāya, 天・人あるの世間（又は世界 loke)に於いて」と作る。

【五三】 未だ顚倒の等。巴には無し。下も同じ。

【五四】 我れは等。巴、Anutta-

に於いて、[六二]淨法眼を生ぜり。爾の時、佛の憍陳那に告げて言はく、[我が]所說の法に於いて、汝、已に解するやと。憍陳那の言はく、我れ今已に解すと。[六三]第二、第三も亦復た是くの如し。憍陳那の先づ法を解するを以つての故に、世に共に彼れを號して[六四]阿若多と爲す。[六五]地神・[六六]藥叉は是の語を聞き已りて歡喜・踊躍し、高聲に唱して言はく、佛は今此の婆羅痆斯。仙人論處、施鹿林中に於いて、世間の諸の衆生を憐愍するが故に、利樂の事を獲得せしめむと欲するが故に、三たび法輪を轉ず。其の輪は十二相行を具足す。世間の沙門、及び、婆羅門・天・魔・梵等の皆な能く如法に轉ずる者有ること無し。佛の、此の無上の法輪を轉ずるに由りて、憍陳那等は已に聖諦を見たり。今より[已後]は、天衆漸く當さに增益すべく、[六七]阿素洛衆漸く當さに損減すべく、斯れに因つて、展轉して、諸の天、及び、人は皆な殊勝の利益・安樂を獲むと。空行の藥叉、是の聲を聞き已りて、展轉して傳へて[六八]四大王天に告げ、彼れは復た聲を擧げて、展轉して、相ひ告げて須臾を經るの頃に、聲は[六九]梵天に至る。時に[七〇]大梵王、聞き已りて、歡喜して佛を慶す。無上の[七一]法輪を轉じて無邊の諸の有情を利樂するが爲めの故に」。此の中には轉法輪の事を宣說す。是の故に、名づけて[七二]轉法輪經と曰ふ。時に[七三]五苾芻、八萬の天子は[七四]經を聞いて歡喜し、信受奉行せり。

二、苦の聖諦

(一) 八　苦

[七五]云何が苦の聖諦なる。謂はく、[七六]生は苦なり。老は苦なり。病は苦なり。死は苦なり。怨憎に會ふは苦なり。愛[するもの]より別離するは苦なり。求めて得ざるは苦

誠に彼の苦の聖諦は遍知せられたりと、諸比丘よ、我れに、先未聞の法に於ける眼・智・慧・明・光は生ぜり。誠に、彼の苦の集の聖諦は永斷せられたとの、……。誠に彼の苦の滅の聖諦は作證せられたりとの、……。誠に、彼の苦の滅に趣く道の聖諦は修習せられたりとの、諸比丘よ、我れに眼・智・慧・明・光は生じたり」と。

[四六] 通慧もて已に遍知せり。巴、Pariññātam(遍知せられたり)。

[四七] 通慧もて已に永斷せり。巴、Pahīnam (永斷せられたり)。

[四八] 通慧もて已に作證せり。巴、Sacchikatam (作證せられたり)。

[四九] 通慧もて已に修習せり。巴、Bhāvitam(修習せられたり)。

[五〇] 苾芻、當さに知るべし等。玄弉の今の譯は、如上をすべて一般的、諸比丘への敎說誠に作り、佛陀の回顧的敎說とはしなかつたが爲めに、以下も、それに準ずべく、行文をやゝ晦冥なる趣あるに至らしめた氣味がある。而も試みに、こゝらを巴文によつて示すと、——

諸比丘よ、我れに、これら

智・明・覺を發生す。此の苦の滅に趣く道の聖諦は[四四]『通慧を以つて應さに脩習すべし』と――若し是くの如き未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く眼・智・明・覺を發生す』。[四五]復た次に、苾芻よ、此の苦の聖諦を我れは[四六]『通慧もて已に遍知せりと――若し是くの如き未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く眼・智・明・覺を發生す。此の苦の集の聖諦を我れは[四七]『通慧もて已に永斷せりと――若し是くの如き未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く眼・智・明・覺を發生す。此の苦の滅の聖諦を我れは[四八]『通慧もて已に作證せりと――若し是くの如き未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く眼・智・明・覺を發生す。此の苦の滅に趣く道の聖諦を我れは[四九]『通慧もて已に脩習せりと――若し是くの如き未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く眼・智・明・覺を發生す』。[五〇]苾芻よ、當さに知るべし、我れも是くの如きの四聖諦の中に於いて、若し未だ[五一]三轉十二行相あらず――謂はく、未だ眼・智・明・覺を發生せざれば、未だ能く[五二]此の天・人の世間、魔・梵・沙門・婆羅門等に於いて解脫・出離せず。[五三]未だ顚倒の多住心を除かざるが故に。亦、未だ、如實に、自ら、[五四]我れは無上の正等菩提を證すと稱言すること能はず。[五五]我れは是くの如きの四聖諦の中に於いて、若し已に三轉十二行相あり――謂はく、已に眼・智・明・覺を發生せば、便ち能く此の天・人の世間、魔・梵・沙門・婆羅門等に於いて[五六]解脫・出離す。已に顚倒の多住心を除くが故に。亦、已に如實に、能く、自ら、我れは無上の正等菩提を證すと稱言す。』――此の法を說く時、[五七]具壽・[五八]憍陳那、及び、八萬の[五九]天子は[六〇]遠塵・[六一]離垢して、諸の法中

文同準に改作して示すと――誠に、彼の苦の聖諦は遍知すべきなりと、諸比丘よ、我れに先未聞の法に於ける眼・智・慧・明・光は生じぬ。誠に彼の苦の集の聖諦は永斷すべきなりと、……。誠に、かの苦の滅の聖諦は作證すべきなりと、……。誠にかの苦の滅に趣く道の聖諦は修習すべきなりと、諸比丘よ、我れに、先未聞の法に於ける眼・智・慧・明・光は生じぬ――

【四一】　通慧を以つて應さに遍知すべし。巴、Pariññeyya 卽ち、「應さに遍知せらるべし」(to be known accurately)と。蓋し、通慧とは原にabhijñā(abhiññā)といひ、勝慧の意である。(この原語は又神通の意にも用ひる)。

【四二】　通慧を以つて應さに永斷すべし。巴、Pahātabbaṃ(應さに永斷せらるべし)。

【四三】　通慧を以つて應さに作證すべし。巴、Sacchikātabbaṃ(應さに體驗せらるべし)。

【四四】　通慧を以つて應さに修習すべし。巴、Bhāvetabbaṃ(應さに修習せらるべし)。

【四五】　復た次に等。三轉十二行法輪の第三轉の四行をのぶ。――又、巴利文傳を改作して示記しおくと――

て、乃至――是れ變壞法なりと。是くの如く過患の法を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內・外法觀」にして、亦法念住と名づく。

法念住

「住す」等例釋　「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは亦前に說くが如し。

[二八]聖諦品第十

一、四聖諦の經文

[二九]一時、薄伽梵は[三〇]婆羅痆斯の[三一]仙人論處[三二]施鹿林中に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、[三三]此れは[三四]苦の聖諦なりと――若し是くの如き[三五]未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く[三六]眼・智・明・覺を發生す。此れは[三七]苦の集の聖諦なりと――若し是くの如き未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く眼・智・明・覺を發生す。此れは[三八]苦の滅の聖諦なりと――若し是くの如き未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く眼・智・明・覺を發生す。此れは[三九]苦の滅に趣く道の聖諦なりと――若し是くの如き未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く眼・智・明・覺を發生す」。

[四〇]復た次に苾芻よ、此の苦の聖諦は[四一]通慧を以つて應さに遍知すべしと――若し是くの如き未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く眼・智・明・覺を發生す。此の苦の集の聖諦は[四二]通慧を以つて應さに永斷すべしと――若し是くの如き未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く眼・智・明・覺を發生す。此の苦の滅の聖諦は[四三]通慧を以つて應さに作證すべしと――若し是くの如き未だ曾つて聞かざるの法に於いて、理の如く思惟せば、定んで能く眼・

りと、諸比丘よ、我れに先未聞の法に於ける……（他は準じて知るべし）。

【三四】苦の聖諦。Duḥkha-āryasatya(Dukkha-ariyasacca)―略して又單に苦諦といふ。

【三五】未だ聞かざる等。巴、Pubbe ananussutesu dhammesu.

【三六】眼等。巴、眼 Cakkhuṃ. 智 Ñāṇaṃ. 明 Vijjā.-覺の當字は S. 56.11―12. にはなく、その代り、同經は慧 Paññā. 光 Āloka の二を揩く。

【三七】苦の集の聖諦。Duḥkha-samudaya-ārya-s.(Dukkhasamudaya-A. S.)――略して又集諦といふ。（集は又は習に作る經もあるが、習も亦積の義で、何れにせよ、源因、生因等の意）。

【三八】苦の滅の聖諦。Duḥkhanirodha-ā.S.(Dukkhanirodha-A.S.)。略して又滅諦といひ、增一等には苦の盡の聖諦等とも記す。

【三九】苦の滅に趣く道の聖諦。巴、Dukkhanirodhagāminī paṭipadā-A. S. 增一等には苦出要諦等とも記し、單に、略して、道諦 Mārgasatya ともいふ。

【四〇】復た次に等。所謂三轉十二行相の第二轉四行をのぶ。先註に準じ、巴利文傳を今の

第二說——循外法觀

[二〇]復た苾芻有り、說く所の外の想蘊と行蘊とに於いて觀察して、諸の過患多きことを思惟す。謂はく、彼の法は病の如く、癰の如く——廣く說いて、乃至——是れ變壞法なりと。是くの如く、法の過患を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循外法觀」にして、亦法念住と名づく。

法念住

「住す」等例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは亦前に說くが如し。

(三) 內・外法念住

「內・外法に於いて……世の貪憂を除く」

[二一]云何が「內・外法に於いて循法觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く」なる。

第一說——「內法」「外法」

「內法」とは、謂はく、自らの想蘊と行蘊との若し現相續中に在りて、已に得て失はざるなり。「外法」とは、謂はく、自らの想蘊と行蘊との若し現相續中に在りて、未だ得ざると、已に失へると、及び、他の有情の想蘊と行蘊となり。此の二種を合して[二二]「內・外法」と名づく。

「內・外法」

「內・外法に於いて循法觀に法」

「內・外法に於いて循法觀に」とは、謂はく、苾芻有り、前の自・他の想蘊と行蘊とを合して總じて一聚と爲し、觀察して、自・他の法の相を思惟す。謂はく、前に說く所の內・外の五蓋、六結、七覺支等の、[二三]此・彼の有・無、[二四]未生の生、[二五]斷、[二六]不復生[等]の相なり。——是くの如く、內・外の法を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內・外法觀」にして、亦法念住と名づく。

法念住

「住す」等の例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは亦前に說くが如し。

第二說

[二七]復た苾芻有り、前の自・他の想蘊と行蘊とを合して總じて一聚と爲し、觀察して、諸の過患多きことを思惟す。謂はく、此・彼の法は病の如く、癰の如く——廣く說い

---

tana. 又、仙人墮處（Isi＝仙人、patana＝from √pat＝to fall）、仙人住處（雜阿含）等とも記す。

【三二】施鹿林。巴、Migadāya. Miga＝鹿、dāya＝from √dā ＝to give, offer, present &c. としての譯。雜阿含等には鹿野苑、增一には鹿園所止等と記す。

【三三】此れは等。所謂三轉十二行相（後註）の第一轉四行相をのぶ」。因みに、今の所謂三轉十二行相は行相を主、四諦を從にして專らのべられてゐるが、巴文では逆に四諦を中心にして、行相は客としてのべらるゝ。加之、最も注意すべきことに、今は少くとも該三轉十二行相の關する限り、完く諸苾芻一般に對する佛陀の普遍的教說の如く記さるゝが、巴傳に於いては、この經全文をあげて佛陀の經驗回顧の文として說かれてゐる。（玄奘譯の今の文も後にはこの巴文と同ず。巴利增一・一四の五の原典はやゝ今の玄奘譯のに準ぜし如し。參照）。かくして、巴利所傳を、今の文に同じて作り、譯示して見ると——

此れは苦の聖諦なりと、諸比丘よ我れに先未聞の法に於ける眼・智・慧・明・光生じぬ。これは苦の集の聖諦な

生ぜすと知る。——是くの如く、此の外法を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循外法觀」にして、亦法念住と名づく。

法念住

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは亦前に說くが如し。

「住す」等例釋

外の貪欲蓋を說くが如く、餘の外の四蓋を說くことも亦爾なり。

他の四蓋例釋

(二)六結法による循外法觀

復た苾芻有り、他が六結法に於いて觀察して、外法の諸の相を思惟し、外の眼結有るに於いては如實に彼れは外の眼結有りと知り、外の眼結無きに於いては如實に彼れは外の眼結無しと知り、復た如實に彼れは外の眼結の、未生者は生じ、已生者は斷じ、斷じ已りて後に於いて復た更に生ぜずと知る。——是くの如く、彼の外法を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循外法觀」にして、亦法念住と名づく。

法念住

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは亦前に說くが如し。

「住す」等例釋

外の眼結を說くが如く、餘の外の五結を說くことも亦爾なり。

餘の外五結例釋

(三)七覺支法による循外法觀

復た苾芻有り、他の七覺支法に於いて觀察して、外法の諸の相を思惟し、外の念覺支有るに於いては如實に彼れは外の念覺支有りと知り、外の念覺支無きに於いては如實に彼れは外の念覺支無しと知り、復た如實に外の念覺支の、未生者は生じ、生じ已りて堅住し、廣く說いて、乃至、智もて作證するが故にと知る。是くの如く、彼の外法を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循外法觀」にして、亦法念住と名づく。

法念住

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは亦前に說くが如し。

「住す」等例釋

外の念覺支を說くが如く、餘の外の六覺支を說くことも亦爾なり。

外の六覺支の例釋

Catvāri āryasatyāni(Cattāri ariyasaccāni)(苦聖諦は佛教の根本問題に關する神聖な眞理、集聖諦はその問題=因に關する同上、滅聖諦は同問題解決の彼岸に於ける理想の同上、最後に道聖諦はその理想建得に關する佛教方法論の同上)を釋論するの一段で、毘崩伽論 IV. Sacca-vibhanga. (pp. 99—)、集異門足論卷六、婆沙七七—七九、舍利弗毘曇卷四、その他參照。

【二九】一時等。有名な初轉法輪經(Dhammacakka-pavattana sutta)の一部で、S. 56. 11—12. (V. 420 ff.)=雜一五一大正藏經三七九、別譯、大正一〇九、佛說轉法輪經(後漢安世高譯)。同一一〇、佛說三轉法輪經(唐義淨譯)、增一阿含一四・五(本國譯阿含部八 p. 244—)、Vinaya. Mahāvagga I. 6. 17—29. —、四分律三二、受戒犍度中—、五分律一五、準同中その他參照。今の支那譯はやゝ混亂あるものの如し。—中阿含三十一、分別聖諦經=M. 141. Saccavibhaṅgasutta も參照。

【三〇】婆羅痆斯。巴、Bārāṇasī. 佛陀が初轉法輪の聖地で、今日のベナレス Benares に當る。

【三一】仙人論處。巴、Isipa-

は如實に我れは內の念覺支無しと知り、復た如實に內の念覺支の、[一四]未生者は生じ、[一五]生じ已りて堅住し、忘れず、脩・滿し、倍增し、廣大ならしめ、智もて作證するが[一六]故にと知る。――是くの如く、此の內法を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內法觀」にして、亦法念住と名づく。

法念住

「住す」等例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは亦前に說くが如し。

餘の覺支例釋

內の念覺支を說くが如く、餘の內の六覺支等を說くことも亦爾なり。

第二說―「循內法觀」

[一七]復た苾芻有り、說く所の內の想蘊と行蘊とに於いて觀察して、諸の過患多きことを思惟す。謂はく、此の法は病の如く、癰の如く――廣く說いて、乃至――是れ變壞法なりと。是くの如く、法の過患を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內法觀」にして、亦法念住と名づく。

法念住

「住す」等例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは亦前に說くが如し。

(二) 外法念住

「彼の外法に於いて……世の貪憂を除く」

[一八]云何が「彼の外法に於いて循法觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く」なる。

第一說―「外法」

[一九]「外法」とは、謂はく、自らの想蘊と行蘊との若し現相續中に在りて、未だ得ざると、已に失へると、及び、他の有情が想蘊と行蘊となり。

「彼の外法に於いて循法觀に」(一)五蓋による循外法觀

「彼の外法に於いて循法觀に」とは、謂はく、苾芻有り、他が五蓋法に於いて觀察して、外法の諸の相を思惟し、外の貪欲蓋有るに於いては如實に彼れは外の貪欲蓋有りと知り、外の貪欲無きに於いては如實に彼れは外の貪欲蓋無しと知り、復た如實に外の貪欲蓋の、未生者は生じ、已生者は斷じ、斷じ已りて後に於いて復た更に

【一七】復た等第二說。毘崩伽論不記。
【一八】云何等。毘崩伽論 p. 200 f. 參照。
【一九】外法。巴、Bahiddhā dhammesu.(loc.)
【二〇】復た等第二說。毘崩伽論不記。
【二一】云何が等。毘崩伽論 p. 201 f. 參照。
【二二】內・外法。巴、Ajjhatta-bahiddhā dhammesu. (loc.)
【二三】此・彼の有無。例せば、內の貪欲蓋(此)の有る場合は有と知り、無い場合は無と知り、又、外の貪欲蓋(彼)の有る場合は有と知り、無い場合は無と知る等をいふ。
【二四】未生の生。內・外(此・彼)の五蓋、六結、七覺支の各一法の、未生者は生ずるを知るの意。
【二五】斷。內・外(此・彼)の、五蓋、六結の各一の、已生者の斷を知るをいふ。
【二六】不復生。同上の、斷じ已れるものの、後に於いて復た更に生ぜざるを知るをいふ。
【二七】復た等第二說。毘崩伽論は記せず。
【二八】聖諦品。Ārya-satya-varga(?) ― 所謂三十七助道品所攝の諸德目に關する論說を一寸中斷して、佛教思想の根本體系圖式たる例の四聖諦

「正念を具す」　彼の觀行者の念・隨念、乃至、心明記の性を具するを「正念を具す」と名づく。

「貪」　諸の欲の境に於ける諸の貪・等貪、乃至、貪の類・貪の生を總じて名づけて「貪」と爲す。

「憂」　順憂受觸の起す所の心憂、不平等の受にして、感受の所攝なるを總じて名づけて「憂」と爲す。

「世の貪・憂を除く」　彼の觀行者は此の觀を脩するの時、世に於いて起る所の貪・憂の二法を能く斷じ、能く遍知し、乃至、隱沒し、除滅す。是の故に、彼れは「世の貪憂を除く」と說く。

瞋恚等例釋　内の貪欲蓋を說くが如く、内の瞋恚・惛沈・睡眠・掉擧惡作・疑蓋を說くことも亦爾なり。

(二)六結法による循内法觀　復た苾芻有り、内の[一一]六結法に於いて觀察して、内法の諸の相を思惟し、内の眼結有るに於いては如實に我れは内の眼結有りと知り、内の眼結無きに於いては如實に我れは内の眼結無しと知り、復た如實に此の内の眼結の未生者の生じ、已生者の斷じ、斷じ已りて後に於いて復た更に生ぜずと知る。是くの如く、此の内法を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循内法觀」にして亦

法念住　法念住と名づく。

「住す」等例釋　「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは皆な前に說くが如し。

耳等例釋　内の眼結を說くが如く、内の耳・鼻・舌・身・意結を說くことも亦爾なり。

(三)七覺支法による循内法觀　復た苾芻有り、内の[一二]七覺支法に於いて觀察して、内法の諸の相を思惟し、内の[一三]念覺支有るに於いては如實に我れは内の念覺支有りと知り、内の念覺支無きに於いて

生のあるが如くに、そを了知す」と。

【一〇】　法念住。巴、Dhamma-satipaṭṭhāna.

【一一】　六結法。結 Saṃyojana とは煩惱の異名（集異門足論中の諸註參照）で、今はその煩惱の眼等の所謂六根に依るに從つて六結と立て、もつて六結法となすもの。—毘崩伽論にはこの一段不記。

【一二】　七覺支法。所謂三十七助道品中の一で、本論卷八—九、集異門足論十六等參照。

【一三】　念覺支。Sati-sambodhyaṅga(sati-sambojjhaṅga)?同上參照。

【一四】　未生者の等。巴は、前の貪欲蓋下の註記に準ず。

【一五】　生じ已りて等。巴、「已生の念等覺支の修滿 Bhāvanāpāripūri. のあるが如くに、そを了知す」とのみ記する。

【一六】　故に。巴の文乃至上來一般の文より省るに、どうもこの「故に」の字は冗字でないかと私考さる。即ち、その字を去つて、寧ろ、「生じ已れるは、堅住し、忘れず、脩滿し、倍增し、廣大となり、智もて作證すと知る」と讀みたく考へられる。蓋し如何？この「堅住し……」等の諸句は、本論卷三、及び、集異門足論中の諸註參照。

卷の第六

五、法念住[一]

（一）内法念住

「此の内法に於いて……世の貪憂を除く」

[二]云何が「此の内法に於いて循法觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く」なる。

第一說——「內法」

「內法」[三]とは、謂はく、自らの[四]想蘊と行蘊との若し現相續中に在りて、已に得て失はざるなり。

「此の內法に於いて循法觀に」（一）五蓋による循內法觀

「此の內法に於いて循法觀に」とは、謂はく、苾芻有り、內の[五]五蓋法に於いて觀察して、內法の諸の相を思惟し、內の貪欲蓋有るに於いては如實に我れは內の貪欲蓋有りと知り、內の貪欲蓋無きに於いては如實に我れは內の貪欲蓋無しと知り、復た[六]如實に內の貪欲蓋の、[七]未生者の生じ、[八]已生者の斷じ、[九]斷じ已りて後に於いて復た更に生ぜざるを知る。是くの如く、此の內法を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內法觀」にして、亦[一〇]法念住と名づく。

法念住

「住す」

此の觀を成就して現行し、隨行し、乃至、解行するを說いて名づけて「住す」と爲す。

「正勤を具す」

彼の觀行者の能く勤・精進を發起し、乃至、復た能く此れに於いて、急疾・迅速なる、[是れを]「正勤を具す」と名づく。

「正知を具す」

彼の觀行者の能く法に於ける簡擇[等]を起し、乃至、能く圓滿し、極圓滿するを「正知を具す」と名づく。

【一】五、法念住等。原漢典には、「念住品第九の餘」と記す。
【二】云何が等。毘崩伽論 p. 199f cf.
【三】內法。巴、Ajjhattaṃ dhammesu (loc.)（「自分關係又は自身上の法に於いて」）。
【四】想蘊と行蘊。所謂五蘊の中、色蘊は前の身念住で、識蘊は同じく心念住で、又、受蘊は同受念住で各觀ずるものとして、今の法念住では專ら殘る想行二蘊を觀ずるやうに、四念住を五蘊に配別して解するものである。
【五】五蓋法。所謂五蓋の煩惱（本論已註及び集異門足論五法品中の所解參照）で、卽ち、今記する所の貪欲蓋を初め、瞋恚、惛沈睡眠、掉擧惡作及び疑の諸蓋を稱する。—毘崩伽論は五蓋法といふ字は記せず。直接貪欲等五法について解說す。
【六】如實に。巴、yathā にあてた譯字なるべし。
【七】未生者等。巴、「未生の貪欲の生起のあるが如くに、そを了知す」と。
【八】已生者等。巴、「已生の貪欲の斷のあるが如くに、そを了知す」と。
【九】斷じ已れる等。巴、「已斷の欲貪の、當來に於ける不

第二說——「循內・外心觀」

[二六] 復た、苾芻有り、自・他の心を合して總じて一聚と爲し、觀察して、諸の過患多きことを思惟す。謂はく、此・彼の心は病の如く、癰の如く——廣く說いて、乃至——是れ變壞法なりと。是くの如く、心の過患を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內・外心觀」にして、亦心念住と名づく。

心念住

「住す」等例釋

「住す」と「正勤・正知・正念を具す」と「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

【二六】復た等第二說。毘崩伽論不記。

第二說——「循外心觀」

[一三]復た、苾芻有り、外の諸の心に於いて觀察して、諸の過患多きことを思惟す。謂はく、彼れの心は病の如く、癰の如く——廣く說いて、乃至——是れ變壞法なりと。是くの如く、心の過患を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那

心念住

は、是れ「循外心觀」にして、亦心念住と名づく。

「住す」等例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

（三）內・外心念住

「內・外心に於いて……世の貪憂を除く」

[一四]云何が「內・外心に於いて循心觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く」なる

「內心」

「內心」とは、謂はく、自らの心の若し現相續中に在りて、已に得て失はざるなり。

「外心」

「外心」とは、謂はく、自らの心の若し現相續中に在りて、未だ得ざると、已に失へると、及び、他の有情が所有の諸の心となり。

「內・外心」

此の二種を合して[一五]「內・外心」と名づく。

「內・外心に於いて循心觀に」

「內・外心に於いて循心觀に」とは、謂はく、苾芻有り、自・他の心を合して總じて一聚と爲し、觀察して、自・他の心の相を思惟し、有貪心に於いては如實に是れ有貪心なりと知り——廣く說いて、乃至——解脫心に於いては如實に是れ解脫心なりと知る。——是くの如く、諸の心の相を思惟する時の所有の、法に於ける簡擇、乃至、

心念住

毘鉢舍那は、是れ「循內・外心觀」にして亦、心念住と名づく。

「住す」等例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

【一三】復た等第二說。毘崩伽論不記。

【一四】云何が等。毘崩伽論、p. 198. 參照。

【一五】內・外心。巴、Ajjhatta-bahiddhā citta.

「世の貪憂を除く」

彼の觀行者は此の觀を脩する時、世に於いて起す所の貪・憂の二法を能く斷じ、能く遍知し、乃至、隱沒し、滅除す。是の故に、彼れは「世の貪憂を除く」と說く。

第二說――「循內心觀」

〔一〇九〕復た、苾芻有り、內の諸の心に於いて觀察して、諸の過患多きことを思惟す。謂はく、此の心は病の如く、癰の如く――廣く說いて、乃至――是れ變壞法なりと。

心念住

是くの如く、心の過患を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內心觀」にして、亦心念住と名づく。

「住す」等の例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは皆な前に說くが如し。

（二）外心念住

「彼の外心に於いて……世の貪憂を除く」

〔一一〇〕云何が「彼の外心に於いて循心觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く」なる。

「外心」

〔一一一〕「外心」とは、謂はく、自らの心の若し現相續中に在りて、未だ得ざると、已に失へると、及び、他の有情が所有の諸の心となり。

「彼の外心に於いて循心觀に」

「彼の外心に於いて循心觀に」とは、謂はく、苾芻有り、他が諸の心に於いて觀察して、外心の諸の相を思惟し、〔一一二〕外の有貪心に於いては如實に是れ外の有貪心なりと知り――廣く說いて、乃至――外の解脫心に於いては如實に是れ外の解脫心なりと知る。――是くの如く、外心の相を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、

心念住

毘鉢舍那は、是れ「循外心觀」にして、亦心念住と名づく。

「住す」等例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

【一〇六】不解脫心。同上、Avimuttaṃ cittaṃ = not-freed or emancipated mind.

【一〇七】解脫心。Vimuttaṃ cittaṃ = freed or emancipated mind.

【一〇八】心念住。巴、Citta-satipaṭṭhāna

【一〇九】復た等第二說。毘崩伽論不記。

【一一〇】云何等。毘崩伽論 P. 197 f. 參照。

【一一一】外心。巴、Bahiddhā citta.

【一一二】外の。巴、Bahiddhā = parassa(他の人の)

ては如實に是れ内の掉心なりと知り、内の[99]不掉心に於いては如實に是れ内の不掉心なりと知り、内の[100]不靜心に於いては如實に是れ内の不靜心なりと知り、内の[101]靜心に於いては如實に是れ内の靜心なりと知り、内の[102]不定心に於いては如實に是れ内の不定心なりと知り、内の[103]定心に於いては如實に是れ内の定心なりと知り、内の[104]不脩心に於いては如實に是れ内の不脩心なりと知り、内の[105]脩心に於いては如實に是れ内の脩心なりと知り、内の[106]不解脫心に於いては如實に是れ内の不解脫心なりと知り、内の[107]解脫心に於いては如實に是れ内の解脫心なりと知る。――是くの如く、内心の相を思惟する時の所有の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循内心觀」にして、亦[108]心念住と名く。

「住す」　此の觀を成就して現行し、隨行し、乃至、解行するを說いて名づけて「住す」と爲す。

「正勤を具す」　彼の觀行者の能く勤・精進を發起する、乃至、復た能く此れに於いて、急疾・迅速なる、[是れを]「正勤を具す」と名づく。

「正知を具す」　彼の觀行者の能く法に於ける簡擇[等]を起し、乃至、能く圓滿し、極圓滿するを「正知を具す」と名づく。

「正念を具す」　彼れ觀行者の念・隨念、乃至、心明記の性を具するを「正念を具す」と名づく。

「貪」　諸の欲の境に於ける諸の貪・等貪、乃至、貪の類・貪の生を總じて名づけて「貪」と爲す。

「憂」　順憂受觸が起す所の心の憂、不平等の受にして、慼受の所攝なるを總じて名づけて「憂」と爲す。

なり。淨品多き者の好みて習ふ所の故にと。

【九八】掉心。毘崩伽論不記。Uddhata citta―倶舍同前に曰、掉心とは謂はく染心なり。掉擧に相應するが故にと。

【九九】不掉心。同上不記。Anuddhata citta（同上に曰く、善心なり。能く彼れ〔掉擧〕を治するが故にと）

【一〇〇】不靜心、同上不記。Avyupaśānta citta.（skt.）。倶舍の解は、掉心に準ずと。

【一〇一】靜心。同上不記。Vyupaśānta citta,（skt.）

【一〇二】不定心。巴、Asamāhitaṃ cittaṃ=not-concentrated mind.

【一〇三】定心。巴、Samāhitaṃ cittaṃ=concentrated mind.

【一〇四】不脩心。巴、不記。Abhāvita citta. 倶舍（二一六）に曰はく、不修心とは謂はく染心なり。得修（未來修）と習修（現在修）とに倶に攝せざるが故に。

【一〇五】脩心。毘崩伽論不記。Bhāvita citta―倶舍に曰はく、修心は謂はく善心なり。二修（得修、習修）有るべきが故にと。因みに、毘崩伽論は以上諸不記心の代りに、有上心Sa-uttaraṃ cittaṃ 無上心 anuttaraṃ cittaṃ の二を記す。

を思惟す。謂はく、此・彼の受は病の如く、癰の如く——廣く說いて、乃至——是れ變壞法なりと。是くの如く、受の過患を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內・外受觀」にして、亦受念住と名づく。

受念住

「住す」等例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

四、心念住

（一）內心念住

「此の內心に於ける……世の貪憂を除く」

[84]云何が「此の內心に於いて循心觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く」なる。

「內　心」

[85]「內心」とは、謂はく、自らの心の若し現相續中に在りて、已に得て失はざるなり。

「此の內心に於いて循心觀に」

「此の內心に於いて循心觀に」とは、謂はく、苾芻有り、此の內心に於いて觀察して、內心の諸の相を思惟し、內の[86]有貪心に於いては如實に是れ內の有貪心なりと知り、內の[87]離貪心に於いては如實に是れ內の離貪心なりと知り、內の[88]有瞋心に於いては如實に是れ內の有瞋心なりと知り、內の[89]離瞋心に於いては如實に是れ內の離瞋心なりと知り、內の[90]有癡心に於いては如實に是れ內の有癡心なりと知り、內の[91]離癡心に於いては如實に是れ內の離癡心なりと知り、內の[92]聚心に於いては如實に是れ內の聚心なりと知り、內の[93]散心に於いては如實に是れ內の散心なりと知り、內の[94]沈心に於いては如實に是れ內の沈心なりと知り、內の[95]策心に於いては如實に是れ內の策心なりと知り、內の[96]小心に於いては如實に是れ內の小心なりと知り、內の[97]大心に於いては如實に是れ內の大心なりと知り、內の[98]掉心に於い

【八四】 云何が等。毘崩伽論 p. 197. 參照。
【八五】 內心。巴、Ajjhattaṃ citta.
【八六】 有貪心。巴、Sarāgaṃ cittaṃ(aoc)
【八七】 離貪心。巴、Vitarāgaṃ cittaṃ
【八八】 有瞋心。巴、Sadosaṃ cittaṃ
【八九】 離瞋心。巴、Vitadosaṃ cittaṃ
【九〇】 有癡心。巴、Samohaṃ cittaṃ
【九一】 離癡心。巴、Vitamohaṃ cittaṃ
【九二】 聚心。巴、Saṅkhittaṃ cittaṃ = concentrated mind.
【九三】 散心。巴、Vikkhittaṃ cittaṃ = confused, upset mind.
【九四】 沈心。毘崩伽論缺」。Lina-citta — 懈怠心のこと。俱舍二六、參照。
【九五】 策心。毘崩伽論缺。Pragrhita(paggahita) citta = 精進心(俱舍同前を見よ)
【九六】 小心。毘崩伽論の Amahaggataṃ cittaṃ に當るか。俱舍二六に曰はく、小心は謂はく、染心なり。淨品少き者の好みて習ふ所の故にと。
【九七】 大心。毘崩伽論の Mahaggataṃ cittaṃ ? 俱舍同上に曰はく、大心は謂はく善心

受念住

舍那は、是れ「循外受觀」にして、亦受念住と名づく。

「住す」等例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは亦前に説くが如し。

（三）內・外受念住

「內外受に於いて……世の貪憂を除く」

[八一]云何が「內・外受に於いて循受觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く」なる。

第一說—「內受」「外受」

「內受」とは、謂はく、自らの受の若し現相續中に在りて、已に得て失はざるなり。「外受」とは、謂はく、自らの受の若し現相續中に在りて、未だ得ざると、已に失へると、及び、他の有情が所有の諸の受となり。

「內・外受」

[此の]二種を合說して「內・外受」[八二]と名づく。

「內・外受に於いて循受觀に」

「內・外受に於いて循受觀に」とは、謂はく、苾芻有り、自・他の受を合して總じて一聚と爲し、觀察して、自・他の受の相を思惟し、樂受を受する時は如實に樂受を受すと知り、苦受を受する時は如實に苦受を受すと知り、不苦不樂受を受する時は如實に不苦不樂受を受すと知り、廣く說いて、乃至、樂の出離依受を受する時は如實に樂の出離依受を受すと知り、苦の出離依受を受する時は如實に苦の出離依受を受すと知り、不苦不樂の出離依受を受する時は如實に不苦不樂の出離依受を受すと知る。——是くの如く、諸の受の相を思惟する時の所有の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內・外受觀」にして、亦受念住と名づく。

受念住

「住す」等の例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

第二說—「循內・外受觀」

[八三]復た、苾芻有り、自・他の受を合して總じて一聚と爲し、觀察して、諸の受の過患

三の註等を見よ。

【七五】受念住。巴、Vedanā-santipaṭṭāna.

【七六】欲の境。巴は多く Kāmesu. 集異門足論三、四、及び十二中の註參照。

【七七】復た等。第二說は毘崩伽論には類似のものを記してゐぬ。

【七八】云何が等。毘崩伽論 p. 196. 參照。

【七九】外受。巴、Bahiddhā vedanā.

【八〇】復た等第二說。毘崩伽論不記。

【八一】云何等。毘崩伽論 p. 196. 參照。

【八二】內・外受。巴、Ajjhatta-bahiddhā vedanā.

【八三】復た等。毘崩伽論には不記。

「住す」等例釋

「住す」と「正勤・正知・正念を具す」と「世の貪憂を除く」とは皆な前に說くが如し。

（二）外受念住

「彼の外受に於いて……世の貪憂を除く」

[六八]云何が「彼の外受に於いて循受觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く」なる。

第一說―「外受」

[六九]「外受」とは、謂はく、自らの受の若し現相續中に在りて、未だ得ざると、已に失ふと、及び、他の有情が所有の諸受となり。

「彼の外受に於いて循學觀に」

「彼の外受に於いて循受觀に」とは、謂はく、苾芻有り、他が諸の受に於いて觀察して、外受の諸の相を思惟し、樂受を受する時は如實に彼れは樂受を受すと知り、苦受を受する時は如實に彼れは苦受を受すと知り、不苦不樂受を受する時は如實に彼れは不苦不樂受を受すと知り、廣く說いて、乃至、樂の出離依受を受する時は如實に彼れは樂の出離依受を受すと知り、苦の出離依受を受する時は如實に彼れは苦の出離依受を受すと知り、不苦不樂の出離依受を受する時は如實に彼れは不苦不樂の出離依受を受すと知る。――是くの如く外受の相を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循外受觀」にして、亦受念住と名づく。

受念住

「住す」等例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

第二說―「循外受觀」

[七〇]復た、苾芻有り。外の諸の受に於いて觀察して、諸の過患多きことを思惟す。謂はく、彼の諸の受は病の如く、癰の如く――廣く說いて、乃至――是れ變壞法なりと。是くの如く、受の過患を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢

---

vedanā [illegible]

【六四】樂受。巴、Sukhaṃ vedanaṃ (acc) = feeling of agreement.

【六五】受す。巴、Vediyāmi.

【六六】知り。巴、Pajānāti.

【六七】苦受。巴、Dukkhaṃ vedanaṃ = feeling of disagreement.

【六八】不苦不樂受。巴、Adukkhamasukhaṃ vedanaṃ = feelnig of indifference.

【六九】身受。Kāyikaṃ vedanaṃ (acc) 末梢神經的感覺感情。此の一段は毘崩伽論には缺記。

【七〇】心受。巴、Cetasikaṃ vedanaṃ (acc) (中樞神經的感覺感情)

【七一】有味受。巴、Sāmisaṃ vedanaṃ (feeling holding food, fleshly, or carval feeling) 蓋し「人を味著させる意義あるの受」位の意と解すべし。

【七二】無味受。巴、Nirāmisaṃ vedanaṃ = feeling free from sensual desires, disinterested or notmaterial feeling.

【七三】耽嗜依受。毘崩伽論缺。蓋し、耽嗜の依となるの受の意。

【七四】出離依受。毘崩伽論はまた不記。出離 Nissaraṇa (巴) の依になるやうな受の意。出離については、集異門足論卷

る時は如實に我れは不苦不樂の出離依受を受すと知る。――是くの如く内受の相を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循内受觀」にして、亦[七五]受念住と名づく。

受念住

「住す」 此の觀を成就して現行し、隨行し、乃至、解行するを說いて名づけて「住す」と爲す。

「正勤を具す」 彼の觀行者の能く勤・精進を發起する、乃至、復た能く此れに於いて、急疾、迅速なる、「是れを」「正勤を具す」と名づく。

「正知を具す」 彼の觀行者の能く法に於ける簡擇[等]を起し、乃至、能く圓滿し、極圓滿するを「正知を具す」と名づく。

「正念を具す」 彼の觀行者の念・隨念、乃至、心明記の性を具するを「正念を具す」と名づく。

「貪」 諸の[七六]欲の境に於ける諸の貪・等貪、乃至、貪の類・貪の生を總じて名づけて「貪」と爲す。

「憂」 順憂受觸が起す所の心の憂、不平等の受にして、感受の所攝なるを總じて名づけて「憂」と爲す。

「世の貪憂を除く」 彼の觀行者は此の觀を脩する時、世に於いて起す所の貪・憂の二法を能く斷じ、能く遍知し、乃至、隱沒し、除滅す。是の故に、彼れは「世の貪・憂を除く」と說く。

第二說―「循内受觀」

[七七]復た、茲芻有り、内の諸の受に於いて觀察して諸の過患多きことを思惟す。謂はく、此の諸の受は病の如く、癰の如く――廣く說いて、乃至――是れ變壞法なりと。是くの如く受の過患を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、

受念住

是れ「循内受觀」にして、亦受念住と名づく。

集異門足論卷三の註參照。

【五六】地界等。所謂六界で、有情非情（但し非情は主として唯だ前四界）一切の萬有の成立要素とせらるゝもの。集異門足論卷一五參照。

【五七】過患。Ādīnava(skt = pāli) = disadvantage, danger.

【五八】病等。集異門足論卷三、貪不善根下の「病の根」その他の文等參照。今と同段の文章は同上の論卷三、出離等の第三說中その他に見ゆ。雜阿含一〇－大正藏經二五九には、「病の如く、癰の如く、刺の如く、殺の如く、無常、苦、空、非我」と作る。巴は (S. 22. 122 -vol. III. p. 167), aniccato, dukkhato, rogato, gaṇḍato, sallagato, aghato, ābādhato, parato, palokato, suññato. anattato（無常、苦、病、癰、箭、惱、害、他[又は怨敵]、壞、空、非我）と。

【五九】無常等。集異門足論卷二、作意善巧下の註參照。

【六〇】云何等。毘崩伽論 p. 194 參照。又、今の第一說に類するものだけを記す。

【六一】云何等。毘崩伽論 p. 194 參照。準じて、今の第二說類似のものだけを記する。

【六二】云何等。毘崩伽論 p. 195 參照。

【六三】內受。巴、Ajjhattaṃ

第一説―「內受」

「此の內受に於いて循身觀に」

[六三]「內受」とは、謂はく、自らの受の若し現相續中に在りて、已に得て失はざるなり。

「此の內受に於いて循受觀に」とは、謂はく、苾芻有り、此の內受に於いて觀察して、內受の諸の相を思惟し、[六四]樂受を受する時は如實に我れは樂受を[六五]受すと[六六]知り、[六七]苦受を受する時は如實に我れは苦受を受すと知り、[六八]不苦不樂受を受する時は如實に我れは不苦不樂受を受すと知り、樂の[六九]身受を受する時は如實に我れは樂の身受を受すと知り、苦の身受を受する時は如實に我れは苦の身受を受すと知り、不苦不樂の身受を受する時は如實に我れは不苦不樂の身受を受すと知り、樂の[七〇]心受を受する時は如實に我れは樂の心受を受すと知り、苦の心受を受する時は如實に我れは苦の心受を受すと知り、不苦不樂の心受を受する時は如實に我れは不苦不樂の心受を受すと知り、樂の[七一]有味受を受する時は如實に我れは樂の有味受を受すと知り、苦の有味受を受する時は如實に我れは苦の有味受を受すと知り、不苦不樂の有味受を受する時は如實に我れは不苦不樂の有味受を受すと知り、樂の[七二]無味受を受する時は如實に我れは樂の無味受を受すと知り、苦の無味受を受する時は如實に我れは苦の無味受を受すと知り、不苦不樂の無味受を受する時は如實に我れは不苦不樂の無味受を受すと知り、樂の[七三]耽嗜依受を受する時は如實に我れは樂の耽嗜依受を受すと知り、苦の耽嗜依受を受する時は如實に我れは苦の耽嗜依受を受すと知り、不苦不樂の耽嗜依受を受する時は如實に我れは不苦不樂の耽嗜依受を受すと知り、樂の[七四]出離依受を受する時は如實に我れは樂の出離依受を受すと知り、苦の出離依受を受する時は如實に我れは苦の出離依受を受すと知り、不苦不樂の出離依受を受す

(P, 194等)には「慧、知、Paññā, pajānanā, …… 無癡 Amoho, 法簡擇 Dhammavicayo, 三摩地 Samādhi (上註參照)、これを正知 Sampajaññaṃ といふ」等と。

【四九】念、隨念等。集異門足論卷二、具念の下參照。毘崩伽論には、「念、隨念、……乃至、念、念根、念力、正念、これを念といふ」等と記する。

【五〇】諸の貪等。集異門足論卷一の註等參照。(毘崩伽論には—yo rāgo, sārāgo……citt-assa sārāgo, ayaṃ vuccati abhijjhā)

【五一】貪。巴、Abhijjhā.

【五二】憂。巴、Domanassa—毘崩伽論には、yaṃ cetasikaṃ dukkham asātaṃ, cetasikaṃ dukkham, cetosamphassajam asātaṃ dukkhaṃ vedayitaṃ cetosamphassajā asātā dukkhā vedanā, idaṃ vuccati domanassaṃ (p. 195)

【五三】世。Loka.—毘崩伽論(p. 195)に曰はく、「彼の身は是れ世なり。五取蘊も亦世なり。是れを世といふ」と。

【五四】復た等。第二、第三兩説は毘崩伽論には不記。

【五五】諸界。巴、Dhātuyo. 界 Dhātu とは種族の義と稱して、類同のものを種々の標準によつての類集、組合せ。

充滿することを思惟す。謂はく、此・彼の身は唯だ種々の髮・毛・爪・齒——廣く說いて、乃至——大小便利有りと。是くの如く不淨相を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內・外身觀」にして、亦身念住と名づく。

身念住「住す」等例釋

「住す」と「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

第二說—「循內・外身觀」

復た、苾芻有り、自・他の身を合し總じて一聚と爲し、觀察して、諸の界の差別を思惟す。謂はく、此・彼の身には唯だ種々の地界・水界・火界・風界・空界・識界有りと。是くの如く諸の界の相を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內・外身觀」にして、亦身念住と名づく。

身念住「住す」等例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

第三說—「循內・外身觀」

復た、苾芻有り、自・他の身を合し、總じて一聚と爲し、觀察して、諸の過患多きことを思惟す。謂はく、此・彼の身は病の如く、癰の如く——廣く說いて、乃至——是れ變壞法なりと。是くの如く身の過患を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內・外身觀」にして、亦身念住と名づく。

身念住「住す」等例釋

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

三、受念住

（一）內受念住

「此の內受に於いて……世の貪憂を除く」

[六三] 云何が「此の內受に於いて循受觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除」くなる。

論(p. 194)には、Paññā, pajānanā, vicayo, pavicayo, dhammavicayo, sallakkhaṇā, upalakkhaṇā, paccupalakkhaṇā, paṇḍiccaṃ, kosallaṃ, nepuññaṃ, vebhavyā, cintā upaparikkhā bhūri medhā, pariṇāyikā, vipassanā, sampajaññaṃ, patodo, paññā, paññindriyaṃ, paññābalaṃ, paññāsatthaṃ, paññāpāsādo, paññāloko, paññā-obhāso, paññāpajjoto, paññā-ratanaṃ, amoho, dhamma-vicayo, sammādhi//（慧、知、簡擇、極簡擇、法簡擇、有了、近了、分別、機黠、善巧、審察、思察、思慮、伺察、毘鉢舍那、正知、省察、慧、慧伏、慧根、慧力、慧明、慧光、慧燈、慧寶、無癡、法簡擇、三摩地、〔—是れを循觀といふ〕）

【四六】 住す。巴、Viharati.—毘崩伽論は—iriyati (move, behave), vattati(turn), pāl-eti (keep), yapeti (get on, keep up), yāpeti(″), carati (move, proceed), viharati: tena vuccati viharatīti-(p. 194 &c).

【四七】 彼の觀行者等。毘崩伽論（P. 194等）には、「心の勤・精進、……乃至、正精進、これを正勤といふ」等と。

【四八】 正知を具す。毘崩伽論

れの身中には唯だ種々の地界・水界・火界・風界・空界・識界有りと。是くの如く諸界の相を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循外身觀」にして、亦身念住と名づく。

「住す」等例稱 「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に説くが如し。

第三説―「循外身觀」 復た、苾芻有り、他が身内に於いて觀察して、諸の過患多きことを思惟す。謂はく、彼れの身は病の如く、癰の如く――廣く説いて、乃至――是れ變壞法なりと。是くの如く身の過患を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、

身念住 是れ「循外身觀」にして、亦身念住と名づく。

「住す」等例稱 「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に説くが如し。

(三)　內・外身念住

「內・外身に於いて……世の貪憂を除く」 六二 云何が「內・外身に於いて循身觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く」なる。

第一説―「內身」「外身」 「內身」とは、謂はく、自身の若し現相續中に在りて、已に得て失はざるなり。「外身」とは、謂はく、自身の若し現相續中に在りて、未だ得ざると、已に失へると、

「內・外身」 及び、他の有情が所有の身相となり。[而して此の]二種を合説して「內・外身」と名づく。

「內・外身に於いて循身觀に」 「內・外身に於いて循身觀に」とは、謂はく、苾芻有り、自・他の身を合して總じて一聚と爲し、足より頂に至るまで、隨つて其の處所を觀察して、種々の不淨・穢惡の

阿含は「調伏」。

【三六】 外身。同、Bahiddhā kāye = parasaa kāye(Sammoha-vinodanī P. 219)即ち、「他人の身」のこと。

【三七】 內・外身。同、Ajjhatta-bahiddhā kāye. (Sammoha-vinodanī-kālena attano kāye kālena parassa kāye)

【三八】 受。Vedanā = feeling (感情)―集異門足論三法品中の「三受」參照。

【三九】 心。Citta = mind.―所謂心王のことで、心＝意＝識をさす。

【四〇】 法。Dhamma (Dhamma)。右三(身・受・心)を除く所餘一切の法の意。

【四一】 相續。Santati = continuity Subsistence 矢張、自身のこと。

【四二】 種々の不淨以下。毘崩伽論 p. 193 參照。

【四三】 思惟す。毘崩伽論には、前の「觀察して」と併せての當語として、唯だ 1、Paccavekkhati(= to look upon, consider, review, realize &c)のみを記す。

【四四】 生熟の二藏。生藏 Āmāsaya, (消化器の上部＝胃)、熟藏 Pakvāśaya (同下部＝大腸) と。―集異門足論一三の註參照。

【四五】 法に於ける等。毘崩伽

第三説―「循內身觀」

復た、苾芻有り、此の內身に於いて觀察して、諸の[五七]過患多きことを思惟す。謂はく、此の身は[五八]病の如く、癰の如く、箭・惱・害の如く、[五九]無常・苦・空・非我・轉動・勞疲・羸篤、是れ失壞法なり、迅速にして停らず、衰朽して非恒なり、保信すべからず、是れ變壞法なりと。是くの如く身の過患を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ「循內身觀」にして、亦身念住と名づく。

身念住

「住す」等の例稱

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

(二) 外身念住

「彼の外身に於いて……世の貪憂を除く」

[六〇] 云何が「彼の外身に於いて循身觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く」なる。

第一説―「外身」

「外身」とは、謂はく、自身の若し現相續中に在りて、未だ得ざると、已に失へると、及び、他の有情が所有の身相となり。

「彼の外身に於いて循身觀に」

「彼の外身に於いて循身觀に」とは、謂はく、苾芻有り、他が身內に於いて、足より頂に至るまで、隨つて其の處所を觀察して、種々の不淨・穢惡の充滿することを思惟す。謂はく、彼の身中には唯だ種々の髮・毛・爪・齒――廣く說いて、乃至――大小便利有りと。是くの如く不淨相を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ循外身觀にして、亦身念住と名づく。

「住す」等例稱

「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは、亦前に說くが如し。

第二説―「循外身觀」

復た、苾芻有り、他が身內に於いて觀察して、諸界の差別を思惟す。謂はく、彼

その他參照。

【二六】 一時等。雜二四―大正藏經六一〇=S. 47, 2 (V. 142); cf. A. IX. 63. 4. (IV. 457); D. 22. 1. (I. p. 290)、=中九八=M. 10. (I. 56); 雜二四=S. 47. 念處品諸經、等。

【二七】 略して。巴、Saṅkhittena.

【二八】 四念住法。巴、Cattāro Satipaṭṭhānā. 雜阿含には四念住處と記す。

【二九】 內身に於いて。巴、Ajjhattaṃ kāye=attano kāye (Sammoha-vinodanī p. 223)、即ち「自身に於いて」の意。後の本文參照。

【三〇】 循身觀。巴、Kāyānupassanā (但し、巴雜四七・二には Kāyānupassī)―毘崩伽論の解によれば、此の身が皮膚を蒙り、諸穢に滿ち、毛、爪、齒……等ありと觀ずるの意。(p. 193)―後の本文參照。以下すべて然り。

【三一】 正勤。巴、Ātāpī=ardent, zealous, strenuous,

【三二】 正知。巴、Sampajāno=thoughtful, mindful,

【三三】 正念。同、Satimā=mindful.―雜阿含には、以上を精勤方便正念正知と記す。

【三四】 世の貪憂。同、Loke abhijjhādomanassa.

【三五】 除く。同、Vineti. 雜

「正勤を具す」　[四七]彼の觀行者の能く勤・精進を發起する、勇健・勢猛・熾盛・難制・勵意して息まざる、復た能く此れに於いて、急疾・迅速なる、[是れを]「正勤を具す」と名づく。

「正知を具す」　彼の觀行者の能く法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那を起し、復た能く此の所起の勝慧に於いて轉じて上品・上勝・上極と成し、能く圓滿し、極圓滿するを[四八]「正知を具す」と名づく。

「正念を具す」　彼の觀行者の[四九]念・隨念・專念・憶念・不忘・不失・不遺・不漏・不失法の性・心明記の性を具するを「正念を具す」と名づく。

「貪」　諸の欲の境に於ける[五〇]諸の貪・等貪・執藏・防護・貿著・愛樂・迷悶・耽嗜・遍耽嗜・內縛・悕求・耽湎・苦の集・貪の類・貪の生を總じて名づけて[五一]「貪」と爲す。

「憂」　順憂受觸の起す所の心憂、不平等の受にして、感受の所攝なるを總じて名づけて[五二]「憂」と爲す。

「世の貪憂を除く」　彼の觀行者は此の觀を脩する時、[五三]世に於いて起る所の貪・憂の二法を能く斷じ、能く遍知し、遠離し、極遠離し、調伏し、極調伏し、隱沒し、除滅す、是の故に、彼れは「世の貪憂を除く」と說く。

第二說——「循內身觀」　[五四]復た、茲芻有り、此の內身に於いて觀察して、[五五]諸界の差別を思惟す。謂はく、此の身中には唯だ種々の[五六]地界・水界・火界・風界・空界・識界有りと。是くの如く諸界の相を思惟する時に起す所の、法に於ける簡擇、乃至、毘鉢舍那は、是れ循內身觀にして、亦身念住と名づく。

身念住

「住す」等の例釋　「住す」と、「正勤・正知・正念を具す」と、「世の貪憂を除く」とは皆な前に說くが如し。

し、今は則ちそれらの世界を最上限としての意。但し、リスデビッツ、ステッド二氏の巴英辭典には別解がある。參照すべし。

【三三】足。Pāda.

【三四】四の勝定。欲三摩地、勤同、心同、及び觀同の三三摩地のこと。

【三五】念住品第九。原漢典には「念住品第九の一」と記するも、今は例の如くして、所記の通りに改む」。—念住品とは Smṛtyupasthāna varga(?)—準前に所謂三十七菩提分法又は助道品といふものの一で、自ら、その上に於いては、完く同價的修行哲學の一であつたが、また、成立有宗に在つては、同三十七助道品中の第一位のものと說かれ、所謂加行道中の一、五停心、二別相念住、三、總相念住（之れら三を順解脫分といひ、これに所謂煖、頂、忍、世第一法の四善根又は順決擇分と稱するものを加へて、七加行道といふ）の後二位に於いて、專ら修習する禪觀德目となさるゝ。俱舍論二三及び二五（有宗七十五法記下）、婆沙、一四一及び一八七、集異門足論六、毘崩伽論 VII. Satipaṭṭhāna-vibhaṅga (pp. 193)。舍利弗毘曇一三（非問分念處品六）、

し。謂はく、苾芻有り、此の[29]內身に於いて[30]循身觀に住し、若し[31]正勤・[32]正知・[33]正念を具せば、[34]世の貪憂を[35]除く。彼の[36]外身に於いて循身觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く。[37]內・外身に於いて循身觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く。內と外と俱との[38]受・[39]心・[40]法の三に於いても、廣く說くこと亦爾なり。是れは現に四念住法を修習するなり。過去・未來に苾芻の四念住法を修習するも、應さに知るべし、亦爾なりと。

二、身念住

(一) 內身念住

「此の內身に於いて……世の貪憂を除く」

云何が「此の內身に於いて循身觀に住し、若し正勤・正知・正念を具せば、世の貪憂を除く」なる。

第一說—「內身」

「內身」とは、謂はく、自身の若し現[41]相續中に在りて、已に得て失はざるなり。

「此の內身に於いて循身觀に」

「此の內身に於いて循身觀に」とは、謂はく、苾芻有り、此の內身に於いて、足より頂に至るまで、隨つて其の處所を觀察して、[42]種々の不淨・穢惡の充滿することを[43]思惟す。謂はく、此の身中には唯だ種々の髮・毛・爪・齒・塵・垢・皮・肉・筋・脈・骨・髓・髀・腎・心・肺・肝・膽・腸・胃・肪・膏・腦・膜・膿・血・肚・脂・淚・汗・涕・唾・[44]生熟の二藏・大小便利有りと。是くの如く不淨相を思惟する時に起す所の[45]法に於ける簡擇・極簡擇・最極簡擇・解了・等了・近了・機黠・通達・審察・聰叡、覺と明と慧との行、毘鉢舍那は是れ循內身觀にして、亦身念住と名づく。

身念住「住す」

此の觀を成就して現行し、隨行し、遍行し、遍隨行し、動轉し、解行するを說いて名づけて[46]「住す」と爲す。

apkena kamati.

【一八】此の日月輪。巴、Ime candimasuriye (この月日に於いて)

【一九】大神用有り。同、Mahiddhika.

【二〇】大威德を具し。同、Mahānubhāve.

【二一】應器。Pātra(from √pā = to drink)(patta)、又應量器といふ。音譯して鉢多羅、鉢羅、又、略して鉢といふもので、佛徒の食器である。而して、その佛徒は現實生活への執着心を起さないやうにといふのを主因として、たゞ、命をさゝへるにたるだけを應量として取食すべきものであつたから、その邊から、その食器自體をも意譯して今の所記の通り、應器乃至、應量器としたものである。」—因みにこの應器には古くから瓦鉢(又は土鉢) Mattikāpatta 及び鐵鉢 Ayopatta の二種が專ら認められており、木鉢 Dārupatta も亦記錄は見えてゐる。且つ又、所謂、鉢の漢字は六朝の頃初めて支那文獻にも現はれ出した處で、正に佛教渡來の後初めて創始せられた文字の如くであると。

【二二】梵世。巴、Brahmaloka. 色界第三禪天所攝の梵衆、梵輔、大梵の三天を主として指

足

きこと虚空を履むが如く、能く地中に於いて或ひは出で、或ひは沒し、自在にして礙無きこと身の水に處するが如く、[一三]能く堅障に於いて、[一四]或ひは虚空に在りて、[一五]水を引いて流れしめ、[一六]適地に依るが如く[一七]結跏趺坐し、空を凌いで往還し、都べて滯礙無きこと猶ほ飛鳥の如く、[一八]此の日月輪を、[一九]大神用有り[二〇]大威德を具して、手を申ばして捫摸すること自らの[二一]應器の如く、以つて難しと爲さず。乃至、[二二]梵世までも轉變自在にして、妙用測り難し。故に名づけて神と爲す。

此の中の[二三]足とは、謂はく、彼の法に於いて精勤して修習して間無く、斷無く、[而も]成就位に至つて能く彼の法を起して、能く彼れが依と爲るが故に、名づけて足と爲す。

第二説——復た次に、此の[二四]四の勝定を亦名づけて神と爲し、亦名づけて足と爲す。用の測り難きが故に。能く勝德の所依處と爲るが故に。

第三説　復た次に、四神足とは是れ假りに名想・言説を建立して謂ひて神足と爲す。殑伽沙を過ぐるの佛及び弟子の、皆な共に是くの如きの名を施設するが故に。

第四説　復た次に、四神足とは、即ち、前に説く所の欲・勤・心・觀の四の三摩地勝行成就を總じて神足と名づく。

[二五]念住品第九

一、四念住の經文

[二六]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、吾れ當さに汝が爲めに[二七]略して[二八]四念住法を修習することを説くべ

し、垣を通うし、山を通うし(又は越え)て礙えらるゝこと無く等」といふ。

【一三】能く堅障等。以下恐らく原梵典にやゝ混亂ありしもの如く、行文、概ね「能く堅障に於いて水を引いて流れしめ、或ひは虚空に在りて、適地に依るが如く、結跏趺坐して、空を凌いで往還し、都べて滯礙無きこと猶ほ飛鳥の如く」等とも改むべきではあるまいか。尚、この能く堅障云云の處は、巴諸典では「また水に處しても、沒すること無くして、行くこと、猶ほ地上に於けるが如く」と記し、堅固經は「若しは水上を行くこと猶ほ地を履むが如く」とす。

【一四】或ひは虚空に於いて等。巴は前後の連絡を「又虚空に於いて結跏趺坐して、例へば飛鳥の如く」と作り堅固經も同ず。

【一五】水を引いて等。巴はなく、堅固經は火にして「身に烟火を出して、大火聚の如く」と書す。

【一六】適地。Abhyavakāśa (Ajjhokāsa)=in the open. 又露地とも譯し、閑靜な、比丘等の修行處、又は坐禪中、足部の運動の爲めにする經行の處。

【一七】結跏趺坐し。巴「Pali-

是れを「勝行」と名づく。

即ち、此の勝行、及び、前に説く所の觀三摩地を、總じて「觀三摩地勝行成就神足」と名づく。

「觀三摩地勝行成就神足」

復た、苾芻有り、離貪・瞋・癡の善觀を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今離貪・瞋・癡の善觀を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の觀增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「觀三摩地」と謂ふ。

第九説―「觀三摩地」

彼れは觀三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く説いて、乃至「已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め[の故に]」乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「勝行」

即ち、此の勝行、及び、前に説く所の觀三摩地を、總じて「觀三摩地勝行成就神足」と名づく。

「觀三摩地勝行成就神足」

一切の觀三摩地は皆な觀に從つて起る。是れ觀の所集なり。是れ觀の種類なり。是れ觀の所生なり。故に觀三摩地勝行成就神足と名づく。

觀三摩地勝行成就神足の名義

六、四神足の名義

云何が此の四を名づけて[九]神足と爲すや。

神足

此の中の[一〇]神とは、謂はく、有神、已有神の性、當有神の性、今有神の性なり。――[一一]彼の法は、即ち、是れ一を變じて多と爲し、多を變じて一と爲し、或ひは顯はれ、或ひは隱れ、[一二]智・見所受の牆壁石等の堅厚の障物も、身は[是れを]過ぎて礙無

第一説―神

【九】神足。Ṛddhipāda

【一〇】神。Ṛddhi (Iddhi)。この Ṛddhi (from √ṛdh = to grow, increase, prosper, succeed.)に關してはモニアー・ウイリアムス Monier-Williams : Sanskrit-English Dictionary (梵英辭典)では單に超自然的の力 Supernatural power と記し、リスデビツ及びステツド Rhys Davids and W. Stede : The Pāli-text-society's Pāli-English Dictionary (巴英辭典)では「英語にはこの語に當る語、一も無し。蓋し、この種の概念は未だ歐洲には知られざる所である」としてゐるが、要するに、かうした解釋と同ずる意見の致す所、支那でも、これを譯して「神」とし、乃至、今又譯して有神(畢竟、超自然 Supernatural 位の意に解すべきか)その外ともした所だつたらうか。

【一一】彼の法以下。集異門足論卷六―三法品四五、三示導下參照。

【一二】智・見所受。集異門足論には「若しは知、若しは見の各別に領受する牆壁、山巖、崖岸等の障」と記し、長阿含經には「若しは遠、若しは近の山河、石壁も等」と作り、巴諸典には、唯だ「壁を通う

に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「觀三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の觀三摩地を、總じて「觀三摩地勝行成就神足」と名づく。

第七說—「觀三摩地」

復た、苾芻有り、善觀を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今是くの如きの善觀を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の觀增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「觀三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは觀三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「觀三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の觀三摩地を、總じて「觀三摩地勝行成就神足」と名づく。

第八說—「觀三摩地」

復た、苾芻有り、無貪・無瞋・無癡倶行の善觀を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今無貪・無瞋・無癡倶行の善觀を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の觀增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「觀三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは觀三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、

「勝　行」　彼れは觀三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「觀三摩地勝行成就神足」　即ち、此の勝行、及び、前に說く所の觀三摩地を、總じて「觀三摩地勝行成就神足」と名づく。

第五說—「觀　三　摩　地」　復た、苾芻有り、不離貪・瞋・癡の惡觀を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに不離貪・瞋・癡の惡觀を生起すべからず。然れども、我れは理として應さに不離貪・瞋・癡の惡觀を斷除して、離貪・瞋・癡の善觀を脩集すべしと。彼れは此の觀增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「觀三摩地」と謂ふ。

「勝　行」　彼れは觀三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「觀三摩地勝行成就神足」　即ち、此の勝行、及び、前に說く所の觀三摩地を、總じて「觀三摩地勝行成就神足」と名づく。

第六說—「觀　三　摩　地」　復た、苾芻有り、諸の善法に於いて審觀に安住す。彼れの是の念を作さく、我れは善法に於いて審觀に安住す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の觀增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「觀三摩地」と謂ふ。

「勝　行」　彼れは觀三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故

に三摩地を得。是れを「觀三摩地」と謂ふ。

「勝行」　彼れは觀三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「觀三摩地勝行成就神足」　卽ち、此の勝行、及び、前に說く所の觀三摩地を、總じて「觀三摩地勝行成就神足」と名づく。

第三說――「觀三摩地」　復た、苾芻有り、惡觀を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに惡觀を生起すべからず。然れども、我れは理として應さに惡觀を斷除して、善觀を脩集すべしと。彼れは此の觀增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「觀三摩地」と謂ふ。

「勝行」　彼れは觀三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「觀三摩地勝行成就神足」　卽ち、此の勝行、及び、前に說く所の觀三摩地を、總じて「觀三摩地勝行成就神足」と名づく。

第四說――「觀三摩地」　復た、苾芻有り、貪・瞋・癡俱行の惡觀を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに貪・瞋・癡俱行の惡觀を生起すべからず。然れども、我れは理として應さに貪・瞋・癡俱行の惡觀を斷除して、無貪・無瞋・無癡俱行の善觀を修集すべしと。彼れは此の觀增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「觀三摩地」と謂ふ。

觀三摩地勝行成就神足

[五]觀三摩地勝行成就神足とは、云何が觀、云何が三摩地、云何が勝、云何が勝行にして、而も觀三摩地勝行成就神足と名づくるや。

第一說―「觀」

此の中、「觀」[六]とは、謂はく、出家・遠離が所生の善法に依りて起る所の、法に於ける[七]簡擇・極簡擇・最極簡擇・解了・等了・近了・機黠・通達・聰叡、覺と明と慧との行、[八]毘鉢舍那、是れを「觀」と名づく。

「三摩地」

「三摩地」とは、謂はく、觀增上が起す所の心の住・等住・近住・安住・不散・不亂・攝止・等持・心一境の性、是れを「三摩地」と名づく。

「勝」

「勝」とは、謂はく、觀增上が起す所の八支の聖道、是れを「勝」と名づく。

「勝行」

「勝行」とは、謂はく、苾芻有り、過去の觀に依りて三摩地を得る、是れを觀三摩地と謂ふ。彼れは觀三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め[の故に]、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「觀三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の觀三摩地を、總じて「觀三摩地勝行成就神足」と名づく。

過去の觀に依るが如く、未來・現在、善・不善・無記、欲界繫・色界繫・無色界繫、學・無學・非學非無學、見所斷・脩所斷・非所斷の觀に依るも、廣く說くこと亦爾なり。

第二說―「觀三摩地」

復た、苾芻有り、諸の善法に於いて、不審觀に住す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに諸の善法に於いて、不審觀に住すべからず。然れども、我れは理として應さに諸の善法に於いて、審觀に安住すべしと。彼れは此の觀增上力に由るが故

【五】 觀三摩地勝行成就神足。Mimāṃsā-samādhi-pradhāna (Mahāvyut.-prahāṇa)-saṃskāra-samanvāgato ṛddhipāda (Vimaṃsā-samādhi-padhāna-saṅkhāra-samannāgata-iddhiipāda)

【六】 觀。Mimāṃsā(Vimaṃsā)=investigation, examination, tracing &c.

【七】 簡擇。Pravicaya(Pavicaya)=investigation, discrimination, penetration. 因みに諸他については、集異門足論中の諸拙註參照。

【八】 毘鉢舍那。Vipaśyanā (Vipassanā)、止(奢摩他 Śamatha, pāli-Samatha)と併せて所謂止觀の成語を成すもの。蓋し禪定力による諸攝心の止の上で、明鏡止水の心裏に、如實無倒の諸法の觀察をなすこと。

心增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「心三摩地」と謂ふ。

「勝　行」

彼れは心三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「心三摩地勝行成就神足」

卽ち、此の勝行、及び、前に說く所の心三摩地を、總じて「心三摩地勝行成就神足」と名づく。

第九說――「心三摩地」

復た、苾芻有り、離貪・瞋・癡の善心を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今離貪・瞋・癡の善心を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の心增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「心三摩地」と謂ふ。

「勝　行」

彼れは心三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「心三摩地勝行成就神足」

卽ち、此の勝行、及び、前に說く所の心三摩地を、總じて「心三摩地勝行成就神足」と名づく。

心三摩地勝行成就神足の名義

一切の心三摩地は皆な心に從つて起る。是れ心の所集なり。是れ心の種類なり。是れ心の所生なり。故に、心三摩地勝行成就神足と名づく。

五、觀三摩地勝行成就神足

是の念を作さく、我れは善法に於いて、不下、乃至、不極弱の心に安住す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の心增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「心三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは心三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く説いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「心三摩地勝行成就神足」

卽ち、此の勝行、及び、前に説く所の心三摩地を、總じて「心三摩地勝行成就神足」と名づく。

第七説—「心三摩地」

復た、苾芻有り、善心を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今是くの如きの善心を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の心增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「心三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは心三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く説いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「心三摩地勝行成就神足」

卽ち、此の勝行、及び、前に説く所の心三摩地を、總じて「心三摩地勝行成就神足」と名づく。

第八説—「心三摩地」

復た、苾芻有り、無貪・無瞋・無癡倶行の善心を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今無貪・無瞋・無癡倶行の善心を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の

今應さに貪・瞋・癡倶行の惡心を生起すべからず。然れども、我れは理として應さに貪・瞋・癡倶行の惡心を斷除して、無貪・無瞋・無癡倶行の善心を脩集すべしと。彼れは此の心增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「心三摩地」と謂ふ。

「勝行」 彼れは心三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「心三摩地勝行成就神足」 即ち、此の勝行、及び、前に說く所の心三摩地を、總じて「心三摩地勝行成就神足」と名づく。

第五說―「心三摩地」 復た、茲芻有り、不離貪・瞋・癡の惡心を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに不離貪・瞋・癡の惡心を生起すべからず。然れども、我れは理として應さに不離貪・瞋・癡の惡心を斷除して、離貪・瞋・癡の善心を脩集すべしと。彼れは此の心增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「心三摩地」と謂ふ。

「勝行」 彼れは心三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「心三摩地勝行成就神足」 即ち、此の勝行、及び、前に說く所の心三摩地を、總じて「心三摩地勝行成就神足」と名づく。

第六說―「心三摩地」 復た、茲芻有り、諸の善法に於いて、不下、乃至、不極弱の心に安住す。彼れの

念を作さく、我れは今應さに諸の善法に於いて、下・羸・劣・弱・極弱の心に住すべからず。然れども、我れは理として應さに諸の善法に於いて、不下・不羸・不劣・不弱・不極弱の心に安住すべしと。彼れは此の心增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「心三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは心三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「心三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の心三摩地を總じて「心三摩地勝行成就神足」と名づく。

第三說―「心三摩地」

復た、苾芻有り、惡心を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに惡心を生起すべからず。然れども、我れは理として應さに惡心を斷除して、善心を脩集すべしと。彼れは此の心增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「心三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは心三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「心三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の心三摩地を、總じて「心三摩地勝行成就神足」と名づく。

第四說「心三摩地」

復た、苾芻有り、貪・瞋・癡倶行の惡心を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは

卷の第五

[一]四、心三摩地勝行成就神足

心三摩地勝行成就神足

[二]心三摩地勝行成就神足とは、云何が心、云何が三摩地、云何が勝、云何が勝行にして、而も心三摩地勝行成就神足と名くるや。

第一說—「心」

[三]此の中、「心」とは、謂はく、出家・遠離が所生の善法に依りて起る所の[四]心・意・識、是れを「心」と名づく。

「三摩地」

「三摩地」とは、謂はく、心增上が起す所の心の住・等住・近住・安住・不散・不亂・攝止・等持・心一境の性、是れを「三摩地」と名づく。

「勝」

「勝」とは、謂はく、心增上が起す所の八支の聖道、是れを「勝」と名づく。

「勝行」

「勝行」とは、謂はく、苾芻有り、過去の心に依りて三摩地を得る、是れを心三摩地と謂ふ。彼れは心三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「心三摩地勝行成就神足」

卽ち、此の勝行、及び、前に說く所の心三摩地を、總じて「心三摩地勝行成就神足」と名づく。

過去の心に依るが如く、未來・現在、善・不善・無記、欲界繫・色界繫・無色界繫、學・無學・非學非無學、見所斷・脩所斷・非所斷の心に依るも、廣く說くこと亦爾なり。

第二說—「心三摩地」

復た、苾芻有り、諸の善法に於いて、下・羸・劣・弱・極弱の心に住す。彼れの是の

【一】四、心三摩地勝行成就神足。原漢典にはこの代りに、「神足品第八の餘」と記する。
【二】心三摩地勝行成就神足。Cittasamādhi-pradhāna(Mahāvyut.-prahāṇa)-saṃskāra samanvāgato ṛddhipāda (Cittasamādhi-padhāna-saṅkhāra-samannāgata-iddhipāda)
【三】心。Citta(skt=pāli)
【四】心・意・識。心 Citta=意 Manas=識 Vijñāna で、集異門足論卷一の註參照。

「勤三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に説く所の勤三摩地を、総じて「勤三摩地勝行成就神足」と名づく。

勤三摩地勝行成就神足の名義

一切の勤三摩地は皆な勤より起る。是れ勤の所集なり。是れ勤の種類なり。是れ勤の所生なり。故に、勤三摩地勝行成就神足と名づく。

故に」、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「勤三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の勤三摩地を、總じて「勤三摩地勝行成就神足」と名づく。

第八說―「勤三摩地」

復た、苾芻有り、無貪・無瞋・無癡倶行の善勤を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今無貪・無瞋・無癡倶行の善勤を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の勤增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「勤三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは勤三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め「の故に」、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「勤三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の勤三摩地を、總じて「勤三摩地勝行成就神足」と名づく。

第九說―「勤三摩地」

復た、苾芻有り、離貪・瞋・癡の善勤を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今離貪・瞋・癡の善勤を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の勤增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「勤三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは勤三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め「の故に」、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

を起し、廣く説いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ〔等〕の爲め〔の故に〕、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「勤三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に説く所の勤三摩地を、總じて「勤三摩地勝行成就神足」と名づく。

第六説——「勤三摩地」

復た、苾芻有り、諸の善法に於いて、不下、乃至、不極弱の勤に安住す。彼れの是の念を作さく、我れは善法に於いて、不下、乃至、不極弱の勤に安住す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の勤增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「勤三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは勤三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く説いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ〔等〕の爲め〔の故に〕、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「勤三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に説く所の勤三摩地を、總じて「勤三摩地勝行成就神足」と名づく。

第七説——「勤三摩地」

復た、苾芻有り、善勤を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今是くの如きの善勤を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の勤增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「勤三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは勤三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く説いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ〔等〕の爲め〔の

に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「勤三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の勤三摩地を、總じて「勤三摩地勝行成就神足」と名づく。

第四說—「勤三摩地」

復た、苾芻有り、貪・瞋・癡倶行の惡勤を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに貪・瞋・癡倶行の惡勤を生起すべからず。然れども、我れは理として應さに貪・瞋・癡倶行の惡勤を斷除して、無貪・無瞋・無癡倶行の善勤を修集すべしと。彼れは此の勤增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「勤三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは勤三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「勤三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の勤三摩地を、總じて「勤三摩地勝行成就神足」と名づく。

第五說—「勤三摩地」

復た、苾芻有り、不離貪・瞋・癡の惡勤を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに不離貪・瞋・癡の惡勤を生起すべからず。然れども、我れは理として不離貪・瞋・癡の惡勤を斷除して、離貪・瞋・癡の善勤を脩集すべしと。彼れは此の勤增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「勤三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは勤三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲

は捨、是れを「勝行」と名づく。

「勤三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の勤三摩地を、總じて「勤三摩地勝行成就神足」と名づく。

過去の勤に依るが如く、未來・現在、善・不善・無記、欲界繫・色界繫・無色界繫、學・無學・非學非無學、見所斷・脩所斷・非所斷の勤に依るも、廣く說くこと亦爾なり。

第二說——「勤三摩地」

復た、苾芻有り、諸の善法に於いて、下・羸・劣・弱・極弱の勤に住す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに諸の善法に於いて、下・羸・劣・弱・極弱の勤に住すべからず。然れども、我れは理として應さに諸の善法に於いて、不下・不羸・不劣・不弱・不極弱の勤に安住すべしと。彼れは此の勤增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「勤三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは勤三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「勤三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の勤三摩地を、總じて「勤三摩地勝行成就神足」と名づく。

第三說——「勤三摩地」

復た、苾芻有り、惡勤を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに惡勤を生起すべからず。然れども、我れは理として應さに惡勤を斷除して、善勤を修集すべしと。彼れは此の勤增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「勤三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは勤三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故

に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め[の故に]、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「欲三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の欲三摩地を、總じて「欲三摩地勝行成就神足」と名づく。

欲三摩地勝行成就神足の名義

一切の欲三摩地は皆な欲より起る。是れ欲の所集なり。是れ欲の種類なり。是れ欲の所生なり。故に、「欲三摩地勝行成就神足」と名づく。

三、勤三摩地勝行成就神足

勤三摩地勝行成就神足

[三三]勤三摩地勝行成就神足とは、云何が勤、云何が三摩地、云何が勝、云何が勝行にして、而も勤三摩地勝行成就神足と名づくるや。

第一說――「勤」

此の中、「勤」[三四]とは、謂はく、出家・遠離が所生の善法に依りて起る所の勤・精進・勇健・勢猛・熾盛・難制・勵意不息、是れを「勤」と名づく。

「三摩地」

「三摩地」とは、謂はく、勤增上が起す所の心の住・等住・近住・安住・不散・不亂・攝止・等持・心一境の性なり。是れを「三摩地」と名づく。

「勝」

「勝」とは、謂はく、勤增上が起す所の八支の聖道、是れを「勝」と名づく。

「勝行」

「勝行」とは、謂はく、苾芻有り、過去の勤に依りて三摩地を得。是れを勤三摩地と謂ふ。彼れは勤三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め[の故に]、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若し

[三三] 勤三摩地勝行成就神足。Viriya-samādhipadhāna-(Mahāvyut.-prahāṇa)-saṃskāra-samanvāgato ṛddhipādaḥ (Viriya-samādhi-padhāna-saṅkhāra-samannāgata-iddhi-pāda.)

[三四] 勤。Vīrya(Viriya)。前段中の註參照。

「勝行」

得。是れを「欲三摩地」と謂ふ。

彼れは欲三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め「の故に」乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しに勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「欲三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の欲三摩地を、總じて「欲三摩地勝行成就神足」と名づく。

第八解—「欲三摩地」

復た、苾芻有り、無貪・無瞋・無癡俱行の善欲を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今無貪・無瞋・無癡俱行の善欲を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の欲增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「欲三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは欲三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め「の故に」、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「欲三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の欲三摩地を、總じて「欲三摩地勝行成就神足」と名づく。

第九解—「欲三摩地」

復た、苾芻有り、離貪・瞋・癡の善法を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今離貪・瞋・癡の善欲を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の欲增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「欲三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは欲三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故

今應さに不離貪・瞋・癡の惡欲を生起すべからず。然れども、我れは理として應さに不離貪・瞋・癡の惡欲を斷除し、離貪・瞋・癡の善欲を脩集すべしと。彼れは此の欲增上力に由るが故に、三摩地を得。是れを「欲三摩地」と謂ふ。

「勝　行」

彼れは欲三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」、乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「欲三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の欲三摩地を、總じて「欲三摩地勝行成就神足」と名づく。

第六解―「欲　三　摩　地」

復た、苾芻有り、諸の善法に於いて樂欲に安住す。彼れの是の念を作さく、我れは善法に於いて樂欲に安住す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の欲增上力に由るが故に三摩地を得。是れを「欲三摩地」と名づく。

「勝　行」

彼れは欲三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ「等」の爲め「の故に」乃至、持心す。――彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「欲三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の欲三摩地を總じて「欲三摩地勝行成就神足」と名づく。

第七解―「欲　三　摩　地」

復た、苾芻有り、善欲を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今是くの如きの善欲を生起す。甚だ理に應ずと爲すと。彼れは此の欲增上力に由るが故に三摩地を

第三解—「欲三摩地」

復た、苾芻有り、惡欲を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに惡欲を生起すべからず。然れども、我れは理として應さに惡欲を斷除し、善欲を脩集すべしと。彼れは此の欲增上力に由るが故に、三摩地を得。是れを「欲三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは欲三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め［の故に］乃至、持心す——彼れの所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「欲三摩地勝行成就神足」

卽ち、此の勝行、及び、前に說く所の欲三摩地を總じて「欲三摩地勝行成就神足」と名づく。

第四解—「欲三摩地」

復た、苾芻有り、貪・瞋・癡俱行の惡欲を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに貪・瞋・癡俱行の惡欲を生起すべからず。然れども、我れは理として應さに貪・瞋・癡俱行の惡欲を斷除し、無貪・無瞋・無癡俱行の善欲を修集すべしと。彼れは此の欲增上力に由るが故に、三摩地を得。是れを「欲三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは欲三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め［の故に］、乃至、持心す。——彼れが所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく。

「欲三摩地勝行成就神足」

卽ち、此の勝行、及び、前に說く所の欲三摩地を、總じて「欲三摩地勝行成就神足」と名づく。

第五解—「欲三摩地」

復た、苾芻有り、不離貪・瞋・癡の惡欲を生起す。彼れの是の念を作さく、我れは

【二八】 念。Smṛti (Sati)。曾て受する所の境に於いて、心をして明記せしめて忘れざるを性とし、定の依たるを業とすといふ所謂記憶を司る、又、心所の一。

【二九】 正知。巴、Sampajañña＝Comprehension, discrimination,

【三〇】 思。Cetanā. 境上の諸相を取つて心を善等の分位に驅入し、卽ち善等の業を造らしむる又心所の一。(百法問答抄一)。

【三一】 捨。Upekṣā(Upekhā)—心の平等なる性にして、掉擧[の心所]を對治して靜住を業と爲すとさるゝ又心所の一。受(感情)中の中性のもの卽ち捨受と簡別し、その受蘊の攝なるに對し、これは行蘊の攝の故に特に行捨といはれることがある。

【三二】 善・不善以下の諸分類肢については集異門足論一の四食等の諸門分別下の諸拙註參照。

生ならしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、未生の善法をして生ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、已生の善法をして堅住・不忘・修・滿・倍增・廣大ならしめ、智もて作證せむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心す。——彼れの所有の欲、若しは勤[25]、若しは信[26]、若しは輕安[27]、若しは念[28]、若しは正知[29]、若しは思[30]、若しは捨[31]、是れを「勝行」と名づく。

「欲三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に説く所の欲三摩地を、總じて「欲三摩地勝行成就神足」と名づく。

過去の欲に依るが如く、未來・現在[32]、善・不善・無記、欲界繫・色界繫・無色界繫、學・無學・非學非無學、見所斷・脩所斷・非所斷の欲に依るも、廣く説くこと亦爾なり。

第二解—「欲三摩地」

復た、苾芻有り、諸の善法に於いて不樂欲に住す。彼れの是の念を作さく、我れは今應さに諸の善法に於いて不樂欲に住すべからず。然れども、我れは理として應さに諸の善法に於いて樂欲に安住すべしと。彼れは此の欲增上力に由るが故に、三摩地を得。是れを「欲三摩地」と謂ふ。

「勝行」

彼れは欲三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、廣く說いて、乃至、已生の善法をして堅住せしめむ[等]の爲め［の故に］、乃至、持心す。——彼れの所有の欲、若しは勤、若しは信、乃至、若しは捨、是れを「勝行」と名づく

「欲三摩地勝行成就神足」

即ち、此の勝行、及び、前に說く所の欲三摩地を、總じて「欲三摩地勝行成就神足」と名づく。

【一九】欲三摩地勝行成就神足。Chandasamādhi-pradhānasaṃskāra-samanvāgato ṛddhi-pādaḥ (Chandasamādhi-padhāna-saṃkhāra-samannāgata iddhipāda)、但し Mahāvyutpatti には梵 Chandasamādhi prahāṇa..... と記し、前の正勝の場合に於ける pradhāna（勝或ひは勤）と prahāṇa（斷）との對照を再出せるものがある。

【二〇】欲。Chanda. (skt=pāli)

【二一】三摩地。Samādhi（梵=巴）。又、三昧と音譯し、定と翻譯する。Sam(together)+ā+dhi=from √Jhā(=to put).

【二二】欲增上。Chandādhipati.

【二三】勝。Pradhāna(padhāna)

【二四】勝行。Pradhānasaṃskāra(Padhānasaṃkhāra)

【二五】勤。Vīrya (Viriya)。又精進とも譯す。「心の善事に於いて勇悍なるの性」と。

【二六】信。Śraddhā(Saddhā) 心を淨むるを性とし、不信を對治して善を樂ぶを業とする所謂心所法の一。

【二七】輕安。Prasrabdhi(Passaddhi)— 心身を調暢して、堪忍なるを性と爲し、能く惛沈を對治するといふ又心所の一。

生起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、是くの如きの能を具するが故に、正勝と名づけ、亦た[一四]正斷と名づく。[一五]懈怠を斷ずるが故に。

[一六]神足品第八

一、四神足の經文

[一七]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、[一八]四神足有り。何等か四と爲す。謂はく、欲三摩地勝行成就神足、是れを第一と名づけ、勤三摩地勝行成就神足、是れを第二と名づけ、心三摩地勝行成就神足、是れを第三と名づけ、觀三摩地勝行成就神足、是れを第四と名づくと。

二、欲三摩地勝行成就神足

欲三摩地勝行成就神足

[一九]欲三摩地勝行成就神足とは、云何が欲、云何が三摩地、云何が勝、云何が勝行にして、而も欲三摩地勝行成就神足と名づくるや。

第一解―「欲」

此の中、[二〇]「欲」とは、謂はく、出家・遠離が所生の善法に依りて起る所の欲樂・欣喜・求趣・悕望、是れを「欲」と名づく。

「三摩地」

[二一]「三摩地」とは、謂はく、[二二]欲增上が起す所の心の住・等住・近住・安住・不散・不亂・攝止・等持・心一境の性・是れを「三摩地」と名づく。

「勝」

[二三]「勝」とは、謂はく、欲增上が起す所の八支の聖道、是れを「勝」と名づく。

「勝行」

[二四]「勝行」とは、謂はく、苾芻有り、過去の欲に依りて三摩地を得る、是れを欲三摩地と謂ふ。彼れは欲三摩地を成就し已りて、已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、未生の惡・不善法をして不

【一四】正斷。Samyakprahāṇa (Sammāpahāna)

【一五】懈怠。Kusīda(Kusīta) =indolence, inaction &c.

【一六】神足品第八。原漢典には神足品第八の一に作る。蓋し、二分して、次卷に亙るが故なること前品に準ずるが、今は段別を聊か變改したから題名も亦やゝ改めた」。―神足品とは Ṛddhipādavarga(?)」―前品初頭に註記したやうに、これも所謂三十七助道支中の一で、準じて、その原始の形に在つては各井在的な修行哲學項目とせられたが、成立有部の宗義に於いては、同じく加行道位四善根中の第二・頂法位（集異門足論卷四末世第一法下の註參照）に於いて少くとも增進するものとせられる。―倶舍二五、婆沙、一四一、集異門足論卷六、毘崩伽論 IX. Iddhipāda-vibhaṅga (pp. 216—)、舍利弗毘曇一三(非問分神足品第八)、その外參照。

【一七】一時等。A. IV. 271. 3. (II. 256); M. 77. (II. 11); D. 18, 22. (II· 218)=長四・闍尼婆經 ;D. 33. IV. 3.=長九・衆集經四・一三、=大集法門經四・三、その外參照。

【一八】四神足。Catvāra ṛddhipādāḥ (Cattāro iddhipādā)

に、便ち已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「持心す」

「持心す」とは、謂はく、已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、持心して、八支の聖道を脩習するなり。彼れは此の道に於いて、持心して脩習し、多脩習するが故に、便ち已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

六、四正勝の名義

第一説

云何が此の四を名づけて正勝と爲すや。謂はく、此の四種は[六]顚倒無きが故に、說いて名づけて[七]正と爲し、[八]增上力有りて、惡を斷じ、善を脩するが故に、名づけて[九]勝と爲す。

第二説

復た次に、此の四は平等にして不平等に非らず。[一〇]實の故に、[一一]諦の故に、[一二]正理の如きが故に、顚倒無きが故に、說いて名づけて正と爲し、增の故に、上の故に、最の故に、妙の故に、大功能を具するが故に、名づけて勝と爲す。

第三説

復た次に、四正勝とは是れ假りに名想・言說を建立し、謂ひて正勝と爲すなり。[一三]殑伽沙を過ぐる佛及び弟子の皆な共に是くの如きの名を施設するが故に。

第四説

復た次に、四正勝とは已生の惡・不善法を斷ぜむが爲めに、諸の欲を生起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、未生の惡・不善法をして不生を得しめむが爲めの故に、諸の欲を生起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、未生の諸の善法を生ぜむが爲めの故に、諸の欲を生起し、發勤し、精進し、策心し、持心し、已生の善法をして堅住・不忘・修・滿・倍增・廣大ならしめ、智もて作證せむが爲めの故に、諸の欲を

【六】顚倒。Viparyāsa. 常樂我淨の四顚倒と稱し、現實の無常なるを常と執し、同苦なるを樂と執し、同無我なるを有我と執し、乃至、同垢穢に滿ちて厭忌すべきを淨なりと執すること。今は則ちそれらの顚倒の見に關係なきの謂である。

【七】正。Samyak (Sammā)

【八】增上力。Adhipatibala (=predominating power)

【九】勝。Pradhāna (padhāna) =exertion, striving, effort.

【一〇】實。?Bhūta=truthful, corresponding to facts.

【一一】諦。Satya(Sacca)=real, true.

【一二】正理。?Nyāya (skt.) =fit, proper, rulal, right.

【一三】殑伽。Gaṅgā. 又恒河と記す。印度北部を東流して海に注げる大河のこと。

餘の隨一の已生の出家・遠離所生の善法を堅住等せしむる第四正勝——「正勝」

復に、苾芻有り、已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住・不忘・修・滿・倍增・廣大ならしめ、智もて作證せむが爲めの故に、理の如く、能く已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住せしめ、乃至、智もて作證する諸行の相狀を思惟す。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を、能く已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて脩習し、多脩習するが故に、便ち已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「欲を起す」

「欲を起す」とは、謂はく、已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、便ち、乃至、求趣・悕望を起し、等起し、——廣く說く。彼れは此の諸の欲を生起するに由るが故に、便ち已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「發勤し、精進す」

「發勤し、精進す」とは、謂はく、已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざるなり。彼れは此れに由るが故に、便ち已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「策心す」

「策心す」とは、謂はく、已生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、精勤して、意俱行心——廣く說いて、乃至——定俱行心を脩習するなり。彼れは是くの如きの心を脩習するに由るが故

もて作證せむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて脩習し、多脩習するが故に、便ち已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「欲を起す」

「欲を起す」とは、謂はく、已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、便ち、乃至、求趣・悕望を起し、等起し、——廣く說く。彼れは此の諸の欲を生起するに由るが故に、便ち已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「發勤し、精進す」

「發勤し、精進す」とは、謂はく、已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざるなり。彼れは此れに由るが故に、便ち已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「策心す」

「策心す」とは、謂はく、已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、精勤して、喜俱行心——廣く說いて、乃至——定俱行心を脩習するなり。彼れは是くの如きの心を脩習するに由るが故に、便ち已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「持心す」

「持心す」とは、謂はく、已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、持心して、八支の聖道を脩習するなり。彼れは此の道に於いて、持心して脩習し、多脩習するが故に、便ち已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

第四靜慮乃至無所有處定を堅住せしむる第四正勝の例稱

第三靜慮の如く、乃至、無所有處も、廣く說いて、亦爾なり。差別有るは、應さに自名を說くべし。

むが爲めの故に、便ち、欲樂・欣喜・求趣・悕望を起し、等起し、乃び、生じ、等生し、聚集し、出現するなり。彼れは此の諸の欲を生起するに由るが故に、便ち已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「發勤し、精進す」

「發勤し、精進す」とは、謂はく、已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲の故に、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざるなり。彼れは此れに由るが故に、便ち已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「策心す」

「策心す」とは、謂はく、已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、精勤して、喜俱行心・欣俱行心・策勵俱行心・不下劣俱行心・不闇昧俱行心・捨俱行心・定俱行心を脩習するなり。彼れは是くの如きの心を脩習するに由るが故に、便ち已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「持心す」

「持心す」とは、謂はく、已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、持心して、八支の聖道を脩習するなり。彼れは此の道に於いて持心して脩習し、多脩習するが故に、便ち已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

第二靜慮を堅住等せしむる第四正勝例解

初靜慮の如く、第二靜慮も亦爾なり。差別有るは、應さに自名を說くべし。

第三靜慮を堅住等せしむる第四正勝―「正勝」

復た、苾芻有り、已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、理の如く、能く已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證する諸行の相狀を思惟す。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を、能く已生の第三靜慮をして堅住せしめ、乃至、智

が所生の善法を生ず。

「持心す」

「持心す」とは、謂はく、未生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法を生ぜむが爲めの故に、持心して、八支の聖道を脩習するなり。彼れは此の道に於いて、持心して脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法を生ず。

五、第四正勝

（一） 善法＝四靜慮・三無色としての論釋

已生の善法

已生の善法をして堅住・不忘・修・滿・倍增・廣大ならしめ、智もて作證せむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心すとは、云何が已生の善法なる。謂はく、過去・現在の四靜慮・三無色、及び、餘の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法なり。

已生の善法を堅住せしめる第四正勝―「正勝」

云何が已生の善法をして堅住・不忘・修・滿・倍增・廣大ならしめ、智もて作證せむが爲の故の正勝なる。謂はく、芯芻有り、已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの故に、理の如く、能く已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證する諸行の相狀を思惟す。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、勇健・勢猛・熾盛・難制・勵意して息まざれば、此の道を、能く已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故に、便ち已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證す。

「欲を起す」

「欲を起す」とは、謂はく、已生の初靜慮をして堅住せしめ、乃至、智もて作證せ

に、便ち未生の第三靜慮を生ず。

第四靜慮乃至三無色定を生ずる第三正勝の例釋

第三靜慮の如く、[五]乃至、無所有處も、廣く說いて、亦爾なり。差別有るは、應さに自名を說くべし。

(二) 隨一の種類の善法に約しての論釋

餘の隨一の出家遠離所生の善法を生ずる第三正勝—「正勝」

復た、苾芻有り、未生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法を生ぜむが爲めの故に、理の如く、彼の善法を生ずる諸行の相狀を思惟す。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を、能く未生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法を生ぜむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法を生ず。

「欲を起す」

「欲を起す」とは、謂はく、未生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法を生ぜむが爲めの故に、便ち、乃至、求趣・悕望を起し、等起し、——廣く說く。彼れは此の諸の欲を生起するに由るが故に、便ち未生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法を生ず。

「發勤し、精進す」

「發勤し、精進す」とは、謂はく、未生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法を生ぜむが爲めの故に、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざるなり。彼れは此れに由るが故に、便ち未生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法を生ず。

「策心す」

「策心す」とは、謂はく、未生の隨一の種類の出家・遠離が所生の善法を生ぜむが爲めの故に、精勤して、喜俱行心——廣く說いて、乃至——定俱行心を脩習せるなり。彼れは是くの如きの心を脩習するに由るが故に、便ち未生の隨一の種類の出家・遠離

【五】乃至。第四靜慮、識無邊處定、空無邊處定を略記する意。

「持心す」

「持心す」とは、謂はく、未生の初靜慮を生ぜむが爲めの故に、持心して、八支の聖道を脩習するなり。彼れは此の道に於いて、持心して脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の初靜慮をして生ぜしむ。

第二靜慮を生ずる第三正勝の例釋

初靜慮の如く、第二靜慮も亦爾なり。差別有るは、應さに自名を說くべし。

第三靜慮を生ずる第三正勝―「正勝」

復た、苾芻有り、未生の第三靜慮を生ぜむが爲めの故に、理の如く、第三靜慮を生ずる諸行の相狀を思惟す。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を、能く未生の第三靜慮を生ぜむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の第三靜慮を生ず。

「欲を起す」

「欲を起す」とは、謂はく、未生の第三靜慮を生ぜむが爲めの故に、便ち、乃至、求趣・悕望を起し、等起し、――廣く說く。彼れは此の諸の欲を生起するに由るが故に、便ち未生の第三靜慮を生ず。

「發勤し、精進す」

「發勤し、精進す」とは、謂はく、未生の第三靜慮を生ぜむが爲めの故に、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざるなり。彼れは此れに由るが故に、便ち未生の第三靜慮を生ず。

「策心す」

「策心す」とは、謂はく、未生の第三靜慮を生ぜむが爲めの故に、精勤して、喜俱行心――廣く說いて、乃至――定俱行心を脩習するなり。彼れは是くの如きの心を脩習するに由るが故に、便ち未生の第三靜慮を生ず。

「持心す」

「持心す」とは、謂はく、未生の第三靜慮を生ぜむが爲めの故に、持心して、八支の聖道を脩習するなり。彼れは此の道に於いて、持心して脩習し、多脩習するが故

「未生の善法」

未生の善法をして生ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心すとは、云何が未生の善法なる。謂はく、未來の[二]四靜慮・[三]三無色、及び、餘の隨一の種類の[四]出家・遠離が所生の善法なり。

初靜慮を生ずる第三正勝—「正勝」

云何が未生の善法をして生ぜしめむが爲めの故の正勝なる。謂はく、苾芻有り、未生の初靜慮を生ぜしめむが爲めの故に、理の如く、初靜慮を生ずる諸行の相狀を思惟す。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、勇健・勢猛・熾盛・難制・勵意して息まざれば、此の道を、能く未生の初靜慮を生ぜむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の初靜慮をして生ぜしむ。

「欲を起す」

「欲を起す」とは、謂はく、未生の初靜慮を生ぜむが爲めの故に、便ち、欲樂・欣喜・求趣・悕望を起し、等起し、及び、生じ、等生し、聚集し、出現するなり。彼れは此の諸の欲を生起するに由るが故に、便ち未生の初靜慮をして生ぜしむ。

「發勤し、精進す」

「發勤し、精進す」とは、謂はく、未生の初靜慮を生ぜむが爲めの故に、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざるなり。彼れは此れに由るが故に、便ち未生の初靜慮をして生ぜしむ。

「策心す」

「策心す」とは、謂はく、未生の初靜慮を生ぜむが爲めの故に、精勤して、喜俱行心・欣俱行心・策勵俱行心・不下劣俱行心・不闇昧俱行心・捨俱行心・定俱行心を脩習するなり。彼れは是くの如きの心を脩習するに由るが故に、便ち未生の初靜慮をして生ぜしむ。

【二】四靜慮。舊譯に所謂四禪のことで、心の展開による四種の禪定の段別をいひ、詳しくは、集異門足論中の諸註等參照。

【三】三無色。同上四禪の更に上の禪定とせられたる四無色定中の初三（識無邊處、空無邊處、無所有處）のことで同上參照。

【四】出家・遠離。集異門足論全體及び本論のこれまでの所では、すべて、出離遠離と作る。

と。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、廣く説いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を、能く未生の隨一の種類の惡・不善法をして不生ならしめむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く復た生ぜざらしむ。

「欲を起し等」

「欲を起し、乃至、策心し、持心す」[等]は皆な前に説くが如し。

第三説—「正勝」

復た、苾芻有り、未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く不生ならしめむが爲めの故に、理の如く、彼の惡・不善法は病の如く、癰の如く、廣く説いて、乃至、是れ變壞法なりと思惟す。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、廣く説いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を、能く未生の隨一の種類の惡・不善法をして不生ならしめむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く復た生ぜざらしむ。

「欲を起し等」

「欲を起し、乃至、策心し、持心す」[等]は皆な前に説くが如し。

第四説—「正勝」

復た、苾芻有り、未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く不生ならしめむが爲めの故に、理の如く、滅を寂靜と爲し、道は能く出離すと思惟す。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、廣く説いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を、能く未生の隨一の種類の惡・不善法をして不生ならしめむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く復た生ぜざらしむ。

「欲を起し等」

「欲を起し、乃至、策心し、持心す」[等]は皆な前に説くが如し。

四、第三正勝

に、便ち未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く復た生ぜざらしむ。

「欲を起す」

「欲を起す」とは、謂はく、未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く不生ならしめむが爲めの故に、便ち、乃至、求趣・悕望を起し、等起し——廣く說く。彼れは此の諸の欲を生起するに由るが故に、便ち未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く復た生ぜざらしむ。

「發勤し、精進す」

「發勤し、精進す」とは、謂はく、未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く不生ならしめむが爲めの故に、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざるなり。彼れは此れに由るが故に、便ち未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く復た生ぜざらしむ。

「策心す」

「策心す」とは、謂はく、未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く不生ならしめむが爲めの故に、精進して、喜俱行心——廣く說いて、乃至——定俱行心を脩習するなり。彼れは是くの如きの心を脩習するに由るが故に、便ち未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く復た生ぜざらしむ。

「持心す」

「持心す」とは、謂はく、未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く不生ならしめむが爲めの故に、持心して、八支の聖道を脩習するなり。彼れは此の道に於いて、持心して脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く復た生ぜざらしむ。

第二說—「正勝」

復た、苾芻有り、未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く不生ならしめむが爲めの故に、理の如く、出家の功德を思惟す。是くの如きの出家は是れ眞善法なり。是れ尊勝者なり。信解・受持することをば——廣く說いて、乃至——能く涅槃を證す

惟す。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を、能く未生の諸の貪欲蓋をして不生ならしめむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の諸の貪欲蓋をして永く復た生ぜざらしむ。

「欲を起し等」

「欲を起し、乃至、策心し、持心す」「等」は皆な前に說くが如し。

第四說—「正勝」

復た、苾芻有り、未生の諸の貪欲蓋をして永く不生ならしめむが爲めの故に、理の如く、滅を寂靜と爲し、道は能く出離すと思惟す。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を、能く未生の諸の貪欲蓋をして不生ならしめむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の諸の貪欲蓋をして永く復た生ぜざらしむ。

「欲を起し等」

「欲を起し、乃至、策心し、持心す」「等」は、皆な前に說くが如し。

貪欲蓋の如く、餘の四も亦爾なり。差別有るは、應さに自名を說くべし。

(二)　隨一の種類の惡・不善法に約しての論釋

第一說—「正勝」

復た、苾芻有り、未生の隨一の種類の惡・不善法をして永く不生ならしめむが爲めの故に、理の如く、彼の惡・不善法の諸の過患多きことを思惟す。謂はく、是れ不善法なり。是れ下賤者なり。信解・受持することは——廣く說いて、乃至——涅槃を證せずと。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を、能く未生の隨一の種類の惡・不善法をして不生ならしめむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故

「發勤し、精進す」 「發勤し、精進す」とは、謂はく、未生の諸の貪欲蓋をして永く不生ならしめむが爲めの故に、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざるなり。彼れは此れに由るが故に、便ち未生の諸の貪欲蓋をして永く復た生ぜざらしむ。

「策心す」 「策心す」とは、謂はく、未生の諸の貪欲蓋をして永く不生ならしめむが爲めの故に、精進して、喜俱行心・欣俱行心・策勵俱行心・不下劣俱行心・不闇昧俱行心・捨俱行心・定俱行心を脩習するなり。彼れは是くの如きの心を脩習するに由るが故に、便ち未生の諸の貪欲蓋をして永く復た生ぜざらしむ。

「持心す」 「持心す」とは、謂はく、未生の諸の貪欲蓋をして永く不生ならしめむが爲めの故に、持心して、八支の聖道を脩習するなり。彼れは此の道に於いて、持心して脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の諸の貪欲蓋をして永く復た生ぜざらしむ。

第二說—「正勝」 復た、苾芻有り、未生の諸の貪欲蓋をして永く不生ならしめむが爲めの故に、理の如く、出家の功德を思惟す。是くの如きの出家は是れ眞善法なり。是れ尊勝者なり。信解・受持することは——廣く說いて、乃至——能く涅槃を證すと。是くの如く思惟して、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を、能く未生の諸の貪欲蓋をして不生ならしめむが爲めの正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故に、便ち未生の諸の貪欲蓋をして永く復た生ぜざらしむ。

「欲を起し等」 「欲を起し、乃至、策心し、持心す」「等」は皆な前に說くが如し。

第三說—「正勝」 復た、苾芻有り、未生の諸の貪欲蓋をして永く不生ならしめむが爲めの故に、理の如く、彼の貪欲蓋は病の如く、癰の如く、廣く說いて、乃至、是れ變壞法なりと思

卷の第四

三、第二正勝

（一） 惡・不善法＝五蓋としての論釋

「未生の惡不善法」

未生の惡・不善法をして不生ならしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心すとは、云何が未生の惡・不善法なる。謂はく、未來の五蓋なり。

第一說―「未生の惡不善法を不生ならしめむが爲めの正勝」

云何が未生の惡・不善法をして不生ならしめむが爲めの故の正勝なる。謂はく、苾芻有り、未生の諸の貪欲蓋をして永く不生ならしめむが爲めの故に、理の如く、彼の貪欲蓋の諸の過患多きことを思惟す。謂はく、是れ不善法なり。是れ下賤者なり。信解・受持することは佛及び弟子、賢貴・善士の共に訶厭する所。能く自らを害することを爲し、能く他を害することを爲し、能く［自他］倶に害することを爲し、能く智慧を滅し、能く彼れが類を礙え、能く寂滅を障え、彼の法を受持せば、通慧を生ぜず、菩提を引かず、涅槃を證せずと。是くの如く思惟して發勤し、精進し、勇健・勢猛・熾盛・難制・勵意して息まざれば、此の道を、能く未生の諸の貪欲蓋をして不生ならしめむが爲めの故の正勝と名づく。彼れは此の道に於いて生じ已りて修習し、多修習するが故に、便ち未生の諸の貪欲蓋をして永く復た生ぜざらしむ。

「欲を起す」

「欲を起す」とは、謂はく、未生の諸の貪欲蓋をして永く不生ならしめむが爲めの故に、便ち、欲樂・欣喜・求趣・悕望を起し、等起し、及び、生じ、等生し、聚集し、出現するなり。彼れは此の諸の欲を生起するに由るが故に、便ち未生の諸の貪欲蓋をして永く復た生ぜざらしむ。

【一】三、第二正勝。原漢典にはこれらの代りに、正勝品第七の二と記すること前卷所註の如くであるも、今は暫らく所記の如く改竄したこと、復た前卷の註記の通りである。

の他には「諸徳」に作るもある。
尙以下四句を、巴は、——
　一切ナムチ魔 Namuci の
　力を得脫して、彼らは極樂
　を證す
と記する。蓋し「ナムチ」とは
一種の惡魔の名稱であると。
【二五二】極樂を證す。巴、su-
khita=blessed.
【二五三】五蓋。Pañca nivāra-
ṇāni(Pañca nīvaraṇāni)。集
異門足論卷十二初を見よ。
【二五四】欲を起す。巴、前註の
通り – Chandaṃ janeti.
【二五五】發勤し等。巴、又前註
の如くに、Vāyamati viri-
yaṃ ārabhati.
【二五六】策心す。巴、準前に、
Cittaṃ paggaṇhāti,
【二五七】持心す。巴、準前に、
Padahati.

く)、Ādīnavadassi.

【二一〇】出離等。巴（前註の通り）、nissaraṇapañño. —「衣服の應さに出離すべきの所なることを正知す」の意。

【二一一】策勤。巴(已註參照)、dakkho? (or analaso?)。

【二一二】正精進。巴、(同上) Sammāvāyāma.

【二一三】正知。巴(同上)、Sampajāno.

【二一四】正見。巴、Sammādiṭṭhi.

【二一五】繫念。巴(同上)、Patissato.

【二一六】正念。巴、Sammāsati.

【二一七】三種の道支。右、策勤、正知、繫念の三は八支の聖道(八聖道)中の正精進、正見、正念の三支のことだとの意。—本論卷六、聖諦品中、集異門足論卷十八等參照。

【二一八】是れを。原漢文は漢文流儀に『是名』、卽ち、『是れを名づく』と作つてゐるが、今は和文流に「名づく」を次に移す。

【二一九】古昔聖種。巴(已註)、porāṇe ariyavaṃse(loc.)。

【二二〇】と名づく。右註參照。

【二二一】安住。巴(已註)、ṭhito.

【二二二】增上。adhipati(Skt.=Pāli)=predomination, governing.

【二二三】斷。先註の如く、巴、pahāna(Skt. Prahāṇa)。

【二二四】脩。同上、巴、Bhāvanā(=Skt.)。

【二二五】愛。同上、巴、ārāma=pleasure, fondness, delight.

【二二六】樂。先註、巴、rata=delighting, devotedness.

【二二七】精勤等。前註の通り、この一句は巴には缺く。

【二二八】正勝品第七。原漢典には「正勝品第七の一」と記す。然し今は全科段をやゝ變更して所記の通りに改む」。—正勝品とは Samyakpradhāna varga.(?)— 前品に次いで、同じく修行哲學に關するの解說であるが、所謂の正勝（又は正斷 Samyakprahāṇa）は次品の四神足、その次の四念住、乃至その他と併せ、名づけて三十七助道品或ひは同菩提分法 Bodhi-pakṣa-dharma とされるもので、その原始の姿に在つては三十七何れも幷在的な修行德目とせられたけれども、成立有部の組織內では、四念住が最尖端の德目で、所謂加行位中の初めに修すべきものとされ、次いでは便ちこの四正勝で、それは同加行位の第二段・四善根(煖、頂、忍、世第一法の四を稱し、唱して順解脫分とする)の第一・煖法位に於いて、少くとも增盛するものとせられる。俱舍二五、婆沙一四一、集異門足論六、毘崩伽論 VIII.(pp. 208)Sammappadhāna-vibhaṅga 舍利弗毘曇一三その他參照。

【二二九】一時等。A. IV. 13.(II. p. 15f);

【二三〇】四正勝。巴、Cattāri sammāppadhānāni —集異門足論卷六の拙註を參照せよ。

【二三一】已生の惡等。巴、Uppanna pāpaka akusala dhamma.

【二三二】欲を起し。同、Chandaṃ janeti.

【二三三】發勤し。同、vāyamati.

【二三四】精進し。同、viriyaṃ ārabhati.

【二三五】策心し。同、Cittaṃ paggaṇhāti.

【二三六】持心す。同、Padahati.

【二三七】未生の惡・不善法をして生ぜざらしめむが爲め。同、Anuppannānaṃ pāpakānaṃ akusalānaṃ dhammānaṃ anuppādāya.

【二三八】未生の善法をして生ぜしめむが爲め。同、Anuppannānaṃ kusalānaṃ dhammānaṃ uppādāya.

【二三九】已生の善法……。同、Uppannānaṃ kusalānaṃ dhammānaṃ.

【二四〇】堅住。同、Ṭhitiyā.

【二四一】不忘。同、Asammosāya.

【二四二】修。同、Bhāvanāya.

【二四三】滿。同、Pāripūriyā.

【二四四】倍增。同、Bhiyyobhāvāya.

【二四五】廣大ならしめ。同、Vepullāya.

【二四六】智もて等。巴は缺。(集異門足論卷六と參照)。

【二四七】已に生死等。巴はその前に「能く魔の領域を征服し」の一句を於く。而して、今の一句は、「彼らは自在 asita (染著無く)にして、生死の怖畏を越ゆ」と作る。

【二四八】有。bhava—巴は前註の如く、怖畏 bhaya に作る。蓋し、巴の方が意よく通ずべく、察するに玄奘の見た本の何らかの誤傳、乃至は玄奘自身の誤見に非ざるか。

【二四九】若し修して等。巴は、「怖畏を越ゆ」又は「怖畏の彼岸にゆく」として前の句にかけてゐる。

【二五〇】能く魔軍等。巴、jetvā mārāṇaṃ savāhanaṃ(conquering Māra with his elephant).

【二五一】諸惡。大正大藏經本そ

に。謂はく、不樂と樂と共によく制するものは是れ勇者 dhiro の故に、と。

【一八三】樂と不樂と等。巴には、Aratiratisaho ti bhikkhave dhiro ti(卽ち、上譯の如く、「樂と不樂との制御者、是れ、勇者、或ひは忍耐者なり」の意)とある。蓋し、その中の saha の字は又別字で「倶に」の意もある故、今玄弉は或ひはその方の字解によつたか?

【一八四】含忍。巴、dhiro(勇者、忍耐者)。

【一八五】爾の時等。巴增一、四の二八(II. 28—29)。

【一八六】勇は等四句。巴は—
不樂は勇者を制せず。
不樂の勇者 dhira を制すること無し(?)。
勇者は能く不樂を制す。
誠に、勇者は不樂を制する者なり。

【一八七】諸の欲を等。巴は、kammaviyākata(=已に業を棄捨し)。

【一八八】物の等。巴、paṇunnaṃ nivāraye.

【一八九】贍部の眞金。巴、Nekkhaṃ Jambonadassa(gen.)=a certain coin of a special sort of gold.

【一九〇】誰か等。巴、Ko taṃ ninditum arahati?
備考—巴は尙この次に Devā pi naṃ pasaṃsanti brahmunā pi pasaṃsito (Nyāṇatiloka — Sogar die Engel preisen ihn, selbst Brahmā kündet ihm sein Lob!) の句を記してゐる。

【一九一】最勝。前註の如く、巴、aggañña.

【一九二】一切の佛。三世十方の諸佛のこと。已註參照。

【一九三】種姓。又已註の通り、巴、vaṃsaññā(=of heredity)なるべし。

【一九四】可樂。又、已註の通り、巴は rattaññā = of long standing とあるも、今は ratta が rata(可樂) とあつたものか、乃至は少くともかく見て譯したものか? (もし、ratta の方の字によりて讀めば、「四聖種は是れ一切の佛及び諸の弟子の久遠已來晝夜等の時に永續の法の故に」等とすべからむか)。

【一九五】現に等。又已註の通り、巴、na saṅkiyanti.

【一九六】曾つて等。又、前註の如く、巴、asaṅkiṇṇapubbā.

【一九七】當に等。又、前註の通り、巴、Na saṅkiyissanti.

【一九八】諸の等。又巴は已註を參照せよ。

【一九九】糞掃。Pāṃsu(Paṃsu)=dirt, dust. 畢竟、ハキダメ、ゴミタメ等の地のこと。蓋し佛教徒は現世遠離、現實生活への執着の克服の爲めに、退いては所謂袈裟 kāsāya(=yellow robe)(巴)卽ち黃衣三領(之れを三衣といふ)を身にまとふと共に、進んでは右ハキダメ、ゴミタメよりボロを拾集して、編んで同準の三衣となし、これを身に纏うことをもつて尊とし、名づけて糞掃衣 Pāṃsukūla(Paṃsukūla)としたもので、佛教の勝德目として盛に喧稱せられ、佛弟子中でも大迦葉 Mahā-kāśyapa(Mahākassapa)(飮光)の如きは就中傑出したその道の達人となさる。而も、私かに思はくはこれは耆那(卽ち佛典に所謂尼犍陀若提子 Nirgrantha jñātiputra 等盛な苦行主義者の佛教への影響と見るべきで、眞佛教的精神よりいふならば、聊か過ぎたるの及ばざるに過ぎたる感もあるものであらう。—集異門足論十二の摘註、諸の律典の衣犍度の初等參照。

【二〇〇】喜足を讚歎す。已註の如く、巴、vaṇṇavādī (one who says praise)。

【二〇一】少欲。Alpeccha(Appiccha)。

【二〇二】喜足。Saṃtuṣṭa(Saṃtuṭṭhi)。

【二〇三】易滿。Subharatā(Skt.=Pāli)=abundantness, frugality.

【二〇四】易養。suposati(suposatā)=prosperity, well-fedness. — 以上集異門足論卷十二中の摘註參照。

【二〇五】杜多功德。Dhūtaguṇa. 杜多は又頭陀等とも書く。除遣、棄捨 shaking off, forsaking 等の意で、畢竟、現實の遠離、欲の捨棄によつて、勝善法を渴求するの意で、これに、前註の糞掃衣等十二又は十三(南傳)の德目を數へ、稱して頭陀行等とする。今は、衣服喜足聖種がよくかゝる現實及び欲不善法等を棄捨するの精神、功德を圓滿せしめることをいふもの。集異門足論卷十二の摘註を又參照せよ。

【二〇六】生ぜしむるに非らず。前の經文中には「生ぜしめず」とあつた。

【二〇七】引頸等。已註の如く、巴は當字、必ずしも見えず。

【二〇八】拊胸等。右註に準ず。

【二〇九】過患等。巴(前註の如

ち隨一の種類の已生の惡・不善法を斷ず。

「欲を起し等」

「欲を起し、乃至、策心し、持心す」「等」は皆な前に說くが如し。

第四說「正勝」

復た苾芻有り、已生の隨一の種類の惡・不善法を斷ぜむが爲めに、理の如く滅を寂靜と爲し、道は能く出離すと思惟す。「而して」是くの如く思惟して發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を名づけて、能く已生の隨一の種類の惡・不善法をして永斷せしむる正勝と爲すなり。彼れは此の道に於いて生じ已りて修習し、多修習するが故に、便ち隨一の種類の已生の惡・不善法を斷ず。

「欲を起し等」

「欲を起し、乃至、策心し、持心す」「等」は皆な前に說くが如し。

【一五九】可樂。？同、rattaññū (of long standing. 卽ち永續的)今の原典にはその rattā が rata (=pleasing, or amusing)(巴=梵)ともありしか。因みに、巴には尙以上の外に、porāṇā(=of old or ancient), asaṅkiṇṇā (=not impure)の二語を連記してゐる。
【一六〇】現に等。同、na saṅkiyanti.
【一六一】曾つて等。同、Asaṅkiṇṇapubbā.
【一六二】當に等。同、na saṅkiyissanti.
【一六三】天・魔等。巴はなく、その代りに viññūhi (智者によりて〔識毀せらるゝこと無し〕)をおく。
【一六四】法を以つて。巴、缺。
【一六五】識毀する者無し。巴、appaṭikuṭṭhā (are never blamed by……)。
【一六六】隨つて得る。巴、itarītara. =one or the other, whatsoever.(—以下については、集異門足論卷六、四聖種下の註參照)。
【一六七】喜足を讚歎し。同、Vaṇṇavādī.
【一六八】悞歎し等。巴は唯だ、na paritassati=is not worried or does not show a longing for.
【一六九】揹。宋元明、宮內省、聖護藏諸本何れも撫に作る。蓋し同意である。
【一七〇】染著等。巴、agathito, amucchito, anajjhopanno (慾求せず、染著せず、慾の奴隷たらず)。
【一七一】過患を見。同、ādīnavadassāvī(その過患なることを見るの人たり)。
【一七二】出離を正知す。同、nissaraṇapañño.
【一七三】自ら擧して等。同、Na eva attānaṃ ukkaṃseti, no paraṃ vambheti.
【一七四】策勵す等。巴、dakkho analaso sampajāno patissato (精勤し、勇猛なり、正知あり、念を具す)。
【一七五】安住古著聖種。巴、Bhikkhu porāṇe aggaññe ariyavaṃse ṭhito. —集異門足論卷六中の註參照。
【一七六】斷を愛し。巴、Pahānārāmo.
【一七七】斷を樂ひ。巴、Pahānarato.
【一七八】精勤隨學等。巴には缺。下も準ず。
【一七九】修を愛し。巴、Bhāvanārāmo.
【一八〇】修を樂ひ。同、Bhāvanārato.
【一八一】謂はく。宮內省、聖護藏二本には「諸の」に作る。
【一八二】若し以下。巴增一、四の二八の文の記すべく—若し東方に住せむも、彼れはよく不樂 Aratiṃ を制し sahati て、能く不樂の制すること勿からしめ、若し西方に……、若し北方……、若し南方に住せむも、彼れはよく不樂を制して、能く不樂の制すること勿からしむ。何らの因をもつての故

るが故に、便ち隨一の種類の已生の惡不善法を斷ず。

「策心す」　「策心す」とは、謂はく、已生の隨一の種類の惡・不善法を斷ぜむが爲めに、精進して喜俱行心、廣く說いて、乃至、定俱行心を脩習するなり。彼れは是くの如きの心を脩習するに由るが故に、便ち隨一の種類の已生の惡・不善法を斷ず。

「持心す」　「持心す」とは謂はく、已生の隨一の種類の惡・不善法を斷ぜむが爲めに、持心して八支の聖道を脩習するなり。彼れは此の道に於いて持心して脩習し、多脩習するが故に、便ち隨一の種類の已生の惡・不善法を斷ず。

第二說「正勝」　復た苾芻有り、已生の隨一の種類の惡・不善法を斷ぜむが爲めに、理の如く出家の功德を思惟す。「是くの如きの出家は是れ眞善法なり。是れ尊勝者なり。信解・受持することは——廣く說いて乃至——能く涅槃を證す」と。是くの如く思惟して發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を名づけて、能く已生の隨一の種類の惡・不善法をして永斷せしむる正勝と爲すなり。彼れは此の道に於いて生じ已りて脩習し、多脩習するが故に、便ち隨一の種類の已生の惡・不善法を斷ず。

「欲を起し等」　「欲を起し、乃至、策心し、持心す」「等」は皆な前に說くが如し。

第三說「正勝」　復た苾芻有り、已生の隨一の種類の惡・不善法を斷ぜむが爲めに、理の如く彼の惡・不善法は病の如く、癰の如く、廣く說いて、乃至、是れ變壞法なりと思惟す。「而して」是くの如く思惟して發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を名づけて、能く已生の隨一の種類の惡・不善法をして永斷せしむる正勝と爲すなり。彼れは此の道に於いて生じ已りて脩習し、多脩習するが故に、便

【一五三】語、增語等。前諸段の註參照。

【一五四】聖種品。Ārya-vaṃśa-varga(?)—逆もどりして—例の加行道、見道、修道等の有名な修行哲學の豫備的手續として、身心の清淨を必要とすとされ、その身心の清淨に資する一が卽ちこの四聖種で、(他に身心遠離、喜足少欲等がるとせらる)、俱舍論(二二)の如きは「能く衆聖を生ずるが故に聖種と名づく」といひ、又、助道の二事とも稱してゐる。卽ち、前三聖種なる衣服喜足、飮食喜足、臥具喜足は助道の生具であり、第四の樂斷修は助道の事業であるとするのである。—俱舍二二、婆沙一八一、集異門足論六、品類足論十一等參照。毘崩伽論には又相應の品を缺いてゐる。

【一五五】一時等。A. IV. 28. (II. 27); cf. D. 33. IV. 9. (III. 224)=長阿含八衆集經四・一八(四賢聖族)その他。

【一五六】四聖種。巴、Cattāro ariya-vaṃsā.

【一五七】最勝。同、Aggañña.

【一五八】種姓。同、Vaṃsaññā (of reputation or heredity 卽ち「喧唱さるゝ」とか、「承傳の」とかの意)—この姓の字を宋元明三本には性に作る。

第四説「已生の惡・不善法を斷ぜむが爲めの正勝」

復た苾芻有り、已生の諸の貪欲蓋を斷ぜむが爲めに、理の如く、滅を寂靜と爲し、道は能く出離すと思惟す。［而して］是くの如く思惟して發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を名づけて、能く已生の諸の貪欲蓋をして永斷せしむる正勝と爲すなり。彼れは此の道に於いて生じ已りて脩習し、多脩習するが故に、便ち已生の諸の貪欲蓋を斷ず。

「欲を起し等」

「欲を起し、乃至、策心し、持心す」［「等」］は皆な前に說くが如し。

貪欲蓋の如く、餘の四も亦爾なり。差別有るは應さに自名を說くべきなり。

(二) 隨一の種類の惡・不善法に約しての論釋

第一説「正勝」

復た、苾芻有り、已生の隨一の種類の惡・不善法を斷ぜむが爲めに、理の如く、彼の惡・不善法の諸の過患多きことを思惟す。謂はく、是れ不善法なり。是れ下賤者なり。信解・受持することは――廣く說いて、乃至――涅槃を證せずと。是くの如く思惟して發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を名づけて、能く已生の隨一の種類の惡・不善法をして永斷せしむる正勝と爲すなり。彼れは此の道に於いて生じ已りて脩習し、多脩習するが故に、便ち隨一の種類の已生の惡・不善法を斷ず。

「欲を起す」

「欲を起す」とは、謂はく、已生の隨一の種類の惡・不善法を斷ぜむが爲めに、便ち、乃至、求趣・悕望を起し、等起し――廣く說く。彼れは此の諸の欲を生起するに由るが故に、便ち隨一の種類の已生の惡・不善法を斷ず。

「發勤し、精進す」

「發勤し、精進す」とは、謂はく、已生の隨一の種類の惡・不善法を斷ぜむが爲めに、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざるなり。彼れは此れに由

六通又は六神通といふもので、已註及び、集異門足論卷一五の等參照。

【一四五】心差別智作證通。Cetahparyāya-jñāna-abhijñā. 他心智作證通 Para-citta-jñāna-abhijñāといふもののことで、他人の心の差別を如實に了知しうるの無漏智の故にかく二樣に名稱する所である。

【一四六】語、増語等。前の諸段の註參照。

【一四七】樂速通行。Sukhā pratipad kṣiprābhijñā (Sukhā paṭipadā khippābhiññā)。

【一四八】世尊。A. IV. 163. §5. (II. 151—2)。

【一四九】彼れは等。巴は、前段、樂遲通行下の註に準じて記し、可成り異がある。

【一五〇】漏盡。「證得」に關する註、前來諸段の場合に準ず。

【一五一】圓盡するなり。如上の三段に於いては、この處を、「圓盡するが故に、漏盡と名づく」と作るも、今はやゝ異つて記されてゐる。

【一五二】通行。婆沙九三にこの樂速通行を解して曰はく――（一）即ち此の諸地（四根本靜慮）の諸の利根者が所有の聖道を樂速通行と名づく。（二）即ち此の諸地の隨法行、見至、不時解脫者が所有の聖道を樂速通行と名づく。

「持心す」

[一三七]「持心す」とは、謂はく、已生の貪欲蓋を斷ぜむが爲めの故に、持心して八支の聖道——所謂正見乃至正定を脩習するなり。彼れは此の道に於いて持心して脩習し、多脩習するが故に、便ち已生の諸の貪欲蓋を斷ず。

第二説「已生の惡・不善法を斷ぜむが爲めの正勝」

復た苾芻有り、已生の貪欲蓋を斷ぜむが爲めの故に、理の如く出家の功德を思惟す。「是くの如きの出家は是れ眞善法なり。是れ尊勝者なり。信解・受持することは佛及び弟子、賢善・善士の共に欣讚する所。自らを害することを爲さず。他を害することを爲さず。[自他]倶に害することを爲さず。智慧を增長し、彼れが類を礙せず。涅槃を障えず。能く通慧を生じ、能く菩提を引き、能く涅槃を證す」と。是くの如く思惟して發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を名づけて、能く已生の諸の貪欲蓋をして永斷せしむる正勝と爲すなり。彼れは此の道に於いて生じ已りて脩習し、多脩習するが故に、便ち已生の諸の貪欲蓋を斷ず。

「欲を起し等」

「欲を起し、乃至、策心し、持心す」[等]は皆な前に說くが如し。

第三説「已生の惡・不善法を斷ぜむが爲めの正勝」

復た、苾芻有り、已生の貪欲蓋を斷ぜむが爲めの故に、理の如く、彼の貪欲蓋は病の如く、癰の如く箭・惱・害の如し。無常・苦・空・非我・轉動・勞倦・羸篤なり。是れ失壞法なり。迅速にして停らず。衰朽して恒に非らず。保信す可からず。是れ變壞法なりと思惟す。[而して]是くの如く思惟して發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざれば、此の道を名づけて、能く已生の諸の貪欲蓋をして永斷せしむる正勝と爲すなり。彼れは此の道に於いて生じ已りて脩習し、多脩習するが故に、便ち已生の諸の貪欲蓋を斷ず。

「欲を起し等」

「欲を起し、乃至、策心し、持心す」[等]は皆な前に說くが如し。

それらの五根の羸劣なるによりて、遲く漏盡への無間を逮得す」と記す。

【一三七】能く多生を利し。巴はかゝる場合、bahujana-hita(多くの人の利益…)と記す。cf. D. vol. III. p. 211 &c。

【一三八】能く多生に樂等。同上巴、bahujana-sukha(多衆の安樂云云)。

【一三九】能く世間等。同上、巴、lokānukampa(世間への同情…)。

【一四〇】諸の天・人の衆等。原漢文は、能義利樂諸天人衆とあるが、同上、巴では atthāya, hitāya, sukhāya devamanussānaṃ(諸の天・人の利益、饒益、安樂との爲めなり)。

【一四一】味・鈍・羸・劣。前の苦遲通行の場合の註參照。

【一四二】漏盡。この前に原漢典では、「證得」の解說のあるのを、今は次に移したこと上の二の場合と同じ。

【一四三】通行。婆沙九三の樂遲通行の解に記すらく—

(一)四根本靜慮(集異門足論卷七初の拙註參照)の諸の鈍根者が所有の聖道を樂遲通行と名づく。

(二)四根本靜慮の隨信行、信勝解、時解脫者が所有の聖道を樂遲通行と名づく。

【一四四】神境智作證通等。所謂

は疑蓋なり。

第一說「已生の五蓋をして斷ぜしめむが爲めの故の正勝」

云何が「已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故の正勝」なる。謂はく、苾芻有り、已生の貪欲蓋を斷ぜむが爲めの故に、理の如く、彼の貪欲蓋の諸の過患多きことを思惟す。謂はく、是れ不善法なり。是れ下賤者なり。信解・受持することは佛及び弟子、賢貴・善士の共に訶厭する所。能く自らを害することを爲し、能く他を害することを爲し、能く[自他]倶に害することを爲し、能く智慧を滅し、能く彼れが類を礙し、能く涅槃を障ゆ。彼の法を受持せば通慧を生ぜず、菩提を引かず、涅槃を證せずと。是くの如く思惟して發勤し、精進し、勇健・勢猛・熾盛・難制・勵意して息まざれば、此の道を名づけて、能く已生の諸の貪欲蓋をして永斷せしむる正勝と爲すなり。彼れは此の道に於いて生じ已りて、脩習し、多脩習するが故に、便ち已生の諸の貪欲蓋を斷ず。

「欲を起す」

「欲を起す」[二五四]とは、謂はく、已生の貪欲蓋を斷ぜむが爲めの故に、便ち欲樂・欣憙・求趣・悕望を起し、等起し、及び、生じ、等生し、聚集し、出現せしむるなり。彼れは此の諸の欲を生起するに由るが故に、便ち已生の諸の貪欲蓋を斷ず。

「發勤し、精進す」

「發勤し、精進す」[二五五]とは謂はく、已生の貪欲蓋を斷ぜむが爲めの故に、發勤し、精進し、廣く說いて、乃至、勵意して息まざるなり。彼れは此れに由るが故に、便ち已生の諸の貪欲蓋を斷ず。

「策心す」

「策心す」[二五六]とは、謂はく、已生の貪欲蓋を斷ぜむが爲めの故に、精勤して、喜倶行心・欣倶行心・策勵倶行心・不可劣倶行心・不闇昧倶行心・捨倶行心・定倶行心を脩習するなり。彼れは是くの如きの心を脩習するが故に、便ち已生の諸の貪欲蓋を斷ず。

【二五〇】漏盡。原漢譯に於いては、この前に、今、次方に記せる「證得」の文のあることとして、その漢文の順序を改めたことも矢張り前段に準じる。前段に準じるが、今は和文と

【二五一】通行。婆沙九三の苦速通行の解に曰はく、——
(一)即ち此の諸地(未至、中間、三無色)の諸の利根者が所有の聖道を苦速通行と名づく。
(二)即ち此の諸地の隨法行、見至、不時解脫者が所有の聖道を苦速通行と名づく。

【二五二】語、增諸等。前段の註參照。

【二五三】樂遲通行。Sukhā pratipad dhandhābhijñā(Sukhā paṭipadā dandhābhiññā)。

【二五四】世尊。A. IV. 163. §4. (II. 151)。

【二五五】欲・惡・不善法以下。所謂四禪又は四靜慮で、集異門足論卷二初の拙註を初め、卷五、三樂生中の本文及び諸註、同三住中の離住の文、同卷六初の三住中の天住の本文、その他、及び、殊に本論卷六—七の靜慮品第十一中を參照せよ。

【二五六】彼れは爾の時等。巴增一右揭の經は、又、前二の場合に準じ、「彼れは[爾の時]、五學力に依して住す。彼れは

[二二九]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、[二三〇]四正勝有り。何等か四と爲す。謂はく、苾芻有り、[二三一]已生の惡・不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、[二三二]欲を起し、[二三三]發勤し、[二三四]精進し、[二三五]策心し、[二三六]持心す。是れを第一と名づく。[二三七]未生の惡・不善法をして生ぜざらしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心す。是れを第二と名づく。[二三八]未生の善法をして生ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心す。是れを第三と名づく。[二三九]已生の善法をして[二四〇]堅住・[二四一]不忘・[二四二]修・[二四三]滿・[二四四]倍增・[二四五]廣大ならしめ、[二四六]智もて作證せむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心す。是れを第四と名づくと。

攝頌

爾の時、世尊の前義を攝せむが爲めに而も頌を説いて曰はく、

初めて正勝を脩するの時、　[二四七]已に生死の[二四八]有に勝ち、
[二四九]若し脩して彼岸に至らば、　[二五〇]能く魔軍を摧滅し、
塵・垢の[二五一]諸惡を離れ、　非・惡緣の退く所
彼岸・涅槃に到り、　無餘の[二五二]極樂を證す。

と。

二、第一正勝

（一）惡・不善法＝五蓋としての論釋

第一説　「已生の惡・不善法」

「已生の惡不善法をして斷ぜしめむが爲めの故に、欲を起し、發勤し、精進し、策心し、持心す」とは、云何が「已生の惡不善法」なる。謂はく、過去・現在の[二五三]五蓋——一には貪欲蓋、二には瞋恚蓋、三には惛沈・睡眠蓋、四には掉擧・惡作蓋、五に

【二二三】通行。Abhijñā-pratipad(Abhiññā-paṭipadā)—婆沙九三の所解等を參照せよ。
備考—婆沙九三の苦遲通行の解に曰はく—
（一）未至定、靜慮中間（集異門足論卷七初の拙註參照）、三無色定の諸の鈍根者が所有の聖道を苦遲通行と名づく。
（二）未至定、靜慮中間、三無色定の隨信行、信勝解、時解脫者が所有の聖道を苦遲通行と名づく。

【二二四】語、增語等。原漢文は、前卷の預流支の釋義下第四説の文に準じ、由語增語、由想、等想、施設、言說、爲苦遲通行とあるが、前卷の讀方に準じ、今の如く讀む。集異門足論十一、五趣の下の準同の文參照。

【二二五】苦速通行。Duḥkhā pratipad kṣipābhijñā(Dukkhā paṭipadā khippābhiññā)。

【二二六】世尊。右苦遲通行下の準同の下の註に準じて知れ。

【二二七】明・利・强・盛。巴は又唯だ adhimatta = extreme, exceeding, extraordinary. (Nyāṇatiloka—stark)。

【二二八】能く速かに等。前段の苦遲通行下の註に準ず。

【二二九】速。巴、kṣipa(khippa) (Nyāṇatiloka—schnell)。

るなり。

精勤隨學して斷と修とを愛樂す

云何が[三七]精勤・隨學して、斷・修を愛・樂すなる。謂はく、斷脩に於ける愛・樂を增上と爲すが故に、精勤・隨學するなり。

「彼れは是くの如きの……他を欻蔑せず」

「彼れは是くの如きの斷・脩を愛・樂するに由りて、終ひに自ら擧して他を欻蔑せず」とは、謂はく、佛弟子は斷・脩に於いて愛・樂し、精勤・隨學すと雖も、而も自ら擧して他を欻蔑せず。一類の、此の愛・樂に由りて、而も自ら憍擧して是の念言を作すが如くには非らず。『我れは是くの如きの少欲・喜足・少事・少務・少所作・少顧戀・易滿・易養有り、諸の惡を損減し、諸の善を增長し、斷を愛し、脩を愛し、斷を樂ひ、脩を樂ひ、精勤・隨學して斷・修を愛・樂す』と。〔又〕、一類の、此の愛・樂に由りて、他を欻蔑して是の念言を作すが如くには非らず。『餘の苾芻等は皆な是くの如きの少欲・喜足・少事・少務――廣く說いて、乃至――斷を愛し、脩を愛し、斷を樂ひ、脩を樂ひ、精勤・隨學して斷・脩を愛・樂すること無し』と。諸の佛弟子は皆な是れらの事無きなり。

「而も能く策勤」「是れを安住古昔聖種と名づく」「安住」

「而も能く策勤・正知・繫念す」、「是れを安住古昔聖種と名づく」〔等〕は廣く釋すること前の如し。差別有るは、中の「安住」の言は、佛弟子の、斷・脩を愛樂する增上が生ずる所の善有漏の道、及び、無漏の道に於いて安住・等住・遍住・近住することを顯はす。

[三九]正勝品第七

一、四正勝の經文

【一二二】能く遲く等。こゝらに當る巴文は、「彼れはこれらの五根の羸劣なるによつて遲く漏盡への無間を逮得す」とあつて、無上が無間 Ānantariya になつてゐる所、興味があるといふべし。蓋し、無間とは、例の無間道の無漏智の意とも解してよからうか。

【一二三】遲。Dhandha (Dandha)=slow, slothful, indocile, silly, stupid.

【一二四】無上。Anuttara なるべし。

【一二五】漏盡。原漢典にはこの前に今下方にまわした「證得」の字釋をおいてゐる。然しそれは漢文の構造上から來た漢文としての形式故、今は和文相應に―上の經文に於ける順序に準じ―この「漏盡」の說明を初めに、そして「證得」の釋義を次にすることにした。―漏盡は巴、Āsava-khaya.

【一二六】漏。Āsrava(Āsava).

【一二七】三漏。集異門足論卷四、參照。

【一二八】欲漏。Kāma-Ā.

【一二九】有漏。Bhava-Ā.

【一三〇】無明漏。Avidyā(Avijjā)-Ā.

【一三一】證得。巴、pāpuṇāti=to obtain, to reach at.

【一三二】無上の法。無上漏盡のこと。

飲食喜足聖種
「是くの如きの弟子は……喜足を生ず」

「是くの如きの弟子は隨つて得る飲食もて便ち喜足を生ず」とは、謂はく、佛の多聞の賢聖の弟子は隨つて乞匃して得る所の飲食、或ひは隨つて迎請せられて得る所の飲食の、若しは好若しは惡なるに於いて便ち喜足を生ずるなり。取得して身を支へ飢渇を除くが故に。

「廣く說くこと前の如し」

「廣く說くこと前の如し」とは、喜足を讚歎する等、廣く說くこと、前の、隨つて得る所の衣服に於ける喜足の如くなるなり。

臥具喜足聖種
「是の如きの……喜足を生ず」

「是くの如きの弟子は隨つて得る臥具もて便ち喜足を生ず」とは、謂はく、佛の多聞の賢聖の弟子は隨つて得る所の樹下の臥具、或ひは隨つて得る所の房閣の臥具の若しは好若しは惡なるに於いて便ち喜足を生ずるなり。取得して身を資け、勞倦を除くが故に。

「廣く說くこと前の如し」

「廣く說くこと前の如し」とは、喜足を讚歎する等、廣く說くこと、前の、隨つて得る所の衣服に於ける喜足の如くなるなり。

五、樂斷脩聖種の字釋

「是くの如きの弟子は斷を愛す等」

「是くの如きの弟子は斷を愛す等」とは、謂はく、佛の多聞の賢聖の弟子は斷を愛し、脩を愛し、斷を樂ひ、脩を樂ひ、精勤・隨學して、斷・脩を愛・樂するなり。

斷を愛し、脩を愛す。……

云何が[二二三]斷を愛し、[二二四]脩を[二二五]愛するなる。謂はく、若し未だ惡・不善法を斷ぜず、未だ善法を脩せざれば、彼れは斷と脩とに於いて、愛無く、勝愛無く、引頸悕望有り。若し已に惡・不善法を斷じ、已に善法を脩せること有らば、彼れは斷と脩とに於いて、愛有り、勝愛有りて引頸悕望無きなり。

斷を樂ひ、脩を樂ふ

云何が斷を[二二六]樂ひ、脩を樂ふなる。謂はく、斷と脩とに於いて、樂有り、勝樂有

---

bhiññāpaṭipadā)。增一阿含二三には四行跡、長阿含衆集經には四道、同異譯大集法門經には四神通道、中阿含二一五、第一得經＝A. X. 29 (V. 63)には四斷と記す。

【一〇八】苦遲通行。Dukkhā paṭipadā dhandhābhiññā (Dukkhā paṭipadā dandhābhiññā).

【一〇九】世尊。この經は婆沙九三にも「云何が苦遲通なる。謂はく諸の苾芻の、五取蘊に於ける訶毀、厭惡なり」として引用してゐる。前出の增一、二三・三＝A. IV. 162—163(II. 149ff)參照。蓋しこれらは「貪・瞋・癡による苦と憂との爲めに五根羸弱にして、爲めに遲く漏盡を得す(巴增・一六二)」、及び「身不淨觀、食厭逆想、一切世間不可樂想、一切行無常想、及び、死想(集異門足論一三、參照)等內心に現前し、よつて五學力(＝今記する五根)ゐ羸劣なるものを生じ…(準ず)…(巴增・一六三)」として說いてゐるが、今の經も所詮同類のものの一であらう。

【一一〇】昧・鈍・羸・劣。巴は唯だ mudu(羸弱)(Nyāṇatiloka—Schwach)と。漢增一には當字を見ない。

【一一一】信等の五根。前卷二種の阿羅漢性下の註、及び、集異門足論卷十四等參照。

とは、謂はく、佛弟子は得る所の衣服に於いて喜足すと雖も、而も自ら擧して他を欸蔑せず。一類の、此の喜足に由りて、而も自ら憍擧して是の念言を作すが如くには非らず。『我れは是くの如きの少欲・喜足・少事・少務・少所作・少顧戀・易滿・易養有り、諸の惡を損減し、諸の善を增長し、能く速かに杜多功德を圓滿し、諸の資具に於いて能く善く量を知り、能く善く他が爲めに喜足を讃歎す』と。〔又〕一類の、此の喜足に由りて、他を欸蔑して是の念言を作すが如くには非らず。『餘の苾芻等は皆な是くの如きの少欲・喜足・少事・少務——廣く說いて乃至——能く善く他が爲めに、喜足を讃歎すること無し』と。諸の佛弟子は皆な是れらの事無きなり。

「而も能く策勤……繫念す」

「而も能く策勤・正知・繫念す」とは、謂はく、佛弟子は隨つて得る所の衣服に於いて喜足し、如法に受用して染著を生ぜず。能く過患を見、出離を正知して自ら憍擧せず。他を欸蔑せず。復た能く策勤・正知・繫念するなり。[二二一]策勤と言ふは　[二二二]正精進を顯はす。[二二三]正知とは　[二二四]正見を顯はす。[二二五]繫念とは　[二二六]正念を顯はす。——此れらは略して　[二二七]三種の道支を顯示するなり。

「是れを安住古昔聖種と名づく」
「是れを」
「古昔聖種と名づく」
「安住」

[二二八]「是れを安住古昔聖種と名づく」とは、初めの『是れを』の言は、佛弟子の、前說の調善の意樂を成就することを顯はす。後の[二二九]『古昔聖種と[二三〇]名づく』の言は、去・來・今の一切の賢聖の皆な是くの如きの聖種に於いて脩習し及び、多脩習して、方さに究竟に至れることを顯す。中の[二三一]『安住』の言は、佛弟子の、隨つて得る所の衣服もて喜足する[二三二]增上が生ずる所の善有漏の道、及び、無漏の道に於いて、安住・等住・遍住・近住することを顯はす。

四、飮食・臥具喜足聖種の例釋

【一〇五】通行品第五。Abhijñā-pratipad-varga-pañcamaṃ(?)—前段で解說した四沙門果の聖等がよつてもつて涅槃の極趣に至入する道 Mārga(卽ち無漏智)は、これを斷惑方面からいふと、例の見道、修道と分類し、又、その結果よく解脫を得る等の消息までも考慮に入れていふと、無間 Ānantariya. 解脫 Vimukti. 及び勝進 Viśeṣa の諸道等ともするが(俱舍二五等參照)、更によく涅槃に通達するよりいふと、立てゝ通行 abhijñāpratipad (abhiññā-paṭipadā) といひ、便ち今は右四沙門果解說の後を受けてその通行の四種類を分別解明する所である。本論前卷、集異門足論卷七、舍利弗毘曇卷十六(四向道といふ)、品類足論卷十一、婆沙卷九三—九四。經は增一・二三・三(本一切經、阿含部八、p. 397f) = A. IV. 162. (II. 149f); IV. 161. (II. 149); IV. 163 (II. 150ff.); その他參照。この品も亦、毘崩伽論にはない」である。

【一〇六】一時等。右揭 A. IV. 161 (II. 149) その他の諸經參照。

【一〇七】四通行。Catasso abhiññā-paṭipadāḥ (Catasso a-

の如く心の熱惱し已りて、是の思惟を作さく、我れは衣服無し。當さに何等の方略を設けてか自濟すべきと。斯れに因りて、種々の語言を發起し、思惟する所を述ぶるを總じて名づけて『歎』と爲す。

「引頸悕望す」

[二〇七]「引頸悕望す」とは、謂はく、懊歎し已りて、復た引頸して施主の意を廻らすことを悕望するなり。

「捬胸迷悶す」

[二〇八]「捬胸迷悶す」とは、謂はく、久しく待つて得ざれば、悕望する所を絕ちて捬胸迷悶するなり。

右二事等と佛弟子

「若し求めて得已はれば、如法に受用して染著等を生せず」

染著　等

諸の佛弟子は皆な是れらの事無し。

「若し求めて得已れば、如法に受用して、染著等を生ぜず」とは、謂はく、佛弟子は衣服を求得せば、如法に受用して、心の染著・耽嗜・迷悶・藏護・貯積無きなり。

染著等の言は皆な貪愛の前後・輕重・分位・差別を顯はす。

「受用の時に於いて……出離を正知す」

『能く過患を見る』

「受用の時に於いて、能く過患を見、出離を正知す」とは、謂はく、佛弟子は得る所の諸の衣服を受用する時、能く[二〇九]過患を見る。謂はく、此の衣服は無常なり。轉動す。求時勞倦あり。受用非理なれば、長き疾病を生ず。是れ失壞法なり。是れ增減法なり。暫らく得て還た失す。迅速にして停らず。本無にして今有り。有り已つて還た無し。保信すべからずと。又受用の時、[二一〇]出離を正知す。出離に趣向するの慧

『出離を正知す』

を成就するが故に。「便ち但だ」涅槃に趣かむが爲めに衣服を受用す。又、受用の時、先づ貪欲を調し、次に貪欲を斷じ、後に貪欲を出だす。此の因緣に由りて、心衣服に於いて離染し、解脫す。

「彼れは隨つて得る衣服もて喜足……他を欸蔑せず」

「彼れは隨つて得る衣服もて喜足するに由りて、終ひに自ら舉して他を欸蔑せず」

---

yojanāni)—本卷前註參照。

【九八】　九十二の諸の隨眠。前註の八十八使の見惑に、見修二惑に通ずる貪瞋慢癡の欲界所屬四を加へ、合して九十二となる諸煩惱をいふ」。因みにこの九十二の諸煩惱に、上二界所屬の同貪慢癡（上二界には瞋は缺）の各三、合して六（色界三、無色界三）を加へて、合計九十八を、九十八使の煩惱と名づけ、また、甚だ喧說せられる所である。

【九九】　阿羅漢果。Arhatphala(Arahattaphala)—上來の屢註參照。

【一〇〇】　有爲の阿羅漢果。前卷の文と全く同ず。參照すべし。

【一〇一】　無爲の阿羅漢果。亦、前卷の文、參照。

【一〇二】　此の中に於いて。前卷には不記。本卷前文に於いては、例の通り、「現法中に」と作る。

【一〇三】　渡し。前卷の文では、度に作る。そして、無上究竟のすぐ前に記されてゐる。

【一〇四】　燋渴。前卷の文中には焦渴に作る。そして、「三火永く靜まり」の次におく。又、すぐ前の「憍逸云云」も、この（燋渴等の）次位になつてゐる。寤宅云云も自ら今と位置が異つて眞中ほどにおかれてゐる。

は譏毀の法に非らざるが故に。

三、衣服喜足聖種の字釋

「隨つて得る衣服もて、喜足を生ず」

「隨つて得る衣服もて、便ち喜足を生ず」とは、謂はく、隨つて得る所の糞掃[一九九]の衣服、或ひは隨つて得る所の施主の衣服の、若しは好、若しは惡も、便ち喜足を生じ、取得して身を蔽ひ、寒等を障ゆるが故に。

「喜足を讃歎す」

「喜足を讃歎す」[二〇〇]とは、謂はく、數々、隨つて得る所の衣服に於いて、喜足することを讃歎するなり。謂はく、此の喜足は能く長夜、[二〇一]少欲・[二〇二]喜足・[二〇三]易滿・[二〇四]易養を引き、諸の惡を損減し、諸の善を増長し、能く速かに[二〇五]杜多功德を圓滿せしめ、諸の資具に於いて能く善く量を知り、能く自他の身心をして嚴淨ならしむと。數々讃歎すとは、數々發言するには非らず。但だ此の「如きの」見有りて、緣に隨つて說いて他をして此の喜足を欽重せしむるが故に。

「衣服を求覓するの因緣の爲めに、生ぜしむるに非らず」

「衣服を求覓するの因緣の爲めに、諸の世間をして譏論を生ぜしむるに非らず」[二〇六]とは、謂はく、佛弟子は、一類の、衣服を求むるが爲めに施主の家に往き、威儀を詐現し、言論を矯設し、現相研磨し、利を以つて利を求め、諸の世間をして多く譏論を生ぜしむるが如くには非らず、諸の佛弟子は彼れらと相違するが故に、他をして諸の譏論を生ぜしめず。

「若し求めて得ざるも、終ひに憹歎せず」

「若し求めて得ざるも、終ひに憹歎等をせず」とは、謂はく、佛弟子は衣服を求覓して意を遂げざる時、終ひに憹歎・引頸悕望・拊胸迷悶せざるなり。

「憹」

『憹』とは、謂はく、心の熱・等熱・遍熱・內憒・燋惶・愁憂・悔恨の、箭の如く心に入り、自ら處ること能はず、煩寃寃切なるを總じて名づけて『憹』と爲し、

「歎」

『歎』とは、謂はく、是く

綱 p. 94 等その外參照。

【九二】一來果。Sakṛd-āgāmi-phala(Sakad-āgāmi-phala)—此の欲界(人施設論には「この世」といふ)にたゞもう一度來生して苦の邊を作し、阿羅漢果を成ずべき故にこの名を受けると—俱舍二四等參照。

【九三】有學の一來果。これについても、上出、有學の預流果下同樣、前卷の二種の阿羅漢性中の文及び諸註、集異門足論卷六、品類足論卷七中等を參照せよ。

【九四】多分。人施設論 Puggala-paññatti(p. 16)「貪瞋癡の薄」rāga-dosa-mohānaṃ tanuttā と。蓋し、漢譯にも數々かく記さるゝ所である。

【九五】不還果。Anāgāmi-phala(梵=巴)。この果を得た聖者は、上化生者となつて、天中には尙、幾度か再生漸上するが、復たと人身を受けることはなくして、般涅槃するのでこの名を附する所と。俱舍二四、並びに本卷の已註參照。

【九六】有爲の不還果。前卷中の二種の阿羅漢性下の文及び註釋、並びに、集異門足論卷六、品類足論卷七中等の文參照。

【九七】五順下分結。Pañca-avarabhāgiya saṃyojanāni Pañc' orambhāgiyāni saṃ-

と。

二、四聖種が諸功德の字釋

「四聖種有り。是れ最勝」

「四聖種有り。是れ「最勝」[一九一]とは、謂はく、四聖種は是れ[一九二]一切の佛及び諸の弟子の共に施設して最勝と爲す所の故に。

「是れ種姓」

「是れ「種姓」[一九三]とは、謂はく、四聖種は是れ一切の佛及び諸の弟子の、古昔・不共の家・種・姓の故に。

「是れ可樂」

「是れ「可樂」[一九四]とは、謂はく、四聖種は是れ一切の佛及び諸の弟子の、久遠已來晝夜等の時の可樂の法の故に。

「現に雜穢無し」

[一九五]「現に雜穢無し」とは、謂はく、四聖種は現在の惡・不善法の爲めに親近・塗染せられず、性として彼れを雜じえず、能く遠離するが故に。

「曾つて雜穢無し」

[一九六]「曾つて雜穢無し」とは、謂はく、四聖種は過去の惡・不善法の爲めに親近・塗染せられず、性として彼れを雜じえず、能く遠離するが故に。

「當に雜穢無し」

[一九七]「當に雜穢無し」とは、謂はく、四聖種は未來の惡・不善法の爲めに親近・塗染せられず、性として彼れを雜じえず、能く遠離するが故に。

「諸の沙門等の能く……譏毀するもの無し」

[一九八]「諸の沙門等の、能く法を以つて而も譏毀する者無し」とは、謂はく、四聖種は一切の佛及び諸の弟子、或ひは諸の賢貴、或ひは諸の善士の、而も能く譏毀するものに非らず。謂はく、此の聖種は是れ不善法なり。是れ下賤者なり。信解・受持せば、能く自らを害することを爲し、能く他を害することを爲し、能く[自他]倶に害することを爲し、能く智慧を滅し、能く彼れが類を礙え、能く涅槃を障え、此の法を受持せば、通慧を生ぜず、菩提を引かず、涅槃を證せずと。[是くの如く]聖種は彼れら

惱の中、見道所斷のみについて考へると、それらの、苦集滅道四諦の何れの理に迷うて發するかの關係により、欲界及び上二界に從つて概ね次の如き總數となり、是れを合計して八十八となるので、名づけて、今の「八十八の諸隨眠」、乃至、「八十八使の見惑」などいふもの。早く本論にこの語のあるは著目すべし。——

欲界
- 苦諦下—十（全十）
- 集諦下—七（有見、邊執、邪の三を除く）
- 滅諦下—七（同）
- 道諦下—八（有身、邊執の二を除く）

上二界各
- 苦諦下—九（瞋缺）
- 集諦下—六（瞋、有身、邊、戒禁の四を除く）
- 滅諦下—六（同右）
- 道諦下—七（瞋、有身、邊の三を除く）

合計三十二
合計二十八づゝ二界で五十六
—〆八十八

備考—右については最も簡單には梶川乾堂氏著倶舍論大

す。謂はく、我が多聞の賢聖の弟子は[一六六]隨つて得る衣服もて便ち喜足を生じ、[一六七]喜足を讚歎し、衣服を求覓するの因緣の爲めに、諸の世間をして而も譏論を生ぜしめず。若し求めて得ざるも、終ひに[一六八]悞歎・引頸希望・[一六九]拊胸迷悶せず。若し求めて得已れば、如法に受用して、[一七〇]染著・耽嗜・迷悶・藏護・貯積を生ぜず。受用の時に於いて、能く[一七一]過患を見、[一七二]出離を正知す。彼れは隨つて得る衣服もて喜足することに由りて、終ひに[一七三]自ら擧して他を蔑蔑せず。而も能く[一七四]策勤・正知・繫念す。是れを[一七五]安住古昔聖種と名づく。是くの如きの弟子は隨つて得る飮食もて便ち喜足を生じ、――廣く說くこと前の如し。是くの如きの弟子は隨つて得る臥具もて便ち喜足を生じ、――廣く說くこと前の如し。是くの如きの弟子は[一七六]斷を愛し、[一七七]斷を樂ひ、[一七八]精勤・隨學して、斷に於いて愛樂し、[一七九]脩を愛し、[一八〇]脩を樂ひ、精勤・隨學して、修に於いて愛樂す。彼れは是くの如きの斷・修の愛・樂に由りて、終ひに自ら擧して他を蔑蔑せず。而も能く策勤・正知・繫念す。是れを安住古昔聖種と名づく。[一八一]謂はく我が多聞の賢聖の弟子の、是くの如きの四聖種を成就する者は、[一八二]若し東西南北方に依りて住するも、彼れに樂居せずして而も彼れに樂居し、[一八三]樂と不樂とに於いて、倶に能く[一八四]含忍すと。

[一八五]爾の時、世尊の前義を攝せむが爲めに、而も頌を說いて曰はく、――

[一八六]勇は彼れに樂居せず。　而も、彼は勇の居を樂ぶ。
樂と不樂との中に於いて　勇者は倶に含忍し、
既に[一八七]諸の欲を棄捨し、　[一八八]物の能く拘礙する無く、
[一八九]贍部の眞金を加ふるも、　[一九〇]誰か復た應さに譏毀すべき、

足論卷六、及び、品類足論卷七に於ける同じものに關する論文を比較すべし。

【八七】八有學法。八支の聖道と同じ名目の勝德目で、前卷の阿羅漢果の下の十無學法に關する註に於いて見るが如く、阿羅漢＝無學は所謂十無學を具足するに對し、他の三果の聖の如きは、尙、解脫完からず、自ら、解脫を我れと自ら證悟すべき智のある理由もないから、十中正解脫及び正智の二を缺いて、餘の八法をのみ成就し、且つ、その成就者の未だ學人であるので、同八法は名づけて八有學法とする と―倶舍論二五、集異門足論卷二〇（十無學法に關する拙註）參照。

【八八】無爲の預流果「右有爲の預流果關係同樣の諸所及び諸典籍を參照せよ。

【八九】此の中に於いて。原文には例によつて Iha(idha) ともありしか。卽ち、この欲界の意で、本論初頭の文の中には「現法中に」と記してある。

【九〇】三結。本卷初頭の本文及び所註參照。

【九一】八十八の諸隨眠。舊譯に所謂八十八使の見惑といふもののことで、貪、瞋、慢、疑、癡（無明）、有身見、邊執見、戒禁取見、見取見、邪見の十の煩

作證通に於いて作證行を修し、貪・瞋・癡・慢・憍・垢等に於いて永盡行を修し、極恭敬・安住・殷重の思惟を以つて遍く諸の心所を攝し已りて、因の故に、門の故に、理の故に、相の故に、通達行を修す。是の故に名づけて樂速通行と爲す。

樂速通行—第一解

第二解

又、是くの如きの行は所求の義に於いて修習し、多修習するに由りて能く得し、隨得し、能く觸し、等觸し、能く證し、作證す。是の故に名づけて樂速通行と爲す。

第三解

又、是くの如きの行は[一五三]語・增語・想・等想・施設・言說の、樂速通行と爲すに由り、是の故に名づけて樂速通行と爲す。

六、諸通行修習の他通行促進

苦遲通行→苦速通行
樂遲通行→樂速通行
苦遲通行→樂遲通行
苦速通行→樂速通行

此の中、若し苦遲通行に於いて修習し、多修習すれば、能く苦速通行をして速かに圓滿することを得しめ、若し樂遲通行に於いて修習し、多修習すれば、能く樂速通行をして速かに圓滿することを得しめ、又、彼の苦遲通行に於いて、修習し、多修習すれば、能く樂遲通行をして速かに圓滿することを得しめ、若し苦速通行に於いて修習し、多修習すれば、能く樂速通行をして速かに圓滿することを得しむ。

[一五四]聖種品第六

一、四聖種の經文

[一五五]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、[一五六]四聖種有り。是れ[一五七]最勝、是れ[一五八]種姓、是れ[一五九]可樂にして、[一六〇]現に雜穢無く、[一六一]曾つて雜穢無く、[一六二]當に雜穢無く、一切の沙門、或ひは婆羅門、或ひは[一六三]天・魔・梵・或ひは餘の世間の、能く[一六四]法を以つて[一六五]而も譏毀する者無し。何等か四と爲

ゝもあつたものならん。從つて、「世の供に應ず」は巴、dakkhiṇeyyo lokassa か。
【八〇】心澄。又、別本、心證に作ること、例の通りである。
【八一】聖所愛の戒。巴、Ariyakanta sīla.
【八二】身律儀等。前卷の明行足の行の字の釋文下の註參照。
【八三】沙門果品第四。Śramaṇaphala-varga-anturtham(?)—如上、出家の眞佛弟子に關する二種の勝德目を論說して來た後を受けて、殊に四證淨能得の聖たる預流果を含む所謂四沙門果の要に關して解說するの一段である。南傳毘崩伽論所缺のまた一品で、本卷の初め、及び、舍利弗毘曇卷八、品類足卷七、及び一〇、集異門足論卷六、人施設論一法品中、その他參照。
【八四】一時等。雜二八—大正藏經七九六等＝S. 45. 35.(V. p. 25); cf. A. VI. 98. (III. 441) &c.
【八五】預流果。Srota-āpatti-phala(Sota-āpatti-phala)—この命名については、俱舍二三等參照。
【八六】有爲の預流果。以下の諸の字句に關しては前卷の二種の阿羅漢性の準同の文に關する諸註を參照せよ。而して、その全文については、集異門

樂速通行　云何が名づけて[一四七]樂速通行と爲すや。[一四八]世尊の説くが如し。諸有の苾芻は欲・惡・不善法を離れ、廣く説いて、乃至、第四靜慮に於いて具足して安住す。[一四九]彼れは爾の時に於いて、自らを害することを思ふに非らず。他を害することを思ふに非らず。[自他]倶に害することを思ふに非らず。能く自らを利することを思ひ、能く他を利することを思ひ、能く多生を利し、能く多生に樂あらしめ、能く世間を愍れみ、能く諸の天・人の衆に義・利・樂あらしむ。諸の無害等を、此の中、樂と名づく。此れに由りて卽ち明・利・强・盛の信等の五根を起す。是くの如きの五根は明の故に、利の故に、强の故に、盛の故に能く速かに無上の漏盡を證得すと。

(二) 經文中等の論釋

「速」　此に「速」と言ふは能く急に、能く疾く、能く駛に、能く易く、能く速かに證得するなり。

「無上」　「無上」と言ふは、世尊の説くが如し。諸の有爲・無爲の法の中に於いて、我れは離染を説いて最も第一と爲す。最尊・最勝・最上・無上なりと。

「漏盡」　[一五〇]「漏盡」と言ふは、漏とは謂はく三漏にして、此の三漏に於いて能く盡くし、等盡し、遍盡し、永盡し、滅盡し、[一五一]圓盡するなり。

「證得」　[「證得」と言ふは、謂はく]、無上の法に於いて能く得し、隨得し、能く解し、等解し、能く證し、作證するが故に「證得」と名づく。

「通行」　[一五二]「通行」と言ふは、謂はく、卽ち此の行の超越・勇猛・精進・策勵・生欲・翹勤にして、四聖諦に於いて現觀行を脩し、不還果・阿羅漢果に於いて作證行を脩し、神境智作證通、及び、天耳智作證通・心差別智作證通・宿住隨念智作證通・死生智作證通・漏盡智

雜には見えない。

【七六】　自ら正さに等。別雜「淨心にして手自ら施すは、自らを利し亦彼れ(他?)を利す。能く設し此くの如く祠せば、是の人を則ち名づけて、世間の明智者と爲す」、雜は「躬自ら、啓請を行じ、自手もて平等與するは、自利亦利他。是の施は大利を獲」。

【七七】　諸有の等。この一句、右註の通り、別雜では上文にかく。而も、以下を、雜には曰はく、「慈者(聖語藏本は慧者)の是くの如きの施は、淨信心あり、解脫あり、無罪安樂の施なり、智に乘じて彼に往生す」、又別雜は曰はく、「信心、旣に清淨にして、得て無爲處に至り、世間の極樂、智者は彼を(又は彼に?)生ずることを得」と。

【七八】　安樂界。涅槃界といふに同じ。

【七九】　世の供に應ず。これが當句は已註の通り、今揭出の巴利諸典には缺如する。而も察すらくは、巴の āhuneyyo pāhuneyyo dakkhipeyyo añjalikaraṇiyo anuttaraṃ puññakkhettaṃ lokassa が、āhuneyyo pāhuneyyo añjalikaraṇiyo anuttaraṃ puññakkhettaṃ dakkhipeyyo lokassa 等といつた原梵文で

らずして證得するなり。

「無上」　「無上」と言ふは、世尊の説くが如し。諸の有爲・無爲の法の中に於いて、我れは離染を説いて最も第一と爲す。最尊・最勝・最上・無上なりと。

「漏・盡」　[142]「漏盡」と言ふは、漏とは謂はく三漏にして、此の三漏に於いて能く盡くし、等盡し、遍盡し、永盡し、滅盡し、圓盡するが故に「漏盡」と名づく。

「證得」　「證得」と言ふは、謂はく」、無上の法に於いて能く得し、隨得し、能く解し、等解し、能く證し、作證するが故に「證得」と名づく。

「通行」　[143]「通行」と言ふは、謂はく、卽ち此の行の超越・勇猛・精進・策勵・生欲・翹勤にして、四聖諦に於いて現觀行を脩し、不還果・阿羅漢果に於いて作證行を脩し、[144]神境智作證通、及び、天耳智作證通・[145]心差別智作證通・宿住隨念智作證通・死生智作證通・漏盡智作證通に於いて作證行を脩し、貪・瞋・癡・慢・憍・垢等に於いて永盡行を脩し、極恭敬・安住・殷重の思惟を以つて、遍く諸の心所を攝し已りて、因の故に、門の故に、理の故に、相の故に、通達行を脩す。是の故に名づけて樂遲通行と爲す。

樂遲通行―第一説

第二説　又、是くの如きの行は所求の義に於いて、脩習し、多脩習するに由りて、能く得し、隨得し、能く觸し、等觸し、能く證し、作證す。是の故に名づけて樂遲通行と爲す。

第三説　又、是くの如きの行は[146]語・增語・想・等想・施設・言説の、樂遲通行と爲すに由り、是の故に名づけて樂遲通行と爲す。

五、樂速通行

（一）樂速通行の經文

【六九】　諸の聰慧の人。別雜は、「善丈夫」、雜は「諸人は」。

【七〇】　聚衆等の諸句。雜は「勝妙法を增得し、明・行・定の相應なる、此の珍寶僧に供せば、施主の心は歡喜す」、別雜は「能く法を總持する者、是れを則ち名づけて僧と爲す。譬へば大海中に、多く衆珍寶有るが如く、僧海も亦是くの如く、多く功德寶饒し。若し能く僧寶に施さば、是れを善丈夫と名づけ、已に歡喜信を獲」と。

【七一】　明・行。前卷中參照。

【七二】　等持。前註の如く、巴より類推せば Samāhitā(concentratedness) の譯か。然し、玄弉一般の譯辯としては、等持は Samādhi(三昧)、又 Samāhitā は等引とするが例の如し。何れにしても、共に禪定の意。

【七三】　三種の淨心等。別雜は、若し能く信心にして施さば、當さに知るべし、此くの如きの人は、三時の歡喜を得。三時の喜を以つての故に、能く三惡道を度し、諸の塵垢を除祛し、煩惱の毒箭を離る」、雜は「三種の心を起して、衣服と飲食とを施さば、塵垢の鍼刺を離れ、諸の惡趣を超度す」。

【七四】　僧に衣等。右註の通り、別雜には缺句す。

【七五】　人天の善士等の二句。

隨得し、能く觸し、等觸し、能く證し、作證す。是の故に名づけて苦速通行と爲す。

又、是くの如きの行は[132]語・増語・想・等想・施設・言説の、苦速通行と爲すに由り、是の故に名づけて苦速通行と爲す。

第三説

四、樂遲通行

樂遲通行

(一) 樂遲通行の經文

云何が名づけて[133]樂遲通行と爲すや。[134]世尊の説くが如し。諸有の苾芻は[135]欲・惡・不善法を離れ、尋有り、伺有り、離生の喜と樂とありて、初靜慮に於いて具足して安住し、尋と伺と止息し、內は等淨に、心は一趣にして、尋無く、伺無く、定生の喜と樂とありて、第二靜慮に於いて具足して安住し、喜を離れて捨に住し、正念・正知あり、身に樂を受し、聖所説の捨と念とを具し、安樂に住して、第三靜慮に於いて具足して安住し、樂を斷じ、苦を斷じ、先きに喜と憂と沒し、不苦不樂にして、捨と念と清淨に、第四靜慮に於いて具足して安住す。[136]彼れは爾の時に於いて、自らを害することを思ふに非らず。他を害することを思ふに非らず。[自他]倶に害することを思ふに非らず。能く自らを利することを思ひ、能く他を利することを思ひ、[137]能く多生を利し、[138]能く多生に樂あらしめ、[139]能く世間を愍れみ、能く[140]諸の天・人の衆に義・利・樂あらしむ。諸の無害等を、此の中、樂と名づく。此れに由りて卽ち[141]昧・鈍・羸・劣の信等の五根を起す。是くの如きの五根は昧の故に、鈍の故に、羸の故に、劣の故に、能く遲く無上の漏盡を證得すと。

(二) 右經文中等の論釋

「遲」

此に「遲」と言ふは急に非らず、疾に非らず、駛に非らず、易に非らず、速に非

爲めに、説法して道（宋元明三本は導に作る）を示す」の五句とす。

【六六】勝供養等。別雜は「若し斯の福田に施さば、是れを名づけて善與と爲し、若し斯の福田に祀せば、是れを名づけて善祀と爲す」と作る。（この別雜には、この次に梵物祭天の批評に關する數偈を添入してゐる）。

【六七】少僧等三句。雜缺。別雜は「若し福田所に於いて、少しく諸功業を作さば、後に大富利を獲、乃ち名けて善燒と爲す。帝釋應さに當さに知るべし、是れを良福田と名づく。僧次一人（？）に施さば、後に必らず大果を獲。此の事、是れ、時説、世間解の所説たり」と。

【六八】一切智等。別雜は「無量功德の佛は、百偈を以つて僧を讚ず。祠祀中の最上たり、僧福田に過ぐるもの無し」と。雜は「僧の良福田に於いて、佛は大果を得と說く。僧は五蓋を離るゝを以つて、應さに讚嘆すべし。清淨にして彼の最上田に施さば、少施して大利を致む」と。因みに一切智sarvajña buddhaとは、佛のことで、佛が、一切諸法の眞如、如實の徹見を得たるの聖なるによつて名づける。

是くの如きの五取蘊の中に於いて、深く厭賤・呵毀・拒逆を生ず。即ち、是くの如きの五取蘊の中に於いて生ずる所の厭賤・呵毀・拒逆を、此の中に苦と名づけ、此れに由りて便ち[127]明・利・强・盛の信等の五根を起す。是くの如きの五根は明の故に、利の故に、强の故に、盛の故に、[128]能く速かに無上の漏盡を證得すと。

（二） 右經文中等の論釋

「速」　此に「速」と言ふは能く急に、能く疾く、能く駛に、能く易く、能く速かに證得するなり。

「無上」　「無上」[129]と言ふは、世尊の說くが如し。諸の有爲・無爲の法の中に於いて、我れは離染を說いて最も第一と爲す。最尊・最勝・最上・無上なりと。

「漏盡」　[130]「漏盡」と言ふは、漏とは謂はく三漏にして、此の三漏に於いて能く盡くし、等盡し、遍盡し、永盡し、滅盡し、圓盡するが故に「漏盡」と名づく。

「速」　此に「速」と言ふは能く急に、能く疾く、能く駛に、能く易く、能く速かに證得するなり。

「證得」　「「證得」と言ふは謂はく」、無上の法に於いて能く得し、隨得し、能く解し、等解し、能く證し、作證するが故に「證得」と名づく。

「通行」　[131]「通行」と言ふは、謂はく、即ち此の行の超越・勇猛精進・策勵・生欲・翹勤にして、四聖諦に於いて現觀行を脩し、預流果、一來・不還・阿羅漢果に於いて作證行を脩し、貪・瞋・癡・慢・憍・垢等に於いて永盡行を脩し、極恭敬・安住・殷重の思惟を以つて遍く諸の心所を攝し已りて、因の故に、門の故に、理の故に、相の故に通達行を脩す。

苦速通行—第一說　是の故に名づけて苦速通行と爲す。

第二說　又、是くの如きの行は、所求の義に於いて脩習し、多脩習するに由りて、能く得し、

三學を具足し、戒をよく守り、定心を具し、もつて睿智をよく研出するの意であるが、是れを、雜は「明・行・定具足す」と作り、別雜は「禪定あり、明・行足なり」と記す。

【六二】 此の眞勝の句以下。巴は唯だ、も一度天帝の問のまゝの文句を繰返して終る。而して、雜と別雜とは大體今と同じてゐる。但し、今の「此の眞勝以下の四句は、雜では唯だ二句に作つて「僧福田の增廣なること、無量にして大海を踰ゆ」とし、別雜又準じて「功德力甚深にして、猶ほ大海水の如し」としてゐる。

【六三】 四大海。佛教宇宙形態論たる例の須彌山の四方にある海にして、その各一の中に一大洲がある。これが即ち巳註の四大洲(閻浮提洲等)であると。(但し俱舍等では八海とし、九山八海と稱する)。

【六四】 調御の勝弟子。雜は「調人師の弟子」、別雜は次註參照。蓋し、調御とは調御師の略で、已解の佛陀の十號中の一(前卷參照)に當り、要するに佛陀をさす。

【六五】 已に等。雜は「照明して正法を顯はす」、別雜は前文と共にして「調御の弟子は、大黑闇中に於いて、能く智慧の燈を燃し、常に諸の衆生の

雜染を說いて、最も第一と爲す。最尊・最勝・最上・無上なりと。

「漏盡」　[一一五]「漏盡」と言ふは、[一一六]漏とは、謂はく、[一一七]三漏——[一一八]欲・[一一九]有・[一二〇]無明にして、此の三漏に於いて能く盡くし、等盡し、遍盡し、永盡し、滅盡し、圓盡するが故に「漏盡」と名づく。

「證得」　[一二一]「證得」と言ふは謂はく、[一二二]無上の法に於いて能く得し、隨得し、能く觸し、等觸し、能く證し、作證するが故に「證得」と名づく。

「通行」　[一二三]「通行」と言ふは、謂はく、卽ち此の行の超越・勇猛・精進・策勵・生欲・翹勤にして、四聖諦に於いて現觀行を脩し、預流果・一來・不還・阿羅漢果に於いて作證行を脩し、貪・瞋・癡・慢・憍・垢等に於いて永盡行を脩し、極恭敬・安住・殷重の思惟を以つて遍く諸の心所を攝し已りて、因の故に、門の故に、理の故に、相の故に、通達行を脩す。

苦遲通行—第一說　是の故に名づけて苦遲通行と爲す。

第二說　又、是くの如きの行は所求の義に於いて脩習し、多脩習するに由りて、能く得し、隨得し、能く觸し、等觸し、能く證し、作證す。是の故に名づけて苦遲通行と爲す。

第三說　又、是くの如きの行は[一二四]語・增語・想・等想・施設・言說の、苦遲通行と爲すに由り、是の故に名づけて苦遲通行と爲す。

三、苦速通行

（一）苦速通行の經文

苦速通行—その經文　云何が名づけて[一二五]苦速通行と爲すや。[一二六]世尊の說くが如し。諸有の苾芻は五取蘊に由りて欺辱せられ、傷毀せらる。彼れは是くの如きの五種の取蘊の逼切・拘執することと、重擔を拖するが如く、乃至、命終まで、恒常に隨逐するに由りて、便ち、

---

tha dinnam mahāpphalaṃ と記し、別雜はやゝ今の論と同じ、雜は、「願くは爲めに福田を說いて、斯の施の果をして成ぜしめよ」(或ひは、…福田を說け。今施果の成ずることを期す)と書する。

【五七】　若し句以下、少施して等の句に至る反覆的八句。巴、別雜共に缺けて、唯だ、雜のみは大體準じた文を又反覆して記してゐる。

【五八】　四聖向を行ず。巴、Cattāro ca paṭipannā. 雜は「正向者は四有り」、別雜は次の四聖と合せて、「四聖及び四向」と。蓋し、四果の聖の準備的なるもので、上の長行中の四双八輩の補特伽羅を各一的に說明した下參照。

【五九】　四聖果に住す。巴、Cattāro ca phale ṭhitā. 雜は「四聖の果に住する」。別雜は右註を見よ。—所謂四聖の本格的なるもので、同上、前本文中の解並びに次品の論釋を參照すべし。

【六〇】　是れ應供等。巴、「これ眞正の僧伽なり」Esa saṅgho ujubhūto. 雜は「是れを僧福田と名づく」、別雜は、「此れを名づけて實勝と爲す」。

【六一】　勝戒・定・慧。巴、Paññā-sīla-samāhito.(慧あり、戒あり、等引あり)。卽ち、所謂

靜、無上愛盡、離・滅・涅槃、是れを無爲の阿羅漢果と名づく。

[一〇五]通行品第五

一、四通行の經文

四通行の經文

[一〇六]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、[一〇七]四通行有り。何等か四と爲す。謂はく、苦遲通行・苦速通行・樂遲通行・樂速通行なりと。

二、苦遲通行

（一）苦遲通行の經文

苦遲通行の經文

云何が名づけて[一〇八]苦遲通行と爲すや。[一〇九]世尊の説くが如し。諸有の苾芻は五取蘊に由りて欺辱せられ、傷毀せられ、彼れは是くの如きの五種の取蘊の逼切・拘執すること、重擔を扼するが如く、乃至、命終まで、恒常に隨逐するに因りて、便ち、是くの如きの五取蘊の中に於いて、深く厭賤・呵毀・拒逆を生ず。即ち、是くの如きの五取蘊の中に於いて生ずる所の厭賤・呵毀・拒逆を、此の中に苦と名づけ、此れに由りて、便ち、[一一〇]昧・鈍・羸・劣の[一一一]信等の五根を起す。是くの如きの五根は昧の故に、鈍の故に、羸の故に劣の故に、[一一二]能く遲く無上の漏盡を證得すと。

（二）經文中等の論釋

「遲」

此に[一一三]「遲」と言ふは、急に非らず、疾に非らず、駛に非らず、易に非らず、速に非らずして證得するなり。

「無上」

[一一四]「無上」と言ふは、世尊の説くが如し。諸の有爲・無爲の法の中に於いて、我れは

音譯で、佛陀の姓。太古七聖があつて、迦葉、瞿曇その他と稱したが、佛陀の家柄は則ちその瞿曇仙の後裔といふので、この姓を唱したものであると。

【五二】無量等。巴雜はこゝから書出す。

【五三】至誠の信。信は一本（明藏）性に作る」。この句は巴及び雜には當句がない。別雜には淨信敬と記する。

【五四】有依の福。巴、Opadhika puñña. 雜は有餘果といふに當らん。別雜には當字がない。而して、opadhika (Skt. aupadhika) とは、簡單にいへば「具體的の事物のある」といふほどの意とすべく、自ら、今の有依の福とは、「施食は大力を得、施衣は妙色を得、施乘は安樂を得、施燈は明目を得」(雜三六—大正九九八＝別雜八—大正一三五＝S. I. 5. 2. (I. 32)乃至、準同のものを意味すとすべきであらう。—尙、依の字の解釋に關しては、集異門足論巻八、「依見」についての拙註も參照せられむことを望む。

【五五】願はくは以下の三句。巴、缺。雜は今のと近似し、別雜は幾分異る。

【五六】少施して等。巴は唯だ、「如何の施大果ありや」、Kat-

三、不還果

不還果—二種のそれ

云何が[九五]不還果なる。謂はく、不還果に略して二種有り。一には有爲、二には無爲なり。

有爲の不還果

言ふ所の[九六]有爲の不還果とは、謂はく、彼の果の得、及び、彼の得の得、有學の根・力、有學の尸羅、有學の善根、八有學法、及び、彼れが種類なる諸の有學法、是れを有爲の不還果と名づく。

無爲の不還果

言ふ所の無爲の不還果とは、謂はく、此の中に於いて、[九七]五順下分結の永く斷じ、及び、彼れが種類なる結法永く斷ずる、即ち、是れ、[九八]九十二の諸の隨眠の永く斷じ、及び、彼れが種類なる結法の永く斷ずる、是れを無爲の不還果と名づく。

五、阿羅漢果

阿羅漢果—二種のそれ

云何が[九九]阿羅漢果なる。謂はく、阿羅漢果に略して二種有り。一には有爲、二には無爲なり。

有爲の阿羅漢果

言ふ所の[一〇〇]有爲の阿羅漢果とは、謂はく、彼の果の得、及び、彼の得の得、無學の根・力、無學の尸羅、無學の善根、十無學法、及び、彼れが種類なる諸の無學法、是れを有爲の阿羅漢果と名づく。

無爲の阿羅漢果

言ふ所の[一〇一]無爲の阿羅漢果とは、謂はく、[一〇二]此の中に於いて、貪瞋癡等の一切の煩惱の皆な已に永く斷じ、一切の趣を超え、一切の道を斷じ、三火永く靜まり、四瀑流を[一〇三]渡し、憍逸永く斷じ、[一〇四]燋渇永く息み、窟宅永く破せる、無上究竟、無上寂

敎では、三十三天(忉利天)の主として、須彌山頂の喜見城に居つて、所屬の三十二天を司配主宰すとせらる。

【四六】 鷲峯山。巴、Gijjhakūṭe pabbate(loc.) (Skt. Gṛdhrakūṭa Parvata)。雜は耆闍崛山、別雜は又靈鷲山に作る。摩竭陀 Magadha 國王舍城 Rājagṛha(Rājagaha) 東北にある山。

【四七】 妙伽陀を以つて等。巴、Gāthāya ajjhabhāsi = addressed by means of gāthā or verses.

【四八】 稽首す等。巴には缺け、雜は

善く一切法の彼岸を
分別し、顯示して、
悉く、諸の恐怖を度す。
故に、瞿曇に稽首す。

又、別雜は

轉法輪の聖王は
能く苦の彼岸に度し、
恐惱と恐怖と無し。
我れ今〔彼れに〕稽首禮す、

と各作る。

【四九】 能く等。右雜の文に反省して、暫らく今の如くに讀む。

【五〇】 恐怖。宋元明、宮內省の四本は怨怖に作る。

【五一】 大喬答摩尊。喬答摩は舊の如く舊譯では瞿曇と記す。蓋し、Gautama(Gotama)の

阿羅漢果なりと。

二、預流果

預流果―二種のそれ

云何が、[八五]預流果なる。謂はく、預流果に略して二種あり。一には有爲、二には無爲なり。

有爲の預流果

言ふ所の[八六]有爲の預流果とは、謂はく、彼の果の得、及び、彼の得の得、有學の根・力、有學の尸羅、有學の善根、[八七]八有學法、及び、彼れが種類なる諸の有學法、是れを有爲の預流果と名づく。

無爲の預流果

言ふ所の[八八]無爲の預流果とは、謂はく、[八九]此の中に於いて[九〇]三結永く斷じ、及び、彼れが種類なる結法永く斷ずる、卽ち是れ、[九一]八十八の諸の隨眠の永く斷じ、及び、彼れが種類なる結法の永く斷ずる、是れを無爲の預流果と名づく。

三、一來果

一來果―二種のそれ

云何が[九二]一來果なる。謂はく、一來果に略して二種有り、一には有爲、二には無爲なり。

有爲の一來果

言ふ所の有爲の一來果とは、謂はく、彼の果の得、及び、彼の得の得、有學の根・力、有學の尸羅、有學の善根、八有學法、及び、彼れが種類なる諸の[九三]有學法、是れを有爲の一來果と名づく。

無爲の一來果

言ふ所の無爲の一來果とは、謂はく、此の中に於いて三結永く斷じ、及び彼れが種類なる結法永く斷ずる、卽ち、是れ、八十八の諸の隨眠の永く斷じ、及び、彼れが種類なる結法の永く斷ずると、幷びに、貪・瞋・癡の[九四]多分の永く斷じ、及び、彼れが種類なる結法の多分の永く斷ずると、是れを無爲の一來果と名づく。

and such this company that a little thing given to it thereby becomes great and a great thing becomes greater still. — Translation of M. N. III. p. 200)。

【四〇】 恭敬に應ず。巴、? Añgalim karaṇīya (合掌をなす價値ある)。

【四一】 正至。巴、Sammaggata or Sammāgato(Skt. Samyaggata)。正しく至るべき趣に至れるの意で、阿羅漢のこと。

【四二】 正行。巴、Sammāpaṭipanna. 正しく、歩を運んで、阿羅漢位に趣入せる意。或ひはかくて、眞の正行を具足せるの意。かくして、矢張り所作已辨の阿羅漢の勝德を標する語。

【四三】 無上。Anuttara(梵＝巴)。

【四四】 福田。巴、Puññakkhetta.

【四五】 天帝等。雜阿含四六―大正藏經一二二四＝別雜三―大正藏經五二＝S. XI. 2. 6. (I. 233)—cf. Vimānavatthu section 34. (p. 31 f)」。天帝は、巴、Sakko devānam Indo. 所謂帝釋天のことで、外道哲學に於いては因陀羅 Indra として、最も人氣あり、卓越した位置を占むる神。佛

に供に應ずるの清淨道を行ずるが故に・已に供に應ずるの三淨業を成就するが故に、「世の供に應ず」と名づく。――

僧證淨

――若し聖弟子の是くの如きの相を以つて、僧伽を隨念するときの、見を根本と爲しての證智相應の諸の信・信性・現前信性・隨順・印可・愛慕・愛慕性・[80]心澄・心淨、是れを僧證淨と名づく。

「方便勸勵、安立して、僧證淨中に住せしむ」(四證淨の經文の釋)

若し能く此れに於いて勸勵し、安立せば、當さに知るべし、是れを「方便・勸勵安立して、僧證淨の中に住せしむ」と名づく。

（五）聖所愛の戒

聖所愛の戒

云何が[81]聖所愛の戒なる。謂はく、無漏の[82]身律儀・語律儀・命清淨、是れを聖所愛の戒と名づく。

聖所愛の戒の名義

何の故に名づけて、聖所愛の戒と爲すや。謂はく、諸の佛及び弟子を名づけて聖と爲し、彼れらは此の戒に於いて愛慕し、歡喜し、忍順して逆せず。是の故に名づけて聖所愛の戒と爲す。

「方便、勸勵、安立して、聖所愛の戒に住せしむ」(四證淨の經文の解)

若し能く法れに於いて勸勵し、安立せば、當さに知るべし、是れを「方便・勸勵・安立して、聖所愛の戒の中に住せしむ」と名づく。

[83]沙門果品第四

一、四沙門果の經文

四沙門果の經文

[84]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、四沙門果有り。何等か四と爲す。謂はく、預流果・一來果・不還果・

保巴利諸典等になきこと上と同じ。巴？ vimutti-ñāṇa-dassana-samannāgata.

備考―以上、戒、定、慧、解脫、解脫智見は數々無學の五蘊といはれるもので、(今は學人にも關說されてゐる)、中前二は修行哲學的關係の勝德、第三はその修行哲學によつて練磨證得した勝德、第四は又その慧によつて證得せる擇滅＝涅槃＝解脫の勝德。最後に、第五はその解脫を我れと自ら確認的に反省保信する所以の又慧に基く勝德に關する。

【三四】請に應ず。巴？ āhuneyya.

【三五】惠施。巴、Dinna＝dāna(布施)。

【三六】供養。同、Yiṭṭha＝sacrifice.

【三七】祠祀。同、Huta＝worship, offering(これらの三については、集異門足論卷二、國譯下の脚註參照)。

【三八】屈に應ず。同、？ Pāhuneyya.

【三九】少しく等。cf. M. 118. (III. 80)―Tathārūpo ayaṃ bhikkhusaṃgho tathārūpā 'yaṃ parisā yathārūpāya parisāya appaṃ dinnaṃ bahuṃ hoti bahuṃ dinnaṃ bahutaraṃ(Lord Chalmers―Such is this confraternity

六六 勝供養を受け、及び、　勝祠祀を受くるに堪ゆ。
六七 少僧に於いて施を行ぜば、　即ち一切僧に施し、
必らず當さに大果を獲べし。　六八 一切智は稱讚すらく、
諸の福田の中に於いて、　僧田を最も勝と爲すと。
諸佛の稱歎する所の　施は最上の福を獲。
佛弟子衆に於いて、　少施せば、大果を獲。
故に、六九 諸の聰慧の人は、　當さに僧衆に供養すべし。
七〇 聖衆は妙法を持し、　七一 明・行・七二 等持を具す。
故に、僧寶の中に於いて、　施を行ずるを最も上と爲す。
七三 三種の淨心を以つて、　七四 僧に衣と飮食とを施さば、
必らず殊勝の報を獲、　七五 人・天の善士と成り
定んで生生の中に於いて、　塵・垢・毒箭を離れ、
諸の惡趣を超過し、　人・天の勝樂を受くべし。
七六 自ら正さに珍財を集めて、　自手もて而も施を行ぜよ。
自他を利せむが爲めの故に。　必らず大果を獲む。
七七 諸有の聰慧の人は、　淨信心もて施を行ず。
當さに七八 安樂界に生じ、　妙樂・聰明を受くべし、
と。

――是くの如き說に由るが故に「福田」と名づく。

「世の供に應ず」　七九「世の供に應ず」とは、謂はく、聖弟子は能く淨世間の供に應ずるの器の故に・已

【二四】 阿羅漢果。Arhat(Arahat)。―本論次品の釋文參照。上座部の解は準上に人施設論 p. 18. cf.
【二五】 四雙の補特伽羅。巴、Cattāri purisayugāni(=four pairs of men.)。
【二六】 八隻の補特伽羅。巴、Aṭṭha purisa-puggalā (=8 persons of men)。
【二七】 戒具足。前註(前卷)の如く、今揭出した諸巴利契經等には缺如してゐる。巴、silena samannāgata or sīlavant か。
【二八】 學・無學。學 Śaikṣa (Sekha) とはまだ學習の餘地を殘す如上預流向以上、阿羅漢向までの聖者、又、無學とは Aśaikṣa (Asekha) 最早完く所作已辨せる阿羅漢のこと。
【二九】 定具足。これも、今の巴利諸經等には無い。巴、samādhi-samannāgata か。
【三〇】 慧具足。準上に、今の巴利諸經には缺けてゐる。巴? paññā-samannāgata or paññavant.
【三一】 解脫具足。準上に今の巴諸經には缺。巴? vimutti-samannāgata.
【三二】 無學の解脫。集異門足論卷二〇、十無學法中の第九「無學の正解脫」參照。
【三三】 解脫智見具足。今の[illegible]

供養し、已に祠祀し、善く祠祀せば、少しく功勞を作して大果利を獲すと。

又、[四五]天帝の鷲[四六]峯山に至り、[四七]妙伽他を以つて、佛に讃問して曰ふが如し、——

[四八]稽首す、[四九]能く諸法の　彼岸に到ることを辯説し、
一切の[五〇]恐怖を超えたる　[五一]大喬答摩尊に。
[五二]無量の衆生有り、　福を樂うて布施を脩し
恒に[五三]至誠の信を發し、　諸の[五四]有依の福を脩す。
[五五]願はくは佛の哀愍を垂れて、　眞勝の福田を說き。
無量の衆生をして、　[五六]少施して大果を獲しめんことを、

と。

[五七]世尊の諸の衆生を哀愍するが故に、妙伽他を以つて、天帝に告げて曰はく、

若し無量の衆生あり、　福を樂うて布施を脩し、
恒に至誠の信を發し、　有依の福を脩すれば、
我れ今汝等が爲めに　眞勝の福田を說いて、
無量の衆生をして、　少施して大果を獲しむべし。
若し[五八]四聖向を行ずると、　及び[五九]四聖果に住するとは、
[六〇]是れ應供の眞僧にして、　[六一]勝戒・定・慧を具す。
[六二]此の眞勝の僧田は、　功德、甚だ廣大にして、
能く無量の潤益あること、　猶ほ[六三]四大海の如し。
[六四]調御の勝弟子は　[六五]已に法の光明を發し、

の品の論釋を又見るべし)。

【一八】不還向。Anāgāmipratipannaka (Anāgāmi-phala-sacchikiriyāya-paṭipanna)。上座部の解は人施設論準上頁參照。

【一九】不還果。Anāgāmi(梵=巴)。音譯して又阿那含果と記する。この欲界に再び還生せぬ聖位といふ字義で、たゞ、上界に於いて、倘、幾度か漸次上受生しつゝ、遂に阿羅漢の極果に達すると。これに五種の細別等があつて、稱して五不還などとする(集異門足論卷十四等參照)。本論次品の釋を又參照すべし。上座部の解は人施設論 p. 18 を見よ。

【二〇】五順下分結。Pañca avarambhāgiya-saṃyojanāni (Pañc' orambhāgiyāni saṃyojanāni)。下とは下界=欲界の意で、その欲界に結びつけて、そこから離脱し得しめないやうにする五の煩惱が即ち、五順下分結である。—集異門足論卷十二、參照。

【二一】貪欲。Kāmarāga. (梵=巴)。集異門足論十二には逆さにして欲貪と記す。

【二二】瞋恚。Pratigha or Vyāpāda.

【二三】阿羅漢向。Arhatpratipannaka (Arahatta-phala-sacchikiriyāya-paṭipanno)。

「慧具足」 [三〇]「慧具足」とは、謂はく、學・無學の僧の、學・無學の慧を成就し、具足するなり。

「解脱具足」 [三一]「解脱具足」とは、謂はく、學・無學の僧の、學・[三二]無學の解脱を成就し、具足するなり。

「解脱智見具足」 [三三]「解脱智見具足」とは、謂く、學・無學の僧の、學・無學の解脱智見を成就し、具足するなり。

「請に應ず」 [三四]「請に應ず」と言ふは、謂はく、[三五]惠施に應じ、[三六]供養に應じ、[三七]祠祀に應ずるが故に「請に應ず」と言ふなり。

「屈に應ず」 [三八]「屈に應ず」と言ふは、謂はく、已に惠施し、善く惠施し、已に供養し、善く供養し、已に祠祀し、善く祠祀し、[三九]少しく功勞を作して大果利を獲するが故に「屈に應ず」と名づくるなり。

「恭敬に應ず」 [四〇]「恭敬に應ず」とは、謂はく、若しは識知も、若しは不識知も、皆な應さに起つて迎へ、躬を曲げて合掌し、稽首し接足して、而も讃問して言はく、[四一]正至・[四二]正行は安樂を得るや不やと。[故に]、「恭敬に應ず」と名づくるなり。

「無上」 [四三]「無上」と言ふは、世尊の苾芻衆に告げて言ふが如し。一切の和合部類の衆中、佛の弟子衆を最も第一と爲す。最尊・最勝・最上・無上なりと。故に「無上」と名づくるなり。

「福田」—第一引經 [四四]「福田」と言ふは、世尊の阿難陀に告げて言ふが如し。我れは諸の天・魔・梵・沙門・婆羅門等の天・人の衆中、已に惠施し、善く惠施し、已に供養し、善く供養し、已に祠祀し、善く祠祀するを受くるに堪ゆること、我が僧の如き者有るを見ず。阿難よ、當さに知るべし、若し我が僧に於いて已に惠施し、善く惠施し、已に供養し、善く

---

riñña)。準じて、前註解脱道に關すると。―集異門足論卷一、已斷已遍知に關する拙註參照。

【一三】 有身見。Satkāyadṛṣṭi (Sakkāyadiṭṭhi)。音譯して薩迦耶見といふもの。五蘊和合の現實身を我なり、我所なりと執する佛教から見ての謬想をいふ―集異門足論卷八の拙註參照。

【一四】 戒禁取。Śīlavrataparāmarśa(Sīlabbataparāmāsa)。外道の敎ゆる戒の拔髮その他の如きを、無上入涅槃と勝方便と誤想する見。

【一五】 疑。Vicikitsā(Vicikicchā)。佛法僧を疑ひ、四諦の眞理性を疑ふ等で、以上何れも本論九、雜事品中の諸解參照。

【一六】 一來向。Sakṛdāgāmi-pratipannaka (Sakadāgāmi-phala-sacchikiriyāya paṭipanna)(sakṛd=once, āgāmi=returner. 他は前に準じて知るべし)。上座部の解は人施設論準上の所參照。

【一七】 一來果。Sakṛd-āgāmi (Sakad-āgāmi)。又、音譯して斯陀含果とも記する。この欲界へ今一度のみ還來して、阿羅漢の極果を證得すべき聖位のこと。上座部の解は人施設論準上の頁を見よ。(本論の次

「不還向」　「不還向」[一八]とは已に無間道を得て、能く不還果を證するなり。謂はく、此れが無間に不還果を證するなり。彼れは欲界の貪欲・瞋恚に於いて、世間道に由つて、或ひは先きに永斷するも、四聖諦に於いて、先きに未だ現觀せずして、今、現觀を脩し、或ひは一來果に住し已りて、能く進んで不還果の證を求むれば「不還向」と名く。

「不還果」　「不還果」[一九]とは、謂はく、現法中に、[二〇]五順下分結に於いて、已に永斷し、遍知するなり。謂はく、有身見・戒禁取・疑・[二一]貪欲・[二二]瞋恚なり。彼れは此の斷の中に住して、未だ進んで阿羅漢果の證を求むること能はざれば「不還果」と名づく。

「阿羅漢向」　「阿羅漢向」[二三]とは已に無間道を得て、能く阿羅漢果を證するなり。謂はく、此れが無間に最上の阿羅漢果を證得するなり。或ひは不還果に住し已りて、能く進んで阿羅漢果の證を求むれば「阿羅漢向」と名づく。

「阿羅漢果」[二四]とは、謂はく、現法中に、貪・瞋・癡等の一切の煩惱を皆な已に永斷するを「阿羅漢果」と名づく。

「四雙の補特伽羅」　「四雙の補特伽羅」[二五]と言ふは、謂はく、預流向・預流果は是れ第一雙なり。一來向・一來果は是れ第二雙なり。不還向・不還果は是れ第三雙なり。阿羅漢向・阿羅漢果は是れ第四雙なり。

「八隻の補特伽羅」　「八隻の補特伽羅」[二六]とは、預流向等の補特伽羅の八種を安立して、各別なることを顯はすなり。

「佛弟子衆」　「佛弟子衆」とは、佛弟子衆の勝功德を具することを顯示し、開曉するなり。

「戒具足」　「戒具足」[二七]とは、謂はく、[二八]學・無學の僧の、學・無學の戒を成就し、具足するなり。

「定具足」　「定具足」[二九]とは、謂はく、學・無學の僧の、學・無學の定を成就し、具足するなり。

關係する。而して、今いふ所の無間道はその中の前者、卽ち、忍のことをいふもので、煩惱の、その働きを間隔せしめることなきによつて名づけるといふ。（婆沙九〇、俱舍論寶の記二三、光記同、その他參照）。因みにその後者、卽ち、擇滅證得の智は則ち、擇滅＝解脫證得の道（＝智）の故に名づけて解脫道 Vimuktimārga とせらる。

【七】　貪欲・瞋恚。（人施設論より）Kāmarāga-vyāpāda(Pāli)。

【八】　世間道。有漏道、又は有漏智のことで、見道以前の、加行道諸位及びその他の諸の有漏智をさす。（―有部では有漏の智は斷惑の用はなく、唯だ煩惱を伏せしめるのみとするが定めである―俱舍光記十九。異部宗輪論述記發軔下・三二左頭書）。

【九】　預流果。Srota-āpanna (Sota-āpanna)。舊譯して須陀含果とも記する。―上座部の解は人施設論 p. 17 cf.

【一〇】　三結。巴、Tīṇi saññojanāni. cf. D. 33. IV. 19; A. III. 92. 4.(I. 242)。

【一一】　永斷。Prahāna(Pahāna)。前註の無間道に關すとは古來の敎相學的說明である。

【一二】　遍知。Parijñāna (Pa-

卷の第三

[一](三) 僧證淨經文の論釋二

「此の僧中に於いて」 「此の僧中に於いて」とは、佛弟子衆の中なり。此れは即ち[二]聚を顯はし、[三]蘊を顯はし、[四]部を顯はし、要略の義を顯はす。

「預流向」 [五]「預流向」とは已に[六]無間道を得て、能く預流果を證するなり。謂はく、此れが無間に預流果を證するなり。彼れは欲界の[七]貪欲・瞋恚に於いて、[八]世間道に由りて、先きに未だ多分の品類を斷ずること能はず。四聖諦に於いて、先きに未だ現觀せずして、今現觀を脩すれば「預流向」と名づく。

「預流果」 [九]「預流果」とは、謂はく、現法中に已に[一〇]三結に於いて[一一]永斷し、[一二]遍知するなり。謂はく、[一三]有身見・[一四]戒禁取・[一五]疑なり。彼れは此れらの斷の中に住して、未だ進んで一來果の證を求むること能はざれば「預流果」と名づく。

「一來向」 [一六]「一來向」とは已に無間道を得て、能く一來果を證するなり。謂はく、此れが無間に一來果を證するなり。彼れは欲界の貪欲・瞋恚に於いて、世間道に由つて、或ひは先きに已に多分の品類を斷ずるも、四聖諦に於いて、先きに未だ現觀せずして、今現觀を脩し、或ひは預流果に住し已りて、能く進んで一來果の證を求むれば「一來向」と名づく。

「一來果」 [一七]「一來果」とは、謂はく、現法中に已に三結に於いて、永斷し、遍知し、及び、多分の貪欲・瞋恚を斷ずるなり。彼れは此の斷の中に住して、未だ進んで不還果の證を求むること能はざれば「一來果」と名づく。

【一】(三)、僧證淨の經文論釋—二。原漢典には、「證淨品第三の餘」と記してゐるが、今は暫らく所記の通りに改む。

【二】聚。Kāya (=group, heap, collection)の譯なるべく、あつまりの意。

【三】蘊。Skandha (Khandha)(=a collection, mass)。

【四】部。Nikāya(=collection, assemblage, class, group)。

【五】預流向。Srota-āpatti-pratipannaka(Sotāpatti-phala-sacchikiriyāya patipanno)。即ち、梵は「流に入ることを成就した人」。巴は「[illegible]に入るの果を證することを成就した人」の意。—上座部の解はやゝ異つてゐる。人施設論p. 17. 參照。

【六】無間道。Ānantarya-mārga(舊譯、無礙道)。—見道に入りて、初めて無漏智を證得し、それによつて欲界の諸行に關し、四諦的の觀察をなすを法智といひ、同じて、上二界のそれを類智といふが(共に、集異門足論卷七初參照)、その中で、二智の準備的段階のものは是れを忍 Kṣānti(Khanti) といつて、專ら、煩惱の斷に任じ、同、本格的のものは是れを智と名づけて、正しく擇滅を證得することに

【三五】別解脫律儀、Pratimokṣa-saṃvara (Pāṭim-saṃvara)。有部佛教によつていふと、右別解脫の戒法を守ると、その各一を護るに從つて、身內に、將來に向つて、その戒法を亦護り、決して犯すことなき一種の原理法を生ずる。これが卽ち、別解脫律儀で、蓋し、有部佛教に喧ましき無表業 Avijñapti-karma の一種に攝する。—同じく、集異門足論中の諸揭註參照。

【三六】和敬行。巴、Sāmīci-paṭipanno (Ñyāṇatiloka—? In Pflichtentreue wandelt (die Jügerschaft des Erhabenen)) 蓋し、Sāmīci とは proper, right, &c, 及び homage などの意がある。

【三七】受具。Upasampadā(巴=梵。但し梵には又 Upasampad)。具とは具足戒卽ち意義具足の所謂二百五十戒等の意で、受具は則ちそれを受くることを意味し、男女の佛教徒が、二十歲に達せるとき、型の如く、和尙、阿闍梨、羯磨師などの三師と、立合ひの證人比丘幾人かとの下に、この二百五十戒を授けられて、眞の成人佛教徒として攝受され、こゝに初めて一人前の比丘、或ひは比丘尼となるその式のことを受具足戒と稱し、爾後の眞比丘、或は比丘尼を受具云云と稱する。

【三八】又、佛弟子衆。Sāmīci=homage としての釋。

【三九】隨法行。巴、Anudhammapaṭipanno— 前既註の通り、今所出の巴諸經等には見えない。

而も速(利根)かなるは苦速通行、同、遲(鈍根)きは苦遲通行といひ、樂通行も亦準じる—集異門足論卷七、その下參照。
【二九五】苦遲通行。Duḥkhā pratipad dandhābhijñā(Dukkhā paṭipadā dhandābhiññā)
【二九六】苦速通行。Duḥkhā paṭipad kṣiprābhijñā (Dukkhā paṭipadā khippābhiññā)。
【二九七】樂遲通行。Sukhā pratip. dhandhābh. (Sukhā paṭip. dandhābh.)。
【二九八】樂速通行。Sukhā pratip. kṣiprābh. (Sukhā paṭip. khippābh.)
【二九九】又、世尊。大集法門經四・一六。Saṅgīti-suttanta IV. 22(III. p. 229); A. IV. 164-165 (II. 152) 等參照。
【三〇〇】四種の行。一種の善惡四行で、右の諸經及び集異門足論卷七では、不堪忍行 Akkhamā paṭipadā(巴)、堪忍行 Khamā paṭip. 及び調伏行、寂靜行の四に作る。
【三〇一】不安隱行。右註の通り、右揭諸經には不堪忍行 Akkhamā paṭipadā とある。察するらくは、今の原梵典には、Akṣema-pratipad(Pāli-Akkhemā paṭipadā)(不安隱行)ともあつたか。乃至は譯者が然う見て譯したか。集異門足論に從へば、その不堪忍行とは堪忍なき言行を意味する。
【三〇二】安隱行。又、右揭諸經は、準同に、堪忍行(巴、Khamā paṭipadā)に作る。今の原梵典は再び Kṣema-pratipad (巴、Khemā paṭipadā—安隱行)などあつたか、又は、譯者が然う見たものなるべし。集異門足論の釋に從へば、堪忍行とは右註に準じ、寒熱その他によく堪忍するの言行のこと。
【三〇三】調伏行。巴、Dama-p.—集異門足論によると、所謂善護根門のことで、六根の防護調伏の行を意味する。
【三〇四】寂靜行。巴、Samā-p.—同上に從へば、よく諸の煩惱を寂靜乃至最極寂靜ならしめる四念住、四正斷、四神足、五根、五力、七等覺支、八聖道、四通行、四法迹、奢摩他、毘鉢舍那(何れも、本卷已註、然らざれば、集異門足論參照)等に名づくと。
【三〇五】質直行。巴、Uju-paṭipanno (Nyāṇatiloka-In Aufrichtigkeit wandelt[die Jüngerschaft des Erhabenen])
【三〇六】質直。巴、Uju.
【三〇七】如理行。巴、Ñāyapaṭipanno (Ñyāṇatiloka-Auf dem rechten Pfade wandelt [die Jüngerschaft des Erhabenen])。この解については、cf. S. 45. 24 [V. 19])
【三〇八】如理。巴、Ñāya(=fit, right, or proper conduct)
【三〇九】世尊は。丁度一經でこゝの文に相當する例を摘出し得ぬが、然し、S. 47. 1. (V. 141); ibid 18 (V. 167) 等には、四念住を如理、涅槃等に轉ずるの道として說き又、A. X. 95(V. 195)には七等覺支を準じて說き、乃至、その他の諸契經でも、如理=諸善法、又は=法、善その他として說く類は太だ多い。
【三一〇】幷資等。次の註參照。
【三一一】世尊の言ふ。cf. D. 18, 27(II. 216); A. VII. 42. (IV. 40); S. 45. 28(V. 21)、その他。
【三一二】一趣道。巴、Ekāyano maggo(the path that leads to the goal; direct way to the goal.)
【三一三】清淨等。巴、Parisuddhiyā.(gen)。
【三一四】諸の愁歎等。同、Sokaparidevānaṃ samatikkamāya (Lord Chalmers-[but one way] to pass beyond sorrow and lamentation—巴利中阿含英譯 I. P. 41)。
【三一五】諸の憂苦を滅し。巴、Dukkhadomanassānaṃ atthagamāya(Chalmers-to shed ills of body and of mind)。
【三一六】如理法等。同、Ñāyassa adhigamāya (Chalmes—to find the right way)。
備考 巴では、この次に尙、Nibbānasa sacchikiriyāya (Chalmers-and to realize Nirvāṇa) の一句を添記してゐる。
【三一七】聖正定。巴、Ariyo sammā-samādhi.
【三一八】幷資。同、Sa-upaniso (with cause)。
【三一九】幷具。同、Saparikkhāro(with requisities)。
【三二〇】七聖道支云云。この意味の七聖道支を七定具といふ。A. VII. 42. (IV. 40); D. 33. VII. 3.(III. 252). 集異門足論十六等參照。
【三二一】正見より。八聖道の初七で、卽ち正見、正思惟、正語、正業、正命、正勤、正念である。
【三二二】法・隨法行。巴、Dhammānudhammapaṭipanno—已註の如く、今、前で揭出した關係諸巴利經には見えない。
【三二三】隨法。Anudharma (Anudhamma)。
【三二四】別解脫。Pratimokṣa (Pātimhkkha)所謂波羅提木叉のことで、一口に小乘二百五十戒などいふもの。—集異門足論中の諸揭註を見よ。

て、(一)の見道所斷は斷道たる見道そのものが、卽ち見苦道乃至四諦道で、自ら、見苦道乃至見道道の四位ある譯であるから、よつて又四分して、見苦所斷乃至見道所斷等としたもの。合してこれを五部の煩惱といふ(見苦、見集、見滅、見道、及び修道各所斷の合計五部)。中、見道所斷の諸煩惱はその斷道に應じ、四諦の理等一般に道理に惑うての煩惱で、これを迷理の煩惱(又は惑)と稱し、同じて、修道所斷のは、現實的色聲香味觸等の物事に迷うての煩惱なるが故に、稱して迷事の惑とする。

【二六九】隨眠。Anuśaya(Anusaya)。Anu＝隨、Śaya＝from √śī＝to sleep として譯したもの。舊譯には使と翻じてゐるし、西人はlatent bias など譯する。畢竟、煩惱の異名である。但し、大衆、化地兩部では隨眠は煩惱の潛在的種子で、二者必ずしも同じくはないとする(有部では、かゝる潛在的種子相應のものは例の得の說によつて說明してゐる)－異部宗輪論述記發軔中・四五。下・三一等參照。

【二七〇】無熱。前註の如く、今參考とした諸巴利契經の中には何れも相應の文字を缺いてゐる。蓋し、又、前註の如く Aparijāha の字をもつて充當したらよからうか。

【二七一】熱(巴)?Parijāha＝burning, fever; fig. fever of passion,

【二七二】應時。巴は akālika. 蓋し、今の原梵典は Kālika とありしか。前註參照のこと。

【二七三】引導。巴、Opanayiko＝leading (to Nibbāna)。

【二七四】近觀。巴、Ehi-passiko. 前註の如く、集異門足論卷六、三增上中の法增上下には來觀來嘗と記す。

【二七五】智者內證す。巴、Paccattaṃ veditabbo viññūhi,

【二七六】智者。巴、Viññū＝intelligent, learned, wise.(skt. vijña).

【二七七】內に。巴、Paccattaṃ＝individually, by himself, in his own heart.

【二七八】心澄。又、心證に作る。前文の相應段下參照。

【二七九】世尊。前來同準の諸契經等參照。－並びに、集異門足論卷六參照。

【二八〇】僧。僧伽 Saṃgha の略。廣くは佛敎々團全體のことを稱し、又、狹くは、その全佛敎々團が、必要上、幾多に分段されて、二十人を標準にし、(一)二十人以上の比丘を一團とする僧伽、(二)同丁度廿人の僧伽、(三)十人の僧伽、(四)五人の僧伽、(五)四人の僧伽の五種とされ、(これを五種の僧伽と言ふ)、更に後には(六)三人の僧伽を加へることになつた、その各一を稱する。僧伽とは群又は團體の意。漢譯には衆とし、又、意譯して和合衆などとする。－諸の律典の解說を參照。

【二八一】妙行。巴、Supaṭipanna.

【二八二】質直行。同、Ujupaṭipanna.

【二八三】如理行。同、Ñāya-paṭipanna.

【二八四】法・隨法行。同、Dhammānudhamma-paṭipanna, 但し今の關係の諸巴利契經には見えず。

【二八五】和敬行。同、Sāmīcipaṭipanna.

【二八六】隨法行。仝、Anudhamma-paṭipanna.－これも今の關係諸巴利經文には缺く。

【二八七】預流向以下の所謂四向四果八聖の聖の列名は今の巴利諸契經は不記。

【二八八】四雙八隻。巴、Cattāri purisayugāni aṭṭha purisapuggalā.

【二八九】戒具足等。亦。今の巴利諸經は缺。

【二九〇】請に應じ等。巴、Āhuneyya, pāhuneyya, dakkhiṇeyya, añjalikāraṇīya(供養すべく、恭敬すべく、布施すべく、應さに合掌尊重すべし)と。

【二九一】無上の福田等。巴、Anuttaraṃ puññakkhettaṃ lokassa. 卽ち、唯だ「世の無上の福田なり」とあつて、今の「世の供に應ず」云云の當語を缺く。蓋し、右「請に應じ」云云に對する當語と何とか入れ違つて原典に記されてゐたものか。

【二九二】妙行。巴、Supaṭipanna-(Nyāṇatiloka-Yre lnllkommenheit wandelt(die Jüngerschaft des Erhabenen)－巴利增一獨譯、V. S. 409)－以下の說明については cf. visuddhimagga p. 220f.

【二九三】世尊。長阿含衆集經四・一二。大集法門經四・一七。D. 33. Sagīti-suttanta IV. 21. III. 228); A. IV. 161, 163, 166 (II. 149, 154)

【二九四】四種の行。所謂四通行 Catasro abhijñā-pratipadaḥ (Catasro abhijñā-paṭipadā) のことで、よく通達して涅槃に赴くべきの四行をいふとさる。而してその中、その行の大に努力を要するものを苦通行といひ、然らずして任運に轉ずるものを樂通行と名づけ、且つ、その行者の根の利鈍によつて通達の遲速自ら別あるが故に、もし苦通行によりて

斷、遍知に比照せよ。

【※】證・修。證は前の知に關し、修は同じく斷に關すと解すべし。

【二四二】無量劫に於いて等。佛陀の本生中に於ける六波羅蜜修行のことをいふ。　諸の本生經等を參照すべし。—Jātaka by V. Fausböll in vol,. 7. 1877-97 London. 六度集經、佛說生經、菩薩本緣經、菩薩本行經、その他（大正藏經及び本國譯一切經本緣部參照）。

【二四三】最後身。Antimadeha or Antimaśarira (Antimaśarira) —已に佛位に上り、再びこの世に還生することと無き故に稱する。

【二四四】薄伽梵。Bhagavat or Bhagavant. Bhaga=honour +vat or vant=具。卽ち、具恭敬等と譯し、その意味より進んで、世尊とも譯す。但し、薄伽には luck, lot fotune その他の意あるが故に、第一、第二兩說では、薄伽=善法と稱したものである。

【二四五】大悲我。原漢文は「成就大悲我無限無量」とある。故に或ひは「大悲を成就し、我無限無量等」ともし得る。然し、この悲の字は宋・元・明・宮內省・聖護藏の四本何れにもない。然れば、當然の結論として「大我を成就し、無限無量なり」等と讀まねはならぬが、小乘有部の聖典として はこの大我の二字は如何にも異しむべし。或ひは思ふ、本當の原は「大悲 Mahākaruṇa を成就し、無限無量なり」(或ひは「大悲の無限無量なるを成就し」)と矢張あらざりしか。

【二四六】生・老・病・死。所謂四苦といふもの。

【二四七】惡・不善法。Pāpaka-akuiśala-dharma (Pāpaka-akusala-dhamma)。

【二四八】無漏法。Anāsrava-dharma(Anāsava-dhamma)。漏卽ち煩惱に關係なく淸淨にして、能く彼ら諸煩惱を對治し得る諸法。

【二四九】未聞の法に於いて。巴、Pubbe ananussutesu dhammesu.

【二五〇】現法智。Dṛṣṭidharmajñāna (Diṭṭhidhammañāṇaṃ)。現世諸法に關する知見。

【二五一】無障礙智。自由轉達なる無漏の智。Apratihatajñāna (appaṭihatañāṇa)。

【二五二】無依。依なき諸の有情なるべく、依 Saraṇa (?)= Shetter, resource.

【二五三】有の海を度せる。有は三有=三界の苦海で、それを度して、それが彼岸に到り終れる佛を「有の海を度せる」と稱す。卽ち、前句の天・人師と同格の語。

【二五四】諸の佛を隨念以下。集異門足論國譯卷六、四證淨中の相應下の文及び諸拙註參照。

【二五五】心澄。或ひは心證に作る。縮刷大正藏經何れも然り。然し、今は宋・元・明・宮內省・聖護藏の四本等に傚らひ、信が心理學的に心の澄淸を齎らすことをいふものと見、澄に改めた。

【二五六】世尊。前の佛證淨の場合の諸網參照。

【二五七】正法。巴、Dhamma. —以下の諸註は集異門足論卷六、同八等の諸註參照。

【二五八】善說。巴、Svākkhāto.

【二五九】現見。巴、Sandiṭṭhiko.

【二六〇】無熱。A.IX. 27.4 等には缺。? Aparilāho.

【二六一】應時。巴、Akāliko(卽ち、巴は非時とある。蓋し、今はこれを非時卽ち時を超越すの意に解し、應時と譯したものか。乃至は梵の原典には kālika=timely と正しくあつたものか。—右出集異門足論の諸註參照。

【二六二】引導。巴、Opanayiko 集異門足論卷六の隨順はこれに當るか。

【二六三】近觀。巴、Ehipassiko = [dhamma] that which invites everyman to come to see for himself.—集異門足論卷六には來觀來嘗と記する。

【二六四】智者內證す。巴、Paccattaṃ veditabbo viññūhi (內心に又は親しく、智者の證すべきもの)。

【二六五】善說。巴、Svākkhāto. (skt. svākhyāta) = Well-preached.

【二六六】現見。巴、Sandiṭṭhika (skt. sandṛṣṭika)=actual, of advantage to. visible.

【二六七】苦・集・滅・道。已に屢註の所なれど、簡單にいへば、佛說全體の體系を簡單に圖式化したもので、所謂四聖諦と名づける所である。卽ち、苦は謂はく、佛陀の哲學的問題、集は謂はく、その問題打解の爲めに、當さに究明すべき問題の所由、滅は謂はく問題打開の結果、當さに趣入すべきの理想、道は謂はくその理想逮達の方法である。

【二六八】見苦等。斷道（=對治道）の方面から眺めた煩惱の一分類で、對治道に（一）見道 Darśana mārga、（二）修道 Bhāvanā mārga の二別があるにつけて、應さに斷ぜらるべき煩惱も、（一）見道所斷 Darśanaheya (Dassanena pahātabba)、（二）修道所斷 Bhāvanāheya (Bhāvanāya pahātabba) と二分し、而し

中の第四靜慮天に攝し、有情の第四靜慮所攝の無想定を修したものが受生する所とせられる。—集異門足論一九等參照。

【二二】非想非非想。巴、Nevasaññānāsaññino. 又、有頂、第一有などともいはれ、三界最上の處たり、天たりとせられるもの。—集異門足論國譯巻六末尾の揖註等參照。

【二三】如來、中に於いて等。巴、Tathāgato tesaṃ aggamakkhāyati.

【二四】最勝以下。Itiv. の文には缺く。

【二五】調御士。Purisadamyasārathi (Purisadammasārathi)。

【二六】身妙行。Kāyasucarita-集異門足論巻三、三妙行下參照。

【二七】異熟。Vipāka=result, reward, —集異門足論巻一末及び同二等の註參照。

【二八】語妙行。Vāk-sucarita (Vacīsucarita)。

【二九】意妙行。Manaḥsucarita (Mano-sucarita)。

【三〇】善趣。Sugati. 五趣の中、天・人二趣は一向苦に非ずして、樂の相混ずるが故に善趣と稱す。

【三一】險難。Apāya(梵=巴)=A state of suffering. つまり、次の惡趣と同義異語で、三者は常に連繫して記される。

【三二】惡趣。Durgati(Duggati) 專ら受苦の境界としての上の地獄、傍生(舊譯の畜生)及び餓鬼のこと。

【三三】墮落。Vinipāta (梵=巴) 險難と同樣に、惡趣の同義異語。墮落とは vi+ni+pāta=from √pat=to fall down と見て譯したものであらう。尙、集異門足論中の諸揖註參照。

【三四】時々に於いて。原文によくある强語調 Emphatic expression(or form)としての Kāle kāle or kālena kālena を投寫的に譯してものなるべし。

【三五】覆。Mrakṣa(Makkha) 心の派生的活働としての所謂心所法の一で、「自らの罪を隱藏するを性と爲す」と(俱舍二二)。

【三六】諂。Māyā. 同上、「諂は謂はく心の曲れるなり。此れに由りて如實に自らを顯はすこと能はず、或ひは矯げて非撥し、或ひは方便を設けて解をして不明ならしむ」(俱舍二十一)。

【三七】濁。Kaṣāya (Kasāya or kasāva)=impurity, stain, or sin cleaving to the soul. —南傳毘崩伽論には貪・瞋・癡の三を三濁 tayo kasāvā と記し、その他では命 Āyus. 見 Dṛṣṭi. 煩惱 Kleśa. 衆生 Sattva. 劫 Kalpa の五を五濁 Pañca kaṣāyāḥ と作る。今は蓋し、前者に近く、垢同段に廣く煩惱の異名として揭記せられたものとすべきであらう。

【二八】天人師。Devamanuṣya śāstṛ(Devamanussānaṃ satthar)。

【二九】阿難陀。Ānanda. 又、單に阿難とも記す。釋尊の從兄弟にして、出家の後、佛陀の常侍者たること實に廿餘年、多聞第一の聖弟子と曰はれる人である。

【三〇】魔。Māra. —集異門足論巻三末の註參照。

【三一】梵。所謂梵天のこと。Brahmā (巴)。印度哲學の第二期としての梵書Brahmaṇas時代の末期に漸く勢を得、次の奧義書 Upaniṣat 時代に入つて思想的完成を得た婆羅門敎の汎神論的神格で、佛陀時代にも盛な信仰を受けてゐたものの如く、佛典中、極めて反復的に紹介されてゐる神である。詳しくは高楠・木村兩博士著印度哲學宗敎史その他參照。

【三二】沙門・婆羅門。巴、Samaṇa brāhmaṇā 婆羅門は婆羅門敎に於る修行者、沙門はその婆羅門敎以外、就中佛敎等に於ける出家修道者をいふ。—集異門足論國譯中の諸註—一例、巻五のそれ—等參照。—因みに、この天魔云云は語調をつよめて、いかなる世界に於いてもとか、何人についてもとかいふ場合によく一連に記さるゝを見る所である。

【三三】佛。Buddha.

【三四】知見。Jñāna-darśana (Ñāṇa-dassana)。

【三五】覺。Bodhi(菩提)。

【三六】慧。Prajñā(Paññā)(般若)。

【三七】照。玄奘が外ではよく「光」と譯するものに當るか。

【三八】現觀。Abhisamaya.

【三九】伽他。Gāthā. 韻文のこと。頌と譯す。(舊譯には偈)。

【四〇】行。Saṃskāra(Saṅkhāra)=Putting or forming together. 古來無常遷流の義といふけれども、行の字そのものにはかゝる意はなく、寧ろ、合成すること、—やがて、合成せられたものの意で、その意味から、合成され、從つて、生滅變化すべきものをいふとすべし。要する所は、一切の現象界=有爲 Saṃskṛta (Saṅkhata=what is puttogether) の意である。

【四二】知斷。前來度ゞ出た永

【一八八】垢。Mala.=any thing impure, stain, dirt. 毘崩伽論雜事品(p. 368)には、貪、瞋、癡を三垢 tiṇi malāni とし、倶舍二十一には惱、害、恨、諂、誑、憍を六垢となすが、今は要するに、貪瞋等五が「心を染汚する」の故を以つて、名づけて垢としただけのものならん。つまり、煩惱の異名である。(倶舍二に曰はく、垢と漏とは名異りて、體同じと)。

【一八九】明行圓滿。Vidyācaraṇasaṃpanna(Vijjācaraṇasampanna)。

【一九〇】明。Vidyā(Vijjā)。

【一九一】三明。Tisro vidyāḥ(Tiso Vijjā)—集異門足論六、三法品五〇參照。

【一九二】行。Caraṇa。

【一九三】身律儀。Kāya-saṃvara. 無學(阿羅漢)の身に備はる防非止惡の原理=律儀。—集異門足論六、三法品四七、三寂默下參照。

【一九四】語律儀。Vaciṣaṃvara, 右に準知すべし。

【一九五】命清淨。無學の清淨なる乞食生活。

【一九六】威儀。Īryā(Iriyā)。所謂行 Gamana(巴)、住 Ṭhāna 坐 Nisajja. 臥 Seyya. の四威儀のこと。(威儀 iryā=movement, posture, deportment.)

【一九七】僧伽胝。又、僧伽梨等に作る。Saṃghāṭi の音譯。大衣と譯する。所謂比丘の三衣の一で、我々日本人の常識によつて翻ずれは、今日のマント等にも比すべし」。因みに、三衣の他二衣は、同じて、今日の我らの着物に較らぶべき安陀衣(下衣)Antarāvāsa と、又、羽織にも比すべき鬱怛羅僧衣(上衣)Uttarasaṅga とである。

【一九八】衣・鉢。衣 Cīvara. 鉢 Pātra(patta)—普通、かうした場合には、上の僧伽胝は僧伽胝ではなく、鬱怛羅僧衣で、今の衣が卽ち僧伽胝とさるゝ方が多い。卽ち、行乞等の場合に、一般に比丘達は安陀、鬱怛羅僧の二衣を體につけ、僧伽胝は腕上にかけ、そして鉢卽ち食器を掌に持した、その消息に關言せるものである。今は僧伽胝を別記するから、衣とは則ち、鬱多羅僧とでも解すべからむか。

【一九九】善逝。Sugata(修伽多)。

【二〇〇】往趣妙法。趣とはこゝでは五趣、六趣の有情が輪廻舞臺たるそれではなく、應さに我らの趣くべきの趣、卽ち、涅槃の意。原には五趣等の趣に同じく、矢張り Gati。

【二〇一】世間解。Lokavit(Lokavidu)。

【二〇二】世間。Loka。

【二〇三】六處。Ṣaḍ āyatanāni (Cha āyatanāni)。處 Āyatana とは生長の義によりて名づくと稱せられ(例へば倶舍一)、心心所が所依とし、對象として生長するの所なる六根(眼耳鼻舌身意)及び六境(色聲香味觸法)の二種の六處に名ける。而して、その六根は特に六內處といひ、又その六境は同じく六外處といふ—集異門足論卷十五、六法品一—二、參照。

【二〇四】三界。前註の欲・色・無色の三有に等しく、佛敎の宇宙組織の大綱である。

【二〇五】諸處。右三界を種々に區分したもので、種々の說があるけれども、暫らく、倶舍(卷八)によりて揭げておくと、謂へらく、第一の欲界は地獄に等活、黑繩、衆合、號叫、大叫、炎熱、大熱、無間の八別があつて八處あり、次に傍生(畜生)、餓鬼の二處を加へ、又、人に已註の四大洲の別があつて四處の區分があり、それに、天に屬する四大王衆、三十三、夜摩、覩史多、樂變化、他化自在の諸天、卽ち、所謂六欲界の六處を加へて、合計して二十處を算する。そして、第二の色界は初禪天—第三禪天は各三天づゝの別を存し、かくして、各三處あつて、合して、九處となり、第四禪は獨り八天の區分がされてゐて、八處あり、つまり、合計十七處を數へる。最後に第三・無色界は無色の故に處の別はなくして、唯だ生に勝劣の別がある。—故に、約していへは、三界三十七處、それに四無色を加へたものが卽ち、所謂の世間であると。—處とは Sthāna(ṭhāna)。

【二〇六】無上丈夫。Anuttara. 卽ち、原には唯だ無上で、漢譯の丈夫はつけ足し。解脫道論には唯だ無上に作る。

【二〇七】世尊。一例、Itiv. 90. (p. 87); cf. 雜四四—大正藏經一一九〇=別雜大正藏一〇〇・一〇三=S. 6. 2. 1. に曰はく、

諸の種姓の中に於いて、
刹利の兩足尊は、
明行具足者にして、
天・人中の最勝なり。

と。

【二〇八】無足。巴、Apada. 二足 Dvipada. 四足catuppada. 多足 Bahupada。

【二〇九】有色。巴、Rūpino. 無色、Arūpino。

【二一〇】有想。巴、Saññino. 次の無想の有情に對するその外一般有想の有情のこと。

【二一一】無想。巴、Asaññino. 所謂無想有情天のことで、三界

第二說

[三二八]又、佛弟子衆は互ひに相ひ恭敬し、互ひに相ひ推讓し、長宿の者に於いては起つて迎え、合掌し、慰問し、禮拜して、相ひ和敬することを表す。佛弟子衆は是くの如く而も行ずれば「和敬行」と名づく。

「隨法行」

[三二九]「隨法行」とは、謂はく、八支の聖道を名づけて、隨法と爲し、佛弟子衆は中に於いて隨順し、遊歷し、涉行すれば「隨法行」と名づく。

諸煩惱等のこと。
【一七二】熾然。前註の如く、又、煩惱の意。—集異門足論卷一末の拙註參照。
【一七三】苦の異熟果。苦的なる、諸業の果。
【一七三】今佛。右註に明かなる如く、今釋迦佛の意。その上の六佛を過去佛とするに對し、我らの佛を卽ち今佛といふ。
【一七四】應さに等は、「上妙の……を受くるに應ず」と讀むも佳く、畢竟、これが普通に阿羅漢を應供(Arhat〔Arahat〕=from√arh=to deserve)と釋するに應ずる解である。
【一七五】衣服等。これが原文は、例へば巴にあつては、Cīvara-piṇḍapāta-Senāsana-gilāna-paccaya-bhesajja-parikkhārā等とある。これを、リスデビツ Rhys Davids 夫妻は(D. N. 譯 III. 246) raiment, alms, lodging, drugs and provision against sickness とし、ノイマン Neumann(同上 III. S. 294) Gewande, Almosenbissen, Sitz und Lager, Arzeneimittel im Falle der Krankheit. リスデビツ・ステツド Rhys Davids and W. Stede の巴英辭典には、Robe, almsbowl, seat and bed, medicine as help in illness, 等としてゐるが、蓋し今は Cīvara=衣服、piṇḍapāta=飲食、Senāsana=諸の坐臥の具、gilāna-paccaya-bhesajja=醫藥の資緣、並びに、parikkhārā=種々の供養(parikkhāra=requisite, accessory, equipment &c)などとしての譯か？
【一七六】正等覺。Samyaksambuddha (Sammāsambuddha)。音譯して三藐三佛陀など記す。
【一七七】等の法。正等覺を「等の法」を正覺したものとして解する釋。蓋し、等とは Sama (skt. = pāli = even, level, just) で、心の平衡(等)(even mind)を意味し、かくて、等法とは、その心の平等を齎らす所以の諸法の意であらう。本卷下方、僧證淨下の「妙行」の說明中、寂靜行Samāpaṭipanna の語等參照。
【一七八】四念住以下は所謂三十七助道支(又は品)の修行哲學德目で、本卷已註參照。
【一七九】苦・集・滅・道等。智度論二に記すらく、云何が正遍知(正等覺の舊譯)なる。答へて曰はく、
　苦を知り、苦の相を知り、集を知り、集の相を知り、滅を知り、滅の相を知り、道を知り、道の相を知る、
是れを三藐三佛陀と名づくと。
【一七九】預流果等は所謂四沙門果で、本論の次卷沙門果品第四參照。並びに、集異門足論卷六、四法品十、「四沙門果」も參照。
【一八〇】神境智作證通。Ṛddhividhijñāna-abhijñā.(梵)。以下の六は則ち所謂六通で、集異門足論卷十五、六法品一九、六通の文參照。
【一八一】天耳智作證通。Divyaśrotra-jñāna-abhijñā.(梵)。
【一八二】他心智作證通。Paracitta-jñāna-abhijñā(梵)。
【一八三】宿住隨念智作證通。Pūrvanivāsānusmṛtijñāna-abhijñā(梵)。
【一八四】死生智作證通。Cyutyupapattijñāna-abhijñā(梵)。
【一八五】漏盡智作證通。Āsravakṣayajñāna-abhijñā(梵)。
【一八六】慢。Māna.「己を恃み、他に於いて、高擧するを性と爲す」(百法問答抄一・一二右)といはれ、これに七慢、九慢の諸說がある。發智論二〇、俱舍論一九、百法問答抄一、南傳毘崩伽論雜事分別中及び集異門足論卷十二、十九等參照。
【一八七】憍。Mada.「自らの盛事に於いて、深く染著を生じ、醉傲するを性と爲す」と。(百法問答抄一・一六右)。毘崩伽論雜事品、俱舍十九、本論九、雜事品十六等參照。

正定並びに其の資共に關する經文

[三二一]世尊の言ふが如し。此の[三二二]一趣道は、諸の有情をして、皆な[三二三]清淨を得、[三二四]諸の愁歎を超え、[三二五]諸の憂苦を滅し、[三二六]如理法を證せしむ。謂はく、[三二七]聖正定、[三二八]幷資・[三二九]幷具なりと。

聖正定の資具

[三三〇]七聖道支を聖正定の資・具と名づく。何等か七と爲す。謂はく、初の[三三一]正見より乃至正念までなり。聖正定は[此の]七道支の引導・脩治に由りて、方さに成滿することを得るを以つての故に、說いて、聖正定の資・具と名づく。——佛弟子衆は此の中に於いて行ずれば「如理行」と名づく。——

「法・隨法行」—第一說

[三三二]「法・隨法行」とは、謂はく、涅槃を法と名づけ、八支の聖道を[三三三]隨法と名づく。佛弟子衆は此の中に於いて行ずれば「法・隨法行」と名づく。

第二說

又、[三三四]別解脫を法と名づけ、[三三五]別解脫律儀を隨法と名づく。佛弟子衆は此の中に於いて行ずれば「法・隨法行」と名づく。

第三說

又、身律儀・語律儀・命清淨を法と名づけ、此の法を受持するを隨法と名づく。佛弟子衆は此の中に於いて行ずれば「法・隨法行」と名づく。

「和敬行」—第一說

[三三六]「和敬行」とは、謂はく、佛弟子衆は戒を一にし、學を一にし、說を一にし、別解脫を一にし、戒を同じうし、學を同じうし、說を同じうし、別解脫を同じうし、[三三七]受具百歲の所應の學處を、初受具者も亦中に於いて學し、初受具者の所應の學處を、受具百歲のものも亦中に於いて學し、受具百歲の所應の學法の如く、初受具者も亦是くの如く學し、初受具者の所應の學法の如く、受具百歲のものも亦是の如く學して、佛弟子衆は能く此の中に於いて、一戒の性・一學の性・一說の性・一別解脫の性・同戒の性・同學の性・同說の性・同別解脫の性あれば「和敬行」と名づく。

とせられる諸佛のこと。これに普通六佛を數へる。卽ち、毘婆尸佛 Vipaśyin 尸棄佛 Sikhin, 毘舍浮佛 Viśvabhū, 拘留孫佛 Krakucchanda, 拘那含牟尼佛 Kanakamuni 及び、迦葉佛 Kāśyapa が、それである。按ずるに、その上の、今佛唯一佛說であつたことは改言の要もないが、それが所謂十二因緣等が已に佛の出世不出世に關はらざる三世通貫、永遠不生不滅の眞理であるとされ、そして、それに對する八正道の如きが又同じて古仙道等といはれるについて、今釋迦佛にして凡そかゝる諸眞理によつて成佛したなら、同じ諸眞理によつて、過去に於いても成佛したものがあるに違ひないとし、外延を擴充することになりて、こゝらの考にも至つたものであらう。而も、同じ論理は次いで未來に對しても向けられた如く、かくて起つたものが卽ち、準同の未來佛の思想の如し。(十二因緣の右揭所關の經は、一例雜一二—大正藏經二九六＝S. 12. 20—II. 25f; 又、八正道の同上は、雜一一・五—大正藏經二八七＝S. 12. 65—II. 107)

【一七〇】雜染。染 Saṃkleśa (Saṃkilesa)＝impurity とは

——是の故に「此の」と言ふ。

「聖弟子」

「聖弟子」と言ふは、聖とは、謂はく、佛・法・僧なり。佛・法・僧に歸依するが故に「聖弟子」と名づく。

「是くの如きの相を以つて僧を隨念す」

「是の如きの相を以つて、僧を隨念す」とは、謂はく、此の相・此の門・此の理を以つて、諸の僧の所に於いて、起念し、隨念し、專念し、憶念し、忘れず、失せず、遺せず、漏せず、不失法の性あり、心明記の性あり。是の故に名づけて「是くの如きの相を以つて、僧を隨念す」と爲す。

「妙行」―第一説（四通行）

[二九二]「妙行」と言ふは、謂はく、[二九三]世尊の説かく、[二九四]四種の行有り。一には[二九五]苦遲通行、二には[二九六]苦速通行、三には[二九七]樂遲通行、四には[二九八]樂速通行なりと。佛弟子衆は此の中に於いて行ずるが故に「妙行」と名づく。

第二説（不安隱等四行）

[二九九]又、世尊の説かく、[三〇〇]四種の行有り。一には[三〇一]不安隱行、二には[三〇二]安隱行、三には[三〇三]調伏行、四には[三〇四]寂靜行なりと。佛弟子衆は唯だ後の三のみを行ずるが故に「妙行」と名づく。

「質直行」

[三〇五]「質直行」とは、謂はく、八支の聖道を名づけて、[三〇六]質直と爲す。所以は何。八支の聖道は迂ならず、曲ならず、迴ならず、質直・平坦・一趣なるを以つてなり。佛弟子衆は此の中に於いて行ずれば「質直行」と名づく。

「如理行」―第一説（如理＝八聖道）

[三〇七]「如理行」とは、謂はく、八支の聖道を名づけて、[三〇八]如理と爲す。佛弟子衆は此の中に於いて行ずれば「如理行」と名づく。

第二説（如理＝四念住等）

又、[三〇九]世尊は四念住・四正勝・四神足・五根・五力・七等覺支、及び、[三一〇]正定、幷資・幷具を説いて名づけて如理と爲す。

【一六二】無上究竟等。集異門足論卷九、順流行等四補特伽羅下の本文、及び、拙註參照。畢竟は何れも涅槃＝擇滅の異名又は屬性の列示に他ならない。

【一六三】離。Nihsaraṇa(Hissaraṇa)か。—所謂十六行相中の滅諦四中の一としてのそれの釋に曰はく(倶舍二六)「衆災を脱するが故に離」と。

【一六四】滅。Nirodha(梵＝巴)。同上に曰はく、諸蘊盡くるが故に滅と。

【一六五】永斷。巴 Pajahati(Pahāna)＝to give up, renounce, abandon, forsake &c.

【一六六】遍知す。巴 Parijānati ＝to understand thoroughly, to know exactly or accurately, &c.

【一六七】多羅樹。Tāla.—棕櫚の木のこと。その根・頂を永斷してとは、巴、Pahīno ucchinnamūlo Tālāvatthukato anabhāvakato.(斷じて、根を截り、多羅の頭を截るが如く、不再生ならしむ)。—集異門足論國譯卷四中の拙註照。

【一六八】當來永不生法。巴、Āyatiṃ anuppāda-dhamma-國譯集異門足論同上參照。

【一六九】過去佛。今釋迦佛陀に對して、それ以前に出世し、成佛し、現在は已に過去せり

法證淨

──若し聖弟子の是くの如きの相を以つて、正法を隨念するときの、見を根本と爲しての證智相應の諸の信・信性・現前信性・隨順・印可・愛慕・愛慕の性・[二七八]心澄・心淨は、是れを法證淨と名づく。

「方便、勸勵、安立して、法證淨中に住せしむ」(四證淨の經文の釋)

若し、能く此れに於いて勸勵・安立すれば、當さに知るべし、是れを「方便・勸勵・安立して、法證淨中に住せしむ」と名づく。

四、僧證淨

僧證淨

(一) 僧證淨の經文

云何が僧證淨なる。[二七九]世尊の言ふが如し。此の聖弟子は是くの如きの相を以つて、[二八〇]僧を隨念す。謂はく、佛弟子は[二八一]妙行・[二八二]質直行・[二八三]如理行・[二八四]法隨法行・[二八五]和敬行・[二八六]隨法行を具足す。此の僧中に於いて、[二八七]預流向有り、預流果有り、一來向有り、一來果有り、不還向有り、不還果有り、阿羅漢向有り、阿羅漢果有り。是くの如く、總じて[二八八]四雙八隻の補特伽羅有り。佛弟子衆は[二八九]戒具足・定具足・慧具足・解脱具足・解脱智見具足なり。[二九〇]請に應じ、屈に應じ、恭敬に應じ、[二九一]無上の福田にして、世の供に應ずるの所なりと。

(二) 右經文の論釋一

「此の」─第一説

言ふ所の「此の」とは、謂はく、此の欲界、或ひは此の世界、此の瞻部洲なり。

條二説

又「此の」と言ふは、謂はく、卽ち、此の身持・等持・軀・等軀・聚・得自體なり。

第三説

又「此の」と言ふは、謂はく、此の處に生ぜる佛及び弟子、諸の仙、牟尼、諸の聽叡者、善調伏者、善調順者なり。

第四説

又「此の」と言ふは、謂はく、卽ち、『此の教授・教誡・善說の法中に於いて』なり。

及ぶ諸の聖を、それらの倚學習の餘地を殘すの意味に於いて學 Śaikṣa(sekha) と名づけるに對し、最後の阿羅漢を、所謂所作已辨の聖として、最早學習の餘地を毫も殘さぬ意味で稱する所であつて、その根・力とは、その阿羅漢の具有する所謂五根五力の諸勝德目を卽ち指す所である。(五根五力については、本卷の前註參照)。

【一五五】 尸羅。本論の前註を見よ。

【一五六】 善根。同上。

【一五七】 十無學法。Daśa aśaikṣa-dharmāḥ (Dasa asekhā dhammā)─無學＝阿羅漢の初めて具足すべき十個の勝德にして、普通に八正道支と爲すものの外に正解脱及び正智の二を加へる。─集異門足論卷二〇參照。

【一五八】 趣。Gati (Skt＝pāli) なるべく、卽ち、有情の輪廻すべき範圍としての五趣のとで、本卷前註を參照すべし。

【一五九】 三火。Trayo agnayaḥ (Tayo aggī)。貪・瞋・癡の三毒を火に喩へたもの。

【一六〇】 窟宅。? Ālaya＝abode, roosting place, house; attachment, desire, clinging, lust.

【一六一】 四瀑流。本卷前註參照。

び、脩所斷の一切の隨眠を斷ずるを以つての故に、佛の正法を名づけて「應時」と爲す。

第三說

又、正しく世尊の說く所の、能く、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の隨眠の滅を證するの道を脩習する時、卽ち、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の諸の隨眠の滅を證するが故に「應時」と名づく。若し、正しく世尊の說く所の、能く、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の隨眠の滅を證するの道を脩習して、後に方に見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の諸の隨眠の滅を證せば、世尊の正法は「應時」に非らざる可きも、正しく世尊の說く所の、能く、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の隨眠の滅を證するの道を脩習する時、卽ち、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の諸の隨眠の滅を證するを以つての故に、佛の正法を名づけて「應時」と爲す。

「引導」

[二七三]「引導」と言ふは、謂はく、八支の聖道を名づけて「引導」と爲す。所以は何。八支の聖道を修習し、多脩習せば、能く、苦・集・滅・道の現觀に於いて、能く引き、能く導き、能く隨ひ、能く逐ふを以つての故に、佛の正法を名づけて「引導」と爲す。

「近觀」

[二七四]「近觀」と言ふは、謂はく、八支の聖道を名づけて「近觀」と爲す。所以は何。八支の聖道を脩習し、多脩習せば、能く、苦・集・滅・道に於いて、如實に、苦・集・滅・道を知見するを以つての故に、佛の正法を名づけて「近觀」と爲す。

「智者內證す」

[二七五]「智者内證す」とは、佛及び佛弟子を名づけて[二七六]智者と爲す。世尊の說く所の苦・集・滅・道を[此の]智者は自ら[二七七]内に知見し、解了し、正等覺して、苦・集・滅・道と爲すが故に、佛の正法を「智者内證す」と名づく。——

四沙門果下の本文並に註等參照。——畢竟、擇滅涅槃を無爲の阿羅漢性といひ、その擇滅涅槃を證得せる阿羅漢具有の諸法を有爲のそれといふものと解すべし。(集異門足論卷三の三種の解脫下も參照)。

【二五一】彼の果。阿羅漢のこと。巴、Arahatta-phala.

【二五二】得。Prāpti(梵)。有部の素朴實在論的哲學に於いて、非心非物の一種の原理的法に解せられたる心不相應行法 Cittaviprayukta-saṃskāra-dharma の一にして、有情の自相續身上、曾つて得ざるを得るとか、得已つて失はず相續するとかは、すべて一の特別の原理によるものにて、この原理を名づけて得といふと。(俱舍四等參照)。

【二五三】得の得。右の得を大得と稱し、その大得は、又、第二の得に依存すとは復た同有部哲學の解說する所にして、是れを小得といひ、卽ち今の得の得といふもののことである。尙、有部哲學の所解に從へば、かゝる二の得の關係は相關的又は互働的 reciprocal にして、更に第三、第四等の得を要することは無いと。

【二五四】無學の根力。無學 Aśaikṣa.(Aśaikṣa) とは、見道の預流向の聖以上、不還果等に

るの道を脩習する時、即ち、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の諸の隨眠の滅を證するを以つての故に、佛の正法を名づけて「現見」と爲す。

「無熱」

[二七〇]「無熱」と言ふは、謂はく、八支の聖道を名づけて「無熱」と爲す。所以は何。[二七一]熱とは、謂はく、煩惱なり。八支の聖道の中には、一切の煩惱は得ること無く、近得すること無く、有ること無く、等有なること無きが故に、佛の正法を名づけて「無熱」と爲す。

「應時」—第一說

[二七二]「應時」と言ふは、謂はく、八支の聖道を名づけて「應時」と爲す。所以は何。正しく世尊の說く所の苦・集・滅・道の現觀の道を脩習する時、即ち苦・集・滅・道の現觀に入るに由るが故に「應時」と名づく。若し、正しく世尊の說く所の苦・集・滅・道の現觀の道を脩習して、後に方さに苦・集・滅・道の現觀に入らば、世尊の正法は「應時」に非らざる可きも、正しく世尊の說く所の苦・集・滅・道の現觀の道を脩習する時、即ち、苦・集・滅・道の現觀に入るを以つての故に、佛の正法を名づけて「應時」と爲す。

第二說

又、正しく世尊の說く所の、能く、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の隨眠を斷ずるの道を脩習する時、即ち、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の一切の隨眠を斷ずるが故に「應時」と名づく。若し、正しく世尊の說く所の、能く、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の隨眠を斷ずるの道を脩習して、後に方さに見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の一切隨眠を斷ぜば、世尊の正法は應時に非らざる可きも、正しく世尊の說く所の、能く、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の隨眠を斷ずるの道を脩習する時、即ち、見苦・見集・見滅・見道所斷、及

もののこと。所謂佛格 Buddhahood の內容を比較すべきものなしとする立場から名づけた所で、佛陀、即ち、覺者の稱は則ちその內容の專らこれを中心とするに由る。蓋し、佛敎の徹底的睿智主義より來れる佛敎代表的の一名である。

【一四七】無餘依涅槃界。Nirn-upadhiśeṣanirvāṇa-dhātu.(Anupadhisesanibbāna-dhātu.)(Nir＝無＋upadhi＝依＋śeṣa＝餘＋nirvāṇa＝涅槃＋dhātu＝界)。又は單に無餘涅槃界とも稱す。有餘又は有餘依涅槃界に對する語で、佛敎理想としての例の涅槃を、完成的と未定成的との二に分けて、已に般涅槃した聖者の尙ほ生ある中を未完成的涅槃界に入れるものとして有餘依涅槃界に入るといひ、同死後を完成的のそれに入れるものとして無餘依涅槃界に入ると名づける、その中の一なることを知るべし。

【一四八】如。? Nyāya—俱舍二六に曰はく、正理に契ふが故に如なりと。

【一四九】阿羅漢。巴、Arahā (Nom.—fron arhat or arahant)。

【一五〇】二種の阿羅漢性。本論の卷三、沙門果品第四、及び、集異門足論卷六、四法品十、

即ち、苦・集・滅・道の現觀に入るに非らざれば、世尊の正法は現見に非らざる可きも、正しく世尊の說く所の苦・集・滅・道の現觀の道を脩習する時、現法中に於いて、即ち、苦・集・滅・道の現觀に入るを以つての故に、佛の正法を名づけて「現見」と爲す。

第二說

又、正しく世尊の說く所の、能く、[二六八]見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の[二六九]隨眠を斷ずるの道を脩習する時、現法中に於いて、即ち、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の一切の隨眠を斷ずるが故に「現見」と名づく。若し、正しく世尊の說く所の、能く、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の隨眠を斷ずるの道を脩習する時、現法中に、即ち、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の一切の隨眠を斷ずるに非らざれば、世尊の正法は現見に非らざる可きも、正しく世尊の說く所の、能く、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の隨眠を斷ずるの道を脩習する時、現法中に於いて、即ち、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の一切の隨眠を斷ずるを以つての故に、佛の正法を名づけて「現見」と爲す。

第三說

又、正しく世尊の說く所の、能く、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の隨眠の滅を證するの道を脩習する時、現法中に於いて、即ち、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の諸の隨眠の滅を證するが故に「現見」と名づく。若し、正しく世尊の說く所の、能く、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の隨眠の滅を證するの道を脩習する時、現法中に、即ち、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の諸の隨眠の滅を證するに非らざれば、世尊の正法は現見に非らざる可きも、正しく世尊の說く所の、能く、見苦・見集・見滅・見道所斷、及び、脩所斷の隨眠の滅を證す

證通、天耳智證通、他心智證通、宿住智證通、死生智證通、及び漏盡智證通の意。集異門足論十五の本文及び註參照。

【一四二】解脫。Vimukti(Vimutti)=emancipation. 涅槃の別名ともいふべく、直接には煩惱業からの解放、かくて進んではその煩惱、業によつて結びつけらるゝ苦の現實世界、即ち所謂三界からの解放の意。

【一四三】世尊。本卷下方を見よ」(佛世尊として解說す)。

【一四四】如來。Tattāgata= Thus gone or come.—以下の說明については一般に、智度論二、涅槃經一八殊に—解脫道論卷六、Visuddhimagga I. p. 198 ff. 等參照。

【一四五】菩薩。Bodhisattva (Bodhisatta)。詳しくは菩提薩埵等と音譯す。譯して覺有情といふ。將來覺(大覺)を得べきの有情の意にして、廣くは一切有情をいへど、上代佛敎に在つては、專ら、無上覺欣求時代の釋尊に關言し、爲めに未正覺の菩薩 Anabhisambuddha bodhisatta(for inst. M. 1. p.17.)などいふの語もある。

【一四六】無上正等菩提 (Anuttarasamyak-sambodhi(Anuttarasammāsambodhi)。阿耨多羅三藐三菩提と音譯する

「此の」—第一說　言ふ所の「此の」とは、謂はく、此の欲界、或ひは此の世界、此の贍部洲なり。

第二說　又「此の」と言ふは、謂はく、卽ち此の身持・等持・軀・等軀・聚・得自體なり。

第三說　又「此の」と言ふは、謂はく、此の處に生ぜる佛及び弟子、諸の仙、牟尼、諸の聽叡者、善調伏者、善調順者なり。

又「此の」と言ふは、謂はく、卽ち、『此の敎授・敎誡・善說の法中に於いて』なり。

——是の故に「此の」と言ふ。

「聖弟子」　「聖弟子」と言ふは、聖とは、謂はく、佛・法・僧なり。佛・法・僧に歸依するが故に「聖弟子」と名づく。

「是くの如きの相を以つて法を隨念す」　「是くの如きの相を以つて、法を隨念す」とは、謂はく、此の相・此の門・此の理を以つて、正法所に於いて、起念し、隨念し、專念し、憶念し、忘れず、失せず、遺せず、漏せず、不失法の性あり、心明記の性あり。是の故に名づけて「是くの如きの相を以つて、正法を隨念す」と爲す。

「善說」　[二六五]「善說」と言ふは、謂はく、佛の說く所の苦は眞に是れ苦、集は眞に是れ集、滅は眞に是れ滅、道は眞に是れ道なり。故に「善說」と名づく。若し、佛・世尊にして、非苦を苦と說き、非集を集と說き、非滅を滅と說き、非道を道と說かば、善說に非らざる可きも、佛・世尊は苦を說いて苦と爲し、集を說いて集と爲し、滅を說いて滅と爲し、道を說いて道と爲すを以つての故に、佛の正法を名づけて「善說」と爲す。

「現見」—第一說　[二六六]「現見」と言ふは、謂はく、正しく世尊の說く所の[二六七]苦・集・滅・道の現觀の道を脩習する時、現法中に於いて、卽ち、苦・集・滅・道の現觀に入るが故に「現見」と名づく。若し、正しく世尊の說く所の苦・集・滅・道の現觀の道を脩習する時、現法中に、

【一三三】聚。? Kāya(〃)=heap.

【一三四】得自體。? Ātmabhava-pratilambha=aquisition of body.

【一三五】仙、牟尼。原語は Ṛṣi-muni(梵)か。何れにしても、仙 Ṛṣi とは詩人、哲學者、聖者などいふ意で、古代婆羅門敎に於いて、傑出せる諸聖を稱した語。而して、かゝる諸仙はその特質として、寂然寡語で、所得の敎法も敢へて施すことなく、自受用法樂三昧を旨とする所であつたから、その意味で卽ち牟尼であつた。故に、今の仙・牟尼はさし當つては仙卽牟尼の同格（持業釋）に解すべしと思ふが、又、各別（相違釋）にして、「仙と牟尼として」も差閊へ無く、何れでも佳ならん。—牟尼に關しては已註參照。

【一三六】聖弟子。巴、Ariyasāvaka.(梵 Āryaśrāvaka)

【一三七】聖。Ārya(ariya)

【一三八】隨念す。Anusmarati (Anussarati)=to be aware of, to bear in mind,

【一三九】起念し等。集異門足論卷二、具念の下の本文及び諸註參照。

【一四〇】此の。巴、So,(彼れ)。

【一四一】通。六通 Ṣad-abhijñā (Cha abhiññā)、卽ち、神境智

障礙智を成じて、善く當來を解し、梵行の果を脩し、諸の弟子の爲めに分別・解說し、大法會を設けて、普ねく有情に施せば「薄伽梵」と名づく。

證頌　有る頌に言ふが如し、——

如來は法會を設けて、普ねく[二五二]無依を哀愍す。
是くの如きの天・人師、[二五三]有の海を度せるに稽首す、

と。

第七說　又、佛・世尊は諸の弟子の爲めに、隨宜說法し、皆なをして歡喜し、恭敬し、信受して、敎の如く脩行せしめ、名稱、普く聞こえて諸の方域に遍じ、讃禮せざるもの無ければ「薄伽梵」と名づく。——

佛證淨　——若し聖弟子の、是くの如きの相を以つて、[二五四]諸の佛を隨念するときの見を根本と爲しての證智相應の諸の信・信性・現前信性・隨順・印可・愛慕・愛慕の性・[二五五]心澄・心淨、是れを佛證淨と名づく。

「方便、勸勵、安立して、佛證淨中に住せしむ」（四證淨の經文中の文の釋）　若し能く此れに於いて勸勵し、安立すれば、當さに知るべし、是れを「方便・勸勵・安立して、佛證淨の中に住せしむ」と名づく。

三、法證淨

（一）法證淨の經文

云何が法證淨なる。[二五六]世尊の言ふが如し。此の聖弟子は是くの如きの相を以つて、[二五七]正法を隨念す。謂はく、佛の正法は[二五八]善說・[二五九]現見・[二六〇]無熱・[二六一]應時・[二六二]引導・[二六三]近觀にして、[二六四]智者內證すと。

（二）右經文の論釋

【二二八】贍部洲。Jambudvīpa (Jambudīpa)。右註と同段の佛敎宇宙論に於いて、欲界に四大洲ありとせられ、(一)東勝身洲 Pūrvavideha-dvīpa. (二)南贍部（又は閻浮）洲、(三)西牛貨洲 Avaragodānīya-d. (四)北俱盧洲 Uttarakuru-d. 等とする中の一。要するに印度半島を意味するもので、いふ所によれば、北方に大雪山 Mahāhimālaya-giri あり。その北にまた香醉山 Gandhamādanagiri といふありて、中間に無熱惱池 Anavatapta (Anotatta)（所謂阿耨達池）と稱するがあり、池邊に贍部 Jambu 林ありて、樹形高大に、果、甘美なり、この林に依るが故に（又は果に依り）、即ち、洲の號を立つと。俱舍十一、その他、長阿含世起經立世阿毘曇論などの關係所參照。

【二二九】身持。Śarīra (Sarira) = body. 即ち Śarīra = brom √śri = to support としての譯で、所詮身即持の意の所言か、乃至はそれに近い原文の書き方にてもありしか。

【二三〇】等持。? Saṃśarīra — 右に準じて知るべし。

【二三一】軀。?. Deha (skt = pāli) = body.

【二三二】等軀。? Saṃdeha (〃).

一切知見を具せり。　故に我れは佛陀と名づく。
婆羅門、當さに知るべし、　我れは[二四二]無量劫に於いて、
諸の純淨行を修し、　無量の死生を經、
今[二四三]最後身に於いて、　塵・垢・毒箭を離れ、
無上覺を證得す。　故に我れは佛陀と名づく、
と。

「薄伽梵」―第一說　[二四四]「薄伽梵」とは、謂はく、善法有るを「薄伽梵」と名づく。無上の諸善法を成就するが故に。

第二說　或ひは善法を脩するを「薄伽梵」と名づく。已に無上の諸善法を脩するが故に。

第三說　又、佛・世尊は身戒と心慧とを圓滿し、脩習し、[二四五]大悲我の無限無量なるを成就し、無量法を成ずれば「薄伽梵」と名づく。

第四說　又、佛・世尊は大威德を具し、能く往き、能く至り、能く壞し、能く成じ、能く自在に轉ずれば「薄伽梵」と名づく。

第五說　又、佛・世尊は永く一切の貪・瞋・癡等の惡・不善法を破し、永く雜染・後有・熾然・苦の異熟果を破し、永く當來の[二四六]生・老・病・死を破すれば「薄伽梵」と名づく。

證頌　有る頌に言ふが如し、――
永く貪・瞋・癡の　[二四七]惡・不善法等を破し、
勝[二四八]無漏法を具す。　故に薄伽梵と名づく。
と。

第六說　又、佛・世尊は[二四九]未聞の法に於いて、能く自ら通達し、最上覺を得、[二五〇]現法智・[二五一]無

要は集異門足論國譯卷一の註、卷十一の本文その他を參照せられたし。

【二四二】是の處無し。巴、Netaṃ ṭhānaṃ vijjati.

【二四三】世尊。A.IX. 27.4 (IV. 406); ibid. X. 92.5.(V. 183); S. 55. 1-ff. (V. 343ff); D.33 .IV.14,(III. 224)(集異門足論卷六) 等參照。

【二四四】是くの如きの相云云。今の四證淨關係の巴利諸契經は何れも、この句無く、代りに「此の聖弟子は……に於いて證淨を成就す。謂はく……」等と作つてゐる。

【二四五】此の世尊は是れ。巴、Iti piso bhagavā……

【二四六】如來以下。集異門足論拙譯卷八、四法品四記問下の諸註を見よ。

【二四七】此の。巴、Idha＝here, in this place, in this connection, now, in this world, in the present existence.

【二四八】欲界。Kāmabhava. 佛教に於いて現實世界を欲、色無色の三界の組織より成り、印度の地形を標準に上に上るほど妙なりとする中の一。欲Kāma の盛なるが故に名づくといふ。集異門足論卷一の註、同卷三の本文及び註、並びに本論(法蘊足)十一、多界品二十の餘等參照。

鄔波索迦・鄔波斯迦の四衆が與めに師たるのみに非らず。然れども我れは亦諸の天・[二三〇]魔・[二三一]梵・[二三二]沙門・婆羅門等の諸の天・人の衆の與めに師たり、勝師たり、隨師たり、範たり、勝範たり、隨範たり、將たり、導たりと。是の故に、如來を「天・人師」と名づく。

「佛」

言ふ所の[二三三]「佛」とは、謂はく、如來の無學の[二三四]知見・明鑒・[二三五]覺・[二三六]慧・[二三七]照・[二三八]現觀等に於いて、已に能く具し、起し、及び、得・成就するが故に名づけて「佛」と爲す。

引頌

且らく、一大婆羅門有るが如し、佛所に來詣して、妙[二三九]伽他を以つて佛に讃問して曰はく、――

稽首す、世の導師に。最上の覺者と名づく。
何ぞ父母等を緣として、尊と號し、佛陀と名づくるや、

と。

世尊の彼の婆羅門を哀愍して亦伽他を以つて彼れに告げて曰はく、――

婆羅門、當さに知るべし、我れは去・來の佛の如く、
覺者の相を成就す。故に我れは佛陀と名づく。
婆羅門、當さに知るべし、我れは三世の[二四〇]行は皆な
生滅有るの法と觀ず。故に我れは佛陀と名づく。
婆羅門、當さに知るべし、我れは應さに[二四一]知・斷すべきに於いて、
*證・修の事を已に辦ぜり。故に我れは佛陀と名づく。
婆羅門、當さに知るべし、我れは一切の境に於いて、

下方參照）……」等と各一について記す。
【二二四】聖所愛の戒。漢雜は「聖戒に於ける成就」と記す。
【二二五】地界。巴、Pathavī-dhātu. 水界―Āpodhātu, 火界―Tejodhātu, 風界―Vāyo-dhātu」。この四は要するに汎物質的組成元素の意で、印度哲學史上、相當古くより喧論せられたもの（但し、まとまった四要素としては奥義書哲學期より）。詳しくは集異門足論卷一及び八等の拙註參照。
【二二六】四大種。巴、Catasso dhātuyo（今の巴雜には Catunnam mahābhūtānaṃ-geu.）漢雜は四大と記す。右の地水火風が汎物質組織の種なる故にいふ。集異門足論國譯同上參照。
【二二七】改易。漢雜は變易增損、巴雜は Aññathattam
【二二八】地獄。巴、Niraya.
【二二九】傍生。巴、Tiracchāna-yoni 漢雜は畜生。
【二三〇】鬼界。巴、Pittivisaya. 漢雜は餓鬼。―以上の三に已出の天・人の二を加へたものを有情輪廻の範圍とし、稱して五趣（巴、Pañcagatiyo）とすることは普く知らる通りである。但し、或ひはこれに阿須羅 Asura を加へて六趣と作るもあるが、それらの概

名づく。

第二巧調御事―一向の麁獷

云何が如來は彼の一類に於いては一向麁獷なるや。謂はく、彼れが爲めに、此の身惡行と、此の身惡行所感の異熟と、此の語惡行と、此の語惡行所感の異熟と、此の意惡行と、此の意惡行所感の異熟と、此の地獄と、此の傍生と、此の鬼界と、此の[二二一]險難と、此の[二二二]惡趣と、此の[二二三]墮落とを說く。是れを如來は彼の一類に於いては一向麁獷なりと名づく。

第三巧調御事―柔軟又麁獷

云何が如來は彼の一類に於いては柔軟[又]麁獷なるや。謂はく、[二二四]時時に於いては、爲めに、身妙行・語妙行・意妙行を說き、或ひは時時に於いては、爲めに、身妙行・語妙行・意妙行所感の異熟を說き、或ひは時時に於いては、爲めに、身惡行・語惡行・意惡行を說き、或ひは時時に於いては、爲めに、身惡行・語惡行・意惡行所感の異熟を說き、或ひは時時に於いては、爲めに、天・人・善趣・樂世・涅槃を說き、或ひは時々に於いては、爲めに、地獄・傍生・鬼界・險難・惡趣・墮落を說く。是れを如來は彼の一類に於いては柔軟[又]麁獷なりと名づく。

調御士

如來は彼れに於いて、此の三種の巧調御事を以つて、是の如く調伏し、是くの如く止息し、是くの如く寂靜し、是くの如く其をして餘り無く、永く貪・瞋・癡等の一切の煩惱を捨せしめ、是くの如く其をして餘り無く、永く貪・瞋・癡等の一切の煩惱を盡くさしめ、永く調伏せしめ、永く止息せしめ、永く寂靜せしめ、上調御を得、勝調御を得、勝淸凉を得、永く曲穢を除き、善く慢・[二二五]覆及び[二二六]諂の垢・[二二七]濁を滅す。是の故に、如來を「調御士」と名づく。

「天人師」

[二二八]「天・人師」とは、世尊の[二二九]阿難陀に告げて言ふが如し。我れは但だ苾芻・苾芻尼・

若しは同僚、若しは親屬、若しは血族ありて當さに聞かむことを考ふれば」(Ye ca sotabbaṃ maññeyyuṃ mittā vā ñātivā sālohitā vā)と作る。

【二二】汝は當さに等。漢雜は、「汝等は當に四不壞淨を說いて、入らしめ、住せしむべし」と作り、巴雜は、「四預流支中(Catusu sotāpattiyaṅgesu)に於いて、勸勵し samādapetabbā (to be caused to undertake solemnly)、安住せしめ、nivesetabbā (=to be caused to sette) 安位せしむべし —Patiṭṭhāpetabbā (=to be caused to stand firmly)」と記する。

【二三】四證淨。Catvāṃ avetyaprasādā(Cattāro aveccappasādā.—但し、右出巴利雜含では、前の四預流支に當る(Catusu sotāpattiyaṅgesu [loc.]の字を記してゐるが、これは Sotāpannassa aṅgesu などいふべきを、何とかして誤つたものでもあつたらうか。因みに S. 55. 16. 卽ち一つ前の經も完く同じやうに記してゐる)。

【二三】佛證淨等。漢雜は今の文に準じ、巴雜は「佛證淨に於いて勸勵し、安住せしめ、安立せしむべし。謂はく、此の世尊は是れ……(本文中の

「世間解」—第一說

[二〇一]「世間解」とは、謂はく、五取蘊を名づけて[二〇二]世間と爲し、如來は彼れに於いて知見し、解了し、正等覺す。故に「世間解」と名づく。

第二說

又、五趣を說いて名づけて世間と爲し、如來は彼れに於いて知見し、解了し、正等覺す。故に「世間解」と名づく。

第三說

又、[二〇三]六處を說いて名づけて世間と爲し、如來は彼れに於いて知見し、解了し、正等覺す。故に「世間解」と名づく。

第四說

又、[二〇四]三界所攝の[二〇五]諸處を說いて名づけて世間と爲し、彼れに從つて生ずると、彼れに從つて起ると、彼れに從つて出づると、彼れに因つて生ずると、彼れに因つて起ると、彼れに因つて出づると、如來は彼れらに於いて知見し、解了し、正等覺す。故に「世間解」と名づく。

「無上丈夫」

[二〇六]「無上丈夫」とは、[二〇七]世尊の言ふが如し。所有の有情の[二〇八]無足・二足・四足・多足・[二〇九]有色・無色・[二一〇]有想・[二一一]無想・[二一二]非想非非想は、[二一三]如來は中に於いて、最も第一と稱す。[二一四]最勝・最尊・最上・無上なりと。此れに由るが故に「無上丈夫」と說く。

「調御士」佛の三種の巧調御事

[二一五]「調御士」とは、謂はく、佛・世尊は略して三種の巧調御事を以つて一切所化の有情を調御す。一には一類に於いては一向柔軟なり。二には一類に於いては一向麁獷なり。三には一類に於いては柔軟[又]麁獷なり。

第一巧調御事—一向柔軟

云何が如來は彼の一類に於いては一向柔軟なるや。謂はく、彼れが爲めに、此の[二一六]身妙行と、此の身妙行所感の[二一七]異熟と、此の[二一八]語妙行と、此の語妙行所感の異熟と、此の[二一九]意妙行と、此の意妙行所感の異熟と、此の天と、此の人と、此の[二二〇]善趣と、此の樂世と、此の涅槃とを說く。是れを如來は彼の一類に於いては一向柔軟なりと

即ち名稱、名號の意。

【一〇六】想等。集異門足論同上、及び、卷一の註等參照。

【一〇七】證淨品第三。Avetya-prasāda-varga tritiyam(?)-出家の佛弟子の德目に關する論說の第二で、右のやうに、四預流支を修習して見道に入り預流向の聖となつて能く證得すとされ（俱舍二五）預流果の聖 Srotāpanna (Sotāpanna) の必須的條件とさる〻（一例集異門足論六〇所謂四證淨のことを說く。同四證淨については古くは四不壞淨と譯し、又、預流果の聖所證の故に一に稱して四預流果支（cf. Saṅgiti suttanta IV. 14）等ともなすが、それらのことは、拙譯集異門足論卷六のその文下參照。

【一〇八】一時等、雜阿含三〇—大正藏經八三六＝S. 55. 17. (V. 365f)

【一〇九】若し諸の有情云云。兩雜阿含に於いては、その前に、「汝等は當さに哀愍心、慈悲心を起すべし」。Ye te bhikkhave anukampeyyāthal の文を記する。

【一一〇】諸の有情等。漢雜阿含には、「若し人有り、汝等の所說に於いて、聞くことを樂ひ、受ることを樂はゞ」と記し、巴雜阿含には、「若しは諸友、

し、因を以つて、門を以つて、理を以つて、相を以つて正等覺す。故に「正等覺」と名づく。

「明・行圓滿」明　[189]「明・行圓滿」とは何等を[190]明と爲すや。謂はく、佛が所有の無學の[191]三明――一には無學の宿住隨念智作證明、二には無學の死生智作證明、三には無學の漏盡智作證明――是れを謂ひて明と爲す。

行―第一説　何等を[192]行と爲すや。謂はく、佛が所有の無學の[193]身律儀・[194]語律儀・[195]命清淨、是れを謂ひて行と爲す。

第二説　又、佛が所有の上妙の[196]威儀・往來・顧視・屈伸・俯仰と、[197]僧伽胝を服すると、[198]衣・鉢を執持するとの悉く皆な嚴正なる、是れを謂ひて行と爲す。

明行圓滿　此の行と前の明とを總じて明行と謂ひ、如來は是くの如きの明と行とを具足し、圓滿し、成就し、一向鮮白、一向微妙、一向無罪なり。是の故に、名づけて「明・行圓滿」と爲す。

「善逝」―第一説　[199]「善逝」と言ふは、謂はく、佛は極樂・安隱・無艱・無難の[200]往趣妙法を成就す。故に「善逝」と名づく。

第二説　又、貪・瞋・癡、及び、餘の煩惱が所生の種々の難往趣法は、如來は彼れに於いて永斷し、遍知し、多羅樹の永く根・頂を斷じ、復た遺餘無きが如く、皆な當來永不生法を得す。故に「善逝」と名づく。

第三説　又、過去の諸の佛・世尊の皆な如實・無虛妄の道に乘じて世間に趣出し、殊勝の功德あり、一至永至にして、復た退還無きが如く、今佛も亦然なり。故に「善逝」と名づく。

とも名づく。……經に說く、正性とは正性の言は諸の聖道なりと。或ひは正性とは所謂涅槃なりと。或ひは根の未だ熟せざるを目づく。生とは煩惱を謂ひ、いふ。〔而して〕聖道は能く〔此れを〕越ゆるが故に離生と名づく。能く決して涅槃に趣き、或は諦の相を決了するが故に、諸の聖道は決定の名を得云云（宗輪論述記發軔中・四〇左も參照せよ）

【一〇二】預流支。Srotāpattyaṅga(sotāpatti-yaṅga)

【一〇三】聖道。Ārya mārga (Ariya magga)。普通、聖道とは無漏清淨の智のことで、所謂見道以上の位に於いて輝き出づとされる所である。今の如きは、四預流支成滿の結果、見道（正性離生）に趣入すとさるゝのであるから、最も、適切にその意を汲むことが出來る。―集異門足論國譯卷四等の註も參照。

【一〇四】語・增語等。原漢文そのまゝに讀めば、「語・增語に由り、想・等想・施設・言說に由りて預流支と爲すが故に」等を讀むべきなれど、今暫らく、所記の如く改めて讀む。―集異門足論卷十一、五趣下の本文及び註參照。

【一〇五】增語。Adhivacana = designation, manifestation

て[165]永斷し、[166]遍知すること、[167]多羅樹の根・頂を永斷して、復た遺餘無きが如く、皆な[168]當來永不生法を得す。故に「阿羅漢」と名づく。

第三說　又、身・語・意の三種の惡行の、皆な應さに永斷すべきは、如來は彼れに於いて永斷し、遍知し、乃至、廣く說く。故に「阿羅漢」と名づく。

第四說　又、[169]過去佛は皆な已に惡・不善法を遠離して、所有の[170]雜染・後有・[171]熾然・[172]苦の異熟果は皆な當來永不生法を得す。今佛も亦爾なり。故に「阿羅漢」と名づく。

第五說　又、佛・世尊は最勝・吉祥の功德を成就し、[173]應さに上妙の[174]衣服・飲食・諸の坐臥の具・醫藥の資緣・種々の供養を受くべし。故に「阿羅漢」と名づく。

引頌　有る頌に言ふが如し——

世の應さに受用すべき所の　種々の上妙の物を、
如來は皆な應さに受くべし。　故に阿羅漢と名づく。

と。

「正等覺」第一說　[175]「正等覺」とは、世尊の言ふが如し。諸所有の法の一切の正性を、如來は一切知見し、解了し、正等覺すと。故に「正等覺」と名づく。

第二說　又、[176]等の法とは、謂はく、[177]四念住・四正勝・四神足・五根・五力・七等覺支・八聖道支なり。如來は一切知見し、解了し、正等覺す。故に「正等覺」と名づく。

第三說　又、一切の[178]苦・集・滅・道に於いて、能く現觀するの道、能く[179]預流果・一來果・不還果・阿羅漢果を證するの道、能く[180]神境智作證通・[181]天耳智作證通・[182]他心智作證通・[183]宿住隨念智作證通・[184]死生智作證通・[185]漏盡智作證通を證するの道、能く貪・瞋・癡・[186]慢・[187]憍の[188]垢を盡くすの道を、如來は一切皆な正等覺し、至誠・堅住・慇重に作意

門足論の相應文(卷六)は、今の文よりは遙かに簡潔である。對照すべし。

【九八】法・隨法行。これが相應文も集異門足論(卷六)に於いては太だ簡潔である。又、對照すべし。

【九九】出離・遠離。現世への執着と、その因緣となるべき諸の條件とをすべて脫離、棄捨、遮絕すること。—集異門足論卷二、等の註參照。尙、本論第四卷以後には「出家・遠離」と記してゐる。

【一〇〇】信・精進・念・定・慧。普通、五根又は五力として數へられる五の德目で、有部哲學に在つては、加行道の準備的段階中の四位、卽ち、煖・頂・忍・世第一法の中、忍位にあるを五根といひ、同世第一法位にあるを五力といふとする(俱舍二二五等參照)。蓋し、今は本文の次の論から見ると、この法・隨法行修習の次に見道(正性離生)位に入るといふのであるから、その何れにでも通じよう。(集異門足論卷十四の本文並びに拙註參照)。

【一〇一】正性離生。Samyaktvaniyāma.(　)簡單にいへば見道 Darśana mārga(梵)のことで、俱舍二三(婆沙三、參照)に曰はく、亦、復た、正性決定 Samyaktvaniyata

の慧、是くの如きの[一四一]通、是くの如きの[一四二]解脫、是くの如きの多住なり。是の故に「此の」と言ふ。

「世尊」

[一四三]「世尊」と言ふは、後に當さに釋すべきが如し。

「如來」

[一四四]「如來」と言ふは、世尊の言ふが如し。[一四五]菩薩の[一四六]無上正等菩提を證せるの夜より、乃至、佛の[一四七]無餘依般涅槃界の夜まで、其の中間に於ける諸有の所說・宣暢・敷演の、一切、皆な[一四八]如にして、虛妄有ること無く、變異有ること無く、諦實如理にして、顚倒有ること無し。皆な如是・如實の正慧を以つて、見已りて而も說くと。故に「如來」と名づく。

「阿羅漢」第一說－二種の阿羅漢性

[一四九]「阿羅漢」とは、略して[一五〇]二種の阿羅漢性有り。一には有爲、二には無爲なり。

有爲の阿羅漢性

云何が有爲の阿羅漢性なる。謂はく、[一五一]彼の果の[一五二]得、及び、彼の[一五三]得の得、[一五四]無學の根・力、無學の[一五五]尸羅、無學の[一五六]善根、[一五七]十無學法、及び、彼れが種類なる諸の無學法、是れを有爲の阿羅漢性と名づく。

無爲の阿羅漢性

云何が無爲の阿羅漢性なる。謂はく、貪・瞋・癡[等]の一切の煩惱の皆な悉く永斷し、一切の[一五八]趣を超え、一切の道を斷じ、[一五九]三火永く靜まり、焦渴永く息み、憍逸永く離し、[一六〇]窟宅永く破し、[一六一]四瀑流を度せる[一六二]無上究竟、無上寂靜、無上愛盡、[一六三]離、[一六四]滅、涅槃、是れを無爲の阿羅漢性と名づく。

阿羅漢

如來は是くの如く說く所の有爲・無爲の阿羅漢性を具足し、圓滿し、成就するが故に「阿羅漢」と名づく。

第二說

又、貪・瞋・癡、及び、餘の煩惱の皆な悉く應さに斷ずべきは、如來は彼れに於い

して四瀑流とせられる。集異門足論卷八等參照。

【九一】多界。界 Dhātu（馱都）は古來種族(Gotra (Gotta))の義といはれ、又、要素などの意にも解することが出來よう。萬有を幾多の種族に分類し、その各に名くる所で、今はその全體を總稱して多界とした所。本論卷十、多界品を參照せよ。

【九二】殑伽。Gaṅgā. 恒河のこと。

【九三】法輪。Dharmacakra (Dhamma-cakka)。法は則ち佛說の敎法、哲理にして、輪はその法のよく煩惱を破するに喩ふと。

【九四】有。Bhava（梵＝巴）。三有卽ち、欲・色・無色の三界の意で、煩惱、業による所產の一切をいふ。(因みに業も、かゝる三有を能產する意味で、業有などと稱し、又、一種の有に數へられる)。—集異門足論卷四等參照。

【九五】若し以下の文、再び、集異門足論卷六、聽聞正法下の文に大同す。

【九六】難險の徑等。集異門足論では、「艱辛を憚らず、受持の爲めの故に、數耳根を以つて說法の音に對し、勝耳識を發す」と記す。

【九七】如理の作意。この集異

解・無上丈夫・調御士・天人師・佛・薄伽梵なりと。

（二）　右經文の論釋

「此の」第一說　言ふ所の「此の」[一二六]とは、謂はく、此の[一二七]欲界、或ひは此の世界、此の[一二八]贍部洲なり。

第二說　又「此の」と言ふは、謂はく、即ち、此の[一二九]身持・[一三〇]等持・[一三一]軀・[一三二]等軀・[一三三]聚・[一三四]得自體なり。

第三說　又「此の」と言ふは、謂はく、此の處に生ぜる佛及び弟子、諸の[一三五]仙、牟尼、諸の聽叙者、善調伏者、善調順者なり。

第四說　又「此の」と言ふは、謂はく、即ち、『此の教授・教誡・善說の法の中に於いて』なり。

――是の故に「此の」と言ふ。

「聖弟子」　[一三六]「聖弟子」と言ふは、[一三七]聖とは、謂はく、佛・法・僧なり。佛・法・僧に歸依するが故に「聖弟子」と名づく。

「是の如きの相を以つて佛を隨念す」　「是くの如きの相を以つて、佛を[一三八]隨念す」とは、謂はく、此の相・此の門・此の理を以つて、諸佛の所に於いて、[一三九]起念し、隨念し、專念し、憶念し、忘れず、失せず、遺せず、漏せず、不失法の性あり、心明記の性あり。是の故に名づけて「是くの如きの相を以つて、諸佛を隨念す」と爲す。

「謂はく」　言ふ所の「謂はく」とは、謂はく、是くの如きの相、是くの如きの狀、是くの如きの種、是くの如きの類なり。是の故に「謂はく」と言ふ。

「此の」　言ふ所の[一四〇]「此の」とは、謂はく、是くの如きの戒、是くの如きの法、是くの如き

Complete ともありしとせんか。？

【八三】勝義。Paramār.ha (Paramattha)＝the highest good.-cf.Culaniddesa P. 197: Paramattha vuccati amatam nibbānaṃ.

【八四】應供。Arhat or Arhant (Arahat, Arahant)＝√arh＝to deserve.―集異門足論國譯卷一第の掛註參照。音譯して阿羅漢といふものに當る。

【八五】微。巴、Nipuṇa＝fine, subtle, なるべく、cf. S. 43. 17.(IV. 369).

【八六】雜見。巴、Sududdasa (妙難見)―cf. S. 43. 18.(IV. 369).

【八七】無邊。Ananta＝without limit, endless.-

【八八】道。Mārga(Magga)

【八九】牟尼。Muni (Skt.＝pāli) 寂默と譯する。聖者の意で、こゝには佛陀(釋尊)を意味す。―集異門足論國譯卷六、三寂默下の註を參照せよ。(宗輪論述記發軔上・一八右、法華經賛七その他も參照)。

【九〇】瀑流。宋元明三本及び宮內省本、聖護藏本には瀑を暴に作る。蓋し、瀑流 Ogha とは內心一切の善品を洗ひ去る煩惱の意味で、これに欲、有、見、無明の別を立て、稱

第四說　又、此の四種は[一〇四]語・[一〇五]增語・[一〇六]想・等想・施設・言說の預流支と爲すに由るが故に、預流支と名づく。

[一〇七]證淨品第三

一、四證淨の經文

[一〇八]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、[一〇九]若し[一一〇]諸の有情の、汝が言教に於いて、信心もて聽受し、能く奉行せば、[一一一]汝は當さに哀愍・方便・勸勵・安立して、[一一二]四證淨の中に住せしむべし。何等か四と爲す。謂はく、[一一三]佛證淨・法證淨・僧證淨・[一一四]聖所愛の戒なり。所以は何。諸有の[一一五]地界、水・火・風界──是の[一一六]四大種は[一一七]改易す容可きも、若し此の四證淨を成就せる諸の聖弟子有らば、必らず改易すること無く、此の多聞の諸の聖弟子の、是くの如きの四證淨を成就するに由るが故に、若し[一一八]地獄・[一一九]傍生・[一二〇]鬼界に墮することは、[一二一]是の處有ること無きなり。是の故に、若し汝が言教に於いて、信心もて聽聞し、能く奉行する者有らば、汝は當さに哀愍・方便・勸勵・安立して、四證淨の中に住せしむべしと。

二、佛證淨

(一) 佛證淨の經文

佛證淨　云何が佛證淨なる。[一二二]世尊の言ふが如し。此の聖弟子は[一二三]是くの如きの相を以つて、諸佛を隨念す。謂はく、[一二四]此の世尊は是れ[一二五]如來・阿羅漢・正等覺・明行圓滿・善逝・世間

【六九】所趣。─Gati.
【七〇】無憂。雜四九─大正一三一七等參照。
【七一】無病。巴、Avyāpajja なるべし。─cf. S. 43.35. (IV. 371)。
【七二】無熾、無熾法の意で、熾法は則ち煩惱の意。─集異門足論國譯卷一末の註參照)
【七三】無熱。無熱惱の略で、熱惱は又卽ち煩惱のこと。
【七四】安隱。巴、Khema-for inst. S. 43, 38 (IV. 371)
【七五】善事。cf. Niḥśreyasa (Mahāvyut. 至善)
【七六】吉祥。巴、Siva─cf. S. 43. 27. (IV. 370)
【七七】涅槃。巴、Nibbāna-cf S. 43. 34. (IV. 371)─字義については前卷等の註を參照。
【七八】甘露。Amṛta(Amata) 又不死と譯す。集異門足論國譯卷三、甘露界の註參照。─cf. S. 43. 25.(IV. 370)。
【七九】所依。巴、Upadhi か─集異門足論國譯、卷三の揺註參照。
【八〇】脫。解脫 Vimukti (Vimutti)or mukti(Mutti) の略か。cf. S. 43. 38. (IV. P. 372)。
【八一】無窟。巴、Anālaya (an+ālaya=roosting place) か。
【八二】究竟。巴、Kevala=

き、正法を聞き已れば、便ち、能く如理に深妙の義を觀じ、如理に深妙の義を觀察し已れば、便ち、能く進んで法・隨法行を修し、「而して」既に精進して法・隨法行を修すれば、便ち、正性離生に趣入することを得。山の頂上の如し、天雨霖霪たれば、先づ溪澗滿ち、溪澗滿ち已りて小溝瀆滿ち、小溝瀆滿ち已りて大溝瀆滿ち、大溝瀆滿ち已りて小河滿ち、小河滿ち已りて大河滿ち、大河滿ち已りて大海滿ち、大海も是くの如くして、漸次に方さに滿つ。聖道の大海も亦復た是くの如し、要らず先きに善士に親近・供養して、方さに正法を聞き、正法を聞き已りて、方さに能く如理に深妙の義を觀じ、如理に深妙の義を觀察し已りて、方さに能く進んで法・隨法行を修し、精進して法・隨法行を修行し、圓滿することを得已りて、方さに正性離生に趣入することを得。「而して」、既に正性離生に趣入することを得るを、便ち、已に八支の聖道を生ずと名づく。謂はく、正見等、前に已に說くが如し。

八正道の生

(二)　預流支の釋義

第一說

是くの如きの四種を[一〇二]預流支と名づく。此の四種に由りて、[一〇三]聖道の流に於いて、能く獲し、能く得し、能く至り、隨至し、能く辦じ、能く滿じ、能く觸し、能く證し、能く作證するが故に、預流支と名づく。

第二說

又、此の四種は、求むる所の義に於いて修習し、多修習するに由りて、能く獲し、能く得し、能く至り、隨至し、能く辦じ、能く滿じ、能く觸し、能く證し、能く作證するが故に、預流支と名づく。

第三說

又、此の四種は聖道の流に於いて、能く隨順し、能く增長し、能く嚴飾し、能く瑩し、能く常委を爲し、資糧を助くるが故に、預流支と名く。

ん。

【五八】起。Utthāna (Uṭṭhāna) or Sambhava.

【五九】集。Samudaya=origin, producing.

【六〇】等起。Samutthāna (Samuṭṭhāna)=rising, origin.

【六一】現法中。巴、Diṭṭhadhamme or diṭṭhe [eva] dhamme. 現世中の意。

【六二】善本。巴、Gaṇḍumūla.

【六三】善根。Kuśalamūla (Kusalamūla)―普通に善根といへば、無貪、無瞋、無癡の三善根のことをいふ。集異門足論巻三、參照。

【六四】滅。Nirodha (skt=pāli)

【六五】舍宅。巴 Leṇa=a rock cell か。參考、雜三九・九―大正藏經一〇八九=S. 4.1.6.-(I. 106)に曰はく、「猶ほ空舍宅 Suñña-gehāni の如く、牟尼 Muni の心は虛寂たり」云云。cf. Mahāvyut.-Layana(住)。

【六六】洲渚。Dvipa(dīpa)=island. なるべし。cf. S. 43. 40(IV. 372)

【六七】救護。Śaraṇa(Saraṇa)=shelter, refuge, &c. cf. S. 43.43.(IV. 372)

【六八】歸依。? Parāyaṇa=Support, rest, relief.

如理の作意

云何が名づけて、[九七]如理の作意と爲すや。謂はく、善士に從ひて、正法を聞き已りて、內に自ら慶慰し、歡喜し、踊躍し、奇なる哉、世尊は能く是くの如き深妙の正法を說く。佛の說く所の苦は實に眞の苦と爲し、佛の說く所の集は實に眞の集と爲し、佛の說く所の滅は實に眞の滅と爲し、佛の說く所の道は實に眞の道と爲すと。彼れの是くの如く、內に自ら慶慰し、歡喜し、踊躍するに由りて、其の心を引攝し、隨攝し、等攝し、作意し、發意し、審正に深妙の句義を觀察する、是くの如きを名づけて如理の作意と爲す。

五、法・隨法行論

法・隨法行

云何が名づけて、[九八]法・隨法行と爲すや。謂はく、彼れは如理の作意を旋環して、審正に、深妙の義を觀察し已りて、便ち、[九九]出離・遠離が所生の五の勝善法を生ず。謂はく、[一〇〇]信・精進及び念・定・慧なり。彼れは自らの內に生ずる所の出離・遠離が所生の五の勝善法に於いて修習し、堅住し、無間に修習し、增上加行する、是くの如きを名づけて法・隨法行と爲す。

六、預流支品餘論

(一) 預法支と正性離生への趣入

精進して、法・隨法行を修行すれば、便ち、[一〇一]正性離生に趣入することを得。正性離生に入ることを得る所以は、精進して法・隨法行を修するに由り、能く法・隨法行を修する所以は、如理に甚深の妙義を觀ずるに由り、能く甚深の妙義を觀ずる所以は、能く恭敬して正法を聽聞するに由り、復た能く正法を聽聞する所以は、能く善士に親近・供養するに由る。[故に]若し能く善士に親近・供養せば、便ち、正法を聞

して生死すること。―因みに、古來の漢譯佛敎傳では釋して貪愛といひ「ケッタシ」と訓ずと。玄應音義二二、俱舍論光記九等參照。

【四八】劫。Kalpa(Kappa)。詳しくは劫波といふべきの略。時の甚だ長きをいふ。

【四九】集。Samudaya（梵＝巴）。

【五〇】愛。Tṛṣṇā (Taṇhā)＝thirst. 所謂渴愛の意で、詳細は集異門足論卷四、同卷三初の註等參照。

【五一】後有の愛。巴、Punabbhava-taṇhā か。何れにせよ、再生に對する渴愛の意。

【五二】因。Hetu＝cause.―以下の本文は暫らく一途の讀方として、今の如くして見た。國譯集異門足論卷三の諸註參照のこと。

【五三】本。？ Mūla＝root, origin

【五四】道路。Patha＝way, road.

【五五】由緒。？ Nidāna＝source, condition, reason.

【五六】生。？ Prabhava (Pabhava)＝source, cause.

【五七】緣。Pratyaya (Paccaya)＝Condition, means, support, cause &c.―但し、これと上の生とは一緒にして生緣と熟字にして讀むも佳なら

[八九]牟尼の定んで行ずる所。　衆の爲めに數(しばしば)宣說す。
哀愍して一趣を說く。　見道せば生の邊を盡くす。
此の道は、[九〇]瀑流に於いて、　去・來・今に能く度し、
能く、調靜を究竟し、　能く、生死の流を盡くす。
能く、[九一]多界に通達し、　能く、明眼道を開き、
[九二]殑伽の駛流して、　速かに大海に趣くが如く、
廣慧道を開示して、　速かに涅槃を證せしむ。』
一切の衆を哀愍して、　未聞の[九三]法輪を轉じ、
諸の天・人を教導す。　稽首す、[九四]有の海を度せるに、
と。

此れ等を名づけて「無量の門を以つて、正しく爲めに道は眞に是れ道と開示す」と爲す。

正法を聽聞す

[九五]若し此れ等の所說の正法に於いて、聽くことを樂(ねが)ひ、聞くことを樂ひ、受持することを樂ひ、究竟することを樂ひ、解了することを樂ひ、觀察することを樂ひ、尋思することを樂ひ、推究することを樂ひ、通達することを樂ひ、徧することを樂ひ、證することを樂ひ、作證することを樂ひ、聞法の爲めの故に、[九六]艱險の徑を履み、邊表の路を涉り、平坦の道に遊ぶも、皆な忌難すること無く、受持の爲めの故に、數、耳根を以つて說法の音に對し、勝耳識を發す、是くの如きを名づけて正法を聽聞すと爲す。

四、如理の作意

420ff); Vinaya I. p.10. 等を初め、その例は甚だ多い。參照すべし。—、生は苦なり、巴、Jāti pi dukkhā.
【三八】老は苦。巴、Jarā pi dukkhā.
【三九】病は苦。巴、Vyādhi pi dukkhā.
【四〇】死は苦。巴、Maraṇaṃ pi dukkhaṃ.
【四一】怨憎に會ふは苦。巴、Appiyehi sampayogo dukkho.
【四二】愛するもの等。巴、Piyehi vippayogo dukkho
【四三】求めて等。巴、Yaṃ picchaṃ na labbhati, taṃ pi dukkhaṃ,
【四四】略說して。巴、Saṃkhittena.
【四五】一切の五取蘊等。巴、Pancupādāna-kkhandhā pi dukkhā.—五取蘊とは、取は則ち煩惱で、その煩惱の對象となり、隨增の緣となり、而も亦畢竟はその煩惱の所生なる五蘊—色受想行識の意。集異門足論國譯中の註及び同卷十一の本文中の解說等參照。
【四六】恒。一本、悔に作る。
【四七】羯吒私。Kaṭasi (skt.=pāli)。墓の意で、それを增す(巴、Kaṭasiṃ vaḍḍhenti)とは、つまり、幾度も繰り返

引　頌　有る頌に言ふが如し、——

究竟沙門の果は　　調伏の稱讃する所なり。
我慢滅して餘り無く、　永く[78]甘露の迹を證す。
歸し住し趣する所の宅なり、　勝宮にして、佛の讚ずる所なり。
惔怕・滅・無邊にして、　彼岸は常に安隱なり。
[79]所依は盡き、苦は滅す。　[80]脱・[81]無痛・[82]究竟なり。
[83]勝義にして[84]應供を旨とす。　智の習する所、聖は欣び、
都べて老・病・死無く、　愁・歎・苦・憂も無し。
[85]微・[86]難見・[87]無邊にして、　滅諦は同類無し、

と。

此れ等を名づけて「無量の門を以つて、正しく爲めに滅は眞に是れ滅と開示す」と爲す。

「無量の門を以つて……道は眞に是れ道と開示す」

云何が名づけて「無量の門を以つて、正しく爲めに[88]道は眞に是れ道と開示す」と爲すや。謂はく、正しく、此の道・此の行は、去・來・今に於ける衆苦を能く斷じ、能く棄し、能く吐し、能く盡くし、能く離染し、能く滅し、能く寂靜し、能く永く滅沒せしむと開示するなり。

此れは復た云何。謂はく、八支の聖道——正見・正思惟・正語・正業・正命・正精進・正念・正定なり。

頌　有る頌に言ふが如し、——

此れは威猛にして一趣、　鳥路の淸虚なるが如し。

れらの諸經中には、その各一に關する說明も見ゆる。
【二八】四念住。本論卷五—六。集異門足論卷六等參照。
【二九】四正勝。本論卷三—四、及び、集異門足論卷六參照。
【三〇】四神足。本論卷四—五及び、集異門足論卷六、參照、
【三一】五根」
【三二】五力」—集異門足論卷十四、參照。
【三三】七等覺支、本論卷八—九、及び、集異門足論卷十六、參照。
【三四】八聖道支。集異門足論卷十八、本論卷六・聖諦品第十中等參照。
【三五】苦は眞に等。所謂四諦に關す。已に註しておいた通り、苦とは一切(萬有)は苦なりとの佛敎の哲學的宗敎的問題、集はその苦には因あり、所由ありとの問題の起源、滅は問題解決後の佛敎の理想境、最後に道は則ちその理想に到達する所以の方法を意味する。
【三六】是れ道と開示するなり。以上の文、殆んど完く、集異門足論卷六、四預流支中の聽聞正法の解說の文に一致す。參照せよ。
【三七】生は苦なり。以下は所謂八苦で、雜一六・二五(辰二・八四右)=S. 56, 11—12 (V.

の衆苦の[五二]因・[五三]本・[五四]道路・[五五]由緒と爲し、能く[五六]生・[五七]緣・[五八]起・[五九]集・[六〇]等起と作りて、能く、[六一]現法中の諸の苦を起し、集し、等起し、身壞後の苦も是れに由りて出生すと開示するなり。

引頌

有る頌に言ふが如し、——

愛に因りて良醫を棄て、　[六二]蘿本と榛藤湯と、
未だ一切を調伏せざれば、　數々、衆苦を感ず。
樹根を未だ拔かざれば、　斫ると雖も、斫りて還た生ずるが如く、
未だ愛隨眠を拔かざれば、　數々、衆苦を感ず。
毒箭の身に在りて、　色・力等を損壞するが如く、
衆生の內に愛有れば、　諸の[六三]善根を損壞す、

と。

此れ等を名づけて「無量の門を以つて、正しく爲めに集は眞に是れ集と開示す」と爲す。

「無量の門を以つて……滅は眞に是れ滅を開示す」

云何が名づけて「無量の門を以つて、正しく爲めに[六四]滅は眞に是れ滅と開示す」と爲すや。謂はく、正しく、卽ち上に說く所の愛・後有の愛・憙俱行の愛・彼々の憙の愛を餘り無く永斷し、棄捨し、變吐し、盡離し、染滅し、寂靜し、永沒するを名づけて[六五]舍宅と爲し、亦、[六六]洲渚と名づけ、亦、[六七]救護と名づけ、亦、[六八]歸依と名づけ、亦、[六九]所趣と名づけ、亦、[七〇]無憂と名づけ、亦、[七一]無病と名づけ、亦、無動と名づけ、亦、無沒と名づけ、亦、[七二]無熾と名づけ、亦、[七三]無熱と名づけ、亦、[七四]安隱と名づけ、亦、惔怕と名づけ、亦、[七五]善事と名づけ、亦、[七六]吉祥と名づけ、亦、[七七]涅槃と名づく。

【一七】質直。Arjava(Ajjava)集異門足論卷二、參照。
【一八】忍辱。Kṣānti (Khanti)。集異門足論同上參照、彼れには堪忍と譯す。
【一九】柔和。Lajjavat (Lajjava)。同上參照。
【二〇】供養。Pratisaṃstāra (Paṭisanthāra)—集異門足論同上參照。
【二一】恭敬。集異門足論同上の邊の和順 Sākhilya (Sākhalya)といふに當らざるか。
【二二】守根。巴,Guttindriya. 所謂根門守護で、集異門足論同上參照。
【二三】軌範[一]
【二四】所行[一]—集異門足論に數々軌則所行と譯せるその軌則に當るべく、巴、Ācāragocara-(sampanno)。同集異門足論卷五等參照。
【二五】信。Śraddhā(Saddhā)。
【二六】尸羅。Śīla(Sīla)の音譯。戒のこと。
【二七】捨。Tyāga(Cāga)。文、施と譯す。
因みに以上については國譯集異門足論卷十の拙註、及び、P. 55. 37.(V. 395)=雜三三・九—大正藏經九二七=別雜八・二一—大正藏經一〇〇の一五二。雜三一・二二(辰三・八一右)等の諸經を參照せよ。こ

だ顯了せざる處を爲めに正しく顯了せしめ、未だ開悟せざる處を爲めに正しく開悟せしめ、慧を以つて深妙の句義に通達せしめ、方便して、其が爲めに宣說し、施設し、安立し、開示し、無量の門を以つて正しく爲めに[三五]苦は眞に是れ苦、集は眞に是れ集、滅は眞に是れ滅、道は眞に[三六]是れ道と開示するなり。

「無量の門を以つて……苦は眞に是れ苦と開示す」

　云何が名づけて「無量の門を以つて正しく爲めに苦は眞に是れ苦と開示す」と爲すや。謂はく、正しく、[三七]生は苦なり・[三八]老は苦なり・[三九]病は苦なり・[四〇]死は苦なり・[四一]怨憎に會ふは苦なり・[四二]愛[するもの]より別離するは苦なり・[四三]求めて得ざるは苦なり・[四四]略說して、[四五]一切の五取蘊は苦なりと開示するなり。

　有る頌の言ふが如し、

　　諸蘊の起るを苦と爲す。　生及び出も亦苦なり。
　　生じ已れば、老苦と、　病苦と、死苦と有り。
　　煩惱の生ずるも苦と爲す。　生じ已りて、住するも亦苦なり。
　　聰敏に非らざれば、[四六]恒に苦あり。　死を調伏せざれば、苦あり。
　　無智の有情は苦あり。　[四七]羯吒私を增すは苦なり。
　　愚夫は生死の苦あり。　多[四八]劫、苦に馳流す、

と。

　此れ等を名づけて「無量の門を以つて、正しく爲めに苦は眞に是れ苦と開示す」と爲す。

「無量の門を以つて……集は眞に是れ集と開示す」

　云何が名づけて「無量の門を以つて、正しく爲めに[四九]集は眞に是れ集と開示す」と爲すや。謂はく、正しく、[五〇]愛・[五一]後有の愛・喜俱行の愛・彼々の喜の愛は、去・來・今

【八】善士。Satpuruṣa (Sappurisa)——こゝの文、集異門足論卷六、四預流支下の文と殆ど同じ。參照せよ。
【九】調善法。惡不善法を調伏する善法。
【一〇】滅度にして等。集異門足論の善士の說明は以上に已りて、以下は缺如する。
【一一】涅槃。Nirvāṇa(nibbāna) 佛教に於ける理想の境涯で、詳しくは集異門足論國譯に於ける諸註を參照せよ。
【一二】憍。Mada. 後のもつとゝのつた有部の宗義に於いて心所四十六法中、小煩惱地法十中の一とせらるゝ所にして、例せば、俱舍等の解に從へば「自らの勇健、財位、施戒、慧、族等の法の中に於いて、先、染著を起して心傲逸を生じ、諸の善本に於いて顧聘する所なし」と(有宗七十五法記上・二六左)。
【一三】放逸。Pramāda (Pamāda)。同上大煩惱地法中の一で、「善法を修せず、諸の善を修することの所對品の法たり」と(同上二四右)。
【一四】慧。この字は聖護藏本には缺く。
【一五】見の如くに。巴、Diṭṭhiyā = by sight か?。
【一六】纔かに等。遺教經等參照。

稱量を愛し、觀察を憙び、性、聰敏にして、覺慧を具し、追求を息めて、慧類有り、貪を離れて貪の滅に趣き、瞋を離れて瞋の滅に趣き、癡を離れて癡の滅に趣き、調順にして調順に趣き、寂靜にして寂靜に趣き、解脫して解脫に趣き、[10]越度にして越度に趣き、妙覺にして妙覺に趣き、[11]涅槃にして涅槃に趣き、調順諦を樂(よろこ)んで[12]憍と[13]放逸とを離れ、[14]慧、忍辱・柔和・質直道を好み、[15]見の如くに、專ら自ら調伏し、專ら自ら寂靜し、專ら自ら涅槃し、[16]纔かに身を支ふるが爲めに、諸の國邑・王都・聚落に遊んで衣食等を求め、[17]質直を具し、調順を具し、質直及び調順を具足し、[18]忍辱を具し、[19]柔和を具し、忍辱及び柔和を具足し、[20]供養を具し、[21]恭敬を具し、供養及び恭敬を具足し、正行を具し、[22]守根を具し、正行及び守根を具足し、[23]軌範を具し、[24]所行を具し、軌範及び所行を具足し、[25]信・[26]尸羅及び聞・[27]捨・慧を具し、自ら淨信を具して、亦、能く、[他の]有情を勸勵・安立して同じく淨信を具せしめ、自ら尸羅及び聞・捨・慧を具して、亦、能く、[他の]有情を勸勵・安立して同じく尸羅及び聞・捨・慧を具せしむる[者]なり。是れを善士と名づく。

善士と名づくる所以

何の故に善士と名づくるや。說く所の善士は非善法を離れて善法を成就し、[28]四念住、[29]四正勝、[30]四神足、[31]五根、[32]五力、[33]七等覺支、[34]八聖道支を具足し、成就するを以つての故に、善士と名づく。

善士に親近す

若し、能く、此の說く行の善士に於いて、親近し、承事し、恭敬し、供養すれば、是くの如きを名づけて善士に親近すと爲す。

三、聽聞正法

正法

云何が名づけて正法を聽聞すと爲すや。謂はく、親近し供養する所の善士が、未

今の預流支品は南傳毘崩伽論では缺いでゐて、自ら本論新加の所ともいふべく、かゝる意味で、また、大に留意に價しよう。

【三】 一時等の經文。丁度恰當の文を檢出し得ないが、椎尾辨匡博士已檢の通り（宗教界一〇の六)、雜二〇—大正藏經八四三＝S.55.5.(V. 347f) は正しくその一として參照すべく、乃至、また、S. 55.50. (V. 404); A. IV. 246.(II. 245); X. 61.(V. 113ff) 等も參考とするに足る。

【四】 善士に親近。巴、Sappurisa-saṃsevana—集異門足論國譯卷六の註參照。雜阿含には「善男子に親近す」と記す。

【五】 正法を聽聞。巴、Saddhamma-savana—集異門足論國譯同上參照。雜阿含には、又、「正法を聽く」に作る。

【※】 如理の作意。巴、Yoniso-manasikāra—集異門足論國譯同上參照。雜阿含は「內に正しく思惟す」と記す。

【六】 法・隨法行。巴、Dhammānudhamma-paṭipatti—集異門足論國譯同上參照。雜阿含には「法・次法向」と記す。

【七】 善哉等。雜四八—大正藏經一二八七＝別雜一四—大正藏經二八五＝S. 1.4.1.(I. 17) の如き參照。

卷の第二[一]

預流支品第二[二]

一、四預流支の經文

[三]一時、薄伽梵は室羅筏に在りて、逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、世尊の苾芻衆に告ぐらく、四種の法有り、若し正勤して脩すれば、是の人を名づけて、多く所作有りと爲す。何等か四と爲す。謂はく、[四]善士に親近すると、[五]正法を聽聞すると、*如理の作意と、[六]法・隨法行となり。汝等苾芻は應さに是くの如く學すべし。『我れは當さに善士に親近し供養すべく、恭敬して一心に正法を聽聞すべく、理の如く甚深の妙義を觀察すべく、精進して法・隨法行を修行すべし』と。

攝頌

爾の時、世尊の前義を攝せむが爲めに而も頌を説いて曰はく、

[七]善哉、善士を見れば、　能く疑を斷じて慧を增し、
愚をして智を成ずるの人たらしむ。　慧者は應さに親近すべし。
善士は應さに親近すべし。　彼れに親近するの時、
疑斷じて、慧を增さしめ、　愚をして智を成ぜしむるを以つての故に、

と。

善士

二、親近善士

云何が[八]善士と爲すや。謂はく、佛及び弟子なり。又、諸所有の補特伽羅の、戒を具し、德を具し、諸の瑕穢を離れ、[九]調善法を成じ、師位を紹ぐに堪え、勝德を成就し、善を知り、過を悔ひ、善守・好學にして、知を具し、見を具し、思擇を樂び、

【一】卷の第二。原漢典には、阿毘達磨法蘊足論卷第二とし、又下には、前卷同樣、尊者大目乾連造、唐の三藏法師玄奘奉詔譯等と記し、以下の每卷も悉く準ずるが、今はすべて略する。

【二】預流支品第二。Srotāpattyaṅga-varga-dvitīyam (?)—こゝに預流支 Srotāpattiyaṅga (Sotāpattiyaṅga) といふは、詳しくは預流向支といふべきで、有部の教義に從れば、所謂準備的修行段階としての加行道を修滿し、よく無漏の聖智を得てもつて、四聖諦の道理を盛に揀擇すべき所謂見道 Darśana-mārga 位に入り、初めて賢聖の種類(流)に入(預)つたものが預流向、卽ち、八輩の聖の最初位で、かゝる聖に至るべき四ケの條件が、卽ち、謂ふ所の預流支、又は預流向支である。集異門足論卷六、同名者下を參照すべし。(この預流の聖等については、概般の諸論典は何れも闡說してゐる所ではあるけれども、また異部宗輪論—述記發軔下十二左の如きを殊に參照すべし。蓋し、そこには、犢子部 Vātsīputrīya (Vajjiputtaka) 等に於ける異解もある故〔下・二八左〕一層興味深いものがある)。尙、

これは、有部哲學によると(一)加行道の準備的修行道、(二)見道の同聖四諦現觀、(三)修道の實踐道と三段等にその實踐道を分類する中の第二見道に於いて、專ら見察、諒解、味達するを得。從つてその見道に入れる聖者以上のものはすべて所謂見諦といふを得べく、自ら、右註の如き聲聞即ち、見道成滿、修道已入の聖者のまた然るは言ふを要しまい。尙、かゝる見諦の聖、即ち、預流果以上の諸人は、預流果の最下のものも、所謂極七返生で、極多にして、七度この欲界に還生し、然る後には決定して究竟果を達成し得ることが出來る故に、所謂未來の果について徹底觀を有しうるもので、これを詮明したものが、即ち、本文の次記の文句である。(この註解に關しては、また、集異門足論國譯卷四、世第一法についての註をも參照せよ)。

【三五】現觀。Abhisamaya=clear understanding; penetration.

【三六】尙賓の攝。これは前の世尊の弟子といふと同じで、已に見諦し、未來の果に於いて能く已に現觀せる聖を指すこと知るべし。

く、苾芻、苾芻尼の、已に見諦を得、未來の果に於いても、已に能く現觀するなり。[四]、僧寶の攝に墮するにも非らず、僧としての和敬を得るにも非らざる有り。謂はく、正學、勤策、勤策女、鳥波索迦、鳥波斯迦の、未だ見諦を得ず、未來の果に於いても、未だ能く現觀せざると、及び、餘の異生の、未だ見諦せざる者となり。

十誦律一七、毘尼母經卷五。【一九七】諸の酒。巴は『恰當の處に必らずSurāmerayn-pāna (Skt. Surā-maireya-[madya]-pāda)と記す』。因みに、この酒の種類に關しては、今の所記は最も普通のもので、その他では、摩訶僧祇律八に、穀酒、石蜜酒、葡萄酒、四分律十六に、木酒、粳米酒、餘の米酒、大麥酒、十誦律一七に、穀酒、木酒等が列記され、更らに細別的に幾多の酒が列記されてゐる。參照すべし。(俱舍一四終等も亦參照すべし)。【一九八】窣羅。Surā(Skt＝Pāli)。—俱舍一四には「食を醞して酒と成す」と解してゐる。【一九九】米・麥等。この解より見るに、この窣羅酒とは四分律の粳米酒、餘の米酒、大麥酒等に當るか。又、十誦律一七には「穀酒とは、食、麴、米を用ひ、或ひは、根、莖、葉、華、果を用ひ、種々子、諸藥草を用ひ、雜じえて酒を作る」云云。又、これにも鑑る所あるを得べし。【二〇〇】酒の色・香・味。四分律十六等に曰はく「酒の色、酒の香、酒の味(あるは、應さに飮むべからず」と。【二〇一】迷麗耶。Maireya(Mereya)。俱舍論同上には「(食の)餘の物を醞して成ずる所」と。【二〇二】諸の根・莖等。四分律準上には「木酒とは梨汁酒、閻浮果 Jambu 酒、甘庶酒 Sidhu (梵)、舍樓伽果 Jalogi 酒、蕤汁酒、(蒲桃酒)等」とあるが、槪して相當して考ふべきか。又、十誦律十七には「木酒とは、又、酒有り、食、麴、米、根、莖、葉、華、果を用ひず、而も、若し、種々子を用ひて酒と作さば、…是れを木酒と名づく」と。今の論の文に、「麴蘖を和せず」といふに一脈相通じるものがあるので因みに出す。【二〇三】末陀。Madya(Majja)。俱舍同上には「卽ち、前の二種の未だ熟せず、或ひは已に壞して醉はしむること能はざるは、末陀と名づけず、若し醉はしむれば末陀酒と名く」と。【二〇四】蒲萄酒。Mṛdvikā(梵)。四分律ではこれは上記の通り、木酒の一に數へらる。【二〇五】諸の酒を飮む。〔Surā-maireya-madya〕-pāna.【二〇六】放逸處。Pramāda-sthāna(Pamādaṭṭhāna)。—俱舍一四に曰はく、「是れは遮罪(それ自體が罪なのではなく、佛敎の制戒に照らして罪とすべき如き類の罪)なりと雖も、而も、放逸にして、廣く衆惡を造らしむ。殷重に遮斷せしめむが爲めの故に、放逸處の言を說く」と。【二〇七】惑。所謂煩惱 Kleśa (Kilesa)のことで、一切有情の無明なる認識的誤謬を本として、知的、情的に苦の現實世界に永く沈淪する因を作す、これを卽ち說いて名くるものである。【二〇八】惡業。右の惑又は煩惱と苦の現實生活との仲介をして、一切有情を、煩惱に基いて、苦の生活に結びつける所以たる一種の形而上學的原理ともいふべきものに名ける。

【二〇九】學。Śikṣā(Sikkhā)。【二一〇】處。Pada(Skt.＝Pāli)。【二一一】學處。Śikṣāpada(Sikkhāpada)。【二一二】世尊の弟子。弟子の原字 Śrāvaka(Sāvaka)は、そのまゝ、例の聲聞、緣覺の聲聞の原字なること已註の如くなるが(本卷註(一一八))、今の所謂世尊の弟子とは寧ろその聲聞を意味すとすべく、單なる世尊の敎徒といふ意ではない。卽ち「見諦を得、未來の果に於いて、能く現觀せるもの」といふがその條件たること、本文所述に明かである。—因みに、聲聞とは所謂四沙門果の聖者を言ふ—集異門足論卷六、參照。【二一三】四句。所謂四句分別 Catuṣkoṭika のことで、集異門足論卷一の註參照。【二一四】見諦。諦とは四諦(苦・集・滅・道—佛敎の哲學的宗敎的問題・問題の所由・佛敎の理想境・同實踐哲學)のことで、

「三寶に歸依して烏波索迦に非らざるもの」

諸の世俗の鄔波索迦を除いては、一切、皆な、佛・法・僧寶に歸す。佛・法・僧寶に歸して、而も、鄔波索迦に非らざる有り。謂はく、苾芻、苾芻尼、正學、勤策、勤策女、鄔波斯迦等なり。

二、鄔波索迦は皆世尊の弟子か。

一切の鄔波索迦は皆な[二二二]世尊の弟子か。應さに[二二三]四句を作るべし。

第一單句

[一]、鄔波索迦にして、世尊の弟子に非らざる有り。謂はく、鄔波索迦の未だ[二二四]見諦を得ず、未來の果に於いて、未だ能く[二二五]現觀せざるなり。

第二單句

[二]、世尊の弟子にして、鄔波索迦に非らざる有り。謂はく、苾芻、苾芻尼、正學、勤策、勤策女、鄔波斯迦等の、已に見諦を得、未來の果に於いて、已に能く現觀せるなり。

第三俱句

[三]、烏波索迦にして、亦、世尊の弟子なる有り。謂はく、烏波索迦の、已に見諦を得、未來の果に於いて、已に能く現觀せるなり。

第四俱非句

[四]烏波索迦にも非らず、世尊の弟子にも非らざる有り。謂はく、苾芻、苾芻尼、正學、勤策、勤策女、鄔波斯迦の、未だ見諦を得ず、未來の果に於いて、未だ能く現觀せざると、及び、餘の異生の、未だ見諦せざる者となり。

(三)　僧寶──僧寶攝在者と僧和敬

一切の、[二二六]僧寶の攝に墮するものは皆な僧としての和敬を得るや。應さに四句を作るべし。

第一單句

[一]、僧寶の攝に墮するも、僧としての和敬を得るに非らざる有り。謂はく、正學、勤策、勤策女、鄔波索迦等の、已に見諦を得、未來の果に於いて、已に能く現觀するなり。

第二單句

[二]、僧としての和敬を得るも、僧寶の攝に墮するに非らざる有り。謂はく、苾芻、苾芻尼の、未だ見諦を得ず、未來の果に於いても、未だ能く現觀せざるなり。

第三俱句

[三]、僧寶の攝に墮し、亦、僧としての和敬を得る有り。謂は

【一九一】知らざるを知ると言ふ。以下すべて、集異門足論卷十、參照。

【一九二】想・忍・見・樂。集異門足論には「此の想、此の忍 K sānti (Khanti)(忍可、自證の意)、此の見、此の質直事を隱覆し」と言ふ。

【一九三】一類有り等。又、集異門足論十の準同下參照。

【一九四】名利。集異門足論卷十には「財利」に作る。巴、āmisa-kiñcikkha-hetu は「所得少量(卽ち、少量の所得)の爲め」の意。

【一九五】虛誑。mṛṣā (musā) = false, wrong.

【一九六】第五の中等。今までの四學處の文に準ずると、經文を引いて、その經文の言句の論釋をし、第三段に今の本文の如きをおくといふ仕組にすべきなれど、阿含中前四學處について擧げられたるものに比すべき經文にて、今の必要に恰當するもの(少くとも、譯者の關知する限り)無く、(そは、初めて諸の律典に於いて顯著なる所である)、恐らくはその故に、上の四の場合に準ずる前二段は今省いて、第三段相當の文のみおいたものであらうか。かくして今の關係の限りの參考書は──五分律八、四分律十六、摩訶僧祇律二〇、

皆酔・狂亂にして尊卑を識せざらしめ、惑[二〇七]と惡業[二〇八]とを重ぬることの、皆な此れに由りて起り、放逸の所依なれば、「放逸處」と名づく。

「諸の酒を飲むと、諸の放逸處とを離る」

即ち、前に說く所の鄔波索迦の、諸の酒を飲むことに於いて、能く善く思擇し、厭患し、遠離し、止息し、防護し、作せず、爲せず、行ぜず、犯せず、棄捨し、堰塞して拒せず、逆せず、違せず、越えざる、是くの如きを名づけて「諸の酒を飲むと、諸の放逸處とを離る」と爲す。

「乃ち、命終に至るまで……鄔波索迦の第五學處」

是の故に說いて「乃ち命終に至るまで、諸の酒を飲むと、諸の放逸處とを離る鄔波索迦の第五學處」と名づく。

九、學處品餘論

（一） 學處の語に就いて

是くの如きの五種は云何が「學」と名づけ、云何が「處」と名づけて「學處」と言ふや。

「學」

言ふ所の「學」[二〇九]とは、謂はく、五處に於いて、未だ滿たざるを滿たさむが爲めに、恒に勤めて、堅正に加行を修習するが故に名づけて「學」と爲す。

「處」

言ふ所の「處」[二一〇]とは、即ち、離殺等なり。是れらは學の所依なるが故に、名づけて「處」と爲す。

「學處」

又、離殺等を、即ち、名づけて學と爲し、亦、即ち、處と名づく。故に「學處」[二一一]と名づく。

（二） 鄔波索迦に關する二種の問題

一、鄔波索迦と三寶歸依

一切の鄔波索迦は皆な佛・法・僧に歸するや。

ーカ長老二氏の歐譯の如くである。
【一八二】大衆。巴、parisa.
【一八三】剎帝利衆。巴、khattiya-parisa. ―集異門足論卷十八、八種衆の註參照。
【一八四】婆羅門衆。巴、Brāhmaṇa-parisa.—同上參照。
【一八五】居士衆。巴、Gahapati-parisa 同上參照。但し、そこには長者衆と記す。
【一八六】沙門衆。巴、Samaṇa-parisa.—同上參照。
【一八七】王家に對す。巴、前註の如く、Rājakulamajjhagatio (王家の現前に出づ)。
【一八八】執理。前註の如く、巴、pūga(=梵)に當るか。而も、此の pūga の字は組合 corporation, guild 或ひはその他の種々の、人の集り any assemblage or combination or body of persons.乃至、群衆 a multitude, number, mass 等を本義とするが、又、「裁判所」a country court 等の義もあるから、少くとも今の論はそれに準じて釋し、自ら、譯も亦所謂、執理としたものであらう。
【一八九】同じく檢問等。巴、上註の如く、Abhinīto sakkhiputṭho.
【一九〇】證。Sakkhi (a witness),

「離虚誑語」 即ち、前に說く所の鄔波索迦の、虚誑語に於いて、能く善く思擇し、厭患し、遠離し、止息し、防護し、作せず、爲せず、行ぜず、犯さず、棄捨し、堰塞して拒せず、逆せず、違せず、越えざる、是くの如きを名づけて「離虚誑語」と爲す。

「乃ち、命終に至るまで虚誑語を離るゝ鄔波索迦の第四學處」 是の故に說いて「乃ち、命終に至るまで虚誑語を離るゝ鄔波索迦の第四學處」と名づく。

八、飲酒・諸放逸處を離るゝ鄔波索迦の第五學處

[一九六]第五の中に於いて、何をか「諸の酒を飲む」と名づけ、何をか「放逸處」と名づけ、何をか「諸の酒」と名づけ、何をか「諸の酒を飲むことと諸の放逸處とを離る」と名づけ、而も、說いて名づけて「乃ち、命終に至るまで、諸の酒を飲むことと諸の放逸處とを離るゝ鄔波索迦の第五學處」と爲すや。

「諸の酒」 [一九七]「諸の酒」と言ふは、謂はく、窣羅酒、迷麗耶酒、及び、末陀酒なり。

窣羅酒 [一九八]窣羅と言ふは、謂はく、[一九九]米・麥等を如法に蒸煮して、麴蘗汁を和し、諸の藥物を投じ、醞釀して、[二〇〇]酒の色・香・味を具成し、飲み已りて惛醉するを窣羅酒と名づく。

迷麗耶 [二〇一]迷麗耶とは、謂はく、[二〇二]諸の根・莖・葉・花・果の汁に、麴蘗を和せず、醞釀して酒の色・香・味を具成し、飲み已りて惛醉するを迷麗耶酒と名づく。

末陀 [二〇三]末陀と言ふは、謂はく、[二〇四]蒲萄酒、或ひは、即ち窣羅・迷麗耶酒の、飲み已りて醉はしむるを、總じて末陀と名く。

「諸の酒を飲む」 [二〇五]「諸の酒を飲む」とは、謂はく、上の如きの諸の酒を飲み、咽し、啜るを「諸の酒を飲む」と名づく。

「放逸處」 [二〇六]「放逸處」とは、謂はく、上の諸の酒は、飲み已りて、能く心をして憍傲を生じ、

【一七二】執理に對し。巴、Pūgamajjhagato(Chalmeri: before his guild; Nyāṇatiloka: Inmitten einer Gesellschaft.)に當るか。下註參照。
【一七三】親族に對し。巴、Ñātimajjhagato.
【一七四】檢問せられて。Abhinīto sakkhipuṭṭho(やむなく、證人として問はれて言はく)。
【一七五】咄哉男子。巴、Eh' ambho purisa. (A. X. 176); M. and A. III. 28: evam bho purisa.
【一七六】己の爲め。巴、attahetu.
【一七七】他の爲め。巴、parahetu.
【一七八】名利の爲め。巴、āmisakiñcikkhahetu(Chalmers: for some trifling gain; Nyāṇatiloka: um irgend eines weltlichen Vorteils willen).
【一七九】故らに正知を以って。巴、sampajānamusā.
【一八〇】虚誑語。Mṛṣāvāda (Musāvāda)。
【一八一】平正。前註の如く、巴、sabhāga(梵も同字)の譯で、この原字は同分等とも譯し、今の譯等は此の字に like. equal, similar 等の義あるによるならむも、所要は集會 assembly を意味すること、チャルマー卿、ニヤーナチロ

復た驅擯せられ、或ひは資財を奪はれむ。我れ、今、宜しく應さに彼れを隱し、覆し、藏して、故らに正知を以つて虛誑語を說かむと。旣に思惟し已りて、王等に答へて言はく、我れは知る、親友は決定して不與取事を爲さずと。是れを「他の爲め」と名づく。

「或ひは名利の爲め」

何等を名づけて「或ひは[一九四]名利の爲め」と爲すや。謂はく、一類有り、多く所欲有り。多く所思有り。多く所願有りて、是の思惟を作さく、我れは當さに如是如是の虛誑の方便を施設して、必らず當さに可意の色・聲・香・味・觸等を獲得せむと。旣に思惟し已りて、方便して追求し、故らに正知を以つて虛誑語を說く。是くの如きを名づけて「或ひは名利の爲め」と爲す。

「故らに正知を以つて虛誑語を說く」

何等を名づけて「故らに正知を以つて虛誑語を說く」と爲すや。謂はく、自ら、想・忍・見・樂を隱藏し、故思明了にして、數數、想等に違するの事を宣說・施設・標示す。是くの如きを名づけて「故らに正知を以つて虛誑語を說く」と爲す。

（三）　虛誑、虛語、離虛誑語と鄔波索迦の同第四學處

卽ち、此の中に於いて、何をか「虛誑」と名づけ、何をか「虛誑語」と名づけ、何をか「離虛誑語」と名づけ、而も說いて名づけて「乃ち、命終に至るまで虛誑語を離る鄔波索迦の第四學處」と爲すや。

「虛誑」

[一九五]「虛誑」と言ふは、謂はく、事の實ならざるを虛と名づけ、想等の實ならざるを誑と名づく。――是れを「虛誑」と名づく。

「虛誑語」

「虛誑語」とは貪・瞋・癡を以つて、事と想とに違して說き、他をして領解せしむる、「是れを」「虛誑語」と名づく。

二十九、三十の六日を六齋日と稱し、在家の佛敎徒も絕對不婬とせらる）等に於いて各行婬するをあげてゐる。然れば不應行の字が前註のやうに、譯者の所見の如くなる限り、今、卽ち、俱舍四中の（一）非境中の他人の妻妾、自己の父母等、（三）非處等を指すとすべきか。

【一六五】非時處。右註中に徵して知るべし。

【一六六】虛誑語者。巴、musāvādī.

【一六七】世尊。M. 41. Sāleyyakasutta(I. p. 286)=?; A. X. 176, §4.(V. 264); D. 33. IV. 42. 集異門足論四法品四五（卷九）等參照。

【一六八】有虛誑語者あり。讀方、前の諸の同樣の場合の註參照。—集異門足論卷一〇初參照。

【一六九】平正に對し。巴、sabhāgagato(Lord Chalmers : before assembly; Nyāṇatiloka: in einer Versammlung—巴增一獨譯中) cf. A. III. 28. (I. 128)—Sabhaggato.

【一七〇】大衆に對し。巴、parisagato (Chalmers : before village-meeting; Nyāṇatiloka: Unter Menschen).

【一七一】王家に對し。巴、rājakulamajjhagato (Chalmers: royal household).

「知るを知らずと言ふ」と爲す。

「見ざるを見ると言ふ」

何等を名づけて「見ざるを見ると言ふ」と爲すや。謂はく、眼識の曾つて受し、曾つて了するを名づけて已に見ると爲し、彼れは眼識の曾つて受し、曾つて了すること無きに、是くの如きの想・忍・見・樂を隱藏して、我れは已に見ると言ふ。是くの如きを名づけて「見ざるを見ると言ふ」と爲す。

「見るを見ずと言ふ」

何等を名づけて「見るを見ずと言ふ」と爲すや。謂はく、眼識の曾つて受し、曾つて了するを名づけて已に見ると爲し、彼れは眼識の曾つて受し、曾つて了すること有るに、是くの如きの想・忍・見・樂を隱藏して、我れは見ずと言ふ。是くの如きを名づけて「見るを見ずと言ふ」と爲す。

「或ひは已の爲め」

何等を「彼れの爲め、或ひは已れの爲め」と名づくるや。謂はく、[一九三]一類有り、身、劫盜を行じ、王等の執問すらく、汝は賊を爲すや不やと。彼れは問を得已りて、竊かに自ら思惟すらく、若し實を答ふれば、必らず王等の爲めに或ひは殺され、或ひは縛せられ、或ひは復た驅擯せられ、或ひは資財を奪はれむ。我れ、今、宜しく應さに自ら實事を隱し、自ら覆し、自ら藏し、故らに正知を以つて虛誑語を說かむと。既に思惟し已りて、王等に答へて言はく、我れは實に不與取事を爲さずと。是れを「已れの爲め」と名づく。

「或ひは復た他の爲め」

何等を名づけて「或ひは復た他の爲め」と爲すや。謂はく、一類有り、親族・知友の劫盜を行じ、王等の、證の爲めに彼れに執問して言はく、汝は此の人の劫盜を行ぜるを知るや不やと。彼れは問を得已りて、竊かに自ら思惟すらく、若し實を答ふれば、我が諸の親友は必らず王等の爲めに或ひは殺され、或ひは縛せられ、或ひは

四、離故作妄語（或は離自稱得上人法）、五、離非時食、六、離酒を守るべく、一層嚴重なるべきを期せらるゝと。

【一五九】勤策女。Śrāmaṇerikā (Sāmaṇerikā). 舊譯には沙彌尼と記す。右正學の註中を見よ。

【一六〇】鄔波斯迦。Upāsikā. 近事女と譯す。既解の鄔波索迦に對する女人で、自ら、類して知るべし。

【一六一】不應行。行ずべからざるの相手、即ち、如上列ね來れる諸の欲邪行の相手たる人々の意に解すべきか。倘、下文の「所不應行」の字參照。

【一六二】欲。Kāma.

【一六三】欲邪行。Kāmamithyā-cāra (Kāmesu micchācāra).

【一六四】所不應行。俱舍論一六に欲邪行を解說し、四種の不應行を行ずるなりとして、（一）非境＝他人の妻妾、自らの母、父、父母の親、乃至、王の守護する所の境、（二）非道＝自らの妻の口、及び、餘の道、（三）非處＝寺中、制多 caitya（支提、靈廟と譯す、外道崇拜の所や、佛敎僧伽藍中の禮拜所等）、適處 Abhyavakāśa（閑靜處＝佛道修行者の住所）等、（四）非時＝自らの妻妾でも、懷胎の時、乳兒ある時、齋戒（月の八、十四、十五、二十三、

の宰輔、公務を理する者——彼れの若し聚集し、現前して檢問するを「王家に對す」と名づく。

「或ひは執理に對す」

何等を名づけて「或ひは執理に對す」と爲すや。謂はく、[一八八]「執理とは」法律を閑らひ、固く正斷する者なり。此の執理衆の聚集し、現前して同じく檢問する時、「執理に對す」と名づく。

「親族に對す」

何等を名づけて「或ひは親族に對す」と爲すや。謂はく、諸の親族の聚集し、現前して同じく檢問する時、「親族に對す」と名づく。

「同じく檢問する等」

何等を名づけて[一八九]「同じく檢問する等」と爲すや。謂はく、或ひは[一九〇]證の爲め、或ひは其の身を究む「るが爲めに」、衆の集りて宜しきを量り、同じく檢問して曰はく、咄哉、男子、今、衆の前に對す。應さに誠言を以つて情實を具欵すべし。若し是の事に於いて、見聞覺知あらば、宜しく當さに宣說・施設・標示すべく、若し是の事に於いて、見聞等無ければ、當さに宣說・施設・標示すること勿かれと。是くの如きを名づけて「同じく檢問する等」と爲す。

「知らざるを知ると言ふ」

何等を名づけて[一九一]「知らざるを知ると言ふ」と爲すや。謂はく、耳識の曾つて受し、曾つて了するを名づけて、已に聞くと爲し、彼れは耳識の曾つて受し、曾つて了すること無きに、是くの如きの[一九二]想・忍・見・樂を隱藏して、我れは已に聞くと言ふ。是くの如きを名づけて「知らざるを知る」と言ふと爲す。

「知るを知らずと言ふ」

何等を名づけて「知るを知らずと言ふ」と爲すや。謂はく、耳識の曾つて受し、曾つて了するを已に聞くと爲し、彼れは耳識の曾つて受し、曾つて了すること有るに、是くの如きの想・忍・見・樂を隱藏して、我れは聞かずと言ふ。是くの如きを名づけて

門と譯し、不能男のこと。(女性は Paṇḍikā)。集異門足論譯卷四の註參照。

【一五七】苾芻尼。bhikṣuṇī (bhikkhunī)。佛教に於ける滿二十歲以上の眞修行者の女人のもので、舊譯には比丘尼と記し、男性の苾芻(比丘)に對する。

【一五八】正學。Śikṣamāṇā (Sikkhamānā)。式叉摩那等と譯す。佛陀は女人は特に別種の加上的修練を要して佛道を能習すべしとの見地から、種々の點で、男子とは違つた規定を教授されたといふが、是れも亦その一で、これは男子ならば十二歲僧伽に入り、滿十九歲までを單に勤策(沙彌)と稱し、二十歲改めて眞正の苾芻として具足戒を受け得べきものを、女人に於いては十二—十七、十八—十九と二別し、前者を勤策女(沙彌尼)とするに對し、後者を正學又は正學女として別置したものに係る。律によれば、その勤策女時代には、離殺生、離不與取、離欲邪行、離妄語、離飲酒、離非時食、離高廣大床、離華鬘、離歌舞觀聽、離金銀寶物の十戒を嚴守すべきなれど、この正學の期には式叉摩那の六法と稱し、一、離非梵行、二、離盜取五錢、三、離斷生命、

虛誑語者に關する經文

第四の中に於いて、且らく、何をか名づけて、[一六六]虛誑語者と爲すや。[一六七]世尊の說くが如し。[一六八]有虛誑語者あり。或ひは[一六九]平正に對し、或ひは[一七〇]大衆に對し、或ひは[一七一]王家に對し、或ひは[一七二]執理に對し、或ひは[一七三]親族に對し、同じく[一七四]檢問せられて言はく、[一七五]咄哉、男子、汝、知らば當さに說くべし。知らざれば說くこと勿かれ。汝、見ば當さに說くべし。見ざれば說くこと勿かれと。彼れは問を得已りて、知らざるを知ると言ひ、知るを知らずと言ひ、見るを見ずと言ひ、見ざるを見ると言ひ、彼れは或ひは[一七六]已れの爲め、或ひは復た[一七七]他の爲め、或ひは[一七八]名利の爲めに、[一七九]故らに正知を以つて虛誑語を說き、虛誑を離れずと。是くの如きを名づけて虛誑語者と爲す。

(二) 右經文の論釋

「有虛誑語者」

何等を名づけて「有虛誑語者」と爲すや。謂はく、[一八〇]虛誑語に於いて、深く厭患せず、遠せず、離せず、安住し、成就する、是くの如きを名づけて「有虛誑語者」と爲す。

「或ひは平正に對す」三種の平正

何等を名づけて「或ひは平正に對す」と爲すや。[一八一]平正に三有り。一には村の平正、二には城の平正、三には國の平正なり。此の諸の平正の聚集し、現前して同じく檢問する時、「平正に對す」と名づく。

「或ひは大衆に對す」

何等を名づけて「或ひは大衆に對す」と爲すや。[一八二]大衆に四有り。一には[一八三]刹帝利衆、二には[一八四]婆羅門衆、三には[一八五]居士衆、四には[一八六]沙門衆なり。此の諸の大衆の聚集し、現前して同じく檢問する時、「大衆に對す」と名づく。

「或ひは王家に對す」

何等を名づけて「或ひは[一八七]王家に對す」と爲すや。謂はく、諸の國王、及び、餘

【一四六】下至して。巴、antamaso=even.
【一四七】花鬘等の信を授擲する。巴、mālā-guṇa-parikkhitā=one adorned with a string of garlands, i. e. a marriageable woman or a courtesan.
【一四八】是等の類。巴、tathārūpāsu.
―下の本文中の解參照。
【一四九】欲煩惱を起し以下。巴は單に cārittaṃ āpajjitā hoti(=is one having intercourse with―of. Lord Chalmers' translation).
【一五〇】丈夫。Puruṣa(Purisa)(a man contrasted to a woman).
【一五一】承祭。聖護藏本には承祭に作る。
【一五二】喩。諭に同じ。
【一五三】王。元・明二藏經本には主に作る。
【一五四】環珞。Keyūra (Skt=Pāli)=a bracelet, bangle.
【一五五】是れらの類に於いて。巴は前出の如く、tathārūpāsu とあつて、以上あげ來つたものを、總括するの語とされてゐるが、こゝではやゝ解を異にし、前揭以外に、「乃至……」として更に欲邪行の相手を擧ぐる心持らしい。蓋し、やゝ曲解の譏を免れ得まいか。
【一五六】半擇迦。Paṇḍaka. 黃

放つ。自在に梵行を修せよと。彼れは聞いて、苦行を受持して怠ること無し。

「欲煩惱を起し、……邪行を離れず」

何等を名づけて「欲煩惱を起し、廣く說いて、乃至、邪行を離れず」と爲すや。謂はく、欲界の婬貪を起して現前せしめ、[一六一]不應行に於いて、招誘し、强抑し、共に邪行を爲して、厭うて遠離せざる、是くの如きを名づけて「欲煩惱を起し、廣く說いて、乃至、邪行を離れず」と爲す。

欲邪行の經文論釋の結び

是の故に名づけて欲邪行者と爲す。

（三） 欲、欲邪行、離欲邪行及び鄔波索迦の同第三學處

卽ち、此の中に於いて、何等を「欲」と名づけ、何をか「欲邪行」と名づけ、何をか「離欲邪行」と名づけ、而も說いて名づけて「乃ち命終に至るまで、欲邪行を離るる鄔波索迦の第三學處」と爲すや。

「欲」

言ふ所の[一六二]「欲」とは、謂はく、是れ婬貪、或ひは所貪の境なり。

「欲邪行」

[一六三]「欲邪行」とは、上に說ける[一六四]所不應行に於いて、而も暫く交會するより、下至して、自らの妻[「と雖も」]、非分、非禮、及び、[一六五]非時處ならば皆な「欲邪行」と名づく。

「離欲邪行」

卽ち、前に說く所の鄔波索迦の、欲邪行に於いて、能く善く思擇し、厭患し、遠離し、止息し、防護して、作せず、爲せず、行ぜず、犯せず、棄捨し、堰塞して拒せず、逆せず、違せず、越えざる、是くの如きを名づけて「離欲邪行」と爲す。

「乃ち命終に至るまで…欲邪行を離るゝ鄔波索迦の第三學處」

是の故に說いて「乃ち、命終に至るまで、欲邪行を離るる鄔波索迦の第三學處」と名づく。

七、虛誑語を離るる鄔波索迦の第四學處

（一） 虛誑語者の經文

【一三五】 欲邪行者。巴、Kāmesu micchācārī.
【一三六】 世尊。M. 41. Sāleyyakasutta(I. p. 286)=?; ibid. 114. Sevitabba-asevitabbasutta(III. p. 46)=?; A. X. 176(V. 264)。
【一三七】 有欲邪行者あり。この讀方に關しては、前二の場合の同準の下の註、參照。
【一三八】 他が女婦等。原漢典には、於他女婦他所攝受とあるが、「於」が重る故に、こゝには今省く。
【一三九】 父母。巴、Māturakkhitā, piturakkhitā, {mātāpiturakkhitā}。
【一四〇】 兄弟。巴、bhāturakkhitā.
【一四一】 姉妹。巴、bhaginirakkhitā.
【一四二】 舅姑。巴には恰當字無く、その代りに、sassāmikā (having a master; belonging to somebody; having a husband.)をおく。
【一四三】 親眷、宗族。巴は唯ñātirakkhitā (protected or guarded by relatives) の一を記す。
【一四四】 守護。巴、rakkhita(= protected or guarded)。
【一四五】 罸有り等。巴、sapaiḍaṇḍa(後の本文中の解參照)の一語を措く。

「罰有り」

「罰有り」と言ふは、謂はく、女人有り、自ら眷屬無く、又、淫女に非らざるに、若しは凌逼有りて、[一五三]王の爲めに知られ、或ひは殺され、或ひは縛せられ、或ひは復た驅擯せられ、或ひは資財を奪はるる、[是れ]を名づけて「罰有り」と爲す。

「障有り」

「障有り」と言ふは、謂はく、女人有り、身は卑賤に居し、親族無しと雖も、而も主礙有る、[是れ]を名づけて「障有り」と爲す。

「障罰倶に有り」——第一解

「障罰の倶に有り」とは、謂はく、女人有り、自ら眷屬無く、又、卑賤に非らずして、他の依恃して居し、他が爲めに礙せらるゝに、若し劾逼有り、依恃する所の者の、便ち、爲めに罰を加ふる、[是れ]を「障罰の倶に有り」と名づく。

第二解——一切女人は皆な障罰倶なり。

又、上に說く所の一切の女人は依止する所に隨つて皆な障罰有り。所以は何。諸の女人は法として拘礙有るに由りて、非禮行の者は、便ち、殺縛に遭ひ、或ひは資財を奪はれ、或ひは退毀を被る。是の故に、一切[の女人を皆な]「障罰の倶にあり」と名づく。

「下至して花鬘等の信を授擲する」

何等を名づけて「下至して花鬘等の信を授擲する」と爲すや。謂はく、女人有り、已に男子より、或ひは花、或ひは鬘、或ひは諸の[一五四]瓔珞、或ひは塗香、末香、或ひは隨一の信物を受く。是くの如きを名づけて「下至して花鬘等の信を授擲する」と爲す。

「是れ等の類に於いて」

何等を名づけて[一五五]「是れ等の類において」と爲すや。謂はく、諸の男子、諸の[一五六]半擇迦、諸の梵行を修するものなり。

『梵行を修する者』

何等を名けて『梵行を修する者』と爲すや。謂はく、諸の[一五七]苾芻尼、[一五八]正學、[一五九]勤策女、及び、[一六〇]鄔波斯迦、出家の外道女より、下至して、在家の苦行を修する女なり——謂はく、男子有り、自らの妻媵を捨て、[是れに]告げて言はく、善賢よ、汝を

nādāyi.

【一二八】世尊。M. 41. Sāleyyaka sutta(I. 286); ibid 114. Sevitabba - asevitabba sutta(III. p. 46, 54)=?; A. X. 176.(V. 264).

【一二九】不與取者有りの次、巴文には、yaṃ taṃ parassa paravittūpakaraṇaṃ (Lord Chalmers: The belongings of other people—Further Dialogues of the Buddha I. 203. —他人の財資)をつけ足してゐる」。尙、「有不與取者有り」の讀方については有殺生者下の註參照。

【一三〇】城邑の中。巴、Gāmagataṃ。

【一三一】阿練若にて。巴、Araññagataṃ 蓋、阿練若(又は阿蘭若等)とは心身の閑寂を要期する佛教徒が環境的にも靜寂の地を撰び、好んで森林、空閑の處におりしによつていつたもので、佛徒の所住、或は修行處の意。(前註伽藍の下の文も參照)。

【一三二】不與物の數。巴、adinnaṃ(與へられずして)。

【一三三】劫盜心もて。巴、theyyasaṅkhātaṃ=by means of theft; in thievish fashion (Lord Chalmers)。

【一三四】劫盜を離れず。巴には相當の句を缺く。

に誡むること前の如くなる、[是れ]を「父の守護」と名づく。

「兄弟の守護」

「兄弟の守護」とは、謂はく、女人有り、父母の、或ひは狂し、或ひは復た心亂し、廣く說いて、乃至、或ひは復た命終して、兄弟の孤養し、防守し、遮護し、私かに勸誡して言はく、諸有の所作は必ず先きに告白して然も爲すことを得べしと。[是れ]を「兄弟の守護」と名づく。

「姉妹の守護」

「姉妹の守護」とは、謂はく、女人有り、父母の或ひは狂し、或ひは復た心亂し、廣く說いて、乃至、或ひは復た命終して、姉妹の孤養し、防守し、遮護し、勸誡すること前きの如くなる、[是れ]を「姉妹の守護」と名づく。

「舅姑の守護」

「舅姑の守護」とは、謂はく、女人有り、其の夫の或ひは狂し、或ひは復た心亂し、廣く說いて、乃至、或ひは復た命終して、舅姑に依りて居し、舅姑の[一三三]喩して曰はく、『爾、愁惱すること勿かれ。宜しく以つて自ら安ずべし。衣食の資は悉く以つて相ひ給し、我れ當さに憂念すること子の如くして殊らざるべしと。[かくて]舅姑の恩恤し、防守し、遮護し、私かに之を誡めて言はく、諸有の所作は必ず先きに諮白して然も爲すことを得べしと。[是れ]を「舅姑の守護」と名づく。

「親眷の守護」

「親眷の守護」とは、謂はく、女人有り、母及び夫を除く餘の異姓の親を名づけて親眷と爲し、而も此の女人の彼の親眷の爲めに防守・遮護せらるる、[是れ]を「親眷の守護」と名づく。

「宗族の守護」

「宗族の守護」とは、謂はく、女人有り、父兄等を除く餘の同姓の親を名づけて宗族と爲し、而も此の女人の彼の宗族の爲めに防守・遮護せらるる、[是れ]を「宗族の守護」と名づく。

を都滅した境界、或は進んで、所謂灰身滅智の虛無の境地、乃至、佛教に於る根本問題たる苦の直接の因としての欲を完く絕滅した心境等の意。その詳細に關しては時代及び部派に於て異解があつて、同一佛教中でも、必ずしも齊一的でない。

【一三〇】觸證す。巴、Phusseti =to touch, attain なるべし。

【一三一】捃多。Kunta.

【一三二】比畢洛迦。Pipilaka or Pipīlika(pipīlika)。翻譯名義二には肾卑履也譯して蟻子といふとなす。

【一三三】命者。Jīva. 命あるもの義。耆婆との音譯もある。(集異門足論卷五の註〔一一三〕參照)。

【一三四】養育。Posa(梵)。集異門足論卷五等には養者とある。能食者の義で、自分で自らを養ひゆくもの意。

【一三五】補特伽羅。Pudgala (Puggala)。又、補伽羅その外とも音譯するが、人、個體、我等の義。(集異門足論卷五、註〔一一七〕參照)。

【一三六】加行。Prayoga(Payoga). 準備的行爲のこと。一因に、これらに關しては、倶舍卷一六、十業道に關する解說の如きは大に參考とするに足る。

【一三七】不與取者。巴、Adin-

て、己の婦と爲す、復たは、國王有り、敵國を破るに因りて、欲する所を取り已りて、餘は皆な捨棄するに、諸の丈夫有りて、他が女を力攝し、將つて、己の婦と爲す——是くの如き等の類を軍掠婦と名づく。

(四)意樂婦

意樂婦とは、謂はく、女人有り、男子の家に於いて、自ら愛樂を信じ、願住して婦と爲る、[是れ]を意樂婦と名づく。

(五)衣食婦

衣食婦とは、謂はく、女人有り、男子の家に於いて、衣食の爲めの故に、願住して婦と爲る、[是れ]を衣食婦と名づく。

(六)同活婦

同活婦とは、謂はく、女人有り、男子の家に詣り、男子に謂ひて曰はく、我れは此の身を持す。願はくは相ひ付託せむと。[而して] 彼・此の所有を共にして無二と爲し、互ひに相ひ存濟し、以つて餘年を盡くし、子孫有りて歿後[一五一] 承祭せむことを冀ふ、[是れ]を同活婦と名づく。

(七)須臾婦

須臾婦とは、謂はく、女人有り、樂(ねが)うて男子の與(た)めに、暫時、婦と爲る、[是れ]を須臾婦と名づく。

「母の守護」

他が攝受する中、「母の守護」とは、謂はく、女人有り、其の父の或ひは狂し、或ひは復た心亂し、或ひは憂苦に逼られて、或ひは已に出家し、或ひは遠く逃逝し、或ひは復た命終して、其の母の孤養し、防守し、遮護し、私(ひそ)かに女を誡めて言はく、諸有の所作は、必ず先きに我れに白うして然も爲すことを得べしと。[是れ]を「母の守護」と名づく。

「父の守護」

「父の守護」とは、謂はく、女人有り、其の母の或ひは狂し、或ひは復た心亂し、廣く說いて、乃至、或ひは復た命終して、其の父の孤養し、防守し、遮護し、私か

能ず。そこに一種の反撥的感情をなして再び苦因を作る、その感情をいふ。

【一二】愛。Tṛṣṇā (Taṇhā). 所謂渇愛で、右の貪の愛執的の一面ともいふべし。普通是に、三愛を數え、又、その三愛に一、欲愛、有愛、無有愛、二、欲界愛、色界愛、無色界愛の二種が有る。詳しくは、集異門足論三法品、二一—二二(卷四)參照。

【一三】順とは、原に果して何とあつたか不明であるが、端的にいへば、煩惱、從て廣く有漏に順、隨順するの意とすべし。

【一四】遠も、類して知るべし。

【一五】無明。Avidyā(Avijjā)。前註の如く、苦集滅道の四諦の理等を了別し得ぬ迷理の惑。聽慧？ prajñā(paññā) の反對。

【一六】明。Vidyā(Vijjā)。右に類推すべく、つまり、聽慧と同ず。

【一七】欲貪。巴、Chandarāga.

【一八】弟子。Śrāvaka(Sāvaka). 所謂聲聞と同字で、三乘の聲聞思想はこれから發したもの。

【一九】涅槃。Nirvāṇa(Nibbāna). 舊譯には泥洹等と書す。Nir=無、vāṇa 吹消、或は欲で、要するに、反涅槃的分子

（一）邪行者の經文

欲邪行者についての經の文

第三の中に於いて、且らく、何をか名づけて、[一三五]欲邪行者と爲すや。[一三六]世尊の説くが如し。[一三七]有欲邪行者あり。[一三八]他が女婦、他が攝受する所——謂はく、彼れが[一三九]父母、[一四〇]兄弟、[一四一]姉妹、[一四二]舅姑、[一四三]親眷、宗族の[一四四]守護し、[一四五]罰有り、障有り、障罰の倶に有り、[一四六]下至して、[一四七]花鬘等の信を授擲する、[一四八]是れ等の類に於いて[一四九]欲煩惱を起し、招誘し、强抑して、共に邪行を爲し、邪行を離れずと。是くの如きを名づけて欲邪行者と爲す。

（二）右經文の論釋

「欲邪行者有り」

何等を名づけて、「有欲邪行者」と爲すや。謂はく、欲邪行に於いて、深く厭患せず、遠せず、離せず、安住し、成就する、是くの如きを名づけて「有欲邪行者」と爲す。

「他が女婦」七種の婦

「他が女婦」とは、謂はく、七種の婦あり。何等か七と爲す。一には授水婦、二には財貨婦、三には軍掠婦、四には意樂婦、五には衣食婦、六には同活婦、七には須臾婦なり。

（一）授水婦　授水婦とは、謂はく、女の父母の、水を授けて男に與へ、女を以つて之れに妻(めあ)はせ、彼れが家の主と爲す、「是れ」を授水婦と名づく。

（二）財貨婦　財貨婦とは、謂はく、諸の[一五〇]丈夫の、少多の財を以つて、他が女を貿易(むやく)し、將つて、己の婦と爲す、「是れ」を財貨婦と名づく。

（三）軍掠婦　軍掠婦とは、謂はく、丈夫有り、他の國を伐つに因りて、他が女を抄掠し、將つ

---

taka or Bandhavāgārika. 因みに、以上については、集異門足論拙譯卷第九、自苦等四補特伽羅第二の下の註參照。

【一〇五】害。巴、上註の所より察し pahata(＝striking) なるべし。

【一〇六】殺。巴、同上 hata なるべし。

【一〇七】有情。？ Prāṇibhūta (Pāṃbhūta＝living being.) (息をする存在の意)。

【一〇八】衆生。？Sattva(Sattā) ＝sentient and rational being.

【一〇九】勝類。？Śreṣṭha(Seṭṭha)。

【一一〇】衆生。Pṛthagjana(Puthujjana) ＝an ordinary, average person; a common worldling. 凡夫と同義。

【一一一】貪・瞋・癡。所謂三毒で、前註の貪欲、瞋恚等參照。蓋し佛敎に於る不德の最根本的、且、最代表的のもので、癡(巴 moha)は無明 avidyā(avijjā)に等しくして、四諦等の理、無常、無我の理に暗きをいひ、貪はそれが爲に、無常にして、無我なる現實に愛執を起して苦因をなすをいひ、瞋は、巳に愛執をなして現實に向ふも、その現實は本來無常にして無我なるが故に、愛執の内意たる常等の要求を滿足せしむる

(三) 不與、不與取、離不與取、及び、鄔波索迦の同第二學處

即ち、此の中に於いては、何をか「不與」と名づけ、何をか「不與取」と名づけ、何をか「不與取を離る」と名づけ、而も、說いて名づけて、「乃ち、命終に至るまで、不與取を離るる鄔波索迦の第二學處」と爲すや。

「不與」　「不與」と言ふは、謂はく、他が攝受する有情、無情、諸の資生の具の捨せず、棄せず、惠せず、施せざる、是れを「不與」と名く。

「不與取」　「不與取」とは、謂はく、他が攝受する諸の資生の具に於いて、他攝受及び不與の想を起し、復た惡心・不善心・劫心・盜心・執心・著心・取心を起して現前せしめ、是くの如きの業、是くの如きの加行、是くの如きの思惟、是くの如きの策勵、是くの如きの勇猛、是くの如きの門、是くの如きの路に依りて、他が攝受する諸の資生の具に於いて、執・著・取・劫・盜の故思を以つて、本處を擧離するなり。是くの如きの業、是くの如きの加行、是くの如きの思惟、是くの如きの策勵、是くの如きの勇猛、是くの如きの門、是くの如きの路に由りて、他が攝受する諸の資生の具に於いて、執・著・取・劫・盜の故思を以つて、本處を擧離するを「不與取」と名づく。

「不與取を離る」　即ち、前に說く所の鄔波索迦の、「此の」不與取に於いて、能く善く思擇し、厭患し、遠離し、止息し、防護し、作せず、爲せず、行ぜず、犯せず、棄捨し、堰塞して拒せず、逆せず、違せず、越えざる、是くの如きを名づけて「不與取を離る」と爲す。

「乃ち、命終に至るまで、不與取を離るる、鄔波索迦の第二學處」　是の故に、說いて、「乃ち、命終に至るまで、不與取を離るる鄔波索迦の第二學處」と名づく。

そつありしものなるべし。

【九二】殺害に耽着し。巴、hataplahante nivițțho (hatapahate=in killing and striking)。

【九三】諸の有情等。巴は右出の通、唯、諸の生者 pāṇabhūtesu(loc.)とのみ記す。

【九四】羞無く等。巴は亦單に adayāpanno=without showing kindness とのみ書す。

【九五】攝多・比畢洛迦。共に、右所揭の諸阿含の文には見えず、唯、諸漢譯中、「乃至蜫蟲」の字を見るに過ぎぬが、原には梵 Kunta-pipilaka. 巴に Kuntapipilikā と書す。本文の下方參照。

【九六】屠羊。梵、Aurabhrika (Mahā-vyutpatti より。以下も同ず)(Orabbhika)。

【九七】屠鷄。Kaukkuțika.

【九八】屠猪。Saukarika.(Sūkarika)。

【九九】捕鳥。Śākunika.(Sākunika)。

【一〇〇】捕魚。Mātsika.(Macchaghātaka)。

【一〇一】獵師。? Lubdhaka.(Ludda)。

【一〇二】劫盜。? Caura(Cora)。

【一〇三】縛龍。Nāgabandhaka (縛龍、或は縛象、捉象と譯す)(? Bandhavāgirika)。

【一〇四】守獄。巴、? Coraghā-

五、不與取を遠離する鄔波索迦の第二學處

（一）不與取者の經文

不與取者の經文

第二の中に於いて、且らく、何をか名づけて[一二七]不與取者と爲すや。[一二八]世尊の說くが如し。[一二九]有不與取者あり、或ひは[一三〇]城邑の中、或ひは[一三一]阿練若にて、[一三二]不與物の數を[一三三]劫盜心もて取り、[一三四]劫盜を離れずと。是くの如きを名づけて不與取者と爲す。

（二）右經文の論釋

「有不與取者」

何等を名づけて「有不與取者」と爲すや。謂はく、不與取に於いて・深く厭患せず、遠せず、離せず、安住し、成就する、是くの如きを名づけて「有不與取者」と爲す。

「或は城邑の中」

何等を名づけて「或ひは城邑の中」と爲すや。謂はく、城牆有りて、周匝・圍遶するなり。

「或は阿練若にて」

何等を名づけて「或ひは阿練若にて」と爲すや。謂はく、城牆の周匝・圍遶すること無きなり。

「不　　與」

何をか「不與」と名づくる。謂はく、他が攝受して、捨せず、棄せず、惠せず、施せざるなり。

「物」

何等を「物」と名づくるや。謂はく、他が攝受する有情、無情、諸の資生の具なり。「而も」、即ち、此れを名づけて「不與物の數」と爲す。

「劫盜心もて取り、劫盜を離れず」

何等を名づけて「劫盜心もて取り、劫盜を離れず」と爲すや。謂はく、即ち、說く所の不與物の數を、賊心を懷いて取り、厭うて遠離せざる、是くの如きを名づけて「不與物の數を劫盜心もて取り、劫盜を離れず」と爲す。——

經文論釋の結び

——是の故に、名づけて不與取者と爲す。

nihitadaṇḍo nihitasattho lajji dayāpanno sabbapāṇabhūtahitānukampī viharati)(中阿含六三、鞞婆陵耆經。同八〇、迦絺那經。同一二八、優婆塞經。同一四六、象跡喩經 = M. 27. Cūḷahatthipadopama sutta-I. p. 179.同一八七、說智經 = M. 112.—III. p. 33. 及び、M. 135.—vol. I. p. 203等)。

【八九】 有殺生者。巴、Pāṇātipātī.(nom.) 因に、この有殺生者云云は、原文の有殺生者を、巴文 ekacco pāṇātipātī hoti(一類の殺生者有り)に照らして讀めば、當然「殺生者有り」とせねばならぬが、本文下方の論釋文中の反省からすると、どうしても「有殺生者」(「pāṇātipātī を「pāṇātipāta ある人」と見て)と讀まねばならない。故に、今はどっちでも、さう大それた讀方でないは明白故、且く、妥協的に「有殺生者あり」と送り假名を入れて讀んだ。諒之。

【九〇】 暴惡。巴、luddo.

【九一】 血手。巴、lohitapāṇi = red-handed, bloody, fierce. &c. 尙、上揭の如く、中含鸚鵡經では、この字に當るものを飮血と譯するが、蓋しこれは lohitapāṇi を lohitapāni (pāna=drink)と見たか又は

經文論釋の結び

——是の故に名づけて能殺生者と爲す。

（三）生、殺生、遠離殺生と、鄔波索迦の同第一學處

即ち此の中に於いて、何をか名づけて「生」と爲し、何をか「殺生」と名づけ、何等をか名づけて「殺生を遠離す」と爲し、而も說いて名づけて「乃ち命終に至るまで、殺生を遠離する鄔波索迦の第一學處」と爲すや。

「生」

言ふ所の「生」とは、謂はく、諸の衆生の衆生想有る、若しは諸の有情の有情想有る、若しは諸の[一二三]命者の命者想有る、若しは諸の[一二四]養育の養育想有る、若しは[一二五]補特伽羅の補特伽羅想有る、是れを名づけて「生」と爲す。

殺生」

「殺生」と言ふは、謂はく、衆生に於いて衆生想を起し、諸の有情に於いて有情想を起し、諸の命者に於いて命者想を起し、諸の養育に於いて養育想を起し、補特伽羅に於いて補特伽羅想を起し、復た惡心・不善心・損心・害心・殺心を起して現前せしめ、是くの如きの業、是くの如きの[一二六]加行、是くの如きの思惟、是くの如きの策勵、是くの如きの勇猛に依りて、衆生を殺害し、故思もて命を斷ずるなり。是くの如きの業、是くの如きの加行、是くの如きの思惟、是くの如きの策勵、是くの如きの勇猛に由りて、衆生を殺害し、故思もて命を斷ずるを名づけて「殺生」と爲す。

「殺生を遠離す」

即ち、前に說く所の鄔波索迦の、此の殺生に於いて、能く善く思擇し、厭患し、遠離し、止息し、防護し、作せず、爲せず、行ぜず、犯せず、棄捨し、堰塞して拒せず、逆せず、違せず、越えざる、是くの如きを名づけて「殺生を遠離す」と爲す。

—乃ち命終に至るまで殺生を遠離する鄔波索迦の第一學處」

是の故に說いて、乃ち命終に至るまで殺生を遠離する鄔波索迦の第一學處と名づく。

〔一四六〕參照。

【八七】 殺生等各一の項目については初頭の各註を參照せよ。

【八八】 世尊等。今揭るまゝの經文は摘檢し得なかつたが、中阿含一七〇鸚鵡經＝M. 135, Cūḷa-kammavibhaṅga sutta (III. 203)の文の如きは少くとも類して考得る所と信じる。曰く、「若し、男子、女人有り、殺生凶弊極惡にして、血を飲み、害意あつて惡に著し、慈心有ること無く、諸の衆生に於て、乃至、蜫蟲に至る……Ekacco itthī vā puriso vā pāṇātipātī hoti luddo lohitapāṇi, hatapahate niviṭṭho adayāpanno pāṇabhūtesu(一類の女人、士夫あり、殺生者にして凶惡、血腥きことを好み〔lohitapāṇi＝red-handed or bloody〕、殺戮、毆打することに耽着して、諸生者に於て慈念あること無し)云云と。cf. M. 41. Sāleyyaka (I. 286)＝?; A. X. 176. 因に、逆の方面より說かれたる左記の經文も大に參考とするに足らう。曰く、

殺を離れ、殺を斷じ、刀杖を棄捨し、慚有り、愧有り、慈悲心有りて、一切を饒益して、乃し蜫蟲に至る(……pāṇātipātaṃ pahāya pāṇātipātā paṭivirato hoti,

の聴慧無く、[125]無明有るを説いて衆生と名づけ、若し諸の有情の聴慧にして[126]明有るを説いて勝類と名づく。又、諸の有情の未だ[127]欲貪を離れざるを説いて衆生と名づけ、若し諸の有情の已に欲貪を離るるを説いて勝類と名づく。又、諸の有情の已に欲貪を離るるも、佛弟子に非らざるを説いて衆生と名づけ、若し諸の有情の已に欲貪を離れて、是れ佛弟子なるを説いて勝類と名づく。今、此の義の中には、若し諸の異生を説いて衆生と名づけ、世尊の[128]弟子を説いて勝類と名づく所以は何。勝とは、謂はく、[129]涅槃にして、彼れは能く［是れを］獲得し、成就し、[130]觸證するが故に勝類と名づく。有る頌に言ふが如し、——

引頌

　普く世間に隨順し、　周遍して方邑を歴り、
　勝我を欲求するも、　所證も無く、依も無し。

と。故に、此の義の中には、若し諸の異生を説いて衆生と名づけ、世尊の弟子を説いて勝類と名づく。

此の有情に於いて、衆生と勝類とに應さに羞あるべく、應さに慼あるべし。而も、其の中に於いて、慚無く、羞無く、愧無く、恥無く、哀無く、慼無く、傷無く、念無き、是くの如きを名づけて、「諸の有情に於いて、衆生と勝類とに羞無く、慼無し」と爲す。

「下は捃多・比畢洛迦に至るまで皆殺を離れず」

何等を名づけて、「下は捃多・比畢洛迦に至るまで、皆な殺を離れず」と爲すや。[131]捃多と言ふは、謂はく、蚊・蚋等の小蟲の類なり[132]比畢洛迦とは卽ち諸の蟻子なり。下は此の類の微碎の衆生に至るまで、皆な悪心を起して殺害を興さむと欲するなり。——

捃多　比畢洛迦

支下)には、「法及その助伴に趣かしめるやうな修行」といひ、又、同リスデビツ及ステツド W. Stede 二氏協作の巴利字彙には「大小一切の法の修習」と解す。(集異門足論中の諸註等參照)。

【一七七】和敬行。—本論卷二の同註下を見よ。

【一七八】隨法行。Anudharmapratipad(or pratipatti)(Anudhammapaṭipadā or paṭipatti)—本論卷二の同じ下參照。

【一七九】十。これらの十は所謂十不善業道、又は十不善 Daśākuśalāni と稱する所のもので、甚だ有名なものである。

【一八〇】虚誑語。Mṛṣāvāda (Musāvāca)。

【一八一】離間語。Paiśunya (Pisuṇāvāca)。

【一八二】麁惡語。Pāruṣya(Pharusāvāca)。

【一八三】雜穢語。Saṃbhinnapralāpa (Samphappalāpa)=frivolous foolish talking.—以上、集異門足論譯、卷二、註[一七六]—[一七九]參照。

【一八四】貪欲。Abhidhyā(Abhijjhā)。

【一八五】瞋恚。Vyāpāda(Skt=Pāli)。

【一八六】邪見。Mithyādṛṣṭi (Micchādiṭṭhi)—以上、集異門足論、卷三、註[一四四]—

し、鮮淨衣を服し、首に花鬘を冠し、身に嚴具を飾ると雖も、而も「血手」と名づく。所以は何。彼れらは惡事に於いて、深く厭患せず、遠せず、離せず、有情の血をして起り、等起し、生じ、等生し、積集し、流出せしむ。故に「血手」と名づく。

「殺害に耽着す」

何等を名づけて「殺害に耽著す」と爲すや。謂はく、衆生に於いて、[一〇五]害にして[一〇六]殺に非らざる有り。害にして亦殺なる有り。

害にして殺に非らずとは、謂くは、種々の弓・刀・杖等の諸の殺害の具を以つて、衆生を逼惱し、未だ全く命を斷ずるにはあらざる、是くの如きを名づけて、害にして殺に非ざる有りと爲す。

害にして亦殺なりとは、謂はく、種々の弓・刀・杖等の諸の殺害の具を以つて、衆生を逼惱し、亦、全く命を斷ずる、是くの如きを名づけて、害にして亦殺なる有りと爲す。

［此の］殺・害の事に於て耽樂・執著する、是くの如きを名づけて「殺害に耽著す」と爲す。

「諸の有情と衆生と勝類とに於て羞無く惡無し」衆生と勝類との差別

何等を名づけて「諸の[一〇七]有情に於いて、[一〇八]衆生と[一〇九]勝類とに羞無く、愍無し」と爲すや。且らく、衆生と勝類との差別を辯ぜば、謂はく、諸の[一一〇]異生を說いて衆生と名づけ、世尊の弟子を說いて勝類と名づく。又、諸の有情の[一一一]貪・瞋・癡有るを說いて衆生と名づけ、若し諸の有情の貪・瞋・癡を離るるを說いて勝類と名づく。又、諸の有情の[一一二]愛有り、取有るを說いて衆生と名づけ、若し諸の有情の愛を離れ、取を離るるを說いて勝類と名づく。又、諸の有情の[一一三]順有りて[一一四]違無きを說いて衆生と名づけ、若し諸の有情の順無くして違有るを說いて勝類と名づく。又、諸の有情

の律典に規定せられたる所謂小乘二百五十戒等の義。但し二百五十戒とは唯化地部の四分律のみに於る戒數で、諸他の律典の戒數は各、異がある。

【七二】惠捨。Tyāga(Cāga)=liberality. 卽ち布施のこと。

【七三】伽藍。Saṃghārāma. 卽、僧伽藍摩の略で、僧伽は衆(佛教々團)、藍摩は樂園の義。所詮、佛教々團の止住修行の所で、內心の寂靜を希願せる佛徒は、常にその住所として、靜寂の環境を撰んで住せるより、その住所 monastery をかく汎稱せられたものである。

【七四】義。Artham(Attham)=meaning.

【七五】法義。Dharmārtha (Dhammattha)—法の意味。

【七六】法・隨法行。Dharmānudharma-pratipatti or pratipad. (Dhammānudhamma-paṭipatti or paṭipadā)。本論卷二、僧證淨下參照。—參考、集異門足論卷六（四法品十一、四預流支下）には、「如理の作意が引く所の出離・遠離が所生の諸の勝善法を修習し、堅住し、無間に精勤する、是の如きを名けて、法・隨法行と爲す」と釋し、リスデビッ Rhys Davids氏夫妻の長尼柯耶、等誦經 Saṃgīti-suttanta の英譯同節の下（卽ち四預流

三、鄔波索迦の五學處

鄔波索迦の五學處

鄔波索迦は五學處有り。何等か五と爲す。乃ち命終に至るまで[八七]殺生を遠離す、是れを第一と名づく。乃ち命終に至るまで不與取を離る、是れを第二と名づく。乃ち命終に至るまで欲邪行を離る、是れを第三と名づく。乃ち命終に至るまで虛誑語を離る、是れを第四と名づく。乃ち命終に至るまで諸の酒を飲むと諸の放逸處とを離る、是れを第五と名づく。

四、殺生を遠離する鄔波索迦の第一學處

（一）能殺生者の經文

能殺生者に關する經文

且らく、何をか名づけて能殺生者と爲すや。[八八]世尊の說くが如し。[八九]有殺生者あり、[九〇]暴惡、[九一]血手にして、[九二]殺害に耽著し、[九三]諸の有情に於いて、衆生と勝類とに、[九四]羞無く、愍無く、下は[九五]捃多・比畢洛迦に至るまで、皆な殺を離れずと。是くの如きを名づけて能殺生者と爲す。

（二）右經文の論釋

「有殺生者あり」

何等を名づけて「有殺生者」と爲すや。謂はく、殺生に於いて、深く厭患せず、遠せず、離せず、安住し、成就する、是くの如きを名づけて「有殺生者」と爲す。

「暴　惡」

何をか「暴惡」と名づくる。謂はく、種々の弓・刀・杖等の諸の殺害の具を集むる、是れを暴惡と名づく。

「血　手」

何をか「血手」と名づくる。謂はく、諸の[九六]屠羊・[九七]屠鷄・[九八]屠猪・[九九]捕鳥・[一〇〇]捕魚・[一〇一]獵師・[一〇二]劫盜・[一〇三]魁膾・[一〇四]縛龍・守獄・煮狗・施罝弶等、是れを「血手」と名づく。

何が故に此れ等を名づけて「血手」と爲すや。謂はく、彼れらは數、沐浴し、塗香

「身壞の時、惡慧にして、彼は尼維耶（地獄）に生ず」といふ。巴增一には亦缺。

【六二】聖賢の欽歎等。巴增一には亦缺。

【六二】持戒等。巴增一は又上に準じ、「五怨を斷じて、具戒と謂はる」とのみ記す。

【六三】罪無く等。巴增一には無し。

【六四】死して以下。巴增一では準上に、「身壞の時、具慧にして、彼は善趣 Sugatiṃ に生ず」と作る。

【六五】鄔波索迦。Upāsaka. 舊譯に所謂優婆塞で、譯して近事といふ。蓋し一生を盡して佛教に近づき事ふる人の意である。廣く在家のまゝの男子の佛教信者をいふ。今の所謂五學處、即、五戒を受けて、專ら、佛教の外護に任ずる。

【六六】在家白衣。巴、Gihi odātavasanā.—白衣とは比丘等專門的佛教徒の袈裟 Kāsāya 即ち黃衣（乃至一般壞色の衣）を着せるに對していふ。

【六七】男根。Puriṣendriya (Purisindriya)。

【六八】尊。Bhante.

【六九】餘の四。殺、盜、婬、誑、酒の五學處中の殺を除ける餘の四のこと。

【七〇】淨信。Śraddhā (Saddhā)。

【七一】淨戒。Śīla(Sīla)。諸

を見て歡喜・慰喩し、廣く說いて、乃至、自ら邪見を起し、亦、復た他に勸めて邪見を起さしめ、[餘の]邪見を起すを見て歡喜・慰喩するなり。——若し此の三十法を成就すること有らば、身壞命終して、險惡趣に墮し、地獄中に生ず。

三十法を成就して天中に生ず。

三十法を成就すれば、身壞命終して、安善趣に升り、天中に生ず。何等か三十なる。謂はく、自ら殺生を離れ、他に勸めて殺を離れしめ、餘の殺を離るゝを見て歡喜・慰喩し、廣く說いて、乃至、自ら正見を起し、亦、復た他に勸めて正見を起さしめ、[餘の]正見を起すを見て歡喜・慰喩するなり。——若し此の三十法を成就すること有らば、身壞命終して、安善趣に升り、天中に生ず。

四十法を成就して地獄に生ず。

四十法を成就すれば、身壞命終して、險惡趣に墮し、地獄中に生ず。何等か四十なる。謂はく、自ら殺を離れず、他に勸めて殺[をな]さしめ、[餘の]殺を離れざるを見て歡喜・慰喩し、殺生者と[殺生の]事とを稱揚・讚歎し、廣く說いて、乃至、自ら邪見を起し、亦、復た他に勸めて邪見を起さしめ、[餘の]邪見を起すを見て歡喜・慰喩し、邪見者と[邪見の]事とを稱揚・讚歎するなり。——若し此の四十法を成就すること有らば、身壞命終して、險惡趣に墮し、地獄中に生ず。

四十法を成就して天中に生ず。

四十法を成就すれば、身壞命終して、安善趣に升り、天中に生ず。何等か四十なる。謂はく、自ら殺生を離れ、他に勸めて殺を離れしめ、餘の殺を離るるを見て歡喜・慰喩し、殺を離るる者と[殺を離るるの]事とを稱揚・讚歎し、廣く說いて、乃至、自ら正見を起し、亦、復た他に勸めて正見を起さしめ、[他の]正見を起すを見て歡喜・慰喩し、正見者と[正見の]事とを稱揚・讚歎するなり。——若し此の四十法を成就すること有らば、身壞命終して、安善趣に升り、天中に生ず。

又は外に惡輪廻處としての地獄等を想定すると同時に、上方に現世超越の善輪廻處を想定し、名けて天界とせるもの。

【五二】 離殺生者。巴、Pāṇātipātā paṭiviratassa(dat.)。以下は類して知るべし。

【五三】 爾の時等の重說偈。巴增一、五、一七四(III. p. 205f)參照。

【五四】 諸の殺等。巴增一にては各一的に動詞をつけて、例へば殺については、人あり、人命を斷じ(yo pāṇaṃ atimāteti)等と記す。

【五五】 婬。同上巴增一にては、「他人の妻を犯し、」paradāraṃ gacchati と記す。

【五六】 諸の酒に耽る。同上巴增一は、上文に準じ、克明に酒の種類を列ねてゐるが、但し、こゝでは、前とはまた幾分變つて、「窣羅酒・迷麗耶酒・諸飲酒 Surā-meraya-pānañ ca に耽る anuyuñjati」と書す。

【五七】 聖賢等の句。巴增一の頌には無い。

【五八】 犯戒等。同上巴增一は、「五怨を斷ぜず、惡戒者と謂はる」と記す。

【五九】 有罪にして等。巴增一には缺く。

【六〇】 死して等。巴增一には、

十法を成就して地獄に生ず。

十法を成就すれば、身壞命終して、險惡趣に墮し、地獄中に生ず。何等か[七九]十と爲す。一には殺生、二には不與取、三には欲邪行、四には[八〇]虛誑語、五には[八一]離間語、六には[八二]麁惡語、七には[八三]雜穢語、八には[八四]貪欲、九には[八五]瞋恚、十には[八六]邪見なり——若し是くの如きの十法を成就すること有らば、身壞命終して、險惡趣に墮し、地獄中に生ず。

十法を成就して天界に受生す。

十法を成就すれば、身壞命終して、安善趣に升り、天中に生ず。何等か十と爲す。一には離殺生、二には離不與取、三には離欲邪行、四には離虛誑語、五には離離間語、六には離麁惡語、七には離雜穢語、八には無貪、九には無瞋、十には正見なり——若し是くの如きの十法を成就すること有らば、身壞命終して、安善趣に升り、天中に生ず。

二十法を成就して地獄に生ず。

二十法を成就すれば、身壞命終して、險惡趣に墮し、地獄中に生ず。何等か二十なる。謂はく、自ら殺生し、亦、他に勸めて殺[をな]さしめ、廣く說いて、乃至、自ら邪見を起し、亦、復た他に勸めて邪見を起さしむるなり——若し此の二十法を成就すること有らば、身壞命終して、諸の惡趣に墮し、地獄中に生ず。

二十法を成就して天中に生ず。

二十法を成就すれば、身壞命終して、安善趣に升り、天中に生ず。何等か二十なる。謂はく、自ら殺を離れ、亦、能く他に勸めて其をして殺を離れしめ、廣く說いて、乃至、自ら正見を起し、亦、能く他に勸めて正見を起さしむるなり。——若し此の二十法を成就すること有らば、身壞命終して、安善趣に升り、天中に生ず。

三十法を成就して地獄に生ず。

三十法を成就すれば、身壞命終して、險惡趣に墮し、地獄中に生ず。何等か三十なる。謂はく、自ら殺を離れず、他に勸めて殺[をな]さしめ、[餘の]殺を離れざる

者は、殺生 Pāṇātipāta の緣にて、現法(現生中)にも怖怨 bhayaṃ veraṃ を生じ、當來にも(來世)怖怨を生じ、心に苦・憂を覺受す」と記し、雜は唯だ、「若殺生因緣罪怨對恐怖生」とのみ記す。

【四四】 怖罪怨。巴、bhayaṃ (怖) veraṃ(怨)。

【四五】 不與取者。巴、Adinnādāyī. 雜は偷盜に作る。

【四六】 欲邪行者。巴、Kāmesu micchācārī. 雜は邪婬に作る。

【四七】 虛誑語者。巴、Musāvādī. 雜は妄語に作る。(因に、以上諸語については、集異門足論一、中の諸註參照)。

【四八】 諸の酒を飲味すると放逸との者。雜は唯、飲酒と記し、巴は克明に本論下記の諸酒をすべて列ね記して、Surā-meraya-majja-pamāda-ṭṭhāyī(窣羅・迷麗耶・末陀・放逸處者)と記す。本論の下文、及び、その下の註參照。

【四九】 持戒。巴增一、五・一七四には Sīlavat と記す。よく、戒律を持つ人の意である。

【五〇】 安善趣。巴、Sugatiṃ. 數々、唯、善趣に作る。

【五二】 天中。Saggaṃ. 集異門足論の同前地獄の下の註、及び、同第二の頁二九、(一一〇)等參照。要するに、印度の地形から類推して、大地の下

爲めに、能く正勤して[七六]法・隨法行を修し、[七七]和敬行・[七八]隨法行を成ずる者たるも、他に勸めて正勤して法・隨法行を修し、和敬行・隨法行を成ずる者たらしむること能はず――是くの如きを名づけて、八法を成就せる鄔波索迦は、唯だ能く自らを利して他を利すること能はずと爲す。

十六法成就鄔波索迦の自他倶利但、不能應利

十六法を成就せる鄔波索迦は、能く自と他とを利するも、廣く利すること能はず。何等か十六なる。謂はく、前に說く所の鄔波索迦の、自ら淨信を具し、亦、能く他に勸めて淨信を具せしめ、廣く說いて、乃至、自ら思擇し已りて法義を證せむが爲めに、能く正勤して法・隨法行を修し、和敬行・隨法行を成ずる者たり、亦、能く他に勸めて正勤して法・隨法行を修し、和敬行・隨法行を成ずる者たらしむるも、餘の淨信等を具するを見て、歡喜・慶慰すること能はず。――是くの如きを名づけて十六法を成就せる鄔波索迦は、能く自と他とを利するも、廣く利すること能はずと爲す。

二十四法成就鄔波索迦の利益圓滿

二十四法を成就せる鄔波索迦は、自と他とを利し、亦、能く廣く利す。何等か名づけて二十四法と爲す。謂はく、前に說く所の鄔波索迦の、自ら淨信を具し、亦、能く他に勸めて淨信を具せしめ、廣く說いて、乃至、自ら思擇し已りて法義を證せむが爲めに、能く正勤して法・隨法行を修し、和敬行・隨法行を成ずる者たり、亦、能く他に勸めて正勤して法・隨法行を修し、和敬行・隨法行を成ずる者たらしめ、及び、能く餘の淨信等を具するを見て歡喜・慶慰す。――是くの如きを名づけて、二十四法を成就せる鄔波索迦は、能く自と他とを利し、亦、能く廣く利すと爲す。

（四）十法等の成就と運命

專ら、世の布施に依憑したれば、その意味によりて名けられたるもの。衆 saṅgha(僧伽)はその比丘の衆團の義。今の雜阿含は諸比丘と記し、巴利雜も亦相應して Bhikkhū or Sambahulā bhikkhū(衆多の諸比丘)と記す。

【三七】 五怖罪怨。雜阿含には五恐怖怨對。巴利增一及び雜には Pañcabhayāni verāni と記す。

【三八】 寂靜。雜の休息、巴の vūpasanta(calmed)に當らむ。

【三九】 犯戒。巴增一、五、一七四には dussilo(惡戒)とある。自ら損傷等は同經には無い。

【四〇】 身壞命終。巴、Kāyassa bhedā paraṃ maraṇā. 死後のこと。

【四一】 險惡趣。巴、Vinipāta (doomed to destruction, evil-doomed.)。巴增一の右揭經にはこの字缺く。

【四二】 地獄。Nirnya. 音譯して尼羅耶、泥犂その他種々に作る。天、人、畜生、餓鬼等と併せ有情輪廻の舞臺とされ、稱して五趣といはるゝ所。最苦患の處で、いふ所によれば、現世に於ける有情の惡行爲に基いて酬ひらるゝ果報と。詳細は集異門足論諸註―例へば卷二、〔一一六〕等參照。

【四三】 殺生者等。巴は「殺生

十五法成就鄔波索迦の自他共利と廣利

八法成就鄔波索迦の唯自利不利他

何等か十と爲す。謂はく、前に說く所の鄔波索迦の、自ら、殺生、乃至、酒を飲むと諸の放逸處とを離れ、亦、能く他に勸めて殺生、乃至、酒を飲むと諸の放逸處とを離れしむるも、餘の能く殺等を離るゝを見て、歡喜・慶慰すること能はず。——是くの如きを名づけて、十法を成就せる鄔波索迦は、能く自と他とを利するも、廣く利すること能はずと爲す。

十五法を成就せる鄔波索迦は、能く自と他とを利し、亦、廣く利す。何等か十五なる。謂はく、前に說く所の鄔波索迦の、自ら、殺生、乃至、酒を飲むと諸の放逸處とを離れ、亦、能く他に勸めて殺生、乃至、酒を飲むと諸の放逸處とを離れしめ、及び、能く餘の殺生等を離るゝを見て、歡喜・慶慰す。——是くの如きを名づけて、十五法を成就せる鄔波索迦は、能く自と他とを利し、亦、能く廣く利すと爲す。

八法を成就せる鄔波索迦は、唯だ能く自らを利して他を利すること能はず。何等か八と爲す。謂はく、前に說く所の鄔波索迦の、自ら、[七〇]淨信を具するも、他に勸めて淨信を具せしむること能はず。自ら[七一]淨戒を具するも、他に勸めて淨戒を具せしむること能はず。自ら[七二]惠捨を具するも、他に勸めて惠捨を具せしむること能はず。自ら能く策勵して、數[七三]伽藍に往いて、有德の諸の苾芻衆を禮覲するも、他に勸めて、其をして策勵して、數、伽藍に往いて、有德の諸の苾芻衆を禮覲せしむること能はず。自ら能く至誠に正法を聽聞するも、他に勸めて、其をして至誠に正法を聽聞せしむること能はず。自ら法を聞き已りて能く持して忘れざるも、他に勸めて、持して忘れざらしむること能はず。自ら法を持し已りて能く[七四]義を思擇する も、他に勸めて義を思擇せしむること能はず。自ら思擇し已りて[七五]法義を證せむが

【三三】室羅筏。Śrāvasthi(Sāvatthi)。拘薩羅 Kauśalya (Kośala) 國の主府で、舊譯には多く舍衞城と記す。

【三四】逝多林の給孤獨園。Jetavane Anāthapiṇḍadasyārāme (Jetavane Anāthapiṇḍikassa ārāme)(loc.)。又、勝林給孤獨園、祇樹給孤獨園(今の雜阿含はこれに作る)等色々に記す。本、國の太子逝多の所有に繫れる所を、佛陀の篤信の長者給孤獨(須達 Sudatta 卽、善與、又は、善施長者)が、地一面に黃金をしき、もつて買取つて佛陀に供養せんとし、遂に太子、長者二人が共同して、佛陀に布施したので、二者の名を並に存してその名としたいはゆる有名な祇園精舍のこと。(因に、Anātha＝孤獨者、無給供者、piṇḍa＝摶食、da＝與者で、Anāthapiṇḍada を給孤獨と譯す)。

【三五】世尊。Bhagavā. 右註薄伽梵の下を見よ。

【三六】苾芻衆。Bhikṣusangha (Bhikkhusangha)。苾芻(舊譯、比丘)とは乞食する人、卽ち乞士の義(Bhikṣu＝from √bhikṣ＝to beg)。蓋し佛陀の教徒が、その中心使命たる菩提達成に專心精進すべく、衣食住のことは完く關心せず、

（二）　諸の鄔波索迦

一分一所學鄔波索迦

此れは何を名づけて能く一分を學すと爲すや。謂はく、前に說く所の鄔波索迦の、佛・法・僧に歸し、誠言を發し已りて、唯だ能く、殺を離れ、[六九]餘の四を離れざる、是くの如きを名づけて、能く一分を學すと爲す。

少分所學の鄔波索迦

復た何を名づけて能く少分を學すと爲すや。謂はく、前に說くが如き鄔波索迦の、佛・法・僧に歸し、誠言を發し已りて、能く殺・盜を離れ、餘の三を離れざる、是くの如きを名づけて、能く少分を學すと爲す。

多分所學の鄔波索迦

復た何を名づけて能く多分を學すと爲すや。謂はく、前に說く所の鄔波索迦の、佛・法・僧に歸し、誠言を發し已りて、殺・盜・婬を離れ、餘の二を離れざる、是くの如きを名づけて、能く名分を學すと爲す。

滿分所學の鄔波索迦

復た何を名づけて能く滿分を學すと爲すや。謂はく、前に說く所の鄔波索迦の、佛・法・僧に歸し、誠言を發し已りて、具さに能く五を離るる、是くの如きを名づけて、能く滿分を學すと爲す。

（三）　五法成就等の鄔波索迦と其の功德

五法成就の鄔波索迦の唯自利不利他

五法を成就せる鄔波索迦は、唯だ能く自らを利して他を利すること能はず。何等か五と爲す。謂はく、前に說く所の鄔波索迦の、自ら、殺生、乃至、酒を飲むと諸の放逸處とを離るゝも、他に勸めて殺生、乃至、酒を飲むと諸の放逸處とを離れしむること能はず――是くの如きを名づけて五法を成就せる鄔波索迦は、唯だ能く自らを利して他を利すること能はずと爲す。

十法成就鄔波索迦の自他共利、不能廣利

十法を成就せる鄔波索迦は、能く自と他とを利するも、廣く利すること能はず。

の通り、原漢譯には「卷の第一」のすぐ次に置いてゐるが、今はかく改む」。―全二十一品の書き出しとして、先づ在家の諸弟子、卽ち、所謂鄔波索迦（舊譯、優婆塞―男）、鄔波斯迦（舊譯、優婆夷　女）の一生を通じ嚴守すべき五ケの修行德目（卽ち、普通五戒といふもの）を解說する所で、專ら、全體通貫の形式である（一）經文擧示、（二）論釋の組織に準じて然せる所である。―參考―毘崩伽論 XIV. Śikkhāpada-vibhaṅga. 舍利弗毘曇六、品類足論十等。

【三〇】　品。Vargn(Vagga)。部分 Section などいふ意味で．今日普通に所謂章、節、篇等に當る。

【三一】　一時以下の經文。A. V. 174 (III. 204 ff); 雜阿含三〇―大正藏經八四五＝S. 55. 28―29(V. 387ff); A. V.145;(III. 170) 等參照。尙、毘崩伽論 Vibhaṅga の十四、學處毘崩伽には、たゞ、五學處として、今の離殺生等の五を簡單にし、列記してゐる。

【三二】　薄伽梵。Bhagavā(nom. of Bhagavat). 敬具、具恭敬 (Bhaga＝honour, vat ＝具) 等と譯し、又、それらの義より轉じて、世尊とも譯す。今は則ち佛陀のことをいふ。

處とを離る。是れを第五と名づく。是くの如きの五怖罪怨に於いて、能く寂靜なること有る者は、彼れは現世に於いて、諸の聖賢の爲めに同じく欽歎せられ、名づけて、持戒して自ら防護する者と爲し、罪無く、貶無く、多くの勝福を生じ、身壞命終して、安善趣に升り、天中に生ずと。

重説偈

[五三]爾の時、世尊の、前義を攝せむが爲めに而も頌を説いて曰はく、

[五四]諸の、殺と盗と[五五]婬とを行ずると　虛誑と[五六]諸の酒に耽るとの
五怖罪怨に縛せらるれば、　[五七]聖賢に訶厭せられ、
[五八]犯戒して自ら傷くるものと名づけ、　[五九]有罪にして非福を招き、
[六〇]死して險惡趣に墮し、　諸の地獄中に生ず。
諸の、殺と盗と婬と虛誑と　諸の酒に耽るとを離れ、
五怖罪怨を脫せば、　[六一]聖賢の欽歎する所にして、
[六二]持戒して自ら防ぐものと名づけ、　[六三]罪無くして勝福を感じ、
[六四]死して安善趣に升り、　諸の天界中に生ず、

と。

二、鄔波索迦と諸法成就者の功德

(一) 鄔波索迦の辯

鄔波索迦　何を齊りて、名づけて、[六五]鄔波索迦と曰ふや。謂はく、諸の[六六]在家白衣の男子にして、[六七]男根を成就し、佛・法・僧に歸し、殷淨心を起し、誠諦の語を發し、自ら、我れ是れ鄔波索迦なり。願はくは、[六八]尊よ、憶持・慈悲・護念せよと稱する、是れを齊りて、名づけて、鄔波索迦と曰ふ。

第三)。
【一三】聖種。同上聖種品第六(同第三)。
【一四】正勝。同上正勝品第七(同第三―第四)。
【一五】足。同上神足品第八(同第四―五)。
【一六】念。同上念住品第九(同第五第六)。
【一七】諦。同上聖諦品第十(同第六)。
【一八】靜慮。同上靜慮品第十一(同第六―第七)。
【一九】無量。同上無量品第十二(同第七)。
【二〇】無色。同上無色品第十三(同第八)。
【二一】定。同上修定品第十四(同第八)。
【二二】覺支。同上覺支品第十五(同第八―九)。
【二三】雜。同上雜事品第十六(同第九)。
【二四】根。同上根品第十七(同第十)。
【二五】處。同上處品第十八(第十)。
【二六】蘊。同上蘊品第十九(同第十)。
【二七】界。同上多界品第二十(同第十一―十一)。
【二八】緣起。同上緣起品第二十一(同第十一―十二)。
【二九】學處品第一。Śikṣāpada-vargaprathamaṃ(?). 上註

損傷する者と爲し、罪有り、貶有り、多くの非福を生じ、[四〇]身壞命終して、[四一]險惡趣に墮し、[四二]地獄中に生ず。何等か五と爲す。謂はく、[四三]殺生者は殺生の縁の故に、[四四]怖罪怨を生じて殺生を離れず。是れを第一と名づく。[四五]不與取者は劫盜の縁の故に、怖罪怨を生じて劫盜を離れず。是れを第二と名づく。[四六]欲邪行者は邪行の縁の故に、怖罪怨を生じて邪行を離れず。是れを第三と名づく。[四七]虛誑語者は虛誑の縁の故に、怖罪怨を生じて虛誑を離れず。是れを第四と名づく。[四八]諸の酒を飲味すると放逸處との者は諸の酒を飲味すると放逸處との縁の故に、怖罪怨を生じて、諸の酒を飲むと放逸處とを離れず。是れを第五と名づく。是くの如きの五怖罪怨に於いて寂靜ならざること有る者は、彼れは現世に於いて、諸の聖賢の爲めに同じく訶厭せられ、名づけて、犯戒して自ら損傷する者と爲し、罪有り、貶有り、多くの非福を生じ、身壞命終して、險惡趣に墮し、地獄中に生ず。[然も]、諸の、彼の五怖罪怨に於いて能く寂靜なること有る者は、彼れは現世に於いて、諸の賢の爲めに同じく欽歎せられ、名づけて、[四九]持戒して自ら防護する者と爲し、罪無く、貶無く、多くの勝福を生じ、身壞命終して、[五〇]安善趣に升り、[五一]天中に生ず。何等か五と爲す。謂はく、[五二]離殺生者は殺生の縁を離るるが故に、怖罪怨を滅して能く殺生を離る。是れを第一と名づく。離不與取者は劫盜の縁を離るるが故に、怖罪怨を滅して能く劫盜を離る。是れを第二と名づく。離欲邪行者は邪行の縁を離るるが故に、怖罪怨を滅して能く邪行を離る。是れを第三と名づく。離虛誑語者は虛誑の縁を離るるが故に、怖罪怨を滅して能く虛誑を離る。是れを第四と名づく。諸の酒を飲むと放逸處とを離るる者は諸の酒を飲むと放逸處との縁を離るるが故に、怖罪怨を滅して、能く諸の酒を飲むと放逸

改竄を施した。

【五】　法蘊。Dharma-skandha. 法とは、佛說教法の意で、蘊とは例により、聚、集群等の義。つまり、法蘊とは諸の、佛の教法の積集を意味す。從て、名義に於ては、南傳の法僧伽尼論 Dhamma-saṅgaṇi(法集論)と相應する譯である。

【六】　阿毘達磨。Abhidharma(Abhidhamma)。勝法、增上法、殊妙法、無比法、大法その他と譯し、乃至、對法等とも譯す。詳しくは本一切經中の拙譯集異門足論初の註等を參照せよ。(集異門足論第一卷註(一))。

【七】　嗢拕南。Uddāna. 攝頌と譯し、かうした場合に、全内容の豫示、或ひは後攝の爲めに、印度諸典の習慣的に前置、乃至、後置する韻文の謂である。

【八】　學。以下は本法蘊足論廿一品の品名を列示した所にして、今は則ちその第一の學處品のこと。

【九】　支。同上預流支品第二の意(卷の第二)。

【一〇】　淨。同上、證淨品第三(卷の第二—第三)。

【一一】　果。同上沙門果品第四(同第三)。

【一二】　行。同上通行品第五(同

阿毘達磨法蘊足論[1]

尊者大目乾連造[2]

唐の三藏法師玄弉奉詔譯[3]

卷の第一

序偈

序頌[4]

佛・法・僧の眞淨、無價の寶に稽首す。
今、諸の[5]法蘊を集めて、普く、諸の群生に施す。
[6]阿毘達磨は大海、大山、大地、大虚空の如く、
具さに、無邊の聖法財を攝す。今、我れ正勤して、略して顯示せむ。

法蘊足論二十一品の總頌

嗢拕南頌

[7]嗢拕南に曰はく、
[8]學と[9]支と[10]淨と[11]果と[12]行と[13]聖種と[14]正勝と[15]足と[16]念と[17]諦と[18]靜慮と
[19]無量と[20]無色と[21]定と[22]覺支と[23]雜と[24]根と[25]處と[26]蘊と[27]界と[28]緣起となり。

[29]學處[30]品第一

阿含經の文

一、五學處の經文

[31]一時、[32]薄伽梵は[33]室羅筏に在りて、[34]逝多林の給孤獨園に住す。爾の時、[35]世尊の[36]苾芻衆に告ぐらく、諸の、彼の[37]五怖罪怨に於いて、[38]寂靜ならさること有る者は、彼れは現世に於いて、諸の聖賢の爲めに同じく訶厭せられ、名づけて、[39]犯戒して自ら

【一】 阿毘達磨法蘊足論。Abhidharma-dharma-skandha-pāda-śāstra――解題參照。

【二】 尊者大目乾連。乾は又犍に作る。Mahā-maudgalyāyana (Mahā-moggallāna)。舍利弗と共に佛の二大弟子とせられ、神通第一として喧稱せらるゝ聖弟子の一人なること改めていふ必要もない。但し、この法蘊足論の作そのことについては、この目連作の傳說はたゞ、漢譯のみの說で、梵文傳には聖舍利弗造とし、西藏傳も亦同じてゐる。解題參照のこと。

【三】 唐の。この字は唯だ明藏本のみに記してゐる。―因みに玄弉のこの論を譯したのは、靖邁の跋文によれば、唐の顯慶四年(695 A. D.)九月十四日訖で、例の大慈恩寺弘法苑に於いてし、同寺の沙門釋光筆受、右記靖邁飾文と」。尙原漢譯は目連造玄弉譯と每卷の初に必ず記するが、今は略する。

【四】 序頌。所謂開教偈である。原漢譯にはこの字はなく、下記の「學處品第一」の五字をこゝに置いてゐるが、蓋し、原梵典から然りしものかと思ふけれども、必ずしも、その處を得た譯でないから、今、敢て、

XI. Magga-V. XV. Paṭisambhidā-V. XVI. Ñāṇa-V. PVIII. Dhammahadaya-V.	舍利弗毘十五—十七 舍利弗毘曇九 舍利弗毘曇九—十一

【一】参考—椎尾博士「法蘊足論の成立」—宗教界第十巻 p. 482 f.

昭和五年七月三十一日

譯者　渡邊楳雄　識

原漢譯書き下し　若槻修道

巻	品	雑阿含等	Pali	集異門足論・舎利弗毘曇等	品類足論・婆沙・倶舎等
巻の第九	覺分品第十五	雜二七—大正藏經七三三＝？(cf. 雜二六—二七＝S. 46覺分品諸經參照)	X. Bojjhaṅga-V.	集異門足十六 舍利弗毘曇六	品類足十四・十五 婆沙一四一 倶舍、二五
	雜事品第十六	?—cf. Itiv. 1-4 &c.	XVII. Khuddaka-vatthu-V.	舍利弗毘曇一八—二〇 煩惱品	(倶舍隨眠品、阿毘曇心論二使品、阿毘曇心論經二—三、使品、雜阿毘曇心論四、使品等も參照)。
	根品第十七	?	V. Indriya-V.	舍利弗毘曇五。	品類足、十五 倶舍五、根品
巻の第十	處品第十八	雜十三・十七—大正藏經三一九＝？(cf. 雜同上・十八—大正三三二)、同・十九—大正三二一、その他)	II. Āyatana-V.	集異門足十五、(六內外入處)。 舍利弗毘曇一、入品	品類足十五—十六 倶舍、一
	蘊品第十九	雜二—大正藏經四六＝S. 22, 79. (III. 86)。その他類經は四阿含中等に甚だ多い	I. Khandha-V.	集異門足十一 舍利弗毘曇三陰品	品類足十六 倶舍一(界品中)
巻の第十一	多界品第二十	中阿含一八一、多界經＝M. 115. Bahu dhātuka-Sutta—cf. 雜十六—大正藏經四四九より、同四六五等まで＝S. 14. Book III. Dhātu-saṃyutta 諸經等。	III· Dhātu-V.	集異門足論二(界善巧下) 舍利弗毘曇二及び七の兩界品中	品類足十七(十八界等) (倶舍一、界品も參照)。
巻の第十二	緣起品第二十一	雜十二—大正藏經二九六＝S. XII, 20. (II. 23.—27) cf. 雜十二＝S. XII. 因緣品 Nidāna vagga の諸經、長十三、大緣方便經＝D. 15. Mahā-nidāna-S. &c.	VI. Paccayākāra-V.	舍利弗毘曇十二 發智論、一	婆沙、二十三 倶舍、九

巻	品	相當經		異譯・關係論書	關係論書
巻の第五		IV,3. =長八・衆集經四・一三 =大集法門經四・三。		舍利弗毘曇十三	婆沙一四一 倶舍二五
	念住品第九	雜二四—大正藏經六1〇=S. 47, 2. (V.142) —cf.A. IX., 63, 4. (IV.457); D. 22, 1. (I. 290)=中 九八=M. 10. (I. 56); 雜二四=S. 47 念處品諸經等。	VII. Satipaṭṭhāna-V.	集異門足六 舍利弗毘曇十三	品類足十一(例釋) 婆沙一四一、一八七 倶舍二三、二五(有宗七十五法記下參照)
巻の第六	聖諦品第十	S. 56, 11-12. (V. 420 ff)=雜一五—大正藏經三七九」。參照—大正一一〇九、佛說轉法輪經。同一一〇、佛說三轉法輪經。增一・十四・五。中・三十一=M. 141; Vinaya, Mahāvagga I. 6, 17-29; 四分律三二その他	IV. Sacca-V.	集異門足六 舍利弗毘曇四	品類足十三 婆沙七七—七九
	靜慮品第十一	cf. A. IV. 22, 2. (II. 22 f); M. 77. (II. 15) &c.	XII. Jhāna-V.	集異門足六 舍利弗毘曇四	品類足十三 婆沙八〇—八一。一四一。 倶舍二八
巻の第七	無量品第十二	A. IV, 125, (II. 128); cf. A. 190, 4. (II. 184); D. 13, 76-78. (I. 250); 17, 2, 4. (II. 186; 19, 59. (II. 250); 中阿含八六、說處經その他。	XIII. Appamaññā-V.	集異門足六 舍利弗毘曇十六	品類足十三 婆沙八一—八二。一四一。 倶舍二九
	無色品第十三	cf. A. IV. 190, 5. (II. 184); D. 33IV. 7.=長含衆集經四・十六=大集法門經四・六等	(XII. Jhāna-V.)	集異門足六 舍利弗毘曇十六	品類足十四 婆沙七四。八〇。一四一。 倶舍二八
巻の第八	四修定第十四	A. IV, 41. (II. 44); D. 33 IV,5.= 大集法門經四・二十一等		集異門足七 舍利弗毘曇十六	品類足十四 倶舍二九

巻別	品名	基本の經文	毘崩伽論との對照	參考諸論典	
				集異門・舍利弗毘曇	品類・婆沙・倶舍等
巻の第一	學處品第一	A.V, 174. (III. 204 ff); cf. A. V. 145. (III. 170); 雜三〇—大正藏經八四五=S. 55. 28-29(V. 387 ff).	XIV. Sikkhā-pada-v.	舍利弗毘曇六	品類足一〇
巻の第二	預流支品第二	?-cf. 雜三〇—大正藏經八四三=S. 55,5. (V. 347 f); S. 55, 50.(V. 404); A. IV, 246. (II, 245); X, 61. (V. 113 ff) &c.		集異門足六	
	證淨品第三	雜三〇—大正藏經八三六=S. 55, 17.(V. 365f)		集異門足六	品類一〇
巻の第三	沙門果品第四	雜二八—大正藏經七九六等=S. 45, 35. (V. 25)-cf. A. VI. 38. (III. 441) &c.		集異門足六 舍利弗毘曇八 （人施設論一法品中、及び本論の當巻初等參照）	品類足七及び一〇
	通行品第五	A. IV; 161. (II. 149); 増一・二三の三=A. IV, 162 (II. 149 f); ibid, 163 (II. 150 ff) &c.		集異門足七 舍利弗毘曇十六 （本論巻二中も參照）	品類足十一 婆沙九三—九四
	聖種品第六	A. IV. 28. (II. 27);—cf. D. 33. IV. 9. (III. 224)=長阿含八・衆集經四・一八		集異門足六	品類足十一 婆沙一八一 倶舍二二
	正勝品第七	A. IV. 13. (II. 15f)	VIII. Sammāppadhāna-v.	集異門足六 舍利弗毘曇一三	品類足十一（例經） 婆沙一四一 倶舍二五
巻の第四	神足品第八	A. IV, 271, 3(II. 256); M. 77.(II.11);D. 18, 22. (II.218)=長四・闍尼沙經。D. 33,	IX. Iddhipāda-v.	集異門足六	品類足十一（同前）

六、法蘊足論と南傳分別論

如上諸の論述の跡を回顧すると、思へば譯者は、

一、當法蘊足論は名義上は南傳法集論を想起させ、また先集異門足論を想起させる自らの理由ももつてゐるが、その實際としては、寧ろ、南傳分別論に最も比較せらるべきものであることをのべた。

二、次いで、かやうのものとしての法蘊足論、分別論の二はまづその形相上において、各の品の初頭に何れも經文をともかくに掲出し、次に各論述に入つてゐる點でまた互ひに一致する所であることものべた。

三、またその同じ論は互ひに相ひ應じて、一種の、佛教思想に關する組織書であり、或ひは體系書と名づけられる意義のあることについても紹介した。

四、前後に、法蘊足論は該分別論を恐らくは多大にその反省の中に於いて制定せられたものであらうといふこともまた想像した。

が、かくてこゝに改めて按じるのに、事實現在の南北兩傳の殊に各七阿毘達摩論の聖典の中で、その二論の互ひに相照してゐる事實の、取り分け顯著にも且つ大きいのは、何といつてもこの法蘊足論及び分別論の間のそれに如くはないといふを妨げぬであらう所であつて、蓋しその概勢は已に右掲條々をもつてこれを大觀するに足るだらうばかりではない、就中次掲の、法蘊足論の諸關係表中に於ける二論の內容の一致を瞥見して、軈て即下に意了し得、もしそれ、より以上の細いそれに至つては、またそれを問ふの必要を用ひぬとして然るべき所でなければなるまいが、考へて見ると、先集異門足論の「解題中に已に紹介して置いたやうに、從來は或ひは學者あつて、現在の南北兩傳の如上各七の論典の如きは、一見すると名稱が甚だ誘惑的なのに拘らず、事實、これを比較すると、その相照の案外に少いのに驚かされる等としたけれども、正しく然うした學者に對し、頂門の一針を價すといつても敢へて大なる妨げはないだらうと考へられる所であつて、おまけに、例へていふと、先集異門足論と南傳法集論との間のそれは、主として形相上のそれに限つたのであつたけれども、今の法蘊足論と分別論との間のそれは、同じ形相上のものに加へて、更らに內容的のそれの最も盛なるものがあるのであるから、人は以つて一層鑑る所あるべしといふを妨げない所でなければなるまい。

【一】集異門足論解題六、「集異門足論と南傳法僧伽尼論」の文中に見るべし。

七、法蘊足論の「諸關係表」

さて、以上法蘊足論について、大體かいつまんで述べておく必要を思はれたものはそれをのべたに庶幾かと考へらるゝ所であるが、それについて、上で度々豫想的に言をなしてきた關係もあるから、その自らの責めもふさぎながら、本解題の一文を結ぶ所以にする爲めに、法蘊足論に關係する所謂諸關係表をこゝに併載することにすると――

れを敢へてしようといふ意圖もないけれども、如上諸の條々を列ねてきて、その自らの趨勢を察するならば、矢張り當法蘊足論は、先集異門足論解題中の所論にも拘らず、それから、同段の在來大多數の學者の見解にも拘らず、漢譯從來の取り扱ひ順序の通りに、集異門足論の後に制定せられたもので、所詮は玄奘がそれを譯出した次第の關係上、現在では集異門足論の方が法蘊足論を引用した形になつてゐるだけのものではあるまいか。かくてまた、これを全六足論の上でいふときには、第一は依然集異門足論、そして第二が法蘊足論……等と列次・配順すべき所ではなからうか。無論右いふ通り、今は所詮が一個の草案と名づくるの外もないけれども、倘、以つて敢へてこゝに留記して、幸ひに大方の是正をまつてやみたくないと思ふ所である。

【一】　法蘊足論の今の本文の初頭に見るが如く、玄奘譯には、明かに「尊者大目乾連造」と記名をのする所である。

【二】　梵藏二傳の參考としては本解題一、「法蘊足論の漢譯」下の註【一】【二】を見よ。

【三】　集異門足論解題四、「集異門足論の成立」中參照。

【四】　例へば、椎尾辨匡博士作「法蘊足論の成立」—雜誌宗教界第十卷 P. 480 參照。

【五】　椎尾博士は右の論文中に「大體佛滅六百年中を最下限とし、恐らく五百年中に屬すべきを見る」云々の言をなしてゐるゝ。

【六】　集異門足論解題一、「集異門足論の佛教聖典史的位置」の註中參照。

【七】　卷第一、無明下、惡言下、惡友下、及び善友下の四回、卷三、欲恚等三界及び出離等三界の各下、欲色等三界下、並びに色・無色・滅の三界下の四回、卷四、三怖下の三回、卷五、未知當知根等三根下の一回、卷八、四大種下の一回、卷十五の六界下の一回、及び卷十八、八補特伽羅下の一回の合して十五回等。

【八】　例せば又、椎尾博士作「集異門足論の成立」—宗教界第十卷 p.433及び、小野玄妙氏著「佛教文學概論」p.81. 等を見るべし。

【九】　例—四正勝（法蘊足論卷三—四、集異門足論卷六）、四神足（法蘊足論四—五。集異門足論六）、四修定（法蘊足論八—集異門足論七）、七等覺支（法蘊足論八—九、集異門足論十六）等の各論釋を兩々相ひ對比して見るべし。（倘、中の四神足に關する論釋は二者やゝ趣を異にしてゐる）。

【一〇】　法蘊足論の論釋が集異門足論のそれよりも發展してゐるかに見ゆるといふ中には、（一）、二論がある項目について、幾釋かを併揭してゐる、その說の數の點で然る場合が認められ、（二）、同じて、唯一說しか共にあげてゐない時でも、その說の幅員に於いて然る場合も認識し得られる。

【一一】　卷第一「勝類」の解脫中に一、同第二・預流支品の結論中に四、同四證淨の論釋中に三、卷七・四靜慮の續論中に四等の記載が認められよう。

【一二】　大唐內典錄七、貞元新定釋敎目錄十一その外の諸經錄を參照すべし。

【一三】　もつと詳しくいへば、貞元錄には、唐の顯慶五年十一月二十六日に稿を初め、翌龍朔元年十二月十九日、玉華寺の明月殿中に畢了、沙門弘彥、釋詮等筆受とあり、大唐內典錄にはその譯場を「宮中に於いて」と作つてゐる。（大正藏經五五—前者 p. 556 c. 後者、301 b.）。

【一四】　倘、同じ見地からすると、如上、集異門足論の法蘊足論引用は、恰も、後者を譯して記憶のまだ新な時、專らこれをなしたかのやうに、（一）、集異門足論の初の方に於いて殊にそれの多いこと、（二）、その初めの方では同引用によりて略筆したものを、後には全文完譯せる例もあるなどの諸の事實も看過してはなるまい（例、集異門足論一と同九及び十一との間に於ける無明＝癡に關する論釋の如きを參照せよ）。

ないを憾まねばなるまいが、且らく、こゝで問題なのは、已に然らば、さうした當法蘊足論とあの集異門足論とは果して何方が先きに成立したとすべきものだらうか。つまり、六足論中の二としての成立の先後は何うかの一事である。蓋し、回顧して見ると、これについては、已に同集異門足論に關する[六]解題の中で、その集異門足論は當法蘊足論を前後[七]十餘回、分明に名前まで出して引用してゐるのであるから、また多く論議の餘地もあまさないで、後者が前者より先きに成立したと推斷すべきをのべ、且つ、並んでは[八]從來の諸學者の見解も概ね同じた所であつたのであるが、今試みにこの問題を改めて考へるのに、事實は然う必ずしも簡單明瞭にはゆかぬではなからうかと思はれる所以のものは——

一、なるほど集異門足論は當法蘊足論を分明に引用する。然しそれは何も當法蘊足論がその集異門足論よりも先きに制定されたから然うなのだと限つたことでないので、かゝる消息は二者がともかくも制定せられて後に、相傳の途中でまた出來ないことではないし、同樣に、玄弉譯出の際、また出來なかつたと斷じて定つたものではない。

二、それから、就中注意すべきことには、問題の二論は素より澤山の共通した論釋項目をもつてゐるが、中には謂ふ所の論釋の大體相ひ應じてゐるものもあるけれども、同じく、[九]法蘊足論の方が、集異門足論のそれよりやゝ[一〇]發展してゐるかに見ゆる類も數々ある所であつて、つまり、全體としての感じとして、當法蘊足論の方が、同集異門足論よりか發展した跡がないかに思はるゝ節がある。

三、同じて又、同じ二論は、已に觸言もせる通り、數々經文、偈頌を引用し、その中の殊に偈頌は、概しては、何れもが現に承傳されてゐる諸阿含經中にこれを迹づけることの出來たかに思ふけれども、それに對し、獨り、法蘊足論には「有る頌に曰はく」[一一]等といふのが數々あつて、それは、少くとも、容易にその出故を明確になし難く、從つて、その限り、また、さうした法蘊足論は集異門足論よりか、所依の點で、準同に發展してゐないかの感を催うさせる自らの所以がある。

四、最後に、因みによつてまた例の[一二]經錄を繙いて見ると、已に紹介した通りに、この法蘊足論は玄弉法師が唐の顯慶四年(659 A.D.)秋の翻譯にかゝる所だが、一方の集異門足論は同五年(661 A.D.)即ち翌年の暮れ十一月から、その翌々年、即ち、同龍朔元年(661 A.D.)十二月に及ぶの所譯と傳へられ、[一三]つまり、明白に集異門足論が法蘊足論よりも後の翻譯に屬するから、如上問題の集異門足論の法蘊足論引用といふことは、或ひは前已に想像の通り、矢張り玄弉がこれを翻譯した際、敢へて觸を求めてこれを敢へてしたものではなかつたか——少くとも、その感の甚だ切なるものあるを誰しも否定し得難い所である——[一四]

——案ずれば、今は要するに如上の論述であるし、同樣にまた如上の論據にとどまるから、これを甚だ力說して推究・斷定するの權利は譯者にないし、またそ

を施設することをしてゐないのは、いさゝか諒承に苦しまされないではおかない所で、按ずれば、同八聖道は、既に[一]聖諦品第十の中に、例によつて、道諦として說かれてゐるから、特に別の品を設定して、それを解說するがほどのものはあるまいといふのが、或ひは編者の心意を往來した一片の雲行であつたかも計らないけれども、何れにせよ、本論の、餘他諸の同準の項目に對する態度と、同八聖道に對しての普通の場合に於ける一般的取り扱ひ樣式とを照し合せて考へるならば、矢張り、いさゝか腑に落ちつきかねるくだりのあるのは、これを否定するに由もない。

【一】舊譯の所謂優婆塞。
【二】同じく舊譯の比丘に當る。
【三】集異門足論解題「集異門足論の興味」中を見よ。
【四】分別論の同名の品、卽ち XVII. Khuddaka-vatthu vibhaṅga（雜事分別）參照。
【五】隨眠品——
【六】使品——共に原には Anuśaya-vargaで、これを新譯には則ち隨眠品と譯し、舊譯には使品と譯する。その前者に關しては、品類足論辯隨眠品（第三—五）、世親の俱舍隨眠品（第一九—二一品）、（眞諦譯俱舍釋論は惑品）衆賢の順正理論辯隨眠品（第四五—五六品）同顯宗論の同上（第二五—二八品）などを例示すべく、同じやうにその後者については、法勝の阿毘曇心論第二、優波扇多の阿毘曇心論經第二—三、法救の雜阿毘曇心論第四その外を範例とすべし。尙、視野をもつと汎阿毘達磨論の上に擴充せば、舍利弗毘曇一八—二〇煩惱品、婆須蜜菩薩所集論七、結使犍度、發智論結蘊（第三—六）、大毘婆沙の同上（第四六—九二）その外も亦、類して見ることを得む。
【七】VI-VII. 緣分別 Paccayākāra-vibhaṅga 參照。
【八】集異門足論譯の解題中、「集異門足論の興味」の項を參照せよ。
【九】南傳分別論には、XI. Magga vibhaṅga（道分別）としてこれを論說してゐる。
【一〇】その品第六、聖諦品第十中參照。

五、法蘊足論の成立

法蘊足論はまた外の六足諸論のやうに、著者としての記名を傳へられる。卽ち、漢譯の從前の傳によると、世尊兩翼の高足の一人の大目乾連 Mahāmaudgalyāyana 造となされるし、梵藏二傳に從へば、同世尊双翼の高足の今一人の聖舍利弗 Ārya Śāriputra 作とさるゝ所である。けれども、かうした種類の傳說については、已に[三]前の集異門足論に於ける同樣のものに關して總じて詮述する所があつてきたもので、こゝではまた贅辯を累ねる要もないであらうと思ふが、つまり、かくして端的にいふと、この法蘊足論は已に[四]先覺諸學者の論究もある通りに、佛陀入涅槃の後[五]數百年を經て、時の佛敎徒らが、その有部的思想の理解をも盛りながら、例により、かの南傳分別論を少からずその反省の中に置きつゝ、集成・制定せる所にかゝる成績で、彼らは或ひはそれの聖典としての權威を求むる所あつて、右詮の如く、諸聖弟子作とも歸記する所があつた等とまづ理解しおくの外も

少くも、論述の著眼點が果して那邊にあつたかは、自ら掬取し得てあまりのあるものも存するといふを妨げまい。かくして、淺見な譯者の關知し得る限りでは、かうした法蘊足論に類比して考ふべき最上代諸阿毘達磨聖典としては、僅かに、南傳に再びかの分別論があり、北傳に品類足 Prakaraṇa-pāda śāstra. 發智 Jñānaprasthāna śāstra の二論等を想ひ出られるばかりである。

尙、右の概說をもつて察取すべきが如く、法蘊足論はまた宛とした一個の「佛敎思想概說」であり、また「佛敎思想大綱」である。故に、その邊からは、意の自ら[三]先集異門足論のまた類準の義理あるものに通じる譯だが、そういつた中にも、二者は、その意の由つて來る消息に於いて、著しく相ひ隔つる所以があることは、また多く贅辯を必要とするまでもなからう。

とにかく、かやうにして、まづ本法蘊足論の內容的著眼點の第一は、何といつても、右述べきたれる如き佛敎思想の一組織書或ひは體系書といふの邊になくてはならないが、次いで、これを分觀的に考察すると、それは更らに幾多の著目すべき事實をもつこと、勿論のことである。即ち、已に紹介した所謂煩惱のことを論說して雜事品 Kṣudra-vastu-varga といふ一品を特設せる如き、無論廣くは、かの[四]南傳分別論の施設と併せて考ふべき所ではあるけれども、後代諸阿毘達磨に於ける所謂[五]隨眠品又は[六]使品の先驅をなして、それらに於ける佛敎罪惡觀の然燒・喧說の端を開いた所であり、また、所謂緣起觀に關するが如き その品の制定はまたかの[七]南傳分別論の如きにもその例なしとしないけれども、經說の諸の解をよく集めてきて、これほどまとめたものは、少くも阿毘達磨論としては最初のものであり、更らにまたこれを有部獨特の建て前から假りに考へるとしても、それは無表業 Avijñapti karma 說、三無爲 Asaṁkṛta (Asaṁkhata) 說、心不相應行法 Cittaviprayukta-saṁskāra-dharma 說など、また何れもかの[八]集異門足論と共通してゞはあるにせよ、等しく法蘊足論のこれを紹介・詮述する所にかくるものである。然れば、これを、その十二卷、二十一品といふ頃合ひとも稱すべき量などとも考へ合すことがあるならば、その佛敎聖典としての意義や、蓋し、已に決定するといふに足る所以もなくてはならぬものであらうが、獨り、已說の通り、所謂修行哲學項目に關係して、あれほどの細かい擧明を敢へてしてゐるに拘らず、この論が、あの[九]八聖道 Ārya aṣṭāṅgika mārga (ariya aṭṭhaṅgika magga) に關して、遂ひに諸他一般の修行德目同樣の取り扱ひをなし、特別の品

解は、いふまでもなく、一阿毘達磨論典としてのそれであるから、已に先[三]集異門足論の解題中に述べた所のお多分に漏れず、定義や分類——中でも、本論では定義の方が重きをなし、また問答往來はその前後通貫の敍述の形式になつてをり、[四]細から微に入る阿毘達磨獨特の論究の型はます／＼その精を致した心持が見え、更らに時々偈頌を點綴して、さうした一貫的煩瑣學的(スコラスティシズム)空氣を破るにつとめる等、特に筆を新にしてこゝに詮述を要するまでのこともないが、たゞ、かうした中に於いて一事注意しておかなくてはならぬことに、當法蘊足論は次項中述べるであらうやうに、汎阿毘達磨文學中にあつてはやゝ特色のある內容的の組織を有し、その全體が思想的組織書或ひは體系書といつた風丰を持するが爲めに、その全體に亘れる感觸が、前の集異門足論の如きとは少なからず相違してゐて、つまり、一言でいへば、その間に思想的潤ひの掬すべきをもち、滋味自らくむべきを有してゐる。蓋し、かうした一事は獨り本法蘊足論一論としてばかりではなく、廣く汎上代阿毘達磨論典の間に於いて特筆すべきに足るであらう所で、法蘊足論のたゞこれだけの意義でも、斷じて沒すべからずとしなくてはなるまい。

【一】今・これら二種の分段の外に幾多の大小の科段を切つたが、こは何れも今の譯者の責めに任ずる所であること、先きの集異門足論に於ける場合に準じる。
【二】例へば、先集異門足論の如きを參照すべし。
【三】集異門足論解題「集異門足論の組織」中參照。
【四】これはまた南傳分別論に於いて恰も亦最も盛になされてゐる論釋法である。

四、法蘊足論の內容

右にいつたやうに、法蘊足論は全體が一個の思想的組織書或ひは體系書である。何れ後にその全內容表を、諸の對照表と併せて掲載するから、こゝにはそれを擧げることをしないが、且らく、その概相をこゝに抄錄・紹介するならば、それは佛教の最外廓に於いての存在である所謂鄔波索迦 Upāsaka 等卽ち在家白衣の人達の修行德目をまづ論解し(品第一)、次いで佛教本領的教徒たる所謂[二]苾芻 Bhikṣu (Bhikkhu) らの得果(品第四)と諸修行哲學項目(品第二—三、同第五—十五)とを品品相ひ列ねて解明し、そして、それから進んで、かゝる諸修行哲學が所對治の相手たる諸の煩惱 Kleśa (Kilesa) を、まだ後の阿毘達磨論に於ける秩序と組織とは無いが、精細列擧して說明し(品第十六)、最後に、現實的世界及び人生に關しての分析觀並びに緣起觀をのべて、如上諸論に添えてゐる。無論、これをもつと整つた後代諸論典に於ける組織を標準にしていふなら、言をさしはさむべき餘地の少くはないのは改言も須ゐぬ所であらうけれども、それにしても、

南方巴利傳に於いては法僧伽尼 Dhammasaṅgaṇi 卽ち法集論、また北傳諸阿毘達磨論の中ではかの集異門足論を想起せしめる十分なる理由も有しようが、然し、事の實際に在つては、かの法集論は寧ろその集異門足論と對比すべき義理が有り、また、この法蘊足論は南傳毘崩伽 Vibhaṅga 卽ち分別論に較べらるべきもので、その前の對照に就いては既に前集異門足論の解題中にこれを說いたが、その後のそれに關しては、何れ項を改めて後にそれを說かう。

【一】 集異門足論解題の「集異 門足論の名義」中參照。
【二】 所謂の三藏佛典中、經藏を第一種とし、律藏を第二種として。
【三】 阿毘達磨論とは「阿毘達磨法蘊足論」中の阿毘達磨及び論の二語にあてゝいふ。
【四】 佛教の教義を集めたとは同上法蘊の二字を釋していふ。
【五】 說一切有部の根本聖典とは同上足の字にあてゝいふ。
【六】 集異門足論の意義に關しては如上、同論解題中のその名義をとく文中を見るべし。
【七】 集異門足論解題中の「集異門足論と南傳法僧伽尼論」參照。

三、法蘊足論の形式

法蘊足論は十二卷、二十一品の成立である。これを例の彌天の道安法師の佛典三分所成觀よりすると、(一)序分（序論）に當る歸敬の偈頌をまづ書き出しとし、次いで(二)正宗分(本論)に配すべき所謂二十一品を、その全體の品名を總示した嗢挖南 Uddāna 卽ち總說頌に初めて陳列・解說してゐるが、道安の見地に對してはいさゝか例外的事例として、(三)流通文(餘論)に割り當つべきものは法蘊足論は何ら記してゐる所がない。

而してその正宗分に當り、本一論のほとんど全體を成す二十一品の各一は、諸他の論本が概ね所謂論母 Mātṛka (Mātṛka) 卽ち總說的目次表でなければ、同樣の意味のある右詮の如き總說頌（ウッダーナ）を冠せし、以つてそれの指示に從つての細說に筆を入れてゐるのに對して、常に經文を基本殊に全幅的に揭出し、そしてそれを基本の詳論に入つてゐるもので、これを諸他の阿毘達磨聖典に比較するなら、僅かに右言の南傳分別論と、今の同册に攝めた施設論 Prajñapti śastra とにその例を求むべく、而もその分別論の方は單に經の、直接關係のある部分だけを拉してきて揭載してゐるにとゞまる點に於いて自らの相違があり、それから、その施設論の方は經文そのものはやゝ全幅的の感あるものもあるけれども、それが必ずしも決定的に每品の初めに揭げらるゝのではないのと、それに、揭げられた經文も、それが常に所謂論母や、總說頌と同じ務めをしてゐるのではないのとの二の點で、また相ひ簡別せられてゐる。

さて、かくて列ねられてゐる各品の論

阿毘達磨法蘊足論解題

一、法蘊足論の漢譯

說一切有部Sarvāstivāda (Sabbatthi-vāda) の根本阿毘達磨聖典としての所謂六足論中、漢譯佛教在來の所傳に從へば第二位、[一]梵文所傳に依れば第四位、而して[二]西藏傳に從へば第一位の取り扱ひを受け、且つ、現に傳つてゐる一切藏經中で[三]唯一の傳本であるわが法蘊足論は、唐の顯慶四年 (659 A. D.) 七月二十七日から九月十四日まで、約二ケ月を費して、所謂新譯の三藏法師・玄奘が亦奉詔譯にかゝる所で、譯場は例の大慈恩寺の[五]弘法苑、助力は[六]釋光筆受、靖邁飾文であつたといふが、とまれ、全體の譯筆、例によつて快明的確、流石と肯づかるゝものが多く、無輪、些少の失誤は時にこれを見出さぬではないけれども、是くの如きは、謂はゞ萬やむなきもので、素より、全體に亘る功を沒するに足らぬや言を要しない。

【一】 S. Lévi and Th. Stcherbatsky: Abhidharmakośavyākhyā by Yaśomitra P. 12. (cf. Prof. J. Takakusu: On the Abhidharma Literatures of the Sarvāstivādins in the Journal of the Pali-Text-society 1905)

【二】 Tāranātha: Geschichte des Buddhismus in Indien, aus dem Tibet. übersetzt von A.Schiefner, St. Petersburg 1869, S. 56; Wassiljew: Der Buddhismus, S,116; 椎尾辨匡博士—雜誌宗教界十の一、p. 11.

【三】 法蘊足論も亦、今までの所、梵本の發見等無く、西藏傳にも之れを見ない。

【四】 大唐內典錄七、貞元新定釋教目錄卷第十一、靖邁作法蘊足論跋その他參照。

【五】 右出經錄には、大慈恩寺翻經院と記す。今は靖邁の跋文中の所記に從ふ。

【六】 同上經錄には「沙門大乘光等畢受」といふ。今の記は又靖邁の跋による。

二、法蘊足論の名稱

法蘊足論の名稱を全幅的に出だせば、阿毘達磨法蘊足論 Abhidharma-dharma-skandha-pāda Śāstra といふ。中、阿毘達磨 Abhidharma 及び足論 Pāda Śāstra の諸語は既に前[一]集異門足論の下に說明せる所にかゝる。かくてこゝに特說を要するはたゞ法 Dharma 及び蘊 Skandha の二字に限るが、その法は例によつて佛法、即ち、廣く佛教々義の意、又蘊は數々釋さるゝやうに「集り」といふほどの意でもあるから、さて改めて所謂阿毘達磨法蘊足論なる全體の名稱についてその意義を考へるなら、それは要する所、「佛教の第三種聖典たる所謂[二][三]阿毘達磨論所屬で、[四]佛教の教義を集めた、[五]說一切有部に於いての根本聖典——の少くとも一」位の意に他ならない。而も果して是くの如くならば、それは自ら

施設論（七巻）〔一—七三〕……三三九

目次

毗曇部 三

渡邊楳雄譯

國譯一切經

大東出版社藏版